

ISBN 1344 - 5987

2022年3月

東京外国語大学海外事情研究所

# Quadrante

クァドランテ [四分儀]

地域・文化・位置のための総合雑誌

Areas, Cultures and Positions

No.24

2022年3月

東京外国語大学海外事情研究所

# 目 次

小特集 I:蒲生慶一先生追悼		
蒲生慶一先生の足跡(1968~2021)		9
蒲生慶一先生主要研究業績		11
蒲生慶一先生を追悼する小さな特集にあたって	大川正彦	13
蒲生さんの花壇	林佳世子	15
蒲生慶一さんをしのぶ	相馬保夫	16
蒲生慶一先生を悼む	栗田博之	17
蒲生先生、いつも一生懸命な姿をありがとうございました。いつまでも忘れま	<b>ミせん</b> 。	
	吉田ゆり子	18
蒲生慶一先生を悼む	真島一郎	21
蒲生慶一先生への御礼	渡辺周	23
蒲生先輩を悼む	前田和泉	25
蒲生慶一先生を偲んで	佐々木あや乃	27
蒲生慶一さんのこと	齋藤純一	29
蒲生慶一さんが入学したころの一橋大学大学院の学問的雰囲気		
――新しい政治経済学の躍動の時代――	植村博恭	30
小特集 II:書評会 中野敏男著『ヴェーバー入門──理解社会学の射程	程』	
	 大川正彦	33
ウェーバー像の《脱集計化》と変革への静かな呼びかけ		
――《丁寧》かつ《しっかり》と「理解社会学」の真骨頂を描ききる――	川本隆史	35
ウェーバーを「方法」として読む	重田園江	43
重田園江さんへの応答	中野敏男	49
マックス・ヴェーバーの理解社会学に「社会」はあるか?	市野川容孝	57
市野川報告に対する加藤秀一からのコメントに対する		
市野川さんからのリプライに対する再リプライ	加藤秀一	69
市野川容孝氏の問いかけに答えて	中野敏男	73
結語あるいは謝辞──On Line 書評会を終えて──	中野敏男	79
小特集 III:つなぐ/つながる TUFS ジェンダー・フェミニズム研究連	続シンポジウ	<u>ل</u>
イントロダクション	潮屋郁也	87
〔第1回〕 『これだけは知っておこう 留学/フィールドワークのリスクマネージメン	<b>F</b>	
――被害者にも加害者にもならないために――』(2021年10月20	日)	
シンポジウム 「これだけは知っておこう 留学/フィールドワークのリスクマネー	・ジメント」	
開催にあたって	椎野若菜	89
シンポジウム参加報告――留学を支援する立場から――	小松謙一郎	93
フィールドワークと安全対策の問題点――大学院生以上の場合――	椎野若菜	97
留学先における性暴力・性搾取の根絶に向けて	SAYNO!	103
女性のカラダとココロ――性の自己決定権とケア――	吉野一枝	107

〔第2回〕『TUFS ジェンダー研究の現在』(2021年12月10日) 民主化後韓国の反性売買女性人権運動		
──ポストコロニアル・フェミニズムの視点から──	金富子	125
アヴァンギャルド研究と女性文学	西岡あかね	129
過去と現在の対話としての歴史学とジェンダー――イタリア史を中心に――	小田原琳	135
過去と死任の利品としての歴史子とフェング・・・「クノ)文で中心で	7. 田冰亭	133
小特集 IV:書評会 益田肇著『人びとのなかの冷戦世界――想像が現象	実となるとき,	]
二つのコロックについて	岩崎稔	141
益田肇『人びとのなかの冷戦世界』を通して冷戦を考える	藤井豪	143
「人びと」とは誰か――『人びとのなかの冷戦世界』を読む――	渡辺直紀	151
一個人として歴史を書くということ	益田肇	157
小特集 V:書評会 吉田裕著『持たざる者たちの文学史――帝国と群衆	の近代『	
カリブ海移動文学から連帯の運動文学史へ	阿部小涼	175
吉田裕『持たざる者たちの文学史──帝国と群衆の近代』を読む	新城郁夫	187
比較冷戦文学史に向けて	利的外田人	107
『持たざる者たちの文学史』書評会提題者、阿部小涼氏および新城郁	土氏への広答	:
1177年の日にラック・一大』 自由 五尾図石、西田内県八人のより 利利明	吉田裕	201
	цын	201
論文		
恐怖のリベラリズム、残酷さと恐怖の感受体装置としての		
──ジュディス・N・シュクラー 『日常の悪徳』 を読む──	大川正彦	213
ブラジル及び南米在住被爆者と医療援護		
――立ちはだかる「境界線」という壁――	相原由奈	237
「記憶の箱」としての映画観客――パトリシオ・グスマン		
『チリ、頑固な記憶』における記憶、情動、オブジェクト――	新谷和輝	255
"Genba" in Medoruma Shun's Fiction:		
On Resistance, Care, and the Nonhuman in Postwar Okinawa	黒沢祐人	277
<u>書評論文</u>		
複眼的思考による〈人新世〉の深化――クリストフ・ボヌイユ、		
ジャン=バプティスト・フレソズ『人新世とは何か』を読む――	深谷舜	297
Murat Şiviloğlu 著『公論の誕生――オスマン帝国末期における国家と社会――。	』を読む	
	村田七海	309
研究ノート		
ホセ・マルティの見た米墨関係――1881~1886――	松枝愛	323
執筆者一覧・編集後記		343

# **Table of Contents**

Featured Topic I: Memorial Writings for Professor Keiichi Gamou	1	
Personal History of Professor Keiichi Gamou (1968–2021)	=	9
Main Works of Professor Keiichi Gamou		11
In Memories of Prof. Keiichi Gamou	OKAWA Masahiko	13
	HAYASHI Kayoko	15
	SOMA Yasuo	16
	KURITA Hiroyuki	17
	YOSHIDA Yuriko	18
	MAJIMA Ichiro	21
	WATANABE Shu	23
	MAEDA Izumi	25
	SASAKI Ayano	27
	SAITOJunichi	29
	UEMURA Hiroyasu	30
	021110141111107404	
Featured Topic II: Book Review Colloquium		
A Preface	OKAWA Masahiko	33
Disaggregating Stereotypes of Weber's Sociology and Calling for Revolution	on:	
An Introductory Review Essay from a Personal Point of View	KAWAMOTO Takashi	35
Reading Max Weber Methodologically	OMODA Sonoe	43
Reply to Prof. Omoda	NAKANO Toshio	49
Max Weber's Interpretive Sociology: Sociology without Society?	ICHINOKAWA Yasuta	ka
		57
Reply to Prof. Ichinokawa's Answer to my first Question	KATO Shuichi	69
Reply to Prof. Ichinokawa	NAKANO Toshio	73
Ending Remark of Thanks	NAKANO Toshio	79
Featured Topic III: The Serial Symposium: Gender/Feminism Stu	dies in TUFS	
An Introduction	SHIOYA Ikuya	87
	,	
[No.1. The Risk Management in Study Abroad/Fieldwork] (20th Oct. 2021)		
The Risk Management in Study Abroad/Fieldwork	SHIINO Wakana	89
Report on Symposium:		
From the Perspective of a Study Abroad Coordinator	KOMATSU Kenichiro	93
Fieldwork and Related Security Problems: Faculty-Graduate Scholars New	xus	
•	SHIINO Wakana	97
Aiming to Eliminate Sexual Exploitation against Students Studying Abroa	ad	
	SAYNO!	103
Female Body and Mind: Sexual Self-Determination and Care	YOSHINO Kazue	107
[No.2. Gender/Feminism Studies in TUFS] (10th Dec. 2021)		
Post-Democratization South Korea Women's Abolitionist Movement:	MIM D :	125
From the Perspective of Postcolonial Feminism	KIM Puja	125
Women's Literature in the Context of Avant-garde Studies	NISHIOKA Akane	129

Gender History as a Dialogue between the Past and the Present:		
A Case of WWI in Italy	ODAWARA Rin	135
Featured Topic IV: WINC "Book Review Colloquium"		
On two Colloquia	IWASAKI Minoru	141
Considering the Cold War through MASUDA Hajimu, Hitobito no naka n	o Reisen Sekai	
[The Cold War World among Ordinary People]	FUJIITakeshi	143
Who are the "People"?: Reading Hitobito no naka no Reisen Sekai: Sōzō ga G	Genjitsu ni	
naru toki [The Cold War World among Ordinary People: When Imagi	nation	
Became Reality] (Iwanami Shoten, 2021)	WATANABE Naoki	151
On Writing History as an Individual	MASUDA Hajimu	157
Featured Topic V: WINC "Book Review Colloquium"		
Toward a History of Solidarity in Literature: Migrant Writing from the Ca	aribbean	
	ABE Kosuzu	175
A Note on Literary History of the Destitute written by Yutaka Yosida	SHINJO Ikuo	187
Toward a Comparative History of "Cold War Literature": A Reply to Com	iments by	
Kosuzu Abe and Ikuo Shinjo on Literary History of Destitute (2021)	YOSHIDA Yutaka	201
Articles		
The Libralism of Fear, as a Sensorium for Cruelty and Fear:		
Reading Judith N. Shklar's Ordinary Vices	OKAWA Masahiko	213
Medical Assistance Issues to Atomic Bomb Survivors in Brazil and South	America	
	AIHARAYuna	237
The Film Audience as "Memory Box": Memory, Affect and Objects in		
Patricio Guzmán's Chile, memoria obstinada	NIIYA Kazuki	255
"Genba" in Medoruma Shun's Fiction:		
On Resistance, Care, and the Nonhuman in Postwar Okinawa	KUROSAWA Masato	277
Review Articles		
The Multifaceted Thinking of Anthropocenes: Reading The Shock of the Ana	thropocene	
by Christophe Bonneuil and Jean-Baptiste Fressoz	FUKAYA Shun	297
Book Review: The Emergence of Public Opinion: State and Society		
in the Late Ottoman Empire by Murat Şiviloğlu	MURATA Nami	309
Research Notes		
Jose Marti's View on Mexico-U.S. Relations: 1881-1886	MATSUEDA Megumi	323
<u>List of Authors, Editorial Note</u>		343

# 小特集 I: 蒲生慶一先生追悼

Featured Topic I: Memorial Writings for Professor Keiichi Gamou

# 蒲生慶一先生の足跡(1968~2021)

# Personal History of Professor Keiichi Gamou (1968–2021)

Quadrante, No.24 (2022), pp.9-12.

#### 【学歷】

1987年4月~1991年3月27日 横浜国立大学経済学部

1991年4月~1993年3月26日 一橋大学大学院経済学研究科修士課程修了修士(経済学)

1993年4月~2001年3月31日 一橋大学大学院経済学研究科博士課程 単位修得退学

#### 【本学における経歴】

2001年4月1日 東京外国語大学講師(外国語学部)に採用

2007年4月1日 外国語学部准教授に昇任

2009年4月1日 大学院総合国際学研究院准教授に配置換

2015年4月1日 学長補佐(学長特別補佐)を兼務(~2019年3月31日まで)

2020年4月1日 大学院総合国際学研究院教授に昇任

#### 【職歷】

1998年4月~2001年3月 二松学舎大学国際政治経済学部非常勤講師 2000年9月~2001年3月 獨協大学経済学部非常勤講師

#### 【卒業論文、修士論文、博士課程単位修得論文】

- 1. 横浜国立大学経済学部・卒業論文「アメリカ合衆国経済における国際的地位の低下について―― 労働生産性上昇率低下の分析」(上川孝夫ゼミナール)
- 2. 一橋大学経済学研究科(経済史及び経済政策専攻)・修士論文「アメリカ製造業の国際競争力低下の諸要因について――その議論とその展望」(指導教官:平井規之教授)
- 3. 一橋大学経済学研究科(経済史及び経済政策専攻)・博士課程単位修得論文「生産性パズルと需要制約——米国製造業の労働生産性上昇率の低迷における需要サイドの役割の再考」

#### 【本学ウェブページでの蒲生慶一先生ご自身の自己紹介】

「そもそも研究者になるというよりかは、中学校で社会科の教員になって生徒と一緒に考えたり戯れたりすることが夢でした。それがひょんなことから、大学院に進学しました。大学院で勉強していたときも、ずっと中学校の教員になろうと思っていましたが、なんせ大学院では落ちこぼれであったため、課題をこなすのに精一杯で、気づいてみたら、大学の教員になっていました。教員は教員でも、大学の教員は中学校のそれとは違って、研究者としても一人前にやらなくてはならず、そちらの方面で落ちこぼれていた自分としては、日々プレッシャーを受けつつ、忙しい毎日を送っています。

学生にすれば、私の大学での授業は「講義」ではなくて「授業」ですし、演習は「ゼミナール」というよりかは「ホームルーム」をやっているような感じを受けているのではないでしょうか。

研究面では、アメリカ経済についてマクロ経済学や国際経済学の視点から研究をおこなっています。また最近では、授業や演習の関係から日本経済について触れる機会が多いので、バブル崩壊以後の日本経済にも興味をもつようになりました。研究の重点が、日米経済比較に移りつつあるような気がしています。そして、日米の経済を見るとき、日米経済の衰退やその要因を考えているときが、いちばん胸が躍りワクワクします。でも、研究からはなれて、そういう自分を振り返ったとき、いったい自分はどんな性格をしているのだろうかと考え込んでしまうこともあります。」

(東京外国語大学ウェブページより転記。

url: http://www.tufs.ac.jp/research/researcher/people/gamou\_keiichi.html)

※なお、蒲生慶一先生の卒業論文、修士論文、博士課程単位修得論文の存在については、本学文書館・倉方慶明氏の徹底した調査・記録保存のご努力に負う。誌して謝意を表したい。(大川記)

# 蒲生慶一先生主要研究業績

#### Main Works of Professor Keiichi Gamou

#### 【論文】

- 1. 「1980年代以降の米国製造業セクターの利潤分配率の推移とその背景」, 『二松学舎大学 国際政経論集』7号, 二松学舎大学国際政治経済学部, 1999年, pp.147-171.
- 2. 「生産性上昇と戦後米国産業社会の変容」, 『二松学舎大学 国際政経論集』8号, 二松学舎大 学国際政治経済学部, 2000年, pp.199-212.
- 3. 「収益性と技術革新―1980年代以降の米国製造業セクターにおける収益性危機の部分的解消とその背景―」, 『一橋研究』25巻1号, 一橋研究編集委員会, 2000年, pp.23-42.
- 4. 「Solow の生産性パラドクスについて」, 『二松学舎大学 国際政経論集』 9号, 二松学舎大学国際政治経済学部, 2001年, pp.187-202.
- 5. 「戦後米国の景気循環と1990年代の長期景気拡大」, 『Quadrante』7号, 東京外国語大学海外事情研究所, 2005年, pp.221-242.
- 6. 「戦後米国経済における分配対立パターンの転換について」, 『Quadrante』8号, 東京外国語大学海外事情研究所, 2006年, pp.211-226.
- 7. 「1990年代における米国経済の分配対立と金融政策」,『東京外国語大学論集』72号,東京外国語大学,2006年,pp.101-114.
- 8. 「2000年代における米国景気拡大について」,『東京外国語大学論集』78号,東京外国語大学, 2009年,pp.15-39.
- 9. 「戦後米国の収益性危機の再検討:ネオリベラル体制の経済分析」,『東京外国語大学論集』81 号,東京外国語大学,2010年,pp.23-56.
- 10.「EU15における失業率の収斂について: 労働市場制度と ECB の金融政策が失業に与える効果の予備的考察」(島田斐子との共著)、『Quadrante』13号、東京外国語大学海外事情研究所、2011年、pp.153-171.
- 11.「米国における IT 革命と生産性」,『東京外国語大学総合情報コラボレーションセンター年報』5号,東京外国語大学総合情報コラボレーションセンター,2011年,pp.23-33.
- 12.「EU における情報通信技術革命と生産性」,『東京外国語大学総合情報コラボレーションセンター年報』6号,東京外国語大学総合情報コラボレーションセンター,2012年,pp.17-27.

#### 蒲生慶一先生主要研究業績

- 13.「情報通信技術と海外研究開発の国際スピルオーバー」(千代谷玲子との共著),『東京外国語大学総合情報コラボレーションセンター年報』7号,東京外国語大学総合情報コラボレーションセンター,2013年,pp.11-28.
- 14.「独立後のウズベキスタンにおける教育改革と就学率の変化:教育改革の今後の課題」(トフタミルザエヴァ・マシフラホンとの共著)、『Quadrante』16号、東京外国語大学海外事情研究所、2014年、pp.153-175.

# 蒲生慶一先生を追悼する小さな特集にあたって

大川 正彦 OKAWA Masahiko

東京外国語大学大学院総合国際学研究院 Tokyo University of Foreign Studies, Graduate School of Global Studies

Quadrante, No.24 (2022), pp.13-14.

「大川さん、蒲生です。覚えてますか?」そん な再会でした。2001年4月のこと。研究室に いたところ、ドアを叩く音があり、蒲生慶一先生 (以下、蒲生さん、とお呼びします)が訪ねて 来てくださったのです。再会というのはほかで もありません、1991年にわたしが都の杜の博 士後期課程に進学し、一橋大学大学院経済学 研究科で開かれていた、川本隆史講師(当時、 跡見女子学園大学)の「正義論」ゼミにニセ学 生として参加したところ、そこで一橋の修士課 程に入りたての蒲生さんと出会い、同じゼミ生 として過ごしたことがあったからです。このゼミ には、「正義論」の大家、一橋大学の塩野谷祐 一先生、森村進先生のほか、鈴村興太郎門下 の院生、吉原直毅さん、後藤玲子さんなども参 加されていました。

再会以来、学内では、「同門」の誼に甘えて、ほんとうにお世話になりました。面倒なことは一切合財引き受けていただいたといってもいいすぎではないかもしれません。外国語学部当時、二人で「地域国際研究総論:福祉国家論」なる授業をやったこともありました。隔週交代で講義し、授業の冒頭では前回の――蒲生さんはわたしの、わたしは蒲生さんの――講義内容についてツッコミを入れて議論をするということを履修者そっちのけでやってもいました。また、ときには大学院志望の蒲生ゼミ生と机を並べて、原書講読もやりました。こうやって、わたしは蒲生さんと勉強する愉しみを密かに手にし

ておりました。それもこれも、あの一橋での解放的な雰囲気のなかでの学問談義のつづきのつもりだったのかもしれません。

このことに輪をかけているとおもわれるのは、蒲生さんが横国の経済で、わたしの先輩・ 齋藤純一さんの社会思想史の授業を受けていた、ということを、外大で同僚になってから知ったからでもあるのでしょう。さらには、あの80年代末から90年代初頭にかけての時間を大学院生として過ごした、という感傷を蒲生さんに一方的に仮託していたのかもしれません。

そんな親しいお付き合いをさせていただきながら、真剣な学問討議を交わしたことはついぞなかったし、ゼミ生同士の交流を設けることもしませんでした。できの悪い学生として、もっとしごいてもらえばよかった、といまさらながら振り返ります。

蒲生さんが昨年3月に急逝されてからまっさ きにおこなったのは、蒲生ゼミの卒業生に訃報 をおしらせすることでした。さまざまな伝手を たどって、数人、また数人と増えてゆき、蒲生ゼ ミの卒業生全体の数からすればごくわずかで しかありませんが、そんな風にしてかかわって きてくださったかたがたがいます。

生前の蒲生さんがそのようなゼミ生に見せた顔をわたしはほとんど知りません。しかし、わたしはわたしで、ゼミ生に対して、蒲生さんにはこんな一面もあるよ、ということを、お伝えしたい、と思いました。そのため、この小さな特

#### 蒲生慶一先生を追悼する小さな特集にあたって

集では、学内の先生はもちろんのこと、学生・院生時代の"蒲生先生"のことを知るかたがたにもお声がけして、追悼の文章を寄せていただくことにしました。お寄せいただいた方々には、深く感謝のことばを申しあげるばかりです。ありがとうございました。

昨年末、ある卒業生からのメールにありました。このあいだも、のそりのそりと夢に出てくるから、まだ信じられないんですよ、と。残念ながら、わたしの夢には出て来てくれていません。いつか、どこかで、「地域国際研究総論」のつづきをやりますか、蒲生さん。そのときまで、さようなら。どうか、安らかにお眠りください。

# 蒲生さんの花壇

林 佳世子 HAYASHI Kayoko

東京外国語大学 学長 Tokyo University of Foreign Studies, President

Quadrante, No.24 (2022), p.15.

蒲生さんとは本部管理棟5階にあった学長 特別補佐の部屋でよく話をした。彼は立石学 長の時代の点検評価の担当で、その道のプロ といってもいいほどだった。私は副学長をし ていたころのことだ。ただ、任期の後半は病気 の話が多くなった。体調を崩され、入院された 話も伺った。明るく、大柄で、自分よりずっと若 い蒲生さんから病気の話をきいてもピンとこな かったが、話を聞くにつれ心配になった。私が 学長を務めることになったとき、続けて点検評 価の仕事を引き受けていただきたかったが、何 よりまずは治療に専念してね、という話をしたこ とを覚えている。そして、その後は、夕方、駐車 場のそばにある喫煙場の近くで、立ち話をする ことが多くなった。引き続き、大学のこと、学生 のこと、そして時々病気のことが話題になった。

そういう中で、花壇の話もでてきた。蒲生ゼミの学生たちが大学に花を植えようというのでぜひ実現したい、という話をしてくださった。花壇に花を植えたり、研究講義棟の入り口に鉢植えを並べたりしよう、という提案だった。自分が車で買い出しに行きますよ、とも言ってくださった。すてき、すてき、ぜひ、ぜひ、と盛り上がったものの、間もなくコロナ禍が広がり、実現にいたらぬまま、蒲生さんの訃報に接した。

今、本部管理棟の前の花壇に色とりどりの花 が咲いているのに、気が付かれただろうか。蒲 生さんの遺志は、広報社会連携室の面々に受 けつがれ、室員の飯塚さんや高坂さんのイニシ アチブで学生団体「TUFS ガーデニング部」ができ、彼らが植えたパンジーやストックの花が、きれいに花壇で咲いている。やがては研究講義棟の入り口にも鉢植えをおきたい。

笑顔の蒲生さんにこの花を見てもらえなかったことが残念でならない。でも天国からみてくれているかな、とも思う。いつも学生のこと、大学のことを気にかけていた姿が忘れられない。どうか、安らかに。ご冥福を心から祈ります。

# 蒲生慶一さんをしのぶ

相馬 保夫 **SOMA Yasuo** 

東京外国語大学名誉教授 Tokyo University of Foreign Studies, Professor Emeritus

Quadrante, No.24 (2022), p.16.

蒲生さんは, 私より一回り以上若く大柄での そのそと歩きながらいつも溌剌としていた。よ く話すようになったのは、いつ頃のことだった か。

蒲生さんとは外国語学部地域国際講座が国 際社会学部に編成替えされるここ十数年、同じ 部署にいた。その割に知り合いになったのは、 案外最近のことだったような気がする。急に親 しみがわいたのはおそらく、出身の高校が同じ で、私の実家がある茅ヶ崎から毎日大学に通っ ていることをお聞きしてからだ。海外事情研究 所という共通のスペースはあったものの、そこ で講座会議が開かれなくなってから、蒲生さん をお見かけするのは教授会のある日くらいに なった。思いがけず蒲生さんと雑談するように なったのは、同好の十が集まる場が設けられて からだった。

多くは大学の話題についてであったが、蒲生 さんははとても良い聞き手だったように覚えて いる。自分から話題を提供することよりも、私 や同じ高校出身の K さんの独りよがりを巧みに 受け流し、コメントしてくれていたような気がす る。私が退職してから大学を時おり訪れた時に も、なぜかよく蒲生さんと出会い、最近ではよく 自分の病気の話をしていた。刻々と悪くなって いくなかでも、蒲生さんは天性の明るさと前向 きな姿勢で乗り越えていたように見えた。それ でも学生指導には私などよりは何十倍も熱心 に取り組み、そして情に熱かった。彼は病に負 けない、気の優しい鉄人ではないかと思った。 最後に会ったのは、亡くなる前の1月か2月の ことだ。まったくいつもと変わらず、茅ヶ崎から 2時間かけて大学に来ていると話していた。今 でもキャンパスのどこかから元気な蒲生さんが ひょっこり現れるような気がする。無念だがこ ういう人と外語大で知り合えたことは、私にとっ て一生の宝である。

# 蒲生慶一先生を悼む

#### 栗田 博之 KURITA Hiroyuki

東京外国語大学名誉教授 Tokyo University of Foreign Studies, Professor Emeritus

Quadrante, No.24 (2022), p.17.

蒲生慶一先生には長きにわたって本学の点検・評価を担当して頂いた。実は私が蒲生先生を点検・評価活動に巻き込んでしまったのである。

池端雪浦学長時代に高橋正明先生の後任として点検・評価の責任者に指名された時、直近の課題は大学等に対し新たに義務付けられた認証評価への対応であった。未知の外部評価に対応するためには膨大な量の作業が予想されたため、その一部を分担してもらう主要な要員として蒲生先生に白羽の矢を立てたのである。蒲生先生とは学問分野が異なり、それまで幾つかの会議で同席する事があった位の間柄でしかなかったが、蒲生先生の会議での発言は常に筋が通っているとの印象が強く残っていて、神奈川県立湘南高等学校の同窓生であり、同じ喫煙者でもあるとの安心感もあり、学術的な営為とはほど遠い点検・評価作業にも注力して頂けると期待してのことだった。

蒲生先生はその期待を裏切ることなく、「(学)内には厳しく(評価し)、(学)外には優しく(説明する)」という方針の下、学内から上がってきた多岐にわたる膨大な量のデータを厳しい目で分析し、それに基づき穏当な評価書を作成するという面倒な作業の分担者として大いに活躍して下さった。評価書の提出期限が近付いてくると、深夜まで書類作成作業を続けなければならなくなり、時には学内で徹夜することもあったが、蒲生先生は教育・研究という

本来の業務で多忙の中、その深夜の作業にも 必ず付き合って下さった。その結果として、本 学にとって初体験となる第1回の認証評価、そ れに続く第1期中期目標期間の国立大学法人 評価を無事乗り切ることができ、それも予想以 上に高い評価を受けることができた。そして、 私が責任者を降りた後も、蒲生先生は私ととも に引き続き点検・評価活動を担当して下さった のである。

茅ヶ崎に住む蒲生先生と横浜の南端に住む 私とは帰宅方向が途中まで同じなので、私が車 で帰宅する際に、何度か蒲生先生を自宅近くま でお送りしたことがある。茅ヶ崎に向かう途中、 深夜であったがちょっとだけ藤沢に寄り道して、 出身校である湘南高校の近くで車を降りて、 ネット越しに懐かしいキャンパスを一緒に眺め たのも良い思い出である。

蒲生慶一先生のご冥福を心からお祈り致します。

# 蒲生先生、いつも一生懸命な姿をありがとうございました。 いつまでも忘れません。

吉田 ゆり子 YOSHIDA Yuriko

東京外国語大学大学院総合国際学研究院 Tokyo University of Foreign Studies, Graduate School of Global Studies

Quadrante, No.24 (2022), pp.18-20.

新型コロナウィルスの蔓延で、外出もままならず、大学で先生方に廊下で会ってお話しすることもなくなっていた。蒲生先生にはしばらくお会いできないまま、訃報に接することになった。あまりの衝撃に、大川先生と真島国際社会学部長、冨田研究院事務課長等に状況確認をした後、4月2日に、下記のようなメールを全学教員に向け、また冨田課長を通して職員の方にも送っていただいた。

#### \*\*2021年4月2日付メール\*\* 皆さま

去3月26日、蒲生慶一先生が急逝され ました。

あまりに突然のことで、そのご訃報を事 実として受けとめることができずにおりま した。

難しいご病気を抱えながらも、4月からの授業のこと、学生たちのことを、心配されておられたとうかがっております。

外国語学部の時代から、複雑なカリキュラムを何とか学生に分かりやすく示すことができないか、ゼミ選択をうまく進めることができないかと、カリキュラム運営や組織改編など、さまざまな工夫をし、苦心をしてくださいました。

朝から夜おそくまで研究室でお仕事をされ、多くの学生たちも出入りする研究室で した。 近年は、大学の点検評価のお仕事に携わられ、たいへんなご尽力をされておられました。

長く同僚として、仲間として、多くの苦難をともにしてくださった蒲生先生に、感謝の気持ちを込めて、心からご冥福をお祈り申し上げます。

ご葬儀はご親族で執り行われたとのことですが、お香典という形ででも、せめて私たちの哀悼の気持ちをご霊前にお届けできればと思っております。

このような形で哀悼の気持ちをお届け することにつき、もしご賛同いただけます ようでしたら幸いです。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

\* \* \*

この呼びかけに応じてくださった教職員からの哀悼のお気持ちを、神奈川県辻堂のご霊前に届け、ご遺族である妹さまからお話しをうかがい、そのご報告を次のように送らせていただいた。

#### \*\*2021年4月27日付メール\*\* 皆さま

蒲生先生のご急逝に対し、たいへん多くの 方々からご賛同と哀悼のお気持ちをお示しい ただき、ありがとうございました。



昨日4月26日、蒲生先生のご遺骨が安置されておりますご遺族のお宅をお訪ねしました。 皆さまのご署名126名分をお持ちし、「東京外国語大学有志一同」としてお香典12万円とお花とお菓子をお供えさせていただき、蒲生先生のご冥福をお祈りし、これまでともにお仕事をさせていただいたお礼の気持ちをお伝えするとともに、これからゆっくり休んでいただき、そして私たちを見守っていただくようお祈りをさせていただきました。

ご遺族から、蒲生先生のご病気と倒れられる までのお話をうかがい、皆さまにご報告をさせ ていただくことをお許しいただきました。

蒲生先生は、特発性門脈圧亢進症という難病と診断されておられたとのことですが、急速に容体が悪化されたのは2020年12月終わりからとのことです。

2月26日から入院治療されたものの、3月上旬には無理をおして退院され、入試や4月からの授業準備に大学に出てこられていたということですが、卒業式にはいらしておられませんでした。

3月25日にご自宅で吐血して倒れられていたところを発見され、意識不明のまま、翌日にご他界されたとのことです。

ご遺族である妹様には、蒲生先生が大学で多くの学生の面倒をきめ細かくみてくださっていたこと、ご自身のことよりも大学のお仕事に全力で取り組んでこられていたことなど、私の知る蒲生先生のお姿をお伝えしましたところ、お兄様の別の顔を見ることができたと、喜んでいただくこともできたようでした。

また、これだけ多くの皆さんからお兄様が大切にしていただいていたのだと、たいへん感謝され、皆さまにお礼をお伝えしたいとおっしゃっておられました。

そのお気持ちを、皆さまには、こうしたご報告 の形でお伝えすることをお約束して参りました。 皆さま、このたびはご賛同いただきありがとうございました。

また、研究院事務課冨田課長をはじめ事務 室の皆さまには、お力添えをいだき、ありがとう ございました。

\* \* \*

その後、蒲生先生以外はそのままの姿で遺されていた研究室を、大学文書館倉方研究員のお力で、写真とスケッチによる現状記録を詳細にとりながら、遺品や図書の一つ一つをコンテナに収納する作業を行った。そして、図書に関しては、国際社会学部学部長経費でリスト化し、それ以外の遺品と、辻堂のご自宅に遺された図書や遺品については、大学文書館でリスト化を行った。蒲生先生の教育と研究の足跡を検証し伝えてゆくために、これらを総合した蒲生慶一研究者アーカイブズを構築し、3月26日の一周忌にあわせ、その目録をご遺族にお届けし、公開のための整備を行うことにしている。

思い起こすと、蒲生先生が東京外国語大学 に着任された当時、学部は外国語学部一つで あった。95年改革を経て、入学から卒業まで の教育組織も教員の張付も語科単位であった 体制は変更され、入学は語科単位ながらも、3 年次から三つのコース(言語情報・総合文化・ 地域国際) に別れて専門課程を経て卒業する 制度となっていた。ところが、コースで開講さ れる授業は、それまでの語科の授業や、いわゆ る語科に所属しない、いわゆる教養科目を担当 した教員の提供する授業で、膨大な数となり、 それらが体系化されないまま学生に提供され ていた。そのため、何とか専門課程で開講され る講義や演習を体系化し、わかりやすい履修 指導をおこなう体制づくりが大きな課題となっ ていた。そのコースのカリキュラム編成の議 論を、地域国際コースで膨大な実務作業ととも に尽力してくださっていたのが蒲生先生であっ た。

ただ、このカリキュラム編成作業は、意見対 立をともなうもので、対立する考え方をいかに 調整することができるかという問題を抱える、 かなり困難な仕事であった。すなわち、地域を 全面に出して整理しようとする考え方と、ディシ プリンを全面に出して整理しようとする考え方 の二つがあった。この対立する考え方は、いわ ば東京外国語大学の宿命のような議論といえ るが、結局、両者を組み合わせる方策として、マ トリックスを構築することを模索し、整理を進め ようとした。ややもすれば教員か対立してしま うことになるぎくしゃくしがちな人間関係の中 で、あくまでも、学生にわかりやすいカリキュラ ムを提供し、有効な科目の履修を促進すること に目標をおくことだと自分たちに言い聞かせな がら、キーワードや履修ガイドの冊子をつくる 必要があると考え、冊子づくりやゼミガイダン ス、ゼミ選択の手順を考え、それらの運用も開 始した。

この作業を担う教員は、大学の公式な委員会に位置づけられていないため、たいへんな労力と時間を費やしながらも、いわば縁の下の力持ちとして、報われないことも多かった。そうした仕事と膨大な作業に対し、多くの熱意を注いでともに行ってきた仲間として、地域国際コースの教員にとって、私にとって、蒲生先生の存在はとても大きなものであった。

その後、言語文化学部と国際社会学部への 2学部化におけるさまざまな議論や軋轢、自己 点検評価作業でのたいへんなお仕事の中に注 力される姿をみてきた。大会議室で行われた 教授会では、一番奥の窓際の机のない椅子に 座り、ときに私がすわる椅子の背後から、頭を 振りながら蒲生先生が話しかけてくれる姿と声 を思い出す。私が国際社会学部長として学部 長室にいるときも、夕方おそくに部屋にいらっしゃることがしばしばあり、いろいろな情報を教えてくれ、また、率先して新しい取組に協力を申し出てくれた。

最初に吐血されたことを聞いて、廊下で体調をうかがい、煙草を止めるようにと強く言ったにもかかわらず、自分は難病だけれど煙草とは関係ないと、聞き入れてくれなかった。その後、特別研修、コロナと、ほとんど大学に行かない日々のなかで、蒲生先生に会えないまま、逝かれてしまった。とても残念でならない。聞き入れてもらえなくとも、もっと強く健康のことを留意するように言っておけばよかったと悔やまれる。

ときに落ち込む姿を目にすることもあったものの、いつも学生のこと、教育のあり方を改善するためにと、次々に自身がもっておられる力を精一杯注ぐ、そうした一生懸命な蒲生先生の姿を、いつまでも忘れない。

蒲生先生、どうぞゆっくりお休みください。

(2022年3月11日記す)

# 蒲生慶一先生を悼む

真島 一郎 MAJIMA Ichiro

東京外国語大学大学院総合国際学研究院 Tokyo University of Foreign Studies, Graduate School of Global Studies

Quadrante, No.24 (2022), pp.21-22.

蒲生慶一先生と親しくお話ができるように なったのは、私が AA 研から学部・大学院に所 属を移したのち、とくに国際社会学部の運営を 任された2019年以後のことです。たいてい 夜おそい時間に、研究講義棟3階の執務室ま で、蒲生先生はふらり立ち寄ってくださいまし た。人なつこい笑顔と巨躯が、なんの気兼ねも ない感じで開け放しのドアから不意に現れるた びに、私はどれほど救われた気持になったこと でしょう。来訪の用向きはどちらかといえば建 前で、じつは私が不慣れな仕事に困り果ててい ないか、そして何か自分にも手助けができない かをたえず確かめにこられていたのだと思いま す。いちど厄介な案件で本当に私が息を切ら していた時、「関係の学内各部署とは私のほう でひととおり話をつけておいたので、もう大丈 夫ですよ」と、前ぶれもなくひとこと告げに来て くださったその柔和な笑顔を、私は忘れること ができません。仕事がしんどくなっている同僚 への声がけにかぎらず、大事な単位を落として 進級や卒業が危ぶまれる学生に対しても、蒲生 先生はなんとか助け船を出せないか、たえず 思案されていました。学内の誰に対しても、真 の意味での「夜回り先生」になろうと努めておら れたのではないでしょうか。

一昨年の夏、高校生向け体験授業のご担当をお願いしたさい、蒲生先生は長文のメールで、現在のご体調がややすぐれないことを記したうえで、それでも「自分が断ればべつの同僚

に負担がかかるので引き受けたい」との返信をくださいました。私は一読、あわててお詫びの連絡をさしあげたのですが、自分の甘えも含め、それが蒲生先生との最後の事務連絡になってしまったことが、悔やまれてなりません。

昨年3月26日、蒲生先生ご逝去の悲報にふ れたのち、私はなにひとつ心の整理をつけられ ないまま、それでも4月からの新年度に臨むほ かありませんでした。研究室に遺された品々の うちでも、蒲生先生がよくお召しになっていた フリースが椅子の背にさりげなく掛けられてあ る光景を直接目にして、現実から喪われたもの の計り知れなさだけは受け容れなければと、息 の詰まる思いもいたしました。蒲生ゼミ生の心 のケアを願って教員有志が学生たちと対話の 機会を設けたのちも、「今年も楽しみにしてい た蒲生先生の経済学が春学期は閉講になって いるが、どうしたのですか」という一般学生から の問い合わせは、しばらくのあいだ続きました。 学生に役立つような文献をご自分の研究室に 苦労して取り揃えておかれた教育者としての故 人の遺志を継ぐために、吉田ゆり子先生と大川 正彦先生は、蒲生研究室の書籍情報が散逸し ないよう、早い時点からご尽力をくださいまし た。蒲生先生の授業を受けたことのある学部 生数名が、昨夏をかけて全書誌データの入力 作業を敢行し、さらに田島陽一先生、出町一恵 先生、内山直子先生が、この秋から冬にかけて 専門的視点で重要文献を厳選してくださったお

#### 蒲生慶一先生を悼む

かげで、今年度中には「蒲生文庫」200点が、本学附属図書館の経済学書架に移管される見通しです。

蒲生先生は「経済」学の知を、他者への気配りと心遣いからなる最も近しい「済民」の思考へと拡充し、これをみずからの生そのもので体現されてきたのではないかと、私は昨年来、たいせつな交流の記憶をよすがにあらためて感じてきたしだいです。

蒲生慶一先生のご冥福を、心からお祈り申し あげます。

(2022年1月13日識)

# 蒲生慶一先生への御礼

渡辺 周 WATANABE Shu

東京外国語大学大学院総合国際学研究院 Tokyo University of Foreign Studies, Graduate School of Global Studies

Quadrante, No.24 (2022), pp.23-24.

蒲生慶一先生と初めてお話をさせて頂いたのは、2016年2月の教授会の後だったように記憶しています。私はその月の初めに本学へ赴任しましたが、本学の教員の中で初めて会話らしい会話をしたお相手が蒲生先生でした。アヒルやガチョウが生まれて初めて見た動くものについていく、というわけではありませんが、その後も絶えず蒲生先生とは話をする機会に恵まれ、これまで私が本学で最もよく話したのは、蒲生先生だと言えます。そうした中で、教育や研究、大学の業務について様々なことを教えて頂きました。その御礼として、蒲生先生にお世話になったことを振り返ってみたいと思います。

まず蒲生先生について思い出すのは、本学 に必要な授業を数多くご担当頂いていたことで す。私が本学に着任する前に、これからどのく らいの授業を担当するのだろうかと思い、分野 が近い先生方の担当授業数を調べていたとこ ろ、蒲生先生の担当授業数がかなり多く、自分 もこのようになるのかと不安に思ったことを今 でも記憶しています。後になって蒲生先生から 伺ったところでは、元々担当しないといけない 授業に加えて、例えば、基礎演習で担当者が足 りない (本来ならば担当する教員が諸事情によ り担当出来ない)際に、その分を代わりにご担 当されたり(今、学務情報システムで調べたとこ ろ、例えば、2015年度は2クラス、2012年度 は3クラスご担当されていました)、公務員試験 対策のためのミクロ経済学・マクロ経済学の授 業を、毎年持ち出しでご担当されていました。 また、このような特別な授業だけでなく、蒲生 先生は本来の担当授業においても、ご自身の 研究に最も近い内容を扱うのではなく、教育上 の必要性から、ミクロ経済学・マクロ経済学と いう経済学の中核的な内容を教授されていた ことも印象に残っています。私自身も、本学で は経営学者が1人しかいないという立場から、 本来の専門の経営戦略論や経営組織論の他 に、研究とは直接的には関係のないマーケティ ングや財務諸表の見方まで教えようとしていた ため、教えるべき内容の取捨選択で蒲生先生 が採用されていた考え方は、参考になると共 に、励みになるものでした。

学部教育において蒲生先生にもう1つ大変 お世話になったこととしては、学部1年生春学 期必修授業の「基礎リテラシー」(蒲生先生の 時代は、学術リテラシー)が挙げられます。こ の授業を2020年度から私が担当することにな り、どのように授業を設計すれば良いのか、ま た、学内外の講演を依頼する方々とどのように 連絡をとったら良いのか困っていた際に、蒲生 先生は大変親身になって対応して下さいまし た。2019年11月頃のことですので、その頃に は既に体調が優れない状況であったのかと思 いますが、講演を依頼する方々には、まずは1 回で良いので顔を見せて直接挨拶に行った方 が良いとおっしゃり、それぞれの方の所まで案 内をして下さった上で、ご紹介下さったことは、 蒲生先生のお人柄を表すエピソードとして今で も覚えています。

また記憶に残っている、という意味では、上 記のように何らかの出来事があってお世話に なった機会ももちろんですが、それ以上に、日々 の何気ない会話をさせて頂いたこと、それ自体 が当てはまると言えます。研究講義棟の東側 の出口を出た先のところで、週に何度もお会い し、お話させて頂く機会がありました。そうし た機会においては、本学で物事がどのように動 いているのかを解説して頂くと共に、私からも 様々な質問をさせて頂きました。個人的な、何 気ない会話ですので、ここに詳細を記すことは しませんが、教育や研究、大学の業務など様々 な面について、その時々に応じ、色々とご相談 させて頂いたり、アドバイスを頂いたことが大 きな思い出です。悩んでいることがあって、ど なたかに相談したい、ただアポイントメントをと るほど大げさな問題でもない、というような場 合には、蒲生先生がいらっしゃることを期待し て、ふらっと研究講義棟を出て、いつもの場所 を訪れてみる、ということを時々行っていまし た(時には、蒲生先生の授業時間を調べ、その 終わり頃を狙って、偶然を装い、お話を伺いに いったこともありました)。

蒲生先生から、身体の調子が良くないかもしれないということを最初に伺ったのは、そのような何気ない会話の中であったように記憶しています。いつもとそれほど変わらない調子でおっしゃられており、どれほど深刻なのか正確には理解出来なかったものの、週に何回もお話しさせて頂く相手であっただけに、それ以来、私の中の大きな心配事であるのが常でした。ただ他方で、それ以降しばらくの間もいつもの場所でいつものようにお話させて頂く時期が続き、私自身の願望によって、蒲生先生との機会はずっと続くものだと思っておりました。

ただ、蒲生先生の訃報は、私にとって突然訪

れました。私にとって突然であった、というの は、実は、私自身の習慣が変化し、2018年の 夏頃からは研究講義棟の東側の出口を出た先 へ行くことがなくなり、さらに、2020年にはコ ロナ禍もあり、蒲生先生とお話させて頂く機会が (上述した基礎リテラシーでお世話になった件 を除けば) めっきり減ってしまっていたためで す。最後にお話したのは、2020年の秋頃、エ レベータの中でのごく短時間であったように思 います。体調の問題で1限の基礎演習は休講 にせざるを得なかったものの、その後の授業を 何とか実施するために大学に来た、という趣旨 のことをおっしゃられていたように思います。こ のように最後まで教育に関する責任を果たそう とされている姿が印象に残っているものの、た だ最後の会話がこのような短時間で終わってし まったこと、そして何より蒲生先生ともうお話が 出来ない、ということが心残りでなりません。

この2年半の間、蒲生先生とほとんどお話が 出来なかったこと、さらに、この先もずっと相談 させて頂く機会がないということに、私の心は 穴が空いた状態が続いています。蒲生先生は、 大学にとっても大きな存在でしたが、私個人に とっても極めて大きな存在でした。それだけに この度の訃報は残念でならないのですが、ただ 蒲生先生の教えは、様々な面で私の中に残っ ており、これを引き継いで今後も、教育や研究、 大学の業務に携わっていくことになります。蒲 生先生のご冥福を心よりお祈りいたしますと共 に、これまでのご指導に御礼厚く申し上げます。 どうもありがとうございました。安らかにお眠り ください。

# 蒲生先輩を悼む

前田 和泉 MAEDA Izumi

東京外国語大学大学院総合国際学研究院 Tokyo University of Foreign Studies, Graduate School of Global Studies

Quadrante, No.24 (2022), pp.25-26.

蒲生先生は神奈川県立湘南高校の2年先輩 だった。私とは専門分野も違うし、2学部に分 かれた後は担当学部も別になったので、日常的 に接点がある方ではなかった。ただ、私が本 学に着任した当時、奇遇なことに湘南高校の関 係者が他にも何人かおられた。ドイツ語の相 馬保夫先生、文化人類学の栗田博之先生、ペ ルシア語の佐々木あや乃先生といった先輩方、 それに体育の阿保雅行先生はかつて湘南高校 で教えておられたという奇縁もあった。せっか くこんなに同窓が集っているのだから、と佐々 木先生が発起人となって、確か阿保先生が定 年退職を迎えられる年にささやかな懇親会を 開いたことがきっかけとなって、それから年に 一度、「湘南の会」と称して親睦会を開くように なった。

同じ高校の同窓というのは、やはりそこで10 代半ばの3年間を過ごした者にしかわからない「共通言語」がある。たとえば湘高出身者なら、たとえ世代が違っていても「縄跳び」「体育祭」「浦高戦」というワードだけで通じ合える(おそらく第三者には何のことだか全くわからないだろうけれど)。普段はあまりお話しする機会のない蒲生先生も、「湘南の会」では同じ空気感を共有する同窓の顔を見せてくださった。大先輩の栗田先生と「湘高あるある」話に興じたり、お二人ともヘビースモーカーだったので、ニコチンが切れると二人で席を外していそいそと一服しに行く様子は、ちょっと不良の男子高校 生っぽい感じがして、なんだかとても微笑ましかった。

私は2019年に点検評価担当の学長特別 補佐に任命されたが、実はここでも蒲生先生は 「先輩」だった。私が引き継ぐまで、長きにわ たって本学の点検評価業務の中枢を担い続け てきたのが蒲生先生だったのである。点検評 価というのは因果な仕事だ。要するに外語大 という組織やカリキュラムを点検し、その瑕疵 を改善する道筋をつけていくことが求められる わけだが、長年の因習や不合理を正すのは簡 単なことではないし、認証評価や法人評価など では膨大な書類と格闘しなくてはならない。そ もそも自分の所属する組織の「あら探し」のよう なことをするのは、精神衛生上も決して気持ち のいいことではない。それを蒲生先生は10年 間続けてこられたのである。蒲生先生から引き 継いだ大量の資料には、その10年間の苦闘の 跡が刻み込まれていた。そして、引継ぎの際に は、当事者でなければわからないような詳しい 情報や、業務を進める上でのコツを伝授してい ただいた。自身のご苦労に関してはあまり多く を語らない方だったが、「ここを押さえておけ ば大丈夫」という大事なポイントを伝えてくだ さっていたのだと、学長特別補佐を務めた2年 間で何度も実感した。

専門分野や学部が違っていたので、蒲生先生が研究者・教育者として何を考え、何を目指していたのか、というようなお話をする機会は

#### 蒲生先輩を悼む

なかった。ただ、学生思いの方だということは あちこちから耳にしたし、また、ちょっとした言 葉の端々からもそのことは感じられた。たとえ ば、基礎演習で担当したロシア語の学生のこ とを私に話してくださったことがある。その学 生はほとんど出席せず、結局単位を落としてし まったのだが、「頭のいい子だったんですけど ね」と蒲生先生は残念そうに語っておられた。 実際、頭の回転のよい学生で、ただメンタル的 な問題があって不登校が続いていたのだが、ロ シア語の担当教員である私であればいざ知ら ず、週に一度の基礎演習を担当しただけ、しか もほとんど出席もしていなかった学生のことを それだけ見抜いていたのには驚かされた。誰 もが担当したがらない1年必修科目の学術リテ ラシーをずっと中心となって運営しておられた のも蒲生先生で、カリキュラムが改編されてこ の科目がなくなった後も、再履修者のためのク ラスを最後まで責任をもって担当してくださっ た。そのおかげで救われた学生は少なくない。 そうやって見えないところで、人の嫌がるよう な業務も献身的にこなしておられる方だった。 いつも夜遅くまで大学に残って仕事をされてい たので、私もたまに帰りが遅くなる時には多磨 駅でお見かけすることがあった。大柄な背を少 し丸めて、夜のプラットホームに佇む姿を思い 出す。一日の仕事が終わった帰途、物寂しい 駅の一隅で何を思っておられたのだろうか。改 修され、見違えるようにきれいになった多磨駅 に、もう蒲生先生はいない。今はただ、ご冥福 をお祈りするのみである。

# 蒲生慶一先生を偲んで

佐々木 あや乃 SASAKI Ayano

東京外国語大学大学院総合国際学研究院 Tokyo University of Foreign Studies, Graduate School of Global Studies

Quadrante, No.24 (2022), pp.27-28.

蒲生先生と私は神奈川県立湘南高校の同窓で、蒲生先生が私の一学年下でいらっしゃることが教授会で判明していたので、私は先生のご着任を密かに心待ちにしていた。とはいえ、専門も地域も全く重ならない私たちなので、蒲生先生が赴任されて間もないある日の夕方、私は先生を西武多摩川線の中で偶然お見かけした際に、ここぞとばかりに自己紹介をした。が、それ以来、軽々に同窓であることなど告白しなければよかったと思うほど、学内外ですれ違う度に遠くから深々とお辞儀をされてしまうようになった。どなたに対しても常に謙虚に接していらしたお姿が、今更ながら思い出される。

その後間もなく、蒲生先生が中心となって活 動していた点検・評価委員会の仕事を、私もお 手伝いすることとなった。アンケートの配布や 回収にあたってくれた蒲生ゼミの学生たちと過 ごす中、先生の熱心なご指導ぶりを聞くにつ け、また点検・評価の献身的なお仕事ぶりを間 近で拝見するにつけ、その真摯なお姿には正 直圧倒されるばかりだった。また、2学部発足 直後には、基礎演習 WG でご一緒する機会も あったが、受講学生のために奔走される先生の お姿にもただただ敬服し通しだった。しかも、 出身地を離れて中央線沿線に居を構えていた 私とは異なり、先生は2時間ほどかけて茅ヶ崎 からはるばる通勤されていた。遅い時間帯の 多摩川線で先生のお姿をお見かけすることも 多々あり、「湘南新宿ラインの最終に間に合う のかしら」などと勝手に何度も案じたほど、遅く まで熱心にお仕事をされていた。

蒲生先生との距離が別次元で近づいたの は、湘南高校に縁のあった、本学の体育の教 授でいらした阿保雅行先生が定年退職される 際に発足した「湘南の会」だった。2013年の 3月下旬、栗田博之先生、前田和泉先生、蒲生 先生に私という顔ぶれで、阿保先生のご退職を 祝って食事会を開催したのだ。その後、この「湘 南の会」は、相馬保夫先生ご退職時の2018 年、栗田先生ご退職時の2020年にも開催さ れ、賑やかに美味しく、和やかな時間を共に過 ごした。18年の会開催にあたっては、前年の 6月頃だっただろうか、大学前で信号待ちして いた時に蒲生先生に呼び止められ、「来年3月 の湘南の会は必ずやってね!」と幹事役を念押 しされた。だが、その蒲生先生ご本人は、18 年にはご一緒したものの、20年の会には「僕は 外食できないので」とのみ仰り、不参加だった。 思えば、あの頃には既に病魔が先生のお身体 を蝕んでいたのだろう。次回はご一緒できるだ ろう程度に軽く考えていた私の期待は、ものの みごとに裏切られてしまった。21年春先に届 いた先生の訃報はあまりに突然すぎて、私は言 葉を失った。

今でも大きな体躯を揺すりながらキャンパス を歩く先生に、そして深々とお辞儀をなさる先 生に、ふとお目にかかれそうな気がしてならな い。多磨駅からキャンパスに向かう道すがら、

#### 蒲生慶一先生を偲んで

「准教授のうちに本部棟の5階に行くとは思わなかったなぁ」とか、「何かビッグデータを使って一緒にお仕事できないかなぁ」などと仰っていた蒲生先生のお声が、この耳の奥に焼きついている。寂寥などという言葉では到底表せない心持ちがいまだにしている。

一同僚そして湘南の同窓生として、心より蒲 生先生のご冥福をお祈り申し上げます。

### 蒲生慶一さんのこと

齋藤 純一 SAITO Junichi

早稲田大学政治経済学部 Waseda University, School of Political Science and Economics

Quadrante, No.24 (2022), p.29.

蒲生慶一さんとは、1988年に私が横浜国立 大学経済学部に勤めて間もなくの頃に出会っ た。社会思想史の授業を通じてである。

その頃は、マキアヴェッリから始めてヘーゲルを経てウェーバーに至るオーソドックスな授業の構成だったと記憶している。とはいえ、社会思想史の授業でありながら、マルクスは取り上げなかった。髙島光郎先生の経済学史の授業がミルとマルクスを中心とするものだったという事情もあるが、当時の経済学部は佐藤金三郎先生や岸本重陳先生など錚々たるマルクス研究者を擁しており、はばかる気持ちが強かったからである。経済学部のスタッフは近経、非近経(マル経や歴史・思想史)そして法律関係のいずれかに分かれていた(私が属していたのは非近経のグループである)。

蒲生さんは、マル経と近経が併存し、しかも 拮抗していた、かなりユニークな環境で経済学 を学んだ。蒲生さんは、私の拙い授業を目を 輝かせて聞いてくれた数少ない受講生のひとり である。彼の隣にいつも座っていたもうひとり の学生のお名前は失念してしまった(お顔は鮮 明に思い出せる)。この二人は授業の後よく質 問してくれ、それが私にとって励みになった。

当時の経済学部は、複数のゼミに参加する 学生が多く、学問的な活気に充ちていた(蒲生 さんよりも少し後のことになるが、北海道大学 の橋本努さんは鬼塚雄丞ゼミから、琉球大学 の鳥山淳さんは岸本ゼミから私のゼミに参加し た)。記憶が定かではないが、蒲生さんは、佐藤先生が89年に急逝されたために、国際金融論の上川孝夫先生のゼミに移ったのではないか、と思われる(あるいはお二人のゼミにもともと参加していたのかもしれない)。

経済学部で学問・研究への関心をかき立てられた学生は、当時修士課程しかなかった横浜国大の大学院ではなく、東大ないし一橋の大学院を受験して、進学することが多かった。教員にもそういう途を辿ったひとが少なくなかった。廊下での立ち話だったが、大学院に進んで勉強を続けることにした、一橋を受けることにしたというお話を蒲生さんから聞いた覚えがある。その後、東京外国語大学に職を得たというお話を蒲生さんご本人からもうかがったが、これはすでにご就職後のことだったかもしれない。

私の記憶にのこる蒲生さんは、本当に目を輝かせて学問への好奇心を示す、意欲溢れる学生である。彼のことを思い出すと、あの頃の横浜国大経済学部の活気も思い出される。

# 蒲生慶一さんが入学したころの 一橋大学大学院の学問的雰囲気 ―新しい政治経済学の躍動の時代―

植村 博恭 UEMURA Hiroyasu

横浜国立大学名誉教授 Yokohama National University, Professor Emeritus

Quadrante, No.24 (2022), p.30.

私が蒲生慶一さんと初めてお会いしたのは、 おそらく1991年、一橋大学大学院高須賀義博 教授・都留康助教授のゼミナールであったと思 います。私は、1986年に大学院を終え、すで に茨城大学助教授となっていましたが、古巣の 一橋に久しぶりに立ち寄ったのだと記憶してい ます。そのとき、蒲生さんはこれまでのご自身 の研究を発表され、特に私も翻訳に携わったハ ワード・シャーマンの『マクロ経済学』における 利潤率の要因分解の定式化を紹介されていま した。利潤率の変動を基礎に現実の資本主義 経済の動態を分析するという研究手法は、当時 の政治経済学の統計的分析の主流になってい ました。現代経済学の手法を用いて、マルクス 的な問題意識を発展させるという方法は、当時 の一橋大学大学院、特に高須賀義博先生の研 究グループの中心的アプローチだったのです。

1980年代中葉から後半にかけては、すでにアメリカでは、デビット・ゴードンを中心に「社会的蓄積構造 (SSA) 理論」が発展し、サミュエル・ボウルズ/デビッド・ゴードン/トマス・ワイスコフらによって『アメリカ衰退の経済学 (原題:荒れ地を超えて)』 (都留康/磯谷明徳訳)も出版され、この本でもアメリカ経済における利潤率の長期的変動と収益性危機が分析されて、その背後にある社会的蓄積構造の変化について深い分析がなされていました。その後、このような新しい政治経済学は、フランスで形成された「レギュラシオン理論」のフォーディズ

ム分析とも連携をとって発展していきます。

一橋大学大学院は、このような新しい政治経済学の躍動を生み出していました。ちょうどその時期に、蒲生さんは大学院に入学していらっしゃいました。そして、当時の研究環境としてさらに言及すべきは、アメリカ経済研究の大きな発展です。一橋大学経済研究所では、佐藤定幸教授や平井規之教授の研究によってアメリカ経済の実証研究が大きく発展していました。このように想い出を語ってみると、一貫してアメリカ経済の所得分配、生産性、収益性を分析してきた蒲生さんが大学院でその研究をスタートさせたころの一橋大学大学院の研究環境を、ご理解いただけるのではないかと思います。

もうあれから30年以上が経ちました。その間、冷戦の終焉を経験し、そしていま米中の経済覇権の変動などが進んでいます。現実は大きく変化してきましたが、現代経済学の手法を用いて、マルクスやケインズの制度・歴史的な問題意識を発展させるという当時の一橋大学大学院の政治経済学の方法は、現在でもその有効性が失われていないように思われます。

# 小特集 II:書評会 中野敏男著『ヴェーバー入門――理解社会学の 射程』(ちくま新書、2020年)

Featured Topic II: Book Review Colloquium

### まえがき

#### A Preface

大川 正彦 OKAWA Masahiko

東京外国語大学大学院総合国際学研究院 Tokyo University of Foreign Studies, Graduate School of Global Studies

**キーワード** マックス・ヴェーバー 理解社会学

Keywords

Max Weber; Verstehende Soziologie

Quadrante, No.24 (2022), p.33.

この特集は、2021年6月5日にオンラインで開催された、現代倫理学研究会(現倫研)6月例会での、中野敏男著『ヴェーバー入門――理解社会学の射程』(ちくま新書、2020年)の書評会を記録するものです。研究会の世話人をつとめるわたくし大川は、同書刊行直後、書評会をおこなうことを元世話人の川本隆史氏に提案し、相談のうえ、三名のコメンテータを立てることにしました。川本氏、重田園江氏、市野川容孝氏です。そして、重田氏、市野川氏の了承を得、当日の書評会には、著者ご本人にも参加していただきました。書評会では、コメンテータの報告ののち、中野氏からのリプライがおこなわれ、その後、書評会の参加者もふくめた討論が深められてゆきました。

6月例会に先立ち、この現倫研には異例な措置として、メーリングリスト (ML) を開設し、書評会に備えました。あらかじめコメント・レジュメを共有しておくことによって、本番の討議のいっそうの深化・発展をはかろうと企図してのことでした。じっさい、書評会が終わったのちも、当日の時間不足や説明不足を補うかたちでの議論の応酬が ML上で始まりました。そして、それが予期せぬ複数

の方向へと分岐して、もともとの ML 開設の趣旨を 超えてゆくことにもなりました。 そのため、この ML は閉鎖することにしました。

このような経緯がある書評会を踏まえたうえで、 わたくしは、この特集を組むにあたって以下の方 針を、中野氏に提案し、合意を得ました。コメン テータと著者とのやりとりを基軸にしつつ、ML上 でのやりとりも含めるが、一部のやりとりは含めな いこと。記録として残すべき学問的な議論の判断 については、本特集の企画立案者である大川の責 任にあること。ML上でのやりとりのなかで重要な 問題提起と議論をおこなっていると判断した加藤 秀一氏には、MLでの投稿の文章を掲載させてい ただくこと。

したがって、本特集は書評会を記録するものであると書きましたが、これは書評会そのものの再現でも、その後のMLでのやりとりいっさいの記録でもありません。書評会とその後のなかで、わたしたちが学問的な基準にそって記録として残すべきと判断したものをまとめたものです。そして、中野氏には、この書評会とその後を振り返る、総括的な文章を寄せていただきました。

# ウェーバー像の《脱集計化》と変革への静かな呼びかけ ――《丁寧》かつ《しっかり》と「理解社会学」の 真骨頂を描ききる―

# Disaggregating Stereotypes of Weber's Sociology and Calling for Revolution:

# An Introductory Review Essay from a Personal Point of View

川本 隆史 KAWAMOTO Takashi

国際基督教大学教養学部 International Christian University, Department of Humanities

キーワード

マックス・ウェーバー 理解社会学 脱集計化 脱実体化 知性主義

Keywords

Max Weber; Verstehende Soziologie; Disaggregation; De-substantialization; Intellectualism

Quadrante, No.24 (2022), pp.35-42.

#### 目次

- 1. なが~い前置き
- ごくごく短い本論──執筆者の動機の「解明的 理解」の試み?
- 3. 〈書かずもがな〉の注文・質問

#### 1. なが~い前置き

The Long And Winding Road あるいは
The Way We Were (研究会活動を軸に
著者との交友の37年間を回顧する)

前座コメントの任を自ら買って出た川本隆史です。お配りしたレジュメにそって、ゆるゆると進めていきますので、肩の力を抜いてお聞きください。

まずは、著者との37年に及ぶ交友の軌跡を年譜風にたどるところから語り起こすといたしましょう。どんなに頑張っても、森鴎外の傑作史伝『**渋江抽斎**』(新聞連載は1916年)の域に遠く及ばないこと請け合いですけど、私の記憶と記録を手がかりに、「人間の〔ここでは「著者と著書の」と読み替えます(引用者)〕」本質は

個々の個人に内在する抽象物ではない。現実のあり方において、それは社会的な諸関係の総体(アンサンブル)である」(カール・マルクス「フォイエルバッハ・テーゼ」第6番)という真実の一端をお示しできればしめたもの、との目論見をもって進めます。

#### 【前史】

京都大学理学部を中退後、東京大学教養学部文科三類に入学し直した中野敏男さん(1950年生まれ)でしたが、卒業後に進学するつもりでいた大学院総合文化研究科(駒場)の志望コースの創設が遅れたため、やむなく(?)1982年4月に本郷の大学院人文科学研究科修士課程(倫理学専攻)へと転進しました。幸か不幸か、この進路変更が私との遭遇をもたらすことになります。まず修士課程2年目には、教養学部後期課程の卒業論文をベースとする初の著作『マックス・ウェーバーと現代:〈比較文化史的視座〉と〈物象化としての合理化〉』(三一書房、1983年8月)を堂々世に送っています。

同じ年、濱井修氏(東京大学)を研究代表者とする科研費プロジェクト「現代倫理学の再検討」(1983年度~1985年度)の研究会がスタートしました。3年続いたこの共同研究のある会合において、中野さんは第1作の副題に明示された問題意識の核心部を全面展開しています。1歳下なのに大学院の倫理学専攻では学年で七つも先輩の身となり、常勤ポストに就いていた私の耳にも、「駒場からすごい奴が入ってきている」との前評判が漏れ伝わっておりましたので、大物新人の報告を聴きに本郷まで足を運びました。おそらくこの日が著者との記念すべき初対面となったのでしょうけど、日時が特定できていません。

1984年4月1日、大庭健・星野勉の両先輩と私のトリオで「研究会」を立ち上げました。同年1月号より誌面および編集方針をリニューアルした月刊誌『理想』の「哲学展望:海外最新論文紹介」欄に、倫理学・社会哲学分野の注目論文の解説を隔月掲載するための勉強会として出発したものです。

#### 【スタート】

1984年10月11日、雑誌『世界』創刊40年記念企画「「年表解説」戦後思潮40年」の準備会議が岩波書店会議室で開かれました。当時倫理学研究室の助手を務めていた星野さんの差配により、中野さんと私も「年表」作成チームに加わり、1年間の共同作業が始動します。その最終成果は、城塚登氏の名を冠する「年表解説」(同誌482号=1985年12月号)を待つことになりますけど、この初回ミーティングの帰途、板橋のお店で飲んで意気投合したのが、今にいたる「ワル仲間」(bad company)結成へとつながったのです。

同年10月20日・21日、日本倫理学会第35 回大会(会場: 筑波大学大学会館)への出張に 中野さんを同伴しました。私の運転で往復した 帰りの車中、少し前に頂戴した1983年の単行本「あとがき」の冒頭と結びに対するさりげない問いを投げかけています。

10月28日、大庭さんたちとの研究会(当時の呼び名は「理想研」で、後に「現代倫理学研究会」を自称)第7回に中野さんが初お目見えしています。以後コア・メンバーとなった彼は、10回目(1985年1月15日)にはご自分のアパートの一室を会場として提供してくれました(このとき中野さんはハーバーマスの論考を紹介したとの記録が残っています)。

この「理想研」で中野さんにレヴューを頼んだ最初の論文が、W. Brugger, "Max Weber and Human Rights as the Ethos of the Modern Era", *Philosophy & Social Criticism*, vol. 9 (1982), pp.258-280です。紹介文は『理想』620号=1985年1月号に載りました。

【断片的な記録――思い出し・聞き出したままに】 これより以下は、切れ切れの記録を時系列 にそって並べていくだけの散漫な記述になります。

#### ①1980年代

懇意にしていた編集者・相川養三さんの発案・依頼に従い、2年半におよぶ「理想研」での学びと議論の蓄積を、四つのトピックごとの対論形式――方法論(大庭 vs. 熊野純彦)、正義論(川本 vs. 中野)、自由論(星野 vs. 佐藤康邦)、生命論(森岡正博 vs. 須藤自由児)――をまとって、月刊誌『創文』268号(1986年7月)から275号(1987年3月)まで連載しました。題して「論争の試み――倫理学」(4×2=8回に政治学者・藤原保信氏の総評を加えて全9回)という続き物です。幸いにも私たちの取り組みは、『週刊読書人』の匿名コラム「プリズム」(1987年2月16日号/タイトルは「スリリングな倫理学を」)や『朝日新聞』文化面の記事(1987年4月11日夕刊/タイトルは「科学で解決困難

な生命の問題──9人の論者が可能性を語る」) といった好意的な反響を招くにいたりました。

ちなみに、私は連載3回目(同誌270号)の「正義観の対立と和解―現代正義論の課題と方法についての覚え書」を、論争相手の中野さんは次号の「正義をめぐる〈対話〉と〈会話〉―「正義観の対立と和解」を可能にするもの」を執筆しています。

#### ②1990年代

心ある仲間たちをつないで、出身校=学閥を超え地域を横断する倫理学研究者の《ネットワーキング》を創出しようとする協働の企てが、徐々に実を結んでいきます。その一つが、須藤訓任、水谷雅彦、鷲田清一の三氏と私とで編んだ『マイクロ・エシックス:小銭で払う倫理学』(叢書《エチカ》②、昭和堂、1993年9月)にほかなりません。日常身辺の些事・雑事(「委員会」に始まり「ワイドショー」で終わる48の事項)を倫理学的に解き明かす、この型破りの入門書では、「カード」という項目を中野さんに書いてもらいました。当時、私の長男がはまっていた「ビックリマンシール」収集ブームを枕にふるという、しゃれた工夫が施されています。

中野さんの単行本第2作『近代法システムと 批判――ウェーバーからルーマンを超えて』(弘 文堂、1993年11月)については、刊行ほどな い現代倫理学研究会例会(同年12月19日/ 会場:専修大学神田校舎)において合評会を 挙行しました(コメンテータは中岡成文氏と嶋 津格氏)。法哲学者・井上達夫さんも熱弁をふ るったらしい当日の議論の中身は、残念ながら 私の「記憶」にほとんど残っていません。中岡 氏による同書の書評「複雑度を増す社会の理 論的選択を求めて――「法と権利の動的拮抗」 を実現する方途を探る」(『週刊読書人』2018 号、1994年1月28日)や関係者の証言が、そ の場の盛り上がりを想起する手がかりを与えて くれるばかりです。

私の初めての単著『現代倫理学の冒険――社 会理論のネットワーキングへ』(創文社、1995 年1月)の第1部(現代正義論の構図)の「まと めに代えて」の末尾では、大庭さんの『権力は どんな力か――続・自己組織システムの倫理学』 (勁草書房、1991年7月)と中野さんの第2作 の両著を現代正義論の論争文脈に位置づけよ うとしてみました。ただし、そこでは「「適合的 複雑性」と規定されるシステム論的正義のもつ 「意外な批判性」は、中野においてもまだ汲み つくされてはいない」(96頁)との(無理解な?) 評価で片付けているに過ぎません。 シルーマン 喰わず嫌い。からどうしても脱却できない私ゆ え、中野さんいう「意外な批判性」を今もなお 納得できておりません。おのれの不明をここで 白状しておきます。

翌1996年の現代倫理学研究会の例会(3月17日/会場: 専修大学神田校舎)では、中野さんの高村光太郎論(酒井直樹ほか編『ナショナリティの脱構築』柏書房、1996年所収)を取り上げ、私が辛口批評をぶつけました。ワープロ作成のレジュメ「中野敏男「「暗愚な戦争」という記憶の意味――高村光太郎の場合」への評注」を手もとに保存しています。

次いで同年7月の現代倫理学研究会(7月31日/専修大学神田校舎)でも、中野さんは近作「支配の正当性―権力と支配を新たに概念構成する視野から」(岩波講座・現代社会学16『権力と支配の社会学』岩波書店、1996年6月所収)および「フーコー以後に権力批判はどうして可能なのか?」(未発表)に基づく先鋭的な問題提起をしてくれました。

同じく1996年の12月13日、中野さんと私の二人が博士学位請求論文の口述試験を受け(主査=濱井修氏/東京大学文学部倫理学研究室)、そろって翌1997年2月19日付けの博士(文学)の学位記を授与されています。学位

取得では同期となったわけです。

1997年4月、私は初任校・跡見学園女子大学を辞して東北大文学部へ転じました。新しい職場で組織した「KNSネットワーク研究会」の第3回(同年10月27日/東北大学文学部棟の一室)では、中野さんと苅部直さんをゲストコメンテータに招き、同僚の野家啓一さんが著した『物語の哲学―柳田国男と歴史の発見』(岩波書店、1996年7月)の合評会を開催しています。懇親会後、評者お二人と鹿島徹さんとを私の宿舎へとお連れしました。そこで深夜のレクチャーを受けて、『プロ倫』の"Gewiss..., Aber..."に関する大塚久雄訳の誤りと正しい読み方を中野さんから直々に教わっています(今回の新書だと、121頁以下に詳しく述べられている解釈です)。

翌10月28日午後、私の担当科目「生命環境倫理学特論」の時間を拡大して、中野さんの基調報告「悪の存立と社会関係の可能性―悪は国家を必要とするのか」(同年10月19日、九州大学で開かれた日本倫理学会第48回大会の共通課題「悪」での発表に基づくもの)と、これに対する熊野純彦さんおよび苅部さんのコメントと質疑応答からなる討論会を実施しました。

1998年11月8日、私の編著『新・哲学講義6〈共に生きる〉』(岩波書店、1998年)を現代倫理学研究会の例会(専修大学神田校舎)にて合評してもらいました。コメントを頼んだのは、山田忠彰さん、重田園江さんと中野さんの三人です。同書所収の金子郁容さんの「合理性と「弱さ」のジャンプ」の検討を引き受けた中野さんは、その場での金子さんらとのやり取りを通じて重要な着想(Einfall)にたどり着きます。これを練り上げた論考こそが、あの問題作「ボランティア動員型市民社会論の陥穽」(『現代思想』1999年5月号/その後『大塚久雄と丸山真男―動員、主体、戦争責任』青土社、

2001年12月の第3章に収録)だったのです。

#### ③2000年代

21世紀に入ります。『現代思想』2002年6月号に、中野さんは論鋒鋭いエッセイ「自己反省的主体の隘路——花崎皋平と徐京植との「論争」をめぐって」を公表しました。批判まじりの感想メールを書きかけたものの、送りそびれたまま今日を迎えています。花崎さんと徐さんとの「論争」をどう受けとめるかは、私にとって未決の難題の一つとなりました。

企画・編集に携わった『岩波 応用倫理学講義』(全7冊)の『4 経済』(岩波書店、2005年)巻末の「シンポジウム 四酔人経綸問答 経済と倫理」に、中野さんが友情出演してくれました。他のシンポジアストは大沢真理さんと森まゆみさん、これに司会の私を加えた「四酔人」が「経済と倫理」をめぐって談論風発するという趣向を凝らしたのです。

難航をきわめたジョン・ロールズの主著の訳書(神島裕子さんと福間聡さんとの共訳)がようやく上梓されます―『正義論[改訂版]』(紀伊國屋書店、2010年11月)。校正の段階において、同書第82節の原注14で引証されるヴェーバーの英訳 Economy and Society の該当箇所(武藤一雄ほか訳『宗教社会学』創文社、1976年8月では57頁以下、287頁以下、139~152頁)およびロールズが用いる〈相互の比較が問題とならない諸集団〉(noncomparing groups)の含意に関する明快な解説を、中野さんから賜りました。実はこの件に限らず、教育・研究の場でヴェーバーを引き合いに出すに際して、中野さんの教示を受けるのを常としてきた私でした。

2010年10月24日、社会思想学会第35回 大会(神奈川大学)に参加。同日のセッション 「戦後思想史再考」(司会:初見基さん)にお ける中野さんの「竹内好と「アジア主義」という 問題」および三島憲一さんの「和辻哲郎の象徴 天皇論」の二つの報告に対して、フロアから質 問しました。これを機に同学会の連続セッション《戦後思想再考》の常連メンバーに加わり、 直近の2021年10月30日の10回目(オンライン開催)まで関与を続けております。

#### ④2010年代~

中野さんが新境地を開いた意欲作『詩歌と戦争:白秋と民衆、総力戦への「道」』(NHK出版、2012年5月)が「第13回日本詩人クラブ詩界賞」を授与されます。2013年4月13日の贈呈式と祝賀パーティ(会場:東大駒場キャンパス)に参列した私は、パーティ席上での祝辞を仰せつかりました。後日、その返礼とともに著者より献本を受けたのが、『マックス・ウェーバーと現代・増補版』(青弓社、2013年4月)です。

次いで現代倫理学研究会6月例会(2013年6月1日/専修大学神田校舎)を『詩歌と戦争』の合評会にあてました。私は「自由主義・本質主義・植民地主義——中野敏男『詩歌と戦争』への unsympathetic なコメント」と題する論評を試みています(他のコメンテータは、村中知子さんと浅井幸子さんでした)。

2015年12月12日、戦後70年企画国際シンポジウム「東アジアで考える戦争民主主義と戦後日本」(会場:東京外国語大学)に赴き、中野さんのメインスピーチ「戦後70年に戦争民主主義を問う」を拝聴しています。

2016年3月15日、中野さんの東京外国語 大学退職記念送別討論会《植民地主義が継続 するとはどういうことか?》に(教授会をサボっ て!)駆けつけた私は、二次会までお付き合い して畏友の労をねぎらいました。

2019年7月13日、三宅弘さん、清水靖久 さんと中野さんの三人が呼びかけ人に名を連 ねた、折原浩著『東大闘争総括―戦後責任・ ヴェーバー研究・現場実践』(未来社、2019年1月)書評会(東洋大学白山キャンパス)を 参観。第2部「学問」での中野さんの発言に襟 を正さざるを得ませんでした。

2020年12月12日、宅急便で『ヴェーバー 入門―理解社会学の射程』が届きます。「あ とがき」、「はじめに」を卒読後、直ちにお礼の メールを送りました。著者と私のゆかりの場で ある「現代倫理学研究会」で合評会を開かねば との意を固め、現・世話人の大川正彦さんとの 共同謀議を始めています。2021年3月12日 の例会を済ませた同月中旬より、コメンテータ 候補者(前座の私を除くお二方)との交渉に取 りかかりました。著者の人徳の賜物とみるべき でしょうけど、この下準備が思いのほかすんな り進み、3月23日配信の研究会メーリングリス ト(件名 [genrinken 609])を通じて、本日のプ ログラムを予告するにいたった次第です。

## 2. ごくごく短い本論──執筆者の動機の「解明的理解」の試み?

脇役に徹するため、コメント本体は簡単に済 ませます。

- 【1】何よりもまず感心したのは、難解な事柄を解きほぐそうとする「丁寧」かつ「しっかり」した論述の姿勢を―読者に語りかけるような文体に乗せて―貫き通しているところです。それを裏づける証拠として、本書で「丁寧」と「しっかり」が使われている箇所(数字は該当ページを表します)を列記しておきます。
  - ●「丁寧」:70頁(冒頭から~に読む)、77、91、114、123、143、157、164、176頁(~な検証/~に考察)、182、250頁(かなり~に紹介し考察してきました)、275頁(ていねい)

●「しっかり」:44頁(~切り分け)、58、 94、134、140、159、178、194、215、 221、257、273頁(観点をしっかり据えて)

なお上記の二語との〈家族的類似性〉を有する言い回しとしては、「少し砕いて具体的に説明する」(57頁)、「注意が必要」(99、239頁)、「精細に確証」(170頁)、「少し注意して読めば」(218頁)、「精緻な道具立て」(265頁)、「徹底して読み直す」(274頁)があります。ちなみに、『ヴェーバー入門』の直前に出た中野さんの論文「理解社会学を語らずして、どうしてヴェーバーが語れるのか?」(『現代思想』2020年12月号 特集=マックス・ウェーバー一没後一〇〇年)にも、この新書が「ヴェーバー理解社会学の生成をかなり丁寧に跡づけている」との自註が付されています(245頁上段〔傍点は引用者〕)。

- 【2】ドイツ語の語源や用法をしっかり押さえたうえで諄々と説かれる、訳語の提案や原語のニュアンスの釈義にも目を開かれました。たとえば das Sittliche を「社会倫理的なもの」、Antrieb を「駆動力」と訳し変え、stahlhartes Gehäuse の従前の訳語「鉄の檻」が「一面的な理解」を広げてきた難点を克服しようと、代わりに「鋼鉄のように固い殻」と素直に訳し通したところ、さらに Deutung (解明) がもとの動詞のかたちでは「民衆に分かるように説明する」という行為に根ざすものだったとの指摘などなど、枚挙にいとまがありません。
- 【3】「理解社会学」が提示する「時代と社会を考えるための特別な視点」(250頁)だと強調する、三つのポイントには心底うならされました。

- ①この学問は、社会の「近代化」のみならず「近代社会」という社会も実体化しては語らない(254頁)—社会の「脱実体化」(de-substantialization)とでも名づけられましょうか。
- ②「人間と社会の脱一体化的理解」(258頁)とその観点を通じて開かれる「それ〔=現在の社会の組織形態〕とは異なる未来を構想して行動を開始するという可能性」(259頁)——人間と社会の「脱一体化」(disintegration)的理解のポテンシャルに注目せよとの示唆なのでしょう。
- ③倫理・宗教の源泉を一元的な要因に還元するマルクスやニーチェと異なり、「知性の推理力や構想力にもよりながら眼前の現世を超えて宗教的救済への志向が意識化・思想化され、そこに既存の慣習に縛られない世界像の革新も起こって、それが新たな倫理的要求を生み生活態度の刷新にもつながっている等々、知性が主導する一連の思想―実践連関の可能性がここでは見透されていると考えられるのです」(261頁)―「知性主義」の《実践的潜勢力》(このタームは花崎皋平さんの『力と理性』〔現代評論社、1972年〕の副題からあえて引きました)を活性化しようというわけですね。

心揺さぶられた「知性主義という視点」の最終段落を、読みあげさせてください――「西洋近代ということでもっとも「合理的」と見えたこの時代の社会の基調は、もっとも深い非合理(知性の分裂と反知性主義)によって支えられているということです。知性主義の視点をもってこのことが確認できるなら、そこから知性の分裂を超えるべく「近代的」と名指された時代状況

と社会事象への根本的な問い直しが始まります。そして、そのような根本的な問い直しの始まるところにこそ、新しい批判的な知性が主導する新しい生活態度と社会構想の可能性も開かれると希望することができるでしょう。この知性への覚醒、ここにわたしたちがヴェーバーから学ぶ思想の核心がひとつある、と私は考えます。」(263頁)

#### 3. 〈書かずもがな〉の注文・質問

「蛇足」以外の何物でもない要望を申し添えます。

【1】中野さんは「自らの学問的探求において、目をそらすことができず、また決して目をそらすまいと考えている〈出発点〉は、一九七〇年代前半の数年間にわたる政治活動の経験とその惨めな敗北である」と、つとに明言していました(中野1983「あとがき」/『増補版』では266頁)。この「経験」と「敗北」を一本書がcareful に説き明かしてくれた「理解社会学」の真骨頂とその「特別な視点」とを活用して一ぜひとも究明してもらいたいのです。こう望むのは私ひとりではない、と断言してはばかりません。

そうした企ては、東大文学部の「学生処分」の不当性を明らかにすべく、「一〇月四日事件」(1967年)の行為連関を再構成しようとした折原浩さんや清水靖久さんの丹念なお仕事(折原『東大闘争総括』211頁以下/清水「東大紛争大詰めの文学部処分問題と白紙還元説」、『国立歴史民俗博物館研究報告』第216集、2019年3月ほか)とも呼応しながら、厳しい自己切開を伴うものとなるに違いありません。けれどもこの中野さんの検証は、孤立無援の私的な営為に留まるものではないはずです。

【2】ナイーブな平和主義者が投げつける伊まったくのイチャモンですけど、副題の「射程」はもともと「軍事・兵器用語」であったものゆえ、できれば別のことばを使ってほしかったです。たとえば私のレジュメに付けた副題だと「射程」を用いず、もっと古風に「真骨頂」(を描き切る)と形容してみましたが……。

【3】教養学部1年生の50年前に通読した日付 (1971年1月14日) を記した『職業としての 学問』(岩波文庫、尾高邦雄訳の旧版、1969 年11月10日の第34刷)を、大学教員となっ て40年にわたり「倫理学」(および関連科目) の推薦図書に挙げて、学生たちと読み続けて きました。私の心にずっと引っかかっているの が、この講演の結びに登場する「デーモン」をど う訳しほぐしたらよいのかという疑問です。「守 護霊」、「守護神」といった従来の訳語はどれも しっくりきません。Dämon をゲーテの用語に 遡及させる野崎敏郎さんがこれを「内なる力」 と砕いた工夫と苦労(『ヴェーバー『職業として の学問』の研究(完全版)』晃洋書房、2016年 1月)には賛意を惜しまない私なのですが、「宗 教倫理の実践的意味理解という、未完の問い」 を引き継ごうとする中野さんならば「デーモン」 をどんな日本語に置き換えてくれるのか、その あたりを尋ねてみたくなります。

ある英訳書(The Vocation Lectures: Science As a Vocation, Politics As a Vocation, Hackett Publishing, 2004) が Dämon に attentive spirit をあてたひそみに倣うのも、まんざら捨てたものでもないでしょう。

「釈迦に説法」のそしりを免れないことを覚悟のうえで、野崎さんの上記訳書の引用をもって、拙いコメントの結びに代えさせていただきます。

(野崎2016:292)

#### 【収録にあたっての追記】

メイン・タイトルにある「脱集計化」と「変革」に、それぞれ「ほぐし・ばらし」、「じゃなかしゃば」というルビを振っています。前者については拙論「「記憶のケア」を織り上げる――〈脱集計化〉を縦糸、〈脱中心化〉を横糸に」(東琢磨・仙波希望両氏と私の共編著『忘却の記憶 広島』月曜社、2018年所収)を、後者に関しては花崎皋平さんの『じゃなかしゃばの哲学――ジェンダー・エスニシティ・エコロジー』(インパクト出版会、2002年)を参照していただければ幸甚です。

### ウェーバーを「方法」として読む

## Reading Max Weber Methodologically

重田 園江 OMODA Sonoe

明治大学政治経済学部 Meiji University, School of Political Science and Economics

キーワード

中野敏男 マックス・ウェーバー 理解社会学 禁欲

**Keywords** 

Nakano Toshio; Max Weber; Interpretive sociology; Abstinence

Quadrante, No.24 (2022), pp.43-48.

ここ数年、マックス・ウェーバーを主題とする新書が相次いで出版されています。2020年5月には、野口雅弘『マックス・ウェーバー―近代と格闘した思想家』(中公新書)、今野元『マックス・ヴェーバー―主体的人間の悲喜劇』(岩波新書)がほぼ同時に刊行されました。そして同年12月に出されたのが、今日取り上げる、中野敏男『ヴェーバー入門―理解社会学の射程』(ちくま新書)です。それ以前の2014年には、仲正昌樹『マックス・ウェーバーを読む』(講談社現代新書)が出ていますから、ここ5年間に学術系新書の大手出版社すべてから、ウェーバーの新書が出ていることになります。

ちなみにその前となると、2006年の牧野雅彦『マックス・ウェーバー入門』(平凡社新書)、1997年の山之内靖『マックス・ヴェーバー入門』(岩波新書)で、その前はおそらく1966年の大塚久雄『社会科学の方法――ヴェーバーとマルクス』(岩波新書)まで遡ることになりそうです。この出版ラッシュは、ウェーバー没後100年(2020年)とも関係していることと思われます。ウェーバー・ブームといえるかもしれませ

んが、そもそも厳しい出版事情が学術書を新書 寄りにしているともいえるでしょう。

はじめに、中野ウェーバー本の特徴につい て、すでに挙げたこれまでの新書との違いから 簡単に見ておきたいと思います(牧野、仲正本 は未読のため言及しません)。大塚本はすでに 歴史の部類に属する「近代主義者ウェーバー」、 「独立自営の生産者」を評価する、いま読むと かなり分かりやすいものです。こうした戦後啓 蒙の遺産を清算する意味で書かれたのが山之 内本で、ここではウェーバーの中にある「ニー チェ的モメント」が一つのキーワードになって いました。これは、近代主義者ウェーバーとい う像から読者を脱却させようとすると同時に、 ウェーバーを「ポストモダン」的な近代への懐 疑に結びつけるというメッセージを持った本 で、話題性もあって広く読者を獲得した新書で した。

改めて山之内本を眺めてみると、第一章に構造論的アプローチと行為論的アプローチの対比がなされています。ここでいう行為論的アプローチというのが、実は中野本のテーマにつな

がってきます。というのは、山之内氏は行為論的アプローチへの着眼から、意味理解と行為との関係、行為の意味づけ(=動機)を第三者が理解することができるのか、動機は社会化できるのか、行為 - 意味 - 社会構造の関係は、などの問題を提起しているからです。これはそのまま中野本が「理解」を中心テーマに据えつつ引き受ける問題群です。

野口本は、伝記的な要素と時代精神、思想との連動性を明らかにすることを主眼とした、バランスの取れた叙述がなされています。とくに、同時代の思想・文化動向との関連づけがかなり掘り下げられており、また、野口氏の年来のテーマである官僚制論への注目が際立っています。

今野本は、ウェーバーを同時代に置き直した らどう見えるかを徹底して叙述した作品で、「ナ ショナリスト、マックス・ウェーバー伝」とでも形 容すべき内容になっています。これ自体は、い ままでも時々目にしたウェーバーの脱神話化本 に見えるのですが、同時代ドイツの歴史的文脈 に深く分け入っているところが特徴的です。そ のため、たとえば社会学のもう一人の「巨匠」で あるデュルケムを同時代人(ウェーバーより6 歳年長)として見るなら、両者の間にさまざまな 差異が浮かび上がり、実は学問的な核心にも 関係がありそうだなと思わされます。独仏の間 で揺れたアルザス出身のユダヤ人デュルケム は、ナショナリストにも普遍主義者にもなりきれ ず、その苦悩が思想の独自性を形づくっている からです。

以上を踏まえ、再度中野本の特徴を確認したいと思います。中野本は、ウェーバー社会学にとって最も重要な概念として「理解」に徹底してこだわったものです。これは本書の副題が表しているとおりです、ウェーバー社会学を理解社会学として読むことによって、その一貫したパースペクティヴと思考の発展が明らかになる

だけでなく、彼の主要テーマがこれまでとは異なったものとして浮かび上がってくるということになります。

理解社会学という名称は聞き慣れないものかもしれず、また方法論にがっつり取り組んでいるので、テーマとしてとても地味に思われそうです。しかしこのアプローチが、実は中野本の読みやすさ、理解のしやすさにつながっているのです。

本書はウェーバーの「方法」から出発します。 そして、できるだけ論理的に飛躍や破綻のない 行程で著書全体が展開されています。哲学の 本に通じる構成とでも言えばいいでしょうか。 私自身の経験からすると、新書の読者というの は、忍耐力に欠けることもしばしばあります。そ ういう読者は「一冊で手っ取り早く全体像をつ かみたい」と思って新書を手に取るようです。 中野本がその要望に応えているかというと、そ うではないと思います。しかし、さまざまな著 書や生涯の出来事を総花的に散らした本より、 方法と論理をきちんと追うことの方がよほど思 想家の核心への近道であることが理解できる 読者にとっては、この本は難解なウェーバーの 方法を平易かつ途切れない論理で説明してく れる、かなり読みやすい本だと思います。これ はかつて中野さんが書かれた『マックス・ウェー バーと現代』(1983)のウェーバー研究書とし ての読みやすさ、門戸の広さから、そのままつ ながっている特徴のように思います。

さて、本書の出版がらみの紹介は以上にして、ここからはコメントあるいは質問をいくつか 投げかけたいと思います。

1. まず、思想史的な質問です。一点目は、本書のクニースのところで出てくる「利己心というドグマ」(p.40)に関係する問題です。ここでは、利己心というドグマ=アダム・スミスのドグマ、

とされていますが、当時のドイツにおけるアダム・スミス受容は、スミス=利己心と自由貿易の擁護者、という単純なものだったのでしょうか。18世紀末のスミス受容が官房学的国家学を廃業に追い込んだとも言われていますが、その後も含め、スミス受容は利己心と自由な市場の擁護の側面に尽きるのでしょうか。実際にはスミスの思想はもっと複雑だという前提で、ドイツでそれがどう受け止められたのか知りたいという意図で質問しています。また、フランスではケネーの系譜から利己心と市場の擁護の学派が力を持ちますが、ケネーとスミスの市場や経済循環の捉え方はかなり違っています。ケネーの方が自由放任につながりやすい側面があると思います。

思想史的な質問の二点目は、よりウェーバー 読解に内在的な問いです。それは、クニースからシュモラーへと引き継がれる方法論の問題です。ドイツ語圏の方法論争は、まず経済学方法論争として、シュモラー対オーストリアのメンガーの間で大々的に行われた後、社会科学全般の方法論争へと発展していったと思われます。その中でのウェーバーの位置、そしてメンガーとシュモラーとの論争がウェーバーおよび彼の世代の研究者たちに与えた影響について、知りたいと思います。また、この方法論争は、ウェーバーの理解社会学樹立のプロセスとも深い関係にあるように思われますが、いかがでしょう。

2. 次にウェーバーの立場として、心理学批判、 流出論批判、唯物論批判、そして自然科学主 義批判が挙げられていますが、これらはすべ て「実体論への懐疑」と「関係の視座の導入」 として理解してよいものなのでしょうか。本文 中には、「個体とその人格性の実体化への批 判」(p.57)という表現があり、そのような理解 がしっくりくるように思われます。そうなると、 理解社会学というのが、そもそも「実体から関係へ」という認識のあり方の大転換という文脈に置かれているのでしょうか。この問いには、1990年代に、ソシュール、廣松渉などを通じて流行した社会と個人の「関係主義」的な理解、当時は実体論批判というだけで革新的に見えたその主張が、いまどの程度意味ある主張になりうるのか、ということと関わっています。

社会構築主義などの浸透により、実体論批判 = 「主体」批判は当たり前になった部分もありますが、個人から出発する社会科学(経済学や政治学の大半)はいまもメインストリームのようにも思われます。そもそも本書では、「関係主義者ウェーバー」という点を、中野さんはそれほど強調されていないようにも見えます。しかし、方法論的個人主義と関係主義との対立や両立可能性というのは、現在に至るまで十分解かれていない問題でもあります。ウェーバーは個人から出発する関係主義者と言えるので、この点についてもしいま中野さんが語るとするとどういう語りになるのか、お聞きしたいです。

3. 三つめは、他者理解に関わる問題です。これは本書の核心となるテーマです。他者の心を実体として想定すると、他者理解は難しいです。そこに入り込むことは不可能だからです。あるいはそれは、ロマン主義的同一化と奇蹟信仰に陥ってしまう(自他未分あるいは自他の融解)。では他者とは他者なのだ、と言ってしまったら終わるのかというと、そうはいかない。なぜなら、人は他の人とともに生きていかなければならないということは残るからです。

そのため社会学は、実体化=一般化と、他者の理解不能性との間に立とうとするということなのですが、ではウェーバーはどうやってそれを行ったのか。これが理解社会学の存在理由になっています。つまり中野さんの考えでは、ウェーバーは他者を実体化せず、しかし理解不

能として遮断せず、簡単ではない「理解」の地平を学問的な俎上に載せるために、理解社会学という方法を編み出したということになります。

その方法については、次のように説明されています「当の他者自身においてさえ、その体験を対象的に捉えるためには、すなわち自分の体験を「体験」として判断の「客体」にするためには、「概念」と結びつけて客観化するという論理的操作を経なければならない。この事実が、他者理解可能性の基点にもなります。つまり、そのようにして「客体」とされた「体験されたこと」であるなら、自分のであれ他人のであれ、同様な概念化を通じてその意味を確認し、動機の複合の要因として因果的な行為連関の中に捉えて、それについての判断の妥当性を問うこともできる、この意味で「解明すること(Deutung)」はできると考えられるのです」(pp.52-53)。

このあと本文では、医師と患者の例が出てきます。医師と患者の間では、患者からの痛みの訴え→容態の確認による意味理解→再診、再検査→訴えと容態の確認における理解というプロセスで、対話の中で理解が循環的に進行していくということです。ここではいずれかがあらかじめ持っていた感情や欲求、あるいは客観的事実がただ伝達されるのではなく、双方のコミュニケーションを通じて理解が進展し、関係そのものが次のステージに行くという展開になります。

中野さんはこの部分で、「ヴェーバーは、確かに後者の「当の話者」〔医者と患者の例なら患者自身:引用者補足〕の理解こそ「(語りあるいは行為する)人間の動機をその主観に即して「解明すること」」であると認め、この主観に即した解明による動機の理解と、その動機から発した行為…の客観的な説明〔外部に示された説明:引用者補足〕による意味理解との間にあ

るもうひとつの循環に視野を広げた上で、彼もまたこの循環に内在する動機理解なら可能であると考えるようになった」(p.56)と書かれています。

これは、主観的な理解と客観的な説明との違 いを両方視野に入れた上で、対話と理解のス パイラルを描くということを指しているのだと思 われます。しかし、この部分、ものすごく難解で、 しかも医者と患者の例がジンメルとウェーバー の話に入れ子になっていてとても分かりにくい です。当事者にとっての意味を理解する「解明」 という問題とは別の、行為の客観的な説明によ る意味理解は、医者と患者の例にはどのように 当てはまるのでしょうか。「動機から発した行為 の客観的説明」とは何を指しているのでしょう か。そして、この部分のジンメルからウェーバー へのつながりが書かれたところと、医者と患者 の例とは、本当に整合的につながっているので しょうか。ここでウェーバーを医師の立場に置 き換えて考えればいいのか、あるいは両当事者 とも異なる第三者として観察者=研究者を想 定すべきなのか、どうしても明確に理解するこ とができませんでした。

4. 四つめは、『プロ倫』のテーマに関するものです。中野さんは理解社会学の視点から、プロテスタンティズムにおける営利と禁欲との内面的親和性の「理解」を強調されます。一見すると正反対に見える金儲けや蓄財と、徹底した禁欲とが両立する、というより手を携えて進んでいくというのは不思議なことに思えます。 古今東西、禁欲主義が金儲けに結びつくなど聞いたこともありません。

この逆説的結びつきの理解こそ、『プロ倫』 を有名にしたことはたしかです。しかしだから といって、『プロ倫』を資本主義の起源論とし て読むべきではない、とまで言えるでしょうか。 たとえばゾンバルトについて中野さんは、「必 要充足対営利」という対立軸を用いて、両者 を個人の行為動機と経済システムの稼働原理 とに分けずに論じるのがゾンバルトであると、 ウェーバーのゾンバルト批判に即して指摘され ています。

しかし、ゾンバルトという思想家を、ウェーバーが執拗にこだわった対立軸に沿っていないことを理由に批判すべきなのでしょうか。ゾンバルトは、他者関係、虚飾、誇示などが資本主義の駆動因として果たす役割と、それによって展開する近代の経済活動を描いたのではないかと思われます。ここでゾンバルトには、個人の行為動機と経済システムの稼働原理とを分けることへの関心はなく、人間の内面や他者関係の中での「情念」や「欲望」の多様な現れが重要だったと思われます。ゾンバルトにとっては、様々な組織原理と様々な資本主義の起源があること、それを挙げることで資本主義の多面性を表現することが目的だったと思われます。

その意味でゾンバルトとの対比では、ウェーバーの『プロ倫』はやはり、ゾンバルトとは別の狙いを持ち、別のアプローチで描き出された資本主義の起源論に読めると思いますが、この点についていかがでしょうか。

また、個人の動機とシステムの稼働原理との 関係については、少し不思議な点があります。 中野さんは、「世俗内禁欲の倫理に導かれた 職業人の合理性を志向する経済行為が作動す ると、当の行為が織りなす経済秩序のメカニッ クな動きを駆動してあたかも自律的に作動する かに見える強大な秩序界の構成を助長し、今 度はこの秩序界の強制力の方が行為者たちの 行為を規制するようになっていくという、行為と 秩序との間の逆説的な関係性」(pp.125-126) を、ウェーバーが指摘した「世俗内禁欲の意図 せざる結果」として描いています。これは、秩 序の「物象化」というテーマだと思われます。し かしよく考えてみると、このあたりのウェーバー の説明は、本当なのかそうでないのか確証のし ようがない話のようにも見えます。

世俗内禁欲→合理的経済行為(ここまでは行 為者の意味理解の範囲内)→経済秩序のメカ ニックな動き→強大な秩序界の構成→この秩 序界の強制力による行為者の行為の規制、とい う因果メカニズムの働きは、本当に起こったこ となのでしょうか。またさらに、もしこれが起こっ たとして、禁欲に発する行為が資本主義的経済 世界の強制力をもたらしたという説は、現代か ら見てどれほど重要なのでしょうか。これは、 禁欲よりも貪欲の方がリアリティを持つ現代に おいて、禁欲テーゼにどれほどの意味があるの かという問いでもあります。

5. 最後に知性主義批判についてお伺いしたい と思います。中野さんは次のように書かれて います。「知性主義という視点を一つ加えてみ ると、ヴェーバーの言う「西洋文化における特 別な形の「合理主義」」が覇権を握る時代とは、 〈知性〉そのものが矛盾を深める危機の時代だ ということがこの上なく明瞭なものになってき ます。西洋近代ということでもっとも「合理的」 と見えたこの時代の基調は、もっとも深い非合 理(知性の分裂と反知性主義)によって支えら れているということです。知性主義の視点を もってこのことが確認できるなら、そこから知性 の分裂を超えるべく「近代的」と名指された時 代状況と社会事象への根本的な問い直しが始 まります。そして、そのような根本的な問い直 しの始まるところにこそ、新しい批判的な知性 が主導する新しい生活態度と社会構想の可能 性も開かれると希望することができるでしょう。 この知性への覚醒、ここにわたしたちがヴェー バーから学ぶ思想の核心がひとつある、とわた しは考えます」(p.263)。

ここで挙げられているテーマは、知性そのも

#### ウェーバーを「方法」として読む

のに内在するような反知性的モメント、あるいは合理性が非合理性によって貫かれていること、また合理性の非合理性への、さらには自発性の強制への反転といったものです。これは「啓蒙の弁証法」にもつながるテーマ設定ですが、現在どのくらい魅力があるテーマなのでしょうか。現代はむしろ、反知性主義の方が深刻な問題で、その知性がどんなものであっても知性主義的ならまだマシ、という時代になってしまっていないでしょうか。

そしてとくにネット時代、SNS 全盛期になって、反知性主義も非合理も、そうでないふりすらしなくなり、つまり底が抜けてしまっているように見えます。こういう時代には、理性や知性よりも情念や感情の方からアプローチする思想に説得力が増しているのではないでしょうか。たとえばアーレント、ヒュームなど。そしてまた、主観的な意味の問題を問わないマルクスが、改めて注目されていることにも納得が行きます。「意味理解」の社会学が現在持っている可能性というのはどこにあるのだろうと、知性主義というテーマが最後に出てきたところで、改めて考え込んでしまいました。

以上、雑駁ですが私からの質問です。それこそ「意味理解」が十分でないままの問いかけになっているかもしれません。その点はご容赦ください。

(※当日のレジュメに書かれていたことのうち、時間がなくて質問できなかった部分、あまり重要でないと後で判断した部分はカットしました。また重複する質問は一つにまとめ、順番が入れ替わっているところがあります)

## 重田園江さんへの応答

## Reply to Prof. Omoda

中野 敏男 NAKANO Toshio

東京外国語大学名誉教授 Tokyo University of Foreign Studies, Professor Emeritus

キーワード

利己心のドグマ 関係主義 他者理解 資本主義の問題 秩序の物象化 知性主義

#### **Keywords**

Dogma of self-interest; Relationalism; Understanding of other; Problem of capitalism; Reification of orders; Intellectualism

Quadrante, No.24 (2022), pp.49-55.

#### 目次

- 1. 当時のドイツにおけるアダム・スミス受容について
- 2. メンガー vs. シュモラー論争について
- 3. 「関係主義者ヴェーバー」なのか?
- 4. 他者理解について
- 5. 『プロ倫』のテーマについて
- 6. 禁欲テーゼと秩序の物象化について
- 7. 知性主義の問題について

重田さんの書評会発言の原稿化版は、ヴェーバーを扱ったいくつかの新書の中に拙著を置いてその特徴を比較評価されたもので、拙著の特徴を非常に的確に捉えて理解してくださっていて、著者として大変有り難い書評となっています。であればこそ、その位置から発してくださったご質問も、拙著の核心に関わるものと感じました。そこで以下、一つ一つについて、できる限りポイントを押さえてお答えしていきたいと思います。わたしの応答は重田さんのご質問に直接向けられておりますから、以下については、ぜひ重田さんのご質問を参照されなが

らお読みくださればと思います。

## 1. 当時のドイツにおけるアダム・スミス受容に ついて

「利己心というドグマ」を「アダム・スミスのドグマ」と名づけてこれへの批判を出発点にしたクニースの議論に対して、「実際にはスミスの思想はもっと複雑だという前提で、ドイツでそれがどう受け止められたのか知りたいという意図」からなされたご質問と理解しました。これには性質の異なった二つの面があるかなと考えています。

その第一の面は、「利己心というドグマ」について、スミスその人の思想はそれなのか、またスミスその人の思想を、当時のドイツではどのように受容していたのか、という面です。この点については、わたし自身は実のところ立ち入った研究を深めているわけではなく、また拙著においてもそれに立ち入っているわけではありません。そこで、やや逃げるようではありますが、当面はその準備が足りていないということがあって、この点についての応答を控えさせ

ていただきたいと思います。この観点からお答 えする力がまだありません。

これに対して問題のもう一つの面は、アダム・スミスその人の思想が事実としてどうだったのかはさておき、「利己心のドグマ」がそれだけで理論家たちの理論的思考の出発点に置かれて、その起点から理論構築を進めようという一群の理論家たちが潮流をなし、またそれに対抗するように、「利己心」だけではない文化や歴史に規定された諸動機に関心を持ってそちらから理論構築を進めようとする一群の理論家たちが現れるという側面です。

拙著でも少し触れましたが、この当時のドイ ツでの論争は、「社会政策学会」が一つの拠点 となったように一面では純理論的なものという より「社会政策」に対する立場の違いが先行し ていて、「社会主義」を主張する社会運動と、「自 由貿易」を擁護するユンカー勢力を背景にした 「ドイツ・マンチェスター学派」と、「社会改良」 の立場に立って「講壇社会主義」とも言われた 「社会政策学会」に集う人びとと、それぞれそ の立場が分かれていたのだと思います。この ため、思想史・理論史的な系譜という観点から 見ると、スミスの捉え方においても「スミスその 人の思想」に実はあまり深く立ち入らないまま にいた面があったかと思います。ヴェーバーに 直接つながるクニースに即してみても、経済的 動機の「利己心」への一元化に対抗して「ナショ ナルな人間」という人間のあり方を前面に押し 出すのに急で、スミスはその為のステップとし てのみ扱われている感じは確かにしますね。 そしてヴェーバーは、むしろこの「ナショナルな 人間」という人間観を批判して、人間理解のあ り方を根本的に革新する、大まかに言えばそう いう展開かなと考えています。その際にヴェー バーにおいても、スミスその人の思想に深く立 ち入って検討した形跡はないように思います。

#### 2. メンガー vs. シュモラー論争について

拙著では、シュモラーから始めて解明的理解 の方法創生の現場に立ち入って行きましたが、 その際にメンガー(との論争)にはあまり関説 することができませんでした。ただ、それでも ちょっとだけ触れたように、メンガーの議論が ヴェーバーに与えた影響は、「理念型」という 概念に即して理解するのがもっとも的確だろう とわたしは考えています。ヴェーバーには「限 界効用学説」に直接触れた短い論考もありま すが、ヴェーバーの学問方法論全体に対する 意義からすれば、経済理論としてのそれよりは 「理念型」のことの方が圧倒的に大きいと思う わけです。拙著でその関係について触れたの はハイデルベルク大学における1898年の「一 般国民経済学講義」の要綱に即してのことで すが(拙著41頁)、そこでは「数学的理想形象 (Idealfigur) のアナロジー」として抽象理論を 性格づけそれの理論的有用性を説いています。 これがヴェーバー自身の「理念型」論の起点に なっていると見るわけです。

もっとも、ヴェーバーの学問方法論において 理念型概念がもつ重要性は言うまでもないと 思いますが、それが同時代の他の論者にどれ ほど受け入れられたかについては、あまり確か なことが言えません。というより、「歴史学派 の子」と自ら規定するヴェーバーによってその ような理論展開がなされたことは、とても大き な理論的成果をヴェーバー自身にもたらしてい るわけですが、それはやはりヴェーバーその人 にとてもオリジナルなところで、それが他の論 者によっても意識的に重用されて広く活かされ ているかというと、そういう例は実はあまりない ようにわたしは感じています。そこで、ジンメル の形式社会学などとも比較したりしながら、こ のあたりのことはもっと調べなければならない と思っていますし、すでに調べられている方の 発言を期待したいところでもあります。

#### 3. 「関係主義者ヴェーバー」なのか?

この問題が重田さんから提起されると、わたしたちが最初に出会った頃(正確にはいつでしたっけね?)の議論の雰囲気、とりわけ廣松渉氏が存命だった頃の「駒場」の議論の雰囲気を懐かしく思い出しますね。わたし自身がその「関係主義」に立つ物象化論に大きな影響を受けたことは間違いなく、しかも、やがてその廣松学派が立っている認識論中心主義に強い違和感を覚えて、ヴェーバーにおける社会理論としての物象化論の意義を再評価すべく考えるようになった経緯があります。今回の新書は、そうした思考の成果を一部ご紹介した面があって、その点から考えるとこのご質問が出されるのも当然だったと理解できます。

そこであらためて考えてみますと、わたしが 廣松学派の認識論中心主義に違和感を覚えた のには、一つにはそれの「実体 vs. 関係」という 二項対立図式そのものへの違和感が含まれて いたように思われます。「実体」であれ「関係」 であれ、認識論の対象として考えていると、い ずれも静態的であることを免れないと思うので すね。またそのことは「個人主義 vs. 構造主義」 と言っても同じように感じます。ヴェーバーに ついて「方法論的個人主義」という言い方をす る論者がいますが、またヴェーバー自身も限定 されたコンテクストにおいては「個人主義」を 表明することがありますが、ヴェーバー理解社 会学の基礎的観点として考えると、そこにもや はり一つの実体化があって、採用することので きない立場だと思います。

するとヴェーバー理解社会学が起点とするいちばんの基礎概念は何かということになりますが、それはかなりはっきりしていて、『理解社会学のカテゴリー』の言い方では「ゲマインシャフト行為(Gemeinschaftshandeln)」、『基礎概念』の言い方では「社会的行為(soziales Handeln)」であって、『カテゴリー』の記述で

はっきり分かるように、そこにはすでに「行為 (Handeln)」と「秩序 (Ordnung)」とのダイナミックな関係が内包されていると考えられます。そして、そのダイナミックな関係を駆動していく要素が「動機 (Motiv)」なのだという理解です。であればこそ理解社会学は、この動機の「理解」を軸に展開していく論述構成をとりうるのだし、その限りでと限定をつければこれは「行為論的概念戦略」なのだと言いうるわけです。そしてこのような概念戦略であれば、確かに「個人主義」とも「関係主義」とも異なっていると認められるように思います。

#### 4. 他者理解について

ここのところ「どうしても明確に理解すること ができませんでした」と言われていますね。う一 ん、そうですか。『ロッシャーとクニース』の読 解に取り組んだこの箇所は、ヴェーバーの議論 としても、事柄自体としても、とても難しいとこ ろで、おそらくこれまで誰もその読解に本当に は取り組んだことがないかなと思います。少な くともわたしは、納得できる解読に出会ったこ とがありません。しかし、今回は理解社会学の 核心の紹介の本なので、わたしとしても大きな チャレンジで、広く理解可能なように精一杯か み砕きつつそれの解釈をお示ししたつもりでし た。それがまだ届かないということで、とても 残念です。でも、事柄自体が難しいので、ゆっ くり気長に吟味していただければと願うばかり です。

ともあれここでは、他者理解ということで、普通に考えるといちばん難題と思える「他者の痛みを理解する」ということを例にとって考えてみることにしています。「患者と医者」の例は、そこでの「理解」がロジカルな構造として説明できるかなと思ったので採用したのですが、かえって事柄を「図式化」している感じが強まって納得されにくくなってしまったかもしれません。

「患者と医者」ではなく、「子どもと親」とか、あ るいは「A さんとB さん」とかの方がよかった でしょうか。あるいは、もっと押し詰めて、初発 から「自分の痛みを理解する」ということを例に とった方が、話しがずっと明確になったかもし れません。いずれにせよ、そんな対面理解のと きに、実際にわたしたちはどのようにしている かをシンプルに考えたかったのです。つまり、 そのいずれの場合でも基本的には同じで、「痛 い」と言って泣いている子どもを養育者がなだ めながらその痛みの様子を探ろうとする時のよ うに、「痛み」を体験することと、「痛み」を理 解することとは違っていて、後者に至るには「痛 み |を概念で規定していく(この子は虫歯になっ た奥歯を痛がっている、それは強いシクシクと した痛みだ、あーっそれだと根が膿んでいる な、とか) そんなプロセスを順次経つつ進むと いうことです。ヴェーバーはそのことをあれこ れ概念的に言っている、とまあそんな風に考え たわけですね。

拙著においては、そうしたことをジンメルの方法論議とかに絡ませながら論述したので、かえって分かりにくくなったかもしれません。しかし、ともあれそのように考えると「他者理解」は可能であり、この可能性の上に理解社会学が成立しているということ、それを感じ取ってくださればまずは有り難く思います。しかも、それを進める「解明的理解」の方法が、理解と説明との循環をなした構造で成り立っているということを説明したいと、わたしは思いました。それにより、つぎの『プロ倫』について方法論からの説明が可能になっていくと考えたわけですが、いかがでしょうか。

#### 5. 『プロ倫』 のテーマについて

この点について重田さんのお尋ねはわたし の新書を読んでくださった上でのものなので、 もう少し立ち入ったお話をしなければならない と思います。まず、ここで考えられるべき問題が『プロ倫』という作品のテーマだということを確認しておきましょう。というのは、ヴェーバーという人がそもそも資本主義の起源という問題意識を持っていたこと、しかも、彼のもっと若い頃はそれこそ学問的テーマの焦点であったと言ってもいいほどだった事実が確認できるからです。

そのことはまず、ヴェーバーの学位請求論文 である『中世商事会社の歴史』(1889) に鮮明 に示されています。ここでは「コンメンダ」とか 「ソキエタスマリス」とか言われる海上貿易の ために臨機的に作られる経営体について考察 されていて、この経営体が「家計」から分離して 「営利」を自己目的にした組織であり、これが 中世における資本主義の重要な担い手だった と考えられています。またヴェーバーは1897 年と1908年に「古代農業事情」と題する大論 文を『国家学事典』の第一版と第三版のために 書いていますが、これは1890年代の初頭から 始めていた「古代農業史」研究の集大成で、こ こでは古代における資本主義の問題が一大項 目を立てて論じられるほど主題の一つとなって います。しかもこのような問題意識はそれ以降 も継続して維持され、『経済と社会』に含まれる 『都市の類型学』などでも、都市にさまざまな 形で生まれる資本主義的組織の問題が各所で 立ち入って論じられるテーマとなっています。 要するに、ヴェーバーにおいて資本主義の起源 という問題は、そのような形でずっと維持され ている問題意識の一つではあったのです。

しかも、資本主義の起源を見つめるヴェーバーの視野には、以上の研究歴からも分かるとおりごく初期から「近代」のみならず「古代」や「中世」まで入っていて、ゾンバルトの言うような「営利」目的の経済ということなら、それは近代に限られないというのがヴェーバーの一貫した見方なのでした。それは、ヴェーバーにおけ

るさまざまな資本主義の形と言ってもいいかもしれません。そこで、近代資本主義の特性を考える際には、経済システムの稼働原理と経済行為をになう担い手の行為動機とを区別して考えなければならないという、ゾンバルトの視野には入っていない問題意識がヴェーバーに生まれてくることになります。それゆえ、『プロ倫』の問題設定を語る場合には、ヴェーバーがそのように「古代」まで含めてさまざまに追求している資本主義の起源論一般には解消されない、この著作に特別な問題設定が問われねばならないことになります。ヴェーバーの著作歴に即して考えると、まずはこの意味で、『プロ倫』は「資本主義」の起源論ではないと言うべきであるわけです。

そこに、わたしの新書で少し触れた『プロ倫』 が持ち込まれた当時の問題状況ということが 加わります。つまり、「精神なき専門人、云々」 なる言葉がシュモラーによりすでに持ち出され ていて、この時に目前に現在する資本主義に対 して、それを憂えてこの言葉を共有するような 問題意識が人びとの間にすでにそれなりに広 がっていたということです。ヴェーバーが『プロ 倫』末尾であえてその同じ言葉に触れたのは、 その言葉を共有している当時の問題状況に意 識的に対して、それにヴェーバーなりの立場か ら、すなわち理解社会学の立場から、独自に問 題提起したのが『プロ倫』という著作だというこ とです。すなわち、考察の中では「資本主義の 精神」の起源にも触れているわけですが、それ はそもそも「起源」を論じようとしてのものでは なく、むしろ現在する資本主義に内在する問題 を解明しようという意図からのものだということ です。それを「起源論」だというと、問題をずい ぶん切り詰めてしまうと思います。

#### 6. 禁欲テーゼと秩序の物象化について

「禁欲よりも貪欲の方がリアリティを持つ現

代」において「禁欲テーゼ」がどれほどの意味があるか、またそれを出発点にする「秩序の物象化」というのは確証しうることなのか、という点ですね。これは現状認識に関わることなので、検証と意見交換が必要かと思います。

確かに、事態をちょっと遠景からみると、いま は「禁欲よりも貪欲の方がリアリティを持つ」と いうようにも見えますね。だけどそうだろうか。 本当に各人の内発的な「貪欲」が猛威を振るっ ているのか、「富貴への欲望」でも「名誉や地 位への欲望 | でも「業績への欲望 | でもいいの ですが、そんな「欲望」が本当にそれこそ自由 に開花していると言えるのか、そうではなく、逆 に、今日の「貪欲」というのは「欲望」という表 象に縛られてがんじがらめになり身動きできな くなっている事態のことなのではないか。その 意味でなお作動しているのは「欲望」を駆動す るシステムなのではないか。だから、「新自由 主義」が「自由」を標榜しているというのは、ま ことにアイロニカルなことなのだ。そういう風 に考えてみることは、いかがでしょうか。

その先は例で考えてみましょう。わたしの友 人の息子さんの話ですが、彼は学生の時にとて も勤勉で、それによりとりわけ数学にとても優 秀な成績を残し、それも国際学力コンクールで 表彰されて新聞などで報道されるほどの高いレ ベルだったので、そんな優秀な人材がどのよう な進路を歩むのかと楽しみにしていました。す ると「叡智」に富んだ彼は、とある超巨大企業 に就職し、その企業の資産運用、つまり機関投 資家としてどのように資産を運用したらもっとも 利益が上がるかを計算する、そのプログラムを 策定する部署で働くようになったと聞きました。 現代の企業は、そうやって超優秀な人材をリク ルートし、そこから生まれてとびきり高度に計算 しつくされた資産運用のプログラムによって投 機市場を支配していて、それにより市場は、欲 望に駆られた個人投資家などではとても太刀 打ちできないような、とても数理的で、ある種メカニックな世界になっているということです。これなどは、まさに「禁欲的営利」が極限的に物象化された姿をもって作動しているものと見えるし、現代は、こんな事態がさまざまな形で一般化している時代ではないのかと思えるのですが、それはいかがでしょうか。

#### 7. 知性主義の問題について

そこで知性主義の問題、というより、おっしゃるように反知性主義がとても深刻になっていると見えるこの時代の問題ですが、このことは前項で述べた事態とぴったり重なっているところのものではないかと、わたしなどは考えています。すなわち、前項ではとびきり優秀な知性がシステムに組み込まれて物象化しメカニックに作動している姿を考えたわけですが、反知性主義の時代というのは、それのまさに裏面にあるという理解です。

「ネット時代、SNS 全盛期になって、反知性 主義も非合理も、そうでないふりすらしなくな り、つまり底が抜けてしまっている」とおっしゃっ ていますが、この「ネット時代」というのは、実は 「無知」の時代というわけではなく、むしろ「情 報過多 | の時代ですね。しかもそれがセグメ ント化してきている。ある傾向の情報にアクセ スすると、その傾向の情報ばかり集中的に集 まってきて、そればかりが世界のすべてである かのように感じてしまう。ネットニュースでも、 YouTube でも、Facebook でもそうですが、情 報の選別と集中の仕組みがすでに組み込まれ ていて、人びとはすでに選別されている情報に だけ接するようになっている。だから、ネトウヨ にはネトウヨが好むような情報ばかりが届くと いうことです。これがまた「知」の物象化の一 様態だと思いますが、今日の「反知性主義」は このような事態とセットになっているのではな いでしょうか。「知」の偏在化が進んでいるとい

うことですが、エリートの「知」と言えども「全知」 ではなくセグメント化された形で物象化してい て、それが反知性主義を支える一つの基盤に なっていると思うのです。

そこで、おっしゃるように、こういう時代には 「理性や知性よりも情念や感情の方からアプ ローチする思想に説得力が増している」と感じ られてしまうわけですが、わたしが見逃してな らないと考えるのは、それにもかかわらず物象 化された「知(savoir)」は「権力(pouvoir)」と してこの時代に現に働いているということです。 前項で触れた巨大企業の資産運用プログラム の作動を支えるエリートの「知」がその一例で すが、そうであればこのような時代には、一方で 「情念や感情」のことがとても重要になってい るとしても、他方ではその「知」の「権力」をコン トロールすべき〈知〉の〈力〉を放棄することも 決してできないと考えます。この意味で、より 高次な批判的知性への志向を維持することが 不可欠なのだとわたしは思うのです。

そして、ここであらためてヴェーバーを想起して言えば、彼が「倫理的・宗教的問い」の「もうひとつの源泉」として「知性主義」の問題を提起していることが重要です(拙著260頁)。 すなわち「倫理的・宗教的問い」というのは、まさに人びとの生の「情念や感情」そのものに関わり、しかもそれを自身の実際に生きる「生活態度」に接続する通路となる思考であるからです。 そうであれば、この場において「知性主義」の問題を提起するヴェーバーの学問思想に学ぶことの重要性は明らかだろうと、わたしは思います。 そこで、それを提示することが、わたしの新書『ヴェーバー入門』を導く重要なライトモチーフとなったのです。

\* \* \*

以上、いずれも大切なご質問で、それに充分な回答になったかどうか心許ないのですが、いまお答えできる限りでのわたしの考えを述べてみました。ご批判いただければ幸いです。

(2021年9月11日 記)

## マックス・ヴェーバーの理解社会学に「社会」はあるか?

# Max Weber's Interpretive Sociology: Sociology without Society?

市野川 容孝 ICHINOKAWA Yasutaka

東京大学大学院総合文化研究科 University of Tokyo, Graduate School of Arts and Sciences

キーワード

理解社会学 マックス・ヴェーバー エミール・レーデラー 現象学的社会学 アルフレート・シュッツ

#### Keywords

Interpretive sociology; Max Weber; Emil Lederer; Phenomenological sociology; Alfred Schutz

Quadrante, No.24 (2022), pp.57-68.

#### 目次

- 1. エミール・レーデラーをめぐって
- 2. 目的合理性と価値合理性――『カテゴリー』と 『基礎概念』の違いは、結局、何か?
- 3. 生活世界と社会科学(者)

本書を拝読して、昔のことをいろいろ思い出しました。

そのうちの一つは、私が初めて中野敏男さんの謦咳に接したときのことで、それは1987年の夏学期の折原浩先生の大学院(+学部後期課程)のゼミだったと記憶しています。そのゼミでは、マックス・ヴェーバーの『法社会学』を読みましたが、出席者は中野さんの他、当時すでに東京大学の法学部の助教授だった海老原明夫さん(ドイツ法)、大学院生だった奥井智之さん、勝又正直さん、そして稲葉振一郎がいたように記憶しています。他にも何人か、いらっしゃいました。

中野さんの今回の本はヴェーバーの「理解 社会学」が主題ですが、そのゼミで展開された、 特に中野さん、海老原さん、折原先生のヴェーバーのテクストをめぐる議論は、修士1年の私にはその半分も、いやほとんど理解できませんでした。

事ほど左様に、何かを理解する(理解できるようになる)というのは、簡単なことではありません。 学問的なことに限りません。

1990年出版の、中野さん、海老原さん共訳のヴェーバーの『理解社会学のカテゴリー』(未来社)のあとがきに、その翻訳作業の出発点が1970年代の折原ゼミにあったと書いてあります。私が参加した1987年のそのゼミは、折原ゼミに10年以上、出入りしてきた人たち(中野さんの参加は1978年以降だと思います)が、それまでの蓄積を前提に、法学部の助教授まで入ってきて、話を続けているわけですから、高級なことこの上ないとも言えますが、私たちにとっては大変に不親切なゼミだったと思います(笑)。

いずれにしても、このゼミでの中野さん、海 老原さん、折原先生、その他の方々の議論を 拝聴しながら、私自身は少なくともマックス・ ヴェーバーについては、おそらくこの人たちのようにはなれないので、別の道を考えなければならないと思いました。今回のこの新書を拝読しても、ヴェーバーに関する私と中野さんの知識の距離は1987年当時から一向に縮まっていないので、ただただ、勉強させていただきました、という感じです。

もう一つ、思い出したのは、自分自身に関することで、大学院に入る前の学部時代、1985年、1986年ごろ、私は現象学(的社会学)に親しんでいました。フッサールの『ヨーロッパ諸学の危機』を読んで、大変、心にしみるものがあり、そこからメルロ=ポンティを読んだり、渡辺二郎先生のハイデガーの『存在と時間』を読むゼミに出たりしました。

学部の3年生のときは富永健一先生(2019 年2月ご逝去)のゼミに出ていましたが、こう いう感じだったので、A・シュッツの『社会的 世界の意味構成』について発表させてもらい ました。シュッツのこの本は、ご存じのとおり、 ヴェーバーの理解社会学をフッサール(やベル グソン)の現象学で論じなおすというものです。 駒場(前期課程)のときに折原先生のゼミで、 ヴェーバーの(宗教)社会学をかじっていたの で、シュッツのこの本は、当時の私の興味・関 心がいくつかの点で重なりあうものに思えまし た。『マックス・ヴェーバーの資本主義論』とい う(題名からしてすでに恥ずかしい)自分の卒 業論文でも、ヴェーバーの理解社会学、宗教社 会学を、フッサールやハイデガーの所論とつな げて論じるというようなことをしました。今回、 中野さんの新書を読みながら、シュッツに関す る(手書きの)レジュメや卒業論文をひっぱり出 して眺めながら、一人で赤面しておりました。

中野さんの『マックス・ヴェーバーと現代・ 増補版』(青弓社, 2013年)の307頁以下で は、「ヴェーバーのつまみ食い(など許さん)」「内在的に全体像をつかめ」「『社会学の基礎概念』¹なんかを岩波文庫で一行くらい読んで、〈ヴェーバーは権力についてこう捉えているが、わたしは…〉なんて(言うのは、100年早い)」などという、折原・中野の怒りが炸裂しています。私としては「どうもすみませんでした」と謝った上で、口を閉じるしかなくなるのですが、本日はそれでは役がつとまらず、加えて、その箇所で中野さんは「もう少し多様で自由な読み方」を許してやってもいいかな、とおっしゃっているので、お言葉に甘えて、以下では、中野さんの今回の新書を読んで、私なりにヴェーバーの(理解)社会学について思うこと、思い出したことを、いくつか述べたいと思います。

#### 1. エミール・レーデラーをめぐって

ヴェーバーの「理解社 会学」を日本に一番早く 紹介したのは、E・レー デ ラー(Emil Lederer, 1882~1939)(右写真) だと思います。これにつ



いては、W・シュベントカーさんがすでに『マックス・ヴェーバーの日本』(みすず書房,74頁以下)で示唆していますが、私自身は戦前の日本社会学会のことを調べたときに、このことに行き当たりました。

今に続く日本社会学会は1924年の設立と当時に、学会誌として月刊(!)『社会学雑誌』を発足させます。この雑誌は1930年9月まで計77号刊行されましたが、60号までは毎号、社会学者か社会学関連の写真を扉に入れていました。その一覧が次頁の表<sup>2</sup>です。60の号のうち日本に関係する写真が掲載されているのは計9号のみで、残りの51の号はみんな外

<sup>1</sup> 清水幾太郎訳のまま、社会学の「根本」概念と言った瞬間に、中野さんからは物言いがつくことに注意。

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> Yasutaka Ichinokawa, "Max Weber in Japan"『年報社会学論集』28号(2015)28-34頁より転載。

Table (Japanese) Journal of Sociology (社会学雑誌) No.1 (1924)-No.60 (1929)

No.	Y	M	Frontispiece		N	lo.	Y	M	Frontispiece	
1	1924	5	Auguste Comte	FRA		33	1927	1	2nd Annual Meeting of JSS	JPN
2		6	Herbert Spencer	UK					(November 1926)	
3		7	Georg Simmel	GER		34		2	Charles H. Cooley	USA
4		8	Gabriel Tarde	FRA	1:	35		3	Leopold von Wiese	GER USA
5		9	Lester F. Ward	USA	1.3	36		4	Edward A. Ross	USA
6		10	Walter Bagehot	UK		37		5	Albert Schäffle	GER
7		11	Franklin H. Giddings	USA		38		6	Werner Sombart	GER
8		12	Emile Durkheim	FRA	[ ]	39		7	Franz Jerusalem	GER
9	1925	1	Masakazu Toyama	JPN	-   4	40		8	James M. Baldwin	USA
10		2	Hans Kelsen	GER		41		9	Wilhelm Dilthey	GER
11		3	William G. Sumner	USA	[	42		10	Kurt Breysig	GER
12		4	Max Adler	AUT		43		11	James G. Frazer	UK
13		5	Vilfredo Pareto	ITA		44		12	Alfred F. Vierkant	GER
14		6	Nikolai K. Mikhailovsky	RUS		45	1928	1	3rd Annual Meeting of JSS	JPN
15		7	Emil Lederer	GER					(November 1927)	
16		8	Max Weber	GER	[ 7	46		2	3rd Annual Meeting of JSS	JPN
17		9	Enrico Ferri	ITA	L				(November 1927) Study Reports	
18		10	Nagao Ariga	JPN		47		3	Ferdinand Tönnies	GER
19		11	Maksim M. Kovalevsky	RUS		48		4	25th Anniversary of Faculty of	JPN
20		12	Othmar Spann	AUT	L				Sociology in University of Tokyo	
21	1926	1	1st Annual Meeting of Japan	JPN	[	49		5	Karl Bücher & Robert E. Park	GER/USA
			Sociological Society (JSS)		1 :	50		6	Thomas Masaryk	CZE
22		2	Lewis H. Morgan	USA		51		7	John (1st Barron) A. Lubbock	UK
23		3	Hiroyuki Katoh	JPN	1 :	52		8	Max Scheler	GER
24		4	Albion Small	USA	1 :	53		9	Sociological Society (in 1899)	JPN
25		5	Alfred J. E. Fouillée	FRA		54		10	Richmond Mayo-Smith	USA
26		6	Nobushige Hozumi	JPN		55		11	Célestin Bouglé	FRA
27		7	René Worms	FRA	_	56		12	John Stuart Mill	UK
28		8	Chicago University Hall	USA		57	1929	1	Ernest F. Fenollosa	USA
29		9	Ludwig Gumplowicz	AUT	1 :	58		2	Henry Suzzallo	USA
30		10	Edward C. Hayes	USA		59		3	Gustave Le Bon	FRA
31		11	Gustav Ratzenhofer	AUT		60		4	Ernst Grosse	GER
32		12	Robert E. Park	USA						

国の社会学者か社会学関連の写真です。だから、「月光社会学」(大道安次郎)などという自嘲も後に生まれるわけですが、それはさておき、日本で最初に注目されたドイツの社会学者は、M・ヴェーバーではなく、G・ジンメルです。彼の形式社会学は、ちょうど今のN・ルーマンのシステム論のように1920年代の日本で、もてはやされた。この『社会学雑誌』でマックス・ヴェーバーの名前がタイトルに冠されている論文は1本のみですが<sup>3</sup>、ジンメルの方は6本あ

り、加えてジンメルの/に関する本の書評が4 本あります。ヴェーバーに関する書評は1本も ありません。

マックス・ヴェーバーの(よく 見る)写真(右)が1925年8月 号(第16号)に掲載されますが、 当時の『社会学雑誌』の読者に とっては「この人、誰?」という感 じだったと思います。ヴェーバー



は、その前の号(第15号)に写真が載ったエ

<sup>&</sup>lt;sup>3</sup> 岡田謙「マクス・ヴェーバーの了解社会学研究」 『社会学雑誌』第69号(1930年1月号),第70号(同年2月号),第71号(同年3月号)。 岡田謙(1906~1969)は1930年に台北帝国大学に赴任し、高砂族などのフィールドワークをもとに『未開社会における家族』(1942年)などを著す。1949年5月、東京教育大学教授。

ミール・レーデラーがその理解社会学を紹介 したおかげで、レーデラーの後の号に写真を載 せてもらえたという感じです。

レーデラーは、オーストリア・マルクス主義 の経済学者で、1911年から『社会科学・社会 政策論叢』の編集にたずさわり、1920年のM・ ヴェーバー没後はJ・シュムペーターとこの雑 誌を主導しました。1882年にオーストリア= ハンガリー帝国下のボヘミア(チェコ)で生まれ たレーデラーは、オーストリアとドイツで経済学 を学んだ後、1918年にハイデルベルク大学の 経済学の助教授(員外教授)、1922年には正 教授となる傍ら、シュムペーターらとワイマール 共和国の社会化(国有化)政策に関わりました。 シュムペーターはレーデラーを「1920年代の ドイツの指導的なアカデミック社会主義者であ ると記されうる人物 | と評しています(東畑精 一・福岡正夫訳『経済分析の歴史(下)』岩波 書店,2006年,256頁)。1931年にはW・ゾ ンバルトの後任としてベルリン大学の教授にな りますが、ユダヤ人を排斥するナチの職業官吏 再建法(1933年4月7日制定)によって解任さ れる。前任のゾンバルトはナチの協力者となり、 1934年8月19日、ヒンデンブルクの死を機 に(憲法に定めのある)大統領職を廃止し、同 職の権限を首相のヒトラーに集中させる国民 投票を成功させるべく、声明「A・ヒトラーを支 えるドイツ学者団 (Deutsche Wissenschaftler hinter Adolf Hitler) に、M・ハイデガーらとと もに署名した4。レーデラーの方は、パリやロン ドンを経て、ニューヨークに亡命し、ニュー・ス クールで教職を得ましたが、1939年5月に病

死しました。

レーデラーは、W・ベンヤミンに「暴力批判 論」を書かせた人でもあり、この論文が上の『論 叢』の第47巻第3号(1921年8月刊)に掲載 されたのは、レーデラーがこの雑誌を編集して いたからですが<sup>5</sup>、彼の上のような実人生の中 にも、ベンヤミンが言うところの「法を措定する」 「神話的暴力」の爪痕を見てとることができる と思います。

レーデラーは、森戸事件(1920年)の後、 ハイデルベルクの彼のところで学んだ大内兵 衛の招きで、1923年から2年間、東京帝国大 学経済学部の客員教授として日本に滞在しま した(W・シュベントカー, 前掲書, 74頁以下) (1923年に大内も東京帝国大学に復職)。『社 会学雑誌』の第15号(1925年7月)と第16 号(同年8月)に分載されたレーデラーの「社 会学方法上の論争に就いて---Verstehende Soziologie の根本問題に関する一考察」は、そ の滞在の一つの産物ですが、レーデラーはこ の論考で、ヴェーバーの理解社会学を紹介しつ つ、批判を加えている。レーデラーの批判の骨 子は、ヴェーバーの理解社会学が行為論なら びに行為者に傾きすぎていて、制度や構造、ま た「社会的力」といった(デュルケムなら「社会 的事実」と言うであろう)ものへの注視が弱い、 というものです。レーデラーによれば、「マック ス・ヴェーバーには社会(Gesellschaft)という 概念が欠けている」(『社会学雑誌』第15号. ドイツ語原文, S.2)。ウェーバーに関する「社 会なき社会学」という見方は、近いところでは H・ティレルも提示しています<sup>6</sup>。

<sup>&</sup>lt;sup>4</sup> V・ファリアス(山本尤訳)『ハイデガーとナチス』名古屋大学出版会, 227-228頁。

<sup>&</sup>lt;sup>5</sup> ベンヤミンの「暴力批判論」はもともと、レーデラーが編集していたもう一つの *Die Weißen Blätter* (Neue Folge) という雑誌の第1号(1921年)に掲載されるはずだった。同号は Soziologische Probleme der Gegenwart と題され、内容は以下のとおり。Emil Lederer: Zur Einführung, Ernst Bloch: Über den sittlichen und geistigen Führer, Emil Lederer: Soziologie der Gewlalt, Carl Brinkmann: Zur Soziologie der "Inteligenz", Gerhart Lütkens: Der Pazifismus und die sozialistische Idee, Lotte Mendelsohn: Möglichekeit der gesellschaftlichen Entwicklung Englands.

<sup>&</sup>lt;sup>6</sup> Hartmann Tyrell, "Max Webers Soziologie—eine Soziologie ohne Gesellschaft" in: G. Wagner u. H. Zipprian (Hg.), *Max Webers Wissenschaftslehr Interpretation und Kritik. Suhrkamp*, 1994, S. 390–414.

中野さんは今回のご高著で(も)、ヴェーバーの「理解社会学は全体社会を決して実体化しない、それゆえにこそこの学問は、社会の「近代化」のみならず、「近代社会」という社会も実体化しては語らないという基本を守っています」とお書きになっている(254頁)。そういう中野さんから見ると、レーデラーのヴェーバー批判の方が「社会」や「社会的力」を実体化している(からダメだ)ということになるのか?しかし、collective なものへの洞察が社会学の一つの核である以上、ヴェーバーの理解社会学だけでは、やはり社会学は成り立たない(デュルケムらも必要である)と私は思います。

他方で、「全体社会」を語ることをレーデラー もまた拒否しました。

厚東洋輔さんは、浩瀚な近著『〈社会的なもの〉の歴史――社会学の興亡 1848-2000』(東京大学出版会,336-344頁)で、レーデラーの State of Masses: The Threat of the Classless Society(1940)(青井和夫・岩城完之訳『大衆の国家』東京創元社)を取り上げています。様々な中間集団の併存・連なり・せめぎ合いとしての「社会」が、その基盤である中間集団の融解・解体(= Gleichschaltung)とともに消滅し、一方で「大衆 (masses)」が生まれ、他方、それと合わせ鏡で「全体社会 (whole community)」が前景化してゆく。それがナチズムではないか、とレーデラーも考えた。

こういう大衆社会論(とその前提としての中間団体やアソシエーションの重視)は、ヴェーバーの(理解)社会学からどう見え、どう評価されるのか。全体社会もアソシエーションも、「社会」の実体視であることに変わりなく、大事なのは、あくまで個人の行為の理解である、ということなのか。そういうことを、理解社会学を日本に初めて伝えた(と思われる) E・レーデラー

にからめて、中野さんにうかがってみたいと思いました(以上の第一の論点にからめて、加藤 秀一氏からいただいたコメントに対する私からのリプライについては、文末の「追記」参照のこと)。

#### 2.目的合理性と価値合理性――『カテゴリー』と 『基礎概念』の違いは、結局、何か?

マックス・ヴェーバーの『経済と社会』(第 5版)の第2部「経済と社会的諸秩序及び諸 権力」(宗教社会学、法社会学、支配の社会 学、等)は1911年から1913年に書かれた 旧稿のままであり、それに対して第1部の「社 会学的範疇論」(社会学の基礎概念、支配の 諸類型など) はヴェーバーが1918年以降、 旧稿に大きく手を加えた新稿である。ヴェー バーは第2部に相当する旧稿には手を加え ず死んだので、これを正しく理解するために は、新稿である第1部の『社会学の基礎概 念』などを頭に据えてはダメだ。第2部の頭 は1913年に発表された『理解社会学のカテ ゴリー』でなければならない、と折原先生も 中野さんも主張されてきたと私は理解しており、 だから、その大事な頭である『カテゴリー』を、 中野さんは海老原明夫さんと丁寧に訳しなおさ れた。

しかし、私の印象では、ドイツでも、ヴェーバーや社会学に関する入門書、教科書の多くは、『カテゴリー』ではなく、『基礎概念』の方を重視し、(社会的)行為に関する、1)目的合理的、2)価値合理的、3)感情的、4)伝統的、という理念型を紹介して議論を進めており、『カテゴリー』については、『基礎概念』によって結局、修正される不完全な考察と位置づけられることが少なくないと思います<sup>7</sup>。そういう中にあって、中野さんは今回の本でも『カテゴリー』の方を

<sup>&</sup>lt;sup>7</sup> たとえば、Hermann Korte, *Einführung in die Geschichte der Soziologie*. 6 Aulf. Verlag Leske+Dudrich, 2000, S.109–111; Dirk Kaesler, *Max Weber: Eine Einführung in Leben, Werk und Wirkung*. 4., akutualisierte Aufl. Campus Verlag, 2014, S.236–247など。

重視されている。

『経済と社会』の第2部の理解のためには『基礎概念』ではなく、『カテゴリー』の方が重要であり、適切だ、というのは、そのとおりだと思うのですが、ここでは二つの問いを立ててみたい。1) そもそも『基礎概念』と『カテゴリー』の違いは何なのか。また、2) 『経済と社会』の第2部の理解とは別に、社会学の道具立て一般として、あるいは人間理解として、より適切なのは『基礎概念』なのか、それとも『カテゴリー』なのか。

1) の違いについて私が思ってきたのは、『基礎概念』では分立して提示される目的合理性と価値合理性が、『カテゴリー』では統合的、連続的に、一つのまとまりとして提示されているのではないか、ということです。

行為の目的合理的理解は、それ自体、たと えば良い大学に入ることが、良い就職のため の、良い就職が経済的に豊かな生活のため のそれぞれ手段であるとして、では、その豊か な生活は、最終的にいかなる目的のための手 段なのか、というふうに一つの鎖として展開さ れうる。死すべき人間は、自らの生全体を結 局、どう意味づけるのか。『ロッシャーとクニー ス』の1906年に発表された第3部には、「究 極的な《価値》と生の《意義》 (letzte »Werte« und Lebens-»Bedutungen«)」という言葉が 出てきますが8、それらがヴェーバーが「価 値合理性 | と言う時の「価値 | である、少なく ともその一つであることは明らかだと思います。 1913年の『カテゴリー』でヴェーバーは、この 価値を「目的非合理的」な目的、「もはや他の 目的のための合理的「手段」としては解明しえ ないような、したがってそれ以上は合理的に解 明しえぬ目標(Zielrichtung)として受けとるほ かないような目的」と表現したと思います(海 老原明夫・中野敏男訳, 12頁)。

しかし、そのような価値はすぐには理解できない。観察者はもちろん、行為者自身にとっても明らかでない場合が少なくない。まずは行為の目的合理的理解から始めて、それをいわば網として用いながら、その価値を囲い込んでゆかねばならない。だがら、ヴェーバーは『カテゴリー』で、次のように述べたのだと思います。「理解社会学にとっては(…)目的合理的なるものが、目的非合理的なるものの射程を確定するための理念型として役立つのである」(同、14頁)。

理解社会学それ自体の目的が、諸社会におけるこのような目的非合理的な目的(=価値)、諸社会で示される「究極的な価値と生の意義」のあぶり出しにあるとすれば、それが宗教社会学、世界諸宗教の比較研究に進むことは必定と言える。『経済と社会』の第2部だけでなく、(中野さんが今回の新書の第4章で論じる)『世界宗教の経済倫理』の頭も、だから『基礎概念』ではなく、『カテゴリー』に求めるべきだと私も思います。

私自身は、卒業論文を書いたとき、ヴェーバーの理解社会学のこうした理解を、世界内存在をまずは道具的存在者 (Zuhandenes) の連なりとして把握しつつ、最終的に現存在を死へとかかわる存在 (Sein zum Tode) として暴露してゆくハイデガーの現存在分析に重ねて示しましたが、同時代性や人的交流ということを考慮すれば、それよりも G・ジンメルの生の哲学に重ねることの方が適切であると今では思っています。

『ショーペンハウアーとニーチェ』(1908年) の冒頭で、ジンメルは文化が発達し、社会のしくみが複雑になればなるほど、「手段と目的」 の連鎖はどんどん長くなっていき、それらの最

<sup>&</sup>lt;sup>8</sup> Max Weber, *Gesammelte Aufsätze zur Wissenschaftslehre*. J. C. B. Mohr (Paul Siebeck), 1988. S.132(松井秀親訳『ロッシャーとクニース(二)』未来社, 1956年, 128頁)。

終目的が結局のところ、何なのか、ますます分 からなくなってゆくと述べています。「一面に はわれわれがそれらの系列を見渡し得ないが ゆえに、また一面にはその都度すぐ次の差し当 たっての一歩がわれわれの心的エネルギーの 全集中を要求するがゆえに、意識は中間手段 にかかづらい、この発展全体に対して意味と意 義がそこから来るところの終極目標は、われわ れの内的視界をずって行き、ついにはその背 後に没する。技術、すなわち文化の開けた生 存に対する手段の総額が、骨折りと価値づけの 本来の内容に成り上り、ついに人はすべての方 面において諸々の企図や制度の縦横にもつれ 合った系列に取り巻かれるが、それらには何処 にも、終結的な、確定的に価値ある目標が、欠 けている。文化のこのような状況において始め て、生一般の最終目的 (Endzweck des Lebens überhaupt) に対する要求が起ってくるのであ る」(藤野渉訳, 岩波文庫, 22頁)。

上に述べたような志向をもつヴェーバーの理解社会学と宗教社会学そのものが、このような文化状況への一つの応答であるという側面もあるかもしれません。

1913年の『カテゴリー』では連続的なものとして論じられ、また相互に関連づけられていた目的合理性と価値合理性は、しかし、1921年に(死後)刊行された『基礎概念』では互いに相容れないものとして提示され、さらに両者は結果倫理と心情倫理の対立に重ねられる。「目的合理性の立場から見ると、価値合理性は、つねに非合理的なものであり、とりわけ、行為の目指す価値が絶対的価値へ高められるにつれて、ますます非合理的なものにある。なぜなら、その行為の独自の価値(…)だけが心を奪うようになると、価値合理性は、ますます行為の結果を無視するようになるから」(清水幾太郎訳、岩波文庫、41頁)。 T・パーソンズのinstrumental / consummatory (expressive)

という対概念も、『カテゴリー』ではなく『基礎概念』の延長戦上に位置づくものだと思います。

『基礎概念』と『カテゴリー』の違いを私は以上のように理解してきましたが、そういう理解でよいかどうかとは別に、2)の問い、すなわち目的合理性/価値合理性を『カテゴリー』のように連続的にとらえることが社会学の道具立て一般として、あるいは人間理解として適切なのか、それとも両者を『基礎概念』のように相容れないものとして対立的に理解する方が正しいのか、という問いがあって、これにどう答えたらよいのか。

#### 3. 生活世界と社会科学(者)

A・シュッツがM・ヴェーバーの理解社会学をどう継承し、また改変したかについては、いくつかの論点があると思いますが、社会(科)学を含む科学全般に対して生活世界の重要性を説き、前者そのものを後者から基礎づける、という現象学一般の問題提起を、シュッツがヴェーバーに対しておこなったという点は、やはりおさえておくべきでしょう。

シュッツの前に、中野さんの今回の本について述べておくと、中野さんもヴェーバーの理念型 (Idealtypus) を次のように理解すべきだと説いている (147頁以下)。 ―『客観性』論文 (1904年) において、理念型は「研究者が経験的な研究において現実を測定し比較する規準とするべく準備する予備知識や予備概念」 (149頁) として提示されていた。私なりに言い換えると、理念型は学者が自分の研究のために独自に生み出すものであって、凡人(一般人) には必要ないし、理解する必要もないものとされていた。しかし、1907年の『シュタムラー論』でヴェーバーは「規則 (Regel)」ではなく、それについての主観的な表象である「格率 (Maxime)」 ――現象学的に言いかえると、生

きられる規則としての格率―を重視するようになった。そして、1913年の『カテゴリー』では、理念型についても、それが「実際に行為者の格率の要素となって行為を駆動する一動因となる場面をも想定し」て考えるようになった(150頁)。

シュッツが『社会的世界の意味構成』(1932 年)で強調したのは、理念型は学者の専有物な どではなく、一般人がすでに日常生活で用いて いるということでした。シュッツの言う理念型 は、他の社会学用語で言い換えるなら「役割」 のことで、それが用いられるのも社会的な直接 世界(Umwelt)ではなく、人びとが互いを詳し くは知らない同時世界(Mitwelt)においてで す。「郵便局員」は一つの理念型である。「私 は1通の手紙をポストに投函し、それから私の 行動を、私の同時世界の成員(郵便局員)がこ の手紙を一定のやり方で取り扱うであろうとい うこと(…)に方向づけている場合がある。(…) 私は彼らを知らないし、ほとんど知り合いにな ろうとも思っていない」(佐藤嘉一訳、木鐸社、 255頁)。

学者ではなく、一般人の方が常にすでに理念型を生きている。これに続けて、シュッツは、社会科学者は一般人と同じ世界を一緒に生きているということ、一般人もまた社会科学者であるということを強調しました。

日常生活世界圏と社会科学圏とは交差する。なぜなら日常生活において私も、同僚とその行動を体験的にではなく反省的に配意する場合には、ある意味で「社会科学者」だからである。人間として私はこれらの人間と一緒に生きている(同書,194頁)。

社会科学者の問題は、すでに前科学的領域で始まり、したがって社会科学自体は社会的世界の生活(…)の内部においてのみ可能であり、また考えられる事柄なのである(同書,307-308頁)。

社会科学(者)とそうでないものという弁別が消えてなくなるわけでない。しかし、両者は同じ(社会的)世界に帰属するのであって、社会科学(者)は決してその世界の外に立てないし、立ってはならない―。これが、シュッツが現象学とともに社会科学(者)に与える重要な視座だと私は思います。

しかし、ヴェーバーの理解社会学を継承したシュッツの現象学的社会学にも、私はレーデラーが言うような「社会」はないと思います。そこにあるのは、さまざまな「世界」であって「社会」ではありません。森元孝さんの『アルフレート・シュッツのウィーン』(新評論、1995年)は、シュッツをミーゼスに固く結びつけながら、自由主義者、反社会主義者として描いていますが、シュッツにおける「社会」の不在はそのこととも関係しているかもしれません。

「理解」という主題にからめて、ハナ・アーレントにも言及しておきます。 彼女は理解という営みを、他者との世界の共有として捉えました。

一般人よりも知識人がナチのグライヒシャルトゥングに進んで参加していく様を目の当たりにしたアーレントは、知識人はろくでもない存在だという考えを、生涯、どこかで持ち続けたと私は思いますが<sup>9</sup>、1954年に最初は「理解することの諸困難 (The Difficulties of Understanding)」というタイトルで発表され、後に「理解と政治 (Understanding and Politics)」と改題された論考で、アーレントは、モンテスキューが重視した「コモンセンス」と、

<sup>&</sup>lt;sup>9</sup> Fernsehgespräch von Hannah Arendt (mit Günter Gaus) in: *Zur Person*, vom 28.10.1964, ZDF (https://www.youtube.com/watch?v=dsoImQfVsO4)(「何が残った? 母語が残った」『アーレント政治思想集成1』みすず書房, 1-35頁)

彼女が「全体主義の思考の特徴」と見る「厳格な論理性(logicality)」を対比しながら、次のように述べています。

コモンセンスと論理の主要な政治的区別は、コモンセンスは私たちすべてがそれに適合する(…)共通世界(common world)を前提としているのに対して、論理ならびに論理的推論がそこから導かれる自明の前提(self-evidence)は、世界や他者の存在には全く依存しない信頼性を主張できるということである。2+2=4という言明の妥当性は人間の条件とは無縁である(齋藤純一・山田正行・矢野久美子訳『アーレント政治思想集成2』みすず書房、122-147頁。原文参照の上、少し訳文変更)。

続けて、アーレントは「理解」の本質を「想像力 (imagination)」に見ながら、次のように言います。

想像力だけが(…)あまりにも近くにあるものに、バイアスや偏見なしに見たり理解することができるように一定の距離を設けけるほど強靭であることを可能にし、また逆に、あまりにも遠くにあるすべてのものを私たち自身の事柄であるかのように見たり理解することができるよう、隔たった深淵に架橋するほど寛大であることを可能にしてくれる。このように何かから距離をとることと他者との間の深淵に橋を架けることは、理解するという対話(dialogue of understanding)の一部をなしている(同書,142頁。原文参照の上、少し改変)。

厳密な論理性を追い求め、(自分にとっては) 自明な前提を決して疑わず、他者を認めないど ころか、他者をその論理性でもって否定し痛めつけ、世界から追放せんとしているようでいて、実のところは自分自身の方を共通の世界から遠ざけ、孤立する―。ヴェーバーの理解社会学が、ヴェーバーの描いたカルヴィニストのそのような状況に帰着したり、それを招来したりするようなことがあるとすれば、それは何かが根本的に間違っていると私は思います。もし間違っていないのであれば、理解という方法をそれとは異なる営みに変えなければならないと思います。

カルヴィニズムに見てとるべきは、アーレントの言う「コモンセンス」ではなく「厳格な論理性」であり、世界の共有ではなく、他者の否定だと私は思います。それゆえに、カルヴィニズムにおいて何よりもまず理解すべきは、資本主義の精神ではなく、少なくともそれだけではなく、レイシズムの精神なのではないでしょうか。あるいは、レイシズムと資本主義の両方を不可分なものとして生み出す精神なのではないでしょうか。

小泉徹さんは次のように述べています。「予 定説と結びついた世俗内禁欲というプロテス タンティズムの倫理が、初期資本主義の精神 に鋳型を提供したとするマクス・ヴェーバーの 議論は、その精緻な論理と洗練された方法よっ て、今なお多くの影響を与えている。 ……しか し(…) 非ヨーロッパ世界にかんするかぎり、プ ロテスタンティズムの与えた影響はあまりない か、あっても望ましくないものであった。という のも、プロテスタンティズムの予定説は、選民 思想と結びついて、ヨーロッパ人以外を「人間」 として認めない方向に向かったからである。も ちろん当時、植民地において過酷な支配をおこ なった人びとの多くは、カトリックであった。し かし、カトリックの聖職はそれを蛮行として非難 し、正当化しようとはしなかった。それに対して、 北米大陸のインディアンの場合に明らかなよう

に、プロテスタントは彼らを人間として認めず、 殺戮、殲滅をおこなって恥じないどころか、それを神の摂理の名のもとに正当化したのである。地球上で最後まで公式にアパルトヘイト(人種隔離)政策を維持し続けたのが、オランダ系カルヴァン派の子孫の建国した南アフリカ共和国であったのは、偶然ではない」(『宗教改革とその時代』山川出版社、1996年、85-86頁)。

#### 【追記】

2021年6月4日の研究会では、上記の「1. エミール・レーデラーをめぐって」で私が中野 敏男さんに提示した疑問について、加藤秀一氏 からチャットで以下のようなコメントをいただい きました。

市野川さんがご報告のパート1 [=エミー ル・レーデラーをめぐって] で述べられた 疑問は、パート3 [=生活世界と社会科学 (者)]において既にご自身で答えてしまっ ておられると思います。そのポイントは、 重田さんがレジュメの「4」 [本号45-46] 頁の「3.」]の部分に引用された、ヴェー バーの「体験」「理解」に関する中野さん の見事な説明に存します。つまり「理解」 されるのは、「集団」と対置される「個人」 などではないのであって、個人が物事を判 断する際に依拠せざるを得ない、すでに あって「社会」に共有された(その限りに置 いて規範性を持つ)諸「概念」だということ です。ここをきちんと理解すれば、ヴェー バーの理解社会学→シュッツの現象学的 社会学→エスノメソドロジーという、社会 学の行き方の太い線が見えてくるはずで す。

結論から言うと、このような理解だから、やは りダメなんじゃないか、というのが、私からのリ プライの基本線になります。

M・ヴェーバーの理解社会学に対するE・レーデラーの批判に言及する際、私がデュルケムの「社会的事実」という言葉をからめたことも、ややミスリーディングだったかもしれませんが、ヴェーバーに対するレーデラーの批判は、日本では流王貴義さんがその『デュルケムの近代社会構想――有機的連帯から職能団体へ』(ミネルヴァ書房、2019年)でおこなった、前期デュルケムに焦点をあてた新しいデュルケム解釈に重なるものです。

流王さんは、デュルケムの「社会的事実」を 規範一般(加藤さんの言う「概念」もそこに 入るでしょう)と解し、それへの自発的帰依を もって(いわゆる)ホッブズ問題への回答とし たタルコット・パーソンズのデュルケム解釈 が何を見えなくさせてきたか、と問います。そ れは一言でいえば、「同時代の現実を危機と 評価した上で、それを克服する道筋の提示を 試みた構想」としてのデュルケムの「職能団体 (groupements profesionnels)」論です(同 書,3頁)。

その危機をデュルケムは、たとえば『社会分業論』の第2版(1902年)で、次のように表現していると流王さんは言います。すなわち、デュルケムはそこで、同時代の状況を「社会が組織化されていない無数の個人から構成され、肥大化した国家が個々人を束縛し、抑圧している状況」と捉えた上で、このような状況は「まさしく社会学的な怪物」であるとの危機感を表明している(同書,243頁)。デュルケムはこの「怪物」(=アノミー)に対して、職能団体というcollective なものによる社会の再編という処方箋を与えたのだが、そういうことをパーソンズのデュルケム理解は見えなくさせてきた。

加藤さんの言う「シュッツの現象学的社会学 →エスノメソドロジー」は、パーソンズのこうい うデュルケム理解から、はたしてどれくらい遠い ものなのか。パーソンズとシュッツの違いは私 もわきまえているつもりですが、職能団体論の 見逃し(見落とし)と言う点では、両者は何も変 わらないと思います。

拙著『社会学』(岩波書店、2012年)でも指摘したとおり、フランスの社会学については、中間団体を禁じた1791年のル・シャプリエ法から、この法律を正式に廃し、労働組合を本格的に合法化した1884年の職業組合法へという歴史的な流れと文脈<sup>10</sup>をあてがって理解しなければならないし(拙著、24頁)、ドイツについては、ルヨ・ブレンターノの労働組合論を(ブレンターノの自負どおりに)オーギュスト・コントの社会学の正当な継承として理解しなければならない(拙著、132頁)。

少なくとも前期のデュルケムは、結社の自由を認めないル・シャプリエ法も、労働組合を本格的に承認する職業組合法も、外在性と拘束性を有する「社会的事実」であることに変わりない、どちらも規範である、とは言っていない。規範として前者を否定し、後者を肯定した。

ただし、急いで付け加えなければならないが、デュルケムは1884年の職業組合法が承認した syndicat という言葉を避け、(フランス革命が葬ったはずの) corporation という言葉を復活させながら、階級闘争の貫徹(G・ソレルのサンディカリズムなど)ではなく、労使協調を説いた。

ヴェーバーの理解社会学は、L・ブレンターノや前期デュルケムのこうした社会科学とは正反対のベクトルをもつものとして登場している。それは「個々人とその行為とを最小の単位として、あるいは〈原子(Atom)〉として」扱い、「国家」「仲間団体」「封建制」といった collective なものを、これらに「参与している個々人の行為へと還元する」(海老原明夫・中野敏男訳『理解社会学のカテゴリー』未来社、37-38頁)。

これに対してレーデラーは逆に、中間団体、アソシエーション、collective なものの重要性を再度、強調しながら、ヴェーバーの理解社会学がこれらの重要性を見落としているのではないか、と批判した。

そして、レーデラーのこの主張は、ファシズム (ナチズム)の批判的分析ともなった。「社会」 は「同じ利害関心によって一体化されている人 びとの集まり」である「社会集団」の連なりから 成り立っているが(青井和夫・岩城完之訳『大 衆の国家』東京創元社、1961年、19頁)、「大 衆の国家」としての「全体主義国家」は(41頁)、 こういう意味での「社会」を「破壊」し、「社会」 を「制度化された大衆にかえる」(47頁)。レー デラーがこのように分析する「全体主義国家」 は、上述のデュルケムにならって「社会学的な 怪物」と呼ぶこともできるでしょう。

しかしながら、レーデラーのこうしたファシズム (ナチズム) 理解については、第一に、ファシズム (ナチズム) において中間団体は消滅しておらず、むしろそれらがファシズム (ナチズム) の支持基盤となったのだ、という反論、批判が可能です。

第二に、これと関連して、レーデラーは1930年代の日本について、日本には(封建的な)中間集団がまだ機能しているのだから、「現代日本のような体制」は「ファシズムとは基本的に異なるものである」と述べたが(同書,65頁)、これには反論が(大いに)ありうる。6月4日の研究会では、三島憲一先生からチャットで「特にLedererの問題は、彼の日本論を英語バージョンとドイツ語バージョン両方読んでいるだけに、色々言いたいことがあります」とのコメントをいただきましたが、その「言いたいこと」の一つとして、レーデラーのこういう日本理解の問題点があるのではないかと思います。

現在に少し眼差しを向けておきたい。次頁

<sup>10</sup> 高村学人『アソシアシオンへの自由』(勁草書房, 2007年)などが詳しく論じている。

#### Collective Bargaining Coverage (%) 100 フランス 90 スウェ-80 70 最低賃金制度↩ (2015年1月~)。 60 50 40 イギリス⊹ 30 20 韓国 10 アメリカー Trade Union Density (%) 0

各国の労組組織率と団体交渉包括率(2000年~2013年)

40

20

10

30

50

60

70

80

90

出典: ILOSTAT Database (https://www.ilo.org/ilostat/)

の図は、横軸に労組組織的率、縦軸に団体交 渉包括率をとり、各国の2000年から2013年 までの両数値を配したものです。労組組織 率はよいとして、団体交渉包括率(collective bargaining coverage)というのは、労働者の加 入率が低い組合であっても、それが経営者側と 結んだ協定などが当該分野の労働者に適用さ れる割合です。フランスの労組組織率は10% もありませんが、団体交渉包括率は100%に近 い。これが collective なものが強い、弱いとい うことであり、その強弱を決める規範やルール の違いがあるということです。どれも規範だ、 ルールだ、というところで話を止めてはならな い。規範やルールのこうした違いは、(理解社 会学の対象である)個人の行為にとって、一つ の前提、その初期条件となるものだけれども、 その前提や初期条件の違いが、どこから来るの か、何に起因するのか、ということを、理解社会 学だけで、はたして十分に理解できるのか。

もう一つ。デュルケムの理解が、いまだにパーソンズ流のものにとどまり、社会学者の注意が(流王さんが明らかにしたような)前期デュルケムの社会構想になかなか向かわない、あるいは逆に、向かう、ということの中に、社会学(者)の存在拘束性(K・マンハイム)というものが見てとれるように思います。

# 市野川報告に対する加藤秀一からのコメントに対する市野川さんからのリプライに対する再リプライ

## Reply to Prof. Ichinokawa's Answer to my first Question

加藤 秀一 KATO Shuichi

明治学院大学社会学部 Meiji Gakuin University, Faculty of Sociology & Social Work

キーワード

個人 行為 理解 "Collective" なもの デュルケーム

Keywords

Individuals; Action; Understandings; The collective; Durkheim

Quadrante, No.24 (2022), pp.69-72.

先日、合評会でコメンテーターを務められた 市野川容孝さんが当日の報告の増補版をこち らで共有され、その中に、合評会中に私・加藤 秀一が zoom のチャット機能を使って投げかけ た質問ともつかぬコメントに対するリプライを 記してくださいました。そのことにつき、まずは 市野川さんに篤く御礼を申し上げます。しかる に、その内容は、私の疑問に答えてくれるという よりも、むしろ疑問をいっそう深めさせるもので した。私の疑問は決してマイナーな論点では なく、中野本の評価、ひいては社会学方法論の あるべき姿といった重大な問題にかかわるも のだと考えておりますので、市野川さんからい ただいたリプライに対して、いまいちど疑問点 を書き記し、また合評会に参加されたみなさん にも共有させていただきたいと思います。とは 言え議論を十分に整理する余裕がなく、雑多な メモ書き程度のものにとどまることをどうぞご 容赦ください(なお、以下では《》は要約的な 引用を、「」は正確な直接引用を示します)。

さて、合評会時の私からのコメント、そしてそ

れに対する市野川さんからのリプライの全貌に ついては、先日投稿されたレジュメの増補版を ご覧いただかねばなりませんが、話の都合上、 著しく乱暴に要約してみます。まず、市野川さ んの問いのポイントは《理解社会学は個人の 行為しか見ず、中間集団のような collective な ものを論じられないのでダメなんじゃないか》 といったものでした。もう少し正確に述べるな ら、大きく三つのパートに分かたれた報告の「エ ミール・レーデラーをめぐって」と題されたパー ト1において、市野川さんはレーデラーを参照 しつつ「collective なものへの洞察が社会学の 一つの核である以上、ヴェーバーの理解社会学 だけでは、やはり社会学は成り立たない(デュ ルケムらも必要である)と私は思います」と述べ た上で、「全体社会もアソシエーションも、『社 会』の実体視であることに変わりなく、大事なの は、あくまで個人の行為の理解である、というこ となのか」という質問を中野さんに投げかけま した。

それに対して私は、そんなことはないだろう と答える代わりに、市野川さん自身が同じ報告

のパート3でシュッツを援用しつつ、その問い に実質的に答えているではないかと逆に問うた のでした。市野川さんはそこで、シュッツが「社 会科学者は一般人と同じ世界を一緒に生きて いるということ」を強調したと述べ、さらにそれ をアーレントにおける「世界を他者と共有する こと」の注視につなげ、肯定的に論じています。 アーレントはともかくとして、私にはここでの市 野川さんによるシュッツ解釈は、俗に《個人の 主観》しか見ないと安直に理解されがちな理解 社会学が、実際には決してそんなものではなく、 「共有された世界」の成り立ちを解明するため に考え抜かれた方法であることを教えるものだ と読めました。そしてそのように理解社会学を 理解するための根拠を、中野本はすでに――も う一人の評者である重田さんが躓いたと仰っ たまさにその第1章第3節において―この上 ないほど見事に提示してくれていることも、コメ ントの中に書き記しました。そこには、《個人 は、みずからの体験でさえ、それを対象的に捉 え、「自分の体験を『体験』として判断の『客体』 にするためには、『概念』と結びつけて客観化 するという論理的操作を経なければならない》 こと、そしてそうであるならば、他者たる個人の 「体験されたこと」も、「同様な概念化」を通じ てその意味を確認し、動機の複合の要因として 因果的な行為連関の中に捉えて、それについ ての判断の妥当性を問うこともできる、この意 味で『解明すること(Deutung)』はできると考え られる」と述べられています。そうであるとすれ ば、すなわち「個人」の「動機」そのものが「概 念 | という 「客観 | 的なるものを構成的な要素と して成立するのだとすれば、理解社会学的な意 味における「個人の行為の理解」という作業は 「あくまで」といった否定的な副詞をつけて述 べられるべきものではないし、それが「集団」を 見逃しているといった批判も不当であるように 思われます。

(※ただしこの点は、「方法論」をめぐる論議と、 その方法論を用いることで実際に得られた「成 果」についての評価を区別して論じる必要があ るでしょう。理解社会学―およびその系譜に 連なる方法論ないし研究方針に基づく社会学 者たちの営み―が、たとえば「職能集団」を十 分に論じられていない、といった評価はありう るでしょう。しかし、だからといって、理解社会 学という方法論では個人しか論じられないから 「職能集団」を論じられないのだ、ということに はなりません。逆に、デュルケームやレーデラー は「職能集団」をどうやって論じているのか、そ の論じ方は妥当なのかということが、方法論レ ベルでは問題になりえますし、しなければなら ないと思います。この点については後述しま す。)

さて私は市野川さんの報告を以上のように解釈し、自分で立てた問い(=理解社会学の性格づけ)に自分で答えている(=理解社会学は「個人」しか見ていないなどという論難は的外れで、「共有された世界」をしっかり見ていくための方法である)とコメントしたのでした。その上で私は、その議論を肯定的に受けとめ、そこに《ヴェーバーの理解社会学~シュッツの現象学的社会学~ガーフィンケル(以降)のエスノメソドロジー》という社会学方法論の太い線を見出せるということも付け加えました。

しかるに市野川さんからのリプライを読むと、どうやら上記のような解釈はご本人の意図に即していないらしい、と思わざるをえません。ではどういう解釈が正しいのかとなると、現時点でよくわからなくなっています。元の報告では肯定的な文脈で参照された(ように見えた)シュッツの方針が、リプライの中では(パーソンズのデュルケーム解釈と並べて)悪者にされているのは、いったいどういうことなのでしょうか? 市野川さんは、どうやら「共有された世

界」を認識するという方向性を、(前段落の引 用筒所で「個人」に圏点を振っておられること からも示唆されるように) ヴェーバーの理解社 会学に反するもの―という表現が強すぎるな ら、少なくとも欠けているもの――とみなしてい るように読めるのですが、それでは中野本の第 1章第3節の叙述をどのように読めばよいの でしょうか。ヴェーバーが「集合概念も個体概 念も実体化せず、その二つの流出論をともに批 判したことを中野さんがあれほど丁寧に跡づ けたにもかかわらず、どうしてその後もなお「個 人~行為」と「collective なもの~『社会的な 力』」という二分法に話を引き戻そうとされるの か、その意図の理解に苦しみます。おそらく市 野川さんは、方法論そのものの吟味と、それに よって従来に得られた成果の評価とを混同して いるのではないでしょうか。

むしろ私としては、中野本で明晰に描き出された理解社会学の側から、(市野川さんの整理を通じて理解する限りでの)デュルケームやレーデラーの議論に対して疑問を抱きます。 念のために記しておけば、私はかれらの業績についてほとんど何も知らないに等しいので、以下に記すことはもっぱらかれらの方法論のみについての疑問にとどまります。

まず私には明らかに思えるのは、「社会的な力」といった概念には社会学的研究上のメリットはほとんどないだろうということです。強いて言えば、あくまでも被説明項の呼び名として暫定的にそのような表現を使うことまでは許容されるかもしれませんが、たとえばファシズムという現象が「社会的な力」によって生み出された等々と述べてみても、何も言っていないのと同じであることは明らかでしょう。当然ながら、「collective なもの」―それがいかなる意味であれ―の成り立ちを明らかにすることが社会学の目標であることを認めた上で、私はむしろ

逆に、「個人の行為」の理解社会学的な「解明」 抜きにその目標をどうしたら達成できるのかを 問いたいと思います。

市野川さんは、「collective なもの」への注 視がなされた例として、流王貴義氏の著作から デュルケームの主張を再引用しつつ、「肥大化 した国家が個々人を束縛し、抑圧している」と 書いています。しかし、このような認識をデュ ルケームはどのような根拠に基づいて述べてい るのでしょうか。より的を絞って言えば、ここに 現れる「束縛」とか「抑圧」といった概念を、(市 野川さん自身の言葉を使えば)「学者が自分の 研究のために独自に生み出す」概念、言い換え れば社会学者が研究対象である「頭の悪い一 般人」のやっていることを高所から見下ろして 整理するための概念ではなく、正しく「一般人」 たち自身の「生きられる規則としての格率」の 水準にある「一般人」たち自身の概念として、し たがってそれを通じて人々が社会をつくりあげ ていくまさにその現場そのものを構成する概念 として把握するために、理解社会学的な「解明」 ではないとしたら、いかなる方法があるのでしょ うか?

もちろん、社会学者は天体物理学者のように、研究対象と隔絶された空間にいるのではなく、同じ社会を「共有」しているので、たとえばデュルケームという名の個人はかれが生きた時代のフランスの「一般人たち」によって生きられたのとある程度は同じ概念を生きていたはずです。この事実があるからこそ、「束縛」とか「抑圧」とか、あるいは「自殺」といった概念を自分流に「理解」し、《こういう状況におかれた人間は、それをこういう風に感じるものだ》というように人間一般に投影しても、それほど大きくは間違わないわけですが、そこにあるのは「素朴理解社会学」にすぎません。デュルケームが用いた「束縛」「抑圧」「自殺」といった概念が、本当にかれが考えたようなやり方で、人々の「生

きられた格率」を構成しているかどうかは、かれ自身によっては十分に検討されていないように思われます。そして、もし、かれが定義する「東縛」「抑圧」「自殺」が、「一般人」たち自身によって生きられた「束縛」「抑圧」「自殺」とズレているなら、その研究は何を明らかにしたことになるのでしょうか。ここに、素朴ではない、反省性を備えた理解社会学の方針が必要な理由があるように思います(この辺りは、デュルケームの「自殺」というカテゴリーの使い方をめぐる西阪仰氏の批判的考察を参照しています。いまきちんと文献挙示できずに申しわけありません)。

ここまで書くだけでもずいぶん時間を費やし てしまいましたので、ひとまずまとめます。繰り 返しになりますが、理解社会学にはまだまだや るべきことがたくさんある、これまでの研究成果 はまったく不十分である、という批判は十分に 成り立つでしょう。しかるに、たとえば「職能集 団 | を研究できていないということが仮に事実 だとしても、「職能集団」の理解社会学的解明 が原理的に不可能だとする理由は、今のところ 見当たりません。むしろ逆に、理解社会学を標 榜していないが、しかし実のところ研究対象た る人々の行為の動機について「素朴理解社会 学」的態度を無自覚にとるような社会学が本当 のところ何を明らかにしてきたのかということも 見直す必要があるのではないでしょうか。ただ しその場合にも、「個人」と「collective なもの」 を二つの「実体」として対立させる必要などは ないはずです。唐突な終わりで恐縮ですが、こ こで止めます。

## 市野川容孝氏の問いかけに答えて

## Reply to Prof. Ichinokawa

中野 敏男 NAKANO Toshio

東京外国語大学名誉教授 Tokyo University of Foreign Studies, Professor Emeritus

キーワード

理解 方法論的個人主義 中間団体 価値合理性 生活世界

#### Keywords

Understanding; Methodological individualism; Intermediate group; Value rationality; Life-world

Quadrante, No.24 (2022), pp.73-78.

#### 目 次

はじめに

- 1. ヴェーバーにおける collective なものと「個人」
- 2. 『カテゴリー』と『基礎概念』の違いについて―― 価値合理性という概念
- 3. 生活世界と社会科学(者) について

#### はじめに

2021年6月5日に zoom を介して行われた 拙著『ヴェーバー入門――理解社会学の射程』 合評会(現代倫理学研究会6月例会)では、討論者として立たれた三人のコメンテーターによりしっかり準備された報告がなされ、まずはそこから全体の議論も豊かな内容に開かれてわたし自身が学ぶことも多く、本書の著者としてとても感謝しております。もっとも合評会当日は、そこで持ち出された論点が拙著のカバーする範囲を超えて広がったために著者の対応能力がそれに追いつかず、出てきた議論に十分には応答しきれなかったことをとても残念にも思っています。とりわけ、市野川容孝氏のコメントと質問は、その内容が難題であったばかり

でなく、文章化した発言原稿の提出が当日であったために、応答すべきわたし自身の理解が追いつかず、どこか的外れな対応に終始してしまったと申し訳ない気持ちが残りました。

そんな気持ちを抱えていたところ、市野川氏は、当日出された報告原稿をさらに修正加筆されて、参加者メーリングリストに投稿してくださいました。この投稿を拝見して、わたしとしては、ようやく市野川報告の趣旨を理解した点が多々あります。そこで、当日の不十分なリプライを補足・修正するという意味からも、氏の報告原稿(加筆修正版)を拝読して気づきまた考えた点を少し述べたいと思います。

(注:その後になって、加藤秀一氏からも市野川報告とその後の加筆修正に対する追加意見が出されました。わたしとしては、その内容にとても感謝しつつ、今回のこの文章ではそれに十分な対応がなされていません。それについては、もう少し時間をかけて考えたいと思いますので、その点ご了承ください。)

#### 1. ヴェーバーにおける collective なものと 「個人」

市野川氏は、論点の第一でエミール・レーデラーに触れつつ、ヴェーバー社会学における「collective なもの」と「個人」の扱いに疑問を発し、それが中間団体やアソシエーションの軽視に結びついていると批判的に指摘されています。これはヴェーバーを「方法論的個人主義」として理解する標準的な見方に発していて、しかもそこからヴェーバー社会学の欠陥を指摘する問題提起であるとあらためて理解しました。

そう理解してみるとこの問題は、実はヴェー バー論をシュモラーとの交錯から説き起こして いるわたしの新書の議論の基本線に関わるこ とでもあり、拙著を通じて是非ご理解いただき たいと思っているところに触れるものです。す なわち、「利己心というドグマ」から出発して組 み立てられるスミス理論や、新古典派につなが るオーストリア学派の流れにつながるのではな く、「歴史学派の門弟」として出発したと自覚す るヴェーバーが、その歴史学派に内在する問 題を克服してゆく過程が、理解社会学の誕生プ ロセスであったというのが拙著の第一の基調で す。それゆえ、この出発の仕方はそもそも「個 人主義 | からの出発ではないというのが、わた しの基本的な見方なのです。シュモラーとメン ガーとの論争などから、ヴェーバーはメンガー 側からも多くを自説に取り入れることになりま すが、それでも歴史学派から出発したその基調 そのものは変わらないとわたしは見ています。 ですから、社会学概論の講義などで普通に語ら れる「デュルケム=社会実在論 vs. ヴェーバー =個人主義」という図式は、ものすごくミスリー ディングだとわたしは思っているのです。

その観点から拙著で第一に取り上げたのが、 クニースのスミス(の利己的個人)批判でした。 このスミスを批判するクニースが、その利己的 個人に代えて「国民的人間」という個体を出発点に置いたことを、ヴェーバーは「人間学的流出論」であると批判しました。このような形でいずれにせよなお個人を実体化するクニースと民族を実体化するロッシャーとを「二つの流出論」として批判するというのが、理解社会学を始める議論の出発点でした。つまり、ヴェーバーの実体化批判は、はじめから集合概念ばかりでなく個体概念にも向いていたということです。

すると、ヴェーバーの「方法論的個人主義」 を明確に証示するとされる『カテゴリー』の中 の有名な一節、すなわち、「「国家」や「仲間団 体(Genossenschaft)」や「封建制」などの概念 は、社会学にとっては一般的に言って、人間の 特定の種類の共同行為のカテゴリーを表現し ているのであり、だからこそそうしたカテゴリー を「理解可能な」行為へと、すなわちとりもな おさず参与している個々人の行為へと還元す ることは社会学の課題なのである」という一節 は、どう理解したらいいでしょうか。この箇所に ついては、市野川氏もヴェーバーがデュルケム と「正反対のベクトル」をもつ証拠として引用 されていましたね。わたしとしては、『カテゴ リー』のこの一節の理解のためにと言っていい くらいそれを重視して、拙著ではわざわざ厄介 な『シュタムラー論』に深く立ち入り、その議論 を紹介したつもりでおりました。

そこでまず、この『カテゴリー』の一節がどこに置かれているかに、注意していただきたいと思います。「参与している個々人の行為へと還元すること」が社会学の課題であるということを、「「理解」社会学の意味」と題された第一章で一般的な原則として言うのではなく、「法教義学との関係」と題された第三章で言い出すのはどうしてかという点です。そのことには、この論文の冒頭の注で注意喚起しているように、「法規範」を社会理論の基礎として扱って当時とて

も話題になっていた法社会理論家 = シュタム ラーとの関係が想起されているとわたしは考え るのです。

ヴェーバー社会学はすべてを個人の行為に 還元して考えているというのはよく言われるこ とですが、それならこの社会学には集合概念が あまり出てこないのかと見なおしてみると、実 はかなり多く使われているのですね。そのこと を一番よく示すのがヴェーバーの『法社会学』 なのだろうと思います。ヴェーバーの学生時代 の主専攻が法学であったことはよく知られてい ますが、その法学も「ローマ法学」ではなく「ゲ ルマン法学」の流れに属するという点も注意し たほうがいいことです。ここで引用した『カテゴ リー』の一節でも「Genossenschaft」という言 葉が出てきますが、これが出てくると当時の文 脈ではゲルマン法学者のギールケが直ちに思 い浮かべられるというのが、普通のことでした。 ですからヴェーバーはここで、「社会学は集合 概念をつかわず個体概念ですべてを語る」など と言っているのではなく、実はゲルマン法学から 「Genossenschaft」のような集合概念を借りて たくさん使うのだけれど(実際にたくさん使って いる)、その場合でもそれを実体と考えている のではなくて、それを成す行為とその動機をつ ねに基礎として考えているのだと言いたいので す。それがシュタムラーを批判する理解社会 学の立場なのだという、立ち入った自己説明な のです。

このようなヴェーバー社会学の構えは、市野川氏が流王さんという方の書物(すみません、それまだ読んでません)を援用しながら持ち出されている「新しい」デュルケム解釈との関係でも重要かとわたしは感じています。ファシズムに抵抗する拠点としての「中間団体」ということですが、フランスではフランス革命のことがありますから中間団体を解体する動きが不断に起こってきて、それがファシズムに抵抗する

拠点を失わせるという問題を生じさせるのかも しれません。しかし、その「中間団体」をファシ ズムとの関係で考えてみると、国により歴史的 な事情は様々で、とても両義的な存在であると わたしは思います。

例えば日本ですが、この日本の軍国主義ファ シズムは、その中味の解釈ではとかく丸山真男 の影響が強くて「上からのファシズム」などと言 われたりしますが、実は「下から」の同調の動き が強くあって、その拠点となったのが「自警団」、 「隣組」、「町内会」などの中間団体だったと見 ることができます。これは拙著『詩歌と戦争』で 論じたことなので是非ご覧になっていただきた いのですが、戦時の「隣組」は、最終段階では 国家が上から全体を統合していますが、それ以 前に民衆の側に関東大震災時の朝鮮人大虐殺 の経験などがあって、その局面では「流言飛語」 に踊らされたとはいえ、もともとは「大正デモク ラシー」という状況下で「町会」を組織する下か らの機運の高まりがあり、人々はその流れの中 で「自発的」に「自警団」を組織しているわけで す。

日本ではこのような中間団体がファシズムの 拠点になったと認めなければならず、そうであれば、そんな中間団体が組織されるときの動機を問うことはとても重要だと、わたしは思います。それを可能にする枠組みをと考えると、ヴェーバーの立場表明ももっともだと理解できないでしょうか。「結社の自由」もそれがあれば安心というわけではなく、そこで何がどのような動機から組織されるかこそ大切なのだと、わたしは思います(担い手の植民地主義、排外主義、レイシズムが問題なのだ!)。ヴェーバー理解社会学の真価も、それを見通してこそ理解できるのではないでしょうか。

ところで市野川氏は、「理解」に関わるわた しの議論を丁寧に読み取ってくださった加藤氏 の提言に反発されつつ、理解を「規範」の共有 から説明するそんな議論は規範への「自発的帰依」によりホッブズ問題の解決を語るパーソンズに通じるもので、初期デュルケムを消去した議論の流れと同じだと言われています。しかし、ヴェーバーの解明的理解は、「規範」の共有などによって説明されているのではありません(加藤氏もそうは言われていないのでは?)。そんな規範の共有や想像力への期待などでは他者理解が根拠づけられないからこそ、ヴェーバーは価値分析と因果的解明を循環するやっかいな解明的理解の論理を追跡したのでした。

そもそも、規範(価値観)が共有されていることを不可欠な前提とする認識枠組みをもって、例えば儒教とピューリタニズムを並べて理解できるなどと考えたりするでしょうか。理解社会学は、そのような遠くの他者までも、自らの規準(規範)で裁断してしまうのではなく、また確かに想像力は必要だとしても、自らの現在の「想像力」を過信してその及ぶ範囲内に他者を閉じ込めてしまうのでもなく、まさにそれ自体として理解するということを課題と見定めて取り組んでいるとわたしは思います。

# 2. 『カテゴリー』と 『基礎概念』 の違いについて ——価値合理性という概念

市野川氏は、第二の論点として『カテゴリー』 と『基礎概念』との概念構成の違いを取り上げ、 その中で『基礎概念』において際立っている「目 的合理性―価値合理性」という対概念に特に注 目しながら、いずれが、社会学の道具立てとし て、また人間理解の形として適切なのかという 問いを発しておられます。

ここで問題として注目されている「目的合理性」他一価値合理性」という対概念と、それを一つの基軸として構成されている『基礎概念』における行為類型論の意味については、実はわたし自身がヴェーバーに関心を持ち始めた初期から関心をいだいてきたことで、それについては

R-I軸 C-I軸	自足性 (C) ←	→手段性(Ⅰ)	
合理性(R)	②価値合理的行為	①目的合理的行為	
非合理性 (I)	③感情的行為	④伝 統 的 行 為	
意味をもたない行動	⑤純粋精神物理的領域	⑥純粋社会機能的領域	

出典: 拙著 『マックス・ウェーバーと現代・増補版』 (青弓社、2013) p.169.

まずは1983年に刊行したわたしの最初の著作『マックス・ウェーバーと現代』でかなり立ち入って論じました。

ここではそのすべてを再論することはできないので、『基礎概念』における行為類型論を「自足性-手段性」と「合理性-非合理性」という二つの準拠軸に沿って整理した前著での構造図式を示すにとどめ、詳細は前著に委ねたいと思います。追って論じてゆきたいですが、まずは是非そちらをご覧ください。

それに対して、今回の新書で「トルソーの頭」 として『カテゴリー』を置き、この行為類型論の ある『基礎概念』には立ち入って論ずることが なかったのは、なによりもまず『経済と社会』の 旧稿が基本的には『カテゴリー』の概念構成に 従って叙述されているという事実からです。で すから、旧稿の「宗教ゲマインシャフト」を読み、 それを前提として『世界宗教の経済倫理』に進 んでいくためには、『カテゴリー』がどうしても 必要なのです。また、『カテゴリー』は理解社 会学をヴェーバーが初めてお披露目した論文 としても重要です。拙著が『ロッシャーとクニー ス』に始まる五論文をヴェーバー入門の門口に 置き、そこから始めて理解社会学の誕生から展 開まで見通すという構成を取ったのも、その構 成を『カテゴリー』が表題注で指示してくれてい るからです。この意味で拙著では、ヴェーバー が残した理解社会学を読み進める道しるべとし て『カテゴリー』を大切に扱いました。

とは言え、このことは『基礎概念』が重要でな

いという意味ではありません。ここで表でお示 ししたような行為類型論の構成について、わた し自身はずっと関心を維持してきています。と ころが、実のところヴェーバーのその真意はよ く分からないのです。合評会の当日のご質問 に対して、わたしは「分からない」と応じて、そ れにはずいぶん失望されたかも知れません。 しかし理論的著作の基礎概念の構成は、それ がどのような後続の叙述を可能にするか具体 的に示されてこそ、その真価を知ることができ ると言うべきでしょう。そして残念ながらこの 『基礎概念』については、それをまさに基礎に したその後の叙述を一部しか残さないままに、 ヴェーバーは亡くなってしまったのです。それ で、ヴェーバーその人の学問への入門を導くべ き書の合評会の当日には、その真価が「なお分 からない」と言うにとどめたというわけです。

ですから、その『基礎概念』については、今後 さらに議論を継続すべき所ではあります。そし てそんな議論に際しては、市野川氏とわたしの 考えがもっと絡んでいくことになるかも知れま せん。わたし自身も、最初の自著である『マック ス・ウェーバーと現代』に立ち返って、あらため て考えてみようと思います。その上での議論を 期すことにしましょう。

#### 3. 生活世界と社会科学(者)について

市野川氏は最後に、第三の論点として生活 世界と社会科学との関係について触れられて います。その箇所で市野川氏自身が注意深く 触れてくださっているように、わたしも拙著で、 理解社会学として彫琢されているヴェーバーの 学問方法がわれわれの日常生活の行為の形と ひどく乖離したものではないという点について、 何回か触れています。解明的理解の方法の説 明(患者と医者の会話の例)とか、理念型が、 研究者にとって不可欠な参照枠であるばかりで はなく、「整合型」として実際の行為者にとって も「生きられる規則」になる場合があるとの指摘とかですが、理解社会学という学問が人びとの生活態度を理解し問うものである以上、このような生活世界の生の形と理解社会学の方法の形が通底しているということを見極めるのは極めて重要だと、わたしも思っています。

ただ、そこまでの確認であるのなら、今回の わたしの新書でもそれなりに立ち入って、それ なりに「ていねいに」書いていることですから、 市野川氏も確かにそれを読んでくださってい て、十分に理解もしてくださっていることかと思 います。しかしその上で、あえてこの「生活世界 と社会科学(者)」という問題を提起し、わたし の新書にぶつけながらそのことを考えようと呼 びかけてくださっているのは、「生活世界の生 の形と社会科学の方法とが通底している」とい う事柄を、単なる学問方法論上で議論しようと いうことではなく、むしろ社会科学や社会研究 ということの存在、というか、特に「ヴェーバー 研究」のこれまでをめぐる精神史とでもいうよう な、より深刻な問題を提起されているのかと、 わたしは感じました。

例えば、市野川氏がその議論の補遺で引か れている問題、つまり小泉徹氏がその著書で触 れられている「非ヨーロッパ世界」において「プ ロテスタンティズムが与えた影響」ということ でも、ヴェーバーの専門研究という立場から見 るならば、「ヴェーバーはカルヴィニズムのま さにそのような面について批判している」とか 言って、ヴェーバーについての無理解を正そう とだけしたりするのかもしれません。しかし問 題とされているのは、ヴェーバー理解としてどっ ちが正しいかという問題ではなく、むしろ当の ヴェーバー研究そのものが一面ではそのような プロテスタンティズム理解を助長し、それを絶 対化してきた歴史があり、それがまた「レイシズ ムの精神」を擁護する当の「カルヴァン派」の 信仰と「共犯関係」とでも言わざるをえないよう

#### 市野川容孝氏の問いかけに答えて

な関係をもってきたのではないか、そこまで考える必要があるのではないか、ということのような気がしてきています。

市野川氏は末尾でつぎのように書かれています。

「厳密な論理性を追い求め、(自分にとっては)自明な前提を決して疑わず、他者を認めないどころか、他者をその論理性でもって否定し痛めつけ、世界から追放せんとしているようでいて、実のところは自分自身の方を共通の世界から遠ざけ、孤立する―。ヴェーバーの理解社会学が、ヴェーバーの描いたカルヴィニストのそのような状況に帰着したり、それを招来したりするようなことがあるとすれば、それは何かが根本的に間違っていると私は思います。もし間違っていないのであれば、理解という方法をそれとは異なる営みに変えなければならないと思います。」

ヴェーバー研究の在り方がこのようなことであり続けるならば、仮にカルヴィニズムの理解についてヴェーバーの「正しい」議論を紹介するようになっているのだとしても、その精神は「何かが根本的に間違っている」と言われるのは、わたしも同意します。そして今回のわたしの新書が、そんなダメなヴェーバー研究の在り方をそのまま踏襲してはいないか、あらためて振り返っています。

社会科学はわれわれの現に生きる社会(生活世界)を論じますから、そこに生きる信仰や党派性に巻き込まれて、頑なに立場性を防衛し、それによって誰かを傷つけていることにすら気づかずに、「議論」の「正当性」のみを言い募ることになりかねません。二つの社会体制の併存と「冷戦」という時代状況の中で、マルクス主義が党派性を強固に主張しつづけた歴史

は記憶に新しいところです。そして、ヴェーバー研究も、そんなことと無縁でないのかも知れません。これまでのヴェーバー像を根本的に見なおしていく、わたしの今回の新書はそのような思いもあって、わたしにとっては特別に「思い入れ」の強いものとなりました。しかし、そうであるが故にこそ、市野川氏の問題提起はとても心に刺さるものになっています。

そのように受けとめられる問題提起に、本当に感謝します。これだけのことを申しても「解答」ということにはなりませんが、市野川氏の思いに「応答」はしたいと強く感じています。今後ともよろしくお願いします。

議論は尽くしておりませんが、今回はこれまでにさせてください。

# 結語あるいは謝辞 ──On Line 書評会を終えて──

## **Ending Remark of Thanks**

中野 敏男 NAKANO Toshio

東京外国語大学名誉教授 Tokyo University of Foreign Studies, Professor Emeritus

キーワード

理解社会学 社会体制の選択 生活態度

#### **Keywords**

Interpretive sociology; Options of social system; Lebensführung (Lifestyle)

Quadrante, No.24 (2022), pp.79-83.

2021年6月5日、現代倫理学研究会6月例 会という形で拙著『ヴェーバー入門──理解社 会学の射程』の書評会が zoom 上で開催され、 その内容がその後に続いたオンラインでの議 論の一部を含めて、ここに一連の研究活動の記 録として公開されることになりました。現代倫 理学研究会の世話人である大川正彦さんと前 世話人である川本隆史さんには、書評会の企画 と運営に始まり、その後の議論の組織、そして この『クァドランテ』誌上への掲載に至るまで、 ひとかたならぬご尽力をいただきました。その ようにして成立したこの一連の議論の学問的意 義を認めて掲載を承認してくださった『クァドラ ンテ』編集関係者を含め、実務を引き受けて動 いてくださった皆さんにまずお礼を申し上げた いと思います。

また、6月5日の当日の書評会と、その後のオンラインの議論そのものについては、お忙しいなかを時間を割いてzoom上から当の会に参加し、それ以降の議論にも続けて耳を傾けてくださった、すべての皆さんにお礼申し上げなければなりません。みなさんが関心を寄せ

て下さったことで、大いに勇気づけられました。 みなさん、本当にありがとうございます、心から 感謝いたします。

\* \* \*

もちろん、その中でも格別に感謝しなければ ならないのは、討論者として立ってくださった市 野川容孝さん、重田園江さん、川本隆史さんの お三人に対してです。このお三人は、それぞれ のお立場からそれぞれ個性に富んだコメントを してくださって、わたしの方が大いに刺激を受 けるとともに、大変勉強になったと感じます。と りわけ、このお三人のコメントで特別に大切と 感じられたことは、それぞれの方がわたしとの パーソナルな出会いをどこかでなにがしか想 起しながら、またそれがそれぞれの方のヴェー バーへの特別な思いにも繋げられていて、そ こから三つのそれぞれ個性的なヴェーバー観 (像)が浮かび上がっていたことでした。具体 的に出された個々の論点やご質問については、 答えられる限りではただちに応答しましたし、

議論として今後に残したものもあります。それについては、本号所収の当該箇所を参照していただければと思います。また、川本さんのコメントについては、個別の問いとして答えるのではなく、結語であるここの後段で応答しています。

それはそれとして、ここで特に強調しておきたいのは、わたしの小著をきっかけにしながら、それぞれの方が持たれているヴェーバーへの期待や疑問がまたかなりストレートに引き出されて、それによりヴェーバーについての別様な見方があらためて同時に視野に入れられたという点です。これにより、ヴェーバーのしかも「理解社会学」に焦点を絞った拙著の議論がとても多様な視角からの検討にあらためて曝され、内容的にも豊かに膨らんでいくと感じられたのは、たいへんありがたいことでした。

そんな中でとりわけしっかり再認識されたの は、ヴェーバーの思想が、単にひとりの思想家 が書き残した思想テキストの中だけにとどまる のではなく、その名に触れながらさまざまな思 想家・研究者たちが議論を展開してきたその 歴史全体として生きているということです。例 えば、市野川さんが触れてくださったエミー ル・レーデラーのことも、確かにそんな歴史の 中のひとつと認められます。そのレーデラー は1923年に来日し、有沢広巳ら当時の東大経 済学部の助手たち全員を毎週自宅に招いて、 ヴェーバーの『客観性』論文をテキストに懇切 なゼミを行っています。そのちょうど同時期に 本位田祥男が同学部助教授であり、それから数 年後にこの本位田から大塚久雄がヴェーバー を学んでいるのですから、こうした一連の事実 を見通すと、レーデラーの存在は日本における ヴェーバー受容史全体にとってかなり重要な 意義をもつものだったと理解できます。そのよ うな歴史的事実を含めて探求するなら、その全 体に内包される思想的議論の可能性はヴェー バー個人のテキストの見かけよりさらに広いということです。わたしとしては、レーデラーについての議論はなお不足していますが、この本位田から大塚につながるヴェーバーについてなら別著でそれなりに論じました。思想史的に見て「ヴェーバー」とは、単に一個人のことではなく、社会科学全体に関わるそのような〈問題〉として連なっているのです。だから視角を換えてみると、ヴェーバーについてはそう論ずることもできるのかとか、ヴェーバーからそんな問題が引き出せるのかとか、あらためて気づかされることがとても多く、今回の書評会はまた、わたしにとってそんな気づきに富んだ場となりました。力のこもった論評でそうした気づきをたくさん下さったみなさんに心から感謝します。

もっとも、そのように議論が広がったことと はやや裏腹に、わたしの小著で主題とした「理 解社会学」、特にその「理解的方法」について は、この書評会でも特別に立ち入った議論に はならず、それは著者として少し残念に感じ たところでした。この点は、ヴェーバーの学 問の個性が集中して顕れるところであるとい うのがわたしの見方であり、それにもかかわ らずこれまでのヴェーバー研究で特別な関心 を寄せられることが少ないと感じられていた ところでした。そうであるがゆえに、わたしと しては「意を決して」拙著の議論の中核に持 ち出したのでしたが、こちらにそんな思いが 強すぎてなお空回りしているのかもしれませ ん。なお、この点に関しては、市野川さんのコ メントへの意見という形でなされた加藤秀一 さんの介入が、この理解社会学の含意を膨ら ませていく方向ではっきり論を立てられていて、 わたしにとってはありがたいものでした。それ なのにこの加藤さんの介入に対しては、わたし 自身も充分に対応できなかったことが申し訳な く残念です。それも含めてこの論点は、書評会 の前後では詰め切れなかった問題として今後 の議論を期したいと思います。

\* \* \*

ところで、討論者のお三人のコメントに関連 してはもうひとつ、川本降史さんからの問いか けがあって、それに実質的に応ずるという責務 を背負いつつ未だなお応え切れていないとい うことがあります。それは、川本さんがご指摘 下さるように、わたしの最初の著書『マックス・ ウェーバーと現代』(1983年)の「あとがき」 で触れた「一九七〇年代前半の数年間にわた る政治活動の経験とその惨めな敗北」につい て、その総括を「私的な営為」にとどめず、理解 社会学を活用してその意味をあきらかにせよと いう要求のことです。このことについては、書 評会の当日にも少し触れたように全体的にはな お未解決のところがあって、現時点では「宿題」 に留まっていると申し上げるしか仕方ありませ ん。もっとも、それを言うだけでは実質的には 回答拒否とも受け取られかねませんし、それに ついてまったく何も考えていないというわけで はないので、もう少しだけ現時点の考えについ てここで釈明しておくことにしましょう。

川本さんもご指摘のように、これはわたしの最初の学問的著作(その「あとがき」)で表明したことですから、まずはわたしの「学問」がそれ自体として「総括」作業の一環であることは認めていただけると思います。わたしとしては、その「学問」を大きく二つに分けて意識しています。その第一の部分は思想的・理論的作業で、主にマルクスに依拠していたわたしの七〇年代の思想をヴェーバーの視点から再考・相対化する考察が軸であると言えば、そのごく太い線は了解していただけるかと思います。これが最初の著書『マックス・ウェーバーと現代』(1983)に始まり、『近代法システムと批判』(1993)を経て、今回の『ヴェーバー入門』(2020)に

至ることでようやく思想としてそのつながりを少し示すことができたのではないかと、わたしとしては考えたく思っています。また、「学問」の第二の部分は歴史論的・社会論的作業で、主に日本と東アジアの戦時と戦後を「総力戦体制」と「継続する植民地主義」の観点から総括する考察として表現されており、こちらにはわたしの七〇年代までの歴史・社会認識を解体して再構築するという企図が含まれています。単著『大塚久雄と丸山眞男』(2001)、『詩歌と戦争』(2012)、および編著『継続する植民地主義』(2005)、『沖縄の占領と日本の復興』(2006)、共著『〈戦後〉の誕生』(2017)などの著作物がその産物です。

するとこのような学問的作業が、わたしの 七〇年代の政治活動の総括とどのようにつな がるでしょうか。その点を考えるとき今日しっ かり注意しなければならないのは、一九七〇年 代の当時と二○二○年代の現在との思想的・ 歴史的状況の基本的な相違であって、それが 確かに「基本的」なものであるがゆえに、この点 をしっかり踏まえなければ、社会体制の変革を 求めていた活動についてもまっとうな総括が成 り立たないと考えられるのです。なぜなら、「社 会体制の変革」という問題を視野に入れながら 大きく歴史を見通すと、20世紀と21世紀との 間にはかなりはっきりした時代的・思想的境位 の転換があって、その相違が政治的・社会的活 動の意味を「基本的」に規定していると認めら れるからです。

振り返れば20世紀とは、植民地主義と帝国主義間戦争、社会主義革命と東西冷戦、「第三世界」の成立と解体、社会主義体制の崩壊と新自由主義の閉塞と続いて、社会体制の選択とその帰趨を示す世界史的な重大事態がつぎつぎに生起した時代でありました。そこで問題になり続けたのは、資本主義か社会主義かという社会体制の選択のことです。そして20世紀の最

終的なそれの結論は、その両体制について、一方で資本主義が明らかな限界を露呈させつつ、しかし他方でその挑戦者であった社会主義には挫折が宣告された、ということだろうと思います。社会主義のこの挫折は、「新自由主義」という形で資本主義の再評価の機運を一時的に生みましたが、それがさらに大きな格差と社会統合の危機を亢進させて、資本主義についても所与の形では決して永続しえないとあらためて明らかになったと思います。

そうして21世紀になって、ピケティ『21世紀 の資本』とか斎藤幸平『人新世の「資本論」』と か、資本主義の矛盾を「原理的」に明らかにし たとされる書物が現れて広く話題になったりし ているわけですが、それは、それらが資本主義 について新しい知見を加えたからというより、 20世紀に世界が経験しみんながすでに知って いる事実を再確認させるものだったからに違い ありません。資本主義経済が植民地争奪と戦 争の淵源になるばかりでなく、社会的格差を深 刻に拡大し自然環境をも大規模に破壊していく ということは、20世紀にはもう事実として経験 され問題化していたところのものだったのです。 しかも見落としてならないのは、他方で20世 紀は、それへの挑戦者であった社会主義に対し ても挫折を宣告していたということです。資本 主義と社会主義のどちらの選択肢にも正解は なかった。これが20世紀の結論です。それゆ え21世紀の今日においては、社会体制選択と いう問題そのものについて、問いの局面が転換 していると認めなければなりません。わたしと しては、今はそれを認めようと思います。

すると、活路はいかに開かれるのか。その一方向の探求としてわたしは、まずは「学問的」に、資本主義のシステムだけを問うのではなく、それとは独立して問われねばならない当事行為者の生活態度(Lebensführung)、その行為への駆動力(Antrieb)を問題化するヴェーバー

の理解社会学、その解明的理解という方法に 注目して、ここから問いの形を変えて道を開き たいと念願し、実際にその方向に考えを進め始 めているのです。すなわち、資本主義か社会 主義かという社会体制のシステムにおける二者 択一にではなく、両者の失敗の経験を教訓化し つつそのシステムを運用する人間たちの生活 態度に焦点を合わせて、それもシュモラーのよ うにあるべき倫理による一元的な統制を志向 するのではなく、それの柔軟で多様な形への変 革の可能性をヴェーバーに学びつつ批判的知 性をもって考えていくということです。この線に 沿ってマルクスからヴェーバーへ進もうというこ とですが、これは、21世紀の時代的・思想的境 位に応じた戦略変更として、必要不可欠なこと とわたしには思えます。

そして、このように視野を転換し広げてみる ことによって、わたしの七○年代の政治活動の 総括についても、その基底的な思想の足場が 定まると、わたしは考えています。今回その課 題をわたしに差し向けて下さった川本さんは、 当時の事実的なプロセスに具体的に立ち入っ た検証をお望みでしょうし、わたし自身もその 経験の再点検と記憶の継承が必要であること を認めていますが、それにはなおいくつもの困 難があって、今のところ公表できる形でまとまる に至っておりません。しかもその困難の一端に は、実際の事実過程に深く絡みついていた「暴 力」の問題があり、そのことのゆえに当事者とし てのわたしの中に長く残ってしまったトラウマと 記憶の欠落という問題があって、それが本当に 克服できるのかどうかは現在でもなお未確定 です。そこで、その深部についてはなおお待ち 下さいと言うしかないのですが、以上述べてき たような形でわたし自身の思想的構えはようや く固まってきました。ですから、いずれ必要な 応答はそこから進めたいと思っていますので、 この点については今回はここまででお許し下さ \* \* \*

拙著オンライン書評会のこの記録について 「結語あるいは謝辞」を結ぶにあたり、もうひ とつ最後に述べておかなければならないのは、 これが「不完全」な形で公表されることになっ たという事実についてです。オンラインで行わ れた書評会に参加され、またその後に続くメー リングリスト上の議論にも関心を寄せて下さっ た方々には一見してお分かりのことなのですが、 『クァドランテ』に収録されたこの形の書評会 記録には、メーリングリスト上の議論の一部が 収録されておりません。これは、現代倫理学研 究会の世話人とわたし(中野)との協議と合意 によって、そのように決めたことです。この決定 は実際に進んだ一部の議論を公表しないとい うことですから、とても残念なことではあります が、ひとえに学問的な議論を記録するという本 誌収録の基本的趣旨からしてそうせざるをえな いと考え、わたしとしてもその決定に合意して います。通信の記録としてはその部分も世話 人のもとに残されていますので、妥当かつ必要 という判断に至れば「公表」の道も可能性とし てありえますが、現在のところでは非公表の決 定が正しいとわたしも思いますし、メーリングリ スト上の議論に関心を寄せられて事情を知る 多くの方々にもきっと了解していただけるはず の決定と考えます。それによる欠落は、今後に なんらかの形で埋められるだろうし、そうしたい とわたしは思います。そのことを含めてよろし くご了解下さいますよう、お願い申し上げます。

小特集 III:シンポジウム報告 つなぐ/つながる TUFS ジェンダー・フェミニズム研究 連続シンポジウム

Featured Topic III:
The Serial Symposium:
Gender/Feminism Studies in TUFS

# つなぐ/つながる TUFS ジェンダー・フェミニズム研究連続シンポジウム小特集 イントロダクション

## An Introduction to the Serial Symposium: Gender/Feminism Studies in TUFS

潮屋 郁也 SHIOYA Ikuya

東京外国語大学大学院博士後期課程 Tokyo University of Foreign Studies, Doctoral student

**キーワード** ジェンダー研究 フェミニズム

Keywords

Gender studies; Feminism

Quadrante, No.24 (2022), pp.87-88.

この小特集は、東京外国語大学海外事情研究所主催「つなぐ/つながる TUFS ジェンダー・フェミニズム研究連続シンポジウム」第一回と第二回の報告集である。それぞれ第一回は「これだけは知っておこう 留学/フィールドワークのリスクマネージメント」というテーマで、第二回は「TUFS ジェンダー研究の現在」というテーマで、シンポジウムを行った。本学の教員や関心を同じくする学生団体や本学職員、外部から招聘した専門家などさまざまな立場から当該テーマに関する報告を行ってもらい、会場での質疑応答を含む議論を踏まえたうえで、報告者の方々にはご自身の報告を原稿にしていただいた。

もともとこの企画は、潮屋が大学院生として 先生方や他の学生や大学院生とたわいもない 会話をしているときに思いついたものである。 シンポジウムにもご登壇していただいた金富子 先生からジェンダー論の授業の需要がかなりあ ると聞いて、ジェンダー論に対する関心の高まり (以前から高いとは思うが)を感じた。そこで 東京外国語大学に在籍している学生・大学院 生にとってより身近な問題や関心に直接関わるようなシンポジウムを開催することで、よりジェンダー論に興味をもつことの一助となるのではないか。それぞれの関心に引き付けたうえで、身近な事例から関心が広がっていき、この社会について考えることの、最終的にはこの社会を変えていくことの一助となるのではないか。「つなぐ/つながる」という言葉を使用した意図の一端はここにある。

第一回は、第一部「留学/フィールドワーク時におこった/おこりうること」と第二部「心身のことを知ろう、守ろう、そなえよう」の両方で、性暴力やその被害事例、安全対策などについての報告をいただき、議論した。第一部は、外大生の多くが経験するであろう留学に焦点を当てた内容になっている。第二部では、よしの女性診療所で実際に被害事例を直接目にしてきた吉野一枝先生をお招きして、被害事例だけでなく、女性の身体に注目したご報告をしていただいた。

第二回は、学部や学問分野の垣根をこえ、 ジェンダーという視点を獲得することにより、ど

のような研究が可能となるのか、どのような新 たな論点が浮上するのかについて、ご自身の 研究や経験を通したご報告を先生方にお願い した。東京外国語大学は、国際社会学部、言 語文化学部、国際日本学部の3つの学部を有 しており、学生のもつさまざまな関心にこたえ ているが、自分が所属していない学部の先生 方が何をしているか分からないという声を聞い たことがあった。確かに国際社会学部に所属 していた自分も他学部の方のことをよく知らな かったなと思い出し、第二回のシンポジウムを この垣根をこえるイベントにしたいと考え、言語 文化学部に所属している西岡あかね先生、国 際社会学部に所属している金富子先生、小田 原琳先生に報告をお願いした。第一回も第二 回も、それぞれのご報告は、この社会において ジェンダー (差別) がどのように稼働しているの かという点を改めて考えさせられる内容になっ ている。

この連続シンポジウムを企画・開催するにあ たって、潮屋の企画に賛同し主催を引き受けて くださった海外事情研究所のみなさま、第一回 の企画・立案をともに行ってくださった椎野若 菜先生(本学教員)、企画に賛同しご報告して いただいた小松謙一郎さん(留学支援共同利 用センター)、ポスター作成にもご協力いただ いた SAYNO! の方々、お忙しいところご協力い ただいた吉野一枝先生(よしの女性診療所)、 企画に関して助言をくださりご登壇もしていた だいた金富子先生(本学教員)、企画に賛同し てくださり、またご報告を引き受けてくださった 西岡あかね先生(本学教員)、企画の概要や内 容の相談に応じてくださり、ご登壇していただ いた小田原琳先生(本学教員)にはここで改め て感謝の意を表したい。

# 〔第1回 これだけは知っておこう 留学/フィールドワークのリスクマネージメント〕 シンポジウム「これだけは知っておこう 留学/フィールドワークのリスクマネージメント」 開催にあたって

### The Risk Management in Study Abroad/Fieldwork

椎野 若菜 SHIINO Wakana

東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所

Tokyo University of Foreign Studies, Research Institute for Languages and Cultures of Asia and Africa (ILCAA)

#### キーワード

フィールドワーク 留学 安全対策 性被害 セクシュアリティ 女性の身体と健康

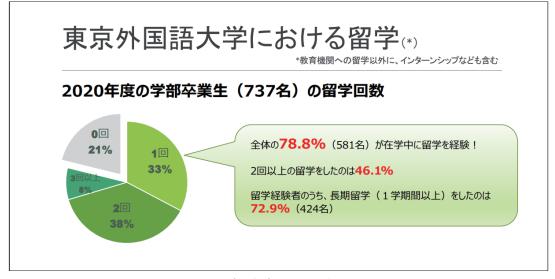
#### **Keywords**

Fieldwork; Study abroad; Safety measure; Sexual violence; Sexuality; Female body and mind

Quadrante, No.24 (2022), pp.89-91.

2021年10月20日(水)、5限後(17:40~19:40)に zoom ウェビナーにて、「つなぐ/つながる TUFS ジェンダー・フェミニズム研究連続シンポジウム」の第一回として、これから留学やフィールドワークに行く学生、またそうした学生を送り出す教員むけに「これだけは知っておこう 留学/フィールドワークのリスクマネージメント」と題したシンポジウムを開催した。

近年(コロナ禍が始まった2020年以降を のぞき)、日本の大学に属する学生が海外へ 赴く機会が大変多くなった。東京外国語大学では2人に1人以上は長期留学へ行っており、2020年度の学部卒業生737名のうち、78.8%(581名)が在学中に留学を体験している。一年次に半分の人が短期留学をし、三年次に長期留学をする人が多い。さらに、あまたと存在するようになった国際NGOが募集するフィールドでのインターンに参加する学生も多数いる。本シンポジウムでは、海外留学やフィールドワークに出る際のリスクマネージメントのな



小松発表スライド1

#### 長期\*留学者の内訳(推移) \*長期留学:1学期間以上の留学等 交換 留学 合計 長期留学者 留学形態別 人数推移 の留学 834 2014 266 421 30 717 700 476 2015 309 39 824 600 328 422 32 782 2016 2017 362 438 55 855 400 300 327 62 2018 424 813 2019 472 834 300 62 人数は当該年度内に、留学を経験した学生の人数 (前年度出発なども含まれる) 2019 近年、インターンシップ、ボランティアなど実践 的な活動に対する関心が高まっている。

小松発表スライド 2

かでも、とりわけセクシュアリティに重点をおいて視聴者のみなさんと情報を共有し、考えていただく機会にしたいと企画した。

今回、東京外国語大学の国際社会学部、国 際日本学部、言語文化学部、留学支援共同利 用センター、男女共同参画推進部会という学内 の各部局、そして外部の4団体との共催という 形をとったのは、まずは学内の横のつながりを 強化し、留学やフィールドワークなどで出ていく 学生の問題について意識を高めたい、共有し たい思いがあったからだ。また、昨今の傾向と して、何か問題が生じると大学機関をはじめ学 会など、どの組織も自衛に走りがちで閉鎖的に なってしまう。 そこへ、NPO 団体なども協働す ることで、異なる風がはいり、この問題に取り組 めるかという期待をこめた。そしてなにより、海 外に出る際のリスクマネージメントのなかに、 性被害に関する項目が正面から学べる機会が 非常に少ないため、本テーマを学外に開きた かったというのが現状である。これは日本のセ クシュアリティ・ジェンダー教育に深くかかわる テーマでもあることはいうまでもない。現代日 本では、男女それぞれの身体について、ジェン ダー・セクシュアリティについて、幼少期から大 学に入るまで知識としてではなく、実社会すなわち日常生活につながる形で学ぶ場が設けられていない。海外に出る以前に、自らの、また他者の性と向き合うかについて考える機会がなく、またそれが故の個々人の悩みについて相談する術ももたない若者が多い。

そこで、本シンポジウムは産科婦人科医、日本臨床心理士として、「よしの女性診療所」を2003年に東京・中野に開院し、患者さんと向きあい、問題点を把握していらっしゃる吉野一枝先生のご講演を柱とすることにした。詳細はつづく講演内容をごらんいただきたい。

共催した3つの団体について紹介しておきたい。FENICS、HiF、SAYNO! は、身体的・構造的に弱い立場に置かれやすい学部留学生、(若手・女性)フィールドワーカーが直面する危険や問題について取り組み始めた団体である。FENICS(Fieldworker's Experimental Network for Interdisciplinary Communications) はフィールド研究者が分野や産学が超えた交流を通じ、フィールドワークという活動をより豊かに行なうために2012年にNPO法人化した活動団体で、古今書院より100万人のフィールド

ワーカーシリーズ(全15巻)を発刊している。 HiF は「フィールドワークとハラスメント」という 共同研究チームで、FENICSと協働し、2020年 9月より活動を始めた。サロンを開催し、性被 害の体験記を現在収集している。

SAYNO! は、留学先において性被害にあった 学部生たちが2020年から開始した活動団体 である。私自身が FENICS や HiF の活動を本 格的に始めたのは、私の知り合いである、いず れも大変まじめな、行動力のある学生さんらが 続けて留学先で性被害、ハラスメントにあった からである。私自身もかつての自分自身の経 験がよみがえり、行動力のある彼女たちと協力 して活動することにした。その第一歩が、性被 害マニュアル作りのサポートであった。

日本学術振興会ナイロビ研究連絡センターは、東アフリカにおける調査研究センターとして、現地の研究者と日本の研究者をつなぐ重要な役割を担っている。学振オフィスが設置されている国は少ないが、日本からの初学者、勉学している学生が訪れる組織である場合は、ぜひとも海外におけるセンターとしての役割を、本シンポジウムの報告からもお考えいただくきっかけとしていただきたいと願っている。

当日のプログラムは下記のように構成された。

つなぐ/つながる TUFS ジェンダー・フェミニ ズム研究連続シンポジウム第一回 「これだけは知っておこう 留学/フィールドワー クのリスクマネージメント」

- ■日時 2021年10月20日(水)、5限後 (17:40~19:40) zoom ウェビナー
- ■司会・趣旨 椎野若菜(東京外国語大学ア ジア・アフリカ言語文化研究所/FENICS
- ■挨拶 金富子(東京外国語大学)

- ◇第一部 留学/フィールドワーク時におこった/おこりうること
- 1) 留学時におこった性暴力の事例(SAYNO!)
- 2) 留学/フィールドワーク推奨、そして安全対策の問題点

(椎野若菜+小松謙一郎(東京外国語大学 留学支援共同利用センター))

◇第二部 心身のことを知ろう、守ろう、そなえ よう

吉野一枝先生(よしの診療所) 「カラダとココロ――性の自己決定権とケア」

- ■質問、ディスカッション
- ■閉会の辞 小田原琳(東京外国語大学)

# 〔第1回 これだけは知っておこう 留学/フィールドワークのリスクマネージメント〕シンポジウム参加報告──留学を支援する立場から──

# Report on Symposium: From the Perspective of a Study Abroad Coordinator

小松 謙一郎 KOMATSU Kenichiro

東京外国語大学留学支援共同利用センター Tokyo University of Foreign Studies, Student Mobility Center

キーワード 海外留学 リスク管理 性被害

Keywords

Study abroad; Risk management; Sexual victimization

Quadrante, No.24 (2022), pp.93-96.

「グローバル人材を育成しよう」「大学の国際化を進めよう」との掛け声のもと、日本国内の高等教育機関では、学生の海外留学を日々推進している。新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより、留学をはじめとする国際交流は大幅な縮小を余儀なくされているが、各大学・学校では、オンライン交流などを導入して、国際交流事業が停滞しないよう様々な努力を重ねているところであろう。そして、今後渡航に関する制約が緩和、あるいは解除されれば、再び数多くの学生が海外へ飛び立っていくことが容易に推測される。ただし、送り出す立場としては、新型コロナという新たなリスクが加わる中で、安心・安全な海外渡航をどう実現させるか、ということに頭を悩ませなければならない。

東京外国語大学においては、2021年の夏から交換留学の派遣を一部再開したところであるが、全面再開とはなっておらず、コロナ前のような状態に戻るにはまだしばらくかかりそうである。そうした中ではあるが、10月に、留学・フィールドワークのリスクマネージメントをテーマにしたシンポジウムが開催され、登壇者の一

人として参加させていただいた。リスクマネージメントと銘打っていたが、主たる目的は、可 視化されにくい海外での性被害を取り上げて、 今後、海外に渡航する学生に対する意識付け や、対策についての実用的な知識を提供することにあった。

\* \* \*

海外派遣学生の危機管理に頭を悩ませている大学は多い。文部科学省からはガイドラインは示されているものの、具体的な対応は各大学に任されている形である。筆者のもとにも、時折、他大学の国際交流担当者から危機管理の現状についての問い合わせをいただくことがあるが、他大学での取り組みを参考にしたい、という訴えが多い。裏を返せば、何が正解なのかが分からないということであろう。隣と同じことをやっていれば大丈夫という横並び意識は、決して褒められたものではないが、各担当者が知恵を出し合って最適解を導きだそうとするのは良いことであり、他者の取り組みを知ること

は当然有用である。今回のシンポジウムには、 他大学の教職員の参加もあり、このシンポジウムがそれぞれの大学の危機管理を考える上での一助になっていれば幸いである。

さて、本学でも危機管理に関しては、様々な 取り組みを行っているが、海外での犯罪被害を 未然に防ぐことを目的として、危機管理に関す る情報提供を行っている。具体的には、新入 生の必修科目である「基礎リテラシー」の授業 の1コマを使い、『海外渡航におけるリスク管 理・危機管理』と題した講義を行っている。ま た、留学前の学生に対する渡航前オリエンテー ションで、危機管理に関する説明を行っている ほか、外務省領事局の邦人援護官による危機 管理セミナーや、厚生労働省検疫所の担当官 による感染症対策セミナーを開催している。

海外渡航中のリスクは様々なものがあるが、今回のシンポジウムでは「性被害」に焦点を当てた。「性被害」は、窃盗などの財産犯罪とは異なり、被害者の心に大きな傷、場合によっては一生消えることのない傷を残すことがある。その点では、より丁寧なケアが必要とされるが、一方で被害者が声をあげにくいこともあって、なかなか表立って取り上げられることが少ない。海外渡航中のリスクマネジメントにおいては、性被害を防止することは非常に重要な課題であるが、渡航前に十分な情報提供や注意喚起がなされていないというのが実態ではないだろうか。

筆者が本学で危機管理関連業務に従事し始めたのは、2015年ごろからになるが、当時は各種説明会の中で、性被害についてはほとんど触れられていなかった。ただし、毎年、内容を見直して、改善を図る中で、性被害についてもっときちんと取り上げて説明をすべきとの問題意識は継続して持ち続けており、2019年になってようやく、性被害に焦点を当てた説明会を開催するに至った。初回は、厚生労働省検疫所

の医務官および、産婦人科の開業医の先生に 協力いただき、主に女性を対象とした説明会を 開催した。性感染症に関する話や、女性の身 体の仕組み、婦人科系の疾患についての説明 がなされた。ただし、海外での性被害防止とい う観点からの情報提供が十分にできたかと言 えば、必ずしもそうではなかった。昨年度は、 コロナ禍によりオンラインでの開催となった本 学での「留学フェア」の中で、性被害に焦点を 当てた危機管理説明会を開催することを検討 しているときに、SAYNO! の活動を知ることに なった。そして SAYNO! の協力を得て、説明会 を開催するに至った。説明会では SAYNO! か ら性被害の実態に関して具体的な事例報告が あり、学生に対してより身近な注意喚起と情報 提供ができたとの感触を得た。

そして、今年度は、本学 AA 研の椎野先生に お声がけいただいて、私が所属する留学支援 共同利用センターも共催組織の一つとして、今 回のシンポジウムが開催される運びとなった。

シンポジウムは筆者から以下のトピックで報告を行った。

- ・本学での留学実績
- ・多様化する留学と多様化するリスク
- ・性被害アンケート結果
- ・性被害から身を守るために

持ち時間の関係で、かなり簡略化した内容となってしまったが、特に伝えたかったのは、留学の内容が多様化していることと、それに伴いリスクも多様化していること、その中で性被害をどう防ぐか、という点であった。

留学の多様化の背景としては、文部科学省による「官民協働海外留学支援制度~トビタテ!留学 JAPAN 日本代表プログラム~」の存在が大きいと思われる。同プログラムでは、教育機関での座学以外に、現地社会での実践的

な活動を留学計画に盛り込むことが支援の条件となっており、インターンシップやボランティア、フィールドワークといった活動を現地で行うことが必須となっている(座学なしで実践的活動のみの計画でも可)。政府による留学促進キャンペーンの影響もあり、海外でのインターンシップに興味を持つ学生は確実に増えている。また、就職活動に繋がる経験としても語られることが多く、留学相談に訪れる学生からも、インターンなどをすると就活に有利になると聞いた、といった声を聞くこともある。その良し悪しは別にして、現地活動が多様化する中で、留学中に接点を持つ人々が多様化していることは事実であろう。

教育機関への留学であれば接点を持たないような人々と接点を持つようになり、それに伴い、リスクも増えている。送り出す側としては、これまであまり想定していなかったトラブルが起きる可能性がある前提で対応を検討すべきだが、そうしたことができているかと言われると甚だ心許ない。 萩生田光一元文部科学大臣の次の発言からも分かる通り、これまでとは異なるリスクを想定して危機管理対応を考えなければならない。

『渡航先で外国人との間のトラブルが多い んだろうというふうに先入観を持っていた んですけど、そうではなくて、邦人からの 性被害というのが非常に多いということを 聞いて、大変ショックを受けました。』(第 204回国会参議院文教科学委員会(令和 3年3月22日)での荻生田大臣(当時)の 発言)

(<a href="https://kokkai.ndl.go.jp/simple/txt/120415104X00420210322/41">https://kokkai.ndl.go.jp/simple/txt/120415104X00420210322/41</a> より引用)

現地駐在員などといった海外の日本人コミュ ニティは渡航する学生にとっては頼りになる存 在となる一方で、思わぬトラブルの原因にもな りうる。現地駐在経験のある人たちにとって は「よくある話(トラブル)」であっても、学生に とっては未知の世界であり、また、学生が格好 のターゲットとされてしまうケースもある。ただ し、知っていれば防げることも多い。従って、学 生を送り出す側として、まずは多様化するリス クを認識することが重要であり、その上で、その リスクを回避するためにどうすればよいかを確 実に学生に伝えなければならない。留学前に、 留学中に起こりうるリスクを自分のこととして想 像して、危機意識を高めてもらうことが何より必 要である。日常生活にどっぷりと浸かっている 状態で話を聞いても、それが自分に関係のある ことだと危機感を持つことは難しいが、SAYNO! からのリアルな報告は、自分の身にも起こるか もしれないと、注意喚起する上でも貴重な報告 であったと思う。事務担当が「こういうコトも起 こりえます」と話をするより、何十倍ものリアリ ティを伴って学生には届いているだろう。現地 に行ってしまった学生に対しては現実的には何 もできない。その場でどう対処するか、すべて は学生自身の行動にかかっている。だからこ そ、事前に必要な情報はできる限り提供して、リ スクを最小化するような行動をとってくれること を祈るしかない。

\* \* \*

さて、個人的なリフレクションであるが、今回、シンポジウムに参加して自分自身、新たな気づきもあった。それは、危機管理を個人の課題と捉えるのか、社会の課題と捉えるのか、という視点である。

今回、シンポジウムで他の登壇者の方の話を聞きながら、自分自身が学生向けの危機管理の話をするときには、被害に遭わないためのノウハウ的な話題ばかりで、いわば個人レベルで

#### シンポジウム参加報告

のスキル的な話題、あるいは対症療法的なハ ウツーの話ばかりをしていたと気がついた。も ちろん、現実的に犯罪被害から身を守るために はそうした話は大切だが、社会的課題として危 機管理を説明することはなく、特に性被害につ いては、個人的な課題と捉えるのではなく、社 会的な課題として捉えて説明をしなければ、仮 に被害にあってしまったときに、自分を責める 要因を作ってしまう可能性がある、ということに 思い至った。また、男子学生に対しても、社会 的な課題として提示することで、自分も関係が あることだと考えてもらえるのではないか。こ の視点は今後、自身が担当する説明会などに おいて活かしていきたいと考えているが、具体 的にどのようにするのかは、これからの課題と したい。

最後に、本シンポジウムの企画、開催にご尽力くださった先生方、職員の方々、またご参加いただいた皆様に感謝申し上げます。ありがとうございました。

# 〔第1回 これだけは知っておこう 留学/フィールドワークのリスクマネージメント〕フィールドワークと安全対策の問題点──大学院生以上の場合──

# Fieldwork and Related Security Problems: Faculty-Graduate Scholars Nexus

椎野 若菜 SHIINO Wakana

東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所

Tokyo University of Foreign Studies, Research Institute for Languages and Cultures of Asia and Africa (ILCAA)

キーワード

フィールドワーク 性被害 自前の相談ネットワーク 調査者のジェンダー・セクシュアリティ

Keywords

Fieldwork; Sexual violence; Consultation network; Gender/Sexuality of researchers

Quadrante, No.24 (2022), pp.97-101.

#### 目次

- 1. フィールドにおける安全対策
- 2. フィールドで実際に起こった性被害
- 3. 院生以上の海外でのフィールドワークのセキュリティの基本(文化人類学)
- 4. 防御策はあるのか?――幾重もの相談ネットワークを自らが構築
- 5. 行く側も、送り出す側も、リスク対処への意識を高める

筆者は東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所(AA研)に属し、社会人類学専門で、東アフリカをフィールドとする研究者である。社会-文化人類学は、現地でのフィールドワークを必須とする学問である。ほかにも地理学、考古学、動物学、生態学など、フィールドワークによる調査データ、現場における発見をもとに成り立っている学問は数多くある。私の属する AA研では歴史学、言語学の方々も現地における史料、聞き取りのためのフィールドワークを行っている。私自身は、1995年に初めて大学院生(修士課程)としてのフィールドワーク

をケニアで行ったが、その際に本シンポジウム の共催ともなっている日本学術振興会ナイロビ 研究連絡センター(ナイロビ学振)で、さまざま な分野のフィールド研究者に出会い、アフリカ の歩き方を教わった、といまでも思う。若い時 期のその経験は刺激的で、ナイロビ学振のよう な環境を身近につくれないものか、という思い もありフィールド研究者らと2012年に NPO 法 人として FENICS をたちあげた。分野横断的 にフィールドワーカーをつなぐその活動で大事 にしているのは、「フィールドワーク」という営 為が、何事にも代えがたいすばらしい知的活動 で、フィールドで得た情報や成果や方法を、分 野を越えて共有することである。自分が生まれ 育ち、慣れ親しんだ生態学的、社会文化的環 境から離れて、ある一定の期間、異なる場所に 行くこと、そこで学ぼうとすること――すなわち 留学、フィールドワークという行為は、現地の文 化、自然世界、自分について、自文化について も同時に考えることとなる自らの挑戦であり、そ うしたすばらしい経験を得られるすべである。 フィールドワークという現場では、想定外のこと

がしばしば生じ、とりわけ初心者の頃は失敗から学ぶことが大変多い。実際に経験しなければ学べないことも多くある。ただ、経験から学ばなくてよいこと、それが性被害によるものである。

#### 1.フィールドにおける安全対策

FENICS では FENICS100万人のフィールド ワーカーシリーズ(全15巻)を古今書院より発 刊しており、そのうち第9巻『フィールドワーク の安全対策』が本テーマに大きくかかわる巻で ある。過酷な自然環境にある対象がフィール ド、自然とむきあうからこそ生じる危険、調査国 における政変、日本にはない病気の予防など、 フィールドワーカーとしての安全対策の心得 は多岐にわたる。なかでもセクシュアリティに 関する点で、本書のなかで飯嶋秀治氏が次の ように言及している(飯嶋 2020)。 アメリカで は、1987年にアメリカ人類学会が、また2014 年に社会医学、グローバルヘルスのギリアン・ アイスらが (Ice et al.) がインターネットを用い てフィールドワーク中の危険に関するアンケー トを行い、フィールドワーカーへの深刻な性暴 力の一端を明らかにした。「666人中64%が フィールドでのセクハラなどを報告し、21%が 望まぬ性的接触の報告をしているが、典型的 被害者が女性なのに対して、典型的加害者は 同大学や他大学の年長男性としているのに注 意を払っておきたい」という指摘がある(飯嶋 2020: 116-117)

さらに、2017年以降広まった #Me Too 運動に触発される形で、イギリス、オーストラリア、ニュージーランドの人類学系の組織 AAS/ASA/ASAANZ (Australian Anthropological Society/Association of Social Anthropologists of the UK and Commonwealth/Association of Social Anthropologists of Aotearoa/New Zealand) においてもフィールドワーカーの性被

害を防ぐため、学生および教育・研究機関向けの指南書や基本方針・行動計画のガイドラインを作成している。 Me too Anthoro というウェブサイトも立ち上がった。

文化人類学では、調査者が被調査者を一方的に調査し表象する非対称な権力関係や、被調査者のプライバシー保護などといった倫理的問題は取り上げられてきた。しかし、フィールドの人びととラポールを築くなかで、女性や学生、若手研究者など、身体的・構造的に弱い立場に置かれやすいフィールドワーカーが直面する危険や問題、またそれらへの対処法は注目されてこなかった(Clark and Grant 2015)。

日本文化人類学会でもアンケートをとる予定はいまのところはなく、FENICSと協働して活動を始めた HiF (フィールドワークとハラスメント/ Harassment in Fieldwork: HiF) が2022年の1~2月に実施した、「フィールドワークにおける性暴力・セクシュアルハラスメントに関する実態調査アンケート」に日本文化人類学会倫理委員会と男女共同参画・ダイバーシティ推進委員会も協力して広報を行った。HiFとしては人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会(通称 GEAHSS)と一般社団法人男女共同参画学協会連絡会の後援を受け、学会図鑑に掲載された各学会に連絡し、実施したばかりである。

#### 2. フィールドで実際に起こった性被害

HiFではまず、問題や被害の実態把握を行うために、SAYNO! と共催でサロンや読書会を開催する傍ら、体験記を募集し、そのいくつかがHP上で公開されている。そこから見えるのは、ある程度フィールドに慣れた頃に、被害が起きている事例がいくつかあることだ。

引用元:「フィールドワークとハラスメント」 HP 体験記 (https://safefieldwork.live-on.net/category/story/)

#### 〈調査助手や協力者〉

:3年ほどの協力関係ののち、関係をせまられ、その調査地を去ることになった。

: 現地のほうで勝手に結婚相手にすると決められており、これまでの関係性が壊れ調査ができなくなった。

#### 〈受けいれ機関などの関係者〉

:地域研究関係者に知られる現地の妻子 ある「親切な」人が、急に襲ってきた。

#### 〈調査国にいる/訪れる教員や研究関係者〉

:日本にいるときよりぐっと教員との身体 的距離感が近くなった。ボディ・タッチな どが頻繁になされた。

フィールドで被害を受けた際、大学院生以上 の場合、調査者としての自分と調査を行う現地 の人との関係が悪くなることで、たとえば、次の ような「恐れ」を考えてしまう可能性がある。

①調査地、調査協力者を失ってしまうのではないか。すなわち、アカデミズムにおける自らのキャリアアップに大きく影響するのではないか、という恐怖である。さらに、②告発することで、現地の加害者の日常・人生を壊すことになるが、「はたしてそれでいいのか?」と悩んでしまう。また、多くの場合、調査者が③告発することで、加害者が権力者である場合はさまざまなチャンスを失い、自らのキャリアが断たれることになるのではないか。④異なる国、社会での出来事に関し、理解者が得られにくいのでは、という不安がある。

これまでに集まった体験記や、サロン開催に さいしての参加者の声からも、多くの女性研究 者が、何かしらの性被害にあっていることが分 かる。20年以上経っても忘れられない経験があり、そうした経験に封をして現在に至っている。だがこのような声が多く聞かれるものの、「体験記」が多くは集まらないのも事実である。アカデミズムのなかで、誰が書いたかという特定化への恐怖もあると想像される。

# 3. 院生以上の海外でのフィールドワークのセキュリティの基本(文化人類学)

#### 【村落】

現地の人々の日常生活の場で生活をさせていただく、村落での長期フィールドワークにおいて、調査者は「娘」「息子」など、家族の一員として住まわせてもらう方法をとる場合が多い。外部から入ってきたよそ者であっても擬制的な家族の一員となることで、社会的地位や呼称が定まり、何よりも受け入れ側が守ろうとしてくれることになる。村落では、村人もそれぞれ村社会における慣習的規範のもと、社会的地位があるため、逸脱行為に及ぶ確率は低い。だが「家族」から日常は守られている環境をつくったとしても、村外から訪問者が多く来るような、村において非日常の儀礼や祭宴が催されるときは、注意しなければならない。

また、女性調査者であれば調査助手は女性、であるほうが安全であるのは言うまでもない。調査内容によっては夜通し行われる儀礼などに参加、観察することもあるからだ。また、ジェンダー規範も伝統的で厳しいところが多いため、異性と共にいるよりも、同性同士のほうが問題につながらない。つまり、村人からどう「見られるか」ということである。異性との距離は注意して行動しなければ、自らに性被害を及ぼす危険性だけでなく、問題化されることで調査地の人々との関係が悪くなり、調査の継続が難しくなることもある(中川 2016)。忘れてはならないのは、自分がフィールドに入る、ということは、自分のジェンダー/セクシュアリティが、

#### フィールドワークと安全対策の問題点

現地の人々の社会、人間関係にも何かしら影響を及ぼすこと、それは調査そのもののデータの質にももちろん反映することである。これは、意識して行動する必要がある。

#### 【都市】

言うまでもなく、人口も多く、匿名化が高く、 伝統的な慣習のしばりや、年長者などの監視の 目がうすい都市部は、外から来た者には危険度 が増す。しかし、かならず地元の人が知る「治 安の悪い危険地域」はあるので、情報を収集し てから歩き始める。治安が悪い地域ではカバ ンをもたないほうがよく、なるべく現地の人と歩 くのがよい。夕方以降は決して一人で外出せ ず、知り合い宅に泊まる。

以上は、海外旅行でも共通して言われることであろう。ここで付け加えたいのが、日本からのフィールドに訪ねてくる教員などとも「ある一定の距離」をとるようにすることだ。教員側は、学生や若手とのある一定の距離をとらねばならない。これは当事者同士の関係性の問題だけでなく、現地の人々(邦人を含む)がどう見ているか、という視線があることを忘れてもいけない、ということでもある。

### 4. 防御策はあるのか?――幾重もの相談ネット ワークを自らが構築

相談する窓口を現地と日本と双方に幾重ものネットワークを構築しておく必要がある。日本では、現地の状況に明るい専門家、フィールドワーク経験者(学内外)に知り合いをつくり、調査に行くまえには連絡をとっていく。日本学術振興会ナイロビ研究連絡センターのように、現地で研究者が立ち寄り利用できる組織があれば、日本から現地に行くまえに、事前に一報をいれる。現地に着いてからは、日本での相談者に時々報告をいれる。無事に帰国した際には、両者に報告する。こうしたきめ細かなやり

とりが、もしもの緊急の際に、対応してもらえる ネットワーク形成となるのである。

さきにもふれたように、調査地では、信頼していた人が異性の場合、それまでの関係が壊れてしまうことがある。そのため、ホームステイ先以外にも相談できる親しい関係をあらかじめ築いておく必要がある。現地では外国人の世話をすることがステイタスにもなることも多いため、自身の存在が現地社会でのコンフリクトの原因となる場合がある。

また、インターネットや電話がある程度の安定環境にある調査国の首都や地方都市に、いつも訪ね、甘えられる家庭や友人をもつことは、心身の安定のためにも重要なことだ。

# 5. 行く側も、送り出す側も、リスク対処への意識を高める

事が重大化するまえに、相談していれば防げることも、最小限に抑えられることも、ありうる。悩んでいる際に相談する相手がいる、というのは非常に重要なことだ。だが、急に生じる事柄が多いのも事実だ。そういう私自身も、フィールドにおいて、全身の力を振り絞って逃げたことがいまだ忘れられないが、「あの経験を防げたであろうか?」といえば、いま冷静に振り返っても難しいとしかいえない(椎野 2014)。残念ながら防御策といえることは、具体的な経験者による事例から、「もし似た状況に陥ったらどうするか?」というシミュレーションを逐一することが一つの方法である、ということくらいである。

自分の心身を傷つけてまで調査する必要はない。ときに調査を中断する勇気をもち、教員たちもその状況を受け止め、その次をともに考える。健康であれば、次のチャンスが必ずあるはずだ。

自分が経験した「被害」を他の人に味わってほしくない、という思いから、語る人もでてきた。

告発することによって、少しずつ社会の空気が変わってきたことも事実である。# Me too 運動の波もあり、今回のシンポジウムでも SAYNO! が勇気を出して声に出せるようになってきたことを受け、意識改善、制度的改善の方向に関心のある方々とともに少しずつ進めたいと考えている。とりわけ、SAYNO! が発表した経験談からは、日本社会に色濃く残るジェンダー不平等観が、そのまま海外の閉ざされた日本人社会に移植されていることが明らかになった。海外調査に行ったにもかかわらず、海外で日本人から被害を受けるなど、決してあってはならない。日本社会全体のジェンダー・セクシュアリティの問題として立ち現れている。

東京外国語大学においては「TUFS 100当番」が開設されている。学内で知らなかった方は、ぜひ頭の隅においておいていただきたい。

#### 【参考文献】

Clark, I., and Grant, A. 2015. Sexuality and Danger in the Field: Starting an Uncomfortable Conversation. *Journal of the Anthropological Society of Oxford Online* 8(2): 1–14.

Ice, G. H. 2015. *Disasters in field research: preparing for and coping with unexpected events*, Rowman & Littlefield Publishers.

飯嶋秀治 2020 「人類学の安全教授と大学のガイドラインの間で」, 澤柿教伸・野中健一・椎野 若菜編『フィールドワークの安全対策』(FENICS100 万人のフィールドワーカーシリーズ 9) 古 今書院、pp.113-123.

椎野若菜 2014 「家族、友人、アシスタントとともに──フィールドワークという暮らし」, 椎野若菜・白石壮一郎編『フィールドに入る』(FENICS100万人のフィールドワーカーシリーズ 1)古今書院、pp.216-233.

中川千草 2016 「フィールドで『ヨメサン・ムスメ』となるためのスイッチ」, 椎野若菜・的場澄人編『女も男もフィールドへ』(FENICS100万人のフィールドワーカーシリーズ 12) pp.16-28.

MeTooAnthro ウェブサイト: https://metooanthro.org/

HiF ウェブサイト: https://safefieldwork.live-on.net/

FENICS ウェブサイト: https://fenics.jpn.org/

# [第1回 これだけは知っておこう 留学/フィールドワークのリスクマネージメント] 留学先における性暴力・性搾取の根絶に向けて

# Aiming to Eliminate Sexual Exploitation against Students Studying Abroad

SAYNO! SAYNO!

キーワード

海外留学 性暴力 性搾取

Keywords

Study abroad; Sexual violence; Sexual exploitation

Quadrante, No.24 (2022), pp.103-106.

#### 目次

- 1. 私の体験
- 2. SAYNO! の活動

2021年10月20日に東京外国語大学で実施されました「これだけは知っておこう留学/フィールドワークのリスクマネジメント――だいじにしたいカラダとココロ・被害者にも加害者にもならないために――」で登壇させていただきました SAYNO! (セイノー) と申します。

SAYNO! は留学時における性暴力・性被害の根絶を目指し「トビタテ! 留学 JAPAN」 奨学生約10名により2020年春に設立された団体です。実際に留学先で被害に遭った私たちが知っておきたかったことをこれから留学に行く学生に伝えることで全ての学生が思う存分留学を全うできる社会を目指しています。私自身も2019年夏から専攻語を習得するためにヨーロッパのある国に留学し、性被害に遭った一人です。被害や SAYNO! の活動については家族に話しておらず、そのために匿名で活動しております。本稿ではまず私自身の被害経験につ

いてお話し、その後日本人からの被害を中心に SAYNO! の活動内容を紹介いたします。

#### 1. 私の体験

のちに私の加害者となった日本人男性Aさ んと知り合ったのは、現地の日本センターでし た。3年前から駐在している A さんはお子さん 二人を日本語補修校に連れてきて、お子さんた ちの授業終了を待っているところでした。私は 日本語の本を借りられると伺い、初めて日本セ ンターに来たところで、そこでAさんに声をか けられました。それまで日本人の知り合いが現 地に一人もいなかった私は、気にかけてくれた のがとても嬉しかったのを覚えています。いず れ大好きなその国で働きたいと考えていた私 は、現地での仕事内容、どんな生活をしている のかなどの話を聞かせてもらいました。現地の 日本人コミュニティのことや、どこのカフェが日 本人の舌に合うかなど、留学生活をより楽しく するための情報もたくさん教えてもらいました。 治安が悪化した際には、大使館よりも早く情報 を共有してくださりました。

しばらくして、「そろそろ日本食が恋しくない? うちなら日本の番組が見られるよ!」と誘われる ようになりました。家に行くことには抵抗があ り、「レストランで食べませんか?」と提案して いたのですが、それでも誘われ続けたので、「お 世話になっているのにあんまり断るのも失礼か な、一度行けばもう A さんも納得するだろう」と 考え相手の家に行ってしまったのが間違いでし た。

「やめてください」と泣く私の声は全くAさんに響いていないようでした。信頼していたAさんが全く私の話を聞いてくれず、「大丈夫、大丈夫」とまるで私が間違っているかのように続けることにとても混乱しました。今いるのはマンションの上の方で、家から外へ出る道は覚えていない、もしかしたら追いつかれてしまうかもしれない、外国で夜に乱れた服で外には出られない、荷物をどうしよう、と逃げることは考えられませんでした。とにかく相手を逆なでしないように、なるべく平和にことを終わらせる方法だけを考えていました。

被害直後は、なぜかあれは大したことではなかったのだと思い込んでいました。しばらくして、ある日本人女性から話の流れで「Aさんには気を付けた方がいいよ」と言われ、初めてことの重大さに気づきました。その女性も、Aさんから被害に遭いかけたと言っていました。彼女に全てを話し、これは人に相談すべき事態なんだと初めて自覚しました。そこから心がおかしくなっていったのをよく覚えています。突然涙があふれだし止められなくなる、大好きだった学校に通えなくなる、ホストファミリーの作ってくれた食事がのどを通らなくなるなど、人に迷惑をかけている自分がすごく嫌になりました。

一方、なんとか心が楽になればと、現地の日本大使館の職員や他の駐在員に相談したりも しました。そのほとんどが男性で、また小さな 日本人コミュニティではすぐに噂が回ってしまうと聞いていたので、相談するのはとても勇気がいりました。皆さんその場では話を聞いてくれましたが、そのあとだんだんと距離を置かれました。「なんで家に行ったの?」「本当に同意がなかったの?」と何度も聞かれることも精神的負担になっていき、相談はしなくなりました。日本のカウンセラーに相談しようともしましたが、「オフィスに来てください」と言われるのが大半で、のちに加害者の企業から紹介されたカウンセラーはオンラインで受け付けてくれましたが、1時間約5,000円で21歳の私には気軽には相談できませんでした。

一方、身体の方でも問題を抱えていました。 妊娠と性病の不安を抱えつつ、医療レベルが低 く、日本語でもよくわからない妊娠や性病につ いて現地で検査する勇気もありませんでした。 妊娠に関しては、生理が来るのを待つというこ とになってしまいました。最終的には相談して いた日本人女性の方が一緒に来てくださり現地 で性病の検査はできましたが、検査に踏み切れ たのは事件から2か月後でした。

また法律で訴えようにも、現地では大使館内 で起きたことしか日本の法律で裁けないと聞 き、精神的にも身体的にも疲弊しきっていた私 はすぐに諦めてしまいました。親身になってく ださった日本人女性のサポートのもと、法テラ スというシステムを使い、弁護士に何度か電話 やメールで相談させてもらいながら慰謝料を請 求することができました。Aさんは弁護士を雇っ ているため、相手の会社の顧問弁護士やAさ んの弁護士と話し、交渉する日々が続きました。 金銭的に弁護士を自分では雇えない私は、直 接相手の弁護士と電話で話すしかなかったの です。一刻もはやく全て忘れて、留学生活に集 中したい中、あくまで A さんとその会社を守る のが目的である弁護士たちとやり取りするとは とてもつらかったです。

しばらくして、同じく留学を経験した友人たち から、似たような被害を受けたという声をちら ほら聞くようになりました。そこでだんだんと立 場の弱い日本人留学生が、駐在員から被害に 遭うという事例は世界各国で起きているのでは ないかと思うようになりました。そんな中、全く 同じ問題意識を持っていたメンバーが声をあ げ、現在の SAYNO! の仲間が集まりました。第 1回「留学でのセクハラに関するアンケート」を オープンした日のことは今でもはっきり覚えて います。たった1日で200件以上の回答、詳細 に記載された悲惨な被害の数々に、私のうっす らと感じていた問題意識が、はっきりと大きな 問題だ、これはなんとかしないと、これからもこ の構造的問題で被害に遭う学生が出続ける、と いう強い危機感に変わりました。

#### 2. SAYNO! の活動

SAYNO! が2020年5月から7月に実施したアンケートでは516件中、216件で性被害が報告されています。うち157件が被害当事者、59件が性暴力を見聞きしたと回答しています。また被害に遭った場所については、ヨーロッパ、北米、アジア、中東、オセアニア、南米、アフリカ、いずれの大陸に偏ることなく被害が起きています。特に欧州・中南米・アフリカは留学者数に比べて被害が多く報告されました。「トビタテ!留学 JAPAN」の報告によると、中南米・アフリカに留学した学生は他の地域と比べ非常に少ないと考えられます。にもかかわらず、私たちのアンケートではアフリカで13件、中南米で5件の被害が報告されました。また、欧州では84件の被害が報告されています」。

被害者の男女比は外国人からの被害、日本 人からの被害を問わず被害者の外見的性別が 女性の場合が約9割、男性の場合が約1割と なっています。加害者の属性としては、日本人からの被害の場合、半数以上が駐在員となっており、加害者が外国人の場合、半数以上が所属不明となっています。被害当時、「逃げ場がないと感じたか」という質問には72.8%が「逃げ場がないと感じた」と回答し、「被害当時周りに頼れる人がいたか」という問いには58%が「いなかった」と回答しています。アンケートの詳細はSAYNO!のホームページからご覧いただけます<sup>2</sup>。

SAYNO! はアンケートの実施、また被害者へのヒアリングにより留学先における性暴力は構造的問題の中で起きていると考えています。海外だからこそ「日本人」という背景が距離を縮める根拠となることが多く、現地の情報が少なく、語学力にも自信のない学生が、現地のことをよく知っている社会人から被害に遭うという事例が多く報告されています。

アンケートの結果や、万が一被害に遭ってしまった場合どうしたら良いのかといったことは「留学生のための性暴力対策マニュアル」にまとめました。SAYNO!のホームページからダウンロードできます。A4表裏1枚ですので、他の留学書類と一緒にファイルに挟んで留学先に持っていき、万が一のときに取り出していただきたいです。

被害に遭わないために学生たちがココロとカラダを守る知識を身に付けるというのは本質的な解決方法ではありません。SAYNO! は加害者を生まない社会の構築に向けても活動しています。2021年3月22日の参議院文教科学委員会では留学生が現地の日本人から性暴力を受ける事案が相次いでいることが取り上げられ、萩生田光一文科相(当時)から「邦人からの性被害が非常に多いと聞いて、大変ショックを受けた。きちんと精査したい。」というコメ

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup>『トビタテ! 留学 JAPAN』(https://tobitate.mext.go.jp/about/case/)

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> 『SAYNO!』 (https://sayno-ryugaku.com/voices/)

#### 留学先における性暴力・性搾取の根絶に向けて

ントをいただきました。しかし、SAYNO!のメンバーはほとんどが学生であり、「加害者を生まない社会の構築」においては非力だと感じています。活動をしていく中で、ある商社に勤める方から「日本ではコンプライアンスが厳しくなりつつあるので、そこに適応できない人を海外駐在にさせている」という話を聞いたことがあります。どこまで真実なのかはわかりませんが、本来ならば加害者が生まれないようなシステムを構築していくことが海外に駐在員を送り出す企業には求められると思います。

最後にお伝えしたいのは、留学は素晴らしい 経験となるということです。私は予想外の経験 をすることとなりましたが、それでも留学に行っ て良かったと思っています。それは SAYNO! の 多くのメンバーも同じ意見です。私たちのアン ケートでは回答者の大半が留学前にセクハラに関するガイダンスを受けたことが「ない」と答えています。留学前に自分や大切な人を守るための知識を身に付けることは重要です。しかし、その後は思う存分留学を全うしていただけたらと思います。

#### 【参考】

朝日新聞(2020)「留学先での性暴力、被害者ら実態調査 不安で頼ったら…」 〈https://digital.asahi.com/articles/ASN874WKNN84UTIL00K.html〉

教育新聞(2021)「『トビタテ!留学』で性被害報告 文科省が実態調査へ」 〈https://www.kyobun.co.jp/news/20210322\_04/〉

NHK クローズアップ現代 "性暴力" を考える (2021) 「日本人留学生 駐在員から性暴力 被害者は他にも…」

\(\langle \text{https://www.nhk.or.jp/gendai/comment/0026/topic028.html}\)

#### トビタテ!留学 JAPAN

\(\text{https://tobitate.mext.go.jp/about/case/}\)

#### 〔第1回 これだけは知っておこう 留学/フィールドワークのリスクマネージメント〕

# 女性のカラダとココロ ----性の自己決定権とケア----

## Female Body and Mind: Sexual Self-Determination and Care

吉野 一枝 YOSHINO Kazue

よしの女性診療所 Yoshino Ladies Clinic

キーワード

性暴力 妊娠と中絶 緊急避妊ピル 低用量ピル ジェンダー 対等な関係

#### Keywords

Sexual violence; Pregnancy and abortion; Emergency contraceptive pill; Low-dose pills; Gender power relations

Quadrante, No.24 (2022), pp.107-124.

#### 目 次

1. はじめに:包括的性教育に程遠い日本

2. 同意ない性的行為はすべて性暴力

3. 性暴力に遭ってしまったら

4. 今どきの排卵・月経の知識

5. 妊娠と中絶について

6. 緊急避妊について

7. 女性のライフサイクルの変化と新たなヘルスケア

8. 女性の健康: 子宮頸がんについて

9. 女性の健康: ピルの活用について

10. 婦人科外来で出会う性暴力

11. さいごに:性の自己決定──自分のからだは自分のもの

#### 1. はじめに:包括的性教育に程遠い日本

みなさんのお話を伺っていて、本当にわなわなとからだが震えるような怒りを感じていました。ただ、留学・フィールドワークにかんしての実態のお話は、私にしてみたらびっくり、ではなくて、やっぱり、という感じです。たしかに、留学・フィールドワークでは環境が変わります。相談

相手が周りにいないというのもあるかもしれま せんけれども、国内でも結構な数の性暴力は 日々起きていますし、家族がいるから、じゃあ、 といっても、家族にも言えないんです、被害者 は。言えない方が圧倒的に多いのです。だか ら出てくるのは本当に氷山の一角で、とても少 ないと思った方がいいと思っています。これは 女性に対する人権侵害なんですね。性暴力と いうのは女性に対する人権侵害の最たるもの なので、女性の人権が認められていない国ほど 多く起こると思っていいんじゃないかと思って います。今日は、日本での実態のお話とか、基 本的に、皆さんの自分のからだのことですとか、 女性ホルモンや男性ホルモンを扱います。そ ういうお話って、あまりきちっと系統立てて聞い たことがないんじゃないかと思うんですね。そ ういう意味で日本は本当に性教育もとても遅れ ているんです。世界だって昔からそうだったわ けではありませんけれども、包括的性教育とい うのが今、世界のスタンダードになりつつある なかで、日本はまだまだとてもそんなところまで いっていません。私も小中高大学と、性教育の お話をしにいったりしてますけれども、系統立 てて小さい時から聞いていくというシステムが 日本にはないです。

ですので、特に女性の場合は、小学校の時に 月経教育というのを、これはもう百年くらい前か ら行われていることで、聞いてるかと思うので すが、男性は聞いていない方が多い。中学校 高校の保健体育の時間というのがありますけ れども、今そこに力を入れている学校はまだま だ少なくて、やはりカリキュラムの方が忙しいの で、ただでさえコロナなどで授業日数が減った りすると、もう全部とばされてしまい、普通の数 学とか理科・英語・国語といった科目にカリキュ ラムが割かれてしまって、とても保健で授業を やるという余裕がないという学校も増えてきて しまっています。なので、ちょっと逆行してしまっ ているんじゃないかという感じもあるんですけ れども、今日は、一番知っておいていただきた い女性、男性、それ以外の性のカラダとココロ のお話というのを後半でお話していきたいと思 います。

今日の私のお話もそうなんですけど、今まで の登壇者のお話も、どうしたら被害に遭わない ように自衛できるか、気を付けられるか、という お話になってしまうかと思います。もちろん、そ れはすごく大事だし、それを知らないで海外に 出るのはとても危険なことですので、きちっと学 んでほしい。ですが、私は、やるべきは加害者 にならない、加害をする人への教育というのが すごく大事だと思っています。だから、どんな 場所であれ、自由に研究ができたり、フィールド ワークができたり、安全にできて、それが当たり 前の社会にならないとおかしいんです。例えば 日本での例も、レイプ事件が起こりますと、「そ んな夜中12時過ぎにそんな恰好して1人で歩 いていたから悪いんじゃないの?」というセカン ドレイプみたいな意見が必ず出るんですが、悪 いのは100%レイプする側であってされる側に

悪いことは一点もありません。ですので、やる側のその人たちの考え方の問題、人権を侵害するという、意識なくやっている、そういうところが問題なので、そこを変えていかない限り、性暴力というのはなくならないと思います。もちろん男性の被害者もいらっしゃいます。でも、圧倒的に女性が被害者、男性が加害者という構図が9割以上なんですね。なので、やはりそれは女性が男性に比べれば弱者であるという社会の構造的な問題が背景にあるというように思っています。ちょっと前置きが長くなりましたけれども、「カラダとココロ―性の自己決定権とケア―」ということをお話させていただきます。

#### 2. 同意ない性的行為はすべて性暴力

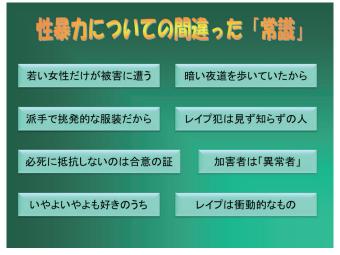
日本の国内も国外もそうですが、なにしろこれら、レイプはもちろん、痴漢、盗撮、子どもへの性虐待、ポルノ被害・AV出演の強要、セクハラ、これらすべて性暴力です。セクシュアルハラスメントというと何となくレイプなどに比べると軽いみたいな印象があるんですけれども、決してそうではなくて、同意のない性的行為はすべて性暴力です。これが大事です。それから、やられた方の視点で判断します。つまり、例えばハグされた、それがすごく嫌だった、気持ち悪かったとその人が思ったら、もうそれは加害と被害が成り立っていることになるんですね。



ちょっとそんなハグしたくらい、海外ではこんなの習慣だよ、ということは言えないんです。こちらが嫌だと思ったら、怖いと思ったらもうそれは全部暴力です。なので、すべて性暴力という言い方にした方がいいんじゃないかと私は思っています。

子どもへの性虐待も日本は海外に比べてもと ても多いのではないかと思っています。実は、 余談ですが、私は今年(2021年)4月から、東 京都の児相で起きた、子どもへの性暴力・性虐 待の診察をするとか、意見書を書くとか、そうい う顧問医のような仕事をやり始めました。知り 合いの弁護士さんに頼まれてその職に就いた んですが、4月から来るわ来るわ、あっという間 に4、5件相談が入ってきまして、お子さんの 診察も2、3人やりましたし、びっくりするよう な話なんですけれども、それが全部訴訟にはな らないんですね。かなり厳しいです。刑法が 改定になりましたけれども、110年ぶりかで、で もまだまだ足りないです。なかなか、所見があっ ても、それだけではレイプされたということには ならず、加害者の自白とか、写真を残している とか、そういうことがないともう訴訟にすらなら ない、非常に加害者天国の国なんですね。な ので、本当にこの辺を変えていかない限りは、 なかなかこれは根絶できない、ちょっと気が遠 くなるような話なんです。けれども、やはり性 暴力は人権侵害なんだということを小さい時か らきちっと教えていく、そして対等な関係、ジェ ンダーイクオリティの関係をつくるということも、 しっかり教えていくということが根絶に繋がっ ていくのではないかなと思っています。

性暴力についてのやはり間違った「常識」、これがセカンドレイプに繋がる。さきほども言いましたけれども、暗い夜道を歩いていたから、派手な格好をしていたからとか、若い女性だけが被害に遭う、レイプ犯は見ず知らずの人でいきなり車に引っ張られてとか、加害者は「異常



者 | なんだ、精神的な「異常者 | がそういうこと をやるんだと、レイプっていうのは衝動的に行 われる、これら全部違います。今日本の刑法で は必死に抵抗しないのは合意の証になってし まいます。ちなみに、日本の性的合意の同意 年齢というのは13歳です。13歳。だから13 歳以下の子どもを同意があったと言ってもセッ クスが行われればそれは捕まるんですけれど も、13歳以上はそれをかなり証明しないと犯 罪にならないということなんですよね。ふざけ るなという話です。それでいて13歳というの は中学生ですよね。中学校1年生から3年生 には、学校の指導要領という性教育の縛りのよ うなものがあって、妊娠については教えてもよ いが、それに至る過程には触れてはならない、 という文言があるんですね。これはどういうこ とかと言えば、要はセックスについては教えて はいけないと。一方では合意年齢13歳。もの すごく矛盾しているんです。でもこれがまかり 通っているのが今の日本なので、そういうこと をみなさんご存知ないかもしれないけれども、 1つ1つ見ていくと本当に加害者天国になるよ うな国になっているんですね。

SAYNO! の方も言っていたけれども、ノーと言うのはすごく大事なんです。でもノーって日本人は言うのがすごく下手だし聞くのも下手なんですね。そもそもノンバーバルなコミュニケーションが良しとされる日本文化があるので、「言

わずもがな」とか「目でものを言う」とか、それ こそ「いやよいやよも好きのうち」とか、なんか こう、分からない、「以心伝心」とか、言葉で伝 えなくても分かり合えるのが美しいみたいな、 そういう文化があります。それはやっぱり間違 いで、人間は言葉に出してやりとりしなければ コミュニケーションはとれません。性行為だけ ではなくて、例えば一緒にお酒を飲みに行きま しょう、一緒にご飯を食べに行きましょう、これ、 曖昧なうちはノーなんですよ。でもそれを日本 では曖昧だと恥ずかしがって「いい」って言え ないのかな、とか勝手に考えて解釈するんです けど、ノーはノーです。で、イエスをちゃんと言 わない限りイエスではないです。曖昧なのは ノーです。なのでそういうことを本当に初歩的 なことから、みんな知らないとコミュニケーショ ンすら上手くとれないということになります。

他のことでもですね、人に対してノーを言う のって、その人を全人格否定してしまうみたい なことになってしまうのではないかとか、言われ た方も自分の全人格を否定されてしまったよう な気持ちになることがあるかもしれない。でも それは間違いで、このことに対してはノーと言っ ているだけです、あなたのことは尊敬している し、素晴らしいと思っているけれども、でも一緒 にご飯を食べに行くのは嫌です、ということはあ りえるんですね。だからそういうふうにはっきり と言葉に出してイエスを聞かないとそれはダメ ですよ、ということを加害者の方は知らないと いけないと思います。それから SAYNO! のお 話でも、お母さんに相談したらお母さんに「そ んなこと」って、言われたと。ちょっと前の世代、 今の大学生のお母さん方っていうと私か私の 前後くらいの年代の人が多いと思いますけど、 そういう人がまだいるかなと思います。もっと ちょっと上の世代だとみんなそうですよね。被 害に遭う方が悪い、と。恥ずかしいことだから人に言ってはいけない、と。だから被害に遭ったことを母親に相談したら絶対に言うなと、そんなことを言ったらあなたは生きていけなくなるから、絶対に人に言ったらダメよ、誰にも相談しちゃダメよって、母親から口止めされたっていう20歳くらいのレイプ被害者の患者さんがいました。やはりそういうことが実際あります。こうしたことが二次被害を生んでいくし、どんどんどんどんがあれているが100%悪いので、被害者はもう本当に100%被害者なんです。だからそれはみんなで守らなくてはいけない、なので、もちろんそういう相談する場所がどんどん増えてくれるのも大事なことだと思います。

#### 3. 性暴力に遭ってしまったら

日本で性暴力に遭ってしまったら、一応相談窓口のワンストップセンター¹というのが全国の各都道府県に最低1つはつくらなければいけないということで、今一応全都道府県にあるんですね。内閣府の男女共同参画局というところのホームページを見ていただくと、一覧が載っております。ただやはり北海道で札幌に1つだけあっても、稚内で被害に遭って札幌まで行くのはとても大変で、東京で目白から池袋までのようなそういう距離感ではないので、なかなか大変かと思います。ただもちろん電話相談です



https://www.gender.go.jp/policy/no\_violence/seibouryoku/consult.html

#### 【図 1】



とか、今だとネットでの相談、チャットとか、色々な方法で、受けているところもあるので、一応こういうものがあるというのは知っておいた方がいいです。ですから海外で被害に遭って帰ってきてこういうところに相談するというのもありだと思います。それから性暴力救済ダイヤルというのも24時間ホットラインで、【図1】のように東京の「SARC東京」というNPOが東京都と一緒にやっている事業で電話相談を一応24時間受けます、というのもあります。各都道府県で色々やっています。ワンストップセンターの始まりは大阪の阪南病院で私の尊敬する先輩の

産婦人科医師の加藤治子先生が開設されたのが第1号で、それ以来全国各地に色々とできております。ただ万全とは言えないですし、どこもみんな予算がないです。国の予算がついているわけではなく、寄付などで賄ってますので、上手く運営ができなくなっていたりとか。だって24時間ホットラインで受ける人たちは大変ですよ。100人も200人も人員がいるわけではないので、みなさんやりくりしながら、お給料もほんの雀の涙ほどでボランティア活動といってもいいような状態で

やっています。ですから、やはり難しい面もあって、こういう研修会を定期的にやって対応の知識をもった人が相談を受けるのではなくて、ボランティアでやってもいいという方たちがやると、二次被害的なことが出てしまったことはあります。

これは別にここの話ではなくて、全国のワンストップセンターとか、あと婦人相談窓口というのも各都道府県でこれは自治体の運営でやっていますけど、そういうところに相談してもちょっととんちんかんなことを言われてしまうという残念な結果にもなっていて、まだまだこれ

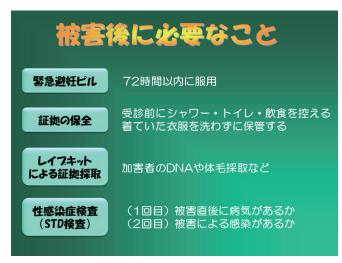
から先、整備が必要だなというところではあります。この【図2】のリーフレット裏に、「ご寄付のお願い」とあります。これなんですよ。寄付で成り立っているようなものなので、どこもみんな同じです。豊富に潤沢に資金があるわけではないんですね。では資金を得るために何をしたらいいのかというと、実はこれ、女性の健康のための包括的支援法というのが必要なんですよ。私たちは産婦人科医中心で、同志で5、6年前から女性の包括的支援法というのが必要だということで、自民党のな

【図 2】



#### 女性のカラダとココロ

かでプロジェクトチームをつくって、3回だけ、3回法案をあげたんですけれど、国会が解散になったり、安保法案の件でだめになったり、3回ともなかなか俎上にのらなかったのです。この包括的支援法というのは日本はないんですけども、それができると、各法ができ、予算がつけられる、ということを目指して私たちは、諦めたわけではなくて今でも色々活動はしているんですけど、そういう仕事も大事かなと思っています。



実際日本での話ですが、被害直後に、できれ ば産婦人科に来ていただくのが一番良いんで すけれども、もちろんワンストップセンターに繋 ぐとセンターの方が同行して連れてきてくれる ケースもあります。最初から警察に駆け込む方 はまだまだ少ないかと思いますが、一応妊娠を 防ぐために行為があってから72時間、3日以内 であればホルモン剤を飲むと100%ではない ですけど妊娠を防ぐことができます。緊急避妊 ピルの服用です。それから、訴えることを前提 にすれば、証拠の保全が大事です。でもみなさ んやはり被害に遭うとすぐにでももう着ていた 服を脱ぎ捨てて、シャワー浴びて、それから身 についたものを全部流したい、はき出したいと 思われます。それは当然なので、なかなかそ のまま保管しておいていただけることが少ない んですけれども、できれば衣服なども洗わずに ビニール袋に入れてそのまま触らずに置いて

おいていただけると、証拠物件になることがあります。 衣服から DNA 採取が今できますから、そういうことで犯人特定に繋がるケースもあります。

レイプキットというのは加害者の DNA や体 毛採取など、洋服からとか実際にレイプされた 場合は膣内の分泌物とかそういうものからと るケースもありますけれども、やはりそれは産 婦人科でないとできないということですね。ま た、やはり性感染症をうつされることがあるの で、性感染症はどの病気も潜伏期というのが 一時期ありますので、2、3日から3週間とか、 1ヶ月とか、長いと何ヶ月後かになることもあり ます。ですので2回採取する必要があります。 おりものの検査とか、頸管粘液といって子宮の 入り口の粘液とかをとることで病気を見つけま す。血液検査で見ることもありますが、だいた いの場合、粘液などでとります。2回やるという ことですね。もし何かがあれば、もちろん緊急 避妊のピルを飲んだり、薬を使ったりして、治療 をします。

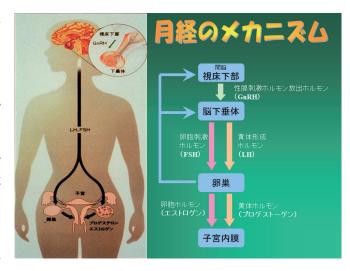
警察への申告はだいたいどうなっているかというと、最初から警察に訴えますと言っている人は少なくて、やはりまずワンストップセンターなどに連れられて、うちのような医療機関に来られる方が一番多いのかも知れません。ですが、来られるだけましで、来られないでそのままずーーっと被害を自分の心のなかにしまって、



そして、そういうことがあると若いうちは月経の 異常で出てきたりするんですね。月経痛が重く なる、PMS (月経前症候群) がひどくなる、それ から、更年期になって更年期症状がひどい状態 になる、そういうことで婦人科受診されて、よー くお話を聴いていくと、実は昔性暴力被害に遭 いまして、というとか。一番ひどい人は、実の 父親に小学校1年生からずーっとレイプを受 けて、18歳で家を飛び出したという方。その方 は30歳過ぎてからうちに初めていらっしゃった 方ですけど、ひどい鬱病の状態が長く続いてい て、フラッシュバックでいろいろな PTSD で悩ん でいる方でした。だからほとんどの方が被害を なかなか公にできないで、今まではいたかと思 うんですね。でもなるべく早く被害を誰かに伝 える、ということはとっても大事で、それによっ て将来の自分の心も救うことができますから、 すごくそれは必要なことなんですね。ただそれ を勇気をもってやれと本人にいうのはとっても 酷な話で、そうじゃなくて、やはり相談できる環 境、それからどこへでも簡単にちょっと相談でき る、匿名でも相談できるとか、そういう話を聞い てもらえるところがたくさんあるというのはとて も大事です。

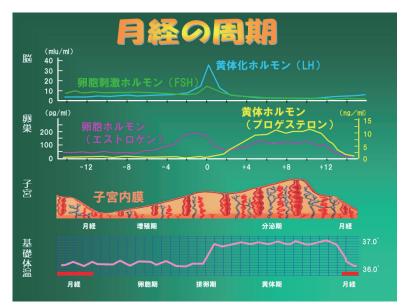
話がそれましたけれども、訴えるとなると警察で事情聴取、それから調書の作成というのがあるんですけれども、これがまた、起こったことを逐一どういうふうにどこを触られたとか、どういう状況だったとか、言わないといけない、これ自体が二次被害だと私は思うので、これもちょっと何とかしてほしいと思っています。さらに実況見分なんかやることがあるんですね。ダミー人形などを使って。性暴力被害を受けて実名で公表した伊藤詩織さんというジャーナリストの方が『Black Box』という御本を出されていて、この辺の流れやどういうことが行われているかというのがよく書かれてますので、一度読んでいただくといいのではと思います。こう

やって調書を作成して、起訴に至りますが、起 訴しても、有罪になる方が少ないんですね。逆 に、伊藤詩織さんもそうでしたけど、名誉毀損 で訴えられるとか、とんでもないことが起こるん ですね。なので余計に訴える人が少なくなると いう悪循環になっていると思います。日本での 状況はそういうことです。



#### 4. 今どきの排卵・月経の知識

ここからはちょっと基本的なお話。多分みな さんが学校であまり聞いてないであろう、女性 は排卵・月経の話は小学校くらいの時に1回 は聞いてるんじゃないかと思うんですけれども、 あまりよく分からなかったというのが実情じゃ ないかなというふうに思います。そしてまた状 況がどんどん日本は変わってますので、排卵・ 月経がちゃんと毎月あることが今いいことじゃ なくなっているんだよという話をさせていただ きます。これは覚える必要はないんですけれど も、女性は子宮と卵巣が大事な内性器ですね。 子宮はみなさんがそこで育って外に出てきた 場所ですけど、卵巣はその横にある親指の頭く らいの小さな臓器で2つありますが、実は子宮 はホルモンをつくっておりません。ホルモンを 出しているのは卵巣です。卵巣は勝手にホル モンを出すのではなくて、頭の方から、脳から ホルモンの指令がおりてくると、卵巣から二種 類の女性ホルモンが出て、これが上がったり下



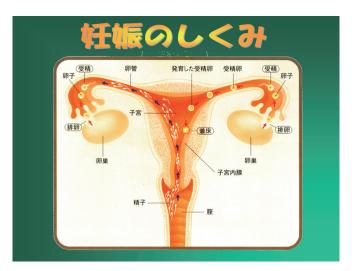
がったりを1ヶ月の周期で月経が始まってから しばらくはこういう周期で動くんですね。

卵胞ホルモンと黄体ホルモンの2つが上 がったり下がったりして何をしているかという と、一番大事な役目は排卵なんですね。卵巣 のなかに卵はだいたい生まれたときに100万 から200万個詰まってオギャーと生まれてきま す。卵子というのはとても分子量も大きくて複 雑な構造をしているので、生まれてから新しく つくられるということはあまりにもエネルギーが 大きすぎてできないんです。だから、持って生 まれたものを一生使っていくだけなんですね。 なので女性は老化していきますとどんどん卵子 も老化するという話なんですけど、一方で男性 の精子、卵子に匹敵する精子は精巣のなかで 毎日毎日新しくつくられてるんですね。精子は おたまじゃくしみたいなかたちをしていて、卵子 よりもずーっと分子も小さいですし、コスパが いいですね。簡単にできるので、毎日毎日フレッ シュなものがつくられていて、精のうというとこ ろに一旦ためられて、射精のときに出てくると いうのを繰り返しているんですけれども、精の うにどんどんどんどん精液がたまるんです。中 学生くらいの男子の都市伝説で、3日間射精し ないと爆発して死ぬんだぞっていうのが笑い話 みたいによく言われているのを聞きますが、そ

れは間違いです。精子もたんぱく質ですから、たまっていくとどんどん分解されて消えていきます。なので、たまって破裂することはないです。マスターベーションを1日でも欠かすと危ないと思っている人がいるんだけど、そうではないですよというのは余談です。

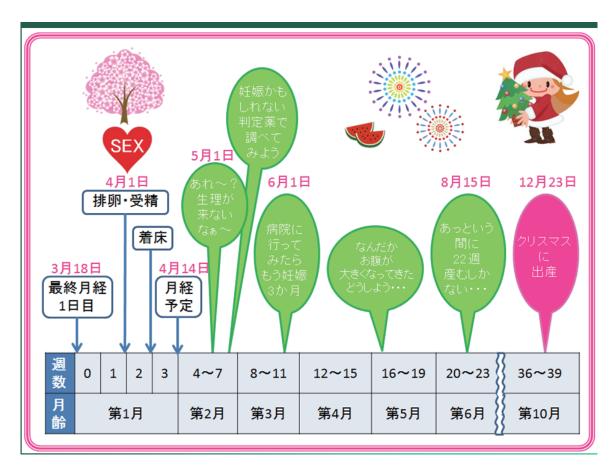
この排卵というのが1つ大きな役目で、一方で子宮の内側の内膜という場所をどんどんフカフカとこう厚くして、受精卵がここに潜り込んで赤ちゃんをつくる場所ですね。これを準備するん

です。もちろん精子がそこに来なければ卵子だけではいくら排卵しても妊娠はしないので、そうすると厚くなった内膜が次の月に備えて、リフレッシュしましょうということでガラガラガラとはがれて出てくると。これが月経ですね。だから、排卵も月経も言ってみれば妊娠のためのものなんです。妊娠は下から泳ぎのぼってくる精子と、卵巣から排卵されて卵管の先っぽ、イソギンチャクの手みたいになっていますけど、卵管采というところからキャッチされて卵管のなかに入っていく、そこで下から泳ぎのぼってきた精子と合体できれば受精が成立。受精卵はコロコロコと子宮のなかの方のフカフカ厚くなった内膜のところに戻って着床します。これで妊娠成立ということなんですね。



#### 5. 妊娠と中絶について

妊娠から出産までというのをちょっとここで お伝えしておきますけど、意外と短い。 1年く らいかかると思っている若い子たちがすごく多 いんですけど、例えばこれは毎月大体生理がき ちんときていた人の例で、3月18日に最後の 生理が始まりましたと。終わって、4月1日エ イプリルフールにセックスがありました。セック スの後、4月の予定日の月経があれ、ちょっと 遅れているな、おかしいな、こないな、気が付 いたらもう5月に入ってて、もしかして、セック スしたし妊娠したかも、と思って調べたら陽性 だったと。どうしよう、病院に行って確認しない となあなんて、もたもたしているうちに6月にす ぐなってしまい、やっと行ってみたらあなたは もう妊娠3ヶ月ですよ、と言われちゃうんですよ。 「えっ、だってエイプリルフールからまだ2ヶ月 しか経っていないのになんで?」と思うと、実は 妊娠週数の数え方というのは、最終月経の最初 の1日目を、0週0日というふうに振り返って数 えるんですね。だからもちろんこの3月18日の ときはセックスもしていないわけだから、妊娠 するかどうかも分からない時期ですけれども、 後で妊娠した場合はここが0週0日になるんで す。ですから、もう6月に行った時にはもう妊娠 3ヶ月ですよと言われちゃうんですね。どうしよ う、産もうか、産めないな、でも中絶も怖いなあ なんて言っているうちにあっという間にお腹も 大きくなってきて8月のお盆の頃にはもう22週 という週数になるんですね。日本は中絶が合 法化されていますけど、21週までなんです。だ から22週に入った途端にもう産むしか選択肢 はなくなるんですね。中絶はできません。です ので、結構これを知らない高校生や中学生が 多いので、もたもたしているうちに産むしかなく なっちゃって、ということで、実は中学生以下で 毎年40、50人の出産というのはあるんですね。 それもまたお盆を過ぎてじゃあもう産むしかな いか、といって生まれるのはいつかというとクリ スマスです。クリスマスには出産です。だから





エイプリルフールのセックスでクリスマスにはも う赤ちゃんが生まれちゃうんですね。意外とこ こは短いんだよという知っておいたほうがいい かなと思います。中絶できるのは21週まで、 22週になった瞬間にアウトです。

#### 6. 緊急避妊について

避妊は、もちろん普段から避妊を心がけているのがいいんですけれども、それができていなかった場合は緊急避妊という方法があります。実はコンドームは避妊の道具ではないんですね。日本はそう思っている人が多いけど、コンドームは性感染症を防ぐための道具であって避妊の道具はピルかリングということですけど、日本ではね。そういう無防備なセックスがあった場合72時間以内、3日以内じゃないとダメなんですね。3日以内に、今黄体ホルモンの単剤なんですけど、レボノルゲストレルというホルモ

 ン剤を1錠飲めば、妊娠が100%ではないけ れども避けられるというのが緊急避妊の方法で す。緊急避妊は72時間以内にということで、土 日、週末なんかにセックスがあって、コンドーム が抜けちゃった、破れちゃったとかいう場合は、 月曜日で間に合いますので、月曜日に婦人科の クリニックに来てもらって、このノルレボ錠とい うのを1錠飲んでもらうと。緊急避妊のお薬っ て日本では本当に高くて、今ジェネリックが出た ので8,000円くらいに下がったんですけど、前 は15.000円以上していたんですね。1粒で仕 入れ値が12.600円だったので、やはり15.000 円以上せざるを得なかったんだけれども、今 ジェネリックが出て、安いところだと6.000円か ら、7.000円からとか、といふうになって、だい たい相場が8.000円から15.000円。今この 緊急避妊薬を薬局で買えるようにしましょう、と いう OTC 化の動きが厚生労働省の審議会で今 年の春から審議されるようになっているんです けれども、私たち産婦人科も6割くらいの医者 は将来的には薬局で買えるようになったらいい ねと思っている人の方が多いんです。ただ簡 単に薬局で買えてしまって、妊娠する場合もあ るわけですよ、100% じゃないから。 妊娠した 場合も、着床出血といって、さっき示した図で着 床したときに出血が起きるケースもあって、そ れを生理がきたと勘違いして、ああ大丈夫だっ たよかったとなって、1ヶ月経ってまた次の生理 がこない、あれーと言っていたらお腹がかなり 大きくなってきてしまった、ということもあるの で、やはり飲んだあとは必ず3週間以内に産婦 人科で確認は必要なんです。買った人と産婦 人科をちゃんと繋げてもらえるんだったら薬局 で買えるのはいいのですが、産婦人科に行きた くないから薬局だけで済まそうなんて思ってい る人がいると、かえってリスキーなこともありま す。それから子宮のなかにちゃんと妊娠すれ ばいいんですけれども、子宮外妊娠といって、



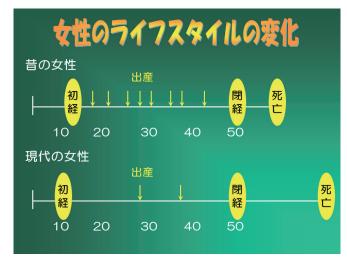
卵巣とか卵管とか変なところに妊娠が起きることがあって、子宮は赤ちゃんが大きくなっていけばのびてきますけど、卵管とか卵巣はのびませんから、破裂を起こすんですね。子宮外妊娠という命にかかわるような事態が起きることもあるので、やはりちゃんと産婦人科で確認をして、というのがとっても大事になるかなとは思っています。でも、こういう手段はあります。フランスなんかでは薬局で買えますけどね、日本よりももっとずっと安く。

### 7. 女性のライフサイクルの変化と新たなヘルス ケア

ですから、排卵と月経というのは妊娠のためにあるもの、といっても過言ではなくて、やはり人類700万年の歴史はその繰り返しで私たちは今いるわけなんですけれども、ただこれが第二次世界大戦後の日本で大分変わりました。女性のライフサイクルは随分変わりましたよね。一番変わったのは出産回数です。初経とか閉経の年齢ってそれこそ700万年くらい前からそんなに何十年も変わったりはしてないんですよ。だいたい12、3歳で初経を迎えて、閉

経は50歳から52歳くらいというのが、日本ではこんな感じで、昔はもっと初経が遅く閉経が早いっていう、でもそんな10年も違いません。なので、ここの間はあまり変わっていない。第二次世界大戦後大きく変わったのは平均寿命です。昔は本当に80代までなんか生きられなかったんですよね。戦後は抗生物質の発明で、お産で死ぬ人が激減したり、そういう医学の進歩、それから栄養状態がよくなった、いろんなことがあいまって、今平均寿命がどんどん延びています。延び続けるわけではないと思いますが、そして今あたりがピークなのかもしれないけれども、何しろ閉経してから死亡までが長く





なった。この2つがすごく変わったんですね。 出産回数が減ったということは、産まなくなった 女性は毎月毎月排卵月経排卵月経、昔の女性 の9倍から10倍きちゃうんです。排卵というの は卵巣が壊れますから、そういうところって卵 巣癌が発生しやすくなるんです。子宮内膜症、 子宮筋腫、子宮体癌、卵巣癌、乳癌、こういうホ ルモンと関係ある病気は増えたのです。だか ら出産回数が減ったことで、排卵月経の回数が 10倍くらいになっているということです。 昔は このシステムを上手く使っていたので、12、13 歳で月経が来ると14、15歳で結婚して子ども を産んでいたんですよ、つい100年くらい前ま で。ポンポンポンポン産んで、50代まで産んで、 大正の終わりに50代の出産が全国で3.000 件以上あったというデータがあるんですけれど も、今50代で産んだらギネスブックものですよ ね。閉経の年齢はあまり変わらないんだけど、 出産の人数も随分違う。今は14、15歳で産ん じゃったら事件ですし、10人も産んだらテレビ 番組ができるくらい珍しいことになっちゃった ので、全くもって変わったということですよね。

#### 8. 女性の健康:子宮頸がんについて

これに対してじゃあどうしたら女性の健康が守れるのだろうか。ということで、あともう1つ子宮頸がんについてちょっとお話しておきます。これはセックスで感染するヒトパピローマ

ウイルスというウイルスが原因で発癌すること が1970年代に分かってきてました。それが今 20代、30代でちょっと増えているんですね。ヒ トパピローマウイルスの持続感染で早期発見 すれば100%治療で死ぬことはないですけれ ども、ウイルス感染なので、2009年にワクチン が日本でも認可、発売になっています。2013 年から公費で小学校6年生から高校1年生 まで無料で打てることになったんですけれども、 その同じ年にこんな副反応が起きましたといっ たようなことがマスメディアでばーっと報道さ れて、打つ人が激減しちゃったんですね。ただ 公費で打てるというのはそのままずっといきて るので、うちなんかは毎年2、3人ほそぼそと 打ってきたんですけれども、コロナの蔓延でワ クチンの重要性が見直されて、今年このヒトパ ピローマウイルスのワクチンを打つ人が増えま した。コロナの特典で高校2年までOKという 自治体も今何件かあるんですけれども、高校1 年生を過ぎると有料になってしまいますが、一 応26歳くらいまではこのワクチンは打っておい た方がいいとは言われています。今、日本がも たもたしている間に世界では「シルガード9」と いう9種類防げるワクチンがスタンダードにな りつつあって、今までの2つのワクチンは、2つ の16型、18型という DNA 型のヒトパピローマ ウイルスを防ぐワクチンだったんですけれども、 それが9種類防げるのが出てきています。ガー

## 子宮頸がん

セックスで感染するHPVが原因 20~30代で急増

- HPV(ヒトパピローマウィルス)の持続感染
- ・検診で早期発見すれば100%治療できる
- ・2009年10月、ワクチンが日本でも認可された。
- ・2009年12月、ワクチンが日本でも発売開始。

HPVワクチン					
ガーダシル	9歳から接種可	16、18型HPV 6、11型HPV			
サーバリックス	11歳から接種可	16、18型HPV			
小学6年~高校1年まで公費(無料)で打てる					
「シルガード9」 16、18型をはじめ、9種類の型の ウィルスを予防できる。					

ダシルの6型、11型というのは癌をつくるタイプではなくて、尖形コンジロームという外部にイボができる性病の原因が6型、11型でこれも防げますというものですが、ただ値段がすごく高くて、公費で打てるものを有料で、だから20歳過ぎましたからって大学生が打とうとすると、半年かけてみんな3回打つワクチンなんですが、5万円くらいかかります。新しいシルガードはその倍くらい、10万円かかっちゃうので、それでも打ちたいと言って来る方もいらっしゃいますけれども、ちょっともうちょっと安くならないのかなと思っています。

#### 9. 女性の健康: ピルの活用について

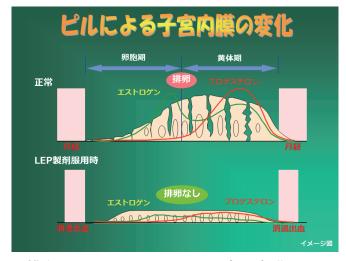
実際ピルの活用というのをちょっと知っていただきたいなと思って、ピルはみなさん避妊薬としての認識はあるかと思うんですけれども、いろんなメリットが実はあるんですね。産まなくなった現代女性にとっては必需品と言っていいのではないかというのがピルなので、ちょっとご紹介したいと思います。ピルのメリット、今低用量ピルといって、実はピルは67年前にアメリカで発売になったのが第1号なんですけど、そのときはホルモンがたくさん入っていたので、副作用もたくさんあったんですけど、どんどんどんどん低用量化されてきて、今日本で手に入るのは低用量型と超低用量型というのがあります。

メリットとしては月経をコントロールできちゃ うんです。量がぐんと減りますし、周期の調整、 フィールドワークに行く間は生理起こしたくない とか、そんなのもできちゃいます。あと痛みの 軽減、量が減ることによって生理痛がぐんと軽 減されるんですけれども、生理痛の人には保険 で出るピルが7種類あります。それから、月経、 排卵、排卵はお休みになりますので、排卵とか をある程度休ませることで、子宮体癌、卵巣癌 の予防になります。また、質のいい卵子をずっ と持っていることができるので不妊症の予防に なります。ホルモンが非常に安定しますので、 体調とか気分も安定しますし、にきびなんかも できにくくなってお肌がすごく綺麗になります。 もちろん開発の目的だった確実な避妊というの は当然できますし、今、月経痛治療薬で出てい るピルも避妊の効果があります。メーカーさん に言うと、そう言っちゃいけないので避妊効果 はありませんなどと言われてしまいますが、ちゃ んとあります。

## 低用量ピルのメリット

- 月経コントロール
  - (量が減る、痛みの軽減、周期調整、
  - 子宮体がんの予防、内膜症の予防・治療)
- ・排卵を休ませる
  - (質のいい卵子を保持、
  - 卵巣を傷つけない、卵巣がんの予防)
- ホルモンの安定
  - (体調・気分の安定、にきびの改善)
- ・確実な避妊

そもそもピルとは何かというと、エストロゲンとプロゲステロンの2つのホルモンが1粒に入っているんですね。〔次頁左上の〕スライドの図の上は飲んでいないときの正常というか普段の、若い方20代くらいの方の月経周期。下は飲んだ場合ですね。低め、一定になるんです。なので、卵巣が眠っちゃうんです。ホルモンが上がるから排卵するので、上がらないの



で排卵はないです。それから子宮の内膜もホ ルモンが上がるから厚くなるんだけど、厚くな らない薄い状態。お薬飲んでる間はこれをキー プして、お薬をお休みすると、消退出血といっ て、月経みたいな出血が起きます。なので、毎 月出血させる意味は特にないので、1年に1回 とか2年に1回とか半年に1回とか好きなよう にコントロールもできます。ということで、内膜 が薄くなること、排卵がお休みになること、それ からもう1つ、排卵の時期ってばーっとしたお りものが出てくる経験をしたことのある方がい らっしゃると思うんだけど、あれは精子をなか に引き込むためのおりものなんですが、それが ピルを飲むことで固いおりものに変わって、妊 娠しづらくなるというこの3点で避妊の仕組み です。避妊の仕組みプラス生理が軽くなる、痛 くなくなる、いい卵子がとっておける、いろいろ メリットがあるので、特に月経痛のある人はもち

とルによる途任の仕組み
 1. 排卵を抑制
 2. 受精卵の着床を阻止
 第9子 受抗
 第6本
 類管粘液
 精子を7.ロック

ろんですが、月経痛のある人はこうした表にあるピルが全部保険で手に入ります。フリエルというシリーズがジェネリック、後発品なので、一番安くて、1ヶ月分が1,200円からです。一番高いのが月3,000円くらいですね。

みなさん、ピルは副作用が怖いと思っていらっしゃる方がすごく多いんだけど、ピルの副作用って飲み始めのマイナートラブル的な軽いものだけです。特に今のものは超低容量型とかホルモンの量がすごく少ないので、ほとんど何もないという人が8割方です。胃腸がすごく弱かったり、生理がすごく不順だったりするとちょっと出ますけれども、でも吐き気止めとか鎮痛剤なり使っても良いので、そのうちなくなります。頻度が非常に低い重篤な副作用として血栓というのがあります。これは血管の中で

### 保険適用のピル(LEP)

- ●ルナベルLD(21錠)
- ●フリウェルLD(21錠)
- ●ルナベルULD(21錠)
- ●フリウェルULD(21錠)
- ●ヤーズ(28錠)
- ●ヤーズフレックス(28錠)
- ●ジェミーナ(28錠・21錠)

いずれも、月経困難症の治療薬として保険が適用される。

血液が固まってしまうことで、固まりがとんでしまって心臓から頭、胸、いろんなところにとぶと心筋梗塞、脳梗塞、肺梗塞と、ちょっと命にかかわるような重篤なことになることがあります。ですが実はピルで血栓を起こすリスクより、タバコで血栓を起こすリスクの方がずっと高いんです。何か起こったときはもちろんピルを出してもらっている婦人科で対応できますし、それからコールセンターも一応ありますので、何か分からないときはこういうところに聞いてみたらいいのかなと思います。血栓は妊娠したときのリスクが実はもっと高くて、一番高いのはお産

## ピルの副作用

吐き気、頭痛、不正出血、 倦怠感、乳房が張る、など

頻度が非常に低い重篤な副作用 血栓症、心筋梗塞 タバコのリスク!

## EC · OC ] — /L O3-3267-1404

(EC=緊急避妊 OC=経口避妊薬)

どこへ行けばいいか分からない時、 EC・OCコールに電話をして 医療機関を探してもらうことができます。

の後12週~13週目で30~40倍血栓のリスクが上がるので、毎年毎年お産の後に亡くなっている方がゼロにはできてない理由には、血栓があるんですね。

#### 10. 婦人科外来で出会う性暴力

時間がないので1時間では話せないような 内容なんですけど、40分でと言われたので駆 け足ですみません、聞きづらいかもしれないけ れども。婦人科外来でも、さっきもちょっと言い ましたけれども、更年期がひどいとか、月経が ひどいとか言ってくる方で、日常診療のなかで の主訴はこの辺が主なものです。生理痛が重 い、不順だ、生理前に調子が悪くなっちゃう、更 年期がひどい、性感染症かもしれない、と。と ころが、これは私の友達の富山の先生のデータ なんですけど、のちのちカウンセリングが必要 になってしまったというメンタルのことが背景 にある人で初診の時に何を訴えてきたかという と、更年期症状だったり PMS の症状だったり がすごく多いんですね。だからただそれを治 療するというだけではなくて、その後ろにあるも のを私たちは見ていかないといけない、という ふうに婦人科の医者、(みんながみんなそうで はないですが、)は思っています。やはり一番 の原因は、DV やジェンダーの問題。ジェンダー の問題というのはすべての基本なんですよね。 パワハラ、セクハラ、性暴力、この後ろにはジェ ンダーアイデンティティがない女性の人権を踏 みにじるような考え方があるから起こることで あって、ジェンダーって本当に大事な考え方だ と思います。日本ではやはり特に母役割、妻役 割、娘役割、嫁役割、女性役割、これね、若い時 からなんか刷り込まれちゃっているひとが結構 いて、大体世の中変わってはきてますけど、ま だまだそういう感じで、性暴力がなくならない のはやっぱりこういう考え方があるから。だか らなんか無意識に加害者は被害者よりも力を 持っているんだ、立場が上なんだ、だから何を してもいいんだ、というふうになっちゃうんです ね。

DVとかデートDVも今結構出てきています けど、DVとかデートDVという言葉自体がまだ まだそんなに50年前にはなかった言葉ですか ら、それが言葉になって出てきただけでもいい とは言えます。けれども、そのなかでも性暴力

## 日常診療の中で多い主訴

月経困難症 月経不順 月経前症候群(PMS) 更年期症候群 性感染症



というのは一番の DV だと私は思います。精 神的暴力というのは日本では多いのですが、 DV のなかでも性的暴力、望まない妊娠をして しまったり、性感染症を起こしたりということで、 身体的にも経済的にも精神的にもダメージを 受けるので、すべてのオンパレードが性暴力だ と思っています。やはりその土壌にあるのは そういうジェンダー役割・偏見・差別、女性の 人権は人権とも思われていないという、そうい う考えが不当に刷り込まれていったからだとい うことですね。 昔は20組に1組が DV カップ ルと言われていたのが今はもうちょっと増えて 15、16組に1組じゃないかと思います。やは り人との関係では対等な関係をつくるというの がとても大事だと思います。対等な関係をつく らなければやはりストレスを感じますから、子ど もたちにも言うんですが、例えば避妊とか性感 染症予防の方法をいくら知っていても、「使え



ない」関係である限り活かされません。だから 例えばフィールドワークや留学に行くときも、知 識を持っていく、これはとても大事です。けれど も、その場になって、それが使えない関係だっ たら、意味ないですよね。結局被害に遭ってし まうということになります。日本のジェンダー格 差指数って結構下の方なんです。だから性暴 力がはびこっているんじゃないかと言ってもい いくらいで、2019年には153カ国中121位で す。ジェンダー指数というのは経済界、政治界、 教育界や医療などにおいて女性が活躍してい る、トップで決定権のあるところにいる割合で すよね。日本では女性の首相はまだ誕生して

## DV・デートDV

精神的暴力•経済的暴力•性的暴力•身体的暴力



望まない妊娠 性感染症

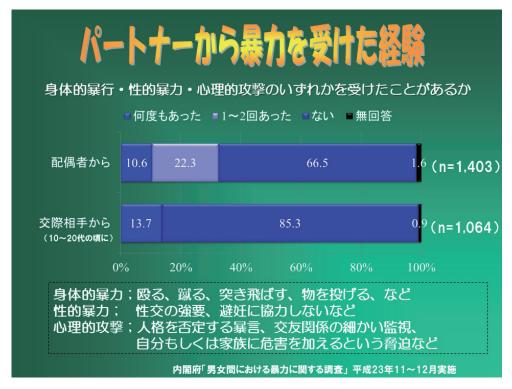
土壌としてあるジェンダー役割・偏見・差別

幼少期から刷り込まれていき、不当に学習・内面化された 結果による。

いませんし、政治家だってまだまだ女性が少ないですし、医師もそうです。それから大学の教授、学校の校長、小中高の教員、小学校はまだ女性がちょっと多いんですが、それでも校長会とかそういうトップは全部男性ですよね。大学の教授、主任教授もまだまだ女性が少ないです。理系の方は特に少ないですね。医学部も女性教授は全国で今2人しかいないです。なので、本当にそういうところでやはり発言権がないというのはなかなかそういう社会ですよということですよね。

### 11. さいごに: 性の自己決定——自分のからだ は自分のもの

何しろ性の自己決定権というのはみんなが





みんな平等に持っている権利です。自分のからだは自分のものなんです。人の好きにされていいわけではないですよね。私たち産婦人科は、妊娠・出産にかかわる科で、もちろん妊娠・出産も、私はお産はやってませんけれども、妊婦健診はやっていますので、妊娠の過程を見ていくことはあるんですけれども、ただそれだけではないと思って仕事をしているんですね。やっぱり婦人科は女性が一生付き合う「ホームドクター」だと思って初経から死ぬまで婦人科とお付き合いしてくださいね、というのをお願いし

ています。うちの患者さんたちにもお嬢さんがいる方にはお嬢さんを初経が来たら連れてきてね、と言っていたら十何人か連れてきてくださいました。けれども、やはり、「学校で話聞いた?」と言うと、「うん」と言って、「分かった?」と言うと「うーん……」と言う子が多いので、そこで先程の妊娠の仕組みとか月経の話とかをして、生理が始まって痛ければ我慢しなくていいから、もちろん痛み止めを飲んでいいし、ピルだって早くから飲んだ方がいいんだよ、と言っています。お母さんがホルモン剤とか、お付き合いを更年期なんかでして

いる方は受け入れがよくて、私がしょっちゅうこんな話ばっかりしているから、「娘に生理がきたのでピルを飲ませたいんですけど」と言うような方もいます。2021年1月29日のFENICSサロンでの講演で聴いてくださった女子学生さんが実はうちに来て、今ピルを服用している方がいらっしゃいます。うちじゃなくても他に行ってもらっている方もいるみたいなので、よかったなと思います。今すぐ妊娠というふうに考えていない女性は、すぐピルを飲んでください。最初から快適という方もいますけど、2、3ヶ月する

## 産婦人科とは?

産婦人科 ☆ 妊娠・出産

女性が一生付き合う「ホームドクター」

と当初のマイナートラブルも治まりますし、使う と便利で快適というのを実感していただけると 思います。海外で緊急避妊薬がすぐ手に入る ような都市部だったらいいですが、アフリカの 田舎とかでいきなり緊急避妊薬を3日以内にと 言ったって、手に入らない可能性の方が高いで すよね。そういうときに普段からピルを飲んで いれば緊急避妊する必要はないのです。まず、 少なくとも妊娠だけは避けられる。性感染症は ちょっと無理でも、妊娠は避けられますので、普 段からピルを飲んでいくというのが一番いいか なと思います。ちなみにスポーツ選手なんか でもピルを飲んでいる人は日本の女性アスリー トではまだ少ないんですけど、ピルはドーピン グにも引っかかりませんから、別に危険薬物で もないので飛行機で持って行くこともできます。

ですので、ぜひぜひ、日本にいる間にピルに 慣れて、海外に出るときはピルを携帯していく、 ということをぜひやってほしいなと思います。 それから、先ほど学校の方のお話もありました けれども、相談できるところをたくさんつくって おく、外語大は恵まれていてそういう相談窓口 があったりしますが、そうした窓口がない学校 でも、学生さんが、SAYNO!のグループのよう に立ち上がって声を上げていくと学校側も対処 してくれると思います。やはりおとなしく黙って 日本の女性のジェンダーが踏みにじられている ような社会で、のうのうと生きていたらいけなく て、声を上げましょう。声を上げないと変わっていかないし、たしかにトップダウンで変わっていくのは理想的なのですが、それを待っていたら100年、200年は無理だと思うので、私もほそぼそと街の片隅で産婦人科のクリニックをやりながら一人ひとりにもっと声を上げていいから、もう怒っていいんだよ、とか、それはDVだからね、とか語っています。やはりそうやって力をつけていく人が一人でも増えてくれると、日本の社会は変わっていくんじゃないかな。「これおかしいんじゃない?」って思える人は、「おかしいんじゃない」って声に出して、ぜひ言っていただきたいなと思います。長くなりましたが私の話は終わりとさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

〔第2回 TUFS ジェンダー研究の現在〕

## 民主化後韓国の反性売買女性人権運動 -ポストコロニアル・フェミニズムの視点から――

## Post-Democratization South Korea Women's **Abolitionist Movement:** From the Perspective of Postcolonial Feminism

富子 KIM Puja

東京外国語大学大学院総合国際学研究院 Tokyo University of Foreign Studies, Graduate School of Global Studies

キーワード

ポストコロニアルフェミニズム 性売買 反性売買女性運動 廃止主義

Keywords

Sex trade; Women's Abolitionist Movement; Postcolonial feminism; South Korea

Quadrante, No.24 (2022), pp.125-127.

#### 目次

- 1.「淪落」「売春」から「性売買」へ
- 2. 韓国の反性売買女性人権運動との出会い
- 3. 性売買防止法と北欧モデル
- 4. 韓国の性売買女性人権運動と性売買当事者グ ループ・ムンチ

#### 1. 「淪落」 「売春」から「性売買」へ

韓国では、1990年代後半からフェミニズ ムの視点で、それまでの「淪落」「売春」とい う用語が再検討され、「性売買」という用語 を使うようになった。道徳的堕落を意味して 女性に使われてきた「淪落」、日本由来で売る 立場の女性だけを問題にする「売春」という 用語にはジェンダーバイアスがあり、性産業 における買春者(韓国では性購買者)と斡旋 業者の取引の側面を浮上させるため、この用 語が使われ出したのだ。

民主化された韓国で、2000年と2002年に 二度、地方都市・群山で性売買女性が火災で 亡くなった事件をきっかけに、女性運動の後 押しによって「性売買防止法」が2004年に成 立・施行されて以降に、この用語は韓国社会 にすっかり定着した。集娼街という用語も、 性売買集結地になった。ここにも観点の移 動がある。性売買における問題は、女性にあ るのではなく、女性の身体を通じて莫大な利 益を得る業者にあるからだ(まさに性搾取)。 いまや日本でも、この問題の研究者や活動家、 当事者たちも、「性売買」という用語を使い 始めている。さらに、日本では研究者が「買う」 - 「売る」こそ問題の本質(「買春需要」が先)だ として、「性買売」という用語も使われ出した。 韓国では漢字を日常的に使わないので、漢字 の順序にこだわりはないようだ。

#### 2. 韓国の反性売買女性人権運動との出会い

わたしは1990年代に始まった日本軍「慰 安婦」問題への関心を土台に、2000年代から 植民地朝鮮の公娼制を研究するため、韓国各 地の旧遊廓地帯をたびたびフィールドワーク してきた。その経験から旧遊廓地帯の多くが、 現在は性売買集結地になっていることを目の 当たりにしてきた。

#### 民主化後韓国の反性売買女性人権運動

2010年代半ばに日本の関係団体とも交流を深めたため、脱性売買を望む女性たちを支援する韓国各地の女性運動や性売買経験当事者運動(後述)について、近代の公娼制や現代の性売買を研究する日本の研究者たちと共同研究をすることになった(代表:小野沢あかね氏)。2000年代に親しくなった米軍基地村女性の研究として著名なフェミニスト研究者の李娜榮氏(韓国・中央大学教授)は、現代韓国の性売買研究者としても知られており、日本でも何度か関連する研究会を開いていたので、李娜榮氏の紹介を得たことが大きな力になった。

その過程で、日本の共同研究者たちとともに、あるいは単独で訪韓し、群山や釜山、大邱、ソウル、全州などの性売買集結地を数度にわたりフィールドワークし、釜山や大邱、ソウル、全州では活動家や性売買経験当事者へのインタビューを重ねてきた。また、「全国連帯」が主催する全国集会やデモ、各地の関連する討論会やコンサートなどにも参加する機会を得た。

さらに共同研究の一環として、2019年には二回にわたり、韓国から活動家や性売買経験当事者を東京に招待し、公開シンポジウムや非公開セミナー、池袋や新宿、秋葉原、吉原のフィールドワークをいっしょに行いながら、日本の研究者や関係団体と交流を深める場をもったりした。2020年からはコロナ禍のなか日韓の間を往復できなくなったため、主にオンラインを通じて、研究会をもったり、日韓の活動家どうし、あるいは性売買当事者どうしの意見交換をする場を継続している。

#### 3. 性売買防止法と北欧モデル

ここで、韓国の性売買問題の解決に向けた根 幹をなす「性売買防止法」を簡単にみていこう。 同法は、北欧モデル(ノルディック・モデル)を 組み入れたことに特徴がある。

ての北欧モデルは、性売買は女性に対する性搾取であるという観点から、「性売買女性の非犯罪化」とともに買春者の処罰と斡旋者への処罰強化を実施したものである。1999年にスウェーデンでの「買春罪」施行から始まったため、北欧モデルと言われている。その後、ノルウェー(2009年)、アイスランド(2010年)、カナダ(2014年)、北アイルランド(2015年)、フランス(2016年)、アイルランド(2017年)、イスラエル(2018年)に次々と導入され、実績をあげてきた。アジアで部分的とは言え北欧モデルを導入したのは韓国が初めてであり、しかもかなり早かった。

この北欧モデルを導入しようと推進したの が、民主化後にフェミニズムの立場から2000 年前後から性売買問題に取り組んだ女性運動 だった。ところが、国会審議の過程で同法が 女性も含めて性売買関連者すべてを処罰する 禁止主義に変形してしまった(「処罰法」になっ た)。そのため、「性売買被害者」に限定して、 処罰を猶予して支援する「保護法」が新しく成 立することになった。そして、同法施行を前に、 全国組織として「性売買問題解決のための全 国連帯」(以下「全国連帯」)が2004年に結成 され、各地で本格的に性売買女性支援活動が 始まった。多くの場合、性売買被害相談所、シェ ルター(グループホーム)、自立支援センターを もち、徐々に総合的な自活支援システムを組織 化していった。そうした活動のなかから、脱性 売買をはたした女性たちが自ら「性売買経験当 事者ネットワーク・ムンチ」(2006年結成、以下 「ムンチ」)を結成したのだ。2010年代にムン チは各地でコンサートを開くまでになっている。

このように性売買防止法は、処罰法と保護法の二つから成っており、このうち処罰法は、性売買女性を自発/強制に二分化し、前者を処罰の対象にした点が限界であるため、全国連帯と

ムンチは「すべての性売買女性の非犯罪化」を 求めて現在も運動を続けている。そしてもちろ ん、性売買防止法が実施されたからといって、 韓国から性売買がなくなったわけではない。 依然として性売買市場は巨大だし、買春を擁護 しようとする買春者や斡旋業者、警察や検察な どの公権力による男どうしの絆が根強いのは言 うまでもない。

それでも、性売買問題に強力に取り組む女性団体が各地に生まれ、ムンチのような当事者団体が各地に生まれたことはかつてなかったことであり、韓国社会でも最近とみに買春に対する視線は厳しさを増しているという。2019年には日本でも報道されたn番ルーム事件(デジタル性搾取事件)が起こったが、性売買問題の解決に向けて共感する雰囲気がつくられたという。

## 4. 韓国の性売買女性人権運動と性売買当事者 グループ・ムンチ

彼女たちは、性売買問題を「女性の人権」から捉え直し、自ら反性売買女性人権運動を名乗っている。そのなかで実感したのは、植民地時代に形成された遊廓地帯の多くが植民地解放後に性売買集結地になり、公娼制で女性を拘束するための「前借金」が現代韓国では「前払金」に更新されたこと(ただし同じではない)が示すように、韓国の反性売買女性人権運動とは、植民地後も続くセクシュアリティに関する植民地主義と、買う男性/買われる女性という性売買のジェンダー非対称性が映し出す家父長制という、両者の克服をめざすポスト・コロニアルフェミニズム運動でもあるということだった。

以上のような韓国の動向を日本にも紹介する必要に駆られ、全国連帯代表(当時)のチョ

ン・ミレ/イ・ハヨン「韓国における性売買の 政治化と反性売買女性人権運動」を翻訳・解 題して、本誌 No.21 (2019年) に掲載させても らった¹。 ぜひ一読していただきたい。

現在わたしは、共同研究の一環として、韓国 第三の大都市・大邱市の性売買集結地チャガ ルマダンで20年間、性売買女性支援運動をし てきたシンパク・ジニョン氏の著作(2020年) の監訳をしており、『性売買のブラックホール』 と題して、2022年前半に出版する予定だ。本 書は、性売買の現場に立ち続けてきた著者が、 性買売女性からの緊急救助の訴えに即座に対 応し、彼女たちの悩みや苦しみを聞きつつ法的 支援・医療支援を行い、斡旋業者や性売買店 主はもちろん買春者、公権力(警察・行政など) 等とも渡り合ってきたからこそみえてきた韓国 の性売買の生々しい実態について、あますとこ ろなく活写した本だ。もちろん、シンパク氏た ちがどのように性売買女性を支援する活動をし てきたのか、ムンチの活動の様子もわかる。ま た、韓国の性売買のルーツである日本の性売 買の歴史や現状にもたくさんのページをさいて 考察しており、北欧モデルとは正反対に性売買 斡旋業者・買春者の非犯罪化・合法化されたド イツやオランダに訪問しその性売買集結地の 現況や現地の活動家との交流の様子も報告し ていて、読み応えがある。性売買問題を論じる 時に避けて通れないセックスワーク論に対して も、「現場」の経験をふまえて鋭く批判している。 どのように批判しているのかも含め、本書をぜ ひ手にとっていただければ幸いである。

なお、韓国で2021年に出版されたばかりの ムンチの本を翻訳する計画もある。今後も韓 国のこうした動向を伝えていきたい。

<sup>「『</sup>クァドランテ』東京外国語大学海外事情研究所, 21: 305-320. http://repository.tufs.ac.jp/bitstream/10108/93335/1/ifa021025.pdf

## 「第 2 回 TUFS ジェンダー研究の現在」

## アヴァンギャルド研究と女性文学

## Women's Literature in the Context of Avant-garde Studies

西岡 あかね NISHIOKA Akane

東京外国語大学大学院総合国際学研究院 Tokyo University of Foreign Studies, Graduate School of Global Studies

キーワード

表現主義 女性文学 ジェンダー論

**Keywords** 

Expressionism; Women's literature; Gender studies

Quadrante, No.24 (2022), pp.129-133.

海外事情研究所主催のシンポジウム「TUFS ジェンダー研究の現在」で、文学研究の立場からジェンダー研究についてお話しするということで、私自身が最近、取り組んでいる、ドイツ語圏のアヴァンギャルド文学における女性の芸術実践を例に、ジェンダー研究の視点を文学研究に取り入れることで何ができるのか、何が見えてくるのかを、私自身の経験を踏まえながら考えてみることにしました。

私は、大学院修士課程在学中から一貫してドイツ語圏のモダニズムおよびアヴァンギャルド文学、特に表現主義の研究をしているのですが、実はジェンダー研究や女性の文学には比較的最近まで特に大きな関心を払ってきませんでした。そもそも、文学作品を問題にするときに、書き手の性別を問う必要があるのだろうかと学生時代は思っていましたし、文学史記述の中に女性の作家の名前がほとんど出てこないのは、女性が20世紀の初めまで高等教育を受けられなかったことを考えればむしろ「当たり前」で、そのために女性の作家の数が少なかったからだと考えていました。翻って現代の状況(身近

な分かりやすい例を挙げると、2010年以降の 芥川賞受賞作家は男女ほぼ同数で、女性の方 が一人多い)を見ると、そもそも女性が作家と なることを特別にテーマ化する必要があるのか と感じる人も多いのではないでしょうか。実際、 学生に「女性文学」の話をすると、そのような反 応が返ってくることもあります。

では、なぜ私がドイツ語圏のアヴァンギャルド研究を進めてゆく中で女性の作家に注目したのかというと、表現主義の芸術実践とグループ組織について調べていた時、表現主義の主要雑誌『行動』に寄稿していた同人のリストの中に、思いのほか多くの女性の名前を見つけたことがきっかけでした。彼女たちの何人かは従来の研究の中でも取り上げられていて、私もその存在や作品は知っていましたが、多くは名前すら聞いたことがない作家たちでした。この「発見」はちょっとした驚きでした。というのも、私が見ていたリストは、1961年に出版された『行動』誌のリプリント版の付録だったのです。ということは、戦後の表現主義研究のかなり初期の時点で、この文学運動にかなり多くの女性の

作家が参加していたことが知られていたわけです。ではなぜ、私も含めて、研究者は彼女たちの存在に目を向けてこなかったというか、そもそも気づいてすらいなかったのだろうという素朴な疑問を持ったのです。

もちろん、アメリカの美学者キャロリン・コースマイヤーが問題化したような、「芸術家という資格を持つものは誰か、という問いに対するジェンダー化された予測」「に文学史家も囚われていたために、彼女たちの存在が排除され、正当な評価がなされてこなかったからだという批判をすることもできるでしょう。実際、ドイツ語圏でも、私が博士論文研究をしていた2000年初めごろは、伝統的文学研究を文化研究として改編しようとする試みが盛んになった時期で、その文脈で、ジェンダー研究の視点を取り入れつつ、女性のアヴァンギャルド運動への参加を論じた研究が増え始めていました。

しかし私には、受容者の意識を問題にしつつ、 「忘れられていた」女性たちの作品や芸術実 践を掘り起こしてくるだけでは不十分だと思わ れました。というのも、これは女性史やフェミニ ズム批評によくみられる修正主義的立場全般 に言えることですが、「周辺部」に置かれてい た存在をいくら再評価しても、「中央」の位置 づけや評価には何ら変化がないからです。ア メリカの歴史学者ジョーン・W・スコットが指摘 しているように、女性の参加を論じただけでは、 「女がフランス革命に参加していたことを知っ たところで、この革命についての私の見解がか わるわけではない」という反応が返ってくるの を避けることができないというわけです<sup>2</sup>。従っ て、問題とすべきはむしろ、彼女たちの参加を 周辺的なものに見せていた、表現主義の運動と しての構造や、その歴史的背景であり、このドイツ語圏における前衛芸術運動のジェンダー布置に光を当てることで、今までの文学史記述とは別の視点から表現主義のテクストや芸術実践を読み解くことが重要だと考えたのです。

さて、表現主義における女性の存在が見えづ らかった理由として、表現主義が、その綱領に おいても、構造においても非常に「マッチョ」と いうか、男性同盟的な性格を持っていたことが あげられます。つまり、表現主義は文学・芸術 分野における一種の青年運動であったため、運 動の参加者たちは、芸術家や詩人を専ら若い 男性の姿にイメージするとともに、自分たちが 掲げる新しい芸術の理念、精神として、ある種の 「男性性」を強調する傾向がありました3。しか し、ちょっと立ち止まって考えてみてください。 フェミニズム批評においてしばしば指摘されて いるように、西欧近代文化の言説の中では、芸 術家は常に男性というジェンダーであって、女 性だけが「女性芸術家」あるいは「女流作家」 と呼ばれる特殊な存在とされていたのだとすれ ば、そもそも男性作家は自らが男であることを 強調する必要などないはずです。なぜ、表現主 義の男性作家たちは青年らしさという名の「男 性性」を詩的原理として掲げたのでしょうか。

表現主義が運動として組織され始めたのは 1910年頃からですが、19世紀後半から20世紀初頭にかけて、ドイツ語圏では女性の職業作家が急増していました。1825年刊行の女性作家事典に掲載された作家は500名ほどだったのですが、1898年には(この間に人口は二倍しか増えていないのに対して)同種の事典に 5000名を超える女性作家が掲載されていて、彼女たちのうち、少なからぬ数の作家が男性の

<sup>1</sup> キャロリン・コースマイヤー『美学――ジェンダーの視点から』長野順子、石田美紀、伊藤政志訳、三元社、2009年、67頁。

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> ジョーン・W・スコット『ジェンダーと歴史学』荻野美穂訳、平凡社、1992年、57頁を参照。
<sup>3</sup> 表現主義運動の男性同盟的な性格や、その綱領における「男性性」のイメージについては以下の論文で既に論じました。以下、本文の記述は部分的に、この論文と重なっています。西岡あかね「表現主義のマチズモとアウトサイダー性」、熊谷謙介編『男性性を可視化する』青弓社、2020年、27-62頁。

作家を超える成功を収めていたのです4。つま り、作家が男性であることが自明ではなくなっ た状況(当時、ドイツ語圏でも女性運動が盛ん になっていたことにも注意すべきでしょう) に対 する戸惑いや危機感が、表現主義の男性中心 主義的な態度に反映されていると読むことも可 能なのです。実際、繰り返しになりますが、表 現主義には多くの女性が参加していて、運動の 理論と実態は必ずしも一致していないのです。 とはいえ、綱領レベルでは女性に対してむしろ 排除的な姿勢を見せている表現主義になぜ女 性たちは参加したのでしょうか。第一に、表現 主義が前衛運動であった、つまり、それ自体が 「主流」に対抗する「周辺」を形成していたか らでしょう。既存文化の中では常に周辺に位置 づけられていた女性とアヴァンギャルドは親和 性が高かったと言えるのです。しかし同時に、 表現主義の「主流」は、既存文化の主流に抵抗 しつつも追随するような形で、男性中心の構造 を依然として維持しているのですから、この運 動に参加した女性たちは、その男性同盟的な 綱領や、綱領的に掲げられた「青年詩人」のイ メージに自己投影することが困難だという事態 にも直面することになるのです。つまり、既存 文化の中では制約されてきた芸術活動の場を 得たという意味では、前衛運動への参加は彼女 たちにとって、芸術を通じて自己のアイデンティ ティを創造し、表現する自由を意味していたと 言えるでしょう。しかし彼女たちは、その前衛 運動の中でも、既存のジェンダーコードの制約 を受けて、主流をなす男性との関係性において 自らのアイデンティティの周辺性を意識的に問 題化する必要に迫られたのです。表現主義に 参加した女性の作家たちが、自らの女性という ジェンダーを繰り返しテーマ化しているのは、

彼女たちの性別が女だからではなく、主流に対する関係性の中で自らの作家としてのアイデンティティを主張するには、それが避けては通れない問題だったからなのです。

表現主義の女性たちが、女性アヴァンギャル ドとしての自己イメージを確立するために取っ た戦略は多様ですが、一番目立つのは、あえて 中央の周辺に自らを位置付ける態度です。こ れは特に、芸術家カップルのパートナーシップ を女性の側から語るときに顕著です。例えば、 後にシュルレアリストとしても活躍した表現主 義の詩人イヴァン・ゴルの妻、クレール・ゴル は、スイスで高等教育を受け、イヴァンとの結 婚前から職業作家として活動しており、第一次 世界大戦中はフェミニズム平和運動にも参加 していた、当時としては非常に「解放された女 性」でしたが、自身の作家としてのアイデンティ ティを常に、夫のイヴァンや、友人、あるいは パートナーである著名な男性芸術家たちの伴 走者(もっとはっきりと言えば、妻、女友達、恋 人)としての在り方に求め、自身の作家的アイデ ンティティの核を「愛」という感情に置いていま す。第一次世界大戦中に書かれたフェミニズ ム的なマニフェスト「女性たちの時」で、クレー ル・ゴルは、女性たちは自分たちが置かれてい る従属的な役割から自らを解放しなくてはなら ないと主張して、「私たちは、愛する女であり、 同時に愛される女になろうではありませんか」5 と書いています。つまり、専ら受動的に愛され るべき存在から能動的に自らの意志で愛する 存在に女性が変化することをゴルは要求してい るのですが、女性の本質が「愛」にあるとして いる点では、既存のジェンダーイメージから大 きく逸脱はしていません。また、この解放され た新しい女性が愛するのは、やはり当たり前の

<sup>&</sup>lt;sup>4</sup> Helmut Kiesel: *Geschichte der literarischen Moderne*. München: Beck 2004, S.86.

<sup>&</sup>lt;sup>5</sup> Claire Goll: Die Stunde der Frauen. In: Goll: *Der Gläserne Garten.* Hrsg. von Barbara Glauert-Hesse. Berlin: Argon 1989, S.12.

ように男性なのです。1976年に出版された自 伝『私は誰も容赦しない』の中でも、クレール・ ゴルは改めて、「私は偉大な男性たち、それど ころか天才たちを知っていました。私は幾人か の男性たちを愛しましたし、それ以上に多くの 男性たちが私を愛していたのです」6と語り、自 分の知っていた「偉大な男性たち」として、ジョ イス、マルロー、ヘンリー・ミラー、ピカソ、シャ ガール、マヤコフスキー、リルケ、コクトー、ダリ など、綺羅星のようなスターたちの名をあげて います。彼女のミューズめいた姿勢を「古臭い」 と一蹴することはたやすいでしょう。しかし、「女 性作家」と呼ばれる存在であるクレール・ゴル が、アヴァンギャルドの文学史の中に自分の場 所を確保したいと願った時、あえて自らを主流 である男性スターたちのパートナーと位置付け る戦略を取ったことは、女性作家が現在でも直 面せざるを得ない問題を浮かび上がらせてい るのではないでしょうか。つまり、自分に対して 排除的に働く、既存のジェンダーコードとは異 なる芸術言語を用いて、女性である自分の作家 的アイデンティティを構築したいという願いと、 おおよそ文学というシステムの中で自己の位置 を確保するためには必然的に主流に則らなくて はならないという制約とのせめぎあいですっ。

このジレンマそのものを問題化した表現主義の女性作家もいます。例えば、エルゼ・ラスカー=シューラーは、いくつものペン・ネームを使い分けて、自分の作家的アイデンティティを遊戯的に複数化している作家ですが、彼女のおそらくもっとも有名なペン・ネームは「テーベのユスフ王子」という東方風の男性の名前で

す。彼女は、文学キャバレーなどの場でこのユ スフ王子に扮装したり、ユスフ王子の名で手紙 を書いたりするのですが、その際、彼女の扮す るユスフ王子は、アヴァンギャルドの男性作家 が綱領の中で描いた詩人像とよく似た、若々し く戦闘的な戦士の姿をしていながら、そのオリ エント風のしつらえによって、虚構性を意識的 に明示しているのです。つまり、彼女の遊戯的 に男装した自画像は、綱領的に提示された男 性アヴァンギャルドの「男性的」な身振りをパ ロディーの形で反復しながら、虚構の、すなわ ち綱領的には存在しないはずの、女性アヴァン ギャルドである「私」を描いて見せているので す。ラスカー=シューラーは更に、ユスフ王子 の視点から語られるモデル小説8の中に仲間の 男性芸術家たちを匿名で登場させることによっ て、自分の作り上げた芸術世界である、ユスフ 王子の統治するファンタジックな世界に彼らを 編入しようとしています。彼女の試みは、いわ ば中心の内部で転覆的なパロディーを行うこと で、ありえた別のアヴァンギャルドの可能性を 示唆するものだったといえるでしょう。

以上、簡単に見てきた例からも、表現主義に参加した女性作家が、自分の作家としてのアイデンティティを確立するために、なぜジェンダーイメージを意識した表現にこだわっているのかが分かったのではないでしょうか。

個別の作品を読んだ時に、女性の作家に特徴的な表現や言葉の選択というものの存在を感じることは確かにあり、「女性文学」というカテゴリーについて語ることが不要であると私自身は(今では)思っていません。しかし、「女性

<sup>&</sup>lt;sup>6</sup> Claire Goll: *Ich verzeihe keinem. Eine literarische Chronique scandaleuse unserer Zeit*. München: Knaur 1995, S.5.

<sup>&</sup>lt;sup>7</sup> ここで指摘した、女性文学における主流と周辺とのせめぎあいについて考える際には、リンダ・ノックリンが、19世紀の写実主義絵画における地方主義について論じる際に、地方絵画における同様の問題を扱っているのを参考にしました。リンダ・ノックリン『絵画の政治学』 坂上桂子訳、筑摩書房、2021年、80-81頁。

<sup>&</sup>lt;sup>8</sup> この小説はまず「ノルウェーへの手紙」というタイトルで、その一部が表現主義の主要雑誌『嵐』に連載され、1912年に「私の心」というタイトルで出版されています。身内の雑誌に、雑誌の同人たちが匿名で登場するモデル小説を掲載するという手法にも、作者の転覆的なパロディー精神がよく表れているといえるでしょう。 Else Lasker=Schüler: Mein Herz. Ein Liebesroman mit Bildern und wirklich lebenden Menschen. München und Berlin: Verlag Heinrich F. S. Bachmair 1912.

文学」について論じようとする際には、女性の作家に特徴的にみられる表現やテーマを純粋に文学的なものと捉えるのではなく、彼女たちを「女性作家」にさせている、様々な社会的・文化的ファクターとの関係の中で、彼女たちのテクストを読み解いていかなくてはならないことを、表現主義に参加した女性たちの作品は教えてくれているのです。

「第 2 回 TUFS ジェンダー研究の現在」

## 過去と現在の対話としての歴史学とジェンダー —イタリア史を中心に—

## Gender History as a Dialogue between the Past and the Present: A Case of WWI in Italy

小田原 琳 ODAWARA Rin

東京外国語大学大学院総合国際学研究院 Tokyo University of Foreign Studies, Graduate School of Global Studies

キーワード

ジェンダー史 イタリア史 第一次世界大戦 性別役割分業

Keywords

Gender history; Japan; Italy; WWI; Silvia Federici; Gender division of labor

Quadrante, No.24 (2022), pp.135-138.

#### 目次

- ジェンダーへの関心──自分自身の問題として
- 2. ジェンダー史研究との出会い
- 3. ジェンダー視点から見るイタリア史
- 4. ジェンダー史の意義

本稿は、2021年12月10日に東京外国語大学海外事情研究所が主催し、ジェンダー研究の関心をもつ学部生・大学院生を対象として行われた企画「TUFS ジェンダー研究の現在」での講演に基づく。

## 1. ジェンダーへの関心——自分自身の問題として

私は1991年に、当時は外国語学部しかもたなかった東京外国語大学の、外国語学部イタリア語学科に入学した。この年イタリア語学科は一学年35名で、女子学生は28名、男子学生は7名であった。全体でも、女子学生の割合は今と同じように、五割を超えていた。ところが研究を続けたいと同大学院地域文化研究科博

士前期課程に進学した途端、男女の比率が反転する。このことにまず衝撃を受けた。そしてそれは、女性として研究者を志すことの、わかりやすい障害から言語化することのできない困難までをはらむことであった。

わかりやすいところで言えば、いわゆる「キャ リアモデル」の少なさは決定的であった。学部 時代のイタリア語学科の専任教員五名はすべ て男性で、女性は非常勤講師か、母語話者教員 しかいないとき、通年で、恒久的に教壇に立つ 自分の姿を、女子学生が想像するのは難しい。 大学院の、学部とは比較にならない深度の学 究的対話がなされる場所で、マイノリティであ ることは空間自体の息苦しさであった。院生同 士の関係性も凝縮度を高める一方で、性に基 づく不平等を提起することの難しさ、荷の重さ もことさら大きかった。当然――と言わなけれ ばならないのはほんとうに悲しく、憤りを感じる が―セクシュアル/アカデミック・ハラスメン トを受けて、大学院を去っていく友人の女性た ちも複数いた。

1990年代には大学であっても「ジェンダー」

という概念は一般的ではなく、日常的な違和感は大きいけれども、それを研究にどう結びつければいいかはいっそうわからなかった。近代史をおもしろいと思った私は、19世紀イタリアにおける国民形成や社会問題、ナショナリズムなどを勉強していたけれども、そこに「女性」あるいは「ジェンダー」の視点をどう組み込めばいいのか、わからないままだった――なにしろ史料のなかの語り手たちはみな、エリート男性たちだったから。それもまた、身近に女性研究者が少なかったことによるだろう。どう言おうと、女性史もジェンダー史も女性研究者たちの手によって切り拓かれてきた分野であった。

#### 2. ジェンダー史研究との出会い

その間に、荻野美穂によるジョーン・スコット『ジェンダーと歴史学』の翻訳刊行(1992年、増補新版2004年)があり、上野千鶴子、江原由美子といった社会学者たち、スコットの翻訳者である歴史家荻野などによる、日本のジェンダー・フェミニズム研究に触れ、学んでいくようになったが、自分自身のイタリア史のフィールドとはどこか分裂した状態が続いていた。

分裂を架橋するいくつかのトライアンドエラーのなかで一つの大きな転機となったのは、2011年3月の、東日本大震災と原発事故という、研究とは一見かかわりのないできごとだった。とくに、原発事故をめぐっては、日々の暮らしにも大きな影響を及ぼすものとして、危機感をもって向き合うかどうかという対応にジェンダーの違いがあり、そうした反応に対する差別や軽視があった¹。ジェンダーによって異なる認識の根底には、性別役割分業の問題があることは明白だった。公私の領域の分化、それぞれに振り分けられた社会的役割の二つの性別へ

の一致は、普遍で自然なものという装いをとっているが、近代以降に構築されたものであることは歴史研究においてはすでに自明のことであった。それがこの原子力災害にあっても一定の秩序維持機能——ありていに言えば、すぐには発生しない、あるいは発生しないかもしれない健康被害よりも、目前の経済的利益を優先するという選択——を果たしているのならば、構造的=歴史的主題としてのジェンダーは、今日的課題である。

そのことを一層確信したのは、シルヴィア・ フェデリーチ『キャリバンと魔女 資本主義に 抗する女性の身体』(原著2004年、後藤あゆ みとの共訳、以文社、2017年)の訳業を通じて であった。フェデリーチの代表作である本書は、 16~17世紀にヨーロッパにおいて猖獗を極め た「魔女狩り」という現象を、マルクスの本源的 蓄積という観点から読み直した仕事である。資 本主義的な生産様式を実現可能なものにする 歴史的な段階として、マルクスは本源的蓄積 を、生産者と生産手段の分離と定義し、とくに 土地の囲い込みという現象に求めた。フェデ リーチは、本源的蓄積とは女性(生産者)が生 殖におけるさまざまな知識や自己決定(生産手 段)を奪われる過程でもあり、その剥奪は国家 による「魔女狩り」という恐怖をもって、土地の 囲い込みと同時期に遂行されたと指摘した(最 盛期において、魔女狩りの主役は教会ではなく 国家であった)。女性は自己の身体に対する自 律性を奪われ、生殖機能やそれにまつわる労働 (出産や子育て、家族のケアなど)は資本に服 従させられた。こうして生産労働=男性/再生 産労働=女性の分業が確立され、女性はひと の再生産、すなわち労働力の再生産を担い、資 本を再生産させるために無償で奉仕するジェン

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> このことについてはいくつかのところで書いたが、岩波書店編集部編『3.11を心に刻んで2019』(岩波書店、2019年)所収の拙稿を参照のこと。

ダーへと改変されていったのである<sup>2</sup>。

抑圧や暴力、脅迫を通じて女性から意思や 行動の自律が奪われるとき、そこにはそれを可 能にする力、権力が働いている。そして権力は そこからなんらかの利益を得る。そのようにジェ ンダーの歴史を捉える必要があることを、フェ デリーチは私に教えてくれた。

#### 3. ジェンダー視点から見るイタリア史

こうして獲得されたジェンダー視点を、最近 取り組んでいる、第一次世界大戦と女性の経 験に導入してみたい。第一次世界大戦は、戦 時性暴力が初めて政治的・外交的議論の対象 となった戦争である(戦時性暴力そのものはは るかにさかのぼることができる)。 交戦諸国は 相互に、敵による性暴力を非難した<sup>3</sup>。さらにこ のことは、国内において、戦時性暴力の起こり うる結果としての、「敵の子」、すなわち敵兵の 性暴力による妊娠をめぐる異様な議論を引き 起こす。イタリアでは1916年から17年にかけ て、ある産科医が、「敵の子」を殲滅する手段 としての堕胎の賛否をめぐる議論を提起した4。 当時のイタリアでは人工妊娠中絶は非合法で あったので(合法化は1978年)、これは異例の 論争であった。

簡潔に述べるならば、圧倒的に中絶を「是」 ないし「義務」とさえ主張する男性たちに対し て、中絶するかどうかは女性自身が決定すると 敢然と主張したのが、作家でジャーナリストで もあった女性、アンナ・フランキである。女性 は生来の母であり、自身の内の新しい命が、野 蛮な暴力のさなかに芽生えたことに苦しみはす るものの、それを守りたいと思うかもしれない。 堕胎という犯罪を選ぶ女性も、無垢の「私生児」 を守ろうとする女性も、「心もちはさまざまであ り、思いもさまざまである」として、自己決定を 求めるのである。

アンナ・フランキは、自身の不幸な結婚を自伝的に描いた作品で批判を受けつつも有名になり、以後も離婚と親権について論じ、第二次世界大戦後まで女性の権利の拡大を主張しつづけたフェミニストである。同時に、第一次大戦時には熱心な参戦主義者でもあった。戦争そのものに反対していたわけではなく、また敵であるドイツ人(ドイツおよびオーストリア)に対する非難も激烈であった5。しかし、上記の論争において、男性たちが敵に対する憎悪をそのまま「敵の子」に向け、さらには中絶(という犯罪)を選ばない女性にも向けるのに対して、フランキは躊躇することなく、いずれにせよ女性自身が選択することだ、と繰り返し述べた。

フランキのこのような主張は、どのように解釈できるだろうか。彼女が使う「生来の母」「真の母」<sup>6</sup>といった表現を見ると、母性主義から発

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> シルヴィア・フェデリーチおよび『キャリバンと魔女』については、拙稿「『キャリバンと魔女』の問い――マルクス主義フェミニズムを再考する」 『福音と世界』 73巻5号、2018年を参照。

 $<sup>^3</sup>$  Alberto M. Banti, L'onore della patria. Identità sessuali e violenza nel nazionalismo europeo dal XVII secolo alla Grande Guerra [Torino: Einaudi. 2005], 353–355. 非難は必ず敵に対して向けられ、味方による加害への問いには波及しなかったことには注意が必要である。戦時性暴力が当該社会においてどのように認識され、被害者がどのように扱われるかということ自体が、さまざまな現れの可能性をもつ歴史的現象である。現象がほとんどつねに見られるからといって、避けがたい、したがってどうすることもできない問題だと考えるべきではない。

<sup>&</sup>lt;sup>4</sup> Luigi Maria Bossi, *In difesa della donna e della razza. Polemiche-Discorsi-Referendum contro l'egoistico, rovinoso Neo-Malthusianismo, contro l'infamia dell'Antiuomo tedesco* (女性と人種の防衛において:エゴイスティックで破壊的な新マルサス主義、反人間ドイツ人の醜行に対する論争・議論・レファレンダム) [Milano: Dr. Riccardo Quintieri, 1917]. この論争については、Rin Odawara (2017), 'Violence against Women and the Racist Discourse during the WWI in Italy,' *Quadrante*, No.19 (東京外国語大学海外事情研究所) で論じた。

<sup>&</sup>lt;sup>5</sup> 当時の民法においては、女性側から離婚することはできず、離婚された場合、親権をもつこともできなかった。 夫と別居後、残された子どもを育てるために作家活動を開始し(民法上、夫の許可なく財産を処分することができなかったため)、その後、ジャーナリストとして活動した。 第一次世界大戦に際しては、戦争国債振興パンフレットの政策などにかかわる。 息子二人が従軍し、一人が戦死。 Emma Schiavon (2015), *Interviste nella grande guella. Assistenza, propaganda, lotta per i diritti a Milano e in Italia.* 

<sup>&</sup>lt;sup>6</sup> Bossi (1917), 101–102.

せられるようにも見える。しかし当時、同じよう なレトリックで反戦平和を主張するフェミニスト たちもいたことに鑑みれば、母性主義は必ずし も同じ政治的選択を導くわけではなかった。こ こで、第一次世界大戦の特徴である「総力戦」 を考慮しなければならないだろう。第一次世 界大戦は、男性兵士のみならず、全国民がさま ざまな形で戦争協力へと動員された最初の戦 争であった。女性は、母性主義プロパガンダ によって、生殖=再生産を通じて国力の増強 に関与させられるとともに、男性労働力の欠如 を埋め合わせるための生産労働へも動員され た。労働という観点から見ると、第一次世界大 戦期の女性たちは、男性の代替としての生産労 働(したがって賃金などは男性より低く抑えら れていた)と、国家にとって望ましい再生産労働 (したがって、「敵の子」は排除の対象となる) の両方を求められ、しかしどちらも自己に選択 の余地がないという矛盾を生きなければなら なかった。上記の論争において、男性たちは戦 時性暴力を自らの名誉と関わる問題としてしか 捉えておらず、現象の被害者であり、当事者で ある女性たちの声に耳を傾ける必然性を一切 理解していない。総力戦のなかで、女性の自 律性を抑制するジェンダー規範が軽減される のではなくむしろ強化されたことを、「戦時性 暴力~妊娠の継続か途絶か」という極限的な 論点の立て方自体が示している。参戦を通じ て女性解放を進めようとしたアンナ・フランキ の苛立ちを、ここに私たちは読み取ることがで きるのではないだろうか。

#### 4. ジェンダー史の意義

イタリアの第一次世界大戦の事例の読みは、女性の身体(労働力という意味でも、生殖という意味でも)は資本によって、あるいは国家によって利用され、さまざまなイデオロギーはそれを自然に、可能にするように形成

されるという歴史的な視点からなされる。そ れはスコットやフェデリーチ、日本のジェン ダー史・フェミニズム史研究から学んだこと であると同時に、原発災害後の社会や、また 研究者=職業人、すなわち労働者として自立 する過程において、ジェンダーと社会的なも のとの距離を測るという私自身の経験に根ざ してもいる。歴史を見る者の経験の多様さと 深まりは、歴史の多様さと深さの発見につな がる。研究者の世界のジェンダーやその他の 多様性は、研究の進展と不可分だということ だ(それは当然研究という仕事にかぎったこ とではない)。以前ある研究会で発表したと きに、「ジェンダーの視点を入れることにど んな意味があるのか」と質問されたことがあ る。すでにある程度明らかになっている歴史 的事実は、ジェンダー視点を入れても大きく 変わらない、というのが、質問者(もちろん男 性だ!)の意図だったと思う。いまよりも若 くて未熟だった私はちょっとことばに詰まっ てしまったのだったが、いまならこう言うだ ろう。事実は大きく変わらないかもしれない し、変わるかもしれない。しかしそもそも、 どのような社会にもジェンダー規範があり、 その秩序は誰にとっても平等ではないことを 私たちは生きて知っているのに、過去のでき ごとについてそれを明らかにせずに、「知っ ている」と言えるのだろうか? 現在の多様 性をひろげ、それを通じて過去と対話するこ とによって多様な歴史を理解することは、歴 史研究の最小限の誠実さにすぎないのであ る。

## 小特集 IV:書評会 益田肇著『人びとの中の冷戦世界――想像が 現実となるとき』(岩波書店、2021年)

Featured Topic IV: Book Review Colloquium

### 二つのコロックについて

## On two Colloquia

岩崎 稔 IWASAKI Minoru

東京外国語大学大学院総合国際学研究院 Tokyo University of Foreign Studies, Graduate School of Global Studies

Quadrante, No.24 (2022), pp.141-142.

海外事情研究所では、今年もなんどか WINC (Workshop in Critical Theories) との共催 で書評コロックを開催してきたが、そのうちの 代表的な2つについて、ここにその討議の痕 跡を掲載しよう。まずひとつは、2021年9 月 18 日に Zoom Meeting の形式で開催され た「冷戦とは何であったか―「人びとのなか の冷戦世界」を読む」である。課題作品とし たシンガポール国立大学の益田肇さんの『人 びとのなかの冷戦世界――想像が現実となると き』(岩波書店、2021年)は、今年度もっと も話題となった学術書のひとつと言える。実際、 この会の直後には、朝日新聞社が主催する大 佛次郎論壇賞の第二十一回作品に選ばれてい る。当日の提題者は、戸邊秀明さん(沖縄史、 東京経済大学)、渡辺直紀さん(コロニアル文 学研究、武蔵大学)、藤井たけしさん(韓国現 代史、本学)が引き受けてくださり、益田さん ご自身がリプライをしてくださった。アジア太 平洋戦争をめぐる民衆の戦争責任という論点 はすでに研究の蓄積があるが、冷戦という出 来事についてはどちらかというと長く国際関係 論の文脈などでしか扱われてこなかった観があ る。そのなかで近年ようやく「冷戦文化論」と いう議論が日本語圏でも始まっていたが、益田 さんの労作はそうした動向とも異なり、まさに 民衆の「冷戦責任」と呼ぶべきまったく新しい 議論の扉を開いた。『朝日新聞』の書評委員 でもある戸邊氏のレヴューはすでに『朝日新聞』本紙に掲載されている〔2021年6月26 日付朝刊・書評欄〕のでそちらを参照してい ただきたいが、本号には、渡辺直紀さんと藤 井たけしさんの批評を、お二人にそれぞれ当 日の御報告をあえて加筆修正していただいたう えで以下に掲載する。さらに益田さんからも、 そうした批評に応答する形でのリプライをあら たに書きおろしていただけた。

もうひとつの WINC コロックは、東京理科大学の吉田裕氏の学位論文を基にした新著『持たざる者たちの文学史――帝国と群衆の近代』(月曜社、2021年)を課題とした「「かれら」とは誰か――『持たざる者たちの文学者』を読む」である。2021年11月6日にやはりZoom Meeting の形式で実施した。提題者として、新城郁夫さん(沖縄文学研究)と阿部小涼さん(カリブ海地域研究・社会運動)のお二人がともに琉球大学から参加してくださった。ヨーロッパ思想や文学にとっての棘とも言える群衆、民、モッブの表象を切り口に、第三世界の文学表現を縦横に論じた長大な作品

#### 二つのコロックについて

だが、それがこれらの提題者によって、辺野古で、高江で強行されている暴力という沖縄のリアルにつねに結びつけられながら、活き活きと読み解かれて行く様は、文学史研究の批評という枠を超えた極めてスリリングな経験となった。本誌のために、新城さん、阿部さんはそれぞれ書評という形で当日の議論をまとめ直してくださり、さらにそれらに応答した吉田さんの文章も収録することができた。

これら二つのコロックにご協力くださり、さらには玉稿をくださったみなさんにあらためて御礼を申し上げたい。これらの対話が、これから二作品に本気で取り組もうとされるひとたちにとっても、きっと資するところが多いだろうと信じている。

(なお、掲載した二つのコロックはあくまで代表的なものである。本誌には収録しなかったが、平野克弥氏の『江戸遊民の擾乱 転換期日本の民衆文化と権力』(岩波書店、2021年)や内藤千珠子氏の『「アイドルの国」の性暴力』(新曜社、2021年)などをめぐる企画もいくつか実施してきた。このように、海外事情研究所は、最新の問題作をつねに所員や研究所を基盤とする学術プロジェクトとの関わりのなかで精力的に取り上げてきている。)

## 益田肇『人びとのなかの冷戦世界』を通して冷戦を考える

# Considering the Cold War through MASUDA Hajimu, Hitobito no naka no Reisen Sekai [The Cold War World among Ordinary People]

藤井 豪 FUJII Takeshi

東京外国語大学世界言語社会教育センター Tokyo University of Foreign Studies, World Language and Society Education Centre

キーワード

総力戦 冷戦 階級闘争

Keywords

Total war; The Cold War; Class struggle

Quadrante, No.24 (2022), pp.143-150.

#### 目次

- 1. 総力戦の後に
- 2. 「社会」
- 3. 東西の対称性?
- 4. 国民国家と戦争
- 5. 現在の罠

#### 1. 総力戦の後に

本書がかつて総力戦体制論の「本拠地」であった東京外大で論じられることの意味は非常に大きい。と言うのは、本書が総力戦体制論の持った致命的な限界がどこにあるのかを、鮮やかに示しているからである。総力戦体制論は大きく言えば異質な諸要素のシステム社会への包摂というテーゼを示しており、それが戦後社会を、つまりわたしたちの現在を強く規定しているという立場である。しかし本書が示すのは「総力戦後」をより具体的に考察する必要であり、実は冷戦こそが総力戦経験を飼いならすための装置であったという観点が示されている。

本書の本文は1946年9月、ハワイのサトウ

キビ労働者たちのデモの姿から始められ、「そ の彼ら[人種ごとに別れてストを行ってきてい たハワイの人々―引用者] が第二次世界大戦 という「総力戦」を経験することで人種の壁を 乗り越え、そして戦後初めて一致団結して起こ した闘争が一九四六年のサトウキビストライキ だったのだ。一世紀以上に渡って続いてきた 事実上の「植民地支配」体制に終止符を打つ ことも不可能ではないかのようだった」(本書 18ページ。以下、ページ数のみを表記) 事態 がまず描かれる。「総力戦後」、「冷戦前」の瞬 間に登場したのは新たな社会を生み出そうとす る新たな人々であり、メキシコ系アメリカ人カル メン・チャベスが「戦争があって初めて自信や 自立っていう感覚を知ったの。初めて私にも価 値があるんだって思えたわ」と言っているように (20)、総力戦経験は新たな主体化の契機とし て作用していた。そして、「こうした社会的変 革を求める人びとの声が、既存の社会規範や 秩序に揺さぶりをかけ、それによってさまざま な形での社会緊張や確執が生み出され、それ がさらにアメリカ版「反共主義」の国内発展を

導き、やがてそうした「反共」政治が、国内政治を規定するだけでなく「冷戦」を形作ることになるなる外交政策を生み出すようになった」(21)と言われている通り、総力戦後の新たな主体の登場に対応して形成されたものこそが冷戦だったのであり、それは終章において「戦後処理のメカニズムの一端」(322)としても表現されることとなる。黒人に共産主義者のレッテルを貼ることで「既存の人種差別に対抗しようとするアフリカ系アメリカ人たちの挑戦を封じ込めるのは容易いこと」(233)となり、公営住宅や国民健康保険における人種差別を維持しようという主張が通るようになる(234-235)という朝鮮戦争期に米国で引き起こされた事態は、明確に総力戦の論理の終焉を物語っている。

このように総力戦と冷戦の、本質的と言って いいであろう差異を本書は示しているが、それ にもかかわらず「第三次世界大戦と恐れられた 冷戦も含めた幾度かの総力戦」(162)という 表現を目にするとき、実はこの点はいささかあ いまいに扱われているのではないかという疑 念を払拭することができない。この点は、「興 味深いことに、第三次世界大戦の恐怖は、第二 次世界大戦が最も直接的、かつ深い傷跡を残 した社会で強い影響力を持ち」、「第二次世界 大戦の悲惨極まる経験があったからこそ、多く の人々は朝鮮戦争を第三次世界大戦の前哨戦 と捉えたのであり」(79)、「第二次世界大戦に よる荒廃」(80)といったように、総力戦経験を 新たな主体化の契機として捉えるのでなく、「傷 跡」や「悲惨極まる経験」、「荒廃」として描こう とする「保守的な」傾向とも関わっているように 思われる。

とりわけ「最も直接的」と言うならば直接戦場になった中国やフィリピンこそがそうなのであるが、中国においては結局武装した人民が勝利し、同じ時期にフィリピンにおいても侵略への抵抗を機に「生まれて初めて銃火器の類

いを手にする機会を得ていた」「多くの小作人たち」(308)を中心に組織されたフクバラハップの武装闘争が続いていた。直接的な総力戦の経験とはまさに人民の武装を意味するのであり、総力戦が国家と人民の関係を逆転させるものでもあ(りう)るのはまさにこの点のゆえである(この点に関しては、軍隊という国家組織が何よりも人々を服従させ、常に既に内戦を孕んでいる戦争の潜勢力を管理しつつ活用するためのものであるということを想起する必要があるだろう。実際の戦場では銃弾は前から飛んでくるとは限らない)。

そしてまた、破壊の経験は既存秩序の崩壊としてレベッカ・ソルニットの言う「災害ユートピア」を出現させうるものでもあり、それはその一方で既存の秩序にしがみつこうとする人々のなかに「エリートパニック」(もちろんこれはいわゆる「エリート」に限られたものではない)を引き起こさせもする。本書が描き出すマッカーシズムなどの社会現象は典型的なエリートパニックなのであり、その対極には秩序の崩壊を新たな社会への扉と認識する人々がいる(日本のいわゆる「戦後文学」の力もここにあったはずである)。

本書も基本的にはこのような構図のうえで 歴史を捉えていると言えるが、著者が注目する「人びとの感情」が「不信感や恐怖心、敵意や 偏見、また第二次世界大戦の記憶、さらには社 会的混乱や秩序の乱れに対する不安など」(3) に限定されてしまっているのを見る時、やはり 疑問が生じざるをえない。戦争経験は果たし て否定的なものでしかありえないのか?

#### 2.「社会」

この点と関わって重要なのは、本書の最大の 論点とも言うべき「社会戦争」と呼ばれている 現象だろう。しかし本書においてこの概念は極 めてあいまいに用いられている。著者はこれ

を「それぞれの社会における軋轢や分裂を封 じ込めるという草の根保守層の「社会浄化」運 動」を指すものとしており(11、英語版では第7 章で「social suppression and punishment of local people, based on existing conflicts that were rekindled at the time of the Korean War」と言い換えられている)、この定義はそこ で想定されているものが戦争のような双方向 的なものというよりはむしろ一方的な力の行 使に近いものであることを示している。だがこ の概念自体がそもそもどこに由来するのかよ くわからず (実際 social warfare という概念は 米国の社会科学などにおいてもそれほど用い られているようには思われない)、英語版でも social struggle や social conflict が主に用い られている。ところが日本語版ではそれをほと んど「社会戦争」と置き換えてしまった結果、上 述の定義にはそぐわないケースが多く発生して いる。

第7章の232ページから始まる節のタイトルである「冷戦世界における社会戦争の封じ込め」がその典型的な例だろう。英語版ではCOLD WAR REPRESSION AS SOCIAL STRUGGLE なのだが、「社会戦争」の定義が「それぞれの社会における軋轢や分裂を封じ込めるという草の根保守層の「社会浄化」運動」なのならば、この節のタイトルは「それぞれの社会における軋轢や分裂を封じ込める」ことが封じ込められたことになってしまう。本文においても同じような表現が多くみられるが「、このような

混乱が生じているのもこの概念の不明確さによるものだろう。

そしてこの概念のあいまいさをもたらしてい る原因は、おそらくは「社会」というものの捉え 方そのものである。第Ⅲ部のタイトルにもなっ ている「社会的なもの(the social)」という概念 は本書においてキー概念と呼ぶべき位置にあ り、「政治外交や軍事戦略といったいわゆるハ イポリティクスの領域への「社会的なもの」の 侵蝕とでも呼べるような現象の出現」(161) が大きく注目されている。著者はこの現象が 「二〇世紀前半を通じて一貫して発展してきた もの」であることを指摘しているが(161)、この 点についてカール・シュミットが『政治的なもの の概念』の第1章において「国家と社会の質的 差異は、一八四八年以降、それまでの明瞭さを 失っていく」と記していることの意味は見逃され てはならないだろう。シュミットの判断では国 家の領域へと社会を侵蝕させる決定的な契機 となったのは、プロレタリア階級が初めて独自 の政治勢力として登場しヨーロッパを揺るがし た1848年革命なのである。

このような階級闘争の場として「社会」は国家にとって無視しえないものとなったのであるが、本書にはそういった観点はあまり見られない。共産主義はおろか資本主義さえも「イデオロギー」に分類(315)してしまっている点にもそういった傾向はよく表れているが、「「共産主義者の一斉検挙」や「階級闘争」などといった冷戦論理」(223)、「「階級闘争」あるいは「反

<sup>「</sup>国家安全保障の名のもとでそうした社会戦争の火種をもみ消しつづけることに成功した」(233)、「この朝鮮戦争期にほぼ完全に封じ込められたもう一つの社会戦争に労働争議を挙げることができる」(235)、「冷戦論理の適用により封じ込められたもう一つの社会戦争は、ジェンダーによる争い、つまり伝統的な男性像・女性像の在り方に沿わない人びとに対する社会的粛清だった」(238)、「戦後アメリカ社会で激化しつつあったジェンダー規範をめぐる社会戦争が、かなり効率的に封じ込められることとなった」(238)、「さらにより大きなスケールでもう一つのジェンダー規範をめぐる社会戦争にも鎮圧と粛清の波が押し寄せていた」(238)、「大恐慌や第二次世界大戦の経験を通して新たに勃興しつつある社会戦争の要素を体現したような人びと」(249)、「これらの粛清の嵐は、そのいずれもが当時それぞれの社会で巻き起こっていた社会戦争、文化戦争を押さえ込む作用を持っていた」(316)、「それはそうした社会戦争の種子を抑え込むことで」(321-322)といった具合に定義とは異なった用いられ方がされている(前二者は social conflict であり、六つ目のものは social conflicts、四つ目のものは単に conflict で、八つ目のものは social disagreements。三つ目と五つ目の文章には該当するような名詞は登場せず、七つ目は日本語版に新たに書き加えられたものである。この三つ目の文章は文字通りに読めば社会的粛清が封じ込められたとしか読めない)。

共」といった冷戦論理」(224)という表現は、 著者が階級闘争は冷戦によってもたらされたも のだと考えているのではないかという疑いさえ 引き起こさせる。だが、階級闘争が「外」からも たらされたとするこのような考え方こそマッカー シズムに典型的に現れた冷戦論理そのもので あろう。またマッカーシズムに関わって「問題 の核心は、政治的イデオロギーや政治体制の 種類に関わるものではなく、社会秩序や慣習の 状態、あるいは単に生活様式に関するものだっ たのではないかということだ」(229)と指摘し ているが、まさにそれこそが現実に支配の存在 する領域であり階級闘争の場なのである。共 産主義を「政治的イデオロギーや政治体制」と 見なす観点こそが言葉の真の意味で反共主義 的な見方であり、冷戦によって拡散された認識 に他ならない。こういった見方が前提になって いるがゆえに、「冷戦世界の本当の対立―真 の分断線――は東西陣営の間にあったというよ りも、むしろそれぞれの社会の内側にあったの ではないのか」(317)という至極当たり前な 話がまるで新たな発見のように見えてしまうの である。

階級闘争、すなわち支配関係として社会を捉える観点の希薄さは、「そういう意味で、再度、誰が冷戦世界を創り上げたのかという問いに立ち戻ると、答えは次のようになる。みんなだ―と。それぞれの社会の無数の人びとだった、と」(323)という、むなしい結論を導いてしまう。「各地における政治のあり方を構成するそれぞれの地域における「現実」を創り上げたのは、まさにそうした現場レベルにおける些末な、しかし無数の闘いの積み重ねだったからだ」(162-163)という全く正しい観点にもかかわらず、これが誰と誰の、何を目的とした闘いなのかを掘り下げず、実際には名のある具体的な人々を「無数の名もなき人びと」(176)と呼んでしまっていることの結果がこれである。本書

に頻出する「多くの人びと」、「普通の人びと」 といった表現もローカルな社会のなかに厳然 と存在するミクロな権力関係を簡単に無視させ てしまっている。例えばロサンゼルス市教育委 員会の委員長が「民間の一個人」として「普通 の人びとの積極的な参加」の例とされてしまっ ている(174)ことなどはその端的な例だろう。 しかし第8章でイギリスの例として著者自身も 触れているように当時起こっていたのは「人び との間で絶え間なく繰り広げられていた「普通」 という名の社会秩序をめぐる日常生活のなか の闘争」(256)なのであり、そこでまず問われ るべきは何が「普通」なのか、という問いであり、 その闘争のなかで人々が何を参照しつつ、ある 特定の「普通」を受け入れていくようになるの かという過程への問いだろう。そしてこの地点 でマスコミの役割は極めて重要になる。

この点と関わって、朝鮮戦争期の米国社会に ついて「「コンセンサス」が形成されたかのよう に見せかけられ」(118) たという指摘は極め て重要である。しかしその一方で買いだめ行 為を「非愛国的行為」と見なす大衆紙や雑誌の 問題は「多くの人びと」(100)という漠然とし たカテゴリーによって語られてしまうことで、マ スコミの果たした具体的な役割が結局は見過 ごされてもいる。例えばアメリカンドリームを 具象化した『ライフ』1946年11月号の特集記 事が「そうした一般的な人びとの「夢」を具体 的な形でうまく捉えている」(22)として取り上 げられている。だが、もう少し後の部分で「ヘン リー・ルース率いる共和党寄り週刊誌『タイム』 『ライフ』『フォーチュン』は、主要メディアの なかでも最も強硬なタカ派路線を取り続けてい た」(57)とはっきり指摘されているとおり、『ラ イフ』は決して中立的に民意を反映する鏡なわ けではないのであり、ここでは『ライフ』がどの ように人々の夢を組織しようとしていたのかが 問われなければならないだろう。冷戦という「現 実」の構築を特定の政治家の意図や戦略に還元することができないことは当然のことであるが、だからといってローカルな社会のなかに存在する小さな権力者たちに意図や戦略がないわけではないのである。

#### 3. 東西の対称性?

階級闘争や「社会」というものを貫く権力関係 (言うまでもないがそれは決して単一なものではない)への観点の弱さは、「東西陣営」を対称的なものとして描かせる結果をももたらした。第9章では抗美援朝戦争期の中国社会が分析されているが、全体的にこの章はマッカーシズムなどを扱った第7章と第8章に引っ張られており、そのため最終節のタイトルも英語版ではPEOPLE'S WAR FOR SECURITY AND PEACEだったのが「「秩序」と「調和」を目指した人びとの闘い」とされることで、前章で強調された「秩序」と「調和」がそのまま導入されている。

そして「These were the people who sought to solve existing social and local problems under the logic of the war and under the banner of the Campaign to Suppress Counterrevolutionaries」が「こうした人びとこそが、戦争の名のもとで、社会問題や地元紛争を解決しようと――つまり封じ込めようと――した者たちだった」(290)と書きかえられることで、中国人民の行動も米国の草の根保守主義と同様に紛争を封じ込めようとしたものとされてしまう。ここに致命的に登場しているのは冷戦を対称的な構図で捉えてしまう、国際政治学的な観点である。

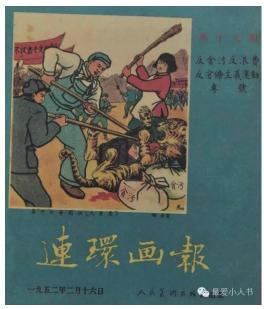
もう少し具体的に見てみよう。鎮圧反革命運動について、「鎮反運動には「社会的浄化」運動とでも言うべき社会保守的な側面があったことが見えてくる」(287)と評価されているが、英語版では「the *Zhenfan* movement in part was a movement of "social purification"— a

backlash against social disorder」となっており、 (backlash という単語にそのようなニュアンス があるにしても)必ずしも保守的なものと評価 されているわけではなかった。さらに英語版に はない「一種の草の根保守的な傾向があった」 (288)という表現まで付け加えられているが、 新たな社会を創り出す過程で生じている現象 がなぜひとしなみに保守的なものとみなされ なければならないのだろうか。もちろん著者は 「社会保守」という言葉について、「大多数の 人びとが「普通」と感じる社会的・文化的秩序、 また社会的関係についての常識を、さまざまな 「異論」を封じ込めることで維持し、そうすること で社会の安定を生み出そうとする態度や傾向 を意味している」として「いわゆる政治的な意 味での「右」・「左」を論じているわけではない」 (336)と主張しているが、そうまでして「保守」 という言葉を用いなければならない理由はどこ にあるのだろうか?

また三反運動について、「端的に言えば、こ れらに共有されているのは、あからさまに西洋 化された振る舞い――簡単に言うと「中国人らし くない」と見なされた振る舞い――に対する反 感のようなものだ。[中略] つまり、たとえ政治 的には「革命的」立場であったとしても、同運動 の広がりは社会的にはかなり保守的な一種の 排外感情の現れだったと見ることができるだろ う」(288)、「また同時にこうした運動は、それ 以前の極端な西洋礼賛に反発し、むしろ「中国 らしさ」の復権を求める大規模な社会保守的 反動でもあったということだ」(289)という具 合に評価されているが、これはマッカーシズム と対をなすものとして三反運動を描き出そうと した無理な解釈と言うべきだろう。もちろん三 反運動が大衆的に展開されるなかでそういっ た要素もともに巻き込まれていく可能性は充分 にある。しかし、それが三反運動を規定する性 格であるとするのは論理の飛躍のように思われ る。

例えば以下のような当時のイメージが示して いるのは「中国らしさ」の復権だろうか?





ここに見られるのは「中国人」という主体ではなく「人民」という主体なのであり、人民を主体とする国家を創り上げるというプロセスを「本質的には社会秩序を取り戻そうとする草の根保守主義のバックラッシュ(揺り戻し)」(317)として捉えようという観点からは、「人民」が社会秩序を破壊していくこととなる文化大革命に至る中国社会のダイナミクスを捉えることはできないだろう。「全体主義」というあまり適切でない言葉で表現されていた政治現象は、党に指導された人民が国家を乗り越えていくという事態を指しているのであり、これを分析するた

めには米国の事例はあまり参考にはならないように思われる。

#### 4. 国民国家と戦争

分析の観点が対象にふさわしくないのは台 湾や韓国の場合も同様である。白色テロルに おける根本的な争点が「台湾という国民国家 を作り上げること、にあったと見ることができる だろう」(300)という評価も、一般的な構図を そのまま適用したものとしか思われない。その すぐ後で国民党の当時のスローガンに触れつつ 「例えば、「大陸へ反攻せよ」の後にはよく「台 湾を建設しよう」という言葉が続いた」(300) と記されているが、1952年2月に採択された 「反共抗俄総動員運動綱領」において国家総 動員の目的として「建設台湾基地準備光復大 陸、争取反共抗俄之勝利」と明記されているよ うに、ここで建設されるべき台湾は「基地」なの であって、これを「実際の重点は国内的課題に 置かれている」(302)と解釈することは、軍隊 の目的は戦争ではなく実は兵士の規律化にあ るのだという、一面正しいけれども一面的でし かない解釈と同じようなことになってしまう。こ ういった観点から「手段と目的の逆転」(300) という評価が導かれているが、これは結果論で はないだろうか。台湾現代史の通説として蒋 介石が軍事的な大陸反攻を諦め、経済建設へ と方向転換するのは1958年のことであり、朝 鮮戦争期の台湾で建設されようとしていたのが 果たして「台湾という国民国家」なのかは大い に疑問である。

このような点は、新生活運動について触れつつ「つまり、こうした課題の核心にあったのは、近代化を成し遂げようという取り組みだったと言える」(285)と評価していることとも関わる。新生活運動は「剿匪」、すなわちソビエト地区への包囲殲滅戦のために1933年に設置された「大本営」のようなものである南昌行営におい

て開始されており、生涯にわたって訓練をひた すら強調し続けた蒋介石にとってそれは軍事化 と不可分の関係にある。こういった側面を捨象 して「近代化」と言ってしまうことは中国国民党 の統治の特性を見逃すことになってしまわない だろうか。

このような軍事的な側面の軽視の結果生まれてきているのが、「「参加しない」という行為を通して参加していた人びと」(304)という認識ではないだろうか。第4章でも「不参加による「参加」」(162)という表現が登場しているが(これは日本語版で追加された表現である)、台湾社会において沈黙していた人々は果たして参加していたのだろうか。この点は第3章で「「コンセンサス」が形成されたかのように見せかけられ」(118)ることの問題を指摘していることと矛盾する見方であるようにも思われる。

米国社会については「このような極度にタカ 派的で抑圧的な雰囲気が広まるなか、異論の 持ち主や順応しきれない者たちが、自らの意見 を公の場で持ち出すことにためらうようになっ ていった」(191)、「もし「合意」などというも のが存在していたとすれば、それは政治漫画が 描いたような実際の同意ではなく、ただ単に反 論が存在しない状態、つまり容赦のない抑圧 の結果としての「調和」に過ぎなかった」(236)、 「この朝鮮戦争期に少なからぬ進歩主義者、 労働組合員、公民権運動家たちが、少なくとも この期間に関しては、こうした社会の改善を目 指した運動から身を引いたものだった」(243) といった叙述が見られるが、この人々について も同様に「そうすることで「調和」の取れた「秩 序」だった社会の形成と維持に長らく貢献した」 (305)と評価するのだろうか?

著者も指摘する通り「一九五〇年六月にスパイ粛清戦時規定が制定されてからは、破壊活動分子またはそうした不法行為に関与した疑いのある者を見つけ出し密告することは、単に奨励

されただけでなく、法律によって義務付けられることになっ」(293)でおり、この(「スパイ粛清戦時規定」というかなり無理のある翻訳がなされている)「戡乱時期検粛匪諜条例」――303ページでは「戦乱時期検粛匪諜条例」として言及されているが、「戡乱」は反乱の鎮圧を意味するものであり、「戦乱」とは少々ニュアンスが異なっている――が廃止されたのは1991年のことであるという事実も想起されるべきだろう。圧倒的な暴力が支配するなかで沈黙を選択した人々の存在をいかに捉えるべきかという問題は本当に重要な問題であり、この点については今後も議論を深めていく必要があるだろう。

また、韓国については、「朝鮮戦争も、韓国 において「国民」と「ナショナリズム」を創り出 し、かつ強固なものに仕立て上げるという点 においては極めて画期的な貢献を成し遂げた」 (88)と評価されている。しかし朝鮮戦争(の イメージ) がそのような機能を果たすように なったのは1960年代以降のことであり(映画 などの大衆文化を通してもこれは確認される)、 1950年代後半において朝鮮戦争がもたらした のはむしろ脱ナショナリズム化であり、「自由陣 営の一員」としてのアイデンティティであった。 これは米国が韓国のナショナリズムを警戒した 結果でもあるが、なによりも南の人々にとって 朝鮮戦争がいかなる「経験」であったのかを物 語っている。作戦指揮権さえ持たない南の人々 にとって朝鮮戦争は決して総力戦などではな く、徹底して消耗戦だったのであり(南における 徴兵制は38度線近辺で戦線が膠着しひたす ら消耗戦が繰り広げられていた1952年9月に 実施される)、そのあまりにも悲惨な現実から眼 を逸らすための方法は、米国との同一視以外に はありえなかった。ここにも総力戦(total war) から限定戦 (limited war) を管理する体制とし ての冷戦への移行が端的に現れているが、国 民国家の極限としての総力戦が管理すべき対 象と見なされていくなかでは「国民国家」という 概念も変化せずにはいないだろう。

#### 5. 現在の罠

著者は「著者による解題」において「歴史の 罠」(345)を警戒する必要について語ってい る。しかし評者はむしろ「現在の罠」をこそ警 戒すべきだろうと感じている。つまり現在の自 分の観点も歴史的に形成されたものであること を忘れ、それをそのまま過去のある時代に投 影してしまうようなありかたのことである。第4 章で著者は「朝鮮戦争期の中国政治や政策立 案過程を分析した既存文献においては、普通 の人びとの声や振る舞いなどが言及されるこ と自体稀だった」理由として、「おそらく私たち が一般的に抱いている中国共産党に対するイ メージ」、すなわち「強大な権力を持つ共産党 が人びとの考えを抑え込み操作していたに違 いないというもの」(129)を挙げている。しか し、例えば1950年代の日本において中国共産 党のイメージは一般にこのようなものだっただ ろうか? とりわけ中国を研究する人々が「普 通の人びとの声や振る舞いなど | にあまり言及 しなかったとするなら、それは党を通してそれ が表現されていると考えていたからなのであっ て、人民中国に対するこのような否定的な見方 は決して「一般的」ではなかった。このような 見方が一般的になっていくのはソ連が崩壊し、 社会主義が嘲りの対象になっていくような時代 のなかでのことである。本書を大きく規定して いる東西の対称性、あるいは「類似性」という 観点もこのような時代の変化と関わり合ってい るのではないだろうか?

「これらを総合していえるのは、朝鮮戦争期に各地で同時発生した社会粛清運動とは、本質的には社会秩序を取り戻そうとする草の根保守主義のバックラッシュ(揺り戻し)だったのではないか、ということだ。」(317)と著者は結

論的に語っている。しかし取り戻すべき「社会秩序」とは何なのだろうか? それを持っているのは誰なのだろうか? 「自らが慣れ親しんだ生き方を守ろうとする願望は極めて自然なもの」(228)と著者は判断しているが、差別や抑圧のなかで生きてきた人々にとってもそれは自然なものだろうか? わたしたちは、いや、「わたし」はどのような位置から歴史を見ているのだろうか?

ベンヤミンが絶筆となった「歴史の概念について」で記した次の言葉を引くことで本稿を終えたい。「被抑圧者の伝統は、ぼくらがそのなかに生きている「非常事態」が、非常ならぬ通常の状態であることを教える。ぼくらはこれに応じた歴史概念を形成せねばならない。このばあい、真の非常事態を招きよせることが、ぼくらの目前の課題となる。」

# 「人びと」とは誰か ――『人びとのなかの冷戦世界』を読む――

# Who are the "People"?:

Reading Hitobito no naka no Reisen Sekai: Sōzō ga Genjitsu ni naru toki [The Cold War World among Ordinary People: When Imagination Became Reality] (Iwanami Shoten, 2021)

渡辺 直紀 WATANABE Naoki

武蔵大学人文学部 Musashi University, Faculty of Humanities

キーワード 冷戦 世論 朝鮮戦争

Keywords

The Cold War; Public opinion; The Korean War

Quadrante, No.24 (2022), pp.151-155.

1.

本書、益田肇『人びとのなかの冷戦世界―想像が現実になるとき』(岩波書店、2021)は、1950年6月25日に北朝鮮の南侵で始まった朝鮮戦争において、国際関係、特にこの戦争に参戦したアメリカと中国が、どのように意思決定・政策決定を行ったかを考察している。外交史の分野でこの種の研究は、これまで、それぞれの政権の中枢にいた政治家や官僚たちが引退後に書いた回顧録などを紐解きながら、歴史のターニングポイントとなった意思決定の過程が説明されることが多い。しかし、本書は、そのような権力の中枢にいた人たちの意思決定が、それぞれの国内世論を周到に参照したうえで行われていたことを、アメリカや中国の当時の関連資料を用いて解明している。

もともと本書は、著者が米・コーネル大学の博士論文として2012年に提出したものをもと

に、アメリカで刊行した著書、Masuda Hajimu, Cold War Crucible: The Korean Conflict and the Postwar World. Harvard U.P., 2015と内 容をほぼ同じくしている。この英文版の書名に ある「るつぼ」(crucible)という言葉は、邦訳の タイトルには採用されていないが、本書の性格 をとてもよく表している。つまり、参戦国の意思 決定・政策決定は、単にそれぞれの国家の権 力中枢にある一握りの政治家や官僚、外交官ら の思惑以外にも、特に、その参戦を後押しした り忌避したりしようとする、広範な世論もその決 定因として織り込んだ、複雑なものとしてあった ということである。そのような視角が注目され、 英文版に対する書評でも本書は「朝鮮戦争を グローバル社会史としてみた最初の本」(C. K. Armstrong)、「朝鮮戦争の外交史と社会史を あわせた最初の本」(J. F. Person)などと評価 された¹。

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> Charles K. Armstrong, *Canadian Journal of History 51.1* (Jan. 2016) U. of Toronto Press; James F. Person, *The Journal of Asian Studies, 75.2* (Feb. 2016), Cambridge U.P. など参照。



#### 「人びと」とは誰か

邦訳の帯には O・A・ウェスタッド氏の推薦辞 が掲載されている。ウェスタッド氏は『冷戦―― ワールドヒストリー』(原著2017、益田実監訳、 岩波書店、2020)でも知られるが、今回の本 の著者である益田氏もこれに対する書評を寄 せている(American Historical Review. June 2019)。資本主義/社会主義と世界を二分し た冷戦は国家や人々の生活を翻弄した。その 起源から終焉までの100年の歴史を米ソ、欧 州、アジア、アフリカ、ラテンアメリカなど、全世 界を包摂した「ワールドヒストリー」として叙述 したウェスタッド氏の著書は、序章・終章を入 れて全24章の大著だが、各章の叙述は、朝鮮 戦争、ベトナム戦争、キューバ危機、デタントな ど、おなじみのテーマである。益田氏の今回の 著書は、そのうち、朝鮮戦争が勃発した1950 年の前後数年に集中して微視的に分析したも のとも言えるだろう。

#### 2.

著者の益田氏はそこで、冷戦の政治過程が、単に政治指導者の考えやイデオロギーによって進められたのでなく、それぞれの国の市民の意見や世論が、むしろ政府の方針よりも過激な場合もあったと考え、それらの分析を、既存の研究の批判的な検討を通じて検証する。特にアメリカや日本、イギリス、カナダ、オーストラリア、中国、香港、台湾、シンガポールなど世界各国の、大学図書館や各種博物館・記念館、公文書館で調査しながら、基本文献はもちろんのこと、さまざまなレベルの世論を調べるために、各種新聞の社説や投書、また政府・政党に寄せられた手紙、志願書などを丹念にあたっている。

「第I部・連鎖する世界」では、第二次大戦後、 初期の米・日・中の社会・政治連関や(第1章)、 1950年6月~7月の時期を中心に、朝鮮戦争 が勃発することで、第三次大戦勃発の恐怖を いかに世界に与えたかに言及される(第2章)。 また「第 II 部・社会的なものの時代」では、朝 鮮戦争に対する人々の受け止め方と政府の政 策との関連性について、アメリカの場合(第3・ 第5章)と中国の場合(第4章・第6章)が検討 される。両国の政府はともに参戦に慎重で、国 民の方が積極的だったが(各種投書や手紙で の意見表明)、それがいかなる契機で参戦に進 んでいったか、南侵した北朝鮮軍を押し戻し、 38度線を元に戻した国連軍(米軍)が、さらに 北上するためにアメリカ国内でどのような議論 が交わされたかについての議論もとても興味 深い。また一方で、中国においても、北侵して きた、国連軍(米軍)を南に押し戻し、さらに38 度線を南下するときに国内で交わされた議論 や、人民世論の突き上げなどが紹介・分析され た部分などは、本書が初めて明らかにした部分 の1つと言ってもいいだろう。

さらに「第 III 部・同時性の世界」では、冷戦 初期の反共主義的・抑圧的な運動のあらたな 解釈が示される。アメリカのマッカーシズム(第 7章)、イギリスの労働運動弾圧や日本のレッド パージ(第8章)、中国の鎮圧反革命運動(第 9章)、台湾の「白色恐怖」(白色テロ)やフィリ ピンの「非フィリピン活動」を、冷戦的な視点よ りも、各国の社会変動や歴史的経緯から説明 する。特にアメリカやイギリスでは、第二次大 戦に動員された黒人や女性たちが、大戦終了 後に出征した白人男性が社会に戻ってくること で、また元の社会的位置に戻されることに抗議 した(意見提示・ストライキなど)ものの、それ に対して、軍から復員した男性たち中心の世論 は、古きよき伝統社会を渇望し変化を拒むため に、「冷戦的」道具――「アカ」のレッテルを相手 につけたりしたという指摘も、レッドパージの新 たな説明としてきわめて興味深い。つまり、そ れらの言説は、必ずしも冷戦・反共主義の議論 の中心から出てきた態度ではなく、人種や性差 による社会変動とその揺れ戻しであった、というのが著者の見解である。また、台湾やフィリピンの場合も、第二次大戦後の社会変動は脱植民地化を意味したが、実際には新たな宗主国によって再植民地化される過程だった。その葛藤が冷戦的・反共主義的な衣装をまとっただけである、というのが筆者の益田氏の指摘である。

3.

本書における益田氏の議論は、その分析対象を、参戦国の政策決定内部での一部の権力者や政治家、官僚らのやりとりだけでなく、それにさまざまな影響を及ぼした世論の動向を丹念に調べ上げたうえで、それをさまざまな意思決定の要因としている点が特徴的である。そこにちりばめられているさまざまな資料やエピソードに接することで、読者たちはこれまでのこの分野での議論を振り返りながら、議論の更新のためにさまざまな知識を反芻することになる。

かく言う私も、韓国・朝鮮の文学や文化を学んできた人間として、本書を通じて、実にいろいろなことを考えさせられた。たとえば、本書の第1章で、第二次大戦後、国共内戦時に米軍が中国の都市部に駐屯して蒋介石を支持していたが、米軍の駐留やその国民党支援に対して批判していたのは、共産党ではなく、国民党系の新聞や市民・若者であり、それだけ、共産党の力に希望を託すよりも、国民党に対する信頼と絶望が大きかったことが指摘されている点である。このあと、国民党と蒋介石は台湾に逃れ、本書でも「中国」に関する記述は毛沢東・共産党政権下のことになる。実は、この国民党・蒋

介石の敗北は、東アジアの国際関係や朝鮮半 島情勢にも大きな影を落とした。

第二次大戦中、朝鮮の独立運動は中国大陸 でも展開され、運動の根拠地となった重慶(国 民党)や延安(共産党)にも多くの朝鮮人の独 立運動家たちが身を寄せることになった。延 安にいた人士しては、ニム・ウェールズ『アリラ ンの歌』(1941、邦訳あり)の主人公・金山(張 志楽) や、短篇「光の中に」(1939) など日本語 で小説を書き、当時、日本内外で著名だった作 家の金史良などが、重慶の人士では、上海を脱 出して国民党と行動をともにした、金九ほか大 韓民国臨時政府の要人などが、それぞれ有名 である。重慶で、アメリカの OSS (海外戦略処) が臨時政府の韓人青年部隊を訓練して、米軍が (植民地)朝鮮へと侵攻する時に従軍させる予 定だったなどということも、現在、韓国史の分野 では周知の事実である2。

だが、というか、それゆえに、というか、8月 15日の日本敗戦の報を聞いて、重慶にいた金 九が「嬉しいニュースというよりは、天が崩れる ような感じ」(金九『白凡逸志』 邦訳あり)と言っ て懸念したのは、大戦の戦局に臨時政府軍が 参戦できず、日本敗戦後の国際政局でのヘゲ モニー掌握が困難であろうことを悟ったことを 意味する。その後、延安にいた朝鮮人たちは 平壌に、重慶にいた朝鮮人たちは、アメリカの 指示で、臨時政府としてでなく個人の資格でソ ウルに戻る。平壌の延安派は後に粛清され(金 史良は朝鮮戦争従軍中に行方不明になった)、 臨時政府系列でも、アメリカから戻った李承晩 (臨時政府初代首班)は韓国の初代大統領に なるが、重慶から戻った金九は朝鮮戦争前に暗 殺される<sup>3</sup>。1950年6月の朝鮮戦争勃発前に、

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> 鄭靖和 (姜信子・訳) 『長江日記―ある女性独立運動家の回想録」 (大韓民国臨時政府の記憶 1) (明石書店、2020) 234 頁。本書は、金滋東 (宋連玉・訳) 『永遠なる臨時政府の少年―解放後の混乱と民主化の闘い』 (大韓民国臨時政府の記憶 2) (明石書店、2020) とともに、大韓民国臨時政府の動向をみるうえできわめて興味深い記述が多い。

<sup>3</sup> 解放後の朝鮮半島における政局の動きについては、益田氏が本書で言及している、金聖七(李男徳・舘野皙・訳)『ソウルの人民軍――朝鮮戦争下に生きた歴史学者の日記』(社会評論社、1996)以外にも、鄭敬謨(鄭剛憲・訳)『歴史の不寝番――「亡命」韓国人の回想録』(藤原書店、2011)なども日本語で読めるし、また、邦訳刊行が予定されている藤井たけし『ファ

臨時政府系の人士が期待を寄せた国民党と蒋介石は台湾に逃れ、1949年10月に中華人民共和国が成立して、建国後のせわしい時期に、翌年から隣国で起こった朝鮮戦争に、北朝鮮支援のために人民義勇軍を派遣することになった。国民党・蒋介石の失墜がすべてを決めたわけではないが、当時の東アジアの国際政局を「るつぼ」化させた大きな一因には違いなく、そのような激動の東アジア史の推移が、益田氏の本書での分析からもよくわかった。

また、アメリカでも中国でも政府は朝鮮戦争 への参戦、および参戦後の戦争遂行にとても 慎重だったが(38度線をあらためて越えるかな ど)、それぞれの国内政治の都合上、あるいは 世論の突き上げもあって決行するに至る政治 過程に対する分析や(第3・4章)、戦局が変わ ると世論も変わり、さまざまな嘆願書や志願書 などを新聞に投書したり(アメリカ)、党に送付 したり(中国)する市民が出てきて、それにまた 政府が突き動かされる過程の分析など(第5・ 6章) もとても興味深かった。たとえば、毛沢東 が息子(長男)の岸英を朝鮮戦争に従軍させて 死なせてしまったこと(彭徳懐のロシア語通訳 として従軍中、米軍のナパーム弾爆撃で戦死) など、後に伝説となるような事実もあるが、一方 で戦局を大きく動かしていたのは、それぞれの 国の市民・国民・人民であったりもしたのであ る。

#### 4.

ただ、本書の分析にいくつか疑問がなかった わけではない。朝鮮戦争時のアメリカや中国 の世論形成と政府の政策決定については、本 書の内容であらかた理解することができた。で は、冷戦期の他の時期・地域でも同様のことが 言えるだろうか。C. Armstrong なども指摘しているように<sup>4</sup>、アメリカをはじめとする「西側」を反共主義が席捲したとき、「東側」、特に中国以外のソ連や東欧圏はどうだったと言えるか。アメリカや中国と同様に世論が政府を突き上げるような現象は見られたのか、あるいは他の異なる様相を呈していたのか、気になるところではあった。もちろん、益田氏の本書はこれだけでもかなり浩瀚で、すべてを盛り込むことはかなり困難を伴ったかと思うが、特に、朝鮮戦争で陰に陽に微妙な影響を及ぼしたソ連については、何らかの分析を加えてほしかったところである。

また、これも英文版の書評で T. Henry など が指摘していることだが5、新聞の社説、普通の 「人びと」の投書や手紙の読み方についても 気にはなる。内容を読めば、アメリカでも中国 でも政府のあいまいな姿勢を正す主戦派の主 張が多いが、表面的にはそのように受け取れる そのような主張も、もう少しいろいろな文脈で 読み取ることはできなかったか。また、これら の社説・投書・手紙がそのまま政府を突き動か したとみるのはやや短絡ではないか、そこを線 で結ぶには、もう少し明確な根拠づけが必要で はなかったかと思うのである。そうでないと、 慎重な政府と対照的な態度をとる社説・投書・ 手紙を、筆者が本書の資料として意図的に配置 したとみられてしまう可能性もある。また、そも そもこのように主張する人たちは、本当に、普 通の「人びと」と言えるだろうか。これらの資料 のエビデンスとしての価値についてどう判断す べきかについては、もう少し慎重な判断が必要 ではなかったかと考える。

朝鮮戦争の過程や推移を国際関係との関連においてのみ見るのは、本書の場合、それとし

シズムと第三世界主義のあいだで―朝鮮民族青年団の形成と没落を通してみた解放8年史』(歴史批評社(韓国)、2012)にも詳しい。

<sup>&</sup>lt;sup>4</sup> Charles K. Armstrong, *ibid*.

<sup>&</sup>lt;sup>5</sup> Todd A. Henry, *Pacific Historical Review, 85.3* (Aug. 2016), U. of California Press.

て意味があるだろう。しかし、また、これも英文 版の書評者たち(主として韓国政治や韓国史の 研究者が多かったようである) もみな指摘して いるように、益田氏が本書で行ったのと同じ作 業を、朝鮮半島で直接戦争を体験した人たちに ついて調査したらどうなるだろうか。そこで普 通の「人びと」はどのような声を出していたの か。最近、韓国のみならず、日本やアメリカなど でも朝鮮戦争に対して、かならずしも社会史的 にということでなく、さまざまな資料を用いて従 来とは異なる視角から、朝鮮戦争時の南北朝 鮮の社会に接近した研究が数多く出されてい る<sup>6</sup>。このような成果を踏まえて、益田氏の主張 する普通の「人びと」の世論形成を、朝鮮半島 内での出来事で把握できるならば、本書の主張 はさらにリアリティを増すだろう。

<sup>&</sup>lt;sup>6</sup> 金孝淳『私は日本軍・人民軍・国軍だった──シベリア抑留者、日帝と分断と冷戦に踏み躙られた人びと』(西海文集、2009);イ・イムハ『敵をビラで埋めろ──韓国戦争期アメリカの心理戦』(チョルスとヨンヒ出版社、2012);Monica Kim, The Interrogation Rooms of the Korean War: The Untold History, Princeton University Press, 2019;藤原和樹『朝鮮戦争を戦った日本人』(NHK 出版、2020);キム・ジェウン『告白する人々──自叙伝と履歴書からみた北朝鮮の解放と革命1945─1950』(プルンヨクサ、2020);カン・ソンヒョン『小さな「韓国戦争」たち──平和のためのビジュアル・ヒストリー』(プルンヨクサ、2021)など。

## 一個人として歴史を書くということ

## On Writing History as an Individual

益田 肇 MASUDA Hajimu

シンガポール国立大学歴史学部 National University of Singapore, Department of History

キーワード

冷戦 普通の人びと 社会戦争 叙述形式 東アジア/アメリカ史

#### Keywords

The Cold War; Ordinary people; Social warfare; Narrative style; East Asian/American history

Quadrante, No.24 (2022), pp.157-171.

#### 目次

- 1. 方法論的背景: なぜ叙述形式なのか
- 2. 叙述形式の特徴と利点
- 3. なぜ「階級闘争」と言わないのか
- 4. 史料を集め方・読み方について
- 5. 他の地域についてはどうか:ソ連
- 6. 他の地域についてはどうか:韓国
- 7. 味方でなければ敵なのか
- 8. 「総力戦世界」と「冷戦世界」
- 9. 解釈上の相違:中国、台湾、韓国
- 10. 沈黙した人びとをどう描くのか
- 11. おわりに: 個人として歴史を書く

この度は拙著『人びとのなかの冷戦世界: 想像が現実となるとき』(岩波書店、2021)の 書評コロキアムを企画していただき、ありがと うございます。私は、学生時代は真面目な学 生ではなかったし、日本では大学院には行っ ていない。だからこれまで日本の学術界とは あまり接触がなかった。そうした者に今回のよ うな議論の場を設けていただき、また、新たな 出会いをつくっていただいて深く感謝している。 ここでは、書評コロキアムで争点となった事柄 を振り返りつつ、戸邉秀明さん、渡辺直紀さん、 藤井豪さんの書評に応えていきたい。

#### 1. 方法論的背景: なぜ叙述形式なのか

戸邉秀明さんには、提題者のトップバッターとして本書を各章ごとに紹介いただいたうえ、本書の意義を4点に分けて解説し、いくつもの重要な論点を提示するという多大な労を取っていただいたことに深く感謝したい。こうしたことは、本書にじっくりと取り組まねばできないことで、相当な時間をかけていただいたことだと思う。

戸邉さんの掲げた問いの一つに、本書にまつわる知的系譜・知的抗争の文脈を問うものがあった。これまでにも、モンゴルや中東諸国での自転車旅行の経験や新聞記者としての経験がどのように本書の問題意識に繋がっているかを述べたことがあり<sup>1</sup>、また本書のもととなった博士論文がコーネル大学大学院で、どのよう

<sup>1</sup> 益田肇「大佛次郎論壇賞を受賞して」『朝日新聞』2022年1月26日付夕刊。

に始まり、どのように展開したかについても既に書いたことがある<sup>2</sup>。そこで、ここでは、戸邉さんがまず取り上げた本書の叙述的な書き方そのものとその背景について少し考えてみたい。

もちろんこの叙述という方法――つまり、写実的なまでに物事の推移を逐一叙述していくというやり方――に関しては、新聞記者としてキャリアの第一歩を踏み出していたという私の経験が強い影響を与えていることは言うまでもない。また、学生の頃から、辺見庸、斎藤茂男、鎌田慧、立花隆、沢木耕太郎、デイヴィッド・ハルバースタムなどといった、ジャーナリストないしはノンフィクションライターの本を好んで読んでいたことも何らかの関係があると思う。

ただ、本書にとって、より決定的な意味を持ったのは、そのもととなる博士論文が<sup>3</sup>アメリカ史の研究として始まっていたこと、また、指導教官にフレドリック・ログヴァル(Fredrik Logevall)を持っていたことだったと思う。

そもそも一般的に言って、英語圏における歴 史学、とくにアメリカにおけるアメリカ史研究に は、叙述の伝統とでもいうべき流れがある。例 えば、南北戦争の歴史であっても、市民権運動 の歴史であっても、冷戦史であっても、叙述を 通して歴史が描かれ、論じられることが多い(興 味深いことに、この傾向は、アメリカにおける日 本史研究には、ジョン・ダワーを除いて、あまり 当てはまらない)。

ログヴァルは、そうした傾向を持つアメリカ史家のなかでも、とりわけその傾向の強い歴史家だった。一度、ログヴァルに、どんな本に影響を受けたか、という話を聞いたことがある。そこで彼が挙げたのは、ピューリッツァー賞受賞作でもあるバーバラ・タックマン『八月の砲声』(1962)。ここからも彼の叙述への敬意を見

て取ることができるだろう。

そして、そのログヴァルが、私の在学時にあたる2005年から2011年までの間に執筆していたのが、Embers of War: The Fall of an Empire and the Making of America's Vietnam (2012)。この本は、彼の前著 Choosing War: The Lost Chance for Peace and the Escalation of War in Vietnam (1999) が1963年から1965年に焦点をあてて、リンドン・B・ジョンソン大統領の北爆決定過程を分析したものだったのに対し、その前史、つまり1940年ごろから1960年までの期間に焦点を当てて、米国がどのようにしてインドシナ半島への介入の度合いを強めていったかを描いたものだ。

ログヴァルは一度、この本の一章を、コーネル大学歴史学部のアメリカ史コロキアムに持ってきて論じたことがある。その章――のちに出版された本では第16章――は、次のような情景描写から始まる。

The village was set a third of the way down a heart-shaped basin measuring eleven miles in length and seven miles across at its widest point. It was surrounded by mountains, some round and gentle, others sharp limestone masses rising in irregular tiers to pointed peaks. A small river, the Nam Youm, ran past the village, through the plain from north to south. Although flat, the basin contained small features that sprouted up here and there, and there were numerous tiny hamlets and isolated dwellings scattered about. The inhabitants, perhaps ten thousand

² 益田肇「人びとのなかの冷戦: 想像がグローバルな現実となるとき」 『立命館国際研究』 31:5、2019。

 $<sup>^3</sup>$  Masuda Hajimu, "Whispering Gallery: War and Society during the Korean Conflict and the Social Constitution of the Cold War, 1945–1953," Cornell University, 2012.

total, were mostly ethnic Tai who grew rice and mangoes and oranges on the fertile plain and marketed the opium brought down from the mountains by Hmong tribes, but there were also other tribal groups and Vietnamese. The Tai called the place Muong Thanh. To the Vietnamese, and to the French, it was known as Dien Bien Phu.<sup>4</sup>

やや長い引用となったが、本の雰囲気が伝わってくると思う。この864頁に及ぶ大著は、2013年ピューリッツァー賞を受賞。その後、ログヴァルはハーバード大学に移り、現在は、ジョン・F・ケネディの伝記を書いている。ケネディの伝記といえば、まっさきにアーサー・シュレジンジャー Jr.の『ケネディ 栄光と苦悩の一千日』(1966)が思い浮かぶが、ログヴァルが描くケネディ像は、基本的にはインサイダーのシュレジンジャーが描いたものとは異なるものとなるだろう。すでに816頁に及ぶ上巻が2020年に上梓されており、今年はじめのメールによると、今は下巻を執筆中とのことだった。

このように叙述への敬意が比較的強いアメリカ史の学術界で拙著のもととなる博士論文を書いたこと、また特にそれをログヴァルのもとで書くことができたことは、私にとって幸運だったと思う。ただ、コーネル大学に行ったがためにそうした叙述形式の影響を受けた、というわけではない。そもそも、私にとっては、そうした書き方の方がむしろ自然だった。同大学院への出願書も、私が自転車旅行中にイスラエル兵に囲まれて銃を突きつけられるシーンから始めたぐらいだ(いくらアメリカでも大学院への出願書を情景描写から始める人はあまりいない)。それがたまたま叙述体を好むログヴァルの目に止

まり、そのため私はコーネル大学大学院で自分 なりの文体をより発展させ、それを歴史研究と 組み合わせることができたのだと思う。

日本では、歴史学者によって書かれる論証的な歴史と、ジャーナリストやノンフィクションライターによって書かれる叙述的な歴史との間に、かなり高い壁がそびえ立っているような印象がある。しかも、先に挙げた辺見庸や沢木耕太郎、また昭和史研究で名高い保阪正康や、今回、大佛次郎賞を受けた堀川惠子のようなスター級著者による作品を除けば、ノンフィクション作品として書かれた叙述的歴史研究への敬意が比較的低いように思われる。両者がそれぞれ学びあえば、それぞれ学ぶものが多いはずなのに、と思う。

ただ、一般的に言って、歴史家というものは (特に叙述体の歴史を書く著者は)、自らの方 法論を事細かに展開することをあまり好まな い。米国外交史研究の大家にジョン・ルイス・ ギャディスという歴史家がいるが、彼は次のよ うに書いたことがある。

歴史家の仕事はかなり多様であるが、なかでもとりわけ形式に機能が隠れることを好む。自分の書いているものが、たとえばパリのポンピドゥー・センターのように、エスカレーターや配管、配線やダクトが誰にでも見えるように建物の外側に配置されている設計を模倣するなど、考えただけでも後退りしてしまう。そのような構造物の必要性が疑問なのではなく、見せびらかそうとする衝動を疑問視するのだ<sup>5</sup>。

ギャディスといえば、拙著の立場からすれば、 論敵の筆頭ともいえる歴史家だが、文体のスタ イル――彼が冗談めかして「反ポンピドゥー・セ

<sup>&</sup>lt;sup>4</sup> Fredrik Logevall, Embers of War: The Fall of an Empire and the Making of America's Vietnam (2012), 381.

<sup>&</sup>lt;sup>5</sup> ジョン・ルイス・ギャディス 『歴史の風景 歴史家はどのように過去を描くのか』 (2004) xi-xii,

ンター的美学」と呼ぶ態度――については、かなり共感を覚える。とはいえ、ギャディスもそう認めるように、そうしたやり方を続けるだけでは、歴史家が何をしているのか分からず、ただ混乱を招いてしまうことになる。

#### 2. 叙述形式の特徴と利点

そこでここでは若干、寄り道ながらも、本書がとった叙述という形式について、その特徴と利点を考えてみたい。その最大の特徴は、戸邉さんが指摘したように、方法論を「生で」論じずに、それを叙述で表現していくという点にある。言い換えれば、叙述的な歴史においては、議論とは、いわゆる「正典」への参照によって組み立てられるものではなく、むしろ文中の個々のエピソードを通して徐々に浮かび上がってくるものだ。戸邉さんは、本書がそれを「見事に昇華している」と述べてくださっており、我が意を得たりと感じた。

ただ、そうした叙述的な歴史は、もちろん幅 広い読者層へアピールしやすいという利点は あるものの、一般的に言って、物事の描写に行 数がかさむため本が分厚くなりやすいし、その 議論が描写を通して展開するため、通読する まで全体像がつかみにくい傾向にある(そうし た本は一般に序論が短く、各章がそれぞれ長 い)。

それにも関わらず、そうした叙述形式が私のような歴史家に好まれつづけるというのは、それが「社会で起きていたことを次々と描写することから、それが何なのかを考える」という、一種、帰納法的な議論の立て方に向いているからだと思う。それは、「まずコンセプトを設定して、それでもって社会を分析していこう」とする、いわば演繹法的な議論の進め方とは本質的に順序が異なる。前者の利点は、「コンセプト」という何らかの枠組みからこぼれ落ちてしまうような細々とした多様な経験を拾い集めていく

ことができること、そしてそうした現場で起きている細々とした事柄を総合的に検討することで自分なりのコンセプトを生み出していくことができる点だと思う。

それゆえだろう。実際、拙著では、「ナショナリズム」「コロニアリズム」「ポストコロニアル」「階級闘争」「自由主義(または新自由主義)」「総力戦体制論」「民族主義」「国家主義」「国民国家」などといった既存のコンセプトはあまり使われていない。もちろん「草の根保守」「保守的」「総力戦」などのように、一般名詞として、もしくは常識的な意味での形容詞としてこうした用語を使うことはあっても、「誰々が言うところの何々」といった固有名詞つきのコンセプトは、むしろ極力、使わないようにしてきたように思う。なぜか―。

それは、そういったコンセプトを使うことで、 その社会で何が起きていたのかを、見るまえに 決めつけてしまうことを恐れるからだ。本書第 1章でも論じたように、「名前をつける」という 行為には、それが何であるのかを考え続けよう とする営みをとめてしまう作用があるように思 われる。逆に言えば、「名前」を付けない、つ まり、厳密に定義しすぎないほうが、それが何 であるのかを考え続ける回路が残されることに なる。

つまり、本書は、「ナショナリズム」という用語を使わないで、そうと見なされがちな事柄を考え直す試み、また「コロニアリズム」という用語を使わないで、そうと見なされてきた物事を見つめ直す試み、と言えなくもない。本書で最もその立場がよく現れているのは、もちろん冷戦世界の分析で、「冷戦」という枠組みから見なされてきた出来事を、当時社会で起きていたことから考えなおし、そうすることで冷戦世界そのものを見直そう、という視点に現れている。それが、本書の言うところの「社会で何が起きているかを描写することからそれが何なのかを

考える」ということであり、それを可能にするの が叙述形式の歴史、ということになる。

ただ、こうしたやり方は、コンセプトを使い慣 れた研究者には、もどかしく感じられるようだ。 それは、藤井さんのコメントに如実に現れてい るが、そうした反応をいただくのは初めてでは なかった。2006~2007年頃、コーネル大学 歴史学部の東アジアコロキウムで発表したとき に、酒井直樹さんが来てくれたことがある。こ れは、拙著第4章のもととなる論文を発表した 場だったが、酒井さんはどうして私が中国共産 党政権によるナショナリズムの発揚として描か ないのか不思議がっていたように思う。私に 言わせれば、そうしてしまえば、個々人のさまざ まな体験――つまり、熱狂であったり、不信感で あったり、また無関心であったり―が、描けな くなるよう思われた(今となって振り返ってみれ ば、当時もう少し余力があれば、彼からもっと学 べることもあっただろうと残念に思う)。

#### 3. なぜ「階級闘争」と言わないのか

同じようなことは、本書がなぜ「階級闘争」という枠組みをまったく使わないか、という点にも繋がっていると思う。藤井さんは、「社会の歴史は階級闘争の歴史である」という『共産党宣言』(1848)の冒頭の文句を紹介し、そうした観点から社会を捉える姿勢が本書には希薄すぎると批判したが、それもそのはずで、そもそも本書はそういう立場から書かれたものではない。私に言わせれば、本書はそうした一定の枠組みから社会を見ることを避けて、むしろ「社会で何が起きているかを描写することからそれが何なのかを考える」という試みだったのだから。

そもそも、私にとっては、「階級闘争」と言ってしまった途端、個々人の声が聞こえなくなり、 それぞれなりの物語が消えてしまうような気がする。結局のところ、そうした視点は、多様な 人びとの経験を「資本家」や「労働者」などといった括りにまとめてしまわざるを得ないからだ。

また、経済上の利害を根本的な尺度としてしまうことで、ほかのさまざまな軋轢―ジェンダー、人種、民族、宗教、移民、世代、習慣、文化などの違いをめぐる対立から個々人の感情的な対立まで―をむしろ見えにくくしてしまうように思う。さらに、「階級闘争」と言うと、それに関わるすべての人びとが何らかの意図をもって行動しているかのようで、意図せずに展開した出来事などを描きにくくなるようにも思う。

そこで、本書では「社会戦争」というコンセプトを打ち出してみた。これは、最初からこうした概念を持っていたわけではなく、各地の多様な出来事を拾い集めて分析しているうちに自ら作り出した、いわば手作りコンセプトだ。ただ、コンセプト系研究者にとってはおそらく苛立たしいことに、本書ではそれを厳密に定義したりせずに、むしろ一般名詞風に使い続けている。それは、上記で述べたように、厳密に定義しすぎないほうが、それが何なのかを物事の描写を続けることで、ゆっくりと考えていけるからだ。

それでも、大まかに言えば、それは、「調和や秩序のあり方をめぐる人びとの争い」ということになろう。だから、実は、「階級闘争」とも重なる点は少なくないはずだ。むしろ、そこからこぼれ落ちがちな多様な出来事をも含んだ、より包括的な概念だと思っている。ただ、筆者がイメージするのは、階層間(もしくはグループ間)の対立というよりは、たとえて言うならば、むしろ、人びとのなかの「牢屋番」と「脱獄囚」の終わりなきいたちごっこに近いように思う。社会的、経済的、政治的に同じような階層、グループに属していても、そこには比較的、集団秩序と調和、またさまざまな「らしさ」を重んじる人びと(「牢屋番」)がいる一方、そうして築かれ

維持されてきた「壁」や「ボーダー」「規範」に 収まりきらない、もしくはそこから抜け出ようと する人びと(「脱獄囚」)がいる、という具合だ。

それゆえに、戸邉さんの「どうして在日朝鮮人が登場しないのか」という問いかけは、きわめて真っ当だと思ったし、耳が痛かった。実際、在日朝鮮人をめぐる戦後期の軋轢ほど、「社会戦争」の事例にふさわしいものはないと今は思っている。もし在日朝鮮人を検討の範疇に入れていれば、本書第8章の日本セクションは、一つの章になっていただろう。ただ、それに気づくのがやや遅すぎた。それは、本書のもととなる博士論文が、そもそもはアメリカ史として始まり、中国史へと広がっていき、その後、ようやく日本の状況を考慮に入れるようになったという、走りながら考えていた当時の事情と関連している。

そもそも、その博士論文に日本を含める決断をしたのは、フランスで開かれたある国際学会に友人が出席できなくなり、たまたま私がピンチヒッターとして出席し、朝鮮戦争期の日本の政治、社会、文化について論じたからだった。その論文はのちに学術論文として本書とは別個に出版した。この論文がなければ、のちに日本史家としてのポジションを得ることはなかっただろうし、また、この論文がなければ、日本で本書を出版することもなかったかもしれない。というのは、未だに面識はないものの、この論文を読んだテッサ・モーリス=スズキさんが、『ひとびとの精神史 朝鮮の戦争』の執筆陣に私を加えてくださり、それゆえに日本の出版社との繋がりがはじめて生まれたからだ。

このように、本書リサーチ段階のかなり後の 方になって日本史研究を取り込んだことは、戸 邉さんが指摘するように、在日朝鮮人、また広く はポストコロニアル文脈全般への意識の薄さと なって現れているのかもしれない。ただ、のちにこうした点に気づいたがゆえに、次作『社会戦争の時代 戦争と占領の社会経験から考える』(仮題)では、在日朝鮮人は、部落民や女性ともに、重要なフォーカスの一つとなっている。

#### 4. 史料を集め方・読み方について

こうした調査時における事情は、本書におけ る韓国史や韓国政治に対する手薄さとしても現 れていると思う。ただ、序論でも書いたように、 本書は、朝鮮戦争そのものの歴史ではないし、 戦後韓国史をつまびらかにしようとして書かれ たものでもない。そのように明示したにもかか わらず、英語版では副題に「Korean Conflict」 という単語が入っていたためか、同書は朝鮮 史・韓国史の本と勘違いされて読まれることが 多かった。これまで英語版に関しては、27本ほ どの書評が書かれているが、そのうち3本ほど が否定的な書評で、それはいずれも朝鮮・韓 国史家によって書かれたものだった。大まかに いって、中国史家やアメリカ史家、また社会科 学者や文学研究者らによって書かれた書評は、 おしなべて好意的だったように思うが、朝鮮・ 韓国史研究者は、肯定派と否定派にぱっくりと 二つに割れた。

渡辺さんが書評で言及するトッド・ヘンリーは、最も否定的な書評を書いたものの一人だ。 参照するならもっとほかの書評を読んでくれればよかったのに、と思わなくもない。このように本書が誤解されたまま読まれることにやや嫌気がさし、日本語版では「朝鮮戦争」という言葉をわざと副題から外した。できるだけ幅広い層に読まれてほしい、議論されてほしいと思ったからだ。朝鮮史・韓国史専門家だけでなく、アメリカ史家、日本史家、中国史家、また、「人びと」やその暴力に焦点を当てる他地域の専門家、さ

<sup>&</sup>lt;sup>6</sup> Masuda Hajimu, "Fear of World War III: Social Politics of Re-armament and Peace Movements in Japan during the Korean War, 1950–53," *Journal of Contemporary History* 47:3 (July 2012), 551–571.

らには、さまざま草の根保守運動やポピュリズムの研究者などにも読んでほしいと思ったからだ。

それでも、この WINC 書評会でも、朝鮮・韓国専門家をメインにした評価が行われるというのは、おそらく、それだけ、朝鮮・韓国史研究者からの本書に対する期待感が高いからなのだろう(幻滅に終わってしまっていたら申し訳ないのだが)。ただ、実際、渡辺さんの書評を聞いて、やはり朝鮮語の勉強をもっと続けていれば、と悔やまないでもない(実際、大学院生の頃、一時期、延世大学校の語学コースに通っていたこともあった)。のちに簡単に触れるように、済州島4・3事件であれ、朝鮮戦争中のさまざまな虐殺事例であれ、冷戦論理というよりも、本書がいうところの「社会戦争」で検討できそうなものも少なくないからだ。

ただ、渡辺さんが、本書で使用した人びとの 手紙や新聞の社説などについて、「あいまいな 姿勢を正す主戦派の主張が多い」とし、「これ らの社説・投書・手紙がそのまま政府を突き 動かしたとみるのはやや短絡的ではないか」と 述べられたことには、どうしてそのように受け止 められたのかが不思議だった。というのは、本 書では、主戦派だけでなくさまざまな異論も取 り上げているし、そもそもそうした手紙が直接、 政府を突き動かしたとは述べていないからだ。 結論だけを抽出すればそう読めるかもしれな いが、そこにたどり着くまでには随分さまざまな ことを検討したつもりだ。

同様に、「慎重な政府」と「対照的な態度を とる社説・投書・手紙」を意図的に配置したと 見られる恐れがある、との指摘にも、やや違和 感がある。本書で示したのは、それぞれの政 府のなかにも、慎重派と積極派の複数勢力が あったこと、また、人びとのなかにもそうした分 裂が存在したことだったからだ。この点に関し ては、先日『週刊文春』に掲載された拙著の書評で、吉川浩満さんが、「本書が膨大な資料とともに描くのは、そうした国家と民衆の相互作用によって冷戦世界がつくられていったプロセスである」とした評のほうが本書の取り組みをよく表していると思う<sup>7</sup>。

おそらく、渡辺さんの史料の読み取り方をめぐるコメントは、むしろ、もう少し丁寧に一つ一つの史料を検討することはできないか、というリクエストだったのではないかと思う。たしかに、本書における史料の集め方、また扱い方は、一般的な歴史家のやり方とはかなり違う。おそらく、日本の歴史家、とくに実証主義的な歴史家であれば、一つ一つの史料に対して、それがどこの誰によって書かれたか、どのような状況下でその史料が作成されたか、また、どうしてその史料が今日まで保管されるに至ったかの力学まで考え、そして、その厳選された史料から何が言えるかを考えようとするだろう。

それに比べると、私の調査方法はかなり異なる。本書における調査では、私はまず時間軸をかなり短く設定して(大きくとっても1945年から1953年ごろ、より集中的には1950年夏から1951年末までの18カ月間ほど)、その期間に該当する史料を手当り次第、何万点も幅広く集めて、それをどんどん読んでいく、そしてそのなかからいくつかの傾向やこれまで言及されなかった繋がりなどを探り出して、その意味を考えていく、というものだった。ゆえに、本書で使用された史料は、同じような傾向を示す資料群の代表的なものに過ぎない。

おそらく、本書に出てくる史料は、集めたものの5%にも達しないと思う。読んだうえで収集しなかったものまで含めれば、実際に使われた史料は、なんらかの傾向を表す氷山の一角のようなものだ。そういう意味では、こうしたやり方は実証主義的歴史家のやり方というよりも、む

<sup>「</sup>吉川浩満「私の読書日記 冷戦、ネットと社会、生活の練習」『週刊文春』(2022年2月3日号)、110頁。

しろビッグデータの分析にも似ているのではないか、と思う。つまり、一つ一つを精査してそのエビデンスとしての価値を判断するというよりは、とにかく量をこなすことで何らかの傾向なり特徴なりを読み取り、それによって当該史料の質を判断するというやり方になる。

#### 5. 他の地域についてはどうか:ソ連

渡辺さんの問いかけでもう一つ興味深かったのは、本書が米国と中国を主な対象として行なったような分析を、他の地域、他の時期についても行えるのか、というものだった。渡辺さんはとくに同時期のソビエト連邦と朝鮮半島をその対象として挙げている。こうした質問は、私にとっては答えにくいものではあるものの、受けるのが楽しい質問でもある。これまでにも、フランスこそ分析対象に加えるべきだ、いやいや東西ドイツこそ含めるべきだ、はたまたインドネシアはどうだろう、とさまざまな提案がなされてきた。もちろん、ソ連と韓国は、常にそうした「調査すべきリスト」に名を連ねている。

事実、ソ連の国内政治と社会が、この朝鮮戦争期にどうなっていたのかという点は、私としても関心のあるテーマだった。実際、コーネル大学在学中、一度、ロシア語を取ったこともある。それは、朝鮮語の学習を一時中断した後のことだったが、やはり、中国語と英語との掛け持ちは難しかった。ただ、もしロシア語も使えて、ソ連国内の動きも論じることができれば、本書はもっといい本になっただろうと今でも思う。

実際のところ、二次文献で読むだけでもソ連 国内でもやはり似たような動きがあったのでは ないか、と思えてくる。例えば、Elena Zubkova 著の Russia After the War: Hopes, Illusions and Disappointments, 1945-1957 (1998) という興 味深い本がある。同書などのこの種のテーマ の本がまず指摘するのは第二次世界大戦の絶 大なインパクトだ。 ソ連の若者にとってみれば、戦争はもちろん 悲惨な体験だったにせよ、僻地から兵士として 出征した若者にとってみれば、それはベルリン やパリの文化を生まれてはじめて目の当たりに するような衝撃的な体験でもあったらしい。と くに私にとって興味深かったのは、そうした戦 地帰りの若者の間における「個人主義」の芽生 えと「西洋化」への憧れ、そしてそれに対する 批判の台頭があったということだ。

同時期のソ連は厳しい飢饉や食糧危機にも 見舞われている。この頃には、勝利感が幻滅と 苛立ちに変わって、そうしたなかで社会秩序や 道徳の乱れ、さらには「利己主義」や「個人主 義」的な若者の振る舞いが、非難されることに なる。このように社会・文化秩序の悪化、また 道徳観念の乱れなどが問題視されていたとい う点において、戦後ソ連社会も、実は、ほかの 社会と共通することがあったように思われる。

興味深いことに、ソ連国内でも、1947~1952年にかけて、大規模な「反革命分子」パージが発生している。第二次世界大戦後の1945年から1953年までの間に、約60万人が粛清されたと言われているが、1930年代のいわゆる「大粛清」—とくに1937~1938年だけで80万人近くが粛清された大規模パージ——に関する先行研究に比べれば、第二次世界大戦後、とくに朝鮮戦争期のパージについてはあまり研究がない。

このソ連における1950年代のパージが、拙著の議論に繋がるかどうかは、調べてみないと分からない。ただ、前述した Elena Zubkova というロシアの歴史家は、ソ連社会への第二次大戦のインパクトをもっと重視すべきだと強調したうえで、1947~1953年のパージの再来を「社会的に危険とみなされた人びと」が犠牲になった「魔女狩り」と表現している。ただ、彼女の研究においても、それがいったいどのような人びとだったかは検討されてない。

この時期のパージに関する二次文献が大量に存在すれば、少なくとも何らかの言及はできたように思うが、そもそもこの時期に焦点をあてた研究が少ない。さらに、英語文献でも日本語文献でも、ソ連研究はやはり政治史中心が多いこともあり、社会史的なアプローチを持ちつつ政治史を論じる、という本書の手法が取りにくかった。いつか、現地でリサーチ・アシスタントを見つけて自ら研究を進めるか、それともロシアに研究者仲間を作って共同研究を行うか、そのどちらかでもできればいいと思う。

#### 6. 他の地域についてはどうか:韓国

渡辺さんが興味を持ったように、韓国につい ても同じような観点から歴史の見直しを図るこ とができるかもしれない。つまり、冷戦的対立 と見なされてきた出来事のなかにも、社会的抗 争や文化的対立、または歴史的軋轢などという 側面を見ることができるのではないか、というこ とだ。実際、第二次世界大戦後の世界におい て、朝鮮半島、そして韓国社会ほど激烈な社会 変化を経験していた地域もなかなかないだろ う。それは、くだんの済州島に最もよく当ては まる。というのは、日本植民地時代ののち、済 州島には何千、何万もの島民が日本から戻って きたばかりだったからだ。周知のように、植民 地時代には多くの島民が日本に渡っていた。と くに大阪――私の生まれ故郷――では、済州島 民が当地朝鮮人の大半を占めていたぐらいだ。

そこで、戦前の大阪における激しい朝鮮人労働運動の歴史や、それらへの朝鮮人女性の積極的な参加を考えてみればいい。こうした者たちが戦後、そうした習慣や文化、そうした社会運動のあり方、またそうしたジェンダー概念を、島に持ち帰っていたとしたら一体何が起きるだろう。また、大阪から済州島へ戻った人びとが、どのような眼差しを現地の人に向けたか、またそれが現地の人びとの目にはどのようにうつっ

たのか想像してみればいい。さらに、そうしたすべてが同島における社会変化の萌芽となり、また同時に社会的緊張の火種となったとしても、そしてそれが朝鮮半島の他地域よりも激しい度合いで起きていたとしても、とくに驚くことではないように思う。

このように見てみれば、くだんの済州島4・ 3事件も、イデオロギー対立の図式を越えて描 けるかもしれない。そこで繰り広げられた大量 殺戮も、「国家権力」と「民衆(島民)」の図式 を越えて見直せるかもしれない。こうした見方 を私のオリジナルだと言うつもりはまったくな い。事実、こうした見方は、以前から指摘され ていることだ。とはいえ、こうした視点からの研 究が実際にそれほど進んでいるだろうか。私 は2021年6月、「済州フォーラム」に招かれ、 そこで「4・3事件、世界冷戦と平和」というパ ネルに出席、「『社会戦争』視点から虐殺事件 を再考する」と題する発表をした。ただ、やは りというべきか、私以外のパネリストは全員、同 事件をイデオロギー対立の結果として描くもの で、その延長として米国の責任を追求し、謝罪 を求めようとする発表もあった。

もちろん、そうした路線の研究もどんどん 追求すべきだと思うが、それだけでは「権力 vs. 民衆」モデルを強めてしまい、結局「権力」 を中心とする歴史観を強めてしまうだろうし、ま た、同じように、米国批判の度合いを強めれば 強めるほど、逆説的に米国中心的な歴史観に はまり込んでいくように思う。それぐらいなら、 むしろ、植民地時代から続いてきたであろう、 当地の人びとの間におけるさまざまな社会的 抗争や文化的対立、または歴史的軋轢に光を 当てるほうが、島民たちを主人公にした歴史を 書くことへの貢献となると思う。この件に関して も、いつか済州島にリサーチ・アシスタントを 見つけるか、または研究者仲間を作って将来の 共同研究を行うか、そのいずれかでもできれば いいと思う。

#### 7. 味方でなければ敵なのか

藤井さんの書評にはかなり面食らった。戸 邉さん、渡辺さんの質問や批判が、本書読了後 の彼らの興味や関心から出てきているのに対 して、藤井さんのものは単に筆者を言い負かそ う、おとしめようとする目的から発せられたよう に感じられたからだ。私自身は勝ち負けには 興味がないし、そもそも、私を言い負かすこと に何の意味があるのかよく分からない。さらに 私を戸惑わせたのは、藤井さんの批判が、「私」 や「本書の議論」に対する批判というよりは、「藤 井さんが思い描く私」や「藤井さんが思い描く 本書の議論」への批判のように思えたからだ。 言い換えれば、なにか勘違いや思い込みをさ れたまま批判されているように思えた。

最大の謎は、藤井さんと私という、本質的なところではかなり似通っていたり、問題意識を共有していたりする二人であるにも関わらず、どうしてまたそこまで敵対的になる必要があるのか、という点だった。たしかに、WINCというグループ内においては、私はやや異色かもしれないし、藤井さんとの距離もあるのかもしれない。しかし、広く社会一般という視野から眺めてみれば、その違いなど些細なものに過ぎないと思う。下記に若干の解釈上の違いについて一応、私の考えも述べておくが、それらにしても、単なる見解の相違に過ぎず、とりたてて敵対するほどのことでもないように思う。

言い換えれば、本来ならば、別のかたちで何らかの「共闘」でもできそうなものなのに、どうして「内ゲバ」のように相手を叩きつけなければならないのかよく分からない。こうしたことを繰り返せば、結局、広い社会の人びと、また海外の人びとも含めた読者も、どんどん私たちから離れていって、もっと「分かりやすい」「心地よい」歴史観に吸い込まれていくだろう。

実際、それが過去数十年のうちに世界各地で起きたことではないのだろうか。私たちが目指すべきは内側で殴り合いに興じることではなく、外に向かって、真摯でかつ魅力のある歴史なり学問なりを発信していくことではないのか、と思う。

私には、藤井さんが何かを背負いすぎているように感じられた。それが何なのか私にはよく分からない。ただ、その彼が背負っているもののせいで、私が何かを背負っているようにみえ、それゆえに激しい非難になったのではないか、と思う。言い換えれば、藤井さんと私は、個人としては向かい合っていないような気がする。藤井さんには、背負い込んでいるものを肩から降ろして、一人の個人として本書を読んでみてほしいと思う。そうすると、おそらく、「敵」「味方」の二分法に陥らずに、実は、さまざまな問題意識なりを共有していることにも気づいてくれると思う。

#### 8.「総力戦世界」と「冷戦世界」

ここに藤井さんの指摘に対する私の考えも簡単に述べておく。藤井さんは冒頭で、「実は冷戦こそが総力戦経験を飼いならすための装置であったという観点が(本書には)示されている」と述べ、「総力戦と冷戦の、本質的と言っていいであろう差異を本書は示している」としたうえで、その点が「いささかあいまいに扱われているのではないか」と批判している。

ただ、これは藤井さんの理解であって、そも そも本書の立場ではない。藤井さんにとっては 総力戦の経験とは「人民の武装」、そして「主体 化の契機」を意味するようだが、私にとっては それほど単純なものには思えない。もちろんそ れは本書の範疇外のトピックであり、本書では 論じていない。ただ、私が「総力戦世界」と「冷 戦世界」を並列に並べたのは、私にとっては、 その両者に、むしろ共通性をかんじるからだ。 一つ目は言うまでもないことだが、ともに、前線の兵士だけでなく、国民全体が「戦闘員」化するに至った世界であったこと、二つ目はその過程に、ともに社会保守的な作用があったと思えることだ。

この点は、「総動員体制」の名のもとで、どう いった人びとが脇に追いやられ、どういった人 びとが勢力を増したのか、ということを考えて みれば明らかになると思う。日本を例に取って いえば、総力戦体制下の街角でやり玉に挙がっ たものといえば、洋服にショートスカート、ネオ ンサインにカフェ、パーマ。「モガ」やエロティッ ク・カフェは、挺身婦人隊や国防婦人会に駆逐 され、ナンセンス歌謡は生真面目な軍歌に取っ て代わられた。マルクスボーイや文学青年、メ ンズファッションも、「男らしく」「たくましい」 兵士像に駆逐される、という具合だ。また、朝 鮮人や部落民それぞれの権利運動にしても、 1920年代を彩った急進的な初期権利運動は 抑え込まれ、総動員体制に協調することでの、 より保守的なかたちでの改革と解放、そして秩 序と調和を重視するかたちでの差別との闘い が始まることになる。

そのように見てみると、総動員体制とは、単に国家の動員とプロパガンダによるトップダウンの産物でもなければ、また単にボトムアップ的な「人民」の「主体化の契機」でもないように思われる。むしろ、さまざまな立場の人びとが、愛国と国防の名のもとに、それぞれの「内部の敵」(あるいは内部の競合者)を黙らせ、社会の「浄化」に励んでいたとみることもできると思う。そこで「敵」と見なされたものは、たとえば「個人主義」であったり、「行き過ぎた西洋主義」であったり、またそれに付随する社会規範やジェンダー規範の「乱れ」だった。つまり、端的にいえば、のちの「冷戦世界」と同様、人びとは、それぞれなりの「社会戦争」を非常事態の名のもとに闘い、1920年代を通して生まれ出

ていたさまざまな新たな生き方や、新たなアイ デンティティを封じ込めていた、ということにな る。

しかも、程度の違いこそあれ、同じような 1930年代の「反動」は、米国でも、中国でも、 おそらくドイツやイタリアでも見られるのでな いかと思う。そこで非難の的となったのは個人 主義であったり、規範の乱れであったりしたし、 そこで称賛されたのも、秩序や調和、また伝統 的家族の概念や「男らしさ」の規範だったのだ から。ゆえに、私はそもそも、「総力戦世界」と 「冷戦世界」の間に本質的な差異があったと は思ってないし、「冷戦こそが総力戦経験を飼 いならすための装置であった」とも思っていな い。もちろん、藤井さんの見解自体はそれ自体 としては議論可能なものであり、彼自身にそれ をもっと展開していってもらいたいと思う。私と してもこのテーマは、次作の『社会戦争の時代 戦争と占領の社会経験から考える』 (仮題)で より深く考えていきたい。

#### 9. 解釈上の相違:中国、台湾、韓国

藤井さんは、本書の中国、台湾、韓国についてのいくつかの点についても激しい批判を繰り広げているが、それらにしても、単に、歴史解釈上の見解の相違に過ぎず、それほどヒートアップするほどのことでもないように思う。

まず、中国共産革命とその後の三反運動などが議題に上がっているが、私にしてみれば、本書が主に1世代前の先行研究に対抗しているのに対し、突然、2~3世代前の研究者から石が飛んできたような気になった。この短い書評を読む限りでは、藤井さんは、中国共産革命を「新たな社会を創り出す過程」「人民を主体とする国家を作り上げるプロセス」というようにかなり称賛気味に捉えていることが分かる。これは、1960年代から1980年代にかけて主流だった見方のように思われる。当時は、その「人

#### 一個人として歴史を書くということ

民」たちの参加が、果たして「革命的情熱」から来るものなのか、或いは「土地改革」などから得られる実際的な利害判断から来るものなのか、という議論がなされていた

ただ、1990年代なかば以降、こうした議論は 姿を消し、むしろ、「人民」ではなく、いかに中 国共産党が動員とプロパガンダを駆使して「革 命」を作り上げていたか、そして人びとはいか に無理矢理にそれに従わされていたか、また 騙されていたか、といった論調が広まるように なったように思う。本書はそうした1世代前の 議論に対して、中国共産党もそこまで絶対的な 力を持っていたわけではないこと、また人びと も単なる動員とプロパガンダの手先などではな く、それぞれなりの主体的な参加なり、不信な り、無関心なり、さまざまな対応があったことを 示している<sup>8</sup>。そして、そうした「社会で何が起き ていたか」を検討することから見えてきたもの が、意外に社会保守的な性質だった、というの が本書の立場となる。

例えば、藤井さんが提示した図版 [本誌148 頁掲載] にしても、そこには、都市部の贅沢や怠惰、享楽主義や個人主義——言い換えれば、あからさまに西洋化された振る舞い——の代表格とされた「不法商人」「貪汚分子」が非難されていることを見て取ることができる。ゆえに、私にしてみれば、これらの図版は、そうした「内部の敵」を駆逐し、社会規範やジェンダー規範の「乱れ」を正そうとする社会「浄化」運動の啓発の流れとして位置づけることができると思う。

とくに2枚目のものはジェンダー規範の保持 という点でも興味深い。女性は「貪汚」トラに 殴りかからんとはしているものの、実際にそのト ラを突き刺しているのは、逞しい男性労働者であって、女性ではない。こうした構図は、じっくり研究すれば、もしかしたら面白いかもしれない。たった今、ふと思い出したが、当時の鎮圧反革命運動に有名なポスターが一つある。それは、子どもを抱えた女性が「反革命分子」を告発するものだが、ここでも実際にそれを捕まえるのは女性ではなく、男性人民軍兵士だ(下図参照)。



この構図は、本書で紹介した米国・市民防衛 プログラムの一環として制作されたショートフィ ルムのものと似てなくもない。「インディアンた ちが襲いかかってきたとき、男は防護柵に駆け 付け、女はライフル銃に弾薬を装填し、年長の 子どもたちは幼子らの世話をしたものだ」という

<sup>&</sup>lt;sup>8</sup> 本書で、「朝鮮戦争期の中国政治や政策立案過程を分析した既存文献においては、普通の人びとの声や振る舞いなどが言及されること自体稀だった」理由として、「おそらく私たちが一般的に抱いている中国共産党に対するイメージ」、すなわち「強大な権力を持つ共産党が人びとの考えを抑え込み操作していたに違いないというもの」(129)と述べているが、ここで言及している既存文献とは1990年代以降のものを指している。それ以前には、朱建栄、陳兼、沈志華、また欧米の研究者らが展開したような詳細な分析はそもそもなかった。ゆえに、藤井さんがここで1950年代の日本における中国へのイメージを持ち出すのは議論が噛み合ってない。

くだりだ<sup>9</sup>。「インディアンたちが襲いかかってくる」ことを思い起こして市民防衛を訴えるという論理自体、最初から問題含みだが、ここで問題にしているのは、結局、外で戦うのは「男性」であり、「女性」はそれを支えるもの、とする伝統的なジェンダー役割が保持されている点だ。

そうしたことを念頭に置きながら、再度、藤井 さんが提示した2枚目の図版を見てみると、一 見、政治的には革命的立場に立っているようで ありながらも、社会・文化的な側面では、やはり 保守的な要素をみることができると思う。実際、 こういった指摘はとくに珍しいものではない。 例えば、中国ジェンダー史家のスーザン・マン は、中国共産党政権下で進められた女性政策 は、個人としての女性解放やジェンダー平等を 推し進めたものではなく、安定的な家族制度の 復活と堅持を狙ったものだったとしている。そ れによって家族を基盤とする社会秩序を作り上 げる、というわけだ。その流れのなかで、一夫 多妻制や婚外交渉、性産業市場、同性愛、また 離婚は、撲滅ないし否定的な扱いを受けること になる。こうした側面については、スーザン・ マン『性からよむ中国史 男女隔離・纏足・同 性愛』 (2015) やジュディス・ステイシー 『フェ ミニズムは中国をどう見るか』(1990)などに 詳しい。

また、第二次世界大戦後の台湾社会と韓国 社会で起きていたことに関する見立ても、たし かに藤井さんと私とでは、やや異なるようだ。 ただ、それは、何に焦点をあてて判断するか、 の違いにすぎない。例えば、藤井さんは、「台 湾現代史の通説として蒋介石が軍事的な大陸 反攻を諦め経済建設へと方向転換するのは 1958年のこと」として、朝鮮戦争中にそうした 台湾内部における地盤固めや経済建設が進ん でいた、という本書の議論に疑問を呈している。 ただ、見ているところが違う。藤井さんのように トップダウンの決断をもって時代区分を為すならたしかに1950年代後半になるかもしれないが、私のように社会で実際に何が進んでいたかという点を重視すればそれは朝鮮戦争期までさかのぼる、ということに過ぎない。同時期における台湾建設の動きや、国内秩序・体制の形成については、若林正丈『台湾 変容し躊躇するアイデンティティ』(2001)や伊藤潔『台湾四百年の歴史と展望』(1993)にも触れられている。

また、韓国の状況についても、拙著が、「朝 鮮戦争も、韓国において『国民』と『ナショナリ ズム』を創り出し、かつ強固なものに仕立て上 げるという | 役割を担ったと述べたのに対し、藤 井さんは「朝鮮戦争がそうした役割を担うこと になるのは1960年代以降のことで、50年代後 半において朝鮮戦争がもたらしたのはむしろ脱 ナショナリズムだった」としている。また、これ を「米国が韓国のナショナリズムを警戒した結 果」としている。ただ、これも見ているものが違 う。藤井さんが指導者層や米国の影響を念頭 に置いているのに対し、私は、当時、社会で起 きていたことや人びとの反応を念頭に置いてい る。本書で引用した金聖七の日記からも、金本 人や周囲の人びとの「国民」意識が、戦争中に いかに醸成されたかを伺えると思う。また、朝 鮮戦争が、いかに大韓民国という国家を作り上 げたかについては、金東椿『朝鮮戦争の社会史 避難・占領・虐殺』(2008)に詳しい。

#### 10. 沈黙した人びとをどう描くのか

藤井さんの書評で、唯一、興味深いと思ったのは、「圧倒的な暴力が支配するなかで沈黙を選択した人々の存在をいかに捉えるべきか」という問いかけだった。これは『週刊金曜日』に掲載された書評で、金井良樹さんが、「苛烈な植民地支配を経験した人びとに対する『分

<sup>9</sup> 益田肇『人びとのなかの冷戦世界: 想像が現実となるとき』岩波書店、2021年。239頁。

析』には、もう少し配慮が必要と感じる部分もあった」と書いた心情にも繋がるものだと思う<sup>10</sup>。

ただ、この点に関して、「歴史家はこのように捉えるべき」という便利な答えはありえない。というのは、歴史家がそれをどのように書くべきかは、純粋にその歴史家が何を論じたいか、何を描きたいかによるからだ。つまり、そうした沈黙を選んだ人びとの側に立つ歴史を書くのが目的なら、そしてそうした人びとの「声にならなかった声」を掘り起こし、伝えるのが目的なら、そういう人びとを「不参加というかたちで『参加』していた」と論ずる本書の立場は、たしかに無神経なものと目に映るかもしれない。

私はそういった仕事をする歴史家を応援しているし、そうした仕事はもっと進められたらいいと思っている。ただ、本書に関して言えば、そもそもそうした「誰か」の側に立った歴史を目指していない。もちろん本書は「人びと」の歴史を書くことは目標としているが、一読すれば分かるように、本書は「人びと」の側に立った歴史ではないし、ある一定の国なりグループなりの立場に寄り添ったものでもない。

いま振り返ってみれば、本書が目指したのは、繰り返し述べるように、やはり「社会で起きていたことを描写することで、それが何だったのかを考える」ということ、具体的には、冷戦世界なり、その世界観に基づいたさまざまな社会的粛清が、どのように国家と民衆の相互作用によって作り出されていたのかを描くこと、そして究極的には、本書が最後に述べたように、政治指導者だけでなくて、「私たち自身も日常レベルにおける権力者」なのではないか、と伝えることだったように思う。

そうした観点からしてみれば、たとえ無神経に見えたとしても、「不参加というかたちでの『参加』」があったこと、もっとわかりやすく言え

ば「見て見ぬ振り」や「何もしない」という不作 為であっても、積もり積もれば何らかの意味を 持つことがある、と指摘することにはそれなりの 意味があると思う。

#### 11. おわりに:個人として歴史を書く

この点は、「『わたし』はどのような位置から歴史を見ているのか」という藤井さんの最後の問いかけにも関係しているように思われる。その答えを先に述べると、「私は、私個人という位置から歴史を見ている」というものになると思う。それがどういう意味かを説明するために、私が歴史をみるさい、つまり、史料を読む際に、どう感じながら読むことが多いかを少し述べてみたい。

「敵・味方」思考で物事を眺める人には分かりにくいかもしれないが、私はどんな史料を読んでいても、個人として何らかの共感を覚えることが多い。とくに意識的にそうしている、というわけではない。ただ、そうなることが多い。例えば、差別や抑圧を受けてきた人びとや、何らかの既存の規範から踏み出そうとする人びとが書いた手紙。そういった史料を読むと、たしかに強い共感を覚える。そうした人びとに対するシンパシーは本書からもすぐに感じられると思う。

ただ、同時に、例えば、アラスカの僻地に住む9人の子どもの父親が「(子どもたちに)法に則った秩序だった社会で育ってほしい」というシンプルな願望で「反共主義」を唱える手紙を読むと、それもそうかもな、とふと思ってしまう。そうかと思うと、自らが共感するような特定の個人や集団に対してでも、全面的な共感を覚えることもまずない。

そう考えてみると、それが、私の書く「人びとの歴史」と、いわゆる民衆史や社会運動史との 違いなのかもしれないと思う。誤解のないよう

<sup>10</sup> 金井良樹「『普通の人びと』の営みが戦争を作り上げる」 『週刊金曜日』 9月24日号、54頁。

に言っておけば、私自身は民衆史や社会運動 史が好きだし、例えば、鹿野政直や道場親信の 著作や資料集には多大な恩恵も受けている。 実際、何らかの影響も受けていると思うし、そう した研究はもっと進められるべきだとも思って いる。ただ、私自身が調べて書くとなると、どう してもその枠組みに収まりきらない。それは、 おそらく私がそうした「民衆」や何らかの「運動」 に成り代わって歴史を書くという回路を、意識 的にか、無意識的にか、避けているからだと思 う。また、それは、究極的には、私は、誰かのた めの歴史を書こうとしているのではなくて、個人 から個人へと届くよう歴史を書きたいと思って いるからだと思う。

\* \* \*

ここ20年ほど、世界各地で内向きの政治が進んでいる。その間、私は、日本や米国、中国、シンガポールに住み、各地におけるそうした社会情勢を横目に見ながら、そして戸邉さんが指摘するように、そういった状況に危機感を抱きながら、この本を書いたのだと思う。今日、「よそものによって、我々の生活や調和が脅かされている」という意識が各地で人びとのこころを掴み、それぞれの社会がそれぞれなりの「壁」をまた築き上げようとしているさまを見ていると、世の中の少なくない人びとは、やはり「壁」がある世界のほうが好きなのか、「壁」の向こうを探索するよりもそのなかで過ごすほうが心地よいのか、と不思議な気持ちがする。

そうした今の状況に強い既視感を覚えるのは、私だけではないだろう。実際、この本のなかで読者が目の当たりにするのも、いかに世界各地の人びとが「冷戦世界」という大きな物語を取り込むことで個人と個人が話す回路を持たない世界を作ってしまったのか、また、いかに「他者」が未知の「個人」でなく、単なる「敵」

であるかのようにみえる世界が生じてしまったのか、といったことだからだ。

だからこそ、今のような新たな「壁」が築かれつつあるこの時代に、あくまで一個人として歴史を眺め、国境や国籍、民族や信条や立場を越えて、個人から個人へと届くような歴史を書こうとする試みにも、何らかの意味があるはずだ、と思っている。

# 小特集 V:書評会 吉田裕著『持たざる者たちの文学史――帝国と 群衆の近代』(月曜社、2021年)

Featured Topic V: Book Review Colloquium

# カリブ海移動文学から連帯の運動文学史へ

# Toward a History of Solidarity in Literature: Migrant Writing from the Caribbean

阿部 小涼 ABE Kosuzu

琉球大学人文社会学部

University of the Ryukyus, Faculty of Humanities and Social Sciences

キーワード

カリブ海文学 連帯 人びと 運動 他性 かれら

**Keywords** 

Caribbean Literature; Solidarity; People; Activism; Alterity; They

Quadrante, No.24 (2022), pp.175-185.

#### 目 次

- 1. カリブ海移動文学と吉田さんの仕事
- 2. 群衆というアクティヴィズム、高江、スピヴァク
- 3. スコット、エドワーズ、連帯とカリブ
- 4. 「黒い王者たち」の恥と罪責

#### 1. カリブ海移動文学と吉田さんの仕事

吉田裕『持たざる者たちの文学史:帝国と群衆の近代』(月曜社、2021年)(以下、「本書」と記す。また特記のないページ数は本書を典拠とする)の書評コロキアムにお招き下さりありがとうございます」。

書評に入る前段として、著者である吉田裕さんのこれまでの仕事から関連する3つの翻訳をスライドに紹介しました。まず共訳者として分担している、ポール・ビュール著、中井亜佐子・星野真志・吉田裕訳『革命の芸術家:C・L・R・ジェームズの肖像』(こぶし書房、2014年)で、本書の第3章で取り上げられるジェームズの

伝記として書かれたものです。それから、単独 で翻訳しているジョージ・ラミング著、吉田裕訳 『私の肌の砦の中で』(月曜社、2019年)。こ れは本書第5章で非常に深い分析がなされて いるラミングの代表作ともいうべきもので、「カ リブ海文学」なる文学ジャンルがあるとすれば、 その中で必ず挙げられる1冊ではないかと思 います。ラミングが日本語に翻訳されていると いうのは、私には事件と思える、重要な翻訳の 仕事です。そしてもっとも新しい翻訳が、スチュ アート・ホール、ビル・シュワルツ著、吉田裕訳 『親密なるよそ者:スチュアート・ホール回想録』 (人文書院、2021年)です。 表紙の写真も美 しい装丁で仕上がっています。このところホー ルを回顧する論文集がハーヴァード大学出版 から次々と出版されているところで、その中の1 冊に位置づけられているビル・シュワルツ編集 の回想録が、今回、吉田さんの翻訳によって上 梓されました。これも私にとっては大事件の翻

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> 本稿は、書評コロキウム「「かれら」とは誰か──『持たざる者たちの文学史』を読む」(2021年11月6日14時、Zoom ヴィデオ会議による開催)の口頭発表の反訳に当日使用したスライド資料の内容を加えて再編集し、発表時に言及が充分ではなかった若干の点を追記したものである。発表の機会を与えて下さった WINC の皆さま、ならびに反訳作業を担って下さった東京外国語大学海外事情研究所の皆さまにこの場を借りてお礼申し上げます。

訳です。

今日の書評会で取り上げる吉田さんの単著の装丁は、紹介したこれら3冊の翻訳書と比べると、まるで「ホワイトアルバム」のような、「ホワイトブック」と呼びたくなるようなシンプルさです。それだけに、内容の重厚さ、分厚さが、かえって際立つ、そのような意味で、美しい装丁に仕上がった本であると思います。

本書では、カリブ海の著述家たち、思想家たちと呼ぶべき顔ぶれとその作品、彼らのインターナショナリズム、そのような「動き」、そして彼らの活動に覆いかぶさってくる米国という帝国の影が論じられています。その「動き」がアフリカへ、アフリカから最後は韓国へと架橋されて幕を閉じるという壮大な移動の文学史、あるいはAALA(アジア・アフリカ・ラテンアメリカ)文学史というジャンルがもしあるとすれば、そのようなものとして位置づけられる著作になっています。

この1冊を貫いているのが、「群衆」という キーワードです。被植民者たちが「我々」を構 想するとき、それがどのような力学において行 われたのか、あるいはどのような力線によって 分断されていくのか、それをテクストから丹念 に解き明かす、そのような著作になっています。 それぞれ個別の著者、あるいは作品を取り上 げて、重厚な記述で論を展開していく独立した 7つの章からこの本は編まれています。しかし、 「はじめに」と「おわりに」によって、「群衆」と いうものが作品の中でどのように出現し、そして ある効果を持ってきたかという全編を通底する 問題提起に貫かれていることが言及され、単著 としての編纂の手際の美しさが伺えます。いっ ぽう、それぞれの章もまず冒頭に問題提起があ り、それらをどのような結論に向かって導こうと しているのかが予告的に提示されていて、首尾

よく整理された文章が、それぞれの章の独立性 を極めて高いものにしています。これから読む なら、どの章から読み始めることも出来る本に なっています。

巻末に集約されている注記も大変重要です。 その重要性が理解されつつも充分に行き届いているとはいえないカリブの移動する文学史の、拡散する現場を見つけ出し、先行研究者たちがどのように議論を展開しているのか、丁寧に、そして幅広く紹介する注記が備えられています。何だったら注記から読み始めることもお勧めしたい本でありました。

研究書というものに、何か性格描写があるならば、この本はとても几帳面で、そして誠実、というような言葉がふさわしい。私自身の読書体験として、読み終えてしまうのが本当にもったいない、惜しい、もっとずっと読んでいたい、と思うような不思議な本でもありました。

ところで、私は、2018年に東京で社会運動 について話をする機会があり、「わたし」が「わ たしたち」になる瞬間が、社会運動の時間な のだというようなおしゃべりをしたことがありま す。そのような考えを持つ者として、中井亜佐 子『〈わたしたち〉の到来:英語圏モダニズム における歴史叙述とマニフェスト』(月曜社、 2020年)は、〈わたしたち〉という一人称の複 数形を考えるよう促している見逃せないタイト ルを持つ本です。社会運動のエージェンシー が複数によって行なわれるということを考える ときに、「わたしたち」という言葉と、そして吉 田さんが本書で提起する「群衆」という言葉は、 重なっているようで、しかし簡単に距離を縮め ることは難しい、そのような、概念におけるカウ ンターパート的な位置づけのようでもあります。 例えばそれは、本書において、「群衆」への視 線をめぐる彼我の線引きが、植民地を舞台とし

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup>「わたしがわたしたちになるとき:軍事主義とたたかう社会運動」、「生きられたアナーキズムの文化実践:自律空間の創出とサブシステンス」研究会(研究代表:渋谷望・日本女子大学現代社会学科教授)日本女子大学 2018年2月17日。

た連帯の問題であることを射貫く次のような箇 所に明らかです。

「われわれ」と「彼ら」とのあいだの境界線が、時代の地政学的・経済的な利害関心に沿って、つねに新たに引き直されるのならば、帝国の中心において帝国主義と植民地主義を何度も問い直すという持続的な試みは、いまだ必要とされているということだ。その試みの一助として、群衆へのある種の固定的な見方が、植民地の集合的な他者への眼差しと通底している、あるいはそれを忘却しているということを、本書の出発点とする。(p.21)

本としての物質的な違いと言いますか、大きさや表紙の手触り、そして、題材として取り上げられている作家や作品においても、重なり合いつつ好対照をなしているという意味で、この2冊を、私は対になって世の中に投企された、問題提起された本として手に取りました。本書の「あとがき」を読んではじめて、中井さんが吉田さんの論文指導教員であったことを知った次第です。

# 2. 群衆というアクティヴィズム、高江、スピヴァク

このように私は吉田裕さんの研究上のプロフィールや専門分野に通じていませんが、特別に語ることができる接点が、あるとすればそれは、沖縄県東村高江の米軍基地建設に反対する座り込みの現場です。同じく本書の「あとがき」によると、2009年に吉田さんは初めて高江を訪問した、とありますので、私が吉田さんと初めて会ったのはその頃ということになると思います。

友人である若手研究者の大野光明さんと同じタイミングで高江に座り込みに来ていた大学院生、それが初対面の吉田さんでした(記憶が曖昧なので間違っていたら後で訂正してください)。名前だけを先に聞いて「あの日本史研究の大家が座り込みに来たのか!」と驚いたという、吉田さん「あるある」なエピソードが、私にとっての始まりでしたが、座り込みを支えていた家族のお子さんに風貌がよく似ていた吉田さんは、そのような素朴な契機もあってか、構えることなく座り込みの現場にあたたかく受け入れられていた、というのが私にとっての最初の吉田さんの印象でした。

その初対面の時だったか、別の機会だったか 定かではないのですが、高江の座り込みのテン トで吉田さんと話をしていた時に走り書きをし たメモが手元に残っています。「Mark Sanders / Intervention / Spivak の DeMan を / ちがい を使って」とあり、慌てて書いただけに、今見返 すと意味不明な謎のメモです。当時スピヴァク の戦略的本質主義について、運動の現場にい ながら、どう整理したらよいのか、どう考えれば 落着できるか、私としてはどこか腹に落ちてこ ない感触を持っていた時期でしたから、恐らく そのような趣旨のことを若手研究者である吉田 さんに、無茶振り的に持ちかけた、そのような 流れであったように記憶しています。その時に、 吉田さんが、こういう人がこういう議論をしてい るので、それが参考になるかもしれませんよ、 と教えてくれた、それを急いで書きとったメモで した。

座り込みテントから戻って早速 Mark Sanders という名前を検索し、論文を探し当て て読んでみることにしました。ところが、Mark A. Sanders という全く違う人物 3を探し当てて、そ ちらの方に私自身の思考が向かってしまった、

<sup>&</sup>lt;sup>3</sup> Ricardo Batrell, Mark A. Sandars ed. and trans., *A Black Soldier's Story: The Narrative of Ricardo Bartrell and the Cuban War of Independence* (Minneapolis: University of Minnesota Press, 2010).

#### カリブ海移動文学から連帯の運動文学史へ

そのままこの時のメモは宙ぶらりんになって今日に至っています。「吉田裕」違いに留まらず、 Mark Sanders も間違ってしまったという凄まじい脱臼ぶりのエピソードです。しかし本書の「はじめに」が、その謎解きの文章となりました。

吉田さんは支配する権力も対抗する側も、群衆というものを一枚岩に想像してしまう、という問題を取り上げるのですが、そこで、例えば C・L・R・ジェームズの場合には「ほとんど戦略的と言っても良いようなかたちで、大衆を措定する」(p.31)という。それが引き起こすのは次のような事態です。

一方では従属階級 (サバルタン) を軽蔑的に一枚岩とみなす立場があり、他方では抵抗する攪乱的な統一体とみなす立場があるが、このような一見したところ対立する「大衆」についてのそれぞれの見方が、男性優位の規範を裏書きするにあたって共犯的となる事態。(p.33)

本書で吉田さんは、そのような事態を確認し つつ、テクストをどう読むのかを示します。

自分たち自身の語彙とスタイルでもって、 これらの問題を引き継ぎつつも、批判的に 再構成してきた。これらの新たなスタイル、 あるいはスタイルの絶えまない発明に対し て、その失敗や成功も含めて、現在的な問 いとして読み直す。(p.33)

このとき、アポリアと呼ぶべきこの事態を読み直す方法を切り開いた先行研究者としてスピヴァクが導き入れられます。サバルタンの女が二重に抹消されるという問題提起が、そのようなかたちで首尾よく整理されるのです。スピヴァクのアレゴリー理論が展開されていくこの箇所

は、本書「はじめに」のひとつの山場になっています。

ド・マンの脱構築的なアレゴリーの定義、 その定義が「アイロニー」へと流れ込む場 面をお勧めするが(このように私はつねに ド・マンを捻って用いる) それは、他の仕 方で語ること、というアクティヴィズムを考 慮に入れている。ここでは、距離を、執拗 な介入〔「永久的なパラバシス」をスピヴァ クが言い替えたもの〕へと変えることが要 点なのだと提起したい。その介入の場で は、応答可能な最小限のアイデンティティ 主義によって想定され、定位不可能な他性 において定位する allegorein [他の仕方で 語る〕の行為体は、それゆえ、他の仕方で、 の「他」に位置するとみなされる。(Spivak 1999: 156) (pp.34-35、下線による強調 は筆者)

これはスピヴァクの『ポストコロニアル理性 批判』からの引用箇所です。すでに精緻な日本語で翻訳出版されていますが⁴、吉田さんはこれを原著から参照して、日本語版とは少し異なる翻訳をしている。翻訳者としての吉田さんがスピヴァクの注記をさらに補足することで、吉田さん流の読みに引き込んでいるということが分かります。それは、上記の引用文中の下線で強調したところ、「他の仕方で語る」という「アクティヴィズム」という表現や、「距離を執拗な介入へと変える」とか、あるいはその介入の場での「他」という行為体がどのように「定位」されるかという下りで「応答可能な最小限のアイデンティティ主義」という言葉が使われている、このような訳出に明らかです。

そして、このスピヴァクの引用に続いて紹介 されるのが、先行研究者マーク・サンダースの

<sup>4</sup> G・C・スピヴァク著、上村忠男・本橋哲也訳『ポストコロニアル理性批判』月曜社 2003年、pp.228-229。

越境文学論におけるスピヴァク読解です5。なる ほど、あの時に吉田さんがテントで語ろうとして いたのはこの話だったのか、という私にとって の謎の氷解でした。スピヴァクによるド・マン 解釈、サンダースによるそのスピヴァク解釈を 架橋しながら、本書における「群衆」は、ギリシャ 劇に備わる「パラバシス」(劇中に登場しストー リを中断して行われる合唱)の効果として読み 込まれ、アレゴリーに備わる「他性」の潜勢力 や、場へ介入する効果に接続されていきます。 吉田さんがやんばるの森のテントで、座り込み ながらこんな思想を温めていたのかと思うと、 森のテントを共有した読者として感慨深いもの があります。

吉田さんは物語を中断し、執拗に介入し、他の仕方で語ること、あるいは語ろうと目指すと言ってもいいかもしれませんが、その存在あるいは効果において「群衆」を看取します。

予示的な集団性。主要なナラティヴに不 躾に口を挟み、中断する声であり、複数の 存在。とはいえ、必ずしも内的に統一され ている必要はなく、時に不完全あるいは未 熟でさえある。本書はそのようなものとし て群衆をとらえる。(p.35)

このようにして、群衆の定義は、「はじめに」 のひとつの山場になっているわけです。

「他の仕方で語る」とはアクティヴィズムなのであって、それは「距離を必要な介入へと変える」という、歴史において他者性をレッテル貼りされた者たちによる行為遂行なのであると、そのように読むだけでもこの本は充分にスリリングな1冊です。「応答可能な最小限のアイデンティティ主義」とスピヴァクの言葉を翻訳している部分は、当然、戦略的本質主義というスピヴァ

クの主張と無関係に読むことはもはやできなくなってしまうわけで、この「戦略的」の読み直しは、C・L・R・ジェームズの描く群衆が「ほとんど戦略的にといってよい」と説明する指摘にも連なるものとして、読む必要があります。

群衆というのは、宗主国や権力の側から「あいつら」、「奴ら」、「あれらの人々」というふうに突き放されていくのですが、その距離に介入していく創意に満ちた抵抗のスタイルとして群衆は出現する。「失敗や成功を含めて」「時に不完全あるいは未熟でさえある」という表現が鍵になっていますが、吉田さんは本書で、その失敗の部分を非常に丁寧に読み直していく。その作業が本書で貫徹されています。

失敗というのは、スピヴァクがいうところの有色の女の二重の抹消という痕跡によって読み取ることが可能ではありますが、ただ抹消したと突き放すのではなく、なぜその抹消は起こるのかということを繰り返しそして執拗に読んでいくというのが吉田さんのこの本全体を通しての作業であるというふうに捉えました。

#### 3. スコット、エドワーズ、連帯とカリブ

ブレント・ヘイズ・エドワーズとジョーン・スコットという重要な2人の研究者を本書が採り上げていることも、私にとっての注目すべき点です。吉田さんについて、私が語ることができるもうひとつでもあるのですが、吉田さんは日本におけるブレント・ヘイズ・エドワーズの参照者であるという件です。これは少々大袈裟な言い方で、エドワーズと言われても、恐らく今日ご参加の皆さんのほとんどが、あまり記憶に留めていない名前かもしれません。私としては重要な研究者だと考えて様々な機会に参照しているのが The Practice of Diaspora という本です。この著作の中でエドワーズは、ジェンダー・

<sup>&</sup>lt;sup>5</sup> Mark Sanders, *Gayatri Chakravorty Spivak: Live Theory* (London and New York: Continuum, 2006).

<sup>&</sup>lt;sup>6</sup> Brent Hayes Edwards, The Practice of Diaspora: Literature, Translation, and the Rise of Black Internationalism

スタディーズのジョーン・スコット、こちらの名前は皆さんよく知っていらっしゃると思いますが、スコットがオランプ・ド・グージュ [Olympe de Gouges] を論じた Only Paradoxes to Offer という文献を参照している<sup>7</sup>。そのことに吉田さんが着眼しているのは、私としては非常に興奮するというのでしょうか。同じ箇所を自分と同じように重要だと読んでいる人がいて、その読みをさらに開くような読みを展開している。そのような文献を読むというのは、他に上手い表現が見当たらないのですが、本当に喜びでしかない。それは第3章の歴史記述そしてハイチ革命における「友愛」の問題で取り上げられている箇所です。

C・L・R・ジェームズの『ブラック・ジャコバン』を、繰り返し書き直された複数のテクストであるとして、その経過を丹念に読むのがこの第3章の仕事です。「ハイチ革命」の経過と、ジェームズが『ブラック・ジャコバン』を執筆した20世紀中葉のカリブ、すなわち米軍支配からの離脱を図ろうとした時代の経過、あるいはさらに言うならば、ジェームズもまた人生の中で自身の変化という経験を重ねていく、その予感も含めて、複数の時間が並置されて読み通せるような、そのような第3章でもあります。

その第3章の中で、まず『ブラック・ジャコバン』を批評したジョーン・スコットを吉田さんは参照します。しかし、ただ参照するのではなくて、読みの水準を一段引き上げていくような読みを行なっています。

フェミニスト歴史学者のジョーン・スコットは、『ブラック・ジャコバン』から上記のカンボンの科白を引用しつつ、この場面が「博愛的な包摂の瞬間であり、黒人男性

が市民権と同等の身分へと参入するにあ たってのしるしとして、黒人女性を用いて いる」と解釈する。スコットは、おそらく意 図せずに、女性の存在を「ムラート」でなく 「黒人」と修正しており、これを肌の色の 微妙な差異にしたがってサン・ドマングに 存在する人種主義のグラデーションに彼 女が無知であったと読むこともできる。し かし、彼女の解釈が明らかにしているの は、普遍性への訴えは、一方で、フェミニズ ムの複雑な歴史における性的差異という パラドックスを解消し、他方で、地域ごとに 社会的・経済的な階層性を構築してきた 人種のグラデーションという困難に向き合 う契機を糊塗する。普遍的市民権は、そ のようなものとして構成される、ということ だ。「中略] ムラート女性の包摂と排除は、 博愛という概念の形成にとって本来的か つ構成的な動きとして刻印されているとい うことなのだ。(p.170)

革命の予兆に膨れるハイチ(サン・ドマング) からの代表団が、奴隷制廃止を論議するフランス国民公会の議場で市民として迎え入れられる、人種超克の感極まる『ブラック・ジャコバン』のシーンにおいて、スコットは、女性の姿というものが抹消されていくという、その問題点を明らかにしているわけです。この箇所を私は「平等」の普遍化に内在した問題性、平等の理想を掲げたときに、セクシュアリティの差異の抹消が起こってしまうという箇所として読んだのですが、それは少し慌てた読解でした。

吉田さんは、スコットが、しかしその場所に 居合わせたはずのムラートの女性を黒人として 一括りにしてしまうことによるさらなる抹消を、

<sup>(</sup>Cambridge, MA.: Harvard University Press, 2003).

<sup>&</sup>lt;sup>7</sup> Joan Wallach Scott, *Only Paradoxes to Offer: French Feminists and the Rights of Man* (Cambridge, MA.: Harvard University Press, 1996).

痕跡として発見している。これは先に示したようなスピヴァクを手掛かりに読解可能な、二重の抹消の問題をスコットにおいて検証した箇所と、まずは言えそうです。ただ、そこに留まらず、吉田さんは、平等よりも「博愛」の問題として、すなわち、第3章の結論に関わる「友愛」の問題として読み込むことに成功しています。植民地の男性が、独立共和国の市民として博愛を帯びるとき、内部の人種のグラデーションが構成的に抹消される。だがそこに、男根主義的な基盤を共有しつつ複雑に屈折するものが観察可能になるというわけです。微細で注意深い記述に瞠目する箇所でした。。

この第3章に続く「バンドン、脱植民地化の未完のプロジェクト」と題された第4章で、今度はエドワーズが呼び出されます。バンドンの同時代に共通項として成立した「第三世界」概念は、1952年にアルフレッド・ソーヴィが考案した際に参照した「第三身分」と同様に、普遍性への希求が構成的に抱え込む隠蔽があることを論じる箇所です。

前章で引用した、ジョーン・スコットによる、1794年の国民公会での奴隷解放宣言の場面についての分析を想起してもいいだろう。サン・ドマングの代表団3人のうち、唯一の女性であるムラートの女性が他の二人によって代表されてしまうことの効果について、「男たちと女たちとの差異が、男たちのあいだの肌の色や人種の違いを消去する役に立つのだ。抽象的な個人という普遍性は、このようにして、この瞬間に共通の男性性として確立される」とスコットは述べていた(Scott 1996: 8-9; B. Edwards 2003: 130)。「博愛的」な男性同士の絆により人種に光が当てられると、

ジェンダー化の効果が見えにくくなる。そ して、ソーヴィが参照していたシィエスの ように、フランス市民という範疇内部での 平等を実現しようとすると、人種の隠蔽が 際立ってしまう。そうではなく、バンドンと 「第三世界」の両方において経済発展を 最優先とする事態を下支えしている進歩 的な物語は(それ自体は疑いようもなく必 然であったのだが)、20世紀前半のブラッ ク・インターナショナリズムを研究するブ レント・ヘイズ・エドワーズがスコットを言 い換えながら述べているように、「必ずし も人種とジェンダーが別個の範疇として思 考されることのないような、変化に富み変 わりやすい基盤」を見えなくさせてしまい がちなのだ。(pp.191-192)

スコットの読み直しを行なったエドワーズが、吉田さんの本のなかで第3章から第4章への橋渡しの役割というものを担っています。学説史として先行研究を整理するときに、それを系譜学のように示していく手法として見事です。そういう意味では冒頭で各章それぞれ独立して書かれているので、どこから読んでも大丈夫と評したのですが、本書は、実は巧妙に各章が相互に架橋しあっている部分がある。それを発見するのも、本書の読みの醍醐味でしょう。

少し話がそれました。カリブの知識人たちの連帯という実践、これは「はじめに」で出てきた「距離に介入し続ける実践」というふうに言い換えて良いと思うのですが、そのような実践を、テクスト、手がかりとして、見えなくなっていく人種とジェンダーの交錯する基盤というものに取り組もうとするそのような研究の系譜が、スコットであり、エドワーズであり、そして吉田さんのこの本である。この点では、文学史というより、

<sup>&</sup>lt;sup>8</sup> 平等と区別して博愛を問いに付すこのような観点は、ユダヤ人差別と性差別の異なる表出を論じているブラウンの「寛容」の論考に引きつけて考察したいものでもある。 ウェンディ・ブラウン著、 向山恭一訳 『寛容の帝国: 現代リベラリズム批判』 法政大学出版局 2010年。

社会運動論や社会運動史への架橋というものがなされている。連帯について考察する際に重要な1冊、本書をそのように位置づけることができるのではないでしょうか<sup>9</sup>。

#### 4. 「黒い王者たち」の恥と罪責

こうして架橋された第4章で、人種とジェンダーのインターセクショナルな基盤というものを見えなくさせられたテクストとして、リチャード・ライトの反動的な言説・言論が解き明かされます。ポール・ギルロイはじめ様々な論客の研究を手引きとして、取り上げられているのはバンドン会議についてのライトのテクストです。

バンドンというと、これも少し脱線気味です が、周年ごとに振り返られている脱植民地主義 連帯の重大な契機です。2015年、インターア ジア・カルチュラルスタディーズの1つの拠点 にもなっている「亜際書院」が、明治大学で武 藤一羊さんの講演を開催しました。Web 上に 講演録が採録されていたものを読みました(現 時点では検索しても残念ながら見付かりません でした)。武藤さんは、バンドンからダーバン、 あるいはダーバン・プロセスという表現で、バ ンドンは国家から民衆に主語を移行させる運 動であったと力強く講演されていました。同時 代の経験に根ざした刺激的な講演だった。け れども、バンドンが繰り返し振り返られるなか、 人種とジェンダーが打ち消しあって起こる二重 の抹消という事態に踏みとどまって、吉田さん 流に踏み込んで省察する声は響いていないよ うに思います。

話を戻しましょう。1955年のバンドン会議 についてのリチャード・ライトのテクストという のは、続く1956年のパリで開催された黒人作 家芸術家会議におけるライトの存在感にも接続している問題性です。すなわちジェームズ・ボールドウィンが1956年に黒人作家芸術家会議の報告者として書いた文章<sup>10</sup>を、並置して読みたくなるものです。また、ボールドウィンがリチャード・ライトを批判したというその批判を、呵責なく徹底的に、そしてホモフォビックに攻撃したエルドリッジ・クリーヴァーの文章<sup>11</sup>の問題性にも波及するでしょうが、この問題についてここでは深入りしません。

吉田さんは、パリに向かうその手前のところでライトが、冷戦構造下での脱植民地主義の夢を仮託したとき、抹消すなわち引き算したというよりも、代入してしまった CIA 流の心理学というものがあったことを、この章で詳らかにしています。また吉田さんは、ライトとは対照的にバンドン会議への出席がかなわなかった人物として、ポール・ロブソンがバンドン会議に当てた手紙を引用しています。それは当時猛威を振るったアメリカの反共主義の抑圧をテクストとして示す方法でした。

先に示したボールドウィンの報告は、1956年の黒人作家芸術家会議に出席できなかったW・E・B・デュボイスが寄せたメッセージを引用するという方法を取っています。パスポートの発行を拒否されたデュボイスを示しながらボールドウィンは、「国務省からそれでは出席を許されたアメリカ黒人とはどういう立ち位置なのか?」と問い、その背後の文脈を読者に推し量らせようとしている。本書で吉田さんは、あたかもこのボールドウィンの筆致を反復し継承していると想起させるのは、興味深いところです。

さて、その黒人作家芸術家会議については

<sup>&</sup>lt;sup>9</sup> 文学と越境・移動からブラック・インターナショナリズムを読むものとして、社会運動論からこの系譜に付け加えるとすれば、例えば、ディヴィッド・フェザーストーンの著書を並置してみたい。 David Featherstone, *Solidarity: Hidden Histories and Geographies of Internationalism* (London: Zed Books, 2012).

<sup>10</sup> ジェームズ・ボールドウィン著、黒川欣映訳「黒い王者たちとその勢力:黒人作家芸術家会議にて」、『誰も私の名を知らない:人種戦争の嵐の中から』弘文堂 1964年所収。

<sup>11</sup> エルドリッジ・クリーヴァー著、武藤一羊訳「『アメリカの息子』ノート」、『氷上の魂』合同出版 1969年所収。

「植民地主義と情動、心的な生のゆくえ」というタイトルが付された第5章が焦点化しています。ボールドウィンが「黒い王者たち」と呼んで手厳しく批判をした会議の出席者たちのなかに、リチャード・ライトやエメセ・ゼールと並んで、第5章で吉田さんが論じるジョージ・ラミングが含まれていました。

植民地の知識人の役割意識や知識人としての生き方において、移動と連帯というのが、ある種の兆候というか特徴として備わっているだろうと思います。バンドン会議や黒人作家芸術家会議など国際会議をめぐって多数残されたテクストも、そのような観点から読み直されているでしょう。本書で吉田さんは植民地の知識人に迫るための分析的な視点を取り入れています。知識人たちが、民衆、大衆、本書における「群衆」に自らを重ね合わせ、近づこうとする時に起こる「恥」と「罪責という情動」の問題がそれです。

恥というのは、「カリブ海地域の歴史にお いて人々を苦しめてきた、指導者の裏切り」 (p.251)、すなわち近代化を推進する指導者 が、「恥を媒介として新植民地主義的な状況を 招く」(p.250)、そのような事態として吉田さん が観察しているものです。経済重視の方針が あたかも普遍的なものとされ、元宗主国(私の 場合はここで想定するのは米国ですが)と狡猾 に交渉してみせているつもりが実は絡め取られ てしまっている、そのような状況は多数のカリブ の地域が体験したことです。ここでいう「新植 民地主義」というのは、今日ならば「新自由主 義」という言葉で、広く深く浸潤している政治、 政治を食い荒らしていく略奪的なエコノミーの 姿に重ねることも可能です。私はプエルトリコ を研究フィールドとしていますが、プエルトリコ の政治的な独立の是非というのは、常に経済 成長の可能性において、語られたり、測られたり して、そして政治の腐敗を招いてしまい、独立 へ向かう政治的な意志はいつも先送りになったまま、宙吊りのままの現在がある、そのような地域です。あるいは沖縄の軍事基地から解放されたいという願いも同じように重ね合わせてみることができる。やはり経済の可能性において測られてしまい、そして政治の腐敗を招いて、そして先送りのまま現在があるというのは、よく皆さんご存知のことだろうと思います。

このような相似する状況を想起させながら読ませる第5章で、吉田さんはご自身が翻訳されたラミングの『私の肌の砦のなかで』の場面を引用しています(pp.251-252)。私が胸打たれた場面のひとつでもあり、本書よりも少し長めに、吉田さんの翻訳書から転載します。

これまでに聞いたことのないようなものだった。この霊歌に聴き覚えはなかったが、ぼくは声自体にもっと関心を持った。歌詞を聴きとろうとしたができなかった。それから、トランパーが歌声に合わせて復唱しはじめた。さらにもっと美しかった。カチッという音がし、数字を灯していた側面の光が消えた。歌声は終了したが、トランパーは低く、深い声で歌詞を暗唱しつづけた。彼が口にする言葉を、ぼくは記憶しようとした。

# レット・マイ・ピープル・ゴーわが民を去らせよ

「気に入った」 ぼくは言った。 「本当に、と ても美しい。」

「声はわかるかい?」トランパーが聞いた。 いまではとても真剣だった。

聞いたことがあるかどうか思い出そうとした。できなかった。

「ポール・ロブスンさ」彼は言った。「偉大なわが民の一人さ」

「何の民だって?」ぼくはたずねた。 少し困

惑していた。

「《わが民》さ」トランパーが言った。彼の 声には力がこもっていた。それから表情 がやわらかくなり、微笑んだ。ぼくの無知 について微笑んでいたのか、あるいは箱と 声、何よりもポール・ロブスンに満足して 微笑んでいたのかは、わからなかった。

「君の民って誰のこと?」ぼくはたずねた。 なんだか、ひどい冗談のように思えたから だ。

「黒人種さ」トランパーは言った。彼の顔から笑みが消え、態度はまた重々しくなった。ぼくは酒を飲み干すと、彼を見た。彼にはぼくの困惑がわかっていた。トランパーの言う民がもたらしたこのおののきは、生々しかった。初めは、彼が村のことを言っているのだと思っていた。このつながりは何かもっと大きいものだった。それを理解したいと思った。彼はグラスを飲み干し、テーブルに置いた。

「合衆国に行くまで知らなかったんだ」 彼は言った。

(ジョージ・ラミング著、吉田裕訳『私の肌の 砦の中で』月曜社 2019年、pp.437-438)

「黒人種」という言葉が使われています。カリブで育った青年主人公たちが、アメリカを経由することによって「黒人種」である「我々」を発見するのですが、その情動を喚起したのはポール・ロブソンの歌でした。トランパーという友が「良い歌なんだよ」と言って主人公に聞かせるカセットテープの音で、ロブソンの「レット・マイ・ピープル・ゴー」という歌が、まず声として響き、そして歌詞にある「マイ・ピープル」とは「黒人種」であり、それこそが私たちであるのだと認識論的な転換を促される場面です。この歌は「出エジプト」を歌ったものですが、

ロブソンの歌う「マイ・ピープル」はレイス、黒人であると、アメリカ体験を経た友が主人公に 語っています。

このシーンを引き入れつつ吉田さんは、「恥という情動とは別なかたちでの、ただし、その歴史性をひきうけたかたちでの、存在の仕方が予感されている。そこには来るべき集合性への予感もまた潜勢している」(pp.252-253)とコメントします。群衆や民衆の連帯の可能性が輝いてほとばしるような、ラミングが小説の中で実践した脱植民地の瞬間を、吉田さんは見出しているのです。

しかし、そこで論を止めないのが吉田流で す。帝国主義との共犯性を省察する際に、被 植民者の男性は罪を恥に置き換えていくこと、 情動とはネイティブ・インフォーマントに割り振 られた所作であること、そして心理学というもの が帝国に代表される対敵作戦に用いられた冷 戦期の所産であることなど、いくつもの補助線 を引きながら、恥を母性に関連づけて植民地 の情動とし、その上で被植民者が男性性を回 復、あるいは獲得するための情動の方に罪責を 配置していく。脱植民地化とはそのように方向 付けられてきた。そういう問題性を吉田さんは 精緻に確認していくわけです。「国民のイデオ ロギーによって……男らしさのアイデンティティ を獲得するプロセスにおいて、男たちが出会っ てきたトラウマを隠蔽すること」(p.262)とは 異なる読みとして、吉田さんはラミングを注意 深く再読しようとします。

この章で扱われる罪と罪責や恥という語について、吉田さんはサルトルを引きながら、他者を媒介しつつ立ち上がっていく恥(p.241)を説明していくのですが、これは例えば、沖縄に向き合った大江健三郎が発した「日本人とは何か、このような日本人ではないところの日本人へと自分を変えることはできないのか」という

言葉を想起させます<sup>12</sup>。あるいは、沖縄の反基地・反軍事主義闘争に向き合って、沖縄に基地を押しつけているという恥なるものを媒介として、「日本」を立ち上げてしまうような運動論が隠し持っている国民主義というものが、いかに脱植民地主義の省察を経ていないか、そのようなことを吉田さんは実は鋭く批判しているのではないか。少し前のめりにですが、そのように読み過ぎてみたい箇所です。

また脱線したようです。過剰な読みはさてお くとして、ラミングの小説において、主人公たち の情動は、言葉や言語よりも手前で、ロブソンの 「歌声」、反復する「声」において掴み出されて いることが私はとても重要だと読みました。そ れにしても、バンドン会議への出席を抑圧され たロブソンを、歴史を遡るようにラミングが小 説の中で登場させていたという事実に驚かされ ます。小説が出版されたのは1953年ですから、 ラミングは実現しなかったレイスの連帯の予感 について、この小説のこの場面で、書き込んで いたわけです。「合衆国に行くまで知らなかっ たんだ」という友が反復する低く深い声。第4 章から第5章へと引き継がれた吉田さんの問 題提起は、この後、母性の不可能性を聴き取る ラミングの耳の議論に接続されていくのですか ら、本書を読むことによって、この箇所は、なお さら私の胸に迫る場面として刻まれることにな りました。

最後はちょっと感想文のようになってしまいました。吉田さんの仕事の表面をほんのちょっとだけひっかいた程度のことしかお話できませんでしたが、とりとめのない話はこのあたりで切り上げさせていただくことにしたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

<sup>12</sup> 大江健三郎『沖縄ノート』岩波書店 1970年。

## 吉田裕『持たざる者たちの文学史――帝国と群衆の近代』 を読む

# A Note on Literary History of the Destitute written by Yutaka Yoshida

新城 郁夫 SHINJO Ikuo

琉球大学人文社会学部 University of the Ryukyus, Faculty of Humanities and Social Sciences

キーワード

沖縄 群衆 警察 統治 人種

**Keywords** 

Okinawa; The crowds; Police; Governance; Race

Quadrante, No.24 (2022), pp.187-200.

#### 目次

- 1. 「群衆」のなかの沖縄
- 2. 統治の闘争的な界面
- 3. 「母なるものの更新」と「舌」
- 4. 「有色」の重ね書きへ

#### 1.「群衆」の中の沖縄

さきほど阿部さんが、自分は的外れなことを 言っているかもしれないと言っていたのを聞い て、恐ろしくなりました。私は、外れる的もない ような、とんでもない思い付きだけを話していく ことになります。さきにお詫びしておきたいと 思います。さきほど阿部さんは、吉田さんの本 に対し、特にカリブ海という歴史的な文脈、ある いはブラック・カルチャーや黒人の歴史性、政 治性を含めた複雑な人種問題の、幅広い理論 的なところを押さえてくださいました。

私にはそれができません。さきほど阿部さんの言ったことに全く同感ですが、吉田さんの非常に重厚にして誠実な本を、作品に向き合う誠実さとはこういうことを言うのだと感じながら、私としては、非誠実にどんどん横領しずれてゆく

という形になると思います。

そして、いつも同じような話となってしまい申 し訳ないのですが、ずれて行く先がやはり沖縄 のことになってしまいます。ただし、この場合 ずれていく沖縄は少し吉田さんの思考に導か れて見出されるそれとなります。この場合の沖 縄というのは、世界の各所あるいは世界史の各 時代で奇妙に出現して消えていくような痕跡の ような動きになるかと思います。こうした連想 は、岩崎稔さんの素晴らしい翻訳と監修により ふれることのできた、スーザン・バックス=モー ス『ヘーゲルとハイチ 普遍史の可能性にむけ て』(共訳・高橋明史、法政大学出版局、2017 年〔原著2009年〕)といった成果を念頭におき つつ生じるものでもありますが、横断的な人間 の参照の束として沖縄を考えて行けたらと思っ ています。

それでは始めていきたいと思います。吉田さんは、ハイチについて触れている章で、どなたかの英語論文を引きながら、「一九三〇年代半ば、英領カリブ海全域で労働争議が起こった」ことに注目されています。そしてまた、本の

最後で、環太平洋、環大西洋にわたる比較冷戦 文学史というものが構想できないかと提言され ています。私も、その構想に惹かれ、いいなと 思っています。そのような見方でしか見えてこ ない沖縄があるからです。

そこで、吉田さんは先行研究を踏まえなが ら、3点が重要だと指摘しています。大切な箇 所ですので、引用します。

「一つ目は、一九二九年の世界大恐慌だ。 タバコや砂糖、石油をはじめとして単一生 産品の輸出に依存していたカリブ地域の 島々では、商品価格の大幅下落により、経 済が破たんしたのだった。二つ目は、人口 移動だ。労働力として南米諸国に移動し ていた人びとが移住先の仕事不足のため に帰郷したこと、そして各地域手で地方か ら都市部への移住によって人口集中およ び雇用不足が生じたことがあげられる。三 つ目は、大都市の知的に運動の影響であ る。合衆国などへ出稼ぎに行った労働者 が見聞きしたのは、マーカス・ガーヴィー をはじめとする人種撤廃運動であり、労働 組合への参加を通じて身につけたマルク ス主義的な思考だった。それらを各地域 に持ち帰ることにより、人種意識への目覚 めやより良い生活水準を希求することを 人々に促した」(pp.135-136)

私は、この本のなか、群衆たちが、ストライキや争議の中で現われはじめるところがとくに感動的だと思っています。私がここで、1920年代から1930年代の、ハイチとカリブ海を背景にしながらの吉田さんの思考にインスパイアされるのは、そこに沖縄の人間がいたに違いないからなんですね。

例えば吉田さんは、第3章を軸にC・L・R・ ジェームスの『ブラック・ジャコバン』のいくつ かのバージョンを仔細に読んでいくのですが、そのテクスト群が生起させる空間的で歴史的な渦は、沖縄からの移民たちが生きる場所や時間でもあります。1930年代で言いますと、キューバそしてペルーへと仕事を求めて、極貧のなか散髪屋などしながら移動していく阿波根昌鴻がいるはずです。いうまでもなく、阿波根は、伊江島米軍土地闘争を1950年代半ばから牽引しつつ戦後沖縄の平和反戦運動における象徴的な存在となっていく人です。それから、山入端ツル『三味線放浪記』や上野英信『眉屋私記』といった傑出したルポルタージュの中に出てくる、沖縄の北部出身の南米移民をはじめとする、いわば「放浪」する沖縄の人間たちの姿もやはりそこに見えてくる。

そうだとするならば、見えないという形、あるいは持たざる形や輪郭のない形で、世界の各所に現われ消えていく沖縄の人間の痕跡を捲り返しながらどう見ていくかということが、吉田さんの本から私のところに届く気がします。

また、この視点はもう少し広げることもできます。横断的にみていくと、例えば1928年から翌年にかけて、伊波普猷がハワイの県人会の人たちに呼ばれて出かけていきます。移民排斥そして世界大恐慌直前の推移のなか、よく行ったものだと思います。伊波はさらに、ハワイから続けて北アメリカの方に行きます。ロサンゼルスとかですね。その時、例えば、帝国主義から解放された時はじめて沖縄はやっと「あま世」になるんだという、後に『沖縄歴史物語』にまとめられていくヴィジョンにふれながら、かなり踏み込んだ発言をしてゆくわけです。

そして、社会主義への接近を思わせるような 伊波の話に非常に強い感銘を受けた、北アメリ カ在住の沖縄移民青年たちがいました。彼ら は、ロサンゼルスを中心にして、今に続く日系 人新聞『羅府新報』を活動の場としていく人た ちです。そこで日本語新聞を出し、急速に左傾 化してゆくわけです。画家の宮城与徳やキリス ト教者の屋部憲伝といった重要な人たちがい ます。彼らのなかのすくなくない人たちはのち に、「ロングビーチ事件」というアメリカ共産党 関係者弾圧のなか、ソビエトに送られ結局はス ターリン下で粛清されてしまっています。何人 かの人たちはゾルゲ事件と関連し、宮城与徳が そうであるように日本の官憲に殺されてゆくと いう形になっていきます。アメリカ西海岸から 太平洋を横断しユーラシア大陸にいたるような 群衆的なつながりのなかに、沖縄の人間たちの 移動が見えてきます。このあたりの研究は、比 屋根照夫さんあるいは加藤哲郎さんが先駆的 に論文化されています。つまり、南米アメリカ やハワイをはじめとする世界各地へ渡りいろい ろなことを学ぶ中で目覚めてゆく、沖縄のある いは沖縄から離散しつつ群となっていった「群 衆」の姿があったということです。この点を踏ま えるとき、吉田さんが、カリブからほとんど全世 界的に越境していき、各所で「群衆」となって現 れる人々の文学的形象を、歴史的痕跡と想像 力の軌跡として鮮やかに論じていく過程に、沖 縄の人間の近代経験が裏書きされていると見 ることも許されているのではないかと思う訳で

さて、私の牽強付会な読み、というより妄想 は、ここから文学に流れていきます。

1920年代、そして1930年代における沖縄に関する文学のなかの「群衆」を、吉田さんの考察を導きとして読んでいくことはできないかとまず思います。そこで、池宮城積宝という人の、『奥間巡査』(1926年)という小説のことが気になるのですね。この小説は、沖縄の文学のなかでは大変有名で、おそらくトップクラスの小説として考えられているのではないかと思います。実際面白いのですが、今日は細かく読んでいくことができませんので、大まかな説明をしたいと思います。

『奥間巡査』の著者である池宮城積宝という人は、自由人というか、まあ放浪人で、天才的な歌人であり小説家です。若くして亡くなってしまうのですが、『解放』というプロレタリア文学のメッカのような雑誌、この雑誌は谷崎や芥川のような大物から堺利彦や荒畑寒村ら社会主義者作家たちを擁するメディアですが、その雑誌の1926年10月号に懸賞小説として選ばれ載った作品が、積宝の『奥間巡査』です。関東大震災で、「群衆」が粛清された直後という際どい時期ですね。さて、作品の筋を大まかにいうと次のようになります。

舞台は沖縄、那覇です。そこの「特殊部落」が舞台となります。「支那人の子孫」の集住区ということで、大変に貧乏になっていて官憲からも狙われており、「賤業」で生計をたてひっそりと暮らしていると書かれています。そんな部落の人間である、奥間百蔵という青年が、なぜか警官採用試験に受かってしまった。そして巡査の服装をひけらかすようにして、じゃらじゃらと警棒とサーベルをもって巡回するようになる。

注釈的なことを言いますと、舞台となってい るのは、「久米村」という地区です。沖縄では「く にんだ」という呼び名で通っていて、孔子廟や 福州園があったりして今も独特な雰囲気がわ ずかながら残っています。中国(明・清)から の帰化人の子孫の人々が、今でも大きなコミュ ニティをつくっています。近世以前は中華秩 序のなかいわゆる琉球国の学問と外交を儒学 を軸とする漢文素養にもとづいて連綿と担う文 化的エリート集団がいる村だったのが、近代以 後、対アジア関係の激変、ありていにいえば漢 文的価値あるいは中国的価値の社会政治的な 縮減を受けていく形で、没落がおきていくとい うことが背景にあるのではと考えられます。そ こは言ってみれば、東アジア近世近代の政治的 社会的な力関係が反映される場であったわけ です。小説は、そこを「特殊部落」として描いていきます。

そんな「部落」のなかの「奥間百歳」という 青年が、警察試験に合格し、巡査という下級公 務員に過ぎないとはいえ村で初めて官吏の誕 生となり、皆が喜ぶわけです。あいつが警官に なったのだから何かお金が貰える、何か利便 を受けることになると、皮算用していくわけで す。ところが、どうも変なことに、利便どころか、 やたら喧しく風紀の取り締まりや衛生の注意ば かり言って、村人たちに厳しくあたるんですね。 まあ当然そうなります。小言をいったり演説を ぶったりして、急に嫌な性格になってきたなどと 噂し合う。そのことを奥間巡査自身も意識せざ るをえない。齟齬が生じてくるわけですが、そ こで奥間巡査の監視の目が注がれるのが、「特 殊部落 | の非衛生的で怠惰な生活なわけで す。彼の警察のまなざしにより近代沖縄におけ る「スラム」生成が発見され、発明されていると いえるかもしれません。

お前たちは汚いなんて言い出す、そして同僚 たちがやってくる。この当時の沖縄県警ですか ら、鹿児島出身の警察官が多いのですが、そ の人たちに実情を見せたくないから、お前たち は毎日風呂に入るようにしなければならないと か毎日酒など飲んで騒いではいけないと言う。 本当なら取り締まられるべきだ、とすると自分 がお前さんたちを捕まえなければいけない、親 戚だろうと容赦はしない、と言っていくことにな ります。そうした警告を群衆の前に出て話すの です。小説中に実際に「群衆」という言葉が使 われています。

当然のこと、彼はだんだん孤立していきます。 「部落」の人たちは、あいつは嫌だと、敵意を 持つようになる。一方、警察署の中では、あい つはあの「部落」の出だという話になり、挟み撃 ちのような状態に陥って組織の中でますます孤 立していき、行き詰ってしまいます。そんなあ る日、沖縄文学ではお決まりですが、那覇にある「辻」という遊郭に出かけます。行き詰った男は(行き詰っていなくても、男たちは)、とにかくたいてい辻につまり遊郭に行くのですが、そこで彼はひとりの遊女「カマルー小」という綺麗な女性に出会い、入れあげます。その当時の沖縄は、「ソテツ地獄」と呼ばれる大変な経済的貧窮の中にありました。湧上聾人編『沖縄救済論集』(1929年、改造之沖縄社)なんていう本が出てよく読まれるくらいの逼迫した状況です。カリフォルニアでの排日法前後の時期ですから北アメリカ大陸への海外移民も細っていき、日本本土も怪しくなってくるという時代ですね。

そんなあおりをうけ「カマルー小」の家も経 済的につぶれてしまい、自分が遊郭に身売りし なければならなくなったということを切々と話 すわけです。その話を聞いた奥間巡査は、もう 彼女が大好きなわけですから、月給のほとんど の「23円」をはたいていくのです。調べてみる とかなり正確な額で、当時の沖縄県警巡査の 月給は23円くらいということのようです。そう こうするうち、何日も遊郭に居残りしたりする。 折も折、台風がやってきて、巡査ですから警備 に回らなければならないはずなのに、遊郭にこ もってしまう。彼が摘発していたはずの怠惰と 怠慢に陥っていき、自分はこの娘と別れるわけ にはいかないし、なんとか身受けしたいと思い つめることになります。ついには、自分も犯罪 を犯してでも他人の金を騙し盗るのではないか という犯罪の予感に怯え、自分の変容に恐怖ま で覚えていきます。

こうして思いつめていくなか、奥間巡査は、遊郭近くの墓場で不審者を捕まえます。この男は、貧乏なため、大東島(おそらく南大東島の製糖工場か北大東島の燐鉱)に出稼ぎに行くために那覇に出てきたという。この当時すでに大東島は、プランテーション会社による疑似国家的な

支配と経営がなされているような不思議な場所 でした。その島へ行く手続きの中で、結核の検 査に引っかかって行けなくなり、スラムのような 町でぶらぶらしていたのです。そしてたまたま 入った料理屋に紙幣がおいてあり、それを盗ん だことを方言でしゃべります。そんな不審者を 逮捕して、奥間は嬉しいわけです。彼にとって ははじめての手柄です。しかし、警察に連れて 行き調べてみると、自分が身受けしようとして いる娘、あのカマルー小のお兄さんなのです。 警察では、「奥間、お前にしては偉いことをした」 と言われ、早速この男が金の出どころだという 妹を取り調べるために連れてくるように、と言わ れるところで終わっています。彼は職務で手柄 をあげるその刹那に、自分の思惑の全てをみ ずから崩壊させていくことになるわけですね。 こうして、小説の最後は、次のように書かれてい ます。

> 「「おい、奥間巡査、その妹を参考人として 訊問の必要があるから、君、その楼へ行っ て同行して来給へ。」それを聞くと、奥間巡 査は全身の血液が頭に上って行くのを感 じた。彼は暫時の間、茫然として、部長の 顔を凝視めて居た。やがて、彼の眼に陥 穽に陥ちた野獣の恐怖と憤怒が燃えた。」

この最後の奥間巡査の「野獣」への変容は重要で、「恐怖と憤怒に燃えた」姿には、どこか群衆への接近が示されているとも読めてきます。さて、ここで私は、吉田さんの本に導かれつつ、この小説をいわば徴候的に読んでみたいと思います。大事なのは、群衆が暴徒化する予兆というものが、警察との直面という局面のさなかで現れてきているという点だと感じるんですね。ストライキにしてもデモにしても、あるいは抵抗運動にしても、それらの動きが沖縄のような植民地的社会で起きてくるときには、常にそ

れは、宗主国が持ち込んでくる非常に厳密な実 定法、近代法的な処罰を含んだ組織的な警察 暴力装置との抗争にならざるをえないはずで す。この場合の警察は時として軍隊と区別が つかなくなります。そうしたさい、植民地状況 下では、各地域における習慣法、沖縄であれば 村内法と言われるものと国家の法そして司法・ 処罰制度との間で大きな暴力的な交差が起こ ります。沖縄の近代でいうと、例えば、シャーマ ンである民間の「ユタ」をめぐる処遇や土地割 制をどうするのかといった点で。民衆世界と警 察的な力は激しく抗争します。カッコつきです が「女」の位置づけをどうするのか、不逞者や 病者あるいは貧困層をどう扱うのかという局面 が、警察的な力と民衆との矛盾に満ちた接触面 となるはずです。こうした矛盾が、徐々に近代 化していく社会変化の中で生じていくときに暴 力的交差となるのは必然です。この交差はま た、極めて暴力的な形をとる処罰性をはらんで いて、警察庁を頂点とする国家による直接的系 列的な官僚統治があることはいうまでもありま せん。

#### 2. 統治の闘争的な界面

その警察を介した国家統治に対して、民衆というか群衆の側には群衆なりの統治があります。どんな場合でもそうですし、今でもそうです。吉田さんは論考のなか、亡きエドワード・サイードに捧げられたバルタ・チャタジー『統治される人々のデモクラシー』(田辺明生・新部享子訳、世界思想社、2015年〔原著、2004年〕)などの思考を踏まえて、国民主権の東に統合されきることのない人民の「自己統治」の可能性を繰りかえし鋭く論じていきますが、ここに『奥間巡査』を読み換えていく示唆が開示されています。つまり、この小説の中にも、反転的な形で民衆の自己統治の側面が見出されてくるということです。国家暴力による警察統治を、フーコー

いうところの反操行において逃れていくような 民衆の「自己統治」という解体的な闘いが見え てくるということです。それこそ、チャタジーが いう、アンダーソン的な古典的ナショナリズム 導入における法主権的な均質空間認識に抗う ような混成的な民衆世界の政治的空間の現われがあり、この現われは市民社会的な秩序との つばぜり合いを生成させ統治を書き換えていく 局面を生んでいくわけです。しかも、この混淆性を、奥間巡査の心身が自己矛盾的に具体化しはじめるわけです。 奥間巡査はこの時、警察的な対象としてのみずからの「野獣」性にふれてくことになります。

この小説で注目されるのは、国家的な闘争 と民衆の「自己統治」的なものがぶつかって、 ある種の干渉作用を起こすその限界領域とし て巡査の身体があるということなのです。おの ずと、奥間巡査の心身は分裂せざるをえない。 彼の内部における戦いというものは、彼自身か らも、また他人からも見えないのです。おそら く奥間は、自分の中で何が起きているのかをよ くわからないはずです。参照できる歴史もモデ ルもいないわけです。そもそも沖縄に警察官 などいなかったわけですから。近代的な制服 もなければ、月給なんていうものもない。小説 中に出てくる言葉で言うと、「郵便貯金」なんて ものも当然ありません。それら諸制度を治安 維持という形で守備する国家の尖兵としての自 分と、犯罪にかぎりなく近づいていかざるをえ ない自分との引き裂かれが、奥間巡査のなか で起きていくわけです。私は、この点、近代沖 縄社会の緊張を、警察機構における一地元出 身警察官の心身に具現化した池宮城積宝の目 の付けどころを鋭いと感じます。群衆を考えよ、 警察を考えよと言われている気がします。

ちなみに、沖縄で、奥間のような警察官の詰め処ができた初めは、粟国島と与那国だそうです。要するに今と変わらぬ島嶼防衛の実践で

す。近代沖縄のかなり早い時期から台湾海峡の軍事防衛と警察組織化は連動しているといえると思います。ここにはテクスト関連でいうと、石垣島にまずおかれた気象測候所も軍事情報からみの連動もあるように感じます。さて「交番」ということでいうと、沖縄で本格的にできていくのが大東島とラサ島〔沖大東島〕ということのようです。要するにいつ暴徒化してもおかしくない「不逞」労働者をどう取り締まるという課題が、どうやら沖縄の警察派出所の始まりにあるようなんですね。国家からすると暴徒化する沖縄民衆、民衆からすると争議の主体となっていくような群衆化の予兆が、沖縄文学のなかに見え隠れしているということになります。

奥間巡査が、自分が知ることなく自分が体現 しているのは、単純な言い方ですが、現地支配 コラボレーターとしての心身の引き裂かれとい うものと考えてよいと思います。この引き裂か れのなかで、奥間巡査は、不潔や怠惰をその 徴候において発見し、場合によって発明してい くような、犯罪人類学的なまなざしを獲得して いきます。自分の身辺、「特殊部落」に犯罪の 兆候を見出し、これを予防的に鎮圧していこう とするわけです。ただし、この時、鎮圧の対象 にまず自分がいることにある意味直面していか ざるをえないわけです。誰より先に自分自身が 犯罪の予兆として存在しているということに気 づいていくのが奥間です。不潔で怠惰で堕落 した「土人」としての自分が、警察のまなざしに よって自分の視界のなか浮びあがっていく。

余談に近いことですが、アメリカ軍ヘリパット基地建設で地域住民と警察や軍隊の間で激しい闘いが沖縄の北部地区「高江」で起きたさい、作家の目取真俊さんが大阪府警(沖縄の山間部でアメリカ軍基地建設守備目的で民衆に対峙しているのが大阪府警であるという状況に注意してほしいのですが)に「土人」と呼ばれるという事件が数年前に起きていました。沖縄

ではたいへん問題とされました。その出来事を踏まえるならば、沖縄の住民そのものが「土人」という犯罪の兆候とされるような植民地的構造においては、その土地の現地人警察官は実は自らを捜査しているわけであって、この捜査は自分と近親者や愛する人を暴く以外にないのです。この点においても、奥間巡査の生の在り方が、実は植民地支配がせめぎあう限界領域というものを体現していることが分かります。奥間巡査は「部落」と警察の間で孤立して辻遊郭で出会う娘との時間に逃避先を見出してゆくのですが、その逃避の中で、先ほど述べたように、自分というものが犯罪者となる近い未来を正確に予感しているわけです。ここにも、群衆のなっていく者がひとり生れつつあります。

さて、ここからさらに妄想をひろげていきたい と思います。『奥間巡査』という小説を吉田さ んの本との照応の中で読みつつ考えるのは、次 のようなことです。

これも『持たざる者たちの文学史』の中の重 要な思考をお借りするのですが、吉田さんは、 「スラムと植民地をつなぐ」という想像力の潜 在力に注目し、コンラッドなどの小説を論じて います。海を渡る者たちの航跡と交差のなか に、宗主国スラムと植民地との連関が示唆され ていきますが、小説『奥間巡査』にも似たような 点がおきているのではないかと思うのです。そ のことをはっきり開示するのが、小説中で1回 だけ言及される「大東島」です。沖縄本島から 東つまり太平洋側に400キロメートル離れたこ の不思議な政治的社会的形態を持つ島は、東 インド会社とまでは言いませんが、玉置商店を はじめとする製糖会社(南大東島は製糖が中 心、北大東島は燐鉱が中心) がプランテーショ ンを作って警察権を持ち、学校も経営し、島だ けで通用する砂糖本位制の貨幣(通称「大東島 通貨 1) も自ら作ったりして、出入管理から衛生 管理か郵便から何からなにまで全てを牛耳っ

ています。その大東島に、沖縄本島や日本本 土からのみならず、宮古島や八重山諸島からの 「移民」が渡ってきて小作や鉱務に従事するわ けですね。そのようにして、大東島という帝国 の周辺をうろつきながら、その生の群れの独特 の統治性において国家の警察制度に潜在的に 対抗し、「帝国のナラティヴ」を取り囲む群衆と なって、国家や資本あるいは民族主体の統治シ ステムに対峙するという局面が見えてきます。 その大東島が、僅かとはいえ小説のなかで逃 避先として言及されていることはまさに吉田さ んのいうところの「持たざる者たち」の文学史を 構想する点で、看過できない点だと感じるので す。

そうした点でいえば、先ほども述べた、国家 暴力による統治と群衆の自己統治とが衝突す る界面への注視を、この小説は私たちに求め ているということになるのだと思います。そし て、こうした統治と統治のぶつかりあいは、警察 だけでなく群衆の発生的な条件への思考にも 連動していきます。たとえば、時間とお金です。 例えば奥間巡査その人は、すぐにそのモットー を自ら裏切っていくことになりますが、貯金をし なければいけない、自分は「郵便貯金」なるも のを始めるなどと語り出します。当然ながら家 の者たちは彼が何を言っているのかわかりませ ん。仮にお金があったとしても(もちろん現実 にはお金なんかないわけですが)、それを預け るといって何故どこかに預けるのか?となりま す。この時代で言えば、ほとんどの都市部の一 部の市民のみが利用していて多くの民衆にとっ ては縁のないと思われる(とは言ってもそろそ ろ無理矢理に縁が生じさせられていくことにな る) 「銀行」というものが那覇市に誕生しはじ めたばかりです。その銀行とも少し異なる「郵 便局」に貯金して利子を増やそうなんていう理 屈がとおるはずがありません。にもかかわらず、 この金融資本の力学は、すでに民衆を包摂し

非常に強く統治しはじめているわけで、移民や 遊郭への前金「身売り」などに見られるように、 時間を少し先回りして奪い死ぬまで縛り管理す るという事態が起きてきます。沖縄のような植 民地的社会においては産業発達が極めて歪な 形をとりますから、この資本の時間のなかにお いては、すべてが警察的統制の対象とならざる をえません。日本語を使うこと、時間どおりに 動くこと、身ぎれいにすること、税金を納めるこ と、酒を節制することといった規範化は、即お 金に繋がります。また、繋がっていないとお金 の巡りからはじかれることになります。植民地 的社会の権力の編成のなかで、自らを統制し みずからを処分していく人間が作りだされてい くことになり、この警察的生産力が、この小説を のすみずみを満たしているとみえるのです。む ろん、小説のなかの「群衆」は多かれ少なかれ その不適応者となり、社会の底辺に追いやられ ていくのはいうまでもありません。

たとえば、不潔ではいけないと奥間巡査が村 の連中に言ったりするのは何でもないように読 めるのですが、これなども沖縄近代の文脈でい えば、常に大問題となったコレラやマラリアを はじめとする法定伝染病対策に直結するので、 衛生面での戸口調査は、おそらく非常に徹底し ていて激しいものがあるはずです。沖縄県の 警察資料をみていると、伝染病に関する衛生警 察の事項は記述がたいへん詳細になっていま す。関連して、教育面での素行不良者の扱い や言語関連の事項は軍隊の徴兵制と連動して いきます。税徴収の厳密化でいうと、大正9年 (1920年) 以降実施されていく国勢調査を沖 縄住民にどのようにして理解させ徹底させるの かといった問題も警察が関与していったはずで す。いわば、生活全般を生の細部にわたって 統計化し量化していく作業の急転において、警 察組織がすべての網目を作っていくことになり ます。ややボンヤリ者のように見える奥間巡査 は、この作業の突端において群衆の内側で生 活しながら他ならぬ群衆の生成に直面しつつ、 良き警察官たることに見事に失敗し今や群衆 のなかに転じていこうとしているわけです。と するならば、この小説は沖縄の郷土性を豊かに 表しており、実際にそのような評価もあります が、その沖縄的な表象というものが徹底的に警 察的なまなざしにおいて発見され発明されて いくことを暴いているともみえてくるわけです。 怠惰でルーズで貧乏で言葉もあやふやな沖縄 民衆、それは懐かしいイメージに包まれもする でしょうが、しっかり見張られているのです。警 察的なまなざしが、沖縄的なものの徴を見出 しマークしていくといっていいかもしれません。 とするならば、そのマーキングの背後には、い つ暴徒化してもおかしくない群衆が待機し生み 出されていくことになるのではないでしょうか。

このように考えると、例えば沖縄の近現代文 学というものを日本的なものと沖縄的なもの、 あるいは同化と異化といった形の対抗性でとら えることには限界があると考えられていきます。 沖縄(人)対日本(人)といったエスニックな対 抗性そのものが国家統治の枠内にあり、それは 警察的な統治のなかで生み出されているにす ぎないかもしれないからです。むしろ、ここで 注目していいのは、郷土的なもの/沖縄的な 風物とも、国家的なもの/警察的な制度性とも 異なる、その隙間が生じはじめ、群衆が生まれ 始めているということです。郷土的なものをも 国家的なものをも書き換えないではおかない ようなまさに群衆の混淆的な動きが、沖縄とい う場所性と歴史性とに規定されつつも、あらた にせりあがってくる様相が見出されていってよ いのではないかということです。その生成は、 国家的なものであったり郷土的なものであった りするより先に、世界的な動きであるかもしれ ません。吉田さんの本が示唆するうごきそのも のですね。

むろんのこと、群集の生成にみられるような 植民地的社会の人間の生の分裂的な生産が、 国家の統治にとって果たしていいのか悪いの か、私にはよく判断がつきませんが、少なくとも 現地の人間の中にこれだけの分裂と分断が起 きるということは、もしかすると国家統治にとっ てはちょっと都合が良いのかもしれません。こ の分裂を上手く利用すれば、地域内部での対 立へと民衆を動員しながら一挙解決あるいは 救済ファクターとしての国家への請願を出させ る統治のツールとなるかもしれません。そうな れば、沖縄社会における市民社会の登場や民 族意識の現われ方といった側面と、警察をはじ めとする日本帝国との制度的な共犯性というも のをどう考えるのかということは、やはり重要に なってくると思います。関連して、欄外的に言 いますと、この当時では生活改善運動と呼ばれ る規律化が地域社会の大きな課題となってい き、文学的モチーフとしても出てくるのですが、 こうしたいわば市民的な生の編成に警察がどう かかわるかを考えるさい、沖縄の民衆にとって、 近代的な職種として警官が目標になるという点 も少なからずあったのではないかと感じるので すね。沖縄で高等師範学校や農林学校などの 高等教育を受けていない人が官吏になろうと 思って考えるのは、おそらく警官だったのでは ないかと。例えば台湾に行って警官をしている 人のかなりの比率が沖縄出身というようなこと もあります。池宮城積宝でいうと、『奥間巡査』 とは別に『蕃界巡査』なんていう小説も書いて いたりします。こうしてみると、実は警察官とい うのは、沖縄にとって考えるべき大きな点でも あるのだという気がします。そして、警察がで てくるところ、群衆は必ずいるはずです。加え てメモめいたことをもう1つ付け加えますと、左 翼運動や労働争議といった局面と沖縄民衆の 群集化の関連のなか、1921年つまりこの小説 の発表直前に裕仁が沖縄に来ているという事

情も考えたりします。摂政裕仁は洋行のついで に沖縄に寄り、半日ほどうろついたりして騒ぎ になっています。首里城に行った変な写真など も残っていますが、その騒ぎの影響は小さくな くて、警備体制の大きな変化が起きています。 国体などでもそうですが、天皇とか皇族が来る たびに沖縄社会には警察的権力が危機的にい きわたってしまう歴史があるわけです。このあ たりのことも考える必要があるかと思いました。

#### 3. 「母なるものの更新」と「舌」

さて、『奥間巡査』だけで随分と時間をかけてしまいました。しかも、吉田さんのご本からの連想が流れすぎていますね。申し訳ありません。ここから、2点目の話題をとりあげます。吉田さんのご本でいうと、「第五章 植民地主義と情動、心的な生のゆくえ」が考察の軸となります。この章、阿部さんと同感なのですが、私も感動しました。胸に迫るような思いで読みました。吉田さんはこういうふうに書いておられます。

「重要なのは「伝統」の再発見や、被植民 者たちの知を対抗言説へと回収すること が目論見ではないということだ。そうでは なく、名を与えられていない植民者(ミラン ダ)の母、そして被植民者の母シコラック スの存在は想像可能であるにしても、そも そも到達不可能であり実体化はできない ということが明示されている。そして何よ りも、父性的な植民者の象徴たるプロスペ ロの勇ましい雄弁のなかにある自傷的か つ被虐的な響きへと耳を傾け、「親密さ」 を聞きとる行為こそが、母性性を実体的な ものとして恢復する企図が、そもそも可能 でないどころか誤謬であるという認識をも たらしている。父性とされるものに秘匿さ れた自らかせ崩壊する瞬間と母性性の不 可能性とを架橋するこのラミングの耳こそが、植民地的言説における母なるもののイメージをかつてない形で更新している」(p.261)

私もいつかこういう考察ができたらと図々し く思いました。素晴らしい論述です。さて、私 も吉田さんの思考に沿いつつ幾つか考えたい のですが、その考察の手がかりとして、ここで は、戦後沖縄を代表する思想家の新川明さん の論に注目したいと思います。もちろん、吉田 さんの論考と絡めながらです。今年2022年、 沖縄のいわゆる「日本復帰」から50年を迎え るということでさまざまな企画が進んでいます。 私自身は鼻白む思いで見ていますが、そんな レベルではなく、50年以上前にすでに新川明 さんは言論上ですさまじい格闘を繰り広げて います。今読んでも憤りの深さや強さが痛い ように伝わってくるものです。『反国家の兇区』 (1971年、現代評論社〔再版1996年、社会 評論社]) 所収の代表的論考がそれにあたりま すが、1960年代半ば以降に集中的に書き継が れていく批評にいわゆる反復帰思想の核心が 示されています。まるで呪詛のような鋭い文章 をいくつも書いていかれていますが、ただ、何 とも男性主義的でマッチョな文章が多いと感じ ます。ただ、時々ですが、奇妙なエピソードが 挟まれていて、私などはそこが気になったりし ます。不思議な背理というか亀裂が生じている という感じがして、そこにこそ惹かれるのです。 幾つかあるエピソードの中でも特に私が注目し たいのは、次のような新川自身が語る自分史の 断章的記述です。

新川さんは、幾多の論考で、復帰を同化的幻想として根底から批判しつつ、沖縄は沖縄の異族性、異質性において国家の毒となっていくべきだと主張されています。それは日本人とは全く異なる、沖縄人の絶対的な異質性の闘い

のあり方なんだということです。ただ、そう言っている「自分」は残念ながら「片親がヤマトゥンチュ」で「羞恥」を感じていると語り出しています。その恥をぬぐうようにして、「妻」から毎日のようにウチナーグチを習って今や日常会話なら問題なく話ができるようになったということを書いています。その部分をちょっと読みあげてみます。

「わたしはその彼に、内心ではげしい反撥 と軽蔑を感じ、「おれも同様に片親がヤマ トゥンチュだが、しかしおれは断じて沖縄 人である」と胸の中でつぶやきつづけた。 そして、家庭環境のせいで、沖縄に育ちな がら沖縄口(方言)が満足にしゃべれな いことに強い自己嫌悪と羞恥を覚えて、ア パートに帰ると妻を相手に沖縄口の習得 をはかり、職場の同僚で沖縄口のうまいの を相手にひそかにその実践をこころみたり した。(中略) 思えば60年安保をはさんで 前後4年の大阪生活で、わたしが得たもの といえば、一つはいわゆる「母なる祖国」」 幻想を現実の生活体験を通して突き崩す 契機を持ったことであり、もう一つは沖縄 人として、その言語を、アクセントの誤りや 語彙の貧しさはやむを得ないとしても、な んとか口舌にのせることができたことの二 つだけといえるかも知れない」

(「非国民の思想の倫理」、初出『叢書わが沖縄 第6巻』(木耳社、1970年)、のちに『反国家の兇区』(1971年、現代批評社)に所収)

おそらくこの部分、新川さんの激烈の反復帰 論のなかでごく些細なエピソードとも見えるの ですが、私にはとても興味深い文です。『持た ざる者たちの文学史』において、吉田さんはラ ミングそしてグギにおける「母性的なるもの」 を、時にというより常に転倒的に読んでいかれていてたいへん説得力を持つのですが、その吉田さんに倣いつつ、私も新川を転倒的に読んでみたいと思います。たとえば、吉田さんは、フランツ・ファノンに関して「有罪感の人種配分」(吉田、243頁)を参考にしつつ、「恥」という情動のジェンダー的配分の問題、特に女の方に恥の情動が振り分けられていく過剰性の問題に触れていかれています。この問題は、さきに阿部さんも注目されていましたね。私もたいへん興味深く読んだ部分です。そして、吉田さんのご指摘は新川を読みなおしていく、あるいは戦後沖縄の思想と文学を読み返していく大事なヒントを与えてくれていると実感するからです。

引用した新川さんの言葉に戻りたいのですが、ため息をつきたくなるほど、なんとも男性主義的でファロセンティックな傾向があからさまです。でも、何かが奇妙に捻じれているんですね。指し示そうとする言葉の内容と言葉の配置のありかが背反していて、「情動の配分」が過剰性と過少性にともにぶれ続けています。対立した方向に同時に駈け出してしまっているような印象さえ受けます。

その印象の要因として、つぎのようなことが言えると思います。「おれも同様に片親がヤマトウンチュだが、しかしおれは断じて沖縄人である」として「羞恥」を拭うべくなす行為というものが、「口舌」において「妻」の「沖縄口」を真似る、妻の言葉を孕む、という事態が書かれているがゆえなのです。そして、私はこれを大事な亀裂だと感じます。

ウチナーグチ(沖縄口)習得をめぐる新川に おける、身体の訓育あるいは「舌」をめぐる葛 藤劇というものは、父性的なるものの不在は言 うに及ばず、新川明自身がたびたび強調して やまない「歴史以前」に及ぶ沖縄人のアイデン ティティ起源の遡行という神話性からずれてい て、横に外れてしまっているという気がします。 この時、今日も参加してくださっている木橋哲 也さんの翻訳で触れることのできるクッツエー の『敵あるいはフォー』(白水社、1992年〔原 著1986年〕)を参照するならば「フライデイ」 ならぬ新川の「舌」は、深いジェンダー的混乱 でもつれています。幾つもの越境的侵入とヒエ ラルキー的混乱を経ながら、語られない/書 かれないままそこに現われて消されていこうと する「妻」という言葉の始まりをしめしています。 新川において沖縄人たる要件とされる「ウチナーグチ」の始源にあるのはこの「妻」の言葉 であり、この言葉の反復学習を通じてしか沖縄 語は語られないということを新川の言葉は語ってしまっています。

そして、ここでは同時に、もう1つの横断線が見出されます。「ヤマトゥンチュ」と呼ばれている「片親」の存在です。「半日本人」たる自分を否定しつつ「沖縄人」としてみずからを定義しなおそうとする新川の心身あるいは「恥辱」を担っているとされる、この「ヤマトゥンチュ」の「片親」は、むろんもう1人の「ヤマトゥンチュ」ならぬもう一方の「片親」とともに、ジェンダーの規定が不可能となり、見えないまま新川の「沖縄人」の始まりとして回帰してきているわけです。不在化されながら、新川の言葉のなかにいるのです。

ここで、あらためて新川明を考えているとき、 あるいは沖縄の文学を考えていこうとするとき、 吉田さんのご本で示唆されているように、やはり 「母なるもの」の位相、そして「恥」という情動 をめぐる契機はとても重要になってくると思わ れます。あえて言えば、根本的に混淆的である という、近代沖縄の人間の位相がそこに浮かび 上がることになるのではないかと思うのです。 たとえば、1960年代以降の新川の言葉は、特 に「復帰」前後の非常に雄々しい論争と闘争の なか雄々しくなっていきますが、同時に、そこ には、1954年の彼の詩のタイトルでいうと「みなし児の歌」が潜在してもいる。存在することと不在であることが同時に開示されるというような形で、帰属性あるいは単一的アイデンティティといったようなものからいつもずれていくしかない近代沖縄の人間の心身というものが、「母」を通して「恥」とい情動を通して見えてくるかもしれないと感じます。

#### 4.「有色」の重ね書きへ

さて、大急ぎで、3点目を喋ります。話すと いうよりは、話題提供というくらいのことしかで きそうにありません。吉田さんのご本のなか、 1955年にインドネシアで開催されたバンドン 会議のことがたびたび出てきます。戦後沖縄 の文学や思想をみていくうえで、バンドン会議 はやはり大事だなと私も思います。さっき新川 さんの「みなし児の歌」のことを話したのです が、その掲載紙である『琉大文学』では、バンド ン会議のことがかなり話題とされています。自 分たちも何らかのかたちでバンドンが掲げる 脱植民地主義運動に繋がりうることを、大学生 の頃の若き日の新川明や岡本恵徳あるいは川 満信一といったような人々が盛んに論じていま す。竹内好たちの国民文学論の文脈もあるの ですけれども、会議に非常に強い期待を持って いますね。ただし、吉田さんが言うように、この バンドン会議を論じるライトの絡みで言及され てくるように、手放しで褒めることも難しいよう な、冷戦下での新たな帝国再編なりアメリカ帝 国主義との重層性みたいな問題が出てくると いうことを考えたときに、植民地主義をあらた に再編されるレイシズムとのなかで、あるいは ナショナリズムのなかでどう考えていくのかとい う点が、今に続く課題となるようなきがします。 それは、吉田さんのご本でもたびたび言及され ているスカルノをどうみていくかという点とも深 く関わりますね。

それから、建国して間もないインドネシアと の関係でいうと、沖縄では、戦時中に日本兵と してそこに進駐した沖縄出身の一兵士が体験 した「ムルデカ(独立)」前後の混沌を沖縄にか さねていくような、『黒ダイヤ』という不思議な 小説が、戦後沖縄の代表的ジャーナリストの太 田良博によって1949年に書かれているんです ね。この小説を批判する形で、新川さんは「戦 後沖縄文学批判ノート」という記念碑的批評 を『琉大文学 第9号』(1954年)に発表して います。こうしてみていくと、あるいはインドネ シアと沖縄の関係というもの、あるいは会議の 文脈というのは、実はひそかに戦後沖縄文学 史のなかに痕跡を残しているわけです。では、 この痕跡を今どのようにして想起しうるかとい う時に、やはり新川明の作品のなか『有色人種 (抄)』というテクストが思い起こされてきます。

この詩は、これは新川明が1956年に書いた詩で、『琉大文学第11号』(1956年)に発表されています。バンドン会議の直後に出されたこの号も米軍によって発売禁止になっています。時間の関係で、一部のみ読んでみますね。

ほとばしった血を啜って歌った歌を/忘れた きょうのかなしい兄弟たちよ!(略)故郷の町の公園の ベンチに腰掛けることも。/共に学校に出ることも許されない/長いしきたりの/皮膚が黒いという尊さについて/だが、キミたちよ。/考えたことはあるのか。 この黄色いボクら前で。

黒真珠のように輝く肌/エネルギッシュなキミたちの口唇/兄弟よ。/鉄板のようなその肌を磨き。/親たちの口唇から洩れた底知れぬ悲しみと怒りの歌を

たくましいキミらの口唇に再びのせ。/ 熔けた鉄塊のように燃え。/キミたちの上 にお>いかぶさり/キミたちを圧しつぶそ うとする全べてを/焼きつくせ!| てこでの新川の詩の言葉もファロセンティックです。そしてまた、やはりどうにもエロティックであり、ホモエロティッシズムがみてとれます。そして口唇性が強調され、皮膚という界面への注意深いまなざしが書きこまれています。それから、「喉」から溢れ出てくる「歌」ですね。身体において危うく触れ合う界面への注目が凄まじいのですが、この身体表現をめぐる情動というものを通して、朝鮮戦争後の沖縄に駐留するおそらくは黒人兵たちに鋭く焦点を当てた情動が読みとれます。ただ、この「有色」は、なにより幾多の「有色」性というものに広がっていくものでもあります。「黄色い」自分はいうまでもなく、幾多の人種の交差と混淆性をそこに想像的に読み得るということです。

吉田さんがご本でくり返し論じておられるラ ミングを想起しつつ言いますと、たとえば「あの 人はアメリカ人の黒人だ」と思われている人が フィリピン人であったり、場合によっては日本人 であったり、あるいは「この人はフィリピン人だ」 と思われている人が実は「アメリカ人」であると いったことは、いくらも起きていたはずですし、 今も起きているはずです。何が言いたいかとい うと肌の色が引き起こす、自己と他者との間で おこる、身体イメージのズレや複数性のことな のです。場合によっては、パッシング性を含む ような有色の多層性ですね。たとえば、戦後間 もなくの沖縄でいうと、あいつは「ジャパニー」 だと呼ばれて日本本土から来ている人だと思 われていた人が実は強制連行されてきて戦前 から沖縄で生きている在日朝鮮・韓国の人た ちであったりするということはよくあることです。 そしてまた、奄美の人たちが沖縄においてどの ように捉えられてきたかということも大きな問 題を孕むはずです。名前の感じからすると本 土の人のようだけれど、印象としては沖縄のよ うな感じもするといった混乱は、多かれ少なか れ沖縄で生活している人にはあったように思い ます。これが、実際、在日や奄美あるいは本土 出身の沖縄生活者の人達の身になると、もっと 切実な問題となるはずです。

そうなると、やや広げていうと「有色」という のは、「われわれ」というものの在り方の根元 的な複数性とに関わるという気がしてくるわけ です。人がそう思い込んでいる人種や民俗あ るいはナショナリティといったことと実体がず れるということは、普通に起きてくるのですね。 沖縄初期から言えばアメリカ軍属のフィリピン 人や、インド人のひとも結構いたりするのです。 朝鮮半島から渡ってこられた方たちは多数おら れる。そして、大事な点ですが、この当時の沖 縄の社会について、土井智義さんがとても重要 な研究をされていますが、市民としての政治的 主体は「琉球人」であって、それ以外は「非琉球 人」というかたちである種の差別化対象になり ます。ですから、「ジャパニー」と呼ばれるよう な人たちや奄美の人達もまた、あらたな「色人 種」となるとさえ言えるわけです、

そしてなにより、1946年の2月ぐらいから、 多くの「混血」の人たちが生まれて沖縄社会の なかで、特に無国籍児とよばれるような人たち が社会で問題化されていくことになります。多 くの「混血児」と呼ばれる人たちは、新川さん の『有色人種(抄)』のなかの言葉を借りて言う と、「共に学校に出ることもかなわない」ような 人種化された線引きが生れて来るともいえま す。沖縄社会にいながらして見えなくなってい く、言わば「持たざる人」たちが社会を構成し ていくのが戦後の沖縄ということになりますが、 この人たちの群集化を沖縄社会のなかでどの ように想像しうるかということが非常に重要に なります。来たるべき共闘というか群れの構成 力を考えていこうとするとき、やはり新川さんの 『有色人種(抄)』には、思考の手がかりがある と思います。つまり、見えなくなっている共在 性の獲得にむけて、人種ラインを書き換え超え

#### 吉田裕『持たざる者たちの文学史──帝国と群衆の近代』を読む

ていくような社会の組み直しが、互いの歴史的 文脈の溝をまず知るということから始まる、その ことが示唆されていると感じるのですね。

今なおそうですけれども、それが呼びかけられている、いや、あるのだ、そこにいるのだと。ようやく最後になりますが、吉田さんは、コンラッドの『ノストローモ』に言及しつつ、こう指摘していました。で、この指摘を引用して私の妄想話を終わりたいと思います。

「コンラッドの群衆感には、作者の政治 的視野によっては包摂しきれない、一見 まったく自発的な声を収奪されているよう に思える「移民」や「原住民」の蠢きが予 示的な抵抗として書きこまれている」。

さっきの新川の反復帰論のなかの「妻」がそうでしたけれども、あるいは『有色人種(抄)』のなかのあの「黒人たち」がそうでしたけれど、国民的あるいは民族的な政治的主体モデルにおいては見えづらくなっている存在の裏側に、予兆としての群衆の動きがひかえつつ生じていると想像する大切さを、吉田さんの『持たざる者たちの文学史』から学びたいと痛感しています。そのことを述べて、私の発表を終わりたいと思います。ありがとうございました。

# 比較冷戦文学史に向けて ――『持たざる者たちの文学史』書評会提題者、 阿部小涼氏および新城郁夫氏への応答――

# Toward a Comparative History of "Cold War Literature": A Reply to Comments by Kosuzu Abe and Ikuo Shinjo on Literary History of the Destitute (2021)

吉田 裕 YOSHIDA Yutaka

東京理科大学教養教育研究院 Tokyo University of Science, Institute of Arts and Sciences

キーワード

群衆 冷戦 沖縄 比較 社会主義

Keywords

The crowds; The Cold War; Okinawa; Comparative literature; Socialism

Quadrante, No.24 (2022), pp.201-209.

#### 目 次

- 1. 阿部小涼さんへの応答
  - 1-1. 理論的な関心とその背景について
  - 1-2. 群衆とアイデンティティ、アイロニーについて
  - 1-3. 恥と主体化について
- 2. 新城郁夫さんへの応答
  - 2-1. 横にずれながら新川明と大江健三郎を読む
  - 2-2. 冷戦期の経験を比較すること――社会主義 リアリズムの問題

阿部小涼さん、新城郁夫さん、目の覚めるような提題を、ありがとうございました。議題となっているのが自分の著書であることを忘れてしまうくらい、聞き入ってしまいました。そのくらい、独自の読みへと開いてくださったことに、まずは感謝いたします。

#### 1. 阿部小涼さんへの応答

まずは阿部さんの提題に関しまして。おもに 三つ、論点をあげていただきました。一つ目は、 群衆をどのような存在として位置付けるかとい う、本書全体の核となる議論です。とくに、ガヤ トリ・スピヴァクやマーク・サンダースを引用しながら、「はじめに」で提示されている箇所についてです。二つ目は、人種とジェンダーのグラデーションの困難をいかに読み解くかということについて。とりわけ、第3章のハイチ革命から第4章のバンドン会議をめぐって。三つ目は、情動に関する問いです。これは、とくに第4章のリチャード・ライト、第5章のジョージ・ラミングをめぐる議論で追求した主題です。以下、一つずつ、応答を試みます。

その前に、今回の議題となる著作『持たざる者たちの文学史』に加えて、これまで手がけた翻訳もあわせて紹介いただき、ありがとうございます。また、私と阿部さんの出会いに加えて、沖縄県高江での座り込みの現場で交わした会話を覚えてくださったことも、熱い思いに満たされるようです。マーク・サンダースの名前をそのとき出したことが、その後、自分の著書の一部になるとは想像してはいませんでした。とはいえ、「はじめに」のなかで述べている本書のコンセプトと関連する名前ですので、注目いただいたのはとても嬉しい指摘です。

#### 1-1. 理論的な関心とその背景について

一つ目および二つ目の論点と関連するので すが、本書を執筆するにあたって、個人的に参 考にしていた書き手が三名おります。一人目 は先ほど名前が挙がったマーク・サンダースで す。現在はニューヨーク大学で教えており、『共 犯的であること――知識人とアパルトヘイト』1や 『証言のあいまいさ――真実委員会の時代に おける法と文学』2などの著書があります。南ア フリカにおけるアパルトヘイト言説の分析から、 近年の真実和解委員会のドキュメントの批判 的読解に至るまで、非常にスケールの大きい仕 事を、文学研究と思想史、歴史学を架橋するよ うなかたちで行ってきた人です。もう一人は、 やはり名前を上げていただいたブレント・ヘイ ズ・エドワーズです。『ディアスポラという実践 ― 文学、翻訳、ブラック・インターナショナリズ ムのはじまり』<sup>3</sup>という、パン・アフリカニズム研 究においてすでに古典と言ってもよい著作を残 しています。最後は、ジャクリーン・ローズです。 『視界の領域におけるセクシュアリティ』 4など がフェミニズムの理論的古典として読みつがれ ています。1970年代から1980年代に、スチュ アート・ホールらと同時期にイギリスにフラン スの現代思想を翻訳・導入し、とりわけラカン 派精神分析とフェミニズムの接合をおこなった ことで知られています。

ちなみに、ローズは、エドワード・W・サイードの『フロイトと非ーヨーロッパ人』(元はロンドンのフロイト・ミュージアムで行われた講演原

稿)のなかで、サイードの講演への応答をおこなっております<sup>5</sup>。近年は、みずからがユダヤ系であることも踏まえ、パレスチナ・イスラエル問題について積極的に発言し、著作も多くのこしております<sup>6</sup>。また、フェミニズムの立場から、なぜトランスジェンダーへの排除が起こるのかを批判的に論じた近著も重厚で読み応えがあります<sup>7</sup>。『持たざる者たちの文学史』のなかで、フロイトの集団心理論や後期の代表作「モーセと一神教」を議論の軸として参照していますが、ローズを読みながら、フロイトの著作を繰り返し読み込んでいったことが影響していると思われます。

以上、名前を挙げた三人は一見して共通点 はまったくありません。ただ、あえて共通項を 探るとすれば、いずれも専門用語(ジャーゴン) をあまり使わないということです。いわゆるポ ストコロニアル研究は(自分も片足以上突っ込 んでいるわけですが)、専門用語がとても多い。 そのため、議論自体がどうしても空中戦になり がちであることに加え、それ以外のディシプリン の人びとを拒絶しがちであるという難点があり ます。これは、自分が大学院生になりたての頃 に気づいたことですので、なるべくそちらの方 向性に行かないように心掛けていたということ はあります。ですが、帝国主義の問題を、歴史 に根ざした形で追求しようとすると、ある程度の 抽象性や思想の言葉は手放してはならないし、 必要とされる。その際に、既存の言葉に依拠し たり、どこかから持ってきた概念を当てはめたり

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> Mark Sanders. *Complicities: The Intellectual and Apartheid.* Durham, NC: Duke University Press, 2002.

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> Mark Sanders. *Ambiguities of Witnessing: Law and Literature in a Time of Truth Commission.* Stanford, CA: Stanford University Press, 2007.

<sup>&</sup>lt;sup>3</sup> Brent Hayes Edwards. *The Practice of Diaspora: Literature, Translation, and the Rise of Black Internationalism.* Cambridge: Harvard University Press, 2003.

<sup>&</sup>lt;sup>4</sup> Jacqueline Rose. Sexuality in the Field of Vision. London: Verso, 1986.

<sup>&</sup>lt;sup>5</sup> ジャクリーヌ・ローズ「エドワード・サイードへの応答」エドワード・W・サイード『フロイトと非-ヨーロッパ人』 長原豊訳、平凡社、2003年。

<sup>&</sup>lt;sup>6</sup> Jacqueline Rose. *The Question of Zion.* Princeton, NJ: Princeton University Press, 2005; *The Last Resistance.* London: Verso, 2007; *Proust Among the Nations: From Dreyfus to the Middle East.* Chicago: The University of Chicago Press, 2011.

<sup>&</sup>lt;sup>7</sup> Jacqueline Rose. On Violence and Violence Against Women. London: Faber & Faber, 2021.

するのではなく、論じる対象が要請するような 思想を提示することができないか、と考えてい た時期がありました。その際、上記の三人は、 それぞれ、文学研究を足場としながらも、それ こそ阿部さんが引用されていたスピヴァクの言 葉のように、「応答可能な最小限のアイデンティ ティ主義」としか言いようのないかたちで、それ ぞれにとっての必然的な問いと文体を紡ぎ出し ているという意味で、模範とまでは言いません が、ある種のモデルになっていたわけです。

#### 1-2. 群衆とアイデンティティ、アイロニーについて

そこで一点目の問いに戻ります。とくに、群 衆とアイロニー、そしてアイデンティティについ てです。『持たざる者たちの文学史』出版後に、 何人かの方々に読んでいただき直接に感想を 聞く機会がありました。そのなかで、伝わりづ らかったのかもしれないと反省したのが、この 本の論点でもあるのですが、「群衆をなぜ肯 定的なものとして読むのか」という点です。そ れこそ、「群衆は○○である」という叙述を本 書の冒頭に行なっているわけです。そこでは、 「一般的にはこのように思われているはずだ」 と私が考えるところのイメージを羅列していま す。「従順」である、「危険」である、場合によっ ては「コントロール不能」で「非理性的」である ため、「排除すべき存在」である、というように。 しかし、そのような「群衆についてのイメージ」 が、断片的かつ具体性を伴うものではないとい う点が問題だったかもしれません<sup>8</sup>。

もちろん、本書の各章では群衆や大衆、民衆 といった集合的なイメージを、作家や思想家が 帝国主義の時代から脱植民地期にいたるまで いかに作成してきたかということが、主要な作 業です。しかし、現在の私たちの身の回りで想 起しうる群衆といったとき、肯定的なイメージ を抱きづらいという点は、確かにあるかもしれ ない。反 G8運動など国際的な規模での街頭 デモのみならず、東日本大震災以後に頻発した 反原発デモ、あるいは2014年から2015年に かけての安保法制反対のデモなどを肯定的に 思わない人もいる。そうでなくとも、それぞれ の行為主体を群衆ではなく、「民衆」ととらえた 場合、「群衆はもっと下劣なもの」だ、と考える 人がいてもおかしくはない。たとえば、インター ネット上の匿名の存在、イベントやなにかで騒 いでいる「うるさい連中」というように。このよ うな日常と歴史のあいだを埋める作業につい ては、確かに本書では詳細には行なっていない ため、そのふたつの距離に介入する言葉は、も う少し必要だったかもしれないと考えます。も ちろん、民衆やその他の肯定的なニュアンスで 用いられる人びと一般を措定する場合、群衆や 暴徒との切り分けがあるということ、そして、そ の切り分け作業のなかに植民地主義の歴史を 読み解くというところも、本書のもう一つの重要 な論点ではあるのですが。

つぎにアイロニーとアイデンティティについての問いです。これは、二つ目の論点への答えでもあります。阿部さんに言及いただいた本書35頁から36頁のスピヴァク『ポストコロニアル理性批判』からの引用は、本書の元になる博士論文にはありませんでした。その後、ジョージ・ラミングの三作目の小説『成熟と無垢について』を論じる過程で、この言葉に引き寄せられたのでした。

『成熟と無垢について』(1958)は、独立直前のカリブ海地域の架空の島サン・クリストバルを舞台とする政治小説です。そこで脱植民地化を担うことになるのは、イギリスから帰国した植民地知識人たちで、独立派と反動派のあいだで翻弄されます。その政治ドラマが、異性

<sup>8</sup> より説得的なかたちの検証は、藤野裕子『民衆暴力――揆・暴動・虐殺』(中公新書、2020年)における豊富な具体例を参照のこと。

愛と非異性愛のあいだの理解可能性と並行す るようにして進行するわけです。そのような意 味でも、「人種とジェンダーのグラデーションの 困難」をアレゴリー化した作品と言えます。作 品の詳細な分析はかつて別箇所で行ったこと があるので、省略します<sup>9</sup>。ここでは、作品のエピ グラフで引用されているジューナ・バーンズ『ナ イトウッド』(1936)に注目したいと思います。 バーンズは、詩人で批評家の T・S・エリオット に見出されたモダニズム期の重要な作家の一 人で、『ナイトウッド』はレズビアニズムを主題 とする小説です。ラミングは、『成熟と無垢に ついて』のエピグラフに、この作品から以下の 一節を引用します。「あまりにアイデンティティ の感覚が大きいと、何も間違うことのないよう な気分になる。そして、あまりに少なくても同 様である。110

この言葉は、アイデンティティという言葉が含み持つ政治的な効果の、理論的に定式化しづらい部分をうまく言い当てています。一方では、アイデンティティ概念そのもののなかにある他者性ないし相互依存性と関わります。『成熟と無垢について』という作品の主要でないナラティブを構成するのが、自己から疎外された者たちによる実験的対話及びモノローグです。肌の色が白色「でない」ことによって自己から疎外された者、あるいは、異性愛主義「でない」ために自己から疎外された者。このような「でない」という否定性を媒介にして、たがいに出会うことができるか、あるいは、出会いそこねてしまうのか。そもそも「出会う」ということはどういうことか。帰結の約束されない緊張関係が続く

わけです。他方で、このような自己疎外から無縁に見える者たちが担う政治の表舞台でも、かれらが無謬の存在「である」ことは、まったく自明ではない。宗主国に取り入る植民地エリートのみならず、宗主国で西洋式の教育を受けつつ、民衆の言葉をもたない植民地知識人たちも、ある意味で、歴史を動かす群衆を前に言葉を失います。アイデンティティの確らしさに充足する者たちは、古代ギリシャ劇のコロスのように、物語のわかりやすい進行に介入する群衆の存在によって、アイロニカルな形で足をすくわれる。

以上のように、『成熟と無垢について』では、セクシュアリティと人種に関するナラティブ、そして、脱植民地期の政治のナラティブが、互いに参照しあうようにしてジグザグに進行します。この小説でラミングが実験的なかたちで行っていることを、論文形式で行おうとしたときに、上記のようなスピヴァクの引用、そして、第3章や第4章で参照した、ブレント・エドワーズやジョーン・スコットが適切な導きとなったのでした。

ちなみに、ディスカッションの際に阿部さんが指摘なさったように、ボールドウィンはラミングにどうも好意らしきものを抱いているのではないか、という指摘がありました。とりわけ「黒き王者とその勢力たち」という、バンドン会議の翌年にパリで開催された第1回黒人作家芸術家会議についての報告のなかで、きわめてラミングのことを高く評価しています¹¹。ラミング自身もやはり1960年に出版した批評集『故国喪失の喜び』のなかでボールドウィンのことに言

<sup>&</sup>lt;sup>9</sup> 吉田裕「群衆、あるいは脱植民地化の不確かな形象――ジョージ・ラミング『成熟と無垢について』論」 『多様体』 1 号、月曜社、2018年、129-143頁。

<sup>&</sup>lt;sup>10</sup> George Lamming, *Of Age and Innocence*, London: Allison and Busby, 1981 [1958], p.5; Djuna Barnes, *Nightwood*. Preface by T. S. Eliot. New Introduction by Jeanette Winterson. London: Faber & Faber, 2007 [1936], p.122.[ジューナ・バーンズ「夜の森」河本仲聖訳『集英社ギャラリー 世界の文学(4) イギリス3』集英社、1991年〕

<sup>&</sup>lt;sup>11</sup> James Baldwin, "Princes and Powers." *Nobody Knows My Name: More Notes of a Native Son.* New York: Penguin, 1991[1964], p.45.

及しています $^{12}$ 。友愛と言わないまでも、非常に 込み入った形で男同士の絆がここにあるので は、とする批評もあります $^{13}$ 。

#### 1-3. 恥と主体化について

最後に三点目の恥と主体化の問いについて です。大江健三郎『沖縄ノート』については、 すでに新城郁夫さんが『沖縄を聞く』のなかで 精緻な読解をおこなっていらっしゃるので、そ ちらに譲ります14。ただ、阿部さんが言及された ような「このような日本人ではないところの日本 人へと自分を変えることはできないか」というフ レーズは、やはり恥という情動への言及ととも に、『沖縄ノート』にて反復されます。これは、 大江個人の問題にとどまらないものがある、と 考えられます。わたしはかつて英文学研究をし ていたこともあり、英文学者の中野好夫が沖縄 の復帰運動に関わった際のきっかけやその帰 結の一端を明らかにしようと、論文を書いたこ とがあります。その際、中野の場合は、対米運 動としての復帰運動という構えを遂行するとき に、帝国日本の臣民という意識が抜きさしがた く残存する、ということを論じました。やはりそ の時も恥への考察を議論の媒介としました15。

その際にも考えたのは、沖縄の反戦反基地 運動を媒介にする際、なぜ日本の知識人は、日 本人とは何かという反省的なジェスチャーに回 帰し、その円環から抜け切らないのか、というこ とです。もちろん、反省の試み自体は非常に重 要です。しかし、――以下は自己批判も含んで の話としてお聞きいただきたいのですが――サ ンフランシスコ条約第3条による沖縄の米軍統 治とその継続、そして、天皇制の維持とセットに なった憲法第9条の存在といった歴史的に重 要なモメントを真にみずからの思想的課題とし て考えきれてないのではと思うのです。もちろ ん、歴史学や批判的な国際関係学、一部の文 学研究など、これらのそれぞれの事象への粘り 強い考察がすでに沖縄内外で積み重ねられて きている。にもかかわらず、現在の反基地運動 をはじめとする抵抗運動への憧れのようなもの に目が眩んで(あるいは、それ以外の理由があ るのか)、沖縄の歴史を、とりわけ天皇制と骨が らみになった出来事としての集団自決の歴史 を十分に学びきれていないのではないか、と考 えられるのです。ですから、仮に、自己に回帰 するまではいいとしても、「民主主義の本当の 姿がここにある」あるいは「日本はダメだから沖 縄がんばってくれ」というような身も蓋もない言 葉(やそれに近いもの)を見聞きしてしまうと、 重要な問題を回避するために民主主義の理想 化や沖縄への過度な期待を繰り返しているの では、といった異和が積み重なるのだと思いま す。

では、どうすればいいのか。約束された答え はないのですが、沖縄の文学や歴史、思想を 読み続ける、学び続ける以外にないのだとおも います。わたし自身は、沖縄研究は専門ではな いのですが、それでも、証言から学ぶ、現在と 過去の作家、芸術家、学者から学び続けること をやめないということかもしれません。これで さえ、もたらされる成果について確たる結果が 約束されるわけではないとは思うのですが。

#### 2. 新城郁夫さんへの応答

続けて新城さんの問いに応答したいと思い

<sup>&</sup>lt;sup>12</sup> George Lamming, *The Pleasures of Exile.* London: Pluto, 2000 [1960].

<sup>&</sup>lt;sup>13</sup> Nadia Ellis. *Territories of the Soul: Queered Belonging in the Black Diaspora.* Durham, NC: Duke University Press, 2015.

<sup>14</sup> 新城郁夫 『沖縄を聞く』 みすず書房、2010年、177-206頁。

<sup>&</sup>lt;sup>15</sup> 吉田裕「中野好夫と沖縄──「道義的責任」と主体化の論理」 『年報カルチュラル・スタディーズ』 4号、2015年、245-262頁。

ます。阿部さんへの応答の最後に述べた情動と主体化、そしてバンドン以降のバンドン的なるものという問いかけに関わる形で述べたいと思います。そして、最後に、『持たざる者たちの文学史』の「おわりに」の部分で、今後の展開として触れた比較冷戦文学史について構想の一端を述べたいと思います。

#### 2-1. 横にずれながら新川明と大江健三郎を読む

提題のなかで言及された新川明「「非国民」の思想と論理」のような論考は、繰り返し読み返されるべきだと思いますし、読み返すきっかけを与えてくださった新城さんにあらためて感謝したいと思います。

今回読み返してみて気づいたのは、これも自 分が第5章で行った議論にひきつけるかたち になってしまいますが、新川が「「母なる祖国」 の心情主義」という言い回しを用いつつ復帰運 動批判をおこなっていること、そして、自らが「正 しく読まれる」ことを強調している点です。具 体的には、1960年に刊行された詩画集『おき なわ』所収の詩「日本が見える」が、北緯27度 線の海上大会(1964年の第2回)のレポート にて引用されていたことに関して述べています。 とくに、その詩のなかの「日本の貧しさ」や「ぼ くらの叫びに/無頼の顔をそむけ」といった 筒所が看過されていたことを、「わたしがこの 詩に塗り込めたつもりの、屈折した心情を読み 取ってもらえないことに苛立ちを覚えた」として います16。このような、日本への両義的な感情が 捨象されて、「母を願い求める子」として沖縄 が表象されることへの異和を述べたわけです。 もちろん、新川自身によって、この論考自体がさ まざまな方面に向けて明示的かつ暗示的な批 判を織り込んでいるという点で、込み入った構

造を持ちます。そのため、上記の問題は些細な点と言いうるかもしれません。

ですが、復帰運動における「母なる祖国」への寄りかかりが天皇制の温存でしかなかったとすれば、新川にとって、母なるものの系譜の作成を批判的に読解することと、天皇制批判は切り離せないものとしてあるわけです。その際、新川は、内在的な批判として伊波普猷の日琉同族論を検討しながら、距離の喪失というモチーフに注目しています。

そこで伊波が、日本同化に知的努力を投 入すればするほど、同化のために否定され なければならない、とみずから主張する事 大主義の思想と論理を、さらに強化してみ ずから体現することにしかならないという 宿命的な自己矛盾を深めていくことにしか ならなかった。(略)まさにこのことによっ て伊波は、みずからの内部世界に抱える自 己矛盾(「悲哀にみちた二重意識」)を、克 服すべき対象として自覚的に悩むことなし に、ただひたすら日本同化のためにその知 的エネルギーを投入することができたし、 そのことによって日本国家権力の側が上 から強要する皇民化政策に対応して、沖縄 内部から、しかもその知的側面から積極的 に皇民化を補強する役割を担いつづけた といい得るのである<sup>17</sup>。

沖縄から日本へという方向性の極限化が距離の喪失を生んだとすれば、そこにあり得たはずの距離の残滓を見出す。新川が自身を読みつつ読解の範例を示しながら、伊波普猷に代表される沖縄近代の思想と文学の挫折や屈折を批判的に読解し、さらに、同時代の状況を平

<sup>&</sup>lt;sup>16</sup> 新川明『反国家の兇区』現代評論社、1971年、75頁。「「非国民」の思想と論理」をはじめとする新川明の反復帰・反国家論の「危うさ」と「可能性」についての精緻な読解は、徳田匡「「反復帰・反国家」の思想を読みなおす」 『反復帰と反国家――「お国は?」』 藤澤健一編、社会評論社、2008年、187-224頁を参照のこと。

<sup>17</sup> 新川明『反国家の兇区』112-113頁。

行して分析する。これらがいずれも切り離せない形でなされているところにこの論考の難解さがあるのですが、最後の点は今でもとてもアクチュアルなものとして読むことができます。全軍労のストライキがいかにして現状維持としての革新政党の言説、すなわち、統治の安定の方向性へと吸収されていったか、いわゆる「前衛党」の言説がいかに欺瞞的であるか(天皇制を問うことのない「平和憲法下の日本」といったサンフランシスコ体制に、いかに安住しているか)、といった分析です<sup>18</sup>。これは、沖縄での反戦反基地運動が、復帰運動の名のもとに、保革かかわらず、「本土」の政党に系列化されることで変革的な勢いを失ってしまうという隘路をどう考えるか、ということでもあるわけです。

いずれにも共通するのは、非常に複雑なかたちで天皇制批判を行っているということです。その気の遠くなるような作業の根拠となるのが、新川自身、誤解を産みかねないと危惧しつつも強調する差異、つまり、「日本相対化のために、日本と沖縄の異質性=「異族」性を強調すること」と、琉球王国の再現を夢見る「琉球ナショナリズム」との違いであるわけです<sup>19</sup>。

一見すると、大江の脱日本人願望の反復と、新川の言うところの、沖縄が日本に対して持つ 異質性=「異族」性の反復的な強調は、パラレルであるようにも読めなくはありません。つまり、本来ならば異なっていたかもしれないはずのものとして、自己同一性のなかに執拗に亀裂を見出そうとしているという点において<sup>20</sup>。たとえば、大江の場合、新城さんがかつて論じたように、船上で出会った沖縄の子供と戯れる米兵、そして、その姿に嫉妬する語り手=大江という三角形のホモソーシャルかつホモエロティックな関係性を見出すことで、大江の主体 化の契機をずらそうとしていたことを思い出してもいいかもしれません<sup>21</sup>。今回の新川についてのお話もやはり横軸の関係性への注視であるということから、『沖縄を聞く』のなかの『沖縄ノート』読解のさらなる発展と言いうるのかもしれません。

距離の喪失を内在批判として分析し、距離を 見出すというかたちでの言論の作り方の一つの 典型が新川にある。そうであるならば、新城さ んの考えておられるところの、「語られない/ 書かれないままそこに現われて消されていこう とする「妻」という言葉の始まりというものを通 じてしか沖縄語を語ることはない」という新川 の作業は、横にいる「妻」に向かって言葉の練 習をすることで、縦ではなく横にずれる形で距 離を作り出している。すなわち、日本を相対化 する際の根拠のようなものが、縦軸ではなく「横 にずれている」、水平軸をめざすものになって いるという指摘は、とても多くの示唆を含んで いるように思えます。それが、母性的なものを 実体的なものとしてつくることの不可能性を示 している。

同時に、やはり新城さんの引用されていた、1956年の詩『有色人種(抄)』の言葉のなかにある「かなしい兄弟たち」「キミたち」という連帯のよびかけも、同様です。水平軸の方向をめざすのみならず、その内実が固定されないものでしか、内部の複数性を前提としたものとしてしかありえないかたちでの呼びかけになっている。それが、新川にあらがいつつ新川を読むということかもしれません。

### 2-2. 冷戦期の経験を比較すること——社会主義 リアリズムの問題

池宮城積宝『奥間巡査』の読解につきまして

<sup>18</sup> 新川明『反国家の兇区』82-90頁。

<sup>19</sup> 新川明『反国家の兇区』133頁。

<sup>20</sup> 新川明『反国家の兇区』78頁。

<sup>&</sup>lt;sup>21</sup> 大江健三郎『沖縄ノート』岩波新書、1970年、22-24頁;新城郁夫『沖縄を聞く』みすず書房、2010年、187-194頁。

は、沖縄が近代へと引きずり込まれるなかで出てきてしまう、解消しようのない歪みについて焦点を当てておられました。とくに、その歪みが、内側に折りかえされる警察的なるものとして巡査の身体に表れているということを、とても刺激的なかたちで提示されていて、ぜひこの分析をもっと読みたいと思いました。明治期から大正期にかけての沖縄近代の歴史や文学については、沖縄戦や戦後沖縄について知らない以上に何も知らないものですから、「これからちゃんと勉強するように」という叱咤激励をいただいたものと思っています。

関連することを一点だけ。『奥間巡査』がプロレタリア文学の雑誌に発表されたということの意味をどう考えるか、また、同作品に関連して述べられた、1920年代から1930年代に、キューバやペルーへと移動する沖縄の人びと、とりわけ阿波根昌鴻、山入端つる、あるいはロサンゼルスに身を置きながら社会主義運動とかかわった人びとを大きな流れのなかに位置づけたときに、どのような世界史が立ち上がってくるか、ということです。

その際に連想したのが、社会主義リアリズムとその影響についてです。1920年代から1930年代は、アメリカ合衆国の作家たちが社会主義リアリズムに真剣に取り組んでいた時代でもあり、それは国際共産主義運動の盛り上がりと切り離せないものでもあります。ジョン・スタインベックやセオドア・ドライサー、アップトン・シンクレア、ジョン・ドス・パソスなどが知られています。すべての作家や作品をひとくりにはできないのですが、いずれもジャーナリスティックでありながら、ときにはモンタージュを思わせる映画的な手法を用いて――ドス・パソスの『U・S・A』がいい例です――、資本と労働の軋轢を、農民や工場労働者の立場から見

た民衆的な物語として提示したのでした。

視点をカリブ海地域に転じますと、1941年 の大西洋憲章では、イギリス軍にアメリカが戦 闘機を供与する代わりに、ジャマイカやトリニ ダード、アンティグアなどに海軍基地の建設を 許可することが決められました。当時、枢軸国 側の日本が日中戦争の継続を決定したことに よって連合国側の軍事的連携が強化されたの でした。1942年からはトリニダードのチャグア ラマスにて基地建設が本格化します。これ以 後、米軍の存在が地域コミュニティを分断する ことになります。1950年代後半からは、のち の首相となる歴史家のエリック・ウィリアムズを 中心に反基地運動が盛り上がるのですが、それ までは、イギリスとアメリカの協働のもとでの支 配を甘んじて受け入れざるを得なかったわけ です。米軍が大西洋地域でイギリスの支配を 引き継ぐように、第二次世界大戦後の太平洋地 域では、朝鮮半島での反共主義の固定化を通 じて、日本の支配地域を引き継いでゆくわけで す。イギリスと日本は、酒井直樹が言うところの、 アメリカ合衆国の「二つの下請け帝国」となりま す22。

当時、英植民地でもあったトリニダード社会における米軍支配の影響を社会主義リアリズムの形式で描いた小説に、『ラムとコカ・コーラ』(1956)があります<sup>23</sup>。米兵向けの酒場で演じられることで生まれた音楽ジャンルであるカリプソのヒット曲で同名のものがありますが、それとかけているわけです。作者は、高校時代にて・L・R・ジェームズの教えを受けた、ラルフ・ド・ボワジエという人です(ジェームズは1932年にイギリスに渡るまで、現地の名門高校であるクイーンズ・ロイヤル・カレッジの教師をしていました)。トリニダード社会が米軍の存在によって分断されてゆくさまを悲劇として描いた

<sup>&</sup>lt;sup>22</sup> 酒井直樹「スチュアート・ホール氏を惜しむ」 『思想』 1081号、2014年、53頁。

<sup>&</sup>lt;sup>23</sup> Ralph de Boissière. *Rum and Coca-Cola.* London: Allison & Busby, 1984 [1956].

作品で、あきらかに社会主義リアリズムの手法 が用いられています。

また、関連する話として、1950年代前半に イギリスのオックスフォード大学で英文学を学 んでいたスチュアート・ホールは、当時、ドライ サーなどの社会主義リアリズムの研究を志して いました。ただ、それも指導教員に止められて あきらめざるをえなかったようです<sup>24</sup>。1950年 代後半頃のカリブ海地域では、のちに知られる カルチュラル・スタディーズの実践者ではなく、 イギリスに拠点を置くジャマイカの文芸批評家 として知られていました。実際、カリブ海地域 で発行されていた雑誌に、当該地域の文学に ついての評論をいくつか残しています。なお、 ボワジエは1907年生まれ、上記の小説を出版 した頃には、政治活動のために職を失いオー ストラリアへ移住しています。ホールは後続 の世代で、ジャマイカの首都キングストンにて、 1932年に生まれました。それぞれ脱植民地化 の動きにどのように応答しようとしたのか、その 歴史的経験や置かれた立場もまったく異なる わけです。

とはいえ、1950年代前半から半ばにかけて、バンドンと同時代にバンドンの場にいることができなかった人びとが、バンドン的なるものをいかに体現しようとしていたのか。そのようなさまざまな立場や年代の人びとが、帝国支配から離脱する際に、時代の呼びかけに呼応するようにして筆をとったとき、社会主義リアリズムがどのような賭け金としてあったのかをふりかえることが、これまでの自分の研究には不足していたことを反省します。もちろん、合衆国での作家たちのありようをそのまま実践するのではなく、みずからの文脈へと置き換え、歴史的・政治的な局面と向き合いながら言葉を発明していったのでした。ここで、「横にずれていく

新川明」は一つの重要な参照項になるはずです。また、冷戦のあり方が、沖縄をはじめとする東アジア、そして、カリブ海地域を軸とする大西洋地域で、重なりながらずれてゆく。そのずれの核心には、天皇制の異様さがあるのではないかということが、これまで両者の比較検討を少しずつですが試みつつ考えているひとつの仮説です。

これらの問いを突き詰めるには、通常、冷戦期のはじまりとされる1940年代後半よりさかのぼって、歴史的経験を検証するということが求められているはずです。その最たるものが、植民地支配を諸帝国がいかに互いに参照しあい、統治のネットワークをつくりあげたかについての慎重な検討である、とひとまずは言うことができるかもしれません。最後は所信表明のようなかたちになってしまいましたが、言いっぱなしにならないように、一つずつ、取り組んでいきたいと考えております。どうもありがとうございました。

<sup>&</sup>lt;sup>24</sup> スチュアート・ホール、ビル・シュワルツ『親密なるよそ者――スチュアート・ホール回想録』吉田裕訳、人文書院、2021年、353-354頁。

論 文 Articles

# 恐怖のリベラリズム、残酷さと恐怖の感受体装置としての ――ジュディス・N・シュクラー『日常の悪徳』を読む――

# The Liberalism of Fear, as a Sensorium for Cruelty and Fear: Reading Judith N. Shklar's *Ordinary Vices*

大川 正彦 OKAWA Masahiko

東京外国語大学大学院総合国際学研究院 Tokyo University of Foreign Studies, Graduate School of Global Studies

#### 著者抄録

小論の狙いは、ジュディス・N・シュクラーの『日常の悪徳』の読解をとおして、〈恐怖のリベラリズム〉という概念が生成する場面に即して、彼女の政治的な思考の特質を浮き彫りにすることにある。第一節では、その「序文――もろもろの悪徳について考えること」を、第二節では、第一章「残酷さを第一に」、第五章「人間嫌い」を、第三節では、第六章「よきリベラルにとっての悪しき性格」をとりあげる。最後に、以上の精読を踏まえ、半澤孝麿氏が「ヨーロッパ思想史」の壮大な見晴らしのもとに提起する「非政治的なもの」、「友情」論、「懐疑的保守主義」といった論点を手掛かりにして、シュクラーの政治的思考の特異点を確認する。

#### Summary

This paper sheds light on how the idea "The Liberalism of Fear" emerged through reading closely Judith N. Shklar's *Ordinary Vices*. Firstly, reading closely Introduction: Thinking about vices; Secondly, Ch 1.: Putting cruelty first, and Ch. 5: Misanthropy; Thirdly, Ch.6: Bad characters for good liberals; and Lastly, this paper redifines Shklar's political thinking in the light of Takamaro Hanzawa's grand vision of European intellectual history concerning the topics of the political/ the unpolitical, friendship, and skeptical/ cynical conservatism.

#### キーワード

ジュディス・N・シュクラー 恐怖のリベラリズム 残酷さ モンテーニュ 懐疑的保守主義

#### Keywords

Judith N. Shklar; The Liberalism of Fear; Cruelty; Montaigne; Skeptical conservatism

原稿受理日:2022.1.30.

Quadrante, No.24 (2022), pp.213-236.

#### 目 次

はじめに

- 1. もろもろの悪徳について考える
  - 1-1. 日々おたがいに加えている共通の害悪
  - 1-2. 人間嫌い、人びとへの憎悪
  - 1-3. 人類の生き残りのための処方箋
  - 1-4. 恐怖のリベラリズム――宗教内戦のさま ざまな残虐行為

- 1-5. 道徳の地雷原を曲がりくねって通り抜ける散策
- 2. 残酷さを第一におく
  - 2-1. 宗教と政治の慣習を拒絶する
  - 2-2. 犠牲者であること
  - 2-3. 人間嫌いからリベラルな人間嫌いへ
- 3. 恐怖のリベラリズムと懐疑的保守主義
  - 3-1. よきリベラルにとっての悪しき性格

3-2. モンテーニュにおける政治/非政治、「友情」 論、懐疑的保守主義に照らしておわりに

#### はじめに

ジュディス・N・シュクラー (Judith N. Shklar, 1928-1992) が〈恐怖のリベラリズム〉 (The Liberalism of Fear) ¹という概念を打ち出し、「残酷さを第一の悪徳にする Putting cruelty first」「残酷さの回避こそ第一のこと」を軸にリベラリズムの再定義を試み²、その再定義がさまざまなかたちで変奏されてきたことは、多少とも政治理論に通じるひとのあいだであれば、知られているかもしれない。

たとえば、リチャード・ローティ(Richard Rorty)の『偶然性・アイロニー・連帯』 (Contingency, Irony, and Solidarity)³。ローティはそこで公私の二分法をしかと定めたうえで、公的な場面ではリベラルであることを、そして私的な場面ではアイロニスト、すなわち自らの「究極の語彙 final vocabularies」—〈さまざまな語彙の受肉としての自己〉の究極をなす語彙—すら偶然的であるのを認め、その語彙にたいしてアイロニカルにかかわる者であることを唱導する。彼のいうリベラルは、シュクラーがいう意味での〈恐怖のリベラリズム〉を支持する者、残酷さの回避をこそ最大の課題とし行動する者である。ローティの場合、シュクラーと

は重点の置き方が異なって、「残酷さ」といっても、身体・物理的な残酷さだけではなく、道徳的な残酷さ、彼の言う「究極の語彙」に関わる残酷さの次元――当人にとって「究極の語彙」を取り換えられるのは酷薄な事態であろう――にまで手を伸ばして、そこまで含めたうえでの議論を展開している。

あるいは、アヴィシャイ・マルガリート (Avishai Margalit) 『品位ある社会――〈正義の理論〉から〈尊重の物語〉へ』(The Decent Society) <sup>4</sup>。マルガリートは、シュクラーの「残酷さの回避」だけではなく、「屈辱」(humiliation)を問題化する視点をも継承しつつ、独自の「品位ある社会」論を展開している。そこでは、シュクラーじしんにはなく、むしろ、ジョージ・オーウェルなどにみられる「ディーセント」であることをめぐる議論を受け継ぎ、かれなりの政治理論へと練り上げている。

あるいは、『ポピュリズムとは何か』<sup>5</sup>などの 著作でも知られる、ヤン=ヴェルナー・ミュラー (Jan-Werner Müller) の『恐怖と自由――もう ひとつのリベラリズムのために』(Furcht und Freiheit: Für einen anderen Liberalismus)<sup>6</sup>。 彼は、この著作で、かたやリベラル・エリート、 かたやポピュリズムを支える「民衆」との政治 的な分断・対立を前に、従来のリベラリズムが 理念的な求心力を失いつつあることを見据え つつ、シュクラーが I・S・ミルをスポークスマン

¹ Judith N. Shklar, "The Liberalism of Fear", in: Nancy L. Rosenblum, ed., *Liberalism and the Moral Life* (Harvard University Press, 1989), pp. 21–38; reprinted in: Judith N. Shklar, *Political Thought and Political Thinkers*, ed. by Stanley Hoffmann (The University of Chicago Press, 1998, pp. 3–20). (邦訳) ジュディス・シュクラー「恐怖のリベラリズム」(大川正彦訳)、『現代思想』第29巻第7号(青土社、2001年6月)、120–139頁。なお、本文において、この論考を指す場合には「恐怖のリベラリズム」とし、アイディアを指す場合には〈恐怖のリベラリズム〉と表記する。

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> Nancy Rosenblum, "Introduction", in: Rosenblum, ed., *Liberalism and the Moral Life*, p. 12.

<sup>&</sup>lt;sup>3</sup> Richard Rorty, *Contingency, Irony, and Solidarity* (Cambridge University Press, 1989). (邦訳)リチャード・ローティ『偶然性・アイロニー・連帯――リベラル・ユートピアの可能性』 齋藤純一・山岡龍一・大川正彦訳(岩波書店、2000年)。

<sup>&</sup>lt;sup>4</sup> Avishai Margalit, *The Decent Society*, translated by Naomi Goldblum (Harvard University Press, 1996). (邦訳) アヴィシャイ・マルガリート『品位ある社会―〈正義の理論〉から〈尊重の物語〉へ』森達也・鈴木将頼・金田耕一訳、風行社、2017年。マルガリートが、シュクラー(同訳書では、「シュクラール」と表記)やアイザイア・バーリンの問題提起をどのように引き継いだかについて、見通しのきく論考として、同訳書「訳者あとがき」を参照のこと。

<sup>&</sup>lt;sup>5</sup> Jan-Werner Müller, *What is populism?* (University of Pennsylvania Press, 2016). (邦訳) ヤン=ヴェルナー・ミュラー 『ポピュリズムとは何か』 板橋拓己訳、岩波書店、2017年。

<sup>&</sup>lt;sup>6</sup> Jan-Werner Müller, Furcht und Freiheit: Für einen anderen Liberalismus (Suhrkamp Verlag, 2019).

としてみた「人格的発展のリベラリズム」(the liberalism of personal development)が前提とするような進歩・発展路線とは別の「脱成長 Postwachstum = Degrowth」時代における政治理論を構想すべく、〈恐怖のリベラリズム〉を「下からのリベラリズム Liberalismus von unten」(アクセル・ホネット)<sup>7</sup>として鍛え直そうとしている。

わたしじしんも、『思考のフロンティア―正 義』(1999年)8において、シュクラーの〈恐怖 のリベラリズム〉「残酷さを第一の悪徳にする」 というアイディアばかりではなく、その後の『不 正義の相貌』(The Faces of Injustice)<sup>9</sup>にみら れる「不正義の感覚 a sense of injustice」論も 梃にして、ひととひととの〈あいだ〉での、不正 義の表出をめぐる/介した〈翻訳の政治〉のあ りようを、権利、福祉などといった政治や社会 にかかわる基本概念の再定義とからめて議論 したことがある。そして、その後も、シュクラーの 〈恐怖のリベラリズム〉というアイディアを敷衍 し、いわば木に竹を接ぐしかたで、この列島社 会での諸議論にむけて変奏を試みてもきた10。 とはいえ、シュクラーそのひとの政治的な思考 に則ってというよりも、彼女のアイディアを借り ながら、じしんの議論を展開するということのあ まり、シュクラーそのひとの或る感覚、政治的思考の特質を見誤っていたという感触がいまではある。"制度論の媒介なき我-汝主義"――ひととひとの〈あいだ〉への執着・拘泥――から読み込むことで、シュクラーが〈恐怖のリベラリズム〉というときの「リベラリズム」に賭けていた賭け金をないがしろにしてきた、とも思われる。

この20年余りのあいだにもシュクラー研究 は進捗してきてはいるが11、その厚みには追々 学んでゆくにしても、小論は、ひとまず、〈恐怖 のリベラリズム〉という概念が生成してきた場 面でのシュクラーじしんの政治的思考をあら ためてつかみなおし、その独自なリアリズム12 を浮き彫りにしてみたい。なによりもまず『日 常の悪徳』(Ordinary Vices) <sup>13</sup>に取り組まね ばならないのだが、第一節では、その「序文 ―もろもろの悪徳について考えること」をとり あげる。そして、第二節では、その第一章「残 酷さを第一に」を中心に、第五章「人間嫌い Misanthropy」に触れて、つづく第三節では、第 六章「よきリベラルにとっての悪しき性格 Bad characters for good liberals」に触れて、『日 常の悪徳』での彼女の政治的思考を跡付けて ゆく。そして、半澤孝麿氏が大胆な「ヨーロッ パ思想史」の見晴らしのもとに提起する「非政

<sup>&</sup>lt;sup>7</sup> Axel Honneth, "Vorwort", in: Judith N. Shklar, *Der Liberalismus der Furcht*, herausgegeben und übergesetzt von Hannes Bajohr (Matthes & Seitz, 2013), S. 7–25. のちに、以下として再録。Axel Honneth, "Die Historizität von Furcht und Verletzung: Sozialdemokratische Züge im Denken von Judith Shklar", in: ders., *Vivisektion eines Zeitalters* (Suhrkamp Verlag, 2014), S. 248–262.

<sup>8</sup> 大川正彦『思考のフロンティア 正義』岩波書店、1999年。小論はいくつかの点でこの著作におけるシュクラーに依拠した記述と重なるところもあるが、シュクラーの『日常の悪徳』のいくつかの章をあらためて精読することを旨としているため、この著書と小論とでのわたしの細かな解釈の異同については立ち入らない。

 $<sup>^{9}</sup>$  Judith N. Shklar, *The Faces of Injustice* (Yale University Press, 1990) .

<sup>10</sup> 大川正彦「親密圏とニーズ――生きている場、死なれた他者、死なせた他者――」、齋藤純一編『親密圏のポリティクス』(ナカニシヤ出版、2003年)、58-81頁。

<sup>&</sup>lt;sup>11</sup> シュクラーそのひとと縁の深かった人びとへの聞き取りを踏まえたうえで、シュクラーの思想形成史を辿ってみせたものとして、Andreas Hess, *The Political Theory of Judith N. Shklar* (Palgrave Macmillan, 2014). 屹立する成果として、Samantha Ashenden and Andreas Hess, ed., *Between Utopia and Realism: The Political Thought of Judith N. Shklar* (University of Pennsylvania Press, 2019).

<sup>&</sup>lt;sup>12</sup> シュクラーのリアリズムについては、以下を参照のこと。Katrina Forrester, "Judith Shklar, Bernard Williams and political realism", in: *European Journal of Political Theory*, 11/3, 2012, pp. 247–272; "Hope and memory in the thought of Judith Shklar", in: *Modern Intellectual History*, 8/3, 2001,pp. 591–620.

<sup>&</sup>lt;sup>13</sup> Judith N. Shklar, *Ordinary Vices* (The Belknap Press of Harvard University Press, 1984). この書は、スタンリー・ホフマン (Stanley Hoffmann) に捧げられている。以下、この著作は略号 OV で示し、該当頁数を付記し、引用・参照したさいに書き添える。小論では、その後に書かれた「恐怖のリベラリズム」や『不正義の相貌』での議論を前提にしたうえでの読み込みは可能な限り排したい。

治的なもの」、「友情」論、「懐疑的保守主義」といった論点 <sup>14</sup> を手掛かりにしながら、『日常の悪徳』にみられるシュクラーの政治的思考の特異点を確認してみたい。シュクラーにとってだけではなく、半澤氏にとっても、モンテーニュが、われらの同時代人として登場する。そして、突飛かつ唐突におもわれるだろうが、今日の日本において、「自由主義者の試金石」(鶴見俊輔) <sup>15</sup> とはどこにあるか、というあまりにも大きな問いにも行論中ですこしばかりは触れられれば、と思う。

# 1. もろもろの悪徳について考える

# 1-1. 日々おたがいに加えている共通の害悪

序文「もろもろの悪徳について考える」は、モンテーニュの『エセー』<sup>16</sup>「食人種について」からの言葉、「裏切りや不忠や圧制や残酷……は、わたしたちが日常犯している悪徳であるTreachery, disloyalty, cruelty, tyranny… are our ordinary vices」をエピグラフとして掲げ、こうはじまる。

「日常の悪徳 (ordinary vices) は、わたしたちすべてが予期する行動にほかならず、スペクタクルなもの (spectacular) でも並外れたもの (unusual) でもない。モンテーニュが提示するリストには、不誠実 (dishonesty) も加えられるべきである。

なぜなら、彼と同様、わたしたちはそれにあまりにも親しんでいるのだから。おそらく、残酷さ、偽善(hypocrisy)、俗物根性(snobbery)、裏切り(betrayal)はあまりにもありふれているため、論じる価値がないほどである。すなわち、哲学者たちがとりわけ残酷さについて語ることがあまりにもすくないため、残酷さについて考えられうることはどれもあまりにも明白であるため言及するまでもないと、想定せざるをえないほどなのだ。いっぽう、徳(virtue)はたしかに哲学者の注目をいっそう要求してきたのだ。」(OV: 1)。

この冒頭から読み取れるのは、シュクラーが、「日常の」という形容で注視している場面の質であろう<sup>17</sup>。とりたてて知られることもない人びとが、ふだんの生活において日々繰り返している事柄と、他方での哲学者たちの語っている問題群との対比。そこに鋭くメスを入れつつ、日常の世界に降り立ち、そこでの経験のありように身を浸して、何事かを読み取ろうとしている構えがみられる。そのような構えからすれば、「日々の経験がわたしたちにすでに教えてきたことに照明をあて明るみに出し、はっきりと認知するためには、わたしたちは、彼ら〔歴史家、劇作家、詩人——引用者註〕に向き合わざるをえない」(OV: 1)と述べるのは当然であろ

<sup>14</sup> 半澤孝麿『ヨーロッパ思想史における〈政治〉の位相』岩波書店、2003年。

<sup>&</sup>lt;sup>15</sup> 鶴見俊輔「自由主義者の試金石」、同『日常的思想の可能性』(筑摩書房、1967年)、235-264頁。 〔初出は、『中央公論』 1957年6月号〕

 $<sup>^{16}</sup>$  シュクラーが『日常の悪徳』で使用している、モンテーニュ『エセー』のテキストは以下。Montaigne, *The Essays of Montaigne*, translated by E. J. Trechman, vol.1, 2 (Oxford University Press, n.d.). 邦訳にかんしては、とりわけ、モンテーニュ『随想録』 関根秀雄訳 (白水社、1995年) を参照した。

<sup>17</sup> 実は、この「日常の」と訳す ordinary という語が取り扱い注意でもあろう。マイケル・A・スクリーチの解釈では、モンテーニュ『エセー』において、英語で extraordinarily にあたる語は、人間の外部からの恩寵のはたらきによって、ということを意味するとされるのだが、そのことと照らし合わせると、じつに意味深い。翻って、ordinary というのは、「恩寵がない」ということにもなるのだろうから。とはいえ、シュクラーがこの場面で、そのようなことを含み合わせていたかどうかは、即断しないでおこう。しかし、丁寧に追ってゆくと、結局は、ordinary は、人間を超える高次の存在への訴求を排した、という意味合いもまた含まれてくることがあきらかになるはずである。「恩寵は自然の外にある。モンテーニュにとって、ひとつの人間の宗教のなかのどのような前進も、つねに恩寵に依存するのだ。『エセー』の最終期のテクストでしきりに挿入される語や文は、そのことを強調している。その挿入のうちとくに目立つひとつは、「並々ならない」 extraordinaire という語で、神の介入は「世のものごとの自然な秩序」 ordo rerum にしたがわないで、つねにそのような秩序の「外に」 extra にある、というのだ。」マイケル・A・スクリーチ『モンテーニュとメランコリー』 荒木昭太郎訳 (みすず書房、1996年)、94頁。

う。とはいえ、数々の悪徳を問題にするとなれば、ひとは、言うかもしれない、神学者たちがいるではないか、と。しかし、シュクラーは、こうした既成のキリスト教のありようからは、(シュクラーの解釈にもとづく)モンテーニュとともに決然と別れを告げる。

「伝統的なキリスト教の七つの大罪には、こうした日常のもろもろの悪徳は含まれていない。[……]神が支配する道徳の世界の外に踏み出してはじめて、わたしたちはほんとうに、日々おたがいに加えている共通の害悪(common ills)に思いいたすことができるようになる。それこそが、モンテーニュがおこなったことであり、だからこそ、かれは本書の英雄なのだ。」(OV: 1)

シュクラーが『日常の悪徳』でとりあげる悪 徳、残酷さ、偽善、俗物根性、裏切り、人間嫌い は、どれも、個人的な・私人としての・一身に関 わる(personal)次元と公的な次元にわたる「特 別な質」を有している(OV: 2)。 そして、「こう した悪徳は、わたしたちの性格をあまりにも深 く傷つけているため、いたるところでありふれ た風景となっている。だから、リベラル・デモク ラットにとっては、きわめて錯綜した難問となる のだ。かれらは、私的な行動圏域と公的な行 動圏域との境界線を設定するのにきわめつき の困難を抱える」(OV: 2)<sup>18</sup>。理論の御世界の 話でいえば、公私の二分法を単純に前提し、ス ラスラと問題解決することができるのかもしれ ない。しかし現実には、そのようにはゆかない。 もろもろの悪徳をどのようにとらえ、それらにど のように対処してゆくかが課題となるとき、理論 的な二分法は挫折を余儀なくされもする。その うえで、シュクラーは、残酷さという問題にかん して、次のように踏み込み、現代世界において リベラルであるうえで引き受けざるを得ない課 題を鮮明にしてゆく。

「わたしたちは、不忠や不誠実にかかわる 公私の境界線については静かに語ること ができるかもしれないけれども、残酷さに ついては口が重くなりがちである。残酷さ は事情が異なるのだ。とはいえ、それは わたしたちがあまりに動揺し取り乱してし まうからだけではない。ともかくも、現在 は二十世紀である。残酷さが当惑させる のは、わたしたちが残酷さとともに生きるこ とも、残酷さなしで生きることもできないか らだ。さらにいえば、残酷さは、わたした ちを何にもまして、わたしたち自身の非合 理性 (our irrationality) に直面させる。た とえ何が悪意に満ちたものであるかにつ いて合意するとしても、わたしたちがさまざ まな悪徳全般を序列づけるのはむつかし い。しかし、残酷さをさまざまな悪徳の最 上位におくなら――リベラルな理論はそう するのが当然なのだが―、政治的に方向 づけを失い、深く困惑することになるかも しれない。それこそ、残酷さと他の共通の 悪徳 (common vices) を探査するとりわけ 重要な理由である。さまざまな共通悪は ランク付けされなくてはならない。そのよ うにして、公私の場でのわたしたちの道徳 的な選択が有するさまざまな含意を問題 化する問いそのものが切り開かれるので ある。」(OV: 2-3)

「ともかくも、現在は二十世紀である」という 文言がシュクラーにとって何を意味するのか。 本書のいたるところにモンテーニュの精神が

<sup>&</sup>lt;sup>18</sup>「リベラル・デモクラット」という語が唐突に出てくるが、勇み足であろう。いや、そのことを前提にしての一書なのだ、とみるべきか。この点は、第三節で触れる。

宿っている、と宣言した彼女が、内乱の真った だなかを生きたモンテーニュ19の同時代人とし て思考するだけではなく、同時に、二十世紀を 生きてきた者として、残酷さに注目し、それが直 面させる「わたしたち自身の非合理性」と指摘 しているとき、その「非合理性」とは何を指して いるのか。なぜ、「合理性」ではなく、「非合理性」 への着目なのか。そして、そのような困難な場 面での「道徳的な選択」が問われているという とき、どんな含意があるのか。残酷さを第一の 悪徳としたときに陥るかもしれない、政治的な 方向感覚喪失、政治的な困惑とは何を指すの か。ここをどのようにおさえておくかが、彼女じ しんの政治理論の理解、つまりは〈恐怖のリベ ラリズム〉としてリベラリズムを定義しなおし、 それを裏付ける懐疑主義とリアリズムを鍛えな おしてゆく、そうした彼女じしんの政治的思考 の筋道を見極めるうえで重要な鍵となる。

## 1-2. 人間嫌い、人びとへの憎悪

とはいえ、さまざまな共通悪のランク付けが なされなくてはならない、と言ってみたところ で、「わたしたち自身の非合理性」に直面する ことの困難から逃避する人びとも出てくる。「経 験豊かな世知にたけたひとなら、きわめて賢 明に、こう言うかもしれない。悪徳についてと やかく語ってもうまくはない、そんなことをすれ ば、人びとを憎悪することになる(it makes one hate men) のだから。とくに不誠実、不義、残 酷さについて、あまりに長い間じっくり考えれ ば、人間嫌いになってしまう。トピックを変え てみたらどうだろう、と」(OV: 3)。この「経験 豊かな世知にたけたひと」の「賢明」さは、しか し、二十世紀の現実を振り返ってみたとき、もっ と深刻な重大な問題のありかを言い当てても いる。なぜなら、「人間嫌いが最大の破壊的

な政治的可能性をもっていることは否定しがたい」(OV: 3)という事実に触れてもいるのだから。シュクラーがここでいう「人間嫌い」が備える「最大の破壊的な政治的可能性」とは、何か。これが、先にみた、「ともかくも、現在は二十世紀である」と述べ、「わたしたち自身の非合理性」という難題に触れていたことにかかわってくる。「人びとを憎悪させる it makes one hate men」ということが、もし、何の歯止めもなしにおこなわれたとき、いったい、わたしたちは、どのようなところまで行ってしまったのか。

「改良された新しい人類のためにということでなんでもできてしまうほど、人びとのあるがままを憎悪すること。強くて魅力的なひと (the strong and handsome) だけが残るようになるまで人間という種 (the human race) を掃討してしまうこと。 — こうしたプロジェクトのことは、わたしたちがみな、いまでは知らなくてはならないとわかっているものだ。そして、隣人の過ちや欠点に耐えることができない私的な人間嫌いは、小さな圏内での貧しい友であると同時に家庭内の僭主 (tyrant) である。ここでもまた、さまざまな悪徳をランクづけることが重要である。」 (OV: 3)

公私の両場面での〈魂の理・非理=無理〉を 丹念に辿りつつ、人類という大きな話と小さな 人びとのつうじょうのおこないの話とを直結・ ショートさせ、問題状況の深奥部に降り立つこ と。シュクラーの政治的思考の特質がはっきり とあらわれているところだ。この引用文で念頭 に置かれているのはニーチェの超人思想(そして、それに憑かれた人びと)の実践ではある。 もし残酷さを回避すべき第一の悪徳としてすえ

<sup>19 「</sup>シヴィリテ」の伝統に注目して、十六世紀フランスの政治的寛容への行き届いた視座を提供するとともに、モンテーニュの政治的寛容を論ずる重要な著作として、宇羽野明子『政治的寛容』(有斐閣、2014年)をあげておく。モンテーニュについてはとりわけ、第四章「モンテーニュの政治的寛容と「シヴィリテ」の伝統」、203-262頁。

るのではなく、それを超えて、人間嫌いを至高 の悪徳とすえたなら、人間嫌いを支える「人び とへの憎悪」―他者への憎悪であると同時に 自己への憎悪でもあるのかもしれない――にた いする歯止めがなくなり、人びとへの残虐行為 がおこなわれてしまうという可能性がある。そ して、このことは可能性であるばかりではなく、 二十世紀の現実でもあった。そのような現実を 踏まえてなお、リベラリズムはどうありうるのか。 シュクラーが、この序文で掲げているのは、この 問いでもある。また、ここで唐突とも思えるしか たで登場する「僭主」批判は、シュクラーの師・ モンテーニュの「友情」論―親友エティエンヌ・ ド・ラ・ボエシの『自発的隷従論』<sup>20</sup>では、「僭主」 批判もある――を背景において読んでおく必要 がある<sup>21</sup>。

「残酷さを第一の悪徳にすえると、自らの 人間嫌いが憤激(fury)にいたらないよう、 その人間嫌いを注意深くコントロールしな くてはならない。にもかかわらず、リベラリ ズムは人間嫌いに深く耐えず恩恵を負う。 いや、精確にいうなら、疑り深い気風に。 その気風とは、どの公務員連中も、いっそ う粗野な暴力や詐欺瞞着を厳格な法の枠 内に抑制する以上のことをするようにでき ているとは考えないものだ。人間嫌いは それじたい、リベラルが考えなくてはなら ない悪徳である。とりわけ、「ニーチェの ような――引用者註〕人間嫌いのもっと脅 威あるシニカルなかたちに屈したいと思わ ないのであれば。不誠実や裏切りを第一 の悪徳にすえるなら、憤激に対する埋め込 まれた制約は何も存在しなくなる。」(OV: 3-4)

シュクラーがさしあたりこの場面でみている リベラリズムの核心部分は、きわめてあやうい 基礎のうえに成り立っていることがみてとれよ う。残酷さを第一の悪徳にすえる、つまりは回 避すべき第一の悪徳とするとして、人びとの―― 他者のだけではなく、ひょっとすると自己の― 残酷さを嫌悪、憎悪するということ、つまりは人 間嫌いの契機が憤激にいたり、残虐行為へと駆 り立てられたりするのを放置しないように、注 意深く統制しなくてはならない、というのだが、 それは、どのようにして可能なのか。可能で あったのか。ある裏切りを「敵」もしくは「内な る敵」として位置づけ殺ってしまうのか、それと も、踏みとどまって、「殺すことはない」とする のか。信頼を寄せるがゆえに許せないと対処 せざるを得ない裏切り行為、あるいは、予期が 外れ「裏切られた」と思わされつつも、殺しはし ないでやり過ごすこと、あるいは、そもそもの予 期が間違っていたとはたと気づき、自らの理解 を撤回すること、などなど。「わたしたちは残酷 さとともに生きることも、残酷さなしで生きるこ ともできない」。私的な場面に引きつけていえ ば、誰かを友とし、もしくは誰かに友とされ、た がいに「隣人の過ちや欠点に耐える」ことを学 ぶのだとすれば、私的な人間嫌いが経なけれ ばならない試練でもあろう。

#### 1-3. 人類の生き残りのための処方箋

かくてシュクラーはさまざまな悪徳をランクづけるという課題にかんして、以下のようにつづける。多元性の事実ということは、政治理論でしばしば議論される話題ではあるが、さまざまな悪徳のランク付けに関する多元性の事実は、こんなふうに見届けられてきたことはあったのか。

<sup>20</sup> エティエンヌ・ド・ラ・ボエシ『自発的隷従論』西谷修監修/山上浩嗣訳(ちくま学芸文庫、2013年)。

<sup>21</sup> 第三節で、半澤孝麿氏の議論を参照して、触れることになろう。

「わたしたちがどのようにさまざまな悪徳 をランクづけるのかは政治的に重要であ るばかりではない。リベラルな政策の事 柄としてとりだすなら、わたしたちは、多 種多様な諸個人や諸集団がそうしたもろ もろの悪徳にたいして与える相対的な重 要性にとてつもなく大きな違いがあること に耐えなくてはならない、と自由が要求す るのである。[……] 道徳的・政治的な全 員一致というある想像上の古典的・中世 的なユートピアを回顧しても無駄である。 将来にむけてそうした全員一致のユート ピアを計画することの身の毛もよだつ恐 怖(horror) は言うまでもないが。じっさ い、もろもろの悪徳について考えることは、 どの程度までわたしたちの文化が、〈数多 くのサブカルチャー、幾層にも重なる古代 からの宗教的・階級的儀式、感受性と習 俗にかかわる民族的な伝承、いまでは初 発の目的など完全に忘れられているイデ オロギーの残滓からなるひとつの文化〉で あるかをきちんと示す効果がある。この 点を考慮にいれるなら、リベラル・デモク ラシーは人類の完成可能性に向けたプロ ジェクト(a project for the perfectibility of mankind) であるよりも、人類の生き残 りのための処方箋 (a recipe for survival [of mankind]) になる。」(OV: 4)

善に関する、幸福な生活様式に関する多元性の事実ではなく、さまざまな悪徳に関する、諸個人、諸集団レベルそれぞれでの多元性の事実。それぞれがそうした多元主義を生きていることのままに、いかにして、共存しうるのか。この問いにたいするシュクラーの同時代診断がここにはある。残酷さを第一の悪徳にすえた「リベラル・デモクラシー」が(唯一のと

は言わないまでも)「生き残りのための処方 箋」になる、と。それは、より良き状態を想定 し、つまりは人類の完成可能性をめがけて計 画立案されるプロジェクトでは断じてない、と いうのが、彼女のリアルな政治認識でもある。 リアルな、というのは、ほかでもない、二十世 紀の政治的現実への歴史感覚に裏打ちされた、 という意味である。戦争の継続と革命の挫折 の二十世紀の政治的現実、ユートピア構想の 実現化の挫折と失敗の歴史的アクチュアリティ をも指すとみてよい<sup>22</sup>。

# 1-4. 恐怖のリベラリズム――宗教内戦のさまざ まな残虐行為

シュクラーは、ここで引用し、その文言を縷々確認したように、「人類の生き残りの処方箋」としての「リベラル・デモクラシー」を顕揚したのち、歴史上絶えず繰り返されてきたリベラリズムへの論難、すなわち、リベラリズムと自己中心性(selfishness)とを等置する「古典的な徳」の立場からの論難にたいして、自らが擁護するリベラリズムを以下のように際立たせる。本書ではじめて〈恐怖のリベラリズム〉という文言が出てくる箇所である。丹念に辿っておこう。

「公的な強制力をつかって信仰上の全員一致や画一的な行動準則を課すのを拒絶することじたいは、途方もない程度のセルフ・コントロールを必要とする。寛容を首尾一貫して適用することになれば、それは抑圧 (repression) よりも困難で、道徳面からいって要求度が高くなる。さらにいえば、恐怖のリベラリズムは、残酷さを第一の悪徳にするものだが、これは、以下のことをきわめて正しく認識している。すなわち、恐怖はわたしたちを単なる感覚作用の反応の単位 (mere reactive units of

<sup>22</sup> このようにいうからといって、シュクラー自身が、ユートピア一般を否定しきっているというわけではない。

sensation) へと貶め、こうしてわたしたち に公的なエートスを課す、と。」(OV: 4-5)

ここで言われるセルフ・コントロールには、 政府とのかかわりの、いわば垂直的な次元だけ ではなく、ひととひととのあいだの市民的な、水 平的な次元でも、「抑圧」以上の道徳水準を要 求される。ここには、「わたしたちを単なる感 たちに公的なエートス<sup>23</sup>を課す」がゆえに、恐 怖のただなかで生きてゆくことを拒絶するとい う意志を確認しておくことができよう。であると すれば、恐怖のリベラリズムとは、リベラリズム と言われることから想像されることとはちがっ て、第一義的には、何らかの思想あるいは思想 体系というよりも、残酷さ・恐怖そのものの感受 体装置(a sensorium for cruelty and fear)24と してとらえることができるのではないか。〈残酷 さを第一に〉という拒絶の叫びにほかならない のだから。

さて、このようにして、〈恐怖のリベラリズム〉 が導入されたのだが、シュクラーは先に引用し た文章につづけて、モンテーニュを引き合いに 出して、こうつづける。

「モンテーニュがなによりもまず恐れることを恐怖したように、回避されるべきことからはじめる。勇気が賞賛されるべきなのは、勇気によってわたしたちは残酷ではなくなるからである。臆病さはしばしば残酷になるのだが。また、物理的意味でも道徳的意味でも、脅迫からの恐怖にたいしてわたしたちの砦になるからでもある。これは、たしかに、武装した者の勇気ではなく、犠

牲者になる可能性の高い者の勇気である。 これは、宗教内戦のさまざまな残虐行為か ら生まれたリベラリズムである。」(OV: 5)

モンテーニュ『エセー』での「臆病は残酷さの母」という一節が念頭におかれている。重要なのはそのことだけではない。いったい誰のどのような何に対する勇気が賞賛に値すると確認されているか、である。残酷な行為を拒絶する勇気に焦点があてられている。だから、武装した者の勇気ではなく、犠牲者になる可能性の高い者の勇気と述べられているのである。残虐な行為を被る可能性があるにもかかわらず、垂直次元で、そして水平次元で、その行為を拒絶する、あるいはしようとする者の勇気、である。それぞれの位置の非対称性に留意しておく必要がある。だからこそ、こうした意味での非対称性を手放さずに、シュクラーは、以下のように述べる。

「そのようにして設定され、いまでもわたしたちの目の前にある選択肢は、古典的な徳か、リベラルな放縦(self-indulgence)かではなく、残酷な軍事的・道徳的な抑圧か、力ある者を囲い込み、老いも若きも、男も女も、黒人も白人も、ありとあらゆる市民の自由と安全を保護する自己抑制的な寛容か、である。事実、リベラリズムは、無道徳的な「万人の自由」ではけっしてなく、極端に困難で、制約を与えるものである。矛盾、複雑性、多様性、自由のリスクに耐えることのできない者にとっては、きわめて困難であり、かつ制約の多いものなのだ。さらにいえば、自由の習慣(the habits of

 $<sup>^{24}</sup>$  ミュラーは、シュクラーという理論家にとっては、「傷つけられる経験、恐怖する経験、そしてなによりも残酷な仕打ちにあう経験にたいするある種の感覚器 (eine Art Sesorium für Erfahrung von Verletzung, Furcht und vor allem Grausamkeit) が問題であった」と述べている。〈恐怖のリベラリズム〉を、「残酷さと恐怖の感受体装置」として位置づけるのは、ここでのミュラーの表現から示唆を得た。 Müller, Furcht und Freiheit, S. 147.

freedom) は私的な場でも公的な場でも展開されるし、リベラルな性格は容易に想像されうる。しかしながら、この自由は、定義からいって、政治的な権威の利用によって強制されたり、ましてや促進されたりしてはならない。そうだからといって、リベラリズムの課題を容易にすることはなく、その倫理的な構造を掘り崩すこともない。」(OV:5)

まず注意しなくてはならないのは、〈恐怖の リベラリズム〉は「宗教内戦のさまざまな残虐 行為から生まれた」ものであるが、同時に、「い までもわたしたちの目の前にある選択肢」のひ とつとして現前する。アクチュアルな現実とし てある、ということである。残酷な行為がおこ なわれ、そこで拒絶の意志があれば、拒絶の叫 びがあれば、そこには〈恐怖のリベラリズム〉の 兆しがある。そして、逆に言えば、それだけいっ そう、「残酷な軍事的・道徳的な抑圧」は力強く、 人びとにたいして、そして人びとのあいだに存 在してもいる。あるいは、潜在してもいる。こ う言ってよいのではないか。だからこそ、「矛 盾、複雑性、多様性、自由のリスクに耐えること のできない者」への言及があり、そうした者に とって、〈恐怖のリベラリズム〉という選択肢が 「きわめて困難であり、かつ制約の多いもので ある」ことが確認されている。この〈恐怖のリベ ラリズム〉が切り拓き、涵養してゆく「自由の習 慣」が「私的な場でも公的な場でも展開される」 とされていることも注目に値する。さきほどま でのいいかたで言えば、垂直的次元でも、水平 的次元でも――治者と被治者のかかわりにおい ても、主としては被治者どうしのかかわりにお いても―、ということである。そうした「自由の 習慣」にともなって、リベラルな性格がかたちづ くられもすることもあわせて押さえておきたい。

誰かが恐怖に曝されたまま生きるのを拒絶すること、誰かを恐怖に曝しつづけるのを拒絶すること、自らが恐怖に曝されたまま生きるのを拒絶すること、その積み重ね、折り重なりの合作<sup>25</sup>がなんとかつづいてきたこと、つづいてゆくことによって、かろうじて「自由の習慣」がかたちづくられる。上からの、下からの、横どうしの、セルフ・コントロールが堕落すれば、恐怖に満ち満ちた「残酷な軍事的・道徳的な抑圧」の世界に簡単に戻ってしまう。

# 1-5. 道徳の地雷原を曲がりくねって通り抜ける 散策

序文の最終部分では、本書の叙述スタイルへの言及が先取り的におこなわれている。 チューダー王朝の劇作品なども範にとりつつ、 残酷さと裏切りという論点に立ち入って物語を 語ってゆくつもりであり、共通の悪徳が文学作品のなかでどのように提示されているか、そして、共通の悪徳が行為者や受難者にどのようなはたらきをしているかをできるかぎり多くの舞台場において示そうとして物語を語った、と述べたうえで、こう述べる。「あまりにも心理学に近いため、そして、哲学の言説のスタイルを規定している、矛盾と例外を避けるべく仕組まれた議論と反論〔という型〕からはあまりにもかけ離れているため、哲学以前のものにほかならない」(OV: 6)と。

そうして、本書全体をこう予示する。「残酷さ、 偽善、俗物根性、裏切りはけっして消え去ることはない。わたしのねらいは、それらを賞賛したり、根絶したりすることではなく、それらについて考えることの困難を探査することにあった」 (OV: 6)と。そのうえで特徴づける。「これ〔本書―引用者註〕は、要するに、道徳の地雷原を曲がりくねって通り抜ける散策(a ramble through a moral minefield)であって、最終

<sup>25</sup> 鶴見、前掲「自由主義者の試金石」、とりわけ「五 リベラルと合作の問題」を参照のこと。

目的地にまっしぐらに向かう進軍(a march toward a destination)ではない。だから、以下のエッセイはそのような心持で読まれるべきである」(OV: 6)と。あえて大胆に踏み込んでいえば、ここでの二者択一には、いままで触れられてきたいくつかの二者択一を重ね合わせてみることができるように思う。だからこそ、このような訳文をかかげて、読みこんでみたのである。

後者からいえば、おそらく、ここでの「進軍」 を勇ましく行進してゆく人びとは、冒頭でみたよ うな「残酷さ」などには目もくれない哲学者の 一群、理論で武装した人びとがいるだろう。そ して、そのような理論武装した人びとは、ひょっ とすると、道徳的・政治的抑圧を、己の理論の 実現というかたちで―「人類の完成可能性 のプロジェクト | を掲げて――おこなう可能性が あった、あるのかもしれない。これにたいして、 前者では、武装せず、しかし、はっきりと自らは 残酷さを第一におき、第一の悪徳として生きよ うとし、つまりは、なにをおいても、残酷さの回 避を第一のこととし、そのため、そうした道徳 的・政治的抑圧を拒絶する勇気を行使しはす る。とはいえ、そのつどの私的場面、公的場面 の双方で、残酷さ以外のさまざまな悪徳を受け 入れたり、行使したり、抑制したり、というかた ちで、「矛盾、複雑性、多様性、自由のリスク」 に耐えて、なにはともあれ、殺さないで、殺させ ないで、生き残ってゆくひとたちの、右往左往す る、あっちに行き、こっちに行く、歩みが指され てもいるのだろう。これが、シュクラーにとって

の、政治をめぐる思考の身振り、足取りであり、 彼女にとっては、政治にかかわって思考すると はそのような道行きしかありえないのだろう<sup>26</sup>。 自らの存在を超えた高次の存在に一体化した うえで宗教上、政治上の行動や思考に慣れ親 しんできた者にとっては、そうした高次の存在 に包まれることを拒絶せざるを得なくなれば、 あるいはそうした存在への訴求が禁じ手とされ れば、それ以前の行動や思考が保証していた 政治的な方向感覚に頼ることができなくなるだ ろうし、一体化して得ていた何かを喪失するこ とになるのが当然でもあろう。

# 2. 残酷さを第一におく

# 2-1. 宗教と政治の慣習を拒絶する

本節では、『日常の悪徳』第一章「残酷さを 第一にすえる/残酷さの回避を第一に」<sup>27</sup>、第 五章「人間嫌い」をとりあげて、シュクラーの政 治的思考を跡付けてゆこう。

「哲学者たちは残酷さについて語ることがめったにない。劇作家や歴史家に任せてきた。劇作家や歴史家は残酷さを無視してこなかったのだ」(OV:7)との一節から、『日常の悪徳』第一章「残酷さを第一におく/残酷さの回避を第一に」は始まる。ヨーロッパの歴史を振り返るとき、たしかに、残酷さは論じられてきはしたが、神が人間に下す残酷さに焦点が当てられることはあっても、人間の残酷さについては焦点が当てられることはあっても、人間の残酷さについては焦点が当てられることは困難だった(OV:8)。十八世紀になり、ことに英国では、ヒュマニタリアニズムが興隆し、「残酷さを真剣に受け止めるこ

<sup>&</sup>lt;sup>26</sup> もちろん、別の道行き、理論作業のやり方もおこなっていることは否定しない。『日常の悪徳』ののちに書かれた「恐怖のリベラリズム」は、モンテーニュの「エセー」にも似た物語的な叙述というより、綱領的な論文というに近い文体で書かれている。とはいえ、その種の文体で書かれているとはいえ、それを支える彼女の思考のスタイルそのものは、変わらないと思う。
<sup>27</sup> 『日常の悪徳』の第一章「残酷さを第一におく/残酷さを第一の悪徳にする/残酷さの回避を第一に」のエピグラフには、アフマートヴァの詩の一節が英訳から引かれている。対応する詩句の邦訳を先にあげておく。「何もかも略奪され売り渡され裏切られ Everything is plundered, betrayed, sold / 黒い死の翼が見え隠れして Death's great black wing scrapes the air, /何もかも飢えた悲哀に食い尽くされていたというのに Misery gnaws at the bone. /どうして晴れやかな気分になれたのだろう? Why do we not despair?」(*Poems of Akhmatova*, selected, translated, and introduced by Stanley Kunitz with Max Hayward, Little, Brown, 1973, p. 73.「主の年 一九二一年」、『アフマートヴァ詩集:白い群れ 主の年』木下晴世訳、群像社、2003年、164頁)

とが、ヨーロッパでの受け入れられた道徳の重要な部分になり、無制限の殺戮の真っただなかにあってもなお、重要でありつづけた」(OV: 8)。 ――シュクラーはこう確認しながらも、つづける。

「回避すべき悪徳の最初に残酷さを置くことは、たんに思いやりある人間らしい態度 (mere humaneness)とはまったく異なる事柄である。何にもまして残酷さを憎悪するなら、宗教上および政治上の慣習を徹底して拒絶せざるを得なくなる。そうすると、ひとは懐疑、優柔不断、嫌悪、そしてしばしば人間嫌いに彩られた生(a life of skepticism, indecision, disgust, and often misanthropy)を余儀なくされる。したがって、残酷さを第一の悪徳とすることはめったに試されなかったし、ほとんどの哲学者にとって、それは理性に対するあまりに厄介な脅迫であって、かれらは残酷さを考察することができない。」(OV: 8)

あらためて確認することもないのかもしれないが、じつは、それほどまでに繰り返し、残酷さは回避されてこなかったという現実がある<sup>28</sup>。宗教上の慣習や政治上の慣習を理由として、残酷な行為がそれと言及されることなく、あるいはそう言及されたとしても、回避することよりも実行することが優先順位としては高く位置づけられて――ありていにいえば、それが当たり前のことであるとされて――繰り返されてきたという事情。なぜこれほどまでにも、人びとは、こうしたことを繰り返してしまうのか。

そんな事実を突きつけられて、己の、あるいは人間どもの「理性」を疑う人びとも、なかにはいたのだろう。あるいは、不承不承に残酷な

行為をつづけたり、実行そのものを先送りして つづけなかったり、その場でどのように行為す るかが決められなかったり、わたしがわたしの 名において判断する=裁くことを先送り、延期 するというかたちで対処したり。あるいは、残 酷な行為をつづける人々に嫌悪を抱いたり、も しくはそれを放置している自らに嫌悪を抱いた り、自ら残酷な行為に手を貸してしまったり、そ うした行為に及んでしまったりした自分に嫌悪 を抱いたり、と。その行き着く果てのひとつに、 人間嫌いもあったのだろう。そうした人間嫌い の極限形態として、人間そのものの根本的改造 の野望も抱いてしまったのかもしれない。大そ れた理論家のそれは(没後)賞賛されることは あっても、小規模のそれはおそらく変人、狂人と して処理されもしてきたことだろう。

残酷さを第一にすえ、残酷さの回避を第一 に、と思ってみたとしても、それがすんなりまか り通るわけではないという現実が根底には控え ている。いや、根底というのすらおかしいかも しれない。人間そのものは残酷さという無底を 生きてしまっている、とすら言えるのではないか。 「残酷さの回避を第一に」などという文言を振 り回したところで、そうした現実には追いつきも しないということが突きつけられてしまう、人間 の愚かさ、無力への注視を、モンテーニュの徒 であるシュクラーの文言からは受け止めておく ことができるように思える。だからこそ、一歩の 踏み出し、それをシュクラーはなんとか思考す る。「宗教上の慣習や政治上の慣習」からすれ ば「殺るのが当然」という場面で、殺らないでい られるか。殺らない勇気を発揮できるか。殺 らせない一歩を踏み出せるか。

たんに宗教ばかりではなく、政治の上での慣習も言及されていることに注意しよう。序文では、「神が支配する道徳の世界の外に踏み出して

<sup>&</sup>lt;sup>28</sup> モンテーニュの同時代のことでいえば、宇羽野の以下の指摘が重要である。「このエセーが当時のマキアヴェリズムの風潮への批判であるとともに、〔……〕宗教戦争激化においてキケロの『義務論』(「祖国保全のための父殺しの正当化」)からの援用によって暴君放伐論を展開したユグノー、リーグ両派への批判でもあることがわかる」。宇羽野、前掲書、217頁。

はじめて、わたしたちはほんとうに、日々おたがいに加えている共通の害悪に思いいたすことができるようになる」(OV: 1)と述べられていたが、そのことにもかかわって、以下のように言われる。

「残酷さを第一の悪徳とするとは、啓示宗 教によって理解される罪の観念を無視す ることである。罪とは神の支配の違犯で あり、神への攻撃である。誇り――神の拒 絶――は、つねに最悪のものであり、ほか の一切の悪徳にまさる。しかしながら、残 酷さ―激しい苦悩や恐怖を与えるため に、より弱い存在にたいして物理的な苦痛 を意図的に加えること――は、まったくもっ て〔神ではなく――引用者註〕もうひとつの 生き物=被造物 (another creature) に加 えられる不正である。それが至高悪と印し づけられるとき、それはそれじたいとして そう判断されるのであって、神や何らかの 高次の規範の否定を示すからではない。 それは、残酷さが私たちの通常の私的生 活や私たちの日常的な公的慣行の一部と して生ずる世界の内側から行なわれる判 断である。」(OV: 8、強調は原文)

人間を超える高次の存在とのかかわりでもって、人間のあいだのありようを規制する思考・感受様式を拒絶すること。これが残酷さを第一の悪徳とすることに課されている<sup>29</sup>。そう思ってみれば、政治や社会についてのわたしたちの語彙・文法には、個々の切れば血の出る creatureを超える高次の存在、すなわち「全体」からの離反を「悪」として定める思考法がいかに浸透していることか。そのような思考・感受の「習慣」から歩み出て、個々の creature に加えられ

る不正に近づくこと。まずもって、そのことが課されている。

そして、右の引用箇所ではっきりと、シュクラーが眦に見据えている「残酷さ」がはっきりと述べられている。「激しい苦悩や恐怖を与えるために、より弱い存在に対して物理的な苦痛を意図的に加えること」、と。そして、それが「もうひとつの生き物に加えられる不正」であるとされ、「至高悪」と印しづけられるのは、わたしたちのあいだの事柄であるとされていることに注意したい。わたしたちが現に生きている世界の内側からの判断なのだ。では、このわたしたちが現に生きている世界とは、何か。

「残酷さを無条件に第一の悪徳とすること によって、つまり残酷な行為に口実を与え たり、そうした行為を許したりするようなわ たしたちを超える存在をおかないことで、 ひとは、アクチュアリティの秩序以外の秩 序への訴求力を遮断する。圧倒的な強度 をもって残酷さを憎悪することは、聖書の 宗教性と完全に両立しうるが、それを第一 におくと、ひとは啓示宗教の圏域の外部へ と取り返しのつかないしかたで置かれてし まう。[……] 残酷さを第一におく決定は、 宗教的懐疑主義によってだけ促されるの ではない。むしろ、信仰に厚い者の習慣 はその残酷さという観点では信仰のない 者と異ならず、マキアヴェリはかれが一書 を著すはるか以前から勝利を収めていた ということの認知から生ずる。かくて、残 酷さを第一の悪徳とするとは、宗教だけで はなく、通常の政治 (normal politics) とも 争うことでもある。」 (OV: 9)

残酷さを促す「宗教上の慣習や政治上の慣

<sup>&</sup>lt;sup>29</sup> モンテーニュ 『エセー』 のはじめの数章は、 「マキアヴェリを転倒する」 とシュクラーは述べる (OV: 10)。 『日常の悪徳』 そのものの狙いでもあろう。

習を徹底して拒絶する」との文言を検討したが、そのことで含意されているのは、すくなくともシュクラーにとっては、わたしたちのあいだにおけるアクチュアリティの秩序への拘泥でもある。その拘泥は、通常の政治との争いも促す。「通常の政治」の論理、すなわち必要性の政治の論理と争うことも見込まれている。このことは、シュクラーにおいては、モンテーニュとともに、マキアヴェリに懐疑の眼を向けるという構えにもつらなっている。それだけに、ここでの「アクチュアリティの秩序」が何を意味するのか。注意深く読み取らねばなるまい。

# 2-2. 犠牲者であること

残酷さに注目することはその犠牲者への関 心をも促すが、しかし、そのことにはなかなか 厄介な事情もかかわってくる。シュクラーは、 二十世紀のアクチュアリティも見据えながら、犠 牲者であること (victimhood) をめぐる問題に も言及する。残酷さを第一の悪徳にすることが 人間嫌いを促すことはシュクラーがたびたび確 認することであるが、その人間嫌いを回避する あまりに、「犠牲と完全に同一化するだけでは なく、そうした犠牲にありえない徳があると考 える誘惑が大きくなる」(OV: 14)。 モンテー ニュの場合の動物や小農の過大評価、モンテ スキューの場合のユダヤ人評価、ディケンズの 場合の子どもの偶像化、そしてエウリピデスの 場合の女性の描き方と、シュクラーは例をあげ ているが(OV: 14)、そのような犠牲者の理想 化・偶像化などは、たしかに、「残酷なものを 辱める」ことにはなるのだが、「もっと重要なこ とには、人間嫌いがもたらす嘔吐を回避する唯 一の方法でもある」(OV: 14)と踏み込む。序 文において、『日常の悪徳』の叙述が「道徳の 地雷原を曲がりくねって通り抜ける散策」であ ると宣言された、その道行きがこうしたところに も垣間見られる。

「犠牲者であることは政治思想にとって避 けがたいカテゴリーになってきたかもしれ ない。しかし、依然として扱いにくい観念 である。わたしたちはしばしば、誰が犠牲 者であるのかさえはっきりしない。かつて 何らかの不正や剥奪を被ったかもしれな い虐待者も犠牲者であるのか。かれらが 苦しめた者だけが犠牲者なのか。わたし たちはみなわたしたちの環境の犠牲者で あるのか。わたしたちはみないついかな る時も、犠牲者と犠牲を強いる者とに分け られうるのか。そして、わたしたちは、たが いに残酷であるという永劫のドラマでの役 柄を変えられないのか。犠牲者について 考え始めると、責任、歴史、個人の独立、公 的な自由、ありとあらゆる精神的な態勢に かかわる問いかけがわたしたちに取りつ く。そうなってきたのは、とりわけ、わたし たちの時代の巨大な大量殺戮 (the great massacres of our age) があったからだ。 わたしたちも、まったくの失望から自らを守 るために、モンテーニュやモンテスキュー が頼りにしたその場しのぎの方法のいくつ かへと駆り立てられてきたのである。」(OV: 17)

序文において、残酷さを第一の悪徳にすえると陥るかもしれない、政治的方向感覚の喪失や困惑が指摘されていたことを確認したが、そのことは、ここでの犠牲者をめぐる問題にもかかわるだろう。ここで、シュクラーの懐疑の眼は、モンテーニュやモンテスキューにも及んでいることに注意したい。彼女じしん、誰かを英雄として祀り上げることで、わたしたちのあいだのアクチュアリティから目を背けてしまうことを拒否しているのである。犠牲者であることをめぐる問題群を前に、人びとは、理想化、偶像化では

なく、その反対極にも向かってしまうことがある。

「犠牲者をその苦難を理由に責め立てるのは、かれらを理想化するのとまったく変わらない。せいぜいのところ余計なものであって、おそらくは、残酷さに直面することの困難の印であろう。/しかしながら、政治的な犠牲者を理想化することは尊厳を剥奪することであるだけではない。きわめて危険でもある。わたしたちの政治的アクチュアリティのひとつとして、政治的な拷問や不正義の犠牲者がしばしば、そうした苦難を強いる者と変わらないということがある。かれらは後者と場所を変えるのを待っているにすぎないのだ。」(OV: 18)

シュクラーが先に「アクチュアリティの秩序」 への拘泥を示しているということを見たが、彼 女にとって、この「アクチュアリティ」ということ で考えられているのは、この引用文にもみられ るような「わたしたちの政治的アクチュアリティ」 にほかなるまい。それは、たんに目の前に起 きている現実だけをさしているのではなく、政 治という事象にかかわってつねにすでに起き ている事態のことを指している。わたしたちの あいだの出来事じたい、といってもよい。ある 意味では、冷徹に見据えるには酷薄とすら感じ られるほかない事実である。だからこそ、彼女 は、犠牲者をめぐって、次のように警句を発する。 「わたしたちが誰もが犠牲者になりうることを 思い出さず、拷問への憎悪、あるいは苦痛への 憐みがわたしたちを盲目にするのを許すなら、 今日の犠牲者を過大評価することによって、明 日拷問を加える者に知らずのうちに手助けをす ることになる」(OV: 19)30。少なくとも、文言の

うえでは、シュクラーじしんが、「拷問への憎悪、 あるいは苦痛への憐み」によって、自らが、政治 的アクチュアリティを見ずに済まそうとはしない こと、人びとが絶えずそのような誘惑にも駆ら れてしまうことを認めたうえで、自らはそうした 誘惑を拒絶し、犠牲者になるばかりか、自らも また拷問を加える者(にはならないとしても、か れらを支える者)にもなりうることをしかと見据 える構えをもとうとしていることは確認されてよ い。

さきに、シュクラーが「残酷さ」を問題化しているときに、なによりもまず「激しい苦悩や恐怖を与えるために、より弱い存在に対して物理的な苦痛を意図的に加えること」に焦点を定めているさまを確認したが、彼女は、物理的・身体的な残酷さばかりではなく、道徳的な残酷さをも視野におさめている。

「道徳的な残酷さとは何か。それは誰かの 感情を傷つけるという事象であるだけでは ない。犠牲者がついには自分自身や他の 誰かを信頼することができないようになる ほど、意図的に執拗に屈辱を与えることで ある。遅かれ早かれ、身体的な傷つけを も伴いうるが、それは道徳的な残酷さに内 在しているわけではない。屈辱はどれほ ど痛みを与えるものであろうとも、身体的 な損害を与えるわけではない。モンテー ニュは道徳的な残酷さについて十分に気 づいていたし、それを一身にかかわる危険 とみなしていたが、それを身体的な野蛮 行為と混同することはけっしてなかった。 かれは注意を払い、他人に屈辱を与えたり 他人を裏切ったりすることのないようにし、 侮辱されるのを回避しようとした。彼によ

<sup>30</sup> このように言いながらも、シュクラー自身は、自らが「拷問を加えた者」として、その後、どのように生き延びるか、という問題圏には踏み込むことはないように思える。 なにがしかのかたちで犠牲者の位置に身をおき、そこからとらえる構えを手放さない。 であるからだろうか、ひとによっては、〈恐怖のリベラリズム〉を、 「下からのリベラリズム」という新たなる意匠のもとに喧伝する。

る個人的な自律や注意深い自己検証を求める主張は、道徳的な自己防衛の計画であった。」(OV: 37)

この『日常の悪徳』での議論では、このようにして、物理的な残酷さと道徳的な残酷さとの付かず離れずの関係を、具体的なテクスト、ニーチェ、ナタニエル・ホーソーンなどの諸テクストにそくして解きほぐしながら探査していっているのだが、ここでは深く立ち入る余裕がない。この引用文に見られるような「屈辱を与えること」という論点が、その後、リチャード・ローティやアヴィシャイ・マルガリートらによって展開されていったことに触れておくにとどめたい<sup>31</sup>。

彼女がさまざまなテクストで探査しているのは、いわば「残酷さ」の作動様式である。そして、作動様式を見計らいながら、どのようにして、そうした残酷さを避ける身振りが生成しうるかを見届けようとしている、と思われる。以下に引用するのは、そのような事例である。物語形式の叙述を用いたと言われるのだが、フランスのモラリストにあるようなアフォリズムの形式に則っているようにも読める。

「完成を追い求めて、自らの力能の内部に 直接存在する小さな良きものを忘れる者 からは残酷さ以外は生じない。」(OV: 39)

「わたしたちの残酷さを内側に向けると、 身体的な残酷さを、他の人びとを道徳的 に痛めつけることへと変容させる。 つねに そうだったわけではないが。」(OV: 41)

「裏切りでさえも政治において場所をもつ

が、残酷さはそうではない。残酷さを第一に置くことは、道徳的な諸規則を別な仕方で、まるごといっそう脱臼させるようにして整序し直すことを要求する。ラディカルな否認の精神になる。モンテーニュが「わたしたち」と動物を比べたとき、彼は、自分じしんやあらゆる歴史社会からの道徳的な距離について鋭敏な感覚を露わにした。モンテスキューの、〔『ペルシア人の手紙』32での――引用者註〕あのペルシア人のヨーロッパ訪問者は、同じ効果――自分じしんの世界の慣習的な受容の喪失をもつ。」(OV: 42)

「偽善をあらゆる悪徳のなかの最悪のものとすることは、ニーチェ的な人間嫌いと独善的な残酷さへの誘いでもある。だからこそ、偽善と偽善を憎悪する者は、残酷さを第一に置くいかなる者にとっても抗しえないものなのだ。」(OV: 44)

繰り返し指摘されているのは、残酷さを第一の悪徳にすえ、残酷さの回避をなによりもまず優先することが、いかに困難であるか、である。その他の悪徳を憎悪するあまりに、ひとは残酷さの発動に駆り立てられがちであったし、駆り立てられてきたということが、さまざまなテクスト、そして、歴史的事例から振り返られている。それらは、シュクラーにとり、政治的アクチュアリティの秩序をあらわすものでもあることに注意したい。己の内部の「小さな良きもの」があることをしっかり確認できていることとは、おそらくはほどほどの自愛を抱いて生きているということであろう。そのようなことができていれば、

<sup>31</sup> ローティに即しては、安部彰『連帯の挨拶——ローティと希望の思想』(生活書院、2011年)が「残酷さの回避」という思想の可能性と不可能性を執拗に探究しているのがとりわけ注目に値する。しかし、この一書にしても、「人を殺した」という位置から「残酷さを回避する」という論点に踏み込んではいない。他者だけではなく自己をも含めた「人間嫌い」も問題化するとなれば、「人を殺した(かもしれない)」という論点は逸することはできない、とシュクラーとともに、シュクラーに抗して考えるのだが、どうだろうか。

<sup>32</sup> シャルル=ルイ・ド・モンテスキュー『ペルシア人の手紙』田口卓臣訳(講談社学術文庫、2020年)。

自己への憎悪、ひいては人間への憎悪、〈いま・ ここ〉にあるわけではない「どこかの」「完成」 に向けて己を駆り立てることもないだろうし、他 の人たちを駆り立てることもなかろう。

## 2-3. 人間嫌いからリベラルな人間嫌いへ

リベラリズムが人間嫌いに深く恩恵を負っているという洞察は、シュクラーにしたがって、みておいた。残酷さを第一の悪徳にし、残酷さの回避をなによりも求めるとなれば、自他の人間嫌いがほどほどに飼いならされなくてはならない。しかし、いったい、どのようにしてか。リベラルな人間嫌いというやりかた、処し方が見届けられてゆく。ここでは、モンテーニュからモンテスキューに手掛かりをもとめてゆく。

「モンテーニュもマキアヴェリも、モンテス キューからは離れているように思われる。 なぜなら、両者は依然として政治をまった くの人物本位で考えていたからだ。彼ら の政治はなおも人物の性格にもとづく政治 (the politics of character) であった。そ れぞれが賞賛する性格がいかに異なって いようとも。彼らとモンテスキューの距離 が歴史的にみるとこれほどまでに重要な のは、人間嫌いが、国王の人物に基づく統 治から政治システムの世界へと移される と、その意味とスコープをも変えたからで ある。たとえば、モンテーニュにとって、友 情は、わたしたちの公私両面の苦難と不正 に対する最大の緩和剤であった。それは 人間嫌いへのわたしたちの防御壁なのだ。 しかしながら、モンテスキューは、友情を 支配する者にとっての危険な感情であると 考えた。正義の主要な義務に抵触するか らである。これこそ、モンテーニュとの深 い分岐点である。モンテスキューの非人 格的な国家では、個人の人物としての性 格はもはや違いをもたらさない。政治的 な人間はそうした性質を得ることができな い。」(OV: 214-215)

この『日常の悪徳』では、モンテーニュに並ん でモンテスキューもまたしばしば言及、引証さ れる存在なのだが、多くの場合は、『ペルシア 人の手紙』での僭主の性格についてのもので あった。しかし、この段になって、モンテスキュー による「政治システムの世界」の記述が触れら れてくる。こうした文脈のなかで、「回顧する なら、残酷さを真っ先に考えるとは、人格性を 公的な関心事から一歩一歩除去するシステム 政治の理論の始まりだったのだとみることがで きる」(OV: 216)と述べられる。そのうえで、 モンテスキューにとっては「政治の問題はもは や人物の良しあしに関わる事柄ではまったくな く、諸集団の強弱に関わる事柄であった」(OV: 217)と位置付けられ、人物本位の人間嫌いの 水準が新しい人間嫌いへと移されることにな る。とはいえ、「注意深くチェックされなければ、 権力の濫用は不可避であると人間嫌いに則っ て想定することは、この種のリベラリズムの屋 台骨そのものである」(OV: 218)とされるにい たる。

もっとも、非人格的なシステムが成立すれば、 事はそれで済むというわけではなく、その後の くだりで、シュクラーは、「非人格的な統治・政 府への攻撃」という節を設け、この統治とリベラ リズムの失敗が、リベラリズムの敵にたいして 門戸を開くことになる次第と顛末を描いてみせ ている。——これもまた、人びとの心理と歴史に 対する問題感受力を梃にした彼女ならではの 洞察であるにはちがいない。

# 3. 恐怖のリベラリズムと懐疑的保守主義

#### 3-1. よきリベラルにとっての悪しき性格

さて、ここまでのところで、『日常の悪徳』に

おいて〈恐怖のリベラリズム〉というアイディアがどのようにして生い立ってきたかを辿ってきた。残酷さ以外のもろもろの悪徳について文学作品などを介して物語るようにして、シュクラーは「道徳の地雷原を曲がりくねって通り抜ける散策」を実演してみせている。その散策を振り返って、最終章「よきリベラルにとっての悪しき性格」の冒頭部分で以下のように述べる。これは、彼女じしんの政治理論綱領ともなっている33。

「わたしがせいぜいのところしようとつとめ てきたのは、政治理論の仕事であるとわた しが考えることだ。すなわち、わたしたち の社会についてのわたしたちじしんの会 話や確信をよりいっそう完備し首尾一貫し たものにするとともに、わたしたちが日々 おこなっている判断やつうじょう目にして いる可能性を批判的に見直すこと、であ る。わたしたちの慣習を問いに付すこと は、行為に取って代わるものではないし、 わたしはカウンセリング産業のどこかの部 門に加わることを選ばなかった。じっさい、 わたしには、本書の読者が、行動のしかた について、あるいはどんな政策を選ぶべき かについてわたしに助言をなぜ求めるの か、考えることができない。わたしがおこ なってきたのは、わたしたちがしばしば---日常的にはじっさいに――非難しているあ るタイプの性格やマナーを探索することだ けだ。」(OV: 226)

彼女にとって、政治理論の仕事がなすべきは、何かしらの理論を、わたしたちじしんの社会の生成の外部から押し付けて指導しようとすることではない。すくなくとも、わたしたちはす

でにわたしたちの社会を形成しており、そこで、 なにがしか会話を交わし、社会について確信を 抱いている。そうした会話や確信はあまりでき のよくないものかもしれない。それらをひっく るめて、あらためて「よりいっそう完成し首尾一 貫したものにする」ことがひとつ。そして、なに よりも、「わたしたちが日々おこなっている判断 やつうじょう目にしている可能性」を、つまりは 日常実践そのものに潜む可能性を「批判的に 見直すこと」がもうひとつ。このようにしておこ なわれる作業、つまりは「わたしたちの慣習を 問いに付すこと」そのものは、何ら具体的な行 動に代わるものではない。そして、シュクラー が残酷さやその他の悪徳という"感情もしくは 情念"に翻弄されるさま、〈魂の理・非理、魂 の論理・無理〉を省察しているからといって、そ れはカウンセラーとしての、今風にいえばアン ガー・マネジメントや情操教育を目指すもので はない。悪徳としてとりあげ「非難しているタイ プの性格やマナー」が実際にどうであるのかを 探索すること、これが重要である。

そのような作業をするにあたり、シュクラーの政治理論にとって、物語るという叙述スタイルは事柄の性質じょう不可欠なものである。なぜならば、「物語を語るということの最大の知的利点は、それが、アクチュアルな経験や歴史が有する非合理性を合理化しないということにある」(OV: 230)からだ。ここには、ある種の理論への彼女なりの懐疑、もっとつよくいえば拒絶の意志があらわされているとみてよい。それを支えるのは、あくまでも、彼女がけっして手放そうとしない、政治のアクチュアルな秩序、「アクチュアルな経験や歴史が有する非合理性」そのものである。この非合理性をなかったことにするのでもなく、合理的な説明のうちに吸収同化するのでもなく、そのことじたいをそのままに

<sup>33</sup> 序文では、こう述べられていた。「最終章は全体についての理論的なレビューと分析であって、政治理論好みのひとに向けられている。 それに先立つ章はいずれも最終章に依っておらず、それぞれの章は独立して読むことができる」 (OV: 6)、と。

受け止めて、それにもかかわらず、生き残るために、なんとか算段を工夫すること。そのための方策を編み直す政治理論をこそ、彼女は目指している。

彼女は、この章において、「わたしたち」という呼びかけの名称をなぜ使うかの弁明をおこなっている。あえて弁明しているのは、この「わたしたち」という名称を使うことじたいへの、彼女じしんの何らかの躊躇いがあるようにわたしには思われる。シュクラーにとり旧友でもあり、互いに厳しい批判者どうしでもあった、マイケル・ウォルツァー(Michael Walzer)のように、この「わたしたち」という表現を使うことによって、共通の記憶、共有すべき行動規範などに訴えかける語法を用いるのではなく、そこから距離をとろうとしている意志がここには感じられる³⁴。

「「わたしたち」のために、「わたしたち」について書くことは、ある直近の時代や直近の人びとの圏域に限定されることではない。まったく逆である。政治理論はいついかなる時も、それが歴史的な連続体の構成要素であることを自覚している。すなわち、その諸課題のうちのひとつが、支配することと支配されることとにかんする過去の思考を現在の思考に結びつけることである。それはかならずしも、つねに歴史を書かなければならないということを意味するわけではない。しばしば歴史を書くことが重要であるにせよ。」(OV: 227)

このように「わたしたち」という呼びかけをおこなっているその先には、アメリカ合衆国という現実があり、そこでの政体、リベラル・デモクラシーという政体が有する歴史が控えている。こ

の歴史をどのように踏まえるかということもまた、おのずと、シュクラーが実行する政治理論の中心課題ともなっている。恐怖のリベラリズムと、アメリカのリベラル・デモクラシーの歴史とはどのようにかかわってきたのか。

「それ〔恐怖のリベラリズム―-引用者註〕 は、「偉大なロック氏」と同様、アメリカの リベラル・デモクラシーに貢献した。もっ とも、ロック氏の影響は強力だったが。/ じっさい、わたしが残酷さを第一にすえる ことについて語るたびに、「どうして残酷 さなんでしょうか?」「わたしたちは権利を もっているではないですか」という修辞的 な問答に出くわした。これは、不幸にも、 あまりに大雑把な単純化である。おそらく は、長期にわたり妨げられることのない恐 怖について相対的にほとんど経験したこと のない者にとってのみ可能な単純化では ないか。残酷さを第一にすえるとは、それ に強く反対することと同じなのではない。」 (OV: 237)

「偉大なロック氏」が掲げる「権利のリベラリズム」こそがアメリカのリベラル・デモクラシーをつくってきたのだ、ピリオド、というのでは、どこがいけないのか? 「長期にわたり妨げられることのない恐怖」を経験したことのあるひとたちとは、いったい、誰のことなのか。シュクラーは、そのような恐怖で名指される、いったいどのような「アクチュアルな経験や歴史が有する非合理性」を眼前にしているのか。

「残酷さを第一に置くと、モンテーニュがそうであったように、なによりも恐怖を恐怖するという認識に応えることになる。 恐怖

<sup>&</sup>lt;sup>34</sup> とりわけ、以下の論考における、最終部分でのウォルツァーの「共有された理解」に対する不同意の表明を見よ。Judith Shklar, "The Work of Michael Walzer", in: Judith N. Shklar, *Political Thought and Political Thinkers*, pp. 375–385.

についての恐怖はそれ以上の正当化を必 要としない。なぜなら、環元不可能だから である。それは権利のような政治制度の 始まりであると同時に終わり=目的であり うる。第一の権利は、残酷さの恐怖から保 護されることである。人びとは、こうした公 共の悪徳のうちの最大のものに対する防 御壁として権利を有する。残酷さの恐怖、 これこそが悪であって、ありとあらゆる代償 を払って回避されるべき脅威である。正 義そのものは、とりわけ、威嚇の道具の大 半を直に手元に有している者によって、残 酷さを抑制するために必要とされる法的 な諸制度=編制からなる網目である。 そ うであるために、恐怖のリベラリズムは限 定された・予測可能な政府に、これほどま でに一心不乱に注意を集中する。物理的 な過度と恣意性の除去は、理性によっても 伝統によっても提供できるとは期待しえな い制約をもたらすことが見込まれた、一連 の法的・制度的施策によって達成されなく てはならない。こうした施策のうちに、実 効的な権利がある。」(OV: 237)

恐怖のリベラリズムと、ここでの「権利のリベラリズム」との関係が重要であろう。どちらが大事か、ということではない。恐怖のリベラリズムというかたちで「残酷さの恐怖」をしかと感受する力がはたらいて、それが認識され、その認識に応答してこそ、「残酷さを抑制するために必要とされる法的な諸制度=編制からなる網目」があってはじめて「実効的な権利」たる「権利のリベラリズム」の本領が発揮されうる。

「恐怖のリベラリズムは、〔功利主義や快楽主義の弱さを露呈する、温情的な専制主義という――引用者註〕ファンタジーに耽ることがけっしてありえない。それは、統

治する力は恐怖と残酷さを与える力であり、どれほどの温情であってもそうした恐怖と残酷さから非武装の住民を保護するのには十分ではありえないという想定から出発する。したがって、それは疑念を制度化する。そして、信用しない住民だけが、その権利を警戒し、恐怖を払いのけ、自分自身の企図を一それが穏当なものであろうと大掛かりなものであろうとも一なしうることが当てにされうる。」(OV: 238)

「リベラル・デモクラシーは一連の政治 的手続き以上のものである。それはさま ざまなサブカルチャーからなるひとつのカ ルチャーであり、さまざまな伝統からなる ひとつの伝統であり、はっきりした多層性 のエートスである。それは、途方もない選 択の重荷をわたしたちすべてに課す。だ から、きわめて要求度の高いものであると みなされるべきである。しかし、よき性格 に必要とされる態度を選択することはけっ して容易ではなかった。だれひとりとして、 わたしたちに、努力なき道徳的な生活を約 束はしていない。[……] リベラルとしてわ たしたちは確実性と合意とを自由な人びと に値する目標としては放棄したのだから、 悪徳と徳の単純なリストを求める必要は ない。逆に、わたしには、リベラリズムは、 わたしたちに法外な倫理的困難を課すよ うに思われる。すなわち、さまざまな矛盾、 さまざまな解決しがたい紛争、相互に対立 しているわけでも一致しているわけでもな い公的な命法と私的な命法とのあいだの 調整、である。すくなくとも、日常のもろも ろの悪徳は、わたしたちがすでに知ってい ると考えているものが何であるかについて 完全に自覚したいと思うのであれば、わた したちが何に甘んじなくてはならないかを 露わにする。」(OV: 248-249)

恐怖のリベラリズムの立ち位置、というよりもっと手前の構えそのものは、「非武装の住民」の身、恐怖と残酷さに曝される可能性のある、「呼吸をし、生きている、リアル・ライフの行為者 breathing, living, real-life agents」35である。そして、その行為者たちが、徳ばかりではなく、悪徳にかんしても多種多様で多層的なエートスさながらに―「エートス」は「品性」と「品のなさ」の双方を含むことに注意せよ―「法外な倫理的困難」を潜り抜けてゆかねばならない。

# 3-2. モンテーニュにおける政治/非政治、「友情」論、懐疑的保守主義に照らして

本節において以上、『日常の悪徳』の最終章を足早に追ってきたが、残された紙数で、シュクラーの政治的思考の特異点を浮き彫りにすべく、以下、半澤孝麿氏が提起する「ヨーロッパ思想史」における重大な問題視座に照らして、今後の課題もふくめて確認してみたい。

半澤氏が『ヨーロッパ思想史における〈政治〉 の位相』において壮大な見晴らしを遠望する、 もろもろの問題提起でもまた、モンテーニュが 要石の存在となっている。モンテーニュの政治 思想という話題に限定して、同書にふれておこう<sup>36</sup>。

半澤氏は、「第二章 ヨーロッパ政治思想 史における「非政治的なもの」」<sup>37</sup>において、政 治と非政治との緊張がヨーロッパ政治思想史 においてつねに潜在し持続してきたことを仮説 的に剔抉する。そして、そのうえで、「非政治 的人間の連帯――友情論の歴史的展開 | を論ず るさいには、宗教内戦のただなかで「思想史上 稀に見ると言ってよいほどの、凄まじい崩壊感 覚の叙述 | 38 を残した 「自律的観想者 | たるモン テーニュの「友情論」において(その「観想的生 活論」ともあわせて)、「ヨーロッパ思想史にお ける政治と非政治の緊張関係に、一つのパラ ダイム的ありかたが示されたと言えるのではな かろうか」と指摘している39。ここでのモンテー ニュの友情論の特質とは、半澤氏によれば、以 下の三つである。第一に、「人間社会をその 究極の単位である個人にまで分解して見せるこ とによって、友情の関係を、他の人間関係と異 なる次元の関係として析出している。[……] [彼 とラ・ボエシとの間の――引用者註〕この「真 の」友情の関係は、相互関係における人間の形 相の純粋実現状態として、モンテーニュにとっ てほとんどユートピアにも近い位置を占めてい

<sup>35</sup> カトリーナ・フォレスタが『正義の影―戦後リベラリズムと政治哲学の再形成』で、シュクラーの政治哲学において「何が重要な問題か what mattered」を直截に述べた表現。「重要なのは、呼吸をし、生きている、リアル・ライフの行為者であって、かれらのよりよき自己でも、潜在的な将来でもない」。 Katrina Forrester, *In the Shadow of Justice: Postwar Liberalism and the Remaking of Political Philosophy* (Princeton University Press, 2019), p. 264。

<sup>36</sup> ヨーロッパ思想史におけるモンテーニュの位置という論点については、英語圏のなかでもモンテーニュ研究の重要文献としてとりあげられることのある、チャールズ・テイラーの浩瀚な書物がある。Charles Taylor, Sources of the Self: The Making of the Modern Identity (Harvard University Press, 1989); esp. Ch.10: Exploring "l'Humaine Condition", pp.177-184. (邦訳) チャールズ・テイラー『自我の源泉―近代的アイデンティティの形成』下川潔・桜井徹・田中智彦訳(名古屋大学出版会、2010年);特に、第十章「「人間の条件」の探究」, 207-214頁。この書については、シュクラーによって、高い評価とともに、ウィットに富んだ一撃を含む書評が書かれている。Judith N. Shklar, "Books in Review: Sources of the Self by Charles Taylor", Political Theory, vol. 19, no. 1 (Feb. 1991), pp. 105-109.「ヨーロッパ文藝文化のほとんどすべての段階を吟味しつくしながら、テイラーはサニー・サイド・オブ・ザ・ストリート (陽の当たる通り) から離れられないでいるようにみえる。「テイラーの著作では」モンテーニュは軽蔑のことばを吐かず、「アレクサンダー・」ポープは人間嫌いをみせず、スウィフトはいっさい出番なし、ルソーにしても呪いの言葉を投げかけず、ロマン主義は暴力と無縁、ドストエフスキーは陰鬱さも憤激もあらわにしない。最後に、エピファニーにご執心のモダニスト作家はいるものの、ベケットは見当たらない。本書はきわめてアップ・ビートな書物である。テイラー自身は近代的自我に重大な疑念をもち、道具的な理性の使用、原子化、道徳的根源からの疎外を咎め立てているにもかかわらず。」(p. 106)

<sup>37</sup> 半澤、前掲書、「第二章 ヨーロッパ政治思想史における「非政治的なもの」」、121-189頁。

<sup>38</sup> 同上、166頁。

<sup>39</sup> 同上、172頁。

ると見てよいであろう」<sup>40</sup>。第二に、「友情の卓 越性の最大の理由が、一世紀前のフィチーノと 同じく、何よりもまず、それが自由意志に発する ものとして語られていることである。[……]こ の、友情論と自由意志論の結合は、その後、近 代をとおして長く維持され、その本質的部分を 形成することとなる。他方でモンテーニュは、 現実の政治の中での自らの役割を、まさにその 地位と運命に神が命じる義務として自発的かつ 忠実に、しかしその心においては受動的に遂行 するであろう。この義務感は、モンテーニュの 政治における非政治主義と懐疑主義的保守主 義との結びつきを説明する」41。そして、第三に、 「モンテーニュにおいては、人間行為が道徳性 をもつための最高条件たる自由意志に発する 友情の要請が、心理的には、受動的な義務とし ての政治のそれよりも上位に置かれていること である。この言葉は、[……]およそ四世紀半 の時を経た二十世紀半ば、友人を裏切るか国 家を裏切るかの選択に迫られた時には国家を 裏切るべきであるとする、E・M・フォースター の言葉にエコーするであろう」42。このようにモ ンテーニュ「友情論」の特質をまとめている。

先の引用文中にもあった「懐疑主義的保守主義」という論点についても触れておこう。半澤氏は、「第四章 ヨーロッパ保守主義政治思想の三類型」<sup>43</sup>で、「政治思想としての保守主義の出現」にとりわけ重要にかかわってくる事柄として以下のような仮説が立てられる。

「〔……〕思想家個々人の感覚と深く結び付いた、世界と文明の〈喪失感〉、または〈喪

失への恐怖感〉とも呼ぶべきある種の感覚が関わっているのではないか、という仮説である。この感覚はしばしば堕落という言葉で表現されるが、その実は、世界をもっぱら世俗社会の文脈においてのみ捉える感覚である。思想家たちがそうした喪失感をしばしば表明したのは、最初は十六世紀末以降の一時代であった。」44

半澤氏は、そのうえで、保守主義政治思想の 三類型——懷疑主義的保守主義、目的論的保 守主義、生成論的保守主義――を提起する。そ のうち、第一の「懐疑主義的保守主義」のひと りにモンテーニュを位置づける。この懐疑的 保守主義という類型――半澤氏は、「日本語と すれば同じ〈懐疑主義〉でも、〈scepticism〉で はなく〈cynicism〉を意味したい」45とする――に ついて、「たんに、秩序が秩序なるがゆえにと いう一般的理由以上に、論理的に最も徹底した 懐疑を理由とする現存秩序擁護の論理である。 ここで前提とされているのは、この地上にある 人間にとって、言葉を手段としたいかなる本来 的・絶対的なモラルの基準の認識も、正義の 基準についてのいかなる妥当な合意への到達 も、いずれも不可能と見る悲観的判断である」46 と述べる。

さて、この浩瀚な思想史的見取り図を踏まえたうえで、モンテーニュ/シュクラーの〈恐怖のリベラリズム〉を振り返ってみたとき、シュクラーの政治的思考の特質とは何であろうか。

シュクラーが解するモンテーニュもまた、宗教

<sup>40</sup> 同上、171頁。

<sup>41</sup> 同上、172頁。

 $<sup>^{42}</sup>$  同前。シュクラーの『日常の悪徳』でも、フォースターは論じられている。Ch.4: The ambiguities of betrayal, . "My Country or My Friends: Choosing Betrayal", OV: 155–158.

<sup>43</sup> 半澤、前掲書、273-339頁。

<sup>44</sup> 同上、286頁。強調は原文。

<sup>45</sup> 同上、288頁。

<sup>46</sup> 同上、289頁。

と政治の慣習をラディカルに拒絶することからはじめていた。というのも、ほかでもない、人間存在、というより、one creature が another creature に加える残酷な行為の場、それぞれが経験せざるをえない残酷さ、恐怖の場以外になにものも据えないというところから、生き延びる処方箋を編み出してゆかざるを得ない、そうしたところが、恐怖のリベラリズムの構えにほかならなかった。残酷さ・恐怖の感受体装置としての恐怖のリベラリズムととらえもした。

そして、シュクラーがモンテーニュから引き継ごうとしていたのは、人間を超える高次な存在に訴えかけて、己の残酷さの正当化をおこなおうとするいっさいの振る舞いの拒否の意志であろう。半澤氏からすればモンテーニュはある種の諦念をもって受動的に政治に関わらざるを得なかったということになるのだろうけれども、シュクラーの〈恐怖のリベラリズム〉は、そこに立ち止まるのではなく、そこから「人類の生き残りのための処方箋」としてのリベラル・デモクラシーという制度の網の目がいかにして構築、維持されつづけるのかをかんがえ、そこにリベラリズムの政治的意義を見出していたのではなかったか。

残酷な行為がつづけられ、恐怖に直面させられるなかから、いかにして、政治の領域、非政治の領域において、人びとが拒絶の意志を行動にしてゆくか。そのさいに手掛かりにしうる制度の網目とはどのようなものでありうるか。『日常の悪徳』ののち、この点を課題として取り組んだのが、論考「恐怖のリベラリズム」、『不正義の相貌』、そして、『アメリカのシティズン

シップ』47ではないだろうか。

#### おわりに

小論は、シュクラーの〈恐怖のリベラリズム〉というアイディアが生成してくる場面に立ち会いつつ、そこでの彼女の政治的思考を辿るために、この概念がはじめて登場する『日常の悪徳』を、部分的にではあれ、丁寧に読み解いてきた。そして、半澤孝麿氏が『ヨーロッパ思想史における〈政治〉の位相』で提起するヨーロッパ思想史の見取り図を手掛かりにして、〈恐怖のリベラリズム〉にみられるシュクラーの思考の特質を浮き彫りにした。

むろん、これはまだ着手したばかりの作業であって、今後もひきつづき探究しなくてはならないのだが、さしあたり、以下のことを課題として継続したいと思う。

第一に、シュクラー自身の政治理論をその誕生から今回対象とした『日常の悪徳』にいたるまで辿ってみること 48。おそらく一直線の発展などではありえまい。彼女の思考が蠢く思想圏をくまなく追うことはできないにせよ、辿ってみたい。そのさい、政治学とは直接かかわらない領域の人たちとの交流のなかでも、シュクラーの思考を見届けておく必要があると考えている。とりわけ、スタンリー・カヴェル (Stanley Cavell)、バーナード・ウィリアムズ (Bernard Williams) といった哲学者とのかかわりのなかで、「懐疑主義」「日常的なもの the ordinary」などの論点が重要となろう。

第二に、先にも触れたが、『日常の悪徳』が 一書としてまとめられたのちに著された『モン

<sup>&</sup>lt;sup>47</sup> Judith N. Shklar, *American Citizenship: The Quest for Inclusion* (Harvard University Press, 1991). この書は、マイケル・ウォルツァーに捧げられている。

<sup>&</sup>lt;sup>48</sup> 修 学 時 代 の も の に は、Dissertation と し て、Fate and Futility: Two Themes in Contemporary Political Theory (Cambridge, Mass.: Radcliffe College) がある。この Dissertation から、After Utopia (Princeton University Press, 1957) 〔(邦訳)『ユートピア以後――政治思想の没落――』奈良和重訳、紀伊屋書店、1967年)〕を辿り、その後のシュクラーの政治理論の展開=転回を跡付けたものとして、Samuel Moyn, "Before—and Beyond—the Liberalism of Fear", in: Ashenden and Hess, eds., ibid., pp. 24–46.

テスキュー』<sup>49</sup>、論考「恐怖のリベラリズム」、そして『不正義の相貌』、『アメリカのシティズンシップ』という稜線を辿ってみること。そのさいには、同時代の政治理論家たち、とりわけジョン・ロールズ、マイケル・ウォルツァーなどをCompany of Criticsと見立てて、そうした理論家たちが動く思想圏の特異性なども浮かび上がらせることも課題となろう。

第三に、このたび着手した、半澤氏の壮大な 思想史の見取り図との擦り合わせもひきつづき おこなってゆきたい。というのは、ほかでもな い、モンテーニュの徒・シュクラーが、論考「恐 怖のリベラリズム」でカント『人倫の形而上学・ 法論』と『徳論』を重視していることの含意を しっかりと受け止めるためにも、キケロ、モン テーニュ、カントへと流れる「友情」論の系譜を 紡いでいる半澤氏の読解を頼りにせざるを得 ないのではないか、という予想があるからだ。 また、『不正義の相貌』での「不正感覚」論、「受 動的不正義 passive injustice」論でのキケロの 援用という、シュクラーの「共和主義的」モメン トを見定めることも、そうした「友情」論を下敷 きにしてこそ浮き彫りにされてくるのではない か、と予感してもいる。

ともあれ、人びとの心理(魂の理/非理)と歴史(歴史の理/非理)への問題感受力を下敷きにしたシュクラーの政治的思考の本領を見届けるには、彼女が生きた同時代への、そして彼女が凝視した過去への洞察の深めが、彼女とともに思索する者にはなによりも要求されてくるのだろう。また、シュクラーとともに(そして/あるいはシュクラーに抗して)、〈恐怖のリベラリズム〉という残酷さと恐怖の感受体装置を己が身構えとして保持するとき、そのときには、いま・ここで、どのような political action が、あるいは unpolitical action がたちあがり、どのようなひとたちとの、どのようなかたちでの合作を

もとめざるを得なくなるのか。このことも問われてくることだろう。

さらには、唐突に聞こえもしようが、とりわけ 戦後日本精神史(あるいは政治思想史)におい て、シュクラーのような佇まいの、「自由」をめ ぐる政治的思考・非政治的思考があったのか、 なかったのか。あったのであれば、つきあわせ てみたいし、なかったのであれば、どうしてそん なことになってしまったのか。あわせて探索し てみたい。

己が imperfect であることにとどまり―あるいは、imperfect であることを受け容れて―、自他それぞれに perfectibility をもとめる傾きを断ち切ろうとし―この傾きは、そう簡単に断ち切れるものではないのが人間の性なのでもあろう―、another creature に加えられる不正(injustice)に注視しながらも、己は己でほどほどの自愛をしつつ生き延びること。こうした「日常の悪徳」の現場から編みあげられてゆく政治・社会制度構想として〈恐怖のリベラリズム〉を拡充してゆく可能性と限界を、さまざまな人びとの一様ではない諸実践(その成功と失敗、挫折、やりなおし)のなかから手に掬ってみること。政治と非政治の緊張に身をおいて、ひきつづき試行してみたい。

<sup>49</sup> Judith N. Shklar, *Montesquieu (Past Masters)*, Oxford University Press. この書には、ジョン・ロールズへの献辞がある。

# ブラジル及び南米在住被爆者と医療援護 -立ちはだかる「境界線」という壁---

# Medical Assistance Issues to Atomic Bomb Survivors in Brazil and South America

相原 由奈 AIHARA Yuna

東京外国語大学大学院博士後期課程 Tokyo University of Foreign Studies, Doctoral Student

#### 著者抄録

第二次世界大戦後、戦後移住の流れの中でブラジルをはじめとする南米各国へ渡っていった原爆被爆者たちが いた。移住後、彼らの多くは自分が被爆者であることを隠して生活していた。広島県と各国の広島県人会により、その存在は確認されていたが、長い間その実態は明らかではなかった。そのような中、移住から30年ほどが経っ た1984年にブラジルで被爆者団体「在ブラジル原爆被爆者協会」が発足した。彼らは何を求めて集まったのか。 彼らは、どのような課題に直面しながら活動を継続してきたのか。本論文では、彼らが求めていた医療援護の視点 から、被爆者たちと援護事業に参加した医師たちの記録を資料として、彼らが直面してきた課題を明らかにすること を目的とする。医療援護の際に問題となったのは、彼らが日本の国境という「境界線」を越えた場所に居住してい るということであった。

## Summary

After the World War II, some of the Hibakusha (atomic bomb survivors) went to Brazil and other South American countries in the flow of postwar migration. After immigration, many of them lived hiding that they were Hibakusha. Their existence had been confirmed by the Hiroshima prefectural government and the Hiroshima Kenjinkai (the Association of People from Hiroshima Prefecture) but the reality was not clear for a long time. In 1984, about 30 years after immigration, a group of Hibakusha called "the Association of Atomic Bomb Survivors in Brazil" was established. What did they gather for? What challenges have they continued to face? The purpose of this paper is to clarify the problems they faced from the viewpoint of the medical assistance they wanted by using the records of the Hibakusha and the doctors who participated in the support project. The problem in seeking medical assistance was that they lived in a place that was outside of Japan's borders.

#### キーワード

ブラジル 原爆 移民 医療援護

#### Keywords

Brazil; Hibakusha; Atomic bomb; Immigrants; Medical assistance

原稿受理日:2021.12.25.

Quadrante, No.24 (2022), pp.237-254.

#### 目 次

はじめに

- 1. 海を渡った原爆被爆者たち
  - 1-1. 戦後の大移動、過剰人口問題、そして海外 移住
  - 1-2. 南米に渡った被爆者たち
- 2. 南米在住被爆者の「発見」
  - 2-1. 「発見」された南米在住被爆者たち

- 2-2. 結集したブラジル在住被爆者たち
- 2-3. 南米在住被爆者は医療援護を求めていた
- 3. 医療援護という希望
  - 3-1. 在南米被爆者巡回医師団派遣事業の実現
  - 3-2. 「国境」という壁

おわりに



#### はじめに

2019年4月、ブラジル在住被爆者の医療費の支給制度が改善されたことが新聞で報道された」。ブラジル連邦共和国(以下、「ブラジル」と表記)には現在わかっているだけで83名の原爆被爆者(以下、「被爆者」と表記)<sup>2</sup>が暮らしている<sup>3</sup>。彼らは、1945年8月6日に広島、もしくはその3日後の8月9日に長崎に投下された原子爆弾(以下、「原爆」と表記)によって被爆し、その後、ブラジルへ移住した人々である。彼らの多くはブラジルへの移住後、被爆者であると表明せずに生きていた。しかし、彼らは1984年に「在ブラジル原爆被爆者協会」(後の「ブラジル被爆者平和協会」)を結成した。

彼らは何を求めて立ち上がったのか。そして、協会設立から医療費制度の改善がなされるまでの35年間、どのような課題と直面しながら、活動を継続してきたのか。近年は、被爆者として体験談を語り、核の脅威と平和の尊さを訴え、発信する活動が、彼らの居住地であるブラジルで注目されているが、これは2008年以降に活発となった活動の1つにすぎない。協会の設立当初から彼らが目的としていることは、被爆者援護を受ける権利の回復/獲得である。

「日本在住の被爆者と同じように」治療や医療 費に関するサポートを受けたい、ということが 彼らの願いである。

彼らは日本国外に暮らしているため、被爆者の中でも「在外被爆者」と呼ばれ、分類され、位置付けられている。厚生労働省が発表している2021年3月末現在の在外被爆者(被爆者健康手帳所持者)の数は、約2,785名である<sup>4</sup>。国別のデータは開示されていないため、内訳はわからないが、在外被爆者が暮らしている国は世界30数カ国ある、と把握されていた時期もあった<sup>5</sup>。それらの国々の中でも多くの被爆者が居住しているのが、大韓民国(以下、「韓国」と表記)、アメリカ合衆国(以下、「アメリカ」と表記)、そして本論文で中心的に取り上げるブラジルの3カ国である<sup>6</sup>。

在外被爆者に関する書籍としては、在外被爆者を支援し、ともに運動を展開した被爆二世である平野伸人が編集した著書<sup>7</sup>や田村和之が編集した著書<sup>8</sup>がある。これらは在外被爆者たちの運動や裁判の記録をまとめたものであり、当事者たちの体験や思いに加え、人権や法的な観点からも日本国外在住被爆者の抱えている問題と法制度の中における彼らの権利主張

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> 樋口浩二「医療費制度を改善」中国新聞社『中国新聞』2019年4月11日;宮崎園子「ブラジル移住被爆者 医療費で悲願の援護」朝日新聞社『朝日新聞』2019年4月11日;「ブラジル在住被爆者 医療向上で県に謝意」読売新聞社『読売新聞』2019年4月11日。

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> 本論文での原爆被爆者とは、1945年8月6日と8月9日に原子爆弾により爆弾被爆した者および放射線被曝により被害を受けた者を指すこととする。被爆者健康手帳の取得の有無や法的地位により「被爆者」と認められているか否かにかかわらず、原子爆弾の被害にあった者を指す用語として用いる。ブラジル及び南米在住の被爆者の中には、原爆の被害に遭った被爆者であると確認されていても、被爆者健康手帳を取得できず、「被爆者」と認められなかったケースもあった。そのため、本論文での被爆者と法が定める「被爆者」は必ずしも一致しない。

<sup>&</sup>lt;sup>3</sup> 2019年4月時点のブラジル被爆者平和協会の会員数。2020年末をもって「ブラジル被爆者平和協会」は解散したが、その後も被爆者たちのつながりを保つために「在ブラジル原爆被爆者の会」が発足した。2021年7月5日時点で、会によって把握されている被爆者の数は75名である。

<sup>&</sup>lt;sup>4</sup>「在外被爆者援護対策の概要」厚生労働省(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\_iryou/kenkou/genbaku/genbaku/9/16.html)(最終閲覧日2021年12月24日)

<sup>&</sup>lt;sup>5</sup> 2007年3月時点で厚生労働省が把握していた日本国外に居住する被爆者の数は4,275名である。しかし、これは実態とは異なっている。厚生労働省が把握している被爆者数とは、「被爆者健康手帳」を取得している被爆者数であるため、例えば、朝鮮民主主義人民共和国のように被爆者がいる可能性があっても国交がないために調査が行き届かない国にいる被爆者や、申請をしても認められずに裁判中だった被爆者などはその数には含まれていない。

<sup>6</sup> 平野伸人編著『海の向こうの被爆者たち──在外被爆者問題の理解のために』八月書館、2009年、10-12頁。

<sup>7</sup> 平野、前掲書、2009年。

<sup>8</sup> 田村和之編『在外被爆者裁判』信山社、2016年。

の正当性とを明らかにしている。

その他としては、竹田信平<sup>9</sup>・和氣直子<sup>10</sup>共著の『海を超えたヒロシマ・ナガサキ』が挙げられる<sup>11</sup>。これは第二次世界大戦後(以下、「戦前」「戦後」は第二次世界大戦を基準として表記)、南米や北米へ移住した被爆者たちについて包括的にまとめた数少ない文献の1つである。同書は戦後の海外移住の流れの中で海を渡り、南米や北米へと移住した被爆者たちに焦点をあて、彼らのライフストーリーを歴史の大きな流れや視点、文脈の中でまとめている。

以上のように、「在外被爆者」という括りの 中で、その一部としてブラジル在住被爆者の存 在は知られている。しかしながら、ブラジル在 住被爆者に特化した先行研究はほとんど存在 しないのが現状である。そのような状況の中 ではあるが、2007年に山ノ内裕子が在ブラジ ル原爆被爆者協会のあゆみを論文にまとめて いる12。そこでは、「属地主義」の論理のために ブラジル在住被爆者を含む日本国外に居住す る被爆者が援護の対象から長い間除外されて きたことが指摘されている。 ブラジル在住被爆 者たちが結束して展開した運動は、国籍条項が 設けられていない被爆者援護の法律にもかか わらず、日本政府がとった「属地主義」の意向13 によって援護の対象外とされてきた人々の権利 回復/獲得のたたかいでもあった。

本論文では、山ノ内が指摘する「属地主義」、つまり「国境」やそれを基準とする「解釈」が境界線になっていることを踏まえつつも、「国境」に限らず「県」・「市」というような行政区分が基準で引かれてしまった境界線や、「県人会」への所属意識など人の意識によって出没する、あるいは引き直される境界線にも注目したい。ブラジル及び南米在住被爆者<sup>14</sup>に対する「医療に関する援護」という視点から、ブラジル被爆者平和協会の記録と在南米被爆者巡回医師団派遣事業に参加した医師たちの記録を資料として読み直し、彼らが何を求め、どのような課題に直面してきたのかを明らかにすることを本稿の目的とする。

### 1. 海を渡った原爆被爆者たち

1945年8月6日広島に、同年8月9日長崎に原爆が投下された。被爆地となった場所は多くの人々が生きていた場所であった。そこには、多数の朝鮮人徴用工や強制連行された中国人のほか、アメリカ兵をはじめとする連合国軍の捕虜やアメリカ生まれの日系人も存在していた<sup>15</sup>。彼らの中の生存者が、戦後に日本から祖国へ帰国したことは想像にかたくない。

一方で、戦後を生き抜くために海を渡って いった日本人被爆者たちがいた。本論文で扱 うブラジルへ渡った被爆者たちのほとんどが後

<sup>&</sup>lt;sup>9</sup> 記憶をテーマに写真やインスタレーション、野外アート、ドキュメンタリー映画などを制作するアーティストであり、映像作家。彼は2005年から8年間、アメリカ、カナダ、メキシコ、ブラジル、アルゼンチン、ボリビア、ペルー、パラグアイの南米・北米合わせて60名以上の被爆者を訪れている。

<sup>10</sup> 独自にアメリカ在住被爆者の証言を収録していたミシガン州立大学の歴史学者。

<sup>11</sup> 竹田信平・和氣直子『海を超えたヒロシマ・ナガサキ』ゆるり書房、2014年。

<sup>12</sup> 山ノ内裕子「在ブラジル原爆被爆者協会の活動のあゆみ――被爆者援護における「属地主義」の論理とのたたかい――」、『関西大学人権問題研究室紀要』第55号、2007年12月、19-33頁。

<sup>&</sup>lt;sup>13</sup> 1974年7月22日付で、日本政府と厚生省は、「原子爆弾被爆者に対する特別措置に関する法律」(以下、「原爆特別措置法」)は「日本国内に居住関係を有する被爆者に対し適用されるものであるので、日本国の領域を越えて居住地を移した被爆者には同法の適用がないものと解されるものであり、従ってこの場合にも特別手当は失権の取扱いになる」と指示する厚生省公衆衛生局長通知・衛発402号通達(以下、「402号通達」)を発した。この部分の趣旨は「原子爆弾被爆者の医療等に関する法律」(以下、「原爆医療法」)にも共通するものとされ、この法解釈は1994年に成立した「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」にも引き継がれた。

<sup>&</sup>lt;sup>14</sup> 在南米被爆者巡回医師団派遣事業の対象国であるブラジル、アルゼンチン、パラグアイ、ボリビア、ペルーの5カ国に在住し、被爆者であることが確認されている人々を指す。

<sup>15</sup> 字吹暁『ヒロシマ戦後史──被爆体験はどう受けとめられてきたか』岩波書店、2014年、3頁。

#### ブラジル及び南米在住被爆者と医療援護

者にあたる。本章では、被爆者たちが海を渡った背景である戦後の人口の大移動、人口問題、海外移住という流れを、被爆者たちの体験も踏まえつつ、順に追いたい。

# 1-1. 戦後の大移動、過剰人口問題、そして海外移住

移民政策の研究者である遠藤十亜希は次の ように述べている。

第二次世界大戦の終焉は世界各地に人口の大移動を引き起こした。帝国主義の「先兵」―戦場に送られた兵士や植民地に居住していた市民―も、「被害者」―例えば、大戦前に台湾、朝鮮や中国から日本やその植民地に強制的・半強制的に移住させられた人々―も、帝国の崩壊と共に一路母国を目指したのである。敗戦後の日本には六〇〇万人とも八〇〇万人ともいわれる復員兵や一般人が旧植民地から一斉に母国へ帰還してきた。16

これを被爆者との関係で見てみると、この流れにのって日本国外へ出た被爆者の多くが、のちに「在韓被爆者」と呼ばれる人たちであったと考えられる。韓国人被爆者の郭貴勲の回想録からも祖国への帰還者に対してはその道が開かれていたことがうかがえる<sup>17</sup>。郭は、「私は日本軍生活と広島からなるべく早く脱出し、故郷に飛んで帰りたい気持ちだけだった。愛着

や未練をもつ何の理由もないことに、〔所属していた部隊の〕解散式が終わった後、非常に軽い気分で帰国の途を急いだ」と述べている<sup>18</sup>。このようにして、まず原爆被爆の体験をし、被曝した身体を抱えた帰還者たちが、他の祖国帰還者たちと同様に自然な流れで海を渡っていった。

もちろん、日本国外へ出た人々は被爆者だけ ではなく、朝鮮半島や台湾、沖縄出身者たちが 故郷へ帰っていった。その数は1948年12月 31日時点で約119万人だったとされる<sup>19</sup>。しか し一方で、先にも引用したように、日本には復 員兵や旧植民地に居住していた一般人などが 一斉に海外から引揚げ、帰還してきた。引揚 者の数は1948年12月31日までに164万人 をこえたと言われており、日本国外へ帰還した 人数と差引いたとしても約500万人の人口増 加となった<sup>20</sup>。また、婚姻数の急増や1947年に ピークを迎えた出生率の高さ、加えて生活環境 の向上、特に公衆衛生の改善による死亡率の 減少により、人口の自然増加もみられた21。その ような中、戦争で疲弊し、物資も労働の場も不 足していた日本は、たちまち過剰人口の問題に 直面することになった。このような人口問題に 直面した際の解決策として戦前から行われてき たのが、海外への移住政策である。

明治以降、日本は人口問題の特効薬として 「海外移住政策」を採用してきたが、日本の海 外移民の人口問題に対する貢献度は、他国の それと比べて低かったことは明白であり、成果

<sup>16</sup> 遠藤十亜希『南米「棄民」政策の実像』岩波書店、2016年、94頁。

<sup>17 「</sup>一九四五年八月、終戦と同時に連合軍の占領下に入り日本人は海外移住どころか海外旅行でさえ極東委員会の規制の下におかれ、特定の公務以外には殆んど認められなかった。貿易等の商用のための海外旅行が承認されるようになったのは一九四八年一○月以後のことであった。これも旅行目的は民間貿易計画の全般的利益に合致する場合に限られ、それ以外の政治的発言や宣伝行動は一切禁止されていた。また旅行中は総司令部や旅行目的国の定める条件や監督に服することが義務づけられていた。」(若槻泰雄・鈴木譲二『海外移住政策史論』福村出版、1975年、91 頁より引用)

<sup>&</sup>lt;sup>18</sup> 郭貴勲著、井下春子訳『被爆者はどこにいても被爆者――郭貴勲・回想録――』韓国人被爆者・郭貴勲手記出版委員会、2016年、99頁。 [] 内は筆者による補足。

<sup>19</sup> 若槻·鈴木、前掲書、80-81頁。

<sup>20</sup> 同上。

<sup>21</sup> 同上、81-82頁。

を上げ得なかったと言ってもよい<sup>22</sup>。しかし、「過剰人口対策としての経済開発、産児制限はともに確たる成功の見通しはつか」ず、「このような状態においては、海外移住がその解決策として、さして大きな効果をもちえないことは戦前の例から既に明らかではあったが、なおかなりの期待を各方面からかけられたのも自然の成行きであったろう」と、若槻泰雄と鈴木譲二は指摘している<sup>23</sup>。

上記のように「海外移住政策」を人口問題の解決策とする方向に進んだものの、敗戦によりGHQ占領下に入り、国家主権を失った状態の日本には外交交渉権はなく、すぐに実施ができる状況ではなかった。そのため、戦前からの繋がりで移住再開に向けた水面下での動きは存在していたものの、1952年4月のサンフランシスコ講和条約の発効により日本が主権を回復するまでは、「海外移住政策」が再開されることはなかった<sup>24</sup>。

しかし、そのような中にあって、日本の外へ出ていくことが可能だったのが母国への帰還者たちである。後に「米国原爆被爆者協会」の名誉会長となる倉本寛司は、ハワイ生まれで5歳の時に日本に来た日系二世であった。「原爆で家は焼け、父親が行方不明となり、財産は無くなり、広島は焦土と化して、貧乏の生活でどうしようかと迷っていました。その時アメリカの領事館から『貴方はアメリカ人であり、今すぐパスポートを取れば、故郷のアメリカに帰れます』との知らせで新しい天地を求めて手続きをして、帰米し」た、と倉本は自身の著書で述べている。彼がサンフランシスコに到着したのは、1948年6月のことであった。また、倉本は著書で「一九四七年頃から戦争中日本に居た日系二

世がアメリカに帰って来」たことや「アメリカの 兵士や軍属の妻 (所謂戦争花嫁)として沢山の 日本女性が渡米して」いたと述べ、「この二世 や日本女性の中にも沢山の被爆者がい」たと 指摘している<sup>25</sup>。倉本が述べているように、在ア メリカ被爆者は母国帰還と戦後の海外移住の 両者が混在していたことが特徴ともいえる。

さて、では、本論文で扱う在ブラジル被爆者 たちは、どのような経緯で海を渡っていったの か。彼らの多くは戦後の海外移住の流れの中 でブラジルへ渡っている。日本が国家主権を 回復するまでは「海外移住政策」が再開されな かったことは先に述べたが、戦争の記憶も新し く、旧枢軸国の帝国日本という印象もまだ色濃 く残っていた当時、日本人が海外へ移り住むこ とは国際社会から受け入れられる風潮でもな かった<sup>26</sup>。

のちに多くの被爆者たちも移住することになるブラジルも、日本人の受け入れに対しては消極的であり、日本からの移住者を受け入れるか否かの議論がなされていたことは看過できない。ブラジルの場合は、戦前からの移住者同士による「勝ち組・負け組事件」が大きな影響を残していた。終戦直後にきちんとした情報の取得と伝達が行われなかった日系のコミュニティにおいて、日本の敗戦を認識して受け入れた「負け組」と、日本は戦争に勝ったのだと信じる「勝ち組」との間で抗争が生じ、日系人同士の間で死者を出すほどにまで発展した事件である。

そのような状況を受け、1946年8月の憲法 審査議会において、日本移民入国禁止条項の 憲法挿入案が上程された。新憲法に排日条項 を加えるか否かで、議会は大きく割れ、99票対

<sup>22</sup> 同上、79頁。

<sup>23</sup> 同上、90頁。

<sup>24</sup> 遠藤、前掲書、94-98頁。

<sup>25</sup> 倉本寛司『在米五十年 私とアメリカの被爆者』日本図書刊行会、1999年、5,26頁。

<sup>&</sup>lt;sup>26</sup> 若槻·鈴木、前掲書、91-97頁;遠藤、前掲書、96頁。

#### ブラジル及び南米在住被爆者と医療援護

99票という状況にまで追い込まれた<sup>27</sup>。最終判断を委ねられた議長は、排日条項を加えることで憲法が「人種差別的性質」を有してしまうことを危惧し、排日条項案不支持の立場を表明した。この議長による民主主義的裁量によって、ブラジルの新憲法に人種差別的な条項が加えられることはなく、また、日本人のブラジル移住再開の道も開けたのであった。

このような経緯があって、「海外移住」という 人口問題の解決策は戦後にも受け継がれた。 本格的に日本人の海外移住が再開されたの は、先にも述べたように1952年4月にサンフ ランシスコ講和条約が発効し、日本が主権を回 復した後からである。戦後最初の移住は1952 年12月、ブラジルへ向けて54名の日本人(18 家族)による汽船「さんとす丸」での移住であっ た。乗船した人々は、外交官でもビジネスマン でもなく、日本政府が募集した南米移民の第一 号に選ばれた民間人である。その後、1970年 ごろまで南米への移住の流れは続いた。主な 移住国は、ブラジル、アルゼンチン共和国(以 下、「アルゼンチン」と表記)、パラグアイ共和 国(以下、「パラグアイ」と表記)、ボリビア共和 国(現:ボリビア多民族国。以下、「ボリビア」 と表記)の南米諸国とカリブ海のドミニカ共和 国であった。ブラジル及び南米在住被爆者た ちの多くは、戦後を生き抜くためにこの流れに 乗った人々であった。

以上のように、戦後の人々の海を越えた移動は、彼らが被爆者であるなしに関係なく、世界規模の大きな戦争が終わったことによって起きた1つの現象であるといえる。海を渡った被爆者たちも戦後日本と世界の大きな流れの中に

位置づけることができるだろう。

#### 1-2. 南米に渡った被爆者たち

戦後に南米へ渡った移住者たちだが、日本政府による「海外移住政策」は「受入国中心主義」であり、「永住」が前提とされていた。「日本政府は移民を受け入れてくれれば、受入国に感謝しつつ、日本国民をどんなところへでも送り出すという」考え方であった。また、「永住を移住の条件とする思想は世界的に見ても珍しい」ものだったが、日本政府が重視したのは日本国内のことであり、移民となる人たちのその後の生活などに対する配慮は不足していた、と若槻と鈴木は指摘している<sup>28</sup>。以下、この指摘も踏まえ、南米に渡った被爆者たちについて見ていきたい。

被爆者の居住が確認されている南米の国は、当然ではあるが、戦後の日本人の移住先と一致している。1988年度に在ブラジル原爆被爆者協会が実施した「在南米被爆者実態調査」(以下、「1988年度調査」と表記)では、1989年2月7日時点で、ブラジル:153名、アルゼンチン:19名、パラグアイ:4名、ボリビア:8名、ペルー:4名、5カ国に計188名の被爆者が確認されている<sup>29</sup>。

ペルー共和国(以下、「ペルー」と表記)は 戦後に日本人の移住が再開されなかったが、 ペルーに渡った被爆者の出身地を見ると、全員 がペルー出身であると調査書からわかる。彼 らはペルー生まれの二世であり、戦時中に何ら かの理由で日本に滞在しており、被爆し、戦後 にペルーへ帰ったものと考えられる<sup>30</sup>。

ペルー在住被爆者の移動のパターンに類似

<sup>&</sup>lt;sup>27</sup> 反対者と雖も日本移民に賛成したわけではなく、単に憲法の中に人種差別の条項を入れることに反対したに過ぎなかった。(若槻・鈴木、前掲書、94-95頁)

<sup>&</sup>lt;sup>28</sup> 若槻·鈴木、前掲書、103-121頁。

<sup>&</sup>lt;sup>29</sup> 森田隆・森田綾子編著『ブラジル・南米被爆者の歩み――あの日がすぎて、巡りくる日々とともに――』「ブラジル・南米被爆者の歩み」刊行委員会、2001年、177-185頁。

<sup>30「</sup>在南米被爆者実態調査書」は、ブラジル被爆者平和協会に所蔵されており、本情報は筆者が現地調査で訪問した際に許可を得て見せていただいた内容資料に基づく。

しているケースはアメリカに居住している被爆者である。戦前に移住した人々の子どもとして生まれ、日本の教育を受けるためなどの理由で日本に滞在していた時に、第二次世界大戦が勃発し、母国へ帰ることができず、祖国日本で戦争と原爆を体験し、戦後に母国へ帰った人々である。本論文では詳しくは論じないが、このように戦後の移住だけでなく、戦前の移住もまた、被爆者が海を渡り、日本国外に居住している状況に関わっていることは注目すべき点である。

また、本論文では詳しく論じないが、日本が 主権を回復した1950年代の海外移住再開と 時を同じくして、被爆者援護に関すること<sup>31</sup>も動 き始めていた点も指摘しておきたい。この2つ の動きの重なりを見ることは今後の課題でもあ るが、現時点でわかっているのは、この2つの 出来事が同時期に起きたことにより被爆者援 護制度の存在を知らぬままだった被爆者たち がいた、という点である。この点については移 住した時期や移住後に日本との交流があった か否かで、得られる情報に個人差が生じていた であろうことは考慮しなければならない。しか し、「1988年度調査」にも質問項目が設けら れており、重要な事柄として扱われていたこと がうかがえる。この回答結果は、当時の南米在 住被爆者たちと被爆者援護制度とのかかわり を知るために、当時も現在も重要なデータであ ると考える。

以下は、「1988年度調査」の質問と回答の 引用である<sup>32</sup>。

【問30】日本には原爆被爆者関係の法律があり、日本国内の被爆者には1年間に2回の無料検診と(今年からガン検診も含

む)特別措置法による健康管理手当が支 給されていますが、そのことについて、あ なたは知っていましたか

1. 知っていた	38名
2. あまり知らなかった	27名
3. 知らなかった	66名

この質問に回答した131名のうち「知っていた」と回答した人は3分の1に満たないことに対して、「知らなかった」と回答した人は半数を超えている。前者と後者との違いは何であったのか、については今後追究していく必要があるが、少なくとも当時の南米在住被爆者にとって被爆者援護制度の存在は周知の事実ではなかったといえる。また、この質問には以下のような続きがある。

又、北米に移住した被爆者は、被爆者であることが知れると、健康保険に加入することも出来ず、職につくこともむつ「ママ」かしいそうですが、そのように健康に問題が有るとされている広島、長崎の被爆者を国策によって海外に移住させたことについて、あなたはどうお考えですか

- 1. 正しかった 1名
- 2. 移住させるべきではなかった 67名
- 3. よくわからない 50名

【補問 A】1. と答えたかたに、その理由 3. その他 1名

【補問 B 】 2. と答えたかたに、それはなぜですか

移住したために、原爆症で家族が不幸になったから
 10名

<sup>31</sup> 被爆者援護のための最初の法律「原爆医療法」が成立したのは1957年であり、11年後の1968年に「原爆特別措置法」が成立した。どちらの法律にも国籍条項はなく、被爆者援護制度の対象者は日本国民に限定されないという特徴がある。
32 森田、前掲書、178頁。

#### ブラジル及び南米在住被爆者と医療援護

- 日本で聞いていた移住条件と違いすぎ
   たから
   18名
- 3. 計画移民に荷<sup>[ママ]</sup>せられた労働が被爆 者にはあまりにも過酷であったから

12名

- 4. 被爆したことは日本の責任で、移住国からは何もしてもらえないから 47名
- 5. 原爆被爆者の専門医がいないから

40名

6. その他

1名

これらの質問と回答からは、被爆者が抱えていた問題だけでなく、海外移民が直面した問題も見えてくる。「日本で聞いていた移住条件と違いすぎた」ということや計画移民に課せられた労働が過酷であったということは、被爆者ではない移民たちも感じていた点ではないかと考えられる。戦後移民の視点から追究していくことも今後の課題である。

以上のように、南米へ渡った被爆者に関してもっとも実態に近づくことができた最初の調査データは、先に挙げた「1988年度調査」に基づくものである。原爆を体験した1945年から約40年の後、多くの被爆者が南米に渡ったと考えられる1950年代から約30年が経過した頃に、彼らの実態が明らかになったのである。

#### 2. 南米在住被爆者の「発見」

#### 2-1.「発見」された南米在住被爆者たち

海外在住の被爆者の「発見」という表現は、 袖井林二郎がアメリカ在住の被爆者について 執筆した『私たちは敵だったのか』の中でアメ リカ在住被爆者たちの存在が明らかになって いったことの表現として用いている<sup>33</sup>。アメリカ 在住被爆者と同様、南米在住被爆者も「発見」 という表現がふさわしい。南米在住被爆者も 徐々に「発見」されていったのであった。その ことがブラジル被爆者平和協会会長の森田隆 とその妻綾子が編集し、執筆した『ブラジル・ 南米被爆者の歩み』に「ブラジル・南米被爆者 の歩み」と題してまとめられた年表から窺える。 以下は南米在住被爆者「発見」に関する部分の 抜粋である。

「一九六二年九月六日:八月六日にブラジルで原爆犠牲者法要が営まれた―とブラジル広島県人会から広島県に手紙。一九五九年九月、ブラジルに渡った原爆孤児、大出幸男さん(同県山形郡加計町出身)が提唱(中国新聞、九月七日)。」

「一九七九年五月十六日: 広島県が南米移住の被爆者二四人を確認。アルゼンチン十三人、ブラジル八人、ペルー二人、パラグアイー人。各国の広島県人会から回答(中国新聞、五月十七日)。」

「一九八〇年三月十三日: 広島県の調査で南米在住被爆者はアルゼンチン十三人、ブラジル八人、パラグアイ六人、ペルー三人の計三十人と判明(中国新聞、三月一四日)。」

以上のように、1962年から広島県と各国の 広島県人会により、少しずつ南米在住被爆者たちが「発見」されていった。当初、南米在住被 爆者を捜す中心を担っていた広島県人会とは どのような組織であり、移民たちにとってどのような存在なのか。以下、「ブラジル広島県人 会」(現:「ブラジル広島文化センター」)が創立10周年を記念して1967年10月に発行した 『ブラジル県人発展史並びに県人名簿』を資料とし、広島出身の被爆者たちも名を連ねているブラジル広島県人会について見ていきたい。

<sup>33</sup> 袖井林二郎『私たちは敵だったのか』岩波書店、1995年、170-194頁。

1967年当時の「広島県人会」の前身である「ブラジル芸備協会」が誕生したのは、1955年7月20日である。県人名簿の作成や母県である広島県との連絡を緊密にとるなどの県人会としての本格的な活動は、この協会誕生以後のことであるが、1935年頃から「親睦団体として、県人有志の郷土的な会合」は、「随時催されていた」ようである<sup>34</sup>。

しかし、第二次世界大戦の勃発により、外国 人の集合の一切が禁じられたことや親睦会の 中心人物が逝去したことにより、県人親睦会は 自然消滅していた。

その後、再び県人会が組織される契機となったのが、「原爆孤児救援会」の設立であった。 「広島市への原爆投下は、在伯県人にも非常なショックを与え」、「一瞬にして、中国地方有数の大都広島市を壊滅せしめ、十幾万の無辜の民を一挙に屠るという、史上空前の惨事が報道されるに及び、県人有志は起って、孤児救援の手をさしのべることを決意した」35というのが戦後の広島県人会のはじまりとされている。前述のように、県人会の役割は、母県との緊密な連絡をとることであり、また母県の戦災被害とりわけ原爆被害についての関心は高かったと推察されるため、被爆者捜索の窓口が県人会となったことは自然な流れだったのであろう。

上記の年表の抜粋箇所からは、ブラジル、アルゼンチン、パラグアイ、ペルーの4カ国に被爆者がいることがわかる。しかし、現在被爆者が確認されているのは、当時の調査で確認された4カ国にボリビアが加わった5カ国である。なぜボリビアでの被爆者の確認がこの時になかったか、ということには未だ仮説ではあるが、1つ明確な理由があると思われる。それは、ボリビアには広島での被爆者はおらず、確認され

た被爆者全員が長崎での被爆者である、という理由である<sup>36</sup>。長崎出身の被爆者は広島県人会のネットワークでは「発見」することができなかったことは県人会の性質上、当然であろう。

そのことを踏まえると、ボリビアの被爆者を「発見」したのは長崎県人会であった可能性が高い。以下は、在伯長崎県人会が2000年9月に創立35周年を記念して発行した『ながさき:創立35周年記念』に寄せられた県人会会長の挨拶文からの抜粋である。

「在伯長崎県人会は、ただ伯国のみにとどまらず、北米、亜国、ボリビア、パラグアイ等の各国長崎出身者の会と横の連絡交流と親睦に務め、海外国際交流会に発展するに至りました。」37

ここからは、ブラジルの長崎県人会がアルゼンチン、ボリビア、パラグアイとも交流があったことがわかる。後述する「在南米被爆者巡回医師団派遣事業」の第1回でボリビアは対象国に入っていなかったが、第2回からは加えられている。現段階では推察であるが、第1回と第2回との間に、ボリビアの長崎県人会がブラジル、アルゼンチン、パラグアイの長崎県人会、もしくは母県である長崎県からこの事業に関する情報を得たのではないかと考えられる。

以上のように、在南米被爆者の「発見」は当初、母県とのつながりの強い県人会によってなされていたことがわかる。「県」という行政的な区分や、そこへの帰属意識が「故郷への愛着」という感覚で個人的にも組織的にも強い移民社会の中で、県人会のネットワークを活用する方法は、ある程度有効であったと考えられる。しかし、ボリビアの被爆者を広島県人会が「発

<sup>34</sup> 角田良登編『ブラジル広島県人会発展史並びに県人名簿』ブラジル広島県人会、1967年、38-40頁。

<sup>35</sup> 同上、38頁。

<sup>36</sup> 森田、前掲書、183頁。

<sup>37</sup> 在伯長崎県人会創立35周年記念誌編集委員会『ながさき:創立35周年記念』在伯長崎県人会、2000年、1頁

#### ブラジル及び南米在住被爆者と医療援護

見」できなかった例を見ると、広島県人会の調査で長崎の被爆者が「発見」されることがなかったこと、またその逆も起こりえたことは容易に想像ができる。無意識であったとしても「県」という区分に囚われて被爆者を捜していくことには限界があった。広島もしくは長崎で被爆した者の出身県や国は、必ずしも広島や長崎、日本であったわけではない<sup>38</sup>。そうであるならば、移住後に所属する県人会が広島や長崎と異なる県人会であることも当然である。この「県」という「境界線」を越えて被爆者を見つけ出すためには、当事者である被爆者自身が立ち上がる必要があったのだろう。

# 2-2. 結集したブラジル在住被爆者たち

南米在住被爆者たちが「発見」されていく中、ブラジルにおいてとある報道がなされた。それは、1984年1月25日付の現地の日本語新聞に掲載され、県連事務局が「原爆被爆者への日本政府による年金制度支給制度が、まだ生きており、移住者にも適用されているので該当者は総領事館に届け出たらいい」と呼びかけているという内容であった<sup>39</sup>。この報道は後日訂正がされ、当時ブラジルからの受給諸手続きは前例もなく、サンパウロ総領事館に行ったからといって申請できるものではないことが明らかになった<sup>40</sup>。しかしながら、この報道は、後にブラジル在住被爆者の運動の中心を担う広島出身の被爆者である森田隆、綾子夫妻が立ち上がる契機となった。

森田夫妻は、1956年に第五次ぶらじる丸で ブラジルに移住し、その後30年ほどは、被爆者 であることを表明せずに生活を送っていた。そ の理由には、「生きていく家族の将来の為」と いう子どもたちへの影響を心配していたことを 挙げている。また、文化や言語の異なる国で生 きることは、生活をしていくだけでも精一杯で、 健康上の問題や不安が出ない限り、被爆者で あることを意識して生きていくことはなかった のではないか、と考えられる。前述の報道が出 た頃は、森田夫妻の2人の子どもは結婚もし、 孫にも恵まれ、一家の生活が安定してきた時期 でもあった。戦後移住開始から30年ほどが経 ち、森田夫妻と同様にブラジルに移住した被爆 者たちにとっても、家族の将来や生活の安定が 見られ始めたころの出来事でもあった。

報道から半年ほど経った1984年7月15日、 被爆者16名と関係者を含めた27名が第1回 の懇親会を開き、そこで「在ブラジル原爆被爆 者協会」が設立された。定款に記された協会 の目的は、以下のとおりである。「第二条本 会の目的は海外に在住する原爆被爆者が日本 国内に居住する被爆者と同様の処遇を受けら れることを目的とする」41。彼らは、原爆被爆者 関係の法律の適用と原爆被爆者に対して実施 されている援護を求め、団結して立ち上がった のであった。協会の発足が報じられると、続々 と被爆者を名乗る人が訪ねて来るようになっ た。その1人1人と面談をし、被爆当時の状況 や状態を詳しく聞き、被爆者として認められる かを決めて、協会員を集めた42。協会員はブラ ジル在住の被爆者有志であり、広島被爆と長崎 被爆の区別はない。また、日本国籍者のみとい う区別もない。そのため、韓国籍やブラジル国 籍の被爆者も協会員として所属している。「県」 や「国」という区分ではなく、原爆被爆者である か否かということが当事者である彼らにとって は重要なのであった。

<sup>38</sup> 森田、前掲書、183頁。

<sup>39 「</sup>被爆者は届け出よ 年金制度は生きている」日伯毎日新聞、1985年1月25日。

<sup>40</sup> 森田、前掲書、80頁。

<sup>41</sup> 同上、153頁。

<sup>42</sup> 同上、56-57頁。

1984年9月9日、森田夫妻は協会の最初の働きかけとして、それまでに集まった89名の会員名簿と協会定款、各関係省庁・県・市への請願書を携えて、自費で日本へ帰国した。彼らにとっては、移住後初の29年ぶりの帰国でもあった。森田は、この帰国で感じたブラジル在住被爆者の行く末を「前途多難と思われ」たと記している。県や県人会の調査で明らかになっていた被爆者の数よりも人数が多く増えたことに疑問を持たれることもあった。また、厚生省(現:厚生労働省)を表敬訪問した際には「あなた方は外国にすんでおられるのだから、日本では援助はできない。ブラジル政府にお願いしなさい。税金も払わず、国を捨てたのだから」との冷たい対応に驚くこともあったようである43。

協会の発足は、ブラジル在住被爆者たちに 被爆者として援護を受けるための道を開いた が、それは同時に長い権利回復/獲得のため のたたかいの始まりでもあった。

# 2-3. 南米在住被爆者は医療援護を求めていた

森田夫妻が日本へ帰国して働きかけを行っていることと並行して、ブラジルのサンパウロでは1984年10月21日に在ブラジル原爆被爆者協会の主催で「広島・長崎 被爆者のつどい」という集会が開かれた。この集会を取材した読売新聞記者の藤原茂が「ボンバ・アトミカー南米に生きる被爆者たち」と題するレポートをまとめている44。この資料をもとに、本節ではブラジル及び南米在住被爆者が求めていた援護が具体的にはどのようなものだったのかを追っていきたい。

この資料のもととなる取材は15日間、ブラジル、アルゼンチン、パラグアイの3カ国で行われたようである。取材当時の時点で確認され

ていた南米在住被爆者は、ブラジル103名、アルゼンチン13名、パラグアイ6名、ペルー2名であった。藤原は、「国あるいは母県である広島、長崎両県による本格的な実態調査はまだなく、実態はさっぱりつかめていない」ことや「移民の実態からみて他の南米諸国にも、広島、長崎での被爆後、新天地を求めて移住した被爆者は相当数いるはずである」と指摘している。この後、行政による本格的な調査や在ブラジル原爆被爆者協会による実態調査などが行われ、ボリビアにも被爆者がいることや、人数も藤原の取材時より多いことが明らかになっていったことは述べておきたい45。

さて、ブラジル及び南米在住被爆者が具体 的に何を求めていたのか、という問いに戻ろう。 その答えは、彼らは医療に関する援護を求めて いたというものである。先にも述べたように、多 くの被爆者たちは被爆者であることを表明せ ず、むしろ隠すような感覚を持って移住先の地 で生きていた。その理由には、生活苦で被爆 者であることを意識している暇はなかったとい うことも挙げられるだろう。しかし、何の解決策 も援護もない状態で、放射線被曝した身体を抱 え、それによってつきまとう健康への不安を家 族と共有し、他者に知られることは余計な不安 を増大させることでしかなかったのではないだ ろうか。援護の希望が見えた時に、被爆者であ ると表明する者が増え、それまでに抱えていた 不安を語り始めたことは自然な反応であると考 える。以下では、具体的に藤原に語られた南米 在住被爆者たちの思いを彼のレポートを通し て見ていこう。

ここではブラジル在住の2人の被爆者を取り上げたい。1人目は、日本から取材に来た藤原に対して「ちょっと相談に乗ってくれませんか」

<sup>43</sup> 同上、57-58頁。

<sup>44</sup> 藤原茂「ボンバ・アトミカ――三か国の百数十人が母国の援助を求めていた」 『潮』 昭和六十年一月号、潮出版社、1985年1月、168-184頁。

<sup>45</sup> 同上、168-169頁。

と最初に声をかけた広島での被爆者である。 その人は、後に在ブラジル原爆被爆者協会の 副会長を務め、運動の中心を担っていく向井 昭治であった。彼は39年間悩み続けてきたこ とであると言い、「原爆というのは子や孫に影 響があるんですか」と尋ねている。彼は、生後 間もない長男を原因不明の死により失った経 験があった。周囲の心ない言葉によって、自分 は「原爆を受けた前科者」であり、「次の何も 知らんで産まれて来るもんについて回る」と罪 悪感にも近い悩みに苦しめられていた。この 悩みや不安を解消するためには、原爆に関す る知識をもった信頼できる専門医からの「大丈 夫」の一言が聞きたいと願っていると述べてい る。また、彼は被爆者である弟の体調を心配し ていた。彼の弟は、生死の境を3年間も彷徨っ た経験があり、仕事はできるものの、長く立って いることができなかったり、抵抗力がなかった り、と健康上の不安を抱えていた。そのような 状況の中で彼らは何もしなかったわけではな い。県知事に対して「助けてくれ」「なんとかし てくれ」と嘆願書を書いている。しかしながら、 その嘆願書によって何かが動くようなことはな かったのだろう。彼ら兄弟の願いは、在ブラジ ル原爆被爆者協会の発足によって、彼らだけの ものではなく、ブラジル在住被爆者の願いとし て日本政府や広島、長崎両県に訴えていくもの となった46。

2人目は、移住後に原爆症を突然発症した 妹を1人で日本に送り返さなければならず、家 族が看取ることなく亡くならせてしまったことを 後悔していると語った広島での被爆者の話であ る。突然鼻血を出し、12時間止まらなかった 妹をブラジル人医師に診てもらったが、病名は わからなかった。原爆のせいではないか、と疑 い、日本領事館へ出かけ「ぜひ日本へ治療のた めに帰国させたいのだが、そんな金は我々には ない。何か方法はないものだろうか」と相談し た。しかし、応対してくれた領事の対応は冷た いものであった。日本にいる戦争犠牲者にもま だ援護がなされていないのに、海外にいる者 の面倒まで見られないといった具合であったと いう。自費で渡航するお金がないから、強制送 還でも何でもいいからと申し出ても、日本に迷 惑をかけるからできないと断られた。為す術も なく途方に暮れていた時に道を開いたのは、た またま買ったスポーツくじの当選であった。日 本への1人分の渡航費を捻出したのは、頼みと した母国の領事館ではなく、たった1枚の当た りくじであったとはなんとも皮肉である。帰国 後すぐに広島の原爆病院に入院したものの、そ の時には手遅れであった。そして、結果として 彼女の最期を家族が看取ることはできなかっ た。この家族の悔しさは、何に向けてであり、ど こにぶつければ良いのかは複雑にも思えるが、 日本の「外」に居住していたということが「壁」 となったことだけは言えるだろう。この経験は、 ブラジルにおいても医療援護が受けられる状 況であったならばと医療援護を願う思いとつな がっている<sup>47</sup>。

本レポートから、移住という選択は自らが選んだものであるから人を恨むことはできない、という受忍の気持ちが彼らの中に多少なりとも存在しているように見受けられる。しかしながら、上記の2人の例のように、家族のこととなれば話が別のように思われる。これは仮説であるが、彼らは自分自身が援護を受けるためという思いももちろんあるだろうが、家族のためにも立ち上がることを決めたのではないだろうか。彼らは、自分が被爆者であることの影響を受けるのは、自分自身だけでなく家族でもあることを感じているのではないだろうか。自分が被

<sup>46</sup> 同上、169-174頁。

<sup>&</sup>lt;sup>47</sup> 同上、177-178頁。

爆者であることを表明し、もしそのことによって 差別を受けるならば、同じように家族もその差 別の対象となりえると考えたはずである。しか し、その逆に、自分自身が被爆者であることを 表明することで援護を受けることができるなら ば、同じように健康への不安を抱えて生きなけ ればならないであろう家族を助けることにもな るかもしれないと考えたのではないだろうか。 このような点も踏まえて、原爆とは何だったの か、を問い直すことは今後の課題である。

以上のように、ブラジル及び南米在住被爆 者たちが望んだ援護とは、医療に関するもので あった。

## 3. 医療援護という希望

# 3-1. 在南米被爆者巡回医師団派遣事業の実現

在ブラジル原爆被爆者協会の働きかけもあり、彼らが望んでいた南米への専門医の派遣は協会発足の翌年1985年に実現した。これが早期に実現した背景には、在北米被爆者への医師団派遣の前例と実績があることが大きいと思われるが、南米在住被爆者たちにとってはこれが最初の大きな一歩であった。

在南米被爆者巡回医師団派遣事業とは、1985年に始まり、その翌年以降は隔年で実施されている南米在住被爆者に対する援護の1つである。2002年度から日本政府(厚生労働省)により開始された「在外被爆者支援事業」の補助事業となるまでは、厚生省、外務省、広島、長崎両県の四者共同の事業として実施されてきた。この事業は医師団派遣であるため、広島県医師会が事業開始当初から四者に協力する形で参加している<sup>48</sup>。ここでは、医師団派遣に参加した医師たちが執筆し、『広島県医師会速

報』に掲載された報告書および広島医学会が 発行する『広島医学』に掲載された「在南米被 爆者健康相談成績」を資料とする。

『広島県医師会速報』に掲載された初の在南 米被爆者巡回医師団派遣事業の報告書の冒頭 部分に、この事業が始まった経緯が記されてい る。「昭和六十年七月二十一日、広島県は被爆 四十周年を機に、南米に在住している原爆被 爆者の実数や健康状態を把握するため、初の 実熊調査を実施することに決定した。同年八 月六日、増岡厚生大臣が広島原爆病院で記者 会見し、初めて実施する原爆被爆者の健康相 談は厚生省、外務省、広島、長崎両県が合同で 行い、ブラジル、パラグアイ、アルゼンチンの南 米三国と発表した」49のがはじまりである。この 翌年からは、上記の3カ国にボリビアとペルー が加えられ、現在と同じく被爆者の居住が確 認されている南米5カ国で実施されるようにな る。最初の実施が3カ国であったのは、当時広 島県が被爆者を確認し、把握していた国であっ たため選ばれたと考えるのが妥当である。

この事業は、援護を受ける側の希望となっただけでなく、援護を提供する側の行政や医師たちに南米の医療の現状や医療費と関わる保険制度のことなども含めた南米在住被爆者たちの状況を知らせる機会ともなった。また、これにより在南米被爆者の実態が少しずつ明らかになり、その動態も追えるようになった。

以下、初回の1985年、その翌年1986年から2年に一度、この事業の実施年に行われていた外務省、在ブラジル原爆被爆者協会<sup>50</sup>、各国の広島および長崎県人会の調査によって確認された被爆者の人数をみていきたい。

<sup>&</sup>lt;sup>48</sup> 柳田実郎「『在南米被爆者健康診断事業』に参加して――ブラジルの被爆者も、広島・長崎の医師を心待ちにしていた」広島県医師会『広島県医師会速報』第1824号、2003年3月5日、18頁。

<sup>49</sup> 門前徹夫「在南米被爆者巡回医師団に参加して」広島県医師会『広島県医師会速報』第1209号、1986年2月5日、23 頁。

<sup>&</sup>lt;sup>50</sup> 資料には「南米被爆者協会」や「在南米被爆者協会」と記されているが、そのような名称の被爆者団体の存在は確認できず、会長が森田隆であるという記述があることから、これらは「在ブラジル原爆被爆者協会」のことであると筆者は判断する。

#### ブラジル及び南米在住被爆者と医療援護

1985年「現在までにブラジルに135名、 アルゼンチンに16名、パラグァイに3名の 合計154名 | <sup>51</sup>

1986年「現在までにブラジル 143名、アルゼンチン 18名、パラグァイ5名、ボリビア3名、ペルー4名の合計 173名」<sup>52</sup>

1988年「現在までにブラジル 154名、アルゼンチン 18名、パラグアイ5名、ボリビア4名、ペルー4名の合計 185名 | <sup>53</sup>

1990年「現在までにブラジル 157名、アルゼンチン 19名、ボリビア 10名、ペルー4名、パラグアイ 4名の計 194名」<sup>54</sup>

1992年「現在までにブラジル 163名、アルゼンチン 18名、ボリビア 9名、ペルー4名、パラグアイ 4名の計 198名 | 55

1994年「現在までにブラジル 161名、アルゼンチン 15名、ボリビア8名、ペルー3名、パラグアイ4名の、計191名」<sup>56</sup>

1996年「11月時点でブラジル 160名、パラグアイ4名、ボリビア8名、アルゼンチン15名、ペルー3名の計190名」<sup>57</sup>

1998年「11月の時点であるが、ブラジル 160名、パラグアイ4名、ボリビア8名、アルゼンチン14名、ペルー3名の計189 名」<sup>58</sup>

日本政府、広島・長崎両県、各国の広島および長崎県人会、日本から派遣される専門医たち、そして当事者である被爆者たちの有志が、それぞれの立場から協力し、健康相談と調査を継続してきたことが、さらなる在南米被爆者の「発見」や実態把握につながったと考えられる。ただ、注目したい点として、日本政府として調査を行っていた省庁が厚生省ではなく、外務省であるという点である。本来、被爆者援護に関することを管轄するのは厚生省であるはずだが、在南米被爆者の調査を実施していたのが外務省という点は今後追究すべき課題だろう。現段階で仮説として言えるのは、当時、日本政府にとって在南米被爆者は厚生省が援護すべき「被爆者」ではなく、外務省が管轄すべき「移

<sup>52</sup> 上綱昭光·門前徹夫·小熊信夫·佐久間三郎·高田芳樹·中島芳明·坂田守光「第2回在南米被爆者健康診断成績」広島医学会『広島医学』40巻6号、1987年6月、673頁。

<sup>53</sup> 第2回の調査時より12名の増加で、大部分がブラジルの被爆者である。また、死亡も5名確認されている。(上綱昭光・ 藏本潔・野口恭一・井上信久・横山豊・大石昭則「第3回在南米被爆者健康診断成績」広島医学会『広島医学』42巻8号、 1989年8月、1115頁)

<sup>54</sup> 第3回の調査時からの変動は、ブラジルが新規8名・死亡4名、アルゼンチンが新規1名・死亡1名、ボリビアが新規2名であった。(長谷川健司・藏本潔・迎英明・菅健太郎・山本良雄・國原通利・石田殷己「第4回在南米被爆者健康診断成績」広島医学会『広島医学』44巻8号、1991年8月、1150頁)

<sup>55</sup> 第4回の調査時からの変動は、ブラジルが新規10名・死亡2名・米国移住または永久帰国2名、アルゼンチンが死亡1名・米国移住または永久帰国1名であった。(長谷川健司・平田克己・千代田晨・茂木紀幸・石野誠・平井幹久・福本雅之「第5回在南米被爆者健康診断成績」広島医学会『広島医学』46巻9号、1993年9月、1282頁)

<sup>&</sup>lt;sup>56</sup> 第5回の調査時からの変動は、ブラジルが新規2名・死亡4名、アルゼンチンが新規1名・死亡3名・チリ移住または永久帰国1名、ペルーが死亡1名、ボリビアがチリ移住または永久帰国1名であった。(小田弘明・平田克己・田口厚・坂本文男・縄稚定弘・寺田健作「第6回在南米被爆者健康診断成績」広島医学会『広島医学』48巻11号、1995年11月、1139頁) <sup>57</sup> 第6回の調査時からの変動は、ブラジルで新規5名・死亡6名であった。(石岡伸一・大田信弘・田口厚・岡田文夫・原時廣・植野公記「第7回在南米被爆者健康相談の概要と将来の展望」広島医学会『広島医学』50巻6号、1997年6月、493頁)

<sup>58</sup> 第7回の調査時からの変動は、ブラジルで新規3名・死亡3名、アルゼンチンで死亡1名であった。(大田典也・石岡伸一・早川滉・河野道村・佐々木義興・平上宏二郎「第8回在南米被爆者健康相談の概要と将来と展望」広島医学会『広島医学52巻5号、1999年5月、409頁)

民」の中にいた被爆者、という扱いであったのではないかということである。

以上のように、在南米被爆者に対する最初の援護となった在南米被爆者巡回医師団派遣事業は、ある一定の良い成果をあげたといえる。しかし同時に、課題を明らかにするものでもあった。

# 3-2. 「国境」という壁

医師団派遣による医療援護を実施する際に 「壁」として立ちはだかったのが「国境」であっ た。日本の医師免許では、派遣された国での 医療行為が認められておらず、医療を提供でき ない問題がある。そのため、医師団が派遣さ れたとしても、医師たちは現地の医療機関で受 診した検査データと問診票をもとに健康相談に のることや、健康に関する講演会を行うことし かできなかった。しかしながら、初回の受診率 は86.4%と高く、医師たちも「この種の検診で は類をみないほどの高率で今回の健康相談に 対する関心の深さがうかがわれた。ことに国土 の広いブラジルでは受診を希望しながらも交 通事情などのために受診を断念した被爆者も あり、検診地区を増やせばさらに受診者数も増 加するものと考えられる」と述べている59。「南 米各国には、一般に日本のような手厚い医療福 祉制度はな」く、検査や治療にもかなりの費用 がかかるため、この援護策に期待した被爆者は 医師たちが驚くほどに多かったと考えられる<sup>60</sup>。

しかし、この受診率の高さは継続せず、年々減少していった<sup>61</sup>。この受診率を国別でみると、

ブラジルの減少が目立っている。理由として、 検診日にちょうど交通機関のストライキや選 挙日にあたった年があったことや、検査会場か ら遠い場所に住んでいる場合はその移動自体 が、経済的にも肉体的にも大きな負担になるこ となどが挙げられている。また、第3回が実施 された1988年ごろからは、ブラジル、アルゼ ンチンは高度なインフレとなり、日本への一時 帰国就労者<sup>62</sup>や他の国への就労者が増えたこ とも受診率の減少につながっている。このよう にデカセギで日本に一時帰国する被爆者の存 在は、第7回まで毎回30名ほど確認されている<sup>63</sup>。

上記は参加した医師たちの報告に基づく資料から明らかにできた部分である。次に、受診者である被爆者たちがどのように思っていたのか、その一端に触れることができる資料をみていきたい。

「1988年度調査」の質問項目には、3回の 医師団派遣を終えての質問事項もあり、そこか らは南米在住被爆者たちの要望と叶えられて いない当時の状況が窺える。以下は、質問と 回答結果の集計の引用である<sup>64</sup>。

【問32】在南米の被爆者に1985年から3回の巡回医師団派遣が有りましたが、いかがでしたか

1. 満足	23名
2. 良いと思う	93名
3 不満	21名

<sup>59</sup> 三橋ほか、前掲論文、1986年、518-519頁。

<sup>60</sup> 大田ほか、前掲論文、1999年、417頁。

<sup>&</sup>lt;sup>61</sup> 第2回以降の受診率は以下の通りである。第2回72.8%、第3回63.8%、第4回62.9%、第5回53.5%、第6回51.3%、第7回55.3%、第8回49%。(広島医学会、前掲書、1987年、1989年、1991年、1993年、1995年、1997年、1999年)

<sup>62</sup> 論点がずれるので本文中で詳しく取り上げないが、日本に一時帰国した被爆者たちは、被爆者健康手帳の申請が可能であり、「被爆者」と認められれば、日本に滞在している間は日本国内居住の被爆者と同じ援護が受けられていたと思われる。しかし、当時は滞在期間が終わって日本国外へ出た瞬間に失権扱いとなり、彼らはまた援護の対象外とされるという状況であった。

<sup>63</sup> 広島医学会、前掲書、1987年、1989年、1991年、1993年、1995年、1997年、1999年。

<sup>64</sup> 森田、前掲書、177頁。

#### ブラジル及び南米在住被爆者と医療援護

【問33】今後の医師団派遣にあなたは、どんなことをお願いしたいと思いますか

- 1. 検診の結果報告の書類を頂きたい 32名
- 2. 検診の結果について、もっと詳しい説明 と今後の生活や治療について指示して 頂きたい 59名
- 3. ガン検診もして頂きたい 56名
- 4. 要治療被爆者が帰国治療出来るように して頂きたい 86名
- 5. その他 9名

多くの被爆者たちは長い間、何の援護もなく 放置され続けたことを思えば、専門医たちが日 本から遠く離れた南米の地まで来てくれるよう になったことに「満足」または「良い」と思って いる。しかし一方で、回数を重ねるごとに明ら かになったこの事業の課題部分に「不満」を感 じる人たちも出てきた。この医師団派遣事業で は前述したとおり、日本の医師免許をもつ医師 たちは、日本国外である南米各国での治療行 為はできないため、要治療と判断された者は日 本に帰国をして治療をするよう勧められる。し かし、渡日治療への援護がなかった当時<sup>65</sup>、帰 国治療も個人の判断に委ねられた。また、ブラ ジルの場合は日本まで飛行機でも片道24時間 以上の長旅となるため、要治療者であっても、 場合によっては、日本へ行くことがリスクとなる こともある。すでに高齢の被爆者も多い状況に あり、また徐々に高齢化が進むという状況の中 で、現地で専門的な治療が受けられない点は

大きな問題であり、解決すべき課題であった。

現在では、長年の医師団派遣による現地との繋がりによって、ブラジル人医師を広島や長崎で研修のために受け入れたり、広島県医師会とパウリスタ医師会の姉妹縁組が実現していたりと現地治療への道が開けつつある。しかしながら、日本在住の被爆者と同様とはいかないのが現実である<sup>66</sup>。

南米在住被爆者たちにとっては、被爆者援護に関する法律の適用の対象と認められるか否かという問題<sup>67</sup>もさることながら、援護の実施の面で日本の国境線の内にいるのか、外にいるのかということが課題となっている。彼らは被爆者であることによる問題も抱えながら、同時に国境を越えて移住をした者としての問題にも直面しているように思われる。この部分を掘り下げていくことも今後の課題である。

#### おわりに

ブラジル及び南米在住被爆者たちは、被爆後に「国境」という境界線を越えて移動をした。 当時、彼らはその境界線が自分たちの人生に、 ここまで大きな影響を及ぼすものになろうとは 想像しなかっただろう。彼らの多くは国による 「海外移住政策」で移住をした戦後の移民た ちでもあった。彼らが国境を越えて移動してい た頃と時を同じくして、「被爆者」という法的地 位が確立され、「被爆者」と他の戦争犠牲者に 境界線が引かれた。「被爆者」には国籍条項が 設けられなかったため「被爆者」の中で「国籍」 は境界線とはなりえなかった。しかしながら、

<sup>&</sup>lt;sup>65</sup> 在南米被爆者に関する渡日治療の支援は、広島では、社団法人広島県医師会が1990年度から広島の医療機関に入院させて専門的な治療を行う帰国招待治療を実施しており、2000年度末までに35名を受け入れている。長崎では、長崎市が1990年度から1992年度まで、上記帰国招待治療を実施し、1993年度からは長崎・ヒバクシャ医療国際協力会が承継し、2000年度末までに35名を受け入れている。2002年度からは、渡日治療支援事業として長崎県、長崎市、広島県、広島市などが行っている。(日本弁護士連合会「在外被爆者問題に関する意見書」2005年7月14日、17頁)

<sup>&</sup>lt;sup>66</sup> 広島県医師会『広島県医師会速報』平成12年度~平成30年度の報告書。平成12年度以降のものは、広島県医師会のHPからPDFで閲覧することができるようになっている。

<sup>67「</sup>属地主義」の法解釈の根拠となっていた402号通達が1974年7月22日付で発せられてから廃止となる厚生労働省健康局長2003(平成15)年3月1日健発0301002号通知が発せられるまで。402号通達廃止後は「被爆者」と認められれば日本国外に居住していても法の適用対象となった。

本論文で見てきたように、被爆者の前に立ちはだかったのは「国境」や「県」といった周知の行政区分を基準とし、利用した境界線であったのではないだろうか。また、それによって「被爆者」の外に位置づけられた被爆者たちが境界線の引き直しを求め、その位置を動かしていったといえるだろう。

彼らが援護を求めた時、それは如実に現れ た。山ノ内が指摘しているように、日本政府が 「属地主義」の立場をとって援護を実施してい たことも重要な問題点の1つである。また、そ れだけでなく、広島被爆の被爆者が必ずしも広 島県出身とは限らず、また長崎被爆も同様の状 況がある程度は予測できたであろう中で、「県」 が「県人会」を通してのみ被爆者を捜すという 方法をとっていたことには少々無理があったの ではないかと指摘せざるをえない。実際、ブラ ジルでは、新聞で呼びかけられたことで「発見」 された被爆者が多くいた。加えて、日本の医師 免許ではブラジル及び南米諸国での医療行為 が行えない、という被爆者援護制度とは別の側 面での問題と課題もあったことは見逃してはな らない。

ブラジル及び南米在住被爆者は、被爆者であると同時に「境界線」を越えて移動する人々でもある。彼らの運動や各々の人生に着目することは、原爆および被爆者の問題を考えるだけにとどまらず、「境界線」を越えて移動する人々が抱える問題を考えていくことに繋がるのではないだろうか。

### ブラジル及び南米在住被爆者と医療援護

# 【主要参考文献·資料】

広島医学会『広島医学』 広島県医師会『広島県医師会速報』

遠藤十亜希『南米「棄民」政策の実像』、岩波書店、2016年5月。

在伯長崎県人会創立35周年記念誌編集委員会編『ながさき:創立35周年記念』、在伯長崎県人会、 2000年9月。

袖井林二郎『私たちは敵だったのか』、岩波書店、1995年8月。

竹田信平・和氣直子『海を超えたヒロシマ・ナガサキ』、ゆるり書房、2014年7月。

田村和之編『在外被爆者裁判』、信山社、2016年11月。

角田良登編『ブラジル広島県人会発展史並びに県人名簿』、ブラジル広島県人会、1967年10月。

直野章子『被ばくと補償――広島、長崎、そして福島――』、平凡社、2011年11月。

平野伸人編著『海の向こうの被爆者たち―在外被爆者問題の理解のために』、八月書館、2009年6月。

藤原茂「ボンバ・アトミカー三か国の百数十人が母国の援助を求めていた」、『潮』昭和六十年一月号、 潮出版社、1985年1月。

森田隆・森田綾子編著『ブラジル・南米被爆者の歩み――あの日がすぎて、巡りくる日々とともに――』、「ブラジル・南米被爆者の歩み」刊行委員会、2001年5月。

山ノ内裕子「在ブラジル原爆被爆者協会の活動のあゆみ――被爆者援護における「属地主義」の論理 とのたたかい――」、『関西大学人権問題研究室紀要』第55号、2007年12月。

若槻泰雄·鈴木譲二『海外移住政策史論』、福村出版、1975年7月。

# 「記憶の箱」としての映画観客 ――パトリシオ・グスマン『チリ、頑固な記憶』 における記憶、 情動、オブジェクト――

# The Film Audience as "Memory Box": Memory, Affect and Objects in Patricio Guzmán's Chile, memoria obstinada

新谷 和輝 NIIYA Kazuki

東京外国語大学大学院博士後期課程 Tokyo University of Foreign Studies, Doctoral Student

#### 著者抄録

アジェンデ社会主義政権とその崩壊を中心とする「チリの記憶」を継続的なテーマとするパトリシオ・グスマンのフィルモグラフィにおいて、『チリ、頑固な記憶』(1997)は、過去作を振り返りながらも、とりわけ積極的に当時のチリの記憶の体制に介入しようとする作品である。作中では当時チリで上映されていなかったグスマンの過去作『チリの闘い』をチリの観客に見せる様子が記録され、映画による記憶の継承が主題となる。先行研究はこの作品の主観的な記憶表象について指摘してきたが、本稿は、グスマンの前作『騒擾の村』から引き継がれたミクロストリアの手法や、過去のラテンアメリカ映画運動と比較した今作における情動のあり方に注目し、とくに観客の経験に焦点を当てることで、個人的記憶と集合的記憶が重なり合う局面を検討する。作中に映る『チリの闘い』で被写体となった人々の証言や、次世代の観客の様子を分析することで、今作が『チリの闘い』を、記憶の継承のプロセスを記録する「証言するオブジェクト」として具現化していく様を明らかにする。そのうえで、『チリ、頑固な記憶』を見る観客が、自身の身体を様々な記憶が収められた「記憶の箱」として捉えられるようになると論じる。

#### Summary

In Patricio Guzmán's filmography, which has represented the memory of Allende's socialist regime and its collapse, *Chile, the Obstinate Memory* (1997) is a work that looks back on his previous works, but actively seeks to intervene in the Chilean memory regime at that time. Documenting the screening of Guzmán's previous film, *The Battle of Chile* (1975–1979), which had not been shown in Chile, the film treats the theme of transmission of memory. While previous studies have pointed out the subjectivity of the representation of memory in this film, this paper focuses on the overlap between individual and collective memory in the audience's experience with the reference to "Microhistory" method inherited from Guzmán's previous film, *Pueblo en vilo* (1996), and the nature of affect compared to the past film movement in Latin America. By analyzing the testimonies of the people who appeared in *The Battle of Chile* and the reaction of the next generation audience, the film reveals how *The Battle of Chile* is embodied as a "testimonial object" that records the process of passing on memory. It will then be argued that the audience of *Chile*, the Obstinate Memory will come to see their own bodies as "memory box" containing various memories.

### キーワード

記憶 証言 上映 運動 パトリシオ・グスマン

#### Keywords

Memory; Testimony; Screening; Movement; Patricio Guzmán

原稿受理日:2021.12.22.

Quadrante, No.24 (2022), pp.255-275.

#### 目 次

はじめに――運動の記憶から、記憶の運動へ

- 1. 本稿の構成――記憶の体制に介入する映画 1-1. 先行研究の整理
- 2. 映画『騒擾の村』――映像のミクロストリア
- 3. 「証言するオブジェクト」としてのフィルム―― 『チリ、頑固な記憶』

- 4. 観客の情動
- 5.「記憶の箱」としての映画観客

おわりに

### はじめに――運動の記憶から、記憶の運動へ

チリの映画作家パトリシオ・グスマンほど、ある1つのテーマに生涯をかけて取り組んできた



## 「記憶の箱」としての映画観客

作家はほかにあまり見当たらない。『チリの闘 い』(1975~1979)から最新作『夢のアンデ ス』(2019)まで、アジェンデ政権とそれを破 壊したクーデター、その後の独裁という「チリの 記憶」を語ることは、グスマンのライフワークと して続けられてきた。クーデターによって亡命 を余儀なくされたグスマンの作品において、チ リの記憶とは、1973年9月11日を震源として 時間を前後して広がっていくものだ。その記憶 は、たとえばモネダ宮殿爆撃の記録映像のよう な具体的なイメージを伴って、彼の諸作品で何 度も回帰してくる。とくに、グスマンの名を世 界に知らしめ、彼の映画作家としての人生を決 定づけた大作『チリの闘い』の映像や制作背景 は、その後の作品でたびたび引用または言及さ れている。

もちろん、ある映画作家が、自らのかつての作品に対して、再帰的にそれを言及対象として別の作品を制作することは珍しいことではない。ジャン=リュック・ゴダールは複数の自作を引用し、他の映画作品とモンタージュすることで『映画史』を作り上げた。また、ブラジルのドキュメンタリー映画作家エドゥアルド・コウチーニョも、『死を刻んだ男』でかつての自作の出演者を訪ねて上映会を行い、彼らのその後の生を記録した。本稿で扱う『チリ、頑固な記憶』(1997)も、『チリの闘い』を民主化後のチリ社会で上映する様子を映した作品であり、そうした映画史の系譜上に位置付けられる。

しかし、映画と社会、そして記憶の動態的な 関係を考えるうえで、グスマンの取り組みはとり わけ重要である。流動的に再構築されうる社 会的産物として記憶を捉えるグスマンは、自作 が異なる時代の人々に共有され、そのときどき の社会状況に応じて、新たな意味が見出される 局面を重視する<sup>1</sup>。彼が『チリの闘い』をその後 の作品で再び取り上げることは、単に作家個人 のフィルモグラフィを補完したり、過去を懐古し たりするためというよりは、チリ社会におけるア クチュアルな記憶の状況に対する遂行的な応 答行為として見たほうがよい。『チリ、頑固な記 憶』において、グスマンは、当時のチリで日の目 を見ていなかった『チリの闘い』をプロジェクト (映写)し、新たな観客と出会わせ、そこに込め られたかつての社会運動やその崩壊の記憶を 呼び覚ます。このとき、過去の「運動の記憶」と してあった『チリの闘い』は、民主化後のチリに おける「記憶の運動」を引き起こすための触媒 として再起動される。亡命者として孤立した状 況にありながら、グスマンはかつての作品にそ の後の生を生きさせることで、こうした記憶をめ ぐる運動を展開する。グスマンによるこうした 持続的な「記憶のプロジェクト」2とでも呼ぶべ き取り組みに、本稿は『チリ、頑固な記憶』から 光を当てる。

# 1. 本稿の構成――記憶の体制に介入する映画

1998年10月、チリの元大統領アウグスト・ピノチェトは、病気療養のために立ちよったロンドンで、スペイン司法当局の要請を受けたロンドン警視庁によって逮捕された。17年に及ぶ独裁体制ののち、終身上院議員としての地位を得て、過去の人権侵害の責任を逃れたかに見えたかつての国家元首は、異国の地で裁かれることになった。この衝撃的な展開がチリ社

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> 『チリ、頑固な記憶』が発表された1997年に、グスマンはサンティアゴドキュメンタリー映画祭を設立し、それまで上映機会のなかった、1960~1980年代にチリで制作されたドキュメンタリー映画のレトロスペクティブが行われた。このように、映画制作だけでなく、作品と観客が出会う上映の場を生み出すことに、グスマンは大きな関心をもってきた。

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> 『チリの闘い』から最新作まで、グスマンは自作が受け入れられる社会状況をその都度鑑みながら、記憶の語り方を変化させてきた。筆者は、「証言」の観点から『チリの闘い』を分析した論文(新谷 2021)を発表しており、今後 2000 年代以降のグスマン作品における記憶表象についても論じることで、グスマンの継続的な取り組みの意義を明らかにしていく予定である。

会に与えた反響は大きかった。キャサリン・ハイトらは、彼の逮捕によって、チリではピノチェト支持派と反対派だけでなく「政治的または非政治的な市民の間、親と子の間、公共の場と私的な場の間で、議論と口論が巻き起こった」と指摘している(Collins・Hite・Joignant 2013:18)。かつての独裁者の逮捕によって顕在化したのは、アジェンデ社会主義政権を破壊した武力クーデターとその後の独裁政治を主とする「チリの記憶」を民主化後の人々はどのように扱えばよいのか、という問いであった。

パトリシオ・グスマン監督『チリ、頑固な記憶』 (Chile, la memoria obstinada) は、このピノ チェトの逮捕から遡ること1年前に発表された、 まさにチリにおける記憶の現在性を主題とする 作品である。アジェンデ政権の最後の日々を 記録した『チリの闘い』3部作はグスマンの代 表作であるが、この作品は独裁政権下ではいう までもなく、民主化後のチリにおいても一度も 上映されたことがなかった。『チリ、頑固な記憶』 は、グスマンがこの『チリの闘い』のフィルムを 携えてチリの首都サンティアゴに赴き、映画に 映る年長の当事者や当時を知らない学生たち に向けてこの映画を上映する過程を記録する。 作中では、世代や境遇の異なる観客たちが映 画を見つめる表情や、上映後に彼らが自身の 経験を交えながら討論する様子が映る。ここで グスマンが試みたのは、自らがかつて制作した 『チリの闘い』が約20年後の観客たちに引き 起こす反応を記録するとともに、映画上映とい う行為によって当時のチリにあった記憶の体制 に介入することであった<sup>3</sup>。

本稿は、この『チリ、頑固な記憶』という作品が、『チリの闘い』を起点にして、どのような記憶の様態を生み出しているかを、とくにこの映画における「観客」の視点から考えてみたい。

これまで『チリ、頑固な記憶』については、『チ リの闘い』の集団的な歴史の視点と比べてより 個人的な視点からの記憶表象が見られる点や、 映画を見ることで観客に生ずる情動について 指摘されてきた。まずはこれらの先行研究を検 討し、そこから批判的に継承できる論点を明ら かにする。次に、議論の補助線としてグスマン のフィルモグラフィのなかであまり触れられて こなかった映画『騒擾の村』を、歴史学における 「ミクロストリア」の観点から分析する。そこで 明らかになった視点から、『チリ、頑固な記憶』 を、微細な記憶の語りとその継承からなる「証 言するオブジェクト」として『チリの闘い』を捉 えていく作品として考察する。そして、この作品 で示される観客の情動的な反応を、映画によっ て社会運動への観客の動員を目論んだ過去の ラテンアメリカ映画運動における情動のあり方 と比較する。以上の議論を通して、クーデター とその後の人権侵害という歴史を経てきたチリ における、映画が生み出す記憶の形を明らか にする。

# 1-1. 先行研究の整理

『チリ、頑固な記憶』についてこれまでの研究で主に指摘されてきたのは、この映画における「私的」または「主観的」な記憶の語り方である。ここでいう「私的」とは、『チリの闘い』の「歴史的出来事の客観的な記録」という側面と対比されて導き出された見方だ。『チリの闘い』はチリにおける左派と右派の衝突を政治組織集団の視点から描き出し、アジェンデ政権が崩壊する過程を記録した作品であるとみなされてきた。そこではアジェンデ政権を支持する市民運動の最後の高揚や、社会主義の理想を追う大衆運動の挫折が強調されていた。一方、それから四半世紀が過ぎようとする独裁後のチ

<sup>&</sup>lt;sup>3</sup> チリでは1990年の民政移管後も依然として軍部の影響が強く、過去の人権侵害の究明が遅れていた(杉山2011: 104-140)。

リを舞台にする『チリ、頑固な記憶』では、イデオロギーにもとづいたかつての大衆が消えてしまった後で、個々人がその運動の記憶をいかに想起するかが焦点となる。作中では、『チリの闘い』で被写体とされた人々が映画を見て思い出した当時の出来事や人間関係を証言し、より個人的な心情を吐露するシーンが多々ある。先行研究はこの点に着目し、チリの歴史を集団的でマクロな視点から記録しようとした『チリの闘い』の手法を離れ、グスマンが『チリ、頑固な記憶』では主観的な語り口で、より個人的な視点から記憶を語っていると指摘してきた(Middents 2005)。

チリの批評家ネリー・リチャードは、こうして記憶を私的な視点から描く『チリ、頑固な記憶』を、公的な歴史の語りがこれまでとりこぼしてきたものを掬い上げる新たな試みであると評価しつつ、記憶が個人に内面化されることで、社会的に記憶を共有する領域と私的な想起の行為とが切り離されてしまうことを懸念する(Richard 1997)。また、『チリ、頑固な記憶』で映される記憶はトラウマやノスタルジーにもとづいた閉鎖的なものであり(Klubock 2003)、社会における集団的記憶にはつながらず、孤立してしまうと指摘する研究者もいる⁴。

こうした議論では「集団」と「個人」、「客観」と「主観」といった対立項が設定され、一方が強調されるともう一方の視点が弱まるとされている。しかし、記憶が主観的に語られるからといって、それを社会性や集団性の欠如と即座に結びつけることは妥当だろうか。『チリの闘い』にあった集団的な革命運動の挫折を踏まえたうえで、民主化が達成されたチリにおける記憶の現在性を問うことが『チリ、頑固な記憶』の狙いであるとするならば、かつてとはちがうあり方で記憶における「個人」と「集団」の関係性を考える

必要がある。よって本稿は、クーデターとその 後の人権侵害という「破壊の歴史」を経験して きたチリを舞台に『チリ、頑固な記憶』が見せ る、個人的記憶と集合的記憶が重なり合う瞬間 を検討する。

この映画の「私的な記憶の語り」と結びついてこれまでよく指摘されてきたのが、映画が喚起する感情や情動である。『チリ、頑固な記憶』ではクーデター当時まだ幼かった学生たちに『チリの闘い』を見せるシーンがあるが、とくに終盤に置かれた演劇学校での上映のシーンでは、上映後一様に呆然とした表情でうちひしがれている学生たちが映る。その後涙を流しながら当時の思い出を語るか、嗚咽がとまらずなにも語ることのできない彼らの姿は、『チリの闘い』が観客に引き起こす情動的なショック作用を鮮烈に伝える。

映画を見ることで発生する情動のあり方 をまざまざと示すこのシーンに着目する研究 は多い。ホルヘ・ルフィネリは数あるグスマ ンの作品のなかでも、『チリ、頑固な記憶』は 「最も感情的な作品のひとつ」であると述べた (Ruffinelli 2001: 283)。ラウラ・ポダルスキー は、映画という媒体が個々人の物理的な身体 反応を引き起こしながら他の個体を触発する 局面を重視し、今作において観客の情動が想 起の実践と密接に結ばれていることを指摘す る (Podalsky 2011)。ブラッド・エプスは、記 憶が市場経済や政治的な規範によって安全に 飼い慣らされているチリにおいて、この映画で は不規則かつ多様な想像や感情、想起からな るパフォーマティブな記憶の上映空間ができあ がっているとする(Epps 2017)。

以上の議論から、『チリ、頑固な記憶』でな される個々の記憶の語りは個人の内面で完結 するのではなく、他者を触発させ、その記憶を

<sup>&</sup>lt;sup>4</sup> グスマンは公的な記憶の戦略についてはまったく映画で触れておらず、個人的なもの、または公共圏でさまよっている記憶を取り上げているという見方もある(Murphy 2015)。

情動によって透過的に伝えていくある種の集団性を備えているものとして考えることができる。ただし、情動と映画という組み合わせは、なにも『チリ、頑固な記憶』がはじめて取り上げたものではない。ポダルスキーが指摘するように、そもそもラテンアメリカでは1960年代における映画運動で、映画によって観客の情動を運動への参加に向けて導いていくことが大きな課題とされていた。本稿では情動に注目する先行研究の成果を引き継ぎつつ、かつての映画運動における情動の捉え方との比較を通して、『チリ、頑固な記憶』に映される情動の具体的な様態と、その情動が生み出す集団性にどのような性質が備わっているかを詳しく見ていきたい。

# 2. 映画『騒擾の村』――映像のミクロストリア

『チリ、頑固な記憶』の分析に入る前に、先に論じておきたい作品がある。『チリ、頑固な記憶』の前年にパトリシオ・グスマンが発表した『騒擾の村』(Pueblo en vilo)である。これまで『チリ、頑固な記憶』を扱った研究のほとんどは、『チリの闘い』との対比からこの作品を論じてきた。一方で、この作品の前年に発表された『騒擾の村』は、作品の構造や主題において『チリ、頑固な記憶』と多くの共通点を持つにもかかわらず、テレビ局出資の尺の短いドキュメンタリー番組という形態のせいか、これまでのグスマン研究においてほとんど触れられてこなかった5。

映画『騒擾の村』は、メキシコの歴史学者ルイス・ゴンサレスが1968年に発表した同名の書物『騒擾の村―サン・ホセ・デ・グラシアの

ミクロイストリア』(González 1968)を題材と するドキュメンタリーである。メキシコの地方 にある小さな村の歴史を描いたこの本は、のち にカルロ・ギンズブルグらが提唱する「ミクロス トリア | <sup>6</sup>の先駆けとして知られるようになるが、 グスマンはその書物が発表から30年後に同地 の住人・読者によってどのように語られるかを 記録している。本稿でこの映画を論述の補助 線として導入するのは、それが『チリ、頑固な記 憶』と同じように、書物であれ映画であれ、過去 に一度形を成したある作品が時をおいて語り なおされる局面を取り上げているからであり、 またそのプロセスにおいて、映画自体もミクロ ストリア的な実践を試みていると思われるから だっ。ミクロストリアは歴史におけるより個人的 な出来事やミクロな視点を詳細に検討し、それ をマクロな歴史と接続する手法である。この手 法こそが個人的記憶と集合的記憶を結びつけ、 歴史を語るアクターとしての観客を考えるため の鍵となる。

映画『騒擾の村』はフランスのテレビ局出資のドキュメンタリーシリーズ「人間の土地」の1 エピソードとして1996年に制作された。歴史 学者ルイス・ゴンサレスが自身の生地であるメキシコの地方農村サン・ホセ・デ・グラシアの 歴史を1860年から1967年の期間で記した同名の書物が取り上げられる。

ゴンサレスが『騒擾の村』で記した「ミクロイストリア」という歴史学の手法は、イタリアのカルロ・ギンズブルクやジョバンニ・レーヴィらに代表される「ミクロストリア」派の歴史学に連なるものである8。世界中に見られるミクロストリア

<sup>&</sup>lt;sup>5</sup> 例外として、ホルヘ・ルフィネリはこの映画と『チリ、頑固な記憶』がどちらも記憶をテーマにしていると指摘しているが、表面的なテーマ分析にとどまっている(Ruffinelli 2001: 267-278)。

<sup>&</sup>lt;sup>6</sup>「ミクロストリア」の呼称についてはゴンサレスの著作におけるスペイン語圏での「ミクロイストリア」や英語圏での「マイクロ・ヒストリー」など様々であるが、本稿では最も一般的と思われる「ミクロストリア」を基本的に使用する。

<sup>&</sup>lt;sup>7</sup> 作品の形式についていうと、ホルヘ・ルフィネリが指摘しているように、『チリ、頑固な記憶』以降のグスマン作品に特徴的なグスマン自身の声によるナレーションの読み上げが本作ではすでに取り入れられている(Ruffinelli 2001: 273)。

<sup>&</sup>lt;sup>8</sup> ギンズブルクはミクロストリアの歴史的経緯を追った論考のなかで、ゴンサレスの『騒擾の村』を取り上げている(Ginzburg 2006=2008: 167)。

の実践と理論、その系譜を詳しく検討したマグ ナッセンとスジャルト(シヤールトー)の『マイク ロヒストリーとはなにか―理論と実践』による と、ミクロストリアとはある地域や人物、出来事 といった小さな単位に注目して歴史的調査を 行う手法である。様々な地域で行われてきたこ の手法について、マグナッセンらは統一された 学問的見解を与えることは避けつつも、その特 徴的な要素を3つ挙げている(Magnússon・ Szijártó 2013: 4-5)。第1の特徴は、「ミクロ な視点」だ。望遠鏡(telescope)がとりこぼし てしまう小さな対象を、顕微鏡(microscope) を用いてより詳細に観察するイメージである。 ミクロストリアは「ある特定の出来事や人物、 環境に焦点を当てることで、民族や国家、社会 集団を対象とする長期持続の、何世紀にもわ たる調査とはまったく異なる過去の姿を描き出 す」(Magnússon · Szijártó 2013: 5)。次に挙 げられる特徴は、個別のケーススタディにおわ らない「大きな問いへの挑戦」である。ミクロ ストリアにおいては単に瑣末な対象を取り上げ るのではなく、それをマクロな歴史のヴィジョ ンと接続することが求められる。これについて はギンズブルグも「接近したまなざしは全体的 ヴィジョンからこぼれ落ちてしまうものを捕まえ ることを可能にしてくれるのであり、全体的ヴィ ジョンは接近したまなざしが捕らえそこなって しまうものを捕らえることを可能にしてくれる」 (Ginzburg 2006=2008: 190) と、両者を組 み合わせる利点を述べている。そして第3の 特徴として、「行為者の重視」がある。ミクロス トリアは、歴史上の個人を、歴史や社会に翻弄 されるがままの従属的な主体ではなく、自律的 に文化や歴史を生み出していくアクターとして 考えようとする。

ルイス・ゴンサレスもこのようなミクロストリアの手法を意識的に取り入れようとしていた。 『騒擾の村』の序文では、一見取るに足りない ように思える出来事や村人の経験もより近くか らつぶさに見てみるとその特異性がわかると指 摘されている。また、そうした各々の特異性を 消さないようにしながら、そこから導き出された 典型性をもとにマクロなメキシコの歴史も語る、 という方針が示されている(González 1968: 3 -4)。現地調査に際して、ゴンサレスはあらか じめ用意した質問をもとに期待した答えを引き 出そうとするインタビュー形式ではなく、住人と 雑談のようなとりとめのない会話を交わすこと で得た気づきを記していくという手法を取った (González 1968: 9)。住人を研究対象として 固定して眺めるのではなく、彼らの主体的な語 りを尊重していたのである。また、探偵のよう に事実を積み重ねていくのではなく、人々の感 情や共感といったものを大事にすると書かれて いる箇所 (González 1968: 10) からは、ゴンサ レスの歴史記述において、ミクロストリアのうえ に感情史の手法が重ねられていたこともうかが える。

書物『騒擾の村』を出版から約30年後に映画で取り上げるにあたって、グスマンは当時と撮影時のあいだに流れた時間を踏まえて、次の2点の狙いを立てたと考えられる。まず、写真や映像などのアーカイブ資料や本に書かれた情報の提供者によるオーラルヒストリーをもとに、『騒擾の村』が記した歴史を視覚的かつ聴覚的にさらに肉付けすること。次に、その書物が当時とは異なる世代の読者/村人によってどのように受け取られるかを記録すること、である。

第1の点について、映画のなかでは書物『騒擾の村』で扱われた村の歴史が、当時の写真やフィクション映画、ドキュメンタリー映画の断片といった雑多なアーカイブ資料および、著者であるゴンサレスや当時を知る高齢者の証言が組み合わされることで明らかになる。カメラをまっすぐ見つめながらポーズを取るように画面

に映り込んでくる村人の姿からは、グスマンによるカメラ前の演出の痕跡がはっきりとうかがえる。つまり、この映画は『騒擾の村』が描いた歴史を厳密な手法で再検証することよりも、そこに描かれた情報を新たに別の形で提示しようとしている。紙に書かれた文字情報は、映像や証言者の肉声による音声を通じて再生されることで、書物からは得られないより具体的な手触りとともに当時の記憶を観客に伝える。

作中で中心となる証言者は、ゴンサレスの叔 父であるベルナルドである。ゴンサレスが本を 書くにあたって主な情報源としたベルナルドに、 グスマンは革命戦争時代の村の様子などにつ いていくつかの質問を投げかける。ベルナル ドは耳が遠いのか質問に対して直接答えること ができず、そばにいるパートナーの女性に質問 を繰り返してもらうことではじめて答えられるよ うになる。映画はこうしたベルナルドの時間の かかる想起のプロセスを省くことなく記録する。 彼の年老いた身体から絞り出されるように記憶 が語られる様子を映し出すことで、ベルナルド が語る数々の記憶は、彼の身体性が染み付い たものとして観客に差し出されていく。ベルナ ルドはゆっくりと1つずつ確かめるように記憶 を語るが、そのぶん当時の状況を自身の情感 を交えながら詳細に述べる。彼がハレー彗星 を見たときの驚きを口にするシーンからわかる のは、過去にあった出来事そのものよりも、そ れが人々に与えた経験や感情を映画が映し出 そうとしていることだ。随所で用いられる記録 映像やフィクション映画の断面も、それ自体で 直接的に観客に当時の情報を伝えるのではな く、あくまで30年という時間の経過を経た証言 者の身体とともに提示されることによって、重層 的な歴史のイメージを与えることになる。

こうして映画『騒擾の村』は、書物『騒擾の

村』で描かれた出来事を証言者の語りを中心 とした視覚・聴覚イメージによって肉付けす ることで、文字情報として書物にあった歴史 を身体的に捉えようとする。ここでいう「肉付 け」とは、単にイメージが文字を補足または具 現化・映像化し、理解の手助けをするという 意味ではない。むしろ、文字で説明されれば すんなりと読者に了解されてしまいかねない 出来事を、より時間をかけて「遅らせて」知覚 するために映像や音声は用いられている。映 画を見る者は、この村の過去を即座によどみ なく受け取るのではなく、ベルナルドら複数 の証言者たちがその記憶を召喚する想起の プロセスにその都度立ち会うことによっては じめて過去に触れることができる。ここでは、 個人の身体に根ざした語りから入ることでしか、 この村の記憶は掴めないということが強調され ている。

このように、映画『騒擾の村』は、メキシコの ある地方の村を対象にしたミクロストリアの実 践として著された書物を、その30年後という地 点からより詳細に、さらにミクロな個人の視点 から映像に移し替えている。1926年のクリス テロ戦争についてのシーンでは、サン・ホセ・ デ・グラシアでも多くの人が亡くなったことがべ ルナルドらによって語られたあと、村の反乱軍 の集合写真を見ながら当時を知る老人がそこ に映る一人一人の名前を読み上げていく。現 在の視点から大枠の「当時の村人」として括ら れてしまいそうな人々に、それぞれ固有の名前 を取り戻させようとするのだ。「大勢が死んだ」 というマクロな描写と、そこに生きた一人一人 の人間というミクロな視点とがここでは両立す る。

その後、映画はこの本が撮影当時の村人たちにどのように受け取られているかに関心を移

<sup>&</sup>lt;sup>9</sup> エンツォ・トラヴェルソはクリス・マルケル 『空気の底は赤い』 におけるクロースアップのモンタージュをミクロストリアの歴史叙述と結びつけたが (Traverso 2017=2018: 131)、そのような映像に特徴的な演出は、グスマンの 『騒擾の村』 にも見られる。

す。グスマンはとくに村の若い世代の住人たちに、「ゴンサレスが書いた『騒擾の村』を読んだことがあるか?」という質問をする。10人ほどがそのインタビューに答えるが、彼らのほとんどは「そんな本は知らない」と答える。なかには「見かけたことはある」や「序章だけ読んだことがある」という若者もいるが、それも有名なその本について表面的に知っているというだけで、『騒擾の村』を読んでなにかを感じたという具体的な読者としての経験には話が及ばない。証言者として過去を詳細に語り、驚異的な記憶力を見せる老人たちとは対照的に、若者たちは村の記憶や歴史にはほとんど関心がないように見える。

ここで映画が示そうとしているのは、先祖の 記憶を語るという点で本来もっとも切実な意味 を持つであろうサン・ホセ・デ・グラシア当地 において、書籍『騒擾の村』が忘れられようと していることである。ゴンサレス自身も映画の なかで「この村では過去はあまり価値を持たな い」と口にし、世代交代によってすっかり変わっ てしまったこの村では、その変化を含めた新し い歴史の本を書かねばならないと述べる。作 中ではかつての「処女信仰」について現在の村 人に意見を聞き、それがいまだに一部で根強く 生きていることから、マチスモ的な伝統が過去 から現在に連綿と続いていることも示されてい る。しかし、やはりグスマンが映画全体で強調 しているのは、30年という時間の流れのなか でこの村が変わってしまったこと、かつてミクロ ストリアを先駆的に実践した著名な歴史書に誰 も関心を示さないこと、そして、それによって村 の歴史が忘れられようとしている現実そのもの である。ここでは、映画はこの現実に積極的に 介入することはない。年長世代に比べて、記憶 を語る行為者としての新しい世代の力は注目 されない。

先に見たように、グスマンは、著者であるゴン

サレスだけではなくベルナルドら住人の証言を 軸にして、複数の個人の微視的な観点から村の 記憶を描こうとした。しかし、この映画はそれ を若い世代の記憶への無関心とのちに結びつ けることで、やがて風化していくものとしてこの 村の記憶を捉えている。歴史を個人の視点か ら語るアクターとしての働きは高齢者には見受 けられても、次世代の若者たちにはあまり期待 されていない。ミクロストリアの手法を映画に 持ち込みながらも、グスマンはここでは村の記 憶が衰退し、忘却されていくことを、静的に観 察するにとどまっている。『騒擾の村』における ミクロストリアの視点を受け継ぎながら、映画 という装置の特性を生かしてより遂行的に社会 的記憶に関わろうとする試みは、次作の『チリ、 頑固な記憶』で行われることになる。

# 3. 「証言するオブジェクト」としてのフィルム― 『チリ、頑固な記憶』

1973年のクーデター以降国外へと亡命していたパトリシオ・グスマンは、1995年から1997年にかけて幾度かサンティアゴを訪れて『チリ、頑固な記憶』を制作する。グスマンの狙いは故郷への帰還によって自身の個人的な記憶を辿りながら、『チリの闘い』というかつてのフィルムを持ち込むことでチリの記憶の体制に介入することだった。この映画が制作されたのと同じ時期にグスマンは『チリの闘い』にある「改変」を施しているが、そこから当時のグスマンの思惑が明らかになる。

1995年にグスマンはある財団の支援をうけて、『チリの闘い』のフィルムをデジタル化することになった。このデジタル化に際して、もとのフィルムから変更されたのが、映像に付されたナレーションの文言とその話者である。2021年現在にいたるまで、『チリの闘い』3部作のナレーションには3つのバージョンが存在している。最初のバージョンは制作当時の1975

~1979年にかけてキューバで編集が行われた際、キューバ人ナレーターのゴンサレス・ビラの声で吹き込まれたもの、次が1995年、スペイン人ナレーターのアビリオ・フェルナンデスの声によるもの、そして最後が2005年に吹き替えられたとされる、グスマン自身の声によるものだ<sup>10</sup>。1995年のデジタル化では、話者だけでなくナレーションの文章にも変更が加えられた。たとえば、「帝国主義」(imperialismo)という言葉は「ホワイトハウス」(La Casa Blanca)に、「右派」は「特権階級」や「反対する政党」に、「革命」は「変化」というように、要所要所で単語が置き換えられたのである。また「ブルジョアジー」という単語は全編にわたってあまり登場しなくなった。

こうした文言の変更について、グスマン自 身は「それまでとあまり変わったところはない」 (Scherbovsky 2017)と述べている。しかし、 変更された単語を見ているとそれがかつての 革命闘争の文脈で使われていた特徴的な言葉 であることに気づく。1970年代であれば広く 共有されていた当時の社会的文脈や政治情勢 と結びついた単語が、1995年の新しいナレー ションでは文脈をぬきにしてもわかるように変 更されている。また「帝国主義」や「革命」、「ブ ルジョア」といった単語の頻度が少なくなること で、最初のバージョンにあった左派的な闘争の 雰囲気も薄まっている。したがって、デジタル 化とともに『チリの闘い』はかつての観客とは 異なる新しい世代に向けて作り直されたと考え られる。それは『チリの闘い』を過去の政治闘 争を記録したイデオロギー重視の作品としてで はなく、より広い観客に見てもらうために普遍化 しようする試みだ。

『チリ、頑固な記憶』は、そのような世代を超 えた記憶の継承の取り組みとして捉えられる作 品だ。前作『騒擾の村』と同じように、今作も 主に2つのパートによって全体は構成されて いる。1つはグスマンが『チリの闘い』でカメラ に収めた被写体の人物と再会し、彼らとともに モネダ宮殿などかつての記憶の場を訪ねたり、 『チリの闘い』の映像を見せて彼らから証言を 引き出すパートである。もう1つは、クーデター 当時は幼かったか、まだ生まれていなかった 高校生や大学生にむけて『チリの闘い』を上映 し、彼らの反応を記録するパートである。つまり、 『チリの闘い』の時代をより直接的に体験した 年長世代と、映画を見ることではじめて当時の 様子を理解する若い世代という2つの世代が 対照的に示されることになる11。

さきに年長世代のほうからみていこう。彼らは 『チリの闘い』の時代を生き、当時の社会を具 体的に証言できる。ここでも前作と同じように 年長者の証言と映像を組み合わせたミクロスト リアが実践される。映画の最初では、モネダ宮 殿を23年ぶりに訪れるフアンが登場する。フ アンはクーデターの後まで生き残った数少ない アジェンデ大統領の警護兵の一人だ。彼は綺 麗に整備された1996年のモネダ宮殿を眺め ながら、クーデターのときに軍にピストルを向 けられながら、婚約していたパートナーと死別 する覚悟をしつつ命からがら家へ帰ったことを 語る。「フアンは『チリの闘い』に登場した無名 の人物の一人である」とグスマンの声でナレー ションが入る。今作での証言者たちは、アジェ ンデ政権の著名な政治家やそれを支えていた 運動団体のリーダーではなく、その周縁にいた 人々だ。そうした歴史上の「無名の人々」にこ

<sup>11</sup> より厳密に言えば、1970年代当時の運動に積極的に関わり、クーデター後も自身や家族への迫害を経験した年長世代と、当時まだ10歳に満たないような子供でありクーデター当時の記憶がわずかにある20代中盤の若者、そして当時は生まれておらず、その後のテレビや教育、映画によって二次的にアジェンデ政権とクーデターの意味を知ることになる10代の若者、という3つの世代が『チリ、頑固な記憶』には登場する。

そ焦点を当てようとするこの映画の姿勢は、たとえばアジェンデがパレードを行っていた際に大統領が乗る車の周りで警護を行っていた四人の男性にグスマンが話を聞き、当時の様子を再現してもらう箇所からも明らかである。

『チリの闘い』は4時間以上の長大な作品で あり、フィルムに記録されたイメージのなかに は膨大な数の人々が映されている。そうした 人々は当時の俯瞰的な政局分析にしたがって 「アジェンデ支持派」や「反対派」、または「大 衆」といった、特定の集団として抽象的に理解 されがちである。このことを反省的に問い直す のが、フアンがクーデター当日の1枚の写真を 検証するシークェンスだ。この写真では、モネ ダ宮殿の外で銃を構える兵士たちと、その傍で 折り重なるようにして地面に倒れている複数の 人々を確認できる。しかし、そこで倒れている 人々が何人いるのか、個々の人物がどのような 顔や格好をしているかまでは識別できない。こ の写真をもとに絵画を描いているホセ・バルメ スが作中で語るように、この写真は「どこから が服で、どこからが頭や体なのかすらわからな い」、「曖昧」なイメージであり、そこに映る人々 はまさに一塊の「人々」としか見た目には理解 できないからだ。この写真を見ながら、フアン は腕を突き上げている人物こそが自分であると 同定する。このシーンでは、映像だけでは伝え きれないイメージのなかにある人々の個別性 が、当人の証言によって発見される。同時に、 フアンと同じ状況にあった複数の人々の経験 がその写真にはいまだ眠っていることも明らか になる。

別のシーンで、グスマンは『チリの闘い』のなかで特に大勢の人々が路上に集まっている映像を、1973年当時をよく知る人々に見せて、そこに知っている人がいるかどうかを尋ねる。その結果、アジェンデ支持派がデモ行進を行って

いるショットのなかでカルメン・ビバンコという 女性が映っていることを上映会の観客が発見 する。その女性は、デモの様子を映す持続す る1つのショットのなかに偶然一瞬だけ映り込 む人物だ。彼女を知るごくわずかな観客以外 であれば気にも留めない顔だろう。グスマンは 1996年の彼女のもとを訪ね、その箇所の映像 を見せながらインタビューする。一時停止され た映像のなかにあるかつての自分の顔を見な がらカルメン・ビバンコは、「若い頃の自分で すね。もうずいぶん古い映像で、確証は持てま せんが……」と控えめに口にする。本人も確信 が持てないような記憶が、映像には残されてい る。次のシーンで、アジェンデの元側近たちが 『チリの闘い』を見ている最中にも、「ウーゴ・ ガルシア」、「シルバーノ」、「マヌエル」といっ た個々の名前が映像のなかの人物に見出され ていく。こうして、当時を生きた人々の証言に よって、『チリの闘い』はいくつもの個人の記憶 が潜在的に収められた記憶の保管庫としての 相貌を見せはじめる。

ケイトリン・マーフィーによると、『チリ、頑 固な記憶』における上映会は、フィルムに物 理的な痕跡として残る「マテリアルな記憶」が 観客の身体に埋め込まれた(embodied)身体 的記憶と出会う場である。そこでは、フィルム という物質に触発されることで、公的な歴史 からこぼれ落ちる個人的な記憶が顕在化され る(Murphy 2015)。本稿はこのようなマテ リアルな記憶の側面を重視しながら、今作は 過去の作品にミクロな証言を付加しているこ とと、その映画が次世代の観客に経験される プロセスを映していることに注目する。その ため、『チリの闘い』のフィルムを、マリアン ヌ・ハーシュが提唱する「証言するオブジェク ト」(testimonial objects) <sup>12</sup>という概念によっ て考えてみたい。移民やホロコーストの犠牲

<sup>12 「</sup>証言するオブジェクト」という訳語は三村 (2021) を参照した。

者の記憶の継承について扱った著書『ポストメ モリーの世代』(Hirsch 2012)において、ハー シュは、持ち主の記憶を宿し、その記憶を別の 人物と共有するきっかけを生み出す物品=オ ブジェクトに着目した13。収容所など危機的な 状況で作られた事物が、その持ち主の記憶や 情動を宿しながら、次の世代へと受け継がれて いく過程をハーシュは丁寧に辿る。ハーシュに よると、「証言するオブジェクト」とは、「過去か ら記憶の痕跡を運んでくるものだが、その伝達 のプロセスそのものを宿し、「その物品が作 られた歴史的状況や過去の日々の性質、そして その物品が次世代へと記憶の痕跡を届けてい く方法を証言する」(Hirsch 2012: 178)。『チ リの闘い』の当時の撮影状況や、そのフィルム が軍政による破壊から逃れた経緯14、被写体と なった人々の経験、そして次世代の若者たちに よる『チリの闘い』の受容といった問題系を立 てる『チリ、頑固な記憶』は、まさしく『チリの闘 い』を「証言するオブジェクト」に見立てている。

トランスニストリアの収容所から残された小さな本について、ハーシュは、自分のように現在の地点からそれを見る人には決してわからない謎や仕掛けがそこにはあり、それらに意味を見出せるのはオブジェクトが制作されるその場にいた人々だけだろうと述べている(Hirsch 2012: 186)。『チリの闘い』についても同じことが言える。映画の関係者たちの証言によって明らかになるのは、彼らだけにしか読み取れない人々の個別の生や運動への思いが『チリの闘い』には無数に埋まっているということだ。『チリの闘い』はその制作経緯や内容から左翼イデオロギー的な政治性を中心に論じられ

ることが多かった<sup>15</sup>。そうした大局的な視点より も、グスマンは様々な視点からのミクロな証言 によって『チリの闘い』を細分化することで、そ こにいまだ明かされぬ記憶の痕跡や可能性が 漠として眠っている「証言するオブジェクト」と してフィルムを具現化していく。

このようにフィルムを1つのオブジェクトとし て見ることで、それが様々な「持ち主」の手にわ たりながら意味を編んでいく過程を捉えること ができる。この場合の映画の「持ち主」とは誰 だろうか。まずはフィルムという物自体を所有 している人物として、監督であるグスマンが挙 げられる。次に、その映画のカメラマンも直に イメージを写し取った人物という意味で、その 映像の所有者である。『チリ、頑固な記憶』で 数人の証言者によって明かされるように、『チ リの闘い』のカメラマンのホルヘ・ミュラーは 映画撮影後の1974年にパートナーとともに軍 政によって「行方不明者」とされた。 『チリの闘 い』というフィルムはホルヘ・ミュラーの「遺品」 でもある。一方で、映像に映される人々自身が そのイメージの持ち主であるという解釈もでき るだろう。『チリの闘い』をそこに映る当人が後 に見るとき、かつてのその人のイメージが現在 の当人の手元に返されていく感触がある。そ れは被写体となった人々が膨大な量の映像の なかからかつての自分の断片を選び取るから だ。撮影者によって一方的にカメラに収められ るにとどまらず、その映像を目にし、そこにある 自らの存在の証を口にすることで、被写体は映 像の「持ち主」としての地位を示す。これらの 映画の持ち主の記憶を織り込んだうえで、『チ リ、頑固な記憶』は、観客もまた映画に新たな

<sup>13</sup> 同書では、第二次世界大戦下のドイツの収容所でユダヤ人の女性たちが紙片に残した伝統料理の「レシピ集」や、1940年代のトランスニストリア(沿ドニエストル・モルドバ共和国)における共産主義者や反政府主義者用の収容所でひそかに製作された、収容所の生活がグラフィックとともに綴られた小さな本が具体例として挙げられる。

<sup>&</sup>lt;sup>14</sup> 作中では警察によって押収されそうになったフィルムが間一髪で救われ、スウェーデンへと秘密裏に輸送される過程を、グスマンの叔父が詳細に語る。

 $<sup>^{15}</sup>$  とくに  $1970\sim1980$  年代にかけては、ポーリン・ケイルら海外の評論家によるマルクス主義イデオロギーと強く結びつけた論考が目立つ (Guzmán 2020: Chapter 14)。

意味を見出し、そのイメージの持ち主となりうることを示す。

『チリ、頑固な記憶』がこのように作品の作り 手や被写体、観客の記憶を辿っていくことは、 前節で取り上げた『騒擾の村』の手法と重なる。 しかし、『騒擾の村』は同名の本を「証言する オブジェクト」として成立させるには不十分で あった。なぜなら、ハーシュが『ポストメモリー の世代』においてドイツの収容所で女性たちが 残したレシピがその後どのように様々な人の手 にわたっていったかを詳細に描き出しているよ うに、「証言するオブジェクト」は、その持ち主 自身の記憶だけでなく、それが後の時代の人々 に受け継がれ、記憶が共有されるきっかけを 生むことにこそ価値があるからである。前節で 見たように、グスマンは映画『騒擾の村』におい て、次世代の読者たちには大きな関心を寄せ ていなかった。そこで中心になっていたのは、 あくまで本に書かれていた当時を知る関係者 であり、彼らの記憶を受け継ぐ可能性のある次 世代の姿は後景に退いてしまった。「証言する オブジェクト」を作り上げるためには、そのオブ ジェクトの持ち主(当事者)のみではなく、それ を継承していく人々の経験こそが重視されねば ならない。

# 4. 観客の情動

この意味で、まさしく『チリ、頑固な記憶』は、オブジェクトに込められた記憶を引き継ぐ次世代の観客の経験に焦点をあてた作品である。この過程を検討するにあたって注目したいのは、フィルム=「証言するオブジェクト」を見ることで生まれる「情動」である。三村尚央は、『ポストメモリーの世代』で取り上げられたレシピ集のエピソードについて、「そこに込められているのは料理の情報以上に、女性たちの情動の記録であ」ると指摘する(三村 2021: 145)。そして三村は、カズオ・イシグロの『わたしを離

さないで』のエピソードを紹介しながら、過酷 な状況のなかで残された人々の思考や情動の 記憶に私たちが触れることによって、「自分の ものではない他人の記憶の物語をまるで自分 のものであるかのように想像的に楽しむことが できるだけなく、それが自身のうちに取り込ま れて自分のものと区別がつかないほどに「溶け 合って | 作り替えられ | る、と述べている(三村 2021: 148)。本稿がこれから見ていきたいの も、このように映画が上映されることによって、 そのフィルムに宿った様々な情動や記憶が観 客自身のそれらを触発し、新たな形相を見せ はじめる瞬間である。また、先行研究において は『チリ、頑固な記憶』が見せる情動的な記憶 は、その性質から個人的な水準に止まっていて いるという指摘がなされてきたが、本稿は作中 における4つの上映の場を総合的に検討し、そ こで生まれる情動・記憶がどのような集団性や 社会性を備えたものであるかもあわせて検討す る。

伊藤守によると、情動とは、たとえば背後でも のすごく大きな音がしたとき、それがどんな音 かを認識する前に身体が咄嗟にとる反応であ る。そうした反射的な身体反応のあとに、しば らくたって「怖かった」などの感情が持続的継起 として出てくる(伊藤 2017: 38)。「悲しい」や 「嬉しい」といった言語によって規範化され明 示される感情の手前にある、よりあいまいでミ クロな知覚が情動であるといえる。『チリ、頑固 な記憶』の場合、学生たちは『チリの闘い』を見 た後にそれぞれの感想を話し合うが、そのとき の発言内容や身振り、表情は、明確に区分けさ れた感情にもとづいて整理されたものとしてよ りも、映画を見た直後のショックから引き出され る強烈な身体性を伴った情動的反応に見える。 また、「情動的な身体とは、他の個体と呼応す る身体であり、そこにおいて成立しているのは 他との意識を解したコミュニケーションではな く、物理的な接触による「伝播」や「感染」といった集合的な伝達回路」(野澤・難波(阿)・難波(純)・仁井田・近藤 2017:6)であるという指摘や、「情動の超個人的経験が最もはっきりと見えるであろう場所」(Rosenwein・Cristiani 2018=2021:136)として空間と情動の関係を重視する研究からは、人々が身体を寄せ合いながら同じスクリーンを見つめる映画の上映空間に充満する相互浸透的な情動のあり方を考察できるだろう。

『チリの闘い』がアジェンデ時代の記憶をよ みがえらせ、それを見る観客の情動を揺さぶ ることに対して、チリ社会の警戒心は強かっ た。とくに若者に向けて当時の様子を知っても らおうと考えたグスマンは、まずチリにある40 の教育機関に『チリの闘い』の上映を打診した が、その申し出を受け入れたのはわずか4校 だけだったのだ。「他の学校からは、子どもた ちを怖がらせて(traumatizar)しまう、つまり、 過去は忘れられねばならない、と言われました」 (Fernández-Santos 1997) とグスマンはのち に振り返っている。「怖がらせる」(traumatizar) という言葉からは、アジェンデ政権とそれを潰 したクーデターの記憶が、民主化が達成され た後もなお共同体の安定を揺るがしかねない トラウマ的な記憶として、触れてはならないタ ブーとして社会に存在していることがわかる。 『チリの闘い』を上映することは、当時のチリ におけるこうした記憶および情動の社会的規範 に挑戦する行為だった。

グスマンの提案を受け入れた4校での上映会において、観客が示す反応は様々であった。 まず映画の中盤で映る最初の上映会では、大学の講堂のような場所で上映後の議論の様子が映されている。観客は大半が大学生のように思われるが、なかには中年の男性も混じって いる。ここでの観客の感想は、グスマンが『チ リの闘い』で示していたアジェンデ支持派への 共感とは正反対の内容になっている。たとえば、 ある中年の男性は「あのクーデターはマルクス・ レーニン主義に対する軍事的な成功でした」と 述べ、「17年間で死んだのはわずか2132人 であり、これはラテンアメリカにおける反動勢力 との争いにおいてもっとも軽微な犠牲だった」 と極めて冷静に語る。また、アジェンデが引き 起こした混乱のためにクーデターは必要であっ たと断言する若者や、ピノチェトは世界ではじ めて共産主義を叩きつぶしたのだと嬉しそうに 語る若者も映る。アジェンデに賛成はしないが 彼の一貫性は素晴らしかったと述べる年配の 男性もいるが、この上映会場では、悪魔的な共 産主義からチリを守ったとされるピノチェトらへ の共感が強調され、従来の『チリの闘い』の典 型的な読みを真っ向から裏切る観客の姿が示 されている。

次に映るのは、クーデター当時は生まれてい なかったこの映画のなかで最も若い世代、フラ ンス系の修道女学校の高校生たちの上映後の 様子である16。この空間は、作中で最も議論が 紛糾する場所でもある。「クーデター以外に方 法はあったの?」と問う生徒に対し、別の生徒が 「自分の親族を拷問されたり殺されたりすれば 考えが変わる」と答える。行き詰まっていた当 時の状況のままではキューバより悪い結末にな ると誰かが言えば、もっと民主的な方法があっ たと言う生徒がいる。この高校での討論の様 子からわかるのは、アジェンデ派の記憶だけで なく、それに反対する人々が抱く当時の社会の 混乱に対する恐怖や戸惑いも、無視できないあ る種の切実さを帯びていることである。「ねえ 聞いて、人民連合は土地を取り上げてたのよ」、 「なんで彼らは工場を占拠して混乱を起こす

 $<sup>^{16}</sup>$  上映会場や観客の情報について作中ではほとんど示されないため、その後の資料や研究から得た情報をもとにした (Fernández-Santos 1997) (Ruffinelli 2001: 161-165)。

の? どうして働かないの?」と声をあげる彼女 たちの姿からは、アジェンデ派の人々をどうして も理解できないというもどかしさが滲んでいる。 アジェンデ派にシンパシーを感じている生徒と クーデターは必然であったと考える生徒の間で すぐに和解は生まれない。クーデター後に生 まれた新しい世代においても、記憶をめぐる分 裂がすでに生まれていることをこのシーンは示 す。

3つ目の上映会場は大学の教室のような場所で、学生たちが討論している。ここでも、労働者たちの混乱を指摘する意見やアジェンデを批判しながらもその職務に忠実な姿勢を評価する意見、または歴史的現実に対するすべての観点に価値がありそれが歴史を形作るのだという中立的な意見まで、様々である。統一的な視点はやはりここでも見られない。

そして、映画の終盤には演劇学校の学生に 向けた上映会の様子が映る。この4つ目の上 映が、これまでの先行研究でこの映画の情動 性を示す箇所としてとりわけ多く取り上げられ てきた箇所である。このシーンでは上映後の 様子だけではなく、『チリの闘い』第2部終盤 を見ている学生たちの表情をカメラが捉えてい る。呆然とした表情でスクリーンを眺める学生 たちのなかにはすでに涙をこらえきれない者も いる。上映後もしばらくの間はすすりなく声が 室内のあちこちから聞こえ、誰も何も言おうと しない。すると一人の女性が口を開き、クーデ ター当時自分は6歳でありこれまでいろいろな 映画や知り合いから歴史を学んできたが、「こ の映画を今このような形で見る」ことができ、自 らの夢のために戦った人々のことを誇りに思う、 と一つ一つ言葉を確かめるように語る。「この 映画をこのような形で」という言及は重要であ る。クーデター当時まだ幼かった同世代の演 劇を学ぶ人々が、同じ空間で『チリの闘い』を 共に見ること、この形式によって彼ら観客の間 で悲痛な情動が浸透していく。この場所ではカ メラを向けられながらも、むせび泣くのをどうし てもやめることができず一言も話せない観客も 映るが、その姿からは映画から受けた衝撃にた だただ圧倒される、情動的な観客の身体が見 えてくる。

以上4つの上映会場の分析からわかるよう に、観客が口にする映画の感想は様々であり、 『チリの闘い』の内容に正確に対応していると いうよりも、自身のそれまでの経験と結びつい た個人的な性質が強い。しかし、その記憶の 語りには、1973年以降のチリで徐々に形成さ れてきたいくつかの記憶の社会的枠組みを確 認できる。チリにおける記憶の社会的枠組み について分析したスティーブ・スタンによると、 1973年から1989年にかけて、クーデターとそ の後の人権侵害をめぐる政治や社会運動によ り、4つの象徴的な記憶の枠組み(「エンブレ ム的記憶」)ができあがったという。①軍部を 支持し、クーデターは共産主義の脅威からチリ を救ったとする「救済の記憶」、②軍部の暴力 によってトラウマ的な被害を心身に刻まれた被 害者やその家族による「断絶の記憶」、③抑圧 と暴力を受けた被害者とともに立ち上がり軍 部の罪を糾弾する「迫害と目覚めの記憶」、④ これらの記憶の議論に蓋をして忘却しようとす る「閉ざされた箱としての記憶」、である(Stern. 2006)

この分類にそって考えれば、まずグスマンの 上映の申し出を断った学校の言葉は④の枠組 みに当てはまるだろう。最初の上映会で目立っ た、クーデターを評価し、行方不明者や拷問は 些細で必要な犠牲だったとする意見は①に該 当する<sup>17</sup>。また、2つ目の高校での上映であがっ

<sup>&</sup>lt;sup>17</sup> 1996年のチリではクーデター後の人権侵害の被害を矮小化しようとする動きが広く見られたことをスタンは報告している (Stern 2010: 194)。

た人民連合の政策への違和感やクーデター直前のチリ社会の混乱への恐怖は、スタンが①の枠組みを分析する際に挙げた、とくに中流階級以上の市民の間にあった当時の記憶とつながる(Stern 2004: 7-38)。そして、トラウマ的な②の記憶や目覚めとしての③の記憶の枠組みは、最後の上映会での学生達に顕著に表れている。

作中で観客たちが口にする考察や感情は、 その人物の内面に還元されるのではなく、社会 的な枠組みのうちで形成されたものである。『チ リの闘い』がきっかけとなり、彼らはチリにおけ る記憶の勢力図のうちで自らがどこに位置する かを口にするのだ。エラ・ショハットとロバー ト・スタムは映画の観客性を「各レベルの緊張 関係、すなわちテクスト、装置、歴史、言説が観 客をつくる多様な方法、主体や対話者である観 客が遭遇をどのように具体化するか」(Shohat・ Stam 1994=2019: 439-440) に注目して分析 すべきとした。この意味で、『チリの闘い』とい うテクストは、その読み手がどのような言説をこ れまでに蓄えてきたか、その言説はどのような 社会的背景を持っているかをあぶり出す装置と して機能している。

しかし、『チリ、頑固な記憶』は観客たちの言説をマクロな視点から分析し、記憶の枠組みを類型化していくことを目的としているわけではない。どんな個人的な記憶もなんらかの社会的プロセスを通過したうえで作られることを指摘しつつ、スタンが自身の著書3部作で繰り返し強調しているのは、特定の社会的記憶に必ずしもぴたりと当てはまらない些細な個人の記憶がたしかにあり、そうした小さな記憶を含めた異種混淆的な記憶の地図から社会的記憶を柔軟に捉える必要があるということだ。『チリ、頑固な記憶』が映そうとするのも、社会的記憶の枠組みというマクロな視点を前提としたうえで、むしろより細分化され既存の枠組みを絶えず

問い直していくようなミクロな記憶のほうである。

とくに最後の上映に注目して、そこでの観客の情動をより細かく検討したい。このシーンで印象的なのは、映画を見てショックを受けた観客が感想を述べるとき、理性的な分析ではなく当時の自分の記憶を描写しながら、ひきつったり泣いたりというきわめて情動的な反応を見せていることだ。学生たちの大勢が口をしばらく開かず、沈痛な表情を浮かべ涙を流している。ここでは映画が喚起する過去の記憶によって身体を圧倒されるトラウマに近い状態に一時的に集団全体が陥っている。ほかの3つの上映会場で相反する意見の活発な交換があり、観客が分裂していたのに比べると、この最後の上映では皆一様に似通ったメランコリーの状態に置かれているように見える。

こうした集団的なトラウマ的状況に陥りなが らも、彼らはそこでなんとか言葉を探ることで、 ただ集合的な情動に飲み込まれてしまうので はなく、この体験を個別化し取り込もうとする。 映画を見た後、一人の学生は、「あのとき子ど もだった私は9月11日の朝ベッドにいて、学校 が休みになってよかったと思っていました。で もいまこの映像を見ると……どうして人がこん なにも野蛮になれるのか……どうして考えがち がうという理由でその人を殺せるのか……」と、 とぎれとぎれに泣きながら言う。自らの子ども の頃の思い出や感情が映画のイメージに浸透 することで、ここでは『チリの闘い』にある記憶 が彼自身の記憶と混ざり合い、新しい記憶の 形を成そうとしている。彼らは映画には描かれ ていない自らの記憶と情動を重ねて語ることに よって、自分自身の想起の実践を行っている。 映画を見た直後という段階にいる彼らは、その 体験を明確に言葉で定義するよりも、自らが受 けた衝撃の重さを受け止めつつ、その情動に なんらかの形を与えようとしているのだ。この 場面からは、主体(観客)が外部(映画作品)からのショック作用にさらされながら、それをもとに自らの記憶の形状を作り直していく、記憶の可塑的な側面を読み取ることができる。

映画の記憶と観客の記憶が結びつき、新し い記憶の形が生まれるきっかけとなっている のは、『チリの闘い』がもたらすメランコリック な情動である。これまでのラテンアメリカ映画 と情動の分析においては、こうした否定的な性 質の強い情動の持つ可能性についてはあまり 問題にされてこなかった18。というより、映画と 情動の関係について触れられるとき、その情動 がどのような性質のものか自体あまり議論され てこなかった。ラウラ・ポダルスキーは『チリ、 頑固な記憶』における学生たちの情動的反応 をトラウマを「克服する」行為とみなし、これを きっかけにかつての活発な政治参加が若い世 代によって再びよみがえるだろうと指摘している (Podalsky 2011: 25-30)。ポダルスキーは 1960年代以降のラテンアメリカ映画と情動の 関係を読み込む際の導入としてこのように『チ リ、頑固な記憶』を論じているが、こうした論述 は60年代の映画運動における政治変革に向 けた情動と、『チリ、頑固な記憶』の情動とを 安易に接続してしまわないだろうか。ここでは 個人的なトラウマ記憶やメランコリックな情動が 「克服」されるべきものとされ、フロイト的な喪 の作業によってそれを解消してしまうことが前 提とされている。しかし、否定的な情動を肯定 的な情動へとただちに変換するのでもないやり 方で、「トラウマとともにある」方法はないだろ うか。『チリ、頑固な記憶』では同世代の観客 による集団的な映画鑑賞と意見の交換を経て 観客それぞれが己の考えを話せるようになっ

た。重要なのは、トラウマ的記憶が、個人の内側にとどまらず、かといって集団性に回収されるのでもないやり方で、分有される過程を考えることだ。

そのために、かつてのラテンアメリカ映画運動と『チリ、頑固な記憶』における情動の回路を比べることで、この作品において集団的に経験される否定的情動から、それぞれの観客のうちにミクロで可塑的な記憶が生まれる過程を見ていく必要がある。今作が示すメランコリックな情動は、かつてのラテンアメリカ映画において典型的に見られた運動への参加のための肯定的情動と区別されるべきである。そのように考えたときに、否定的情動の可能性がいっそうはっきりする。

ラテンアメリカでは映画によって観客の情動を刺激しようとする試みが60年代の映画運動において積極的に行われた。フェルナンド・ソラナスら代表的な映画人は、ハリウッドの商業映画が促すキャラクターへの観客の一方的な感情移入を批判し、観客がイメージから距離をとり理性的な思考を働かせることで、映画から読み取ったものを能動的に自身の行動へ変換せねばならないと主張した。そのために、当時は、ハリウッドのメロドラマやアクション映画のよどみない透明な編集と完成されたストーリーによって観客を陶酔させるのでなく、断片的な映像でリアルな現実を叩きつけ、意識を活性化させることが目指された。

ソラナスの方針は、受動的な情動に対して能動的な理性や思考を優位に置くことである。しかし、彼は、「見世物としての映画には行為・行動の映画を対置」することで、観客の「睡っていた怒る能力は目覚める」(Getino・Solanas

<sup>18</sup> ジョン・カサヴェテスの映画を情動の観点から分析した鈴木啓文は、情動を喜びと悲しみの性質に分け身体の活力を増大させる肯定的情動を称揚するスピノザの倫理的思想からこぼれ落ちていた、否定的情動に囚われ危機的な状況にある身体から生まれる肯定的情動の可能性を論じた(鈴木 2018)。本稿は『チリ、頑固な記憶』にそうした肯定的情動を読み込むことはしないが、鈴木の示した危機的な身体に生まれる「複数的な情動」や「情動の揺れ動き」といった概念は、今作におけるトラウマ的な情動から生まれる記憶の形を理解するうえで重要な概念である。

1969=1973: 131) ことを期待しつつ、最終目 標を「集団的な革命運動への参加」に設定す る。個人としての観客が能動的に思考した次 の段階として、その思考は高次に置かれた単 一的な集団性に最終的には統合されねばなら ない。このときソラナスは個々人を集団へとま とめあげる手段として、革命運動への肯定的情 動、つまりただ現実を傍観するのではなくそこ に参加するための熱狂や決意に頼っている<sup>19</sup>。 このように、映画運動が目指したのは、現実社 会の変革のために、映画によって肯定的情動を 観客のなかで増幅させ、それをすぐさま集団的 な行動へと結びつけることであった。ウルグア イの映画『私は学生たちが好き』(Me gustan los estudiantes)を見た学生たちが、上映会場 を飛び出してすぐさまバリケードを築いたとい う有名な逸話(Getino·Solanas 1969=1973: 128)は、こうした運動における模範的な情動 の回路を象徴している。そこでは、個人の情動 は、運動への共感・参加を肯定するものとして 集合的に整理され、統合され、現実の行動へと できるだけはやく直結されねばならない。

このように、個人の肯定的情動を集団的な情動へと接続し、それを現実社会における具体的なアクションへと導いていくことを目指したかつての映画運動とはちがう、否定的情動を軸としたもう1つの情動の回路が『チリ、頑固な記憶』にはある。4つ目の上映会場の観客は、『チリの闘い』を見ることで集団的に似通った否定的情動を体験した後に、映画の感想を言葉にすることで、先に経験した集団的情動を個人のなかへと取り込み、それを分割し個別化していく。つまり、個人から集団に向かっていたかつての映画運動の情動の経路とは逆に、集団から個人へと分節化が進んでいる。この過程を経ることで、クーデターから生じたトラウマ的な記憶

はマクロな社会的枠組みに回収されることもなければ、喪の作業を通じて個人的体験として解消されて終わるわけでもない。ここで観客たちは、映画や他の観客が口にする記憶や意見に触発されながら自らの経験や感情を語り、クーデターの記憶を自分の記憶へと時間をかけて形成していく。彼らは映画が示すイメージに圧倒されながらもその体験を能動的に読み込もうとすることで自分なりの想起の実践を行っている。彼らは否定的情動を拙速に消してしまうのでなく、それを自らの生を形作る一部分として受け止め、共存しようとする段階にいる。ここには、映画から受け取った情動や記憶を即座に意味づけるのではなく、時間をかけてそれらと付き合っていく姿勢がある。

同時に重要なのは、クーデターという強烈な 記憶でさえも、外部からの影響や時間の経過に よって、個人のうちでその形を変えていく可能 性をこの映画が示していることだ。3つ目の高 校での上映で議論が加熱していると、それを横 でずっと聞いていた教師が自身の記憶につい て語りはじめる。クーデター当時はそれを喜ば しく思っていたが、のちにそのことを後悔するよ うになった、自分は間違っていたと彼女は振り 返る。この場面からは、一人の個人のうちでも 記憶のあり方は変化すること、ある人物の内側 にあるクーデターにまつわる記憶の枠組みは1 つだけでなく、複数的なものであることが明ら かになる。作中で描かれた個々の観客の記憶 は、上映後の議論で異なる視点を得ることです でに変化しだしているかもしれないし、その後 時間をおいて少しずつ彼らの内面で変わって いく可能性がある。トラウマ的な記憶であって も、その受け止め方は個人や集団がその後の 時間を生きていくなかでその形を変えていくか もしれないのである。

<sup>19 「</sup>認識の積極的役割は、感覚次元から合理的認識へと積極的に飛躍することだけではなく、とりわけ重要なことは、合理的な認識から革命的実践への積極的な飛躍にあるのだ」 (Getino・Solanas 1969=1973: 131) という説明からは、映画が観客を革命運動に導く最後のステップとして、理知的な思考だけではなく感覚的・情動的な飛躍が必要であると解釈できる。

# 5. 「記憶の箱」としての映画観客

そして、これこそ本稿がとくに指摘したいことであるが、様々な観客の姿を提示する『チリ、頑固な記憶』における最も重要な観客の位相は、この映画を見る観客自身のポジションである。この映画の観客は、作中で『チリの闘い』が当事者たちの語りによって微細な記憶が堆積するフィルムへと変容していく過程と、次世代が自らの経験にもとづいて記憶を引き継ごうとする過程の両方を目にし、1つの記憶ではなく複数的な記憶が集まった「証言するオブジェクト」として『チリの闘い』が生成されていく過程を目にすることができる立場にいる。

この観客の立場を考えるうえで、作中2つ目 の上映会場でアジェンデ政権とクーデターへの 相反する意見を聞きながら、ある生徒が述べる 次の言葉に注目したい。「私たちはクーデター の結果としてここにいる。(……)私たちのいる 大学が右派的であろうと左派的であろうと、あ のときの権力者たちに説明をしてもらわないと いけない」。そして映画の最後にある人物が 述べる次のセリフもきわめて重要である。「私 たちはいわばお墓なのです。そこには、今まで 私たちがそうであったもののすべてが眠ってい る」。ここで言われている「私たち」とは、たとえ ばクーデターを支持する者またはそれに反対 する者といったどれか特定の集団を指すので はなく、それら様々な人物の記憶や情動の「す べて」をひっくるめて「結果」として受け止める 存在である。この言葉から導き出されるのは、 観客という存在を単一で一貫した主張を持つ 個人として扱うのでなく、その身体を様々な記 憶や情動が収められる空間として読み解くモデ ルだ。ここで言う「私たち」とは作中の観客た ちであると同時に、彼らを見ることで様々な記 憶のあり方を経験してきたこの映画の観客とい う存在も含みうる。先行研究と同じく本稿でも 4つ目の上映会場における被害者よりの記憶 の語りにとくに注目してきたが、別の会場で見られた、クーデターに対する加害者に近いポジションからの情動的な反応も決して無視できないものである。ここで言われている「墓」とは、それら様々な記憶をひとつとして忘れず、それを踏まえてなお自らの想起を行うための拠り所である。

この「墓」という言葉のもつ空間性に着目し、 それをスタンが示した「記憶の箱」と置き換え てみてもいいだろう。スタンは前述した4つの エンブレム的記憶のような記憶の社会的枠組 みや、それが捕捉しきれない個人的で些細な 記憶が収められ、社会情勢にあわせてそれらが 競合したり協力したりしながらその位置や関係 性が変化していく社会空間全体を「記憶の箱」 と呼んだ(Stern 2004)。『チリ、頑固な記憶』 に映される観客、またはこの映画を見る観客は、 『チリの闘い』が引き起こす様々な記憶の語り を見ることで、それぞれの身体のなかに既にあ る記憶の箱を可視化し、そこに新たな記憶の断 片をしまっていく。個々人が1つの記憶を持っ ていて、それらが集まって社会的な大きな箱を つくるだけではない。各々の身体のなかには すでにあらゆる記憶の枠組みや、その枠組みか ら漏れていくようなゆるい記憶がつまった箱の ようなものが潜在的に埋め込まれているはずで ある。自らの体験や他人から聞いた話、または 本や映画から拾った記憶や歴史の断片はその 箱のなかに堆積していく。そこから意識的また は無意識的に記憶を選び取ることで、人は過去 を想起する。

『チリの闘い』が「証言するオブジェクト」となっていく過程を映しながら、『チリ、頑固な記憶』はそれを見る観客自身のうちに様々な記憶が収められる「記憶の箱」を組み立てる。 重要なのは、この箱は、そのなかに収められた記憶を外部から守ろうと頑なに閉ざされたものではないということだ。記憶の形が変わりうること

を示す本作から見えてくるのは、他者や他の事物が放つ記憶や情動を内側へと浸透させながら、つねに自らの記憶の編成を変えていくような、半透膜的な境界を持つ記憶の箱の姿である。自らの記憶とそのまわりにある様々な記憶を編み直していくことで、この映画の観客は「証言するオブジェクト」を引き継ぎ、また別の人間へとつないでいく記憶のメディアとして自らの存在を捉えていくだろう。

### おわりに

本稿では、『騒擾の村』におけるミクロストリ アの手法からはじめて、『チリ、頑固な記憶』を 「証言するオブジェクト」や「情動」といった視 点から分析してきた。大枠の歴史よりも微細な 個人の想起によって、かつての歴史書に書かれ た出来事を個別化・身体化していく『騒擾の村』 は、記憶を継承する次世代への働きかけがな かったために「証言するオブジェクト」としては 不十分であった。同様の構成を備えた『チリ、 頑固な記憶』では、ミクロな記憶の語りによって 『チリの闘い』を無数の小さな記憶が埋まって いるオブジェクトとして示しながら、同時にこの 作品を次世代の観客に見せることで彼らの情 動や記憶を刺激し、さらにその経験が個別化さ れていく様子を捉えている。映画が喚起するト ラウマ的な記憶と否定的情動は昇華されるの ではなく、観客のうちにあるそれぞれの記憶と 結びつきながら、彼らのなかで新しい形を成し ていく。そのようにして「証言するオブジェクト」 としての『チリの闘い』が継承されていく過程 を眺める私たち観客も、様々な記憶が収められ る「記憶の箱」が自らのうちにあることを確認し ながら、自らそのオブジェクトを引き継ぎ、記憶 を語っていく輪の一部に入っていくのである。 映画上映の経験から見えてくるのは、集合的記 憶のうちにある個人的記憶、そして個人的記憶 のうちにある集合的記憶という相補的な記憶の

あり方だ。

このように、『チリの闘い』はそれを見る観 客によって様々な物語を生む、開かれたオブ ジェクトである。そう考えることで、Chile, la memoria obstinada という本作のタイトルの意 味を捉え直すことができる。「頑固な記憶」と いう既存の訳語は、ある特定の形の記憶を、忠 実に変形させることなく後世へ伝えていこうと する、記憶の不変性を強調しているように思わ れる。しかし、社会や政治の枠組みの影響や、 当事者から非当事者へ記憶の主体が変わって いくなかで、チリの記憶を継承していこうとす る本作の試みを念頭に置けば、「la memoria obstinada | は「執拗な記憶 | と訳したほうがよ いのではないだろうか。アジェンデ時代の闘争 やクーデター、独裁の記憶に対し、模範的な見 方を示し、その記憶を安寧に葬ることをグスマ ンは望まない。現在に絶えず回帰してくる執拗 な記憶に対し、今作もまた、『チリの闘い』の上 映によって、かつての記憶に新たな形を与えて 生き延びさせるという、執拗かつ柔軟な姿勢を もって向き合おうとする。そうして様々な記憶 の形を積み重ねながら、それらをつなぎとめる 「記憶の共有地」を映画によってつくること、そ してその取り組みを未来に開いていくこと。『チ リ、頑固な記憶』が映すのは、ある1つの映画 から伸びていく、そのような終わりのない「記憶 のプロジェクト」なのである。

# 【参考文献】

- Collins, Cath, Katherine Hite, and Alfredo Joignant eds., 2013, *The Politics of Memory in Chile:* From Pinochet to Bachelet, Lynne Rienner.
- Epps, Brad, 2017, "The Unbearable Lightness of Bones: Memory, Emotion, and Pedagogy in Patricio Guzmán's *Chile, La Memoria Obstinada and Nostalgia De La Luz,*" *Journal of Latin American Cultural Studies*, 26(4), 483–502.
- Fernández-Santos, Elsa, 1997, "La batalla de Chile' regresa a su país," *El País*, 1 May. https://elpais.com/diario/1997/05/01/cultura/862437611\_850215.html [Accessed on October 1, 2021]
- Getino, Octavio and Fernando Solanas, 1969, "Hacia un tercer cine," *Tricontinental*, 13. (= 1973, 佐々木武訳,「第三世界の映画に向かって」『映画評論』第 4 巻第 1 号, 116–127, および第 4 巻第 2 号, 122–132.)
- Ginzburg, Carlo, 2006, *Il filo e le trace,* Feltrinelli. (= 2008, 上村忠男訳, 『糸と痕跡』みすず書 房.)
- González, Luiz, 1968, *Pueblo en vilo: Microhistoria de San José de Gracia*, El Colegio de México. Guzmán, Patricio, 2020, *La batalla de Chile. Historia de una película*, Kindle ed., Editorial Catalonia.
- Hirsch, Marianne, 2012, *The Generation of Postmemory: Writing and Visual Culture After the Holocaust*, Columbia University Press.
- 伊藤守, 2017、『情動の社会学 ポストメディア時代における"ミクロ知覚"の探求』青土社.
- Klubock, Thomas, 2003, "History and Memory in Neoliberal Chile: Patricio Guzman's Obstinate Memory and The Battle of Chile," *Radical History Review*, 85, 272–281.
- Magnússon, Sigurður Gylfi and István M. Szijártó, 2013, *What is Microhistory? Theory and Practice*, Routledge.
- Middents, Jeffrey, 2005, "Me moría: Aesthetics, Documentary and the Creation of Nostalgia in Patricio Guzmán's *Chile, memoria obstinada,*" Silvia Nagy-Zakmi and Fernando Leiv eds, *Democracy in Chile: The Legacy of September 11, 1973*, Sussex Academic Press, 2005, 185–191.
- 三村尚央,2021、『記憶と人文学 忘却から身体・場所・もの語り・そして再構築へ』小鳥遊書房.
- Murphy, Kaitlin, 2015, "The Materiality of Memory: Touching, Seeing, and Being the Past in Patricio Guzmán's Chile, Memoria Obstinada," Rosemarie K. Bank and Michal Kobialka eds, *Theatre/Performance Historiography Time, Space, Matter*, Palgrave Macmillan, 153–173.
- 新谷和輝, 2021, 「証言映画としての『チリの闘い』――闘争の記憶を継承するために」『映像学』, 106,34-55.

- 野澤俊介, 難波阿丹, 難波純也, 仁井田千絵, 近藤和都, 2017, 「情動の出来事性――インターフェイス・ライブ性・交感――」 『東京大学大学院情報学環 情報学研究 調査研究編』, 33, 1-30.
- Podalsky, Laura, 2011, *The Politics of Affect and Emotion in Contemporary Latin American Cinema: Argentina, Brazil, Cuba, and Mexico*, Palgrave Macmillan.
- Richard, Nelly, 1997, "Con motivo del 11 de Septiembre Notas sobre «*La Memoria Obstinada*» (1996) de Patricio Guzmán," *Revista de critica cultural*, 15, 54–61.
- Rosenwein, Barbara H. and Riccardo Cristiani, 2018, What is the History of Emotions?, Polity. (= 2021, 伊藤剛史, 森田直子, 小田原琳, 舘葉月訳,『感情史とは何か』岩波書店.)
- Ruffinelli, Jorge, 2001, Patricio Guzmán, Ediciones Cátedra.
- Scherbovsky, Natacha, 2017, "La Batalla de Chile": acción, movimiento, lucha de clases y ocaso de una Revolución," *SinPermiso*, 16. https://www.sinpermiso.info/textos/la-batalla-de-chileaccion-movimiento-lucha-de-clases-y-ocaso-de-una-revolucion [Accessed on October 1, 2021]
- Shohat, Ella, Robert Stam, 1994, *Unthinking Eurocentrism: Multiculturalism and the Media*, Routledge. (= 2019, 早尾貴紀監訳,内田(菱沼)理絵子,片岡恵美訳,『支配と抵抗の映像文化 西洋中心主義と他者を考える』法政大学出版局.)
- Stern, Steve, 2004, *Remembering Pinochet's Chile: On the Eve of London*, Duke University Press.
- Stern, Steve, 2006, *Battling for hearts and minds: memory struggles in Pinochet's Chile 1973–1988*, Duke University Press.
- Stern, Steve, 2010, *Reckoning with Pinochet: The Memory Question in Democratic Chile, 1989* –2006, Duke University Press.
- 杉山知子, 2011、『移行期の正義とラテンアメリカの教訓 真実と正義の政治学』 北樹出版.
- 鈴木啓文, 2018,「カサヴェテス作品に見る揺れ動く情動、変様する身体 もう一つのスピノザードゥルーズ的な映画身体」『映像学』, 100, 73-91.
- Traverso, Enzo, 2017, *Left-Wing Melancholia Marxism, History, and Memory*. Columbia University Press. (= 2018, 宇京頼三訳, 『左翼のメランコリー――隠された伝統の力 一九世 紀~二一世紀』法政大学出版局.)

# "Genba" in Medoruma Shun's Fiction: On Resistance, Care, and the Nonhuman in Postwar Okinawa

**KUROSAWA Masato** 

Tokyo University of Foreign Studies, Doctoral student, JSPS Research Fellowships for Young Scientists (DC1)

#### 著者抄録

本稿は、目取真俊文学が、暴力及び非暴力による抵抗の枠組みによっては把捉できない戦後沖縄における抵抗実践を、人間及び人間以外の存在の複雑な絡み合いの〈現場〉として表現していることを明らかにした。

第1節では、抵抗を「ケア」と「場所」に依存する肉体の観点から議論する〈現場〉という視座が設定され、第2節では「水滴」を対象に、ケアする肉体の無能さを通じて形成される人間と人間以外の存在の絡み合いが、語れない記憶を生きる抵抗の実践を持続可能にしていることが、第3節では「群蝶の木」を対象に、認知能力を失った性暴力被害者が肉体的な記憶に触れることで境界を失いつつある自己感覚を賦活しており、それが別の肉体との内面の共有なき対位法的な協働によるものであることが示される。第4節では『眼の奥の森』を対象に、ケアの持続のためには声なき声の「理解」を要する局面があること、人間以外の存在が加害と被害のポジショナリティを迂回する新たな抵抗の回路を生み出す可能性が示唆され、第5節で議論全体が総括される。

### Summary

This paper discusses how Medoruma Shun's fiction narrates the practice of resistance in postwar Okinawa, avoiding the dichotomy of violence and nonviolence, as "genba" of complex entanglements of human and nonhuman. The first section points out to set up the mode of reading "genba" that a resisting body at sites of resistance depends on care and place. Section 2 reveals that in "Droplets," the human-nonhuman entanglement, which forms through the incapability of caregivers' bodies, sustains the practice of resistance with unnarratable war memories. Section 3 shows that in "Tree of Butterflies," a victim of sexual violence who has lost her cognitive abilities revitalizes her body sensation through recalling her fragmented memories of being entangled with human and nonhuman, and that this practice of an entangled inner narrative is based on an asymptotic collaboration with another body without sharing interiority at "genba." Section 4 discusses In the Woods of Memory to show how there is a significant phase of understanding voiceless voices in a long-term care of survivors of sexual violence, and how the nonhuman creates alternative circuits of resistance including both perpetrator and victim. The discussion is summarized in the final section.

#### キーワード

戦争記憶 身体 ポスト・ヒューマン 暴力 ポジショナリティ

#### Keywords

War Memory; Body; Posthuman; Violence; Positionality

原稿受理日:2021.12.24.

Quadrante, No.24 (2022), pp.277-294.

#### **Contents**

- 1. Introduction
  - 1-1. Reading Violent and Nonviolent Resistance into Medoruma's Postcolonial Fiction
  - 1-2. Dependent Bodies at Sites of Resistance
  - 1-3. How to Understand Genba
  - 1-4. How to Proceed with This Argument
- 2. War Memory and Dependent Bodies in "Droplets"
  - 2-1. Memory Resistance and Incapability in Postwar Okinawa
  - 2-2. The Human Body Entangled with the Nonhuman
- 3. Genba Spreads Outside and Inside a Dependent Body in "Tree of Butterflies"
  - 3-1. The Entangled Inner Narrative and Empowerment Under Violent Conditions of Life
  - 3-2. Asymptotic Collaboration and Memory Trans-formation



#### "Genba" in Medoruma Shun's Fiction

- 4. Taking a Detour to the Incident in *In the Woods of Memory* 
  - 4-1. Taking Care of the Dependent Body being Impossible to Narrative
  - 4-2. The "Nonhuman Circuit" Entangling Perpetrators and Victims
- 5. Conclusion

# 1. Introduction

## 1-1. Reading Violent and Nonviolent Resistance into Medoruma's Postcolonial Fiction

Medoruma Shun is a contemporary Okinawan writer whose works mainly focus on the transmission of the memory of the Battle of Okinawa. He is also a key writer in Japan on the issues of postcoloniality because of his literary imagination and perspective on the psychological and social effects on Okinawan people of the oppression and discrimination through the rule of modern Japan and the United States¹. One of his controversial literary pieces "Kibō" (希望 Hope, 1999) condenses postcolonial problems into a short story. In this story about the rape of an Okinawan girl by American soldiers in 1995, a citizen of Okinawa feels disgusted with his fellow Okinawan people who seem only able to protest the crime through peaceful demonstration. He kills the child of a U.S. soldier to show the U.S. military and Japanese government the depth of Okinawan anger². Medoruma's fiction often uses this motif of the desire to resist the oppression of structural domination suddenly turning into a violent act.

What is the meaning of depicting such violence in postwar Okinawa? Ikuo Shinjo, a leading scholar of Okinawan literature, points out that it is literary practice to "expose the persistence of violence and domination in everyday life through one's own violence.³" This is especially true in *Niji no tori*(红 *①*点 Rainbow Bird, 2006), a story of young Okinawans caught up in a vortex of violence between the oppressed, revealing the invisible impact of structural violence on their lives⁴. And as previous studies on Medoruma's novels such as "Hope" and *Rainbow Bird* often refer to Frantz Fanon's discussion of "counterviolence," highlighting the role of violence is common in his fiction not only to visualize structural violence in Okinawa but also to envision social change through breaking the oppressive structures of colonialism which have constructed the psyche of the colonized⁵.

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> Although beyond the extent of this paper, what is particularly characteristic of his works is that they grasp the layers of racism and sexism against Taiwanese and Koreans within Okinawa, while avoiding victimization of Okinawa. See for example the following study that analyzes the complex position of Okinawa with a postcolonial perspective in East Asia: Toshio Nakano/Tsuneo Namihira/Osamu Yakabi/Hyoduk Lee ed., *Okinawa no senryō to Nihon no hukkō: Syokuminchishugi wa ikani keizoku shitaka*, (Tokyo: Seikyūsya, 2006). For a discussion of Medoruma's critical attitude toward postcoloniality including the Orientalist representation of Okinawa by mainland Japan and the closed nature of the Okinawan community, see Ikuo Shinjo and Michel Molasky's explanations of his literary resistance against writing "Okinawan literature." See Ikuo Shinjo, *Okinawa bungaku to iu kuwadate*, (Tokyo: Impact Shuppankai, 2003); Michel Molasky, "Medoruma Shun: The Writer as Public Intellectual in Okinawa Today," *Island of Discontent: Okinawan Responses to Japanese and American Power*, ed. Laura Hein and Mark Selden (Lanham, MD: Rowman & Littlefield, 2003).

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> On October 21, 1995, the Okinawa Prefectural People's Rally was held in Ginowan City to protest the sexual assault of a young woman by US soldiers. The venue was filled with about 85,000 participants.

<sup>&</sup>lt;sup>3</sup> Ikuo Shinjo, *Okinawa bungaku to iu kuwadate*, 150. Motoi Taniguchi also understands violence in Rainbow Bird as a way to make structural violence visible. See Motoi taniguchi "Fukashi no bōryoku o ute," *Rikkyō daigaku Nihon bungaku*, no.97 (2006): 188–196.

<sup>&</sup>lt;sup>4</sup> For basic literature analyzing the relationship between structural violence and the violence that permeates everyday life, see Ariko Kurosawa, "Medoruma Shun *niji no tori*'ron: nichijō no saibu o shinjun suru <br/>bōryoku>," *Okikokudai ga Amerika ni senryōsareta hi: 8.13 Beigun heri tsuiraku jiken kara miete kita Okinawa, Nihon no shukuzu*, ed. Ariko Kurosawa (Tokyo: Seidosha, 2005).

<sup>&</sup>lt;sup>5</sup> See Ichiro Tomiyama, "Teroru o shikō surukoto: Medoruma Shun kibō'ron," Inpakushon, no.119 (Tokyo: Inpakuto Shuppankai, 2000); Kyŏng-sik Sŏ, "Kibō ni tsuite," *Yuriika=Eureka* (August 2001 issue), (Tokyo: Seidosha, 2001); Masaki Kinjo, "Bōryoku to kanki: Frantz Fanon no jojutsu to *niji no tori* kara," *Gendai Okinawa no rekisi keiken: kibō aruiwa miketsusei ni tsuite*, (Tokyo: Seikyusya, 2010); Ayata Ozaki, "Medoruma Shun *nijo no tori*'kō: Frantz Fanon no bōryoku ron o koete," *Gengo syakai*, no.5

On the other hand, there has been recent criticism of such studies for idealizing violence. A study of "Hope" points out that the murder of an American child as counter-violence foregrounds a political message to the dominant side but lacks imagination of the victim's wounds<sup>6</sup>. From the same perspective, there is an argument that envisions an escape from the chains of violence among Okinawan people in *Rainbow Bird*, starting from "voice tremors" that cannot be verbalized or politicized<sup>7</sup>. Furthermore, recent studies on *Me no oku no mori* (眼の奥の森 Forest behind the Eyes, 2009), which focuses on a retributive violent act by an Okinawan boy during wartime, criticizes counter-violence by the oppressed as a desire to identify with "masculinity.<sup>8</sup>"

These studies try to find a nonviolence circuit by capturing the delicate tension between violence and nonviolence. However, there seems to remain a binary division between violent and nonviolent events and actions as they aim to read into Medoruma's fiction "the ways in which nonviolence is counterposed to violence,9" and understand his work as a narrative in which "the voices calling for violence for resistance or revenge and the voiceless voices of the victims exist in antagonism.<sup>10</sup>"

This paper calls this division into question for the simple reason that we cannot understand the human body only within the framework of violence and nonviolence, investigating the complex reality of resistance in Medoruma's fiction through a more multifaceted approach. Although the previous studies put great emphasis on the corporeality of humans in such things as feelings, vulnerability, and wounds, their reading of the human body has blind spots as I will explain next.

### 1-2. Dependent Bodies at Sites of Resistance

I would like to read Medoruma's fiction with a "detour" around the framework of violence and nonviolence. To explain why such a roundabout attempt is necessary, I will first review the following passage in which Medoruma refers to the ongoing resistance in front of the entrance gate to the U.S. military base construction site in Henoko, Okinawa. He says:

You must be prepared to sit down and grit your teeth even if the riot police beat you, kick you, or drag you around with bruises all over your bodies, keeping in mind that if you can stop the U.S. military vehicles, you can stop the functioning of the base. Nonviolence does not mean that you will not be hurt. It is very difficult to be nonviolent no matter how much pain you are in, physically and mentally. The riot police have a nasty way of doing things. When they grab you by the hand, they use cotton gloves covered with hard bumps, and you end up with bruises. Women and the elderly are

<sup>(2011): 220–234;</sup> Yoshikazu Urata, "Bōryoku' no yukue: Medoruma Shun *niji no tori* o Kiriyama Kasane *paruchizan densetsu* to hikaku shite," *Syakai bungaku*, no.50 (2019): 57–68.

<sup>&</sup>lt;sup>6</sup> Yūsuke Kuriyama, "Medoruma Shun kibō'ron: dōin sareru shōjo no higai ni tsuite," *The ritsumeikan bungaku*, no.652 (2017): 163–173.

<sup>&</sup>lt;sup>7</sup> Yūsuke Kuriyama, "Taga tameni <ikari> o hyōmei surunoka: Medoruma Shun *niji no tori*'ron," *Shakai bungaku*, no. 50: 69–80.

<sup>&</sup>lt;sup>8</sup> See Katsunao Murakami, "Hakyū suru sensō: *me no oku no mori* o yomutameni," *Ekkyō hiroba*, no.4: 28–36; Yoko Murakami, "Bōryoku ni yoranai kairo o hiraku: Medoruma Shun *me no oku no mori* o megutte," *Fukuin to sekai* (September 2019 issue), no.74 (2019): 30–35; Yusuke Kuriyama, "Bōryoku no kioku o <kataru> tameni," *The ritsumeikan bungaku*, no.669 (2020): 26–36. As Katsunao Murakami mentions in the notes of his essay, this discussion on the circuit of nonviolence evolves from Shinjō's argument. See Ikuo Shinjo, *Okinawa no kizu toiu kairo*, (Tokyo: Iwanami Shoten, 2014).

<sup>&</sup>lt;sup>9</sup> Kuriyama, "Bōryoku no kioku o <kataru> tameni," 2020, 35.

<sup>&</sup>lt;sup>10</sup> Y. Murakami, "Bōryoku ni yoranai kairo o hiraku: Medoruma Shun *me no oku no mori* o megutte," 2019, 32.

#### "Genba" in Medoruma Shun's Fiction

also attacked. They may think they are taking it easy, but their strength is not weak at all, and women and the elderly have weaker joints and muscles, so when they are lifted to be carried, their bodies get injured.<sup>11</sup>

As Shinjō has already pointed out in his analysis on this "sit-in" resistance that the "life within the structure of violence is the condition for the possibility of nonviolence," in the concrete places where resistance occurs, both the body performing violence and the body receiving violence are present in conflict. However, here I would like to emphasize the following point: being nonviolent requires physical strength and patience to withstand violence.

In order to discuss this issue of resistance through his fiction, I will set up and practice reading from the perspective of "genba." This Japanese term refers to a place where an incident or accident has actually occurred, or where it is actually happening. The rich nuances implied by this word will provide us with a useful perspective for reading into Medoruma's work the complex corporeality of resistance. In this paper, it implies two kinds of dependency: on "care" and "place." Dependency may be viewed negatively by the individualistic values of modern society in general. However, Medoruma rather succeeds in portraying resistance as a complex process of life in Okinawa by incorporating the dependency of a concrete body into his work. This paper will investigate how Medoruma, in dealing with the dependence of a human body, depicts the elusive aspects of resistance more ably than the conventional framework of violence and nonviolence.

#### 1-3. How to Understand Genba

### **Dependancy on Care**

Born in 1960 in Nakijin Village in the northern part of Okinawa Prefecture, Medoruma Shun is an Okinawan of the postwar generation. As stated in his essay, he strives to reflect on and pass on the experience and memory of the Battle of Okinawa through writing novels<sup>12</sup>. What makes this writer unique is that he seeks to understand the violence of war not as something in the past, but as an ongoing problem in the present as he says:

Even "after the war" there are many deaths that would not have happened without the war. When we look at the damage caused by the war, we should not overlook how much it has tormented and continues to torment people later on. There are even people who committed suicide decades after the war, suffering from the trauma of the war. Some, severely burned or disabled by the war, lost hope and committed suicide, and others, who became mentally ill due to the horrors of the war, remain in hospitals. For those people, the war is not over, is it? Even though a long time has passed, I think "death" and "illness" are still brought by the war. 13

<sup>11</sup> Shun Medoruma and Yō Henmi, *Okinawa to kokka*, (Tokyo: Kadokawa Shoten, 2017): 165–166. The translation and underline are mine.

<sup>12</sup> See Medoruma Shun, Okinawa "sengo" zero nen, (Tokyo: NHK Shuppan, 2005)

<sup>&</sup>lt;sup>13</sup> Ibid., 61. The translation is mine.

He understands the issue of the Battle of Okinawa through the presentness of illness and wounds. As I will analyze in the second section, this in turn brings the subject of "care" into his work. This perspective enables him to create a narrative that does not idealize resistance in Okinawa but rather captures its complexity and layers of dependency on the site of resistance. And it is important to note here that dependency extends not only to care receivers, but also to caregivers because of the limited bodily and mental powers of a concrete body. His understanding that resistance is always a concrete physical activity cannot be overemphasized in reading Medoruma's work as a literature of resistance<sup>14</sup>.

## **Dependancy on Place**

A resisting human body is always dependent on a concrete place. The problem of a resisting body has much to do with the place where resistance occurs in his fiction. As Medoruma once stated in a conversation with Kenzaburo Ōe, the driving force behind his literary creation is nothing but "imagination of place.<sup>15</sup>" More precisely, he often depicts human bodies in postwar Okinawa becoming entangled with the nonhuman, including animals, plants, and materials, all of which coexist in the same place. In this sense, it is difficult to understand such problematic violence in his fiction only through gender analysis frameworks which usually focus only on humans.

For example, the protagonist of "Hope" is often considered to be male, but this is arguably ambiguous given the apparent lack of any gender-identifying expressions in the text. With this in mind, how can we construe what the protagonist of "Hope" means by:

I felt no remorse now, or even any deep emotion. Just as fluids in the bodies of small organisms which are forced to live in constant fear suddenly turn into poison, I had done what was natural and necessary for this island.<sup>16</sup>

A violent impulse unrelated to human feelings of "remorse" and "emotion" is expressed in such nonhuman terms as "fluids in the bodies of small organisms" and it being "natural and necessary" not for Okinawan people, but for "this island," And at the end of the story, it sets itself on fire and transforms itself into something nonhuman: a "walking, tumbling fire" and "smoking black lump.<sup>17</sup>" The act of violence in "Hope," which has been understood as counter-violence, produces the "nonhuman," apparently preventing the reader from understanding it merely as a political act of an individual "human" being. The entanglement of human and nonhuman or transformation into nonhuman, as we will see in this paper, appears frequently in Medoruma's work.

<sup>17</sup> Medoruma, "Hope," 2016, 24.

<sup>&</sup>lt;sup>14</sup> In his interview with Henmi, Medoruma mentions the problem of physical and mental fatigue in resistance activities. See Medoruma & Henmi, *Okinawa to kokka*, 2017, 10–11.

<sup>&</sup>lt;sup>15</sup> Kenzaburo Ōe and Shun Medoruma, "Okinawa ga kenpō o tekishi surutoki: 'Iyashi' o motomeru hondo eno igi," *Ronza* (Tokyo: Asahi Shinbun Sya, 2000): 177.

<sup>&</sup>lt;sup>16</sup> Shun Medoruma, "Hope" (Machi monogatari: Kibō). Translated by Steve Rabson. In Davindar L. Bhowmik and Steve Rabson ed., *Islands of Protest: Japanese Literature from Okinawa* (Honolulu: University of Hawaii Press, 2016): 21–24.

# 1-4. How to Proceed with This Argument

How does Medoruma's fiction problematize postcolonial dependency through imagining the entanglement of human and nonhuman, and how does it concretize the full complexity of resistance in Okinawa into a narrative?

In the second section, "War Memory and Dependent Bodies in "Droplets"," I will analyze how war memory and dependent bodies become entangled, using "Suiteki" (水滴 Droplets, 1997) as an example. Although this story has been understood as an attempt to depict the resistance of individual memory to collective memory of the war, it is founded on the multilayered connections of care that arise through the "incapability" of a dependent body. And I will discuss the problem of resistance as *genba* where such connections of care among humans become entangled with the nonhuman.

Then in the third section, "Genba Spreads Outside and Inside a Dependent Body in "Tree of Butterflies"," I will deal with "Gunchō no ki" (群蝶の木 Tree of Butterflies, 2000), in considering how people can empower themselves under escapable conditions of pain. For that purpose, I will examine the entangled inner narrative of war trauma that not only destroys but also constructs a body image by entangling body parts, plants, and animals. I will also focus on an "asymptotic collaboration" between a war survivor and a postwar-generation man, showing how the entanglement of *genba* spreads simultaneously in opposite directions: inside a dependent body and outside to the other.

The fourth and final section, "Taking a Detour to the Incident in *In the Woods of Memory*," deals with Medoruma's full-length novel *In the Woods of Memory*. In this section, I will examine how the voiceless victim of sexual violence continues to live on after the incident, from the perspective of a caregiver's dependency, avoiding a conventional discussion of the unshareability of the victim's experience. Then, I will describe how the nonhuman entangles perpetrator and victim such that violence and nonviolence cannot be distinguished.

### 2. War Memory and Dependent Bodies in "Droplets"

### 2-1. Memory Resistance and Incapability in Postwar Okinawa

"Droplets" explores an issue concerning the transmission of war memory in postwar Okinawa: that the individual memories of those who experienced the Battle of Okinawa, including their experiences as "perpetrators," cannot be articulated through the collective narrative in the form of tragedy that only victimizes Okinawan people. In other words, "Droplets" focuses on the individual memory's resistance to this oppressive characteristic of the collective memory shared within a community. The protagonist is the war survivor Tokushō, who lives as a storyteller of the war and talks about his "tragic" war experience, while repressing the painful memory of his real war experience with a sense of guilt. One day in June, fifty years after the war, his right leg suddenly swells up like a gourd melon and he becomes bedridden. Through fantastic scenes where Tokushō gives water dripping from his swollen right toe to the ghosts of his ex-comrades-in-arms who appear at his bedside night after night, he is forced to re-enact providing care on the battlefield. We know that this is a "do-over" because he gradually begins to recall the traumatic memory of his "failure" to care for his dying friend Ishimine on the battlefield: he drank all the water that

was meant for his friend. His attempt at care seems to fail again in the present, however, when he finally bursts into anger at the ghost of Ishimine, saying "Don't you know how much I suffered these past fifty years?" Later, thanks to the care of those around him, Tokushō wakes up, but even to the end of the story remains unable to talk about his memory to other people.

Although this is clearly a story of care, prior studies have failed to evaluate care as the essence of this novel<sup>18</sup>. When the focus is only on individual resistance to collective memory, the carers that make this resistance possible seem to be invisible in the text. Tokushō is indeed isolated regarding sharing his own memory with others<sup>19</sup>. However, the story in which the bedridden protagonist confronts his traumatic memory is not possible without those who take care of his dependent body. The mode of reading "genba" makes it possible to problematize how individual resistance to collective memory in Okinawa consists of layers of care. In this story, Medoruma explores the possibility of resistance in Okinawa, through the fact that confronting one's traumatic memory is itself a physically draining event.

In addition, the fact that the protagonist's illness is "incurable," cannot be overlooked in conceiving resistance as genba. The "incapability" to cure wounds is a condition of care in Medoruma's fiction and it highlights the importance of "being with" a dependent body. In the following quotation, although Tokushō's traumatic memory remains unshared with others, it suggests that his wife Ushi's caring for him through "being with" him will continue after the end of the story:

Ten days had passed. Tokushō gazed out the window at the summer grass in the garden. The soldiers had ceased to appear since the dripping stopped, yet Tokushō was afraid to sleep alone, so for the first few days he had Ushi sleep beside his bed. And, though she protested, Ushi did not mind doing this one bit. Tokushō kept the light on at all times and listened as Ushi told him everything that had happened in the village while he was bedridden. Tokushō had trouble deciding whether to tell her about Ishimine and the other soldiers who came to drink each night, but ultimately he couldn't bring himself to talk about them. In fact, he realized that he would probably never be able to tell her. Once his strength returned, however, he did want to visit the cave together with Ushi. He would merely explain that he had hidden there during the war. They would offer flowers and look for any human bones that still remained.<sup>20</sup>

As is often mentioned, in parallel with the story of the reunion of Tokushō and his friend's spirit, "Droplets" also tells of the protagonist's cousin Seiyū, who finds that the water from Tokushō's right foot has curative

<sup>&</sup>lt;sup>18</sup> I have discussed this issue in Masato Kurosawa, "The Water of Dependence and Care: Rethinking of The Actuality of War Memory in Medoruma Shun's 'Suiteki (Droplets)'." *Gengotai*, no.18 (2019): 215–234. This section is a revised and restructured version of the paper.

<sup>&</sup>lt;sup>19</sup> For example, Yoko Murakami concludes that "Medoruma Shun is a writer who repeatedly depicts the "un-shareability and unrepresentability" that memory inevitably contains in the form of the "unspoken." Depicting memories is an attempt to get closer to the people who existed within the events. The memories depicted in this way will require the reader to receive the pain of the events as well. [translation mine]" See Yoko Murakami, *Dekigoto no zankyō: genbaku-bungaku to Okinawa-bungaku*, (Tokyo: Inpakuto Shuppankai, 2015): 266. It is suggested that Murakami's reading highlights "the pain of the events," but the reading that encourages the reader to "care" for war survivors through Medoruma's fiction on the one hand misses the practice of care by the characters in his fiction on the other.

<sup>&</sup>lt;sup>20</sup> Medoruma Shun, "Droplets" (Suiteki). Translated by Michel Molasky. In Michel Molasky and Steve Rabson ed., *Southern Exposure: Modern Japanese Literature* (Honolulu: University of Hawaii Press, 2000): 284.

#### "Genba" in Medoruma Shun's Fiction

properties and tries to make money by selling it to villagers. This story of "Magical Water" concludes with Seiyū meeting the vengeance of the consumers as the efficacy of the drug water turns out to be an illusion. In contrast to immediate healing being unable to form human connections, Tokushō's incurable illness will generate long-lasting care connections.

While at the same time, it is important to note here that Seiyū, who acts out of self-interest, is also included in the connections of care. Given that the capacity of every "body" is limited, Ushi's body is no exception. The story also conveys chains of connections of care, in which the caregiver's body also depends on the care of others<sup>21</sup>. Ushi finds it difficult to take care of Tokushō while working to maintain her daily life. If Seiyū didn't offer to take care of Tokushō for Ushi, it would be difficult to sustain the care relationship between Ushi and Tokushō. In this way, the narrative of *genba* consists of multiple layers of care: between Tokushō and Ishimine, Ushi and Tokushō, and Seiyū and Ushi. "Droplets" reveals that the incapability of healing wounds and illness creates a diffusion of human connections without the transmission of memory. It is a story that makes us understand how resistance in Okinawa to the repressiveness of collective memory is based not on the individual act, but on the multi-layered care for dependent bodies.

# 2-2. The Human Body Entangled with the Nonhuman

Another point I would like to discuss is that the transformation of the human foot into a plant enables care for the ghost in this story. It is not enough for humans to care for each other in postwar Okinawa. This insight seems to be at the heart of Medoruma's fiction. Considering this point, how should we account for this story ending in a poignant scene in which the protagonist has tears in his eyes when he sees an enormous gourd melon growing in the garden?

Sifting through the grass, beneath a hedge of Chinese hibiscus, lay an enormous gourd melon too big for even Tokushō to carry. Fine hairs glistened on the deep green skin. Tokushō gasped in surprise, then gave it a kick, but it wouldn't budge. A long vine, thick as a thumb, grew from the gourd to the hibiscus. At the end of the vine, a yellow flower swayed against the blue sky. The flower was so bright it made Tokushō's eyes brim with tears.<sup>22</sup>

Is it possible to understand Tokushō's tears as an expression of a change in his "interiority"? As mentioned earlier, he is traumatized by the failure of care for his dying friend during the war, and his care for his friend's ghost in the present ends without knowing if it was successful, or resulted in failure; his memory remains unspoken, becoming a burden for the individual; his routine of drinking and gambling will resume. In other words, the story is narrated in such a way that the redemption for the friend fails, and his sense of guilt remains unresolved. Therefore, it may be difficult to read Tokushō's tears in the scene described above as a sign of his inner change.

<sup>22</sup> Medoruma, "Droplets," 2000, 285.

As for the issue of caring for caregivers, see Eva Feder Kittay, *The Subject of Care: Feminist Perspectives on Dependency* (Feminist Constructions), (Lanham, MD: Rowman & Littlefield Publishers, 2002)

What the mode of reading *genba* problematizes is not the meaning of the tears themselves, but the question by what kind of entanglement these tears are produced: they are tears dependent on a gourd melon in the garden. What this story achieves is the creation of *genba* that produces tears on his face. In other words, although a change is depicted in this scene, it is not of the *individual*, but of *genba*. It is necessary to understand this scene not as the tears of Tokushō but as the tears of *genba*. This entanglement is not based on sympathy but is established through "emotional materiality." The uninterpretable tears are uninterpretable both for Tokushō and Ushi. However, when the tears appear on his face, those who live around him, such as Ushi, may notice the pain that even Tokushō himself cannot understand. The final scene of "Droplets" shows such a "circuit of wounds without sharing interiority."

Reading *genba* is an approach to problematizing the entanglement of human and nonhuman without a perspective of individualistic interiority. Human and nonhuman live in disconnected worlds but simultaneously congest the same site. *Genba* is a concurrent collaboration of gathering disconnected beings. What the novel "Droplets" tells us is not a story about humans, but a story about *genba*. In the next section, I will further discuss how this collaboration happens.

### 3. Genba Spreads Outside and Inside a Dependent Body in "Tree of Butterflies"

# 3-1. The Entangled Inner Narrative and Empowerment Under Violent Conditions of Life

Like the works analyzed so far, "Tree of Butterflies" is also a story of care, this time for a former Okinawan "comfort woman." Conventional studies assign the woman Gozei, who has a "dependent body" suffering from dementia and who wanders around the postwar Okinawan village, with a negative value in that she is a voiceless "victim.<sup>23</sup>" Although her wartime and postwar memory is never mentioned to the characters around her, it should not be overlooked that the bulk of this novel consists of narratives of Gozei's traumatic recollections<sup>24</sup>. Indeed, most of her memories are painful: Some relate to Japanese soldiers' sexual violence against her, and others are about wartime scenes in which she is unable to save her lover from being killed by Japanese soldiers. However, her intricate narrative of remembrance weaves together fragmented memories full of "joy" through bodily sensations of physical contact. The following scene seems to depict a conflict between dismantling and constructing the boundary of her body:

"Gozei, Gozei!" Shōsei was calling from far away. No, he was right here. The moonlight poured down, and the yūna's flock of yellow butterflies looked as if it would take flight at any

<sup>&</sup>lt;sup>23</sup> Most studies of this work consider Gozei to be a victim of former "comfort women," whose memory is difficult to articulate. For example, Tsuyoshi Miyazawa understands this short novel as an ethical story in which people who have not experienced war confront their own traumatic memories through contact with victims of wartime sexual crimes, who live with "untold memories" of trauma. See Tsuyoshi Miyazawa, "Ianfu' to shōsetsu: katarienu kioku no hyōgen o megutte," *Shōwa bungaku kenkyu*, no.76 (2018): 171–185. I have discussed this issue in Masato Kurosawa, "The Metamorphosis of Gozei into/from Butterflies: A Clustering Body and its Transformation in Medoruma Shun's 'Gunchō no ki (Tree of Butterflies)'," *Shakai bungaku*, no.53 (2021): 160–173. This section is a revised and restructured version of the paper.

<sup>&</sup>lt;sup>24</sup> Kyle Ikeda understands Gozei's narrative to be "highly subjective," contrary to objective historical narratives as he writes: "For Medoruma, one of narrative fiction's most important functions in overcoming the limits of testimony lies in its capacity to engage with the intensely emotional. Far from requiring a more objective and distanced mode of narration, Medoruma's war narratives, and by extension survivor narratives in general, need to be highly subjective and intensely moving in order to recover and explore that which is typically avoided. Kyle Ikeda, "Ch.4 Critical 'Sentimentalism' and conscious engagement in 'Tree of Butterflies'," *Okinawan War Memory: Transgenerational Trauma and the War Fiction of Medoruma Shun.* On the other hand, in this paper, we explore Medoruma's war narratives from the perspective of *genba*, in which both subjectivity and objectivity are entangled.

#### "Genba" in Medoruma Shun's Fiction

moment. As soon as she came under the shadow of the tree, she was pulled by a strong force, as if to savor the little time that was left. His hot tongue dug at her throat, and his stiff left arm pressed into her back. Burying her head in his chest, she choked on the scent of the forest and tide. She'd never thought that a woman like her would be held by a man and feel this way. From the depth of the darkness, at the base of her ear, she could hear him whisper her name: "Gozei, Gozei." As she responded, "you don't need to rush," gently, she held both his hands and stroked his hair. The steamy night air that clung to her skin soaked her in sweat to the innermost folds of her body. The sensation of clinging to Shōsei returned to her arms. "I've already sunk into the mud." The Korean woman was saying something. Something was being pushed inside her mouth. It was a piece of brown sugar. Her mouth began to water, as if a thin white root of life were growing. "Don't worry about me. Thank you." A woman squeezed her hand and stroked her fingers. Every sensation in her body began to fade along with the dull pain in her groin. <sup>25</sup>

Although she is dying with her own bodily sensations fading away due to the pain caused by her negative experience of sexual violence, Gozei's half-passive practice of recollection seems to reconstruct an affirmation of her body. In other words, by recalling a swarm of memories of physical contact with those around her, Gozei marks the boundary of her body, to keep her self-image from dismantling. Therefore, in "Tree of Butterflies," the recalling of war memory needs to be understood as not being for communicating and sharing experience, but for living in the present<sup>26</sup>.

In her memory practice, the incapability to distinguish between self and others by sight gives Gozei temporality with which to repeat the practice of regaining the sensations of her own body. This practice of touch is quite different from the operating mechanism of the modern subject, which constructs the subject interiority through objectifying others<sup>27</sup>. My intention in attempting to read his novels with a perspective of *genba* is to avoid this perspective of the interiority of the modern self, which has much to do with objectifying and externalizing surroundings as *landscape*<sup>28</sup>. In addition, in terms of his style, Medoruma's ambiguous use of personal expressions makes it difficult to understand who possesses the body parts and distinguishes agent from recipient as there are excessive omissions of the expressions related to personality in Gozei's recollections.

These characteristics of the narrative mean that Gozei's body is itself genba: it is not the "subjective

<sup>&</sup>lt;sup>25</sup> Medoruma Shun, "Tree of Butterflies" (Gunchō no ki). Translated by Aimée Mizuno. In Bhowmik and Rabson ed., *Islands of Protest: Japanese Literature from Okinawa*, 75–76. I have made some changes to the translation because there seem to be some points where Gozei's words are mistakenly translated as Shōsei's words. Such misunderstandings may be the effect of Gozei's narrative here, where personal expressions are used in an ambiguous manner. The original translation is as follows: "Gozei, Gozei. You don't need to rush.' Gently, he held both her hands and stroked her hair."

<sup>&</sup>lt;sup>26</sup> For example, Lee Chong-wha does not negatively understand the memory of Korean "comfort women" as the mere memory of victims but explores in a delicate and ingenious way the complexity of lives *conditioned* by the memory of sexual violence. See Lee Chong-wha, *Tsubuyaki no seijishisō*, (Tokyo: Iwanami Shoten, bunko bon ed., 2020).

<sup>&</sup>lt;sup>27</sup> The stylistic emphasis on the sense of touch through the incapability of seeing can be seen, for example, in his first novel, "Taiwan Woman: Record of a Fish Shoal" (Gyogunki). Translated by Shi-Lin Loh. In Bhowmik and Rabson ed., *Islands of Protest: Japanese Literature from Okinawa*, 49–70.

<sup>&</sup>lt;sup>28</sup> Kinjō points out that violence in Frantz Fanon's works brings about the destruction of the landscape as viewed by colonizers (Kinjō, "Rampaging through the 'Pacifist Island': The Rainbow Bird by Medoruma Shun"). On the issue of landscape and colonialism in Okinawa, see YasuhiroTanaka, *Hūkei no sakeme: Okinawa, senryō no ima*, (Tokyo: Serika Shobō, 2010) and Hiroko Ōta, *Okinawa no kioku: <shihai> to <teikō> no rekishi*, (Tokyo: Keiōgijukudaigaku Shuppankai, 2012).

inner narrative" which expresses an individual's stream of consciousness but an "entangled inner narrative" that does not presuppose a boundary between individuals, revealing the construction of an entangled bodily consciousness through remembrance.

# 3-2. Asymptotic Collaboration and Memory Trans-formation

"Tree of Butterflies" is also composed of the narrative of Yoshiaki, a postwar-generation Okinawan man, who is reunited with Gozei in his home village. As a child, Yoshiaki lived in the same village where Gozei lived; but he was not allowed to interact with her as she was discriminated against; he knows almost nothing about her being a former "comfort woman" or what kind of war experiences she had. Yoshiaki left the village to go to college and started to live in the city. One day he happens to return to the village after a long absence to participate in the village festival, *hōnensai*, and is reunited with Gozei, who has developed dementia and can no longer distinguish between war memory and reality. At this time, for some reason, Yoshiaki is called Shōsei by her; he is curious about that name and when he looks it up, he finds out that the name belonged to his relative who supposedly died in the war. In this relationship Gozei's interiority is never open to Yoshiaki but her confusing speech inspires his actions. Furthermore, Yoshiaki's voice and hand also trigger Gozei's recurring memory of touching and being called as follows:

"Gozei, Gozei." Someone was calling her name. "Gozei, wake up." She was grabbed by the shoulders and shaken. "Ahhh, Shōsei, when did you get here?" she answered, trying to get up. But she couldn't move or open her eyes. Only the faint smell of the river drifted towards her. The clouds broke, and when the moonlight shone through, a *yūna* tree rose before her eyes, blooming as if large yellow butterflies had flocked to its branches. Though it was night, the blossoms showed no signs of withering; rather, bathed in the moonlight, the flowers looked as if at any moment they would take flight. A hand reached out from the dark and grabbed her wrist. Rough fingers slowly caressed the top of her hand. Whose hand was it? The palm of the hand rested her brow. What time is it now?<sup>29</sup>

At the very moment when this vision occurs to Gozei, Yoshiaki is rubbing her hands and calling her name at the site where she is strapped to a hospital bed. His care does not help to cure Gozei's illness or to hear her war memory. But his touching and calling her name from her side form the foundation of her recollection. Although she seems to live on in her fantasy during her memory recall, Gozei, being admitted to hospital, had little time to interact with Yoshiaki. And the fact that Gozei dies right after Yoshiaki leaves allows us to understand that Medoruma's fiction places "being with" as an especially important aspect of care in postwar Okinawa. In light of this, we need to understand the duplicity of Gozei's repeated phrase, "Don't leave me here all alone," which indicates not only her fear of being left behind on the battlefield but also the importance of others "being with" her for her survival in the present.

Gozei's self-practice and Yoshiaki's actions do not arise on the mutually intelligible horizon. However, they are described as permeating each other's lives. Each of the worlds in which they live is

<sup>&</sup>lt;sup>29</sup> Medoruma, "Tree of Butterflies," 75–76.

#### "Genba" in Medoruma Shun's Fiction

disconnected, yet interdependent. This is an asymptotic collaboration, in which their practices remain separate yet provide each other with the basis for their practices on the same site. It makes it difficult to understand the transmission of war memory as simply a question of whether the "content" of war experience can be passed on from generation to generation. Medoruma's fiction depicts it as "genba" that occurs even after war survivors who cannot articulate their memories fail to share with others their "interiority." In other words, this is the transmission of war memory without any common mission. The fact that "Tree of Butterflies" describes Gozei's death through a scene of trans-formation into a butterfly is, in this sense, suggestive.

## 4. Taking a Detour to the Incident in *In the Woods of Memory*

## 4-1. Taking Care of the Dependent Body being Impossible to Narrative

Like "Hope" and *Rainbow Bird*, *In the Woods of Memory* is related to the 1995 rape of an Okinawan girl by four American soldiers. However, the position of the incident in each work is different. "Hope" depicts direct revenge for the incident, while *Rainbow Bird* deals indirectly with it, revealing how the presence of the US military base affects Okinawa today. In any case, these two works are about the present situation in Okinawa after the incident. In contrast, *In the Woods of Memory* gives temporal depth to the 1995 incident by situating it within a narrative that revolves around two incidents: the wartime gang rape of Sayoko, an Okinawan girl aged 17, by American soldiers, and the revenge of her friend Seiji.

This novel is a polyphonic narrative with multiple narrators including Okinawans, American soldiers, and an Okinawan American. But Sayoko does not have a narrative to speak for herself. In other words, this novel portrays Sayoko as a "voiceless" victim. Nevertheless, her corporeality leaves traces in the memories of those who witnessed it, making it difficult for the narrators to incorporate Sayoko into their respective war narratives, for example, Kayō, ex-chief of the ward where the incidents happened, and former US military interpreter Robert Higa, who is a *nisei* Okinawan-American man. In their later years, Sayoko appears as an unnarratable specter that constantly entangles and disrupts their attempts to narrate war memories that justify themselves, just as Ishimine appears to Tokushō in "Droplets."

However, this novel does not only depict Sayoko as such a being beyond comprehension. In the narrative of Sayoko's sister Tamiko, Sayoko is narratable. Some sixty years after the incident, Tamiko is a storyteller who shares her war stories with young people in Okinawa. In her talk, she mentions that her sister Sayoko was attacked by American soldiers. The argument that narration is impossible is insufficient to understand Sayoko's significance to Tamiko. In order to think about the relationship between Tamiko and Sayoko, it is essential to problematize the burden of care with the perspective of *genba*.

Since Sayoko's rape incident, Tamiko has come to hate her father because he does not understand her sister's suffering and despises her. But later when she realizes that her father had been facing her sister while suffering from his "inability" to do anything about her; she begins to feel, "Even after my father and mother died, I kept running away from my sister, using the excuse that I was busy with my daily life." For Tamiko, taking care of Sayoko is a heavy burden. In other word, the wartime rape incident continues to be a problem in the form of care for Sayoko in the present.

Living with Sayoko, whose body and mind cannot be cured, demands of Tamiko continuous neverending care<sup>30</sup>. However, at one point she feels that she has come to "understand" Sayoko's suffering as her own: the moment when she feeds her baby.

I remembered hearing that sixty years ago the ocean was black from all the US warships and that the area now covered with sugarcane and houses had been scattered with the dead. That meant that beneath these green leaves fluttering in the breeze were piles of bodies. I could sense the foul odors and groans oozing from the decaying corpses and leaking out between the stalks. The smells and sounds reminded me of my sister's body odor and mutterings as she cowered in the back room.

I didn't know it at that time, but Sayoko had been talking to her baby. I first realized that about a month after giving birth to my first child. One night, my baby wouldn't stop crying, so I pressed my breast to her mouth to soothe her. What if she were taken away from me? I thought. For the first time in my life, I could imagine the extent of my sister's pain. And then I suddenly knew what sort of things she'd been muttering.

Tears flowed down my eyes.<sup>31</sup>

This empathy differs from the interpretation of it being a means to justify ignoring uninterpretable others. On the contrary, this is the empathy necessary to care for a concrete other. If Tamiko cannot feel Sayoko's suffering as her own, her care for Sayoko will not be sustainable, and she may as well have abandoned it midway. Along with this point, it is worth noting that the "foul odors and groans oozing from the decaying corpses" become connected to her "sister's body odor and mutterings as she cowered in the back room," through the nonhuman, sugarcane leaves and stalks. And in this connection, it is Tamiko's physical sensation that recalls the moment when she realized that her sister was talking to the baby at that time. We can understand that her body is already equipped with a circuit in which memory and land, human and nonhuman, are intricately entangled. It is this corporeality that allows her to approach Sayoko and Seiji's story of voice entangled with the wind:

## ——What're you looking at, Sayoko?

Without responding, she left staring straight ahead. I stood next to her and leaned against the concrete handrail, which had been painted to look like a tree trunk. Then I looked in the direction she was staring. The sugarcane was gently undulating in the sunlight. The leaves and slender branches of the beefwood trees were swaying, too. White waves rippled along the coral reef, and I could hear the rhythmic rushing in the distance. We were the only ones in the yard, and the nursing home was as quiet as if everyone were fast asleep. My sister's short, gray hair was disheveled from the wind, which had blown over the sugarcane and up the hill. There was a twinkle in her eye, and then she smiled. Staring at her face, I couldn't remember the last time she looked so peaceful. Suddenly, her

<sup>&</sup>lt;sup>30</sup> In one scene, she breaks down in tears, angry at her mother for only taking care of Sayoko and not worrying about her. Medoruma Shun, *In the Woods of Memory*, translated by Takuma Sminkey, (Berkeley, California: Stone Bridge Press, 2017): 182. <sup>31</sup> Ibid., 183.

## "Genba" in Medoruma Shun's Fiction

lips moved, and she seemed to say something.

---Huh? What?

Still staring at the ocean, she didn't answer. But her words echoed in my ears, together with the faint sound of the breeze.

——I hear you, Seiji. 32

At this time, Tamiko is able to notice a "peaceful expression" on Sayoko's face, which she rarely shows, and to sense her joy, too; she can also hear (or imagine) the words, "I hear you Seiji." Like Gozei in "Tree of Butterflies," Sayoko and Seiji not only suffer, but also feel joy in lives full of suffering. Tamiko's long process of care seems to enable her to imagine both sides of the story. Narrating or understanding others is not always violent, for which it is often criticized. It empowers caregivers like Tamiko and maintains "genba" in postwar Okinawa. It is unclear whether Seiji can hear Sayoko's response, but *In the Woods of Memory* reveals that Tamiko hears her words. From the perspective of genba, it is significant.

## 4-2. The "Nonhuman Circuit" Entangling Perpetrators and Victims

The gourd melon in "Droplets" and the butterfly in "Tree of Butterflies" all are entangled with burdens or failures of care and seem to enable humans to maintain resistance in postwar Okinawa. However, Medoruma also depicts in many of his stories the nonhuman orienting human bodies towards acts of violence. The same situation occurs in this novel. In particular, the narration of Smith, one of the four American soldiers who committed the rape, shows a red fruit present at the site of the incident inextricably entangled with him:

With my elbows planted in the sand, I kept moving until I figured I'd performed enough. When I started to get up, my eyes met the half-open eyes beneath me. Well, not exactly met. The girl was avoiding my gaze and staring at something behind me. I turned around, and there was that bright red fruit. Never in my life had I seen such a malicious-looking color. The finely divided chunks looked like clumps of blood. At that moment, something split open inside me. Once the thin membrane had ruptured, primal feelings erupted from deep inside and oozed through my body like a runny egg yolk. The girl's lips, distorted and covered with half-dried blood, were mocking me. Impulsively, I punched the swollen face with my fist.

Fantasizing about shooting all three of them, I ejaculated.<sup>33</sup>

Preceding studies interpret this scene of gang rape by American soldiers as a violent initiation into being a "strong man" through the peer pressure of homosociality in the U.S. military<sup>34</sup>. Yoko Murakami points out that the U.S. soldier, at first just pretending to rape the girl Sayoko, is provoked by her seemingly mocking face; a fierce impulse makes him carry out sexual violence as a means of showing off his own

<sup>&</sup>lt;sup>32</sup> Ibid., 186–187.

<sup>&</sup>lt;sup>33</sup> Ibid., 138–139. The underline is mine.

<sup>&</sup>lt;sup>34</sup> See the studies cited in footnote 8.

strength<sup>35</sup>. However, this scene is insufficiently understood in this way because the excessive impulse to shoot his three comrades would destroy the homosociality itself. Moreover, although Murakami interprets that Sayoko's mockery causes the "primal feelings," we should not overlook that it is the "red fruit" that drives him to act, as the underlined part indicates<sup>36</sup>. This motif of physical violence entangled with the nonhuman, as in the case of the protagonist in "Hope," is a recurring theme in Medoruma's fiction.

However, what is important to note here is that it is not only the American soldiers who are in contact with the red fruit: the raped girl also sees it at the same site. The red fruit appears several times in the story, entangled with the bodily memory of the American soldier and Sayoko. In other words, it transforms the American soldier and Sayoko into a detached entanglement. For example, in Tamiko's narrative the red fruit appears as a "dark red circle" in a picture drawn by Sayoko:

The picture to the left was the most somber one. Thick lines of dark green, purple, navy blue, dark brown, and black covered the entire page. The section from the middle to the top left was filled with a dark red circle, corresponding to the black circle in the other picture. Dozens of spirals scribbled with a crayon, the circle at first reminded me of some kind of fruit. But then I thought it might be the evening sun, visible through the trees. After a while, however, it seemed to have transformed into the eye of a glaring serpent, or even a pool of blood. The picture was as creepy as the first one.<sup>37</sup>

This passage seems to suggest that the red fruit growing in her memory of violence makes those who look at the picture feel something uninterpretable that transforms from time to time. As I have already mentioned, Sayoko's trauma seemed manifested in her body movements, "running while screaming." It is difficult for those who saw it to understand what it *means*. Moreover, what is important to note is that Sayoko herself is also unable to internalize her wounds. In this sense, her movement and voice, as well as her paintings, are not meant to convey her memories or her inner life itself. This is another example of the tears of *genba* in "Droplets:" the red fruit in this picture creates an emotional connection without sympathy, without forming and sharing interiority. And through this "encountering without encounter," people are sometimes spurred to action: An inner landscape Tamiko senses in Sayoko's painting causes her to run to her sister; she encounters the scene of Sayoko and Seiji's story as mentioned above. The red fruit gives a visible form to the incomprehensible memory of violence, making the complex implications of Sayoko's wounds contagious to the people living with or around her, and thus encouraging many people to speak and act.

In addition, we should not overlook the red fruit even lives in the wounds of the *perpetrator* of the rape, changing into various forms. For example, in the following passage, the red berries, which had aroused the man's anger and motivated his violent behavior, appear as an attack on himself:

<sup>&</sup>lt;sup>35</sup> Murakami, "Bōryoku ni yoranai kairo o hiraku: Medoruma Shun *me no oku no mori* o megutte," 33.

<sup>36</sup> Ibid.

<sup>&</sup>lt;sup>37</sup> Medoruma, In the Woods of Memory, 185.

## "Genba" in Medoruma Shun's Fiction

The girl's face was battered and swollen; her lips, mangled and oozing blood. Her vacant eyes avoided mine and stared blankly at the red fruit dangling behind my head—as if I didn't even exist. I grabbed her jaw, turned her face toward mine, and screamed:

—Look at me, goddamn it!

As I violently moved my hips, a chunk of the fruit separated along the grenade-like notches and came flying toward me. I felt a spear rip into my body, and then saw blood gushing from my side. As I frantically passed down to stop the bleeding, I woke up. The intense pain in my side, however, wasn't a dream.<sup>38</sup>

The wound on his side, from when he was harpooned by the Okinawan boy, Seiji, who tried to avenge Sayoko, is experienced through the fantasy related to the red fruit that "lodged in my abdomen and was scorching my insides like a hot iron.<sup>39</sup>" To be sure, the counter-violence by Seiji itself, while seriously injuring the American soldier, did not heal the wounds on Sayoko. However, the red fruit inseparably entangles the American soldier's wounds, inflicted by the attack, with Sayoko's. In other words, the circuit of wounds forms the complex entanglement of the wounds of both victim and perpetrator. The analysis that their wounds are entangled by the red fruit which coexists at the scene gently refutes the reading of the nonviolence circuit through the framework of violence and nonviolence.

Moreover, as shown in the next scene, the nonhuman creates a pathway for the American soldier to approach the girl:

Just then, I noticed the red fruit hanging from the beam over my bed. A cold sweat broke out over my whole body, and I tensed up even more. The fruit was quivering and squirming. Peering through the darkness, I noticed it was covered with large red hornets. (...) Suddenly, one dropped off and came flying straight toward me. A scream froze in my throat, followed by the sensation of a pebble striking me in the chest. Something slimy spread out over my skin. Then I realized that the hair on my chest was covered in gore. The fruit had transformed into a gooey clump of blood, and large drops were dripping down onto me. Following down my neck, along my sides, and over my belly, the blood slithered over me like a red snake pinning me to the bed.

At the foot of my bed, a girl with long hair was staring at me. I immediately knew it was her. Her eyes turned to the ceiling. The clump of blood glistened garishly in the darkness—and then fell. The blow to my chest knocked the breath out of me. As blood splattered across my face, I blinked and looked down. The clump was now twisting and turning. A newborn baby, covered in blood and still attached to an umbilical cord, moved its gaping mouth and tiny arms and legs. The heaviness and slime made me think I was going crazy. The girl reached out and pulled the baby to her chest. Then the baby shook its head and looked at me. At that moment, I knew everything that was going to happen. The tip of the harpoon in my hand cut deep into my flesh, and the blood dribbled down

<sup>&</sup>lt;sup>38</sup> Ibid., 133–134.

<sup>&</sup>lt;sup>39</sup> Ibid., 134.

my arm. The baby began crying feebly. The girl pressed her palm to the baby's wet forehead and whispered something. After a while, the girl and the baby disappeared, but the whispers and feeble cries never left me.<sup>40</sup>

As the baby's feeble cries and Sayoko's whispers "never left" him, the American soldier's body gets entangled with voiceless voices. In other words, his body becomes entangled with the victim through a "nonhuman circuit." He is disconnected from the girl's interiority but at the same time his corporeality is dependent on the materiality of her whispers and the baby's cries. What generates this entanglement of disconnection and dependence is the red fruit. In other words, it serves as a "detour," not a straight passage, to the girl, which will persistently entangle the entire life of the American soldier with the emotional materiality of Sayoko, diffusing inside his body its altered forms such as grenades, wounds, bees, red snakes, and the crying baby covered with blood.

In this sense, the Japanese title *Me no oku no mori* (Forest behind the Eyes) becomes suggestive; it is necessary to read the story with the perspective of a forest, which entangles people in various positionalities inside their respective bodies. If the boundary of the individual is not self-evident, *In the Woods of Memory* does not become a collection of separate individuals' narratives: Seiji, who commits counter-violence, Sayoko, who is the victim of sexual violence, and the American soldier who is the perpetrator of wartime crime, all of them are entangled where the red fruit grows. Taking a detour to the incident, wandering in the forest behind their eyes, will be a process to find alternative circuits. Although we cannot understand their complex entanglement as connections of "care," it seems to have the potential to give rise over a long period of time to another asymptotic collaboration through being with and inside their bodies.

## 5. Conclusion

Aiming to impart the memory of the Battle of Okinawa, Medoruma Shun explores the complex resistance at the site through the writing of his novels, with his perspective on the postcolonial situation in Okinawa. This paper reveals that the writer, who recognizes the Battle of Okinawa not as a past event but as a present problem that continues here and now, depicts the reality of the resisting body as "genba" through imaginings of the sick and wounded body entangled with the nonhuman.

What I found in my reading of "Droplets" in Section 2 is the fact that a resisting body is a dependent body. This short story reveals that the "incapability" of a dependent body is a condition for resistance in Okinawa, where violence and the postcolonial structure continues. In this sense, the transmission of memory in postwar Okinawa cannot be achieved by simply passing on the content of memory, but by having multiple dependent bodies live in multilayered connections of care. And by the entanglement of the nonhuman, Medoruma imagines the spread of resistance as *genba*, gathering pluralistic lives that do not share inner worlds.

What we find in the reading of "Tree of Butterflies" in Section 3 is a narrative of a victim of

<sup>&</sup>lt;sup>40</sup> Ibid., 147–148.

## "Genba" in Medoruma Shun's Fiction

violence revitalizing her dependent body while living in a postwar period conditioned by inescapable suffering. As the integrated body image is dismantled by traumatic memory, the body is constructed as a loose aggregate through the memory of contact with various body parts, plants and animals, and thus the body is generated as *genba*. In addition, as in the case of "Droplets," the content of the memories of those who live in such bodies is not transmitted. But through their corporeality, those who do not share their inner worlds serendipitously penetrate each other's lives through "asymptotic collaboration."

Finally, I discover in my reading of *In the Woods of Memory* in Section 4 is that the understanding of voiceless victims, who has been negatively considered in previous research to be a denial of the "unshareability" of war trauma, can be a condition for sustaining resistance from the perspective of resistance as performed by a dependent body. Victims who have been injured have caregivers being with them. Caring for the victims can be a burden upon caregivers. This novel reveals the potential for caregivers to make long-term care sustainable by understanding the voice of the victims with whom they live. Furthermore, I highlight Medoruma's unique method of entangling the nonhuman as a way to depict the complex aspects of the entanglement between perpetrator and victim. The "red berry" that existed at the site of the incident connects the wounds of both rapist and raped. This is the "nonhuman circuit," which bypasses the sharing of characters' inner worlds, yet enables the caregiver to understand their dependant's wounds while also making the perpetrator face their victim.

Violence and nonviolence are entangled in this complex way. Existing frameworks of hostility and ethics, such as exploring "counter-violence" or the "nonviolence circuit," are insufficient for reading Medoruma's fiction. In order to decipher this entanglement, a detour is necessary. Through this detour, we can approach "genba," the complex reality of resistance in his fiction.

**Acknowledgement**: This work was supported by JSPS KAKENHI Grant Number JP 20J22107.

書評論文 Review Articles

# 複眼的思考による〈人新世〉の深化 ――クリストフ・ボヌイユ、ジャン=バプティスト・フレソズ 『人新世とは何か』を読む――

# The Multifaceted Thinking of Anthropocenes: Reading *The Shock of the Anthropocene* by Christophe Bonneuil and Jean-Baptiste Fressoz

深谷 舜 FUKAYA Shun

東京外国語大学大学院博士後期課程 Tokyo University of Foreign Studies, Doctoral Student

キーワード

人新世 資本新世 ユーラシア大陸 モンゴル帝国 エコロジー

Keywords

Anthropocene; Capitalocene; Eurasia; Mongol Empire; Ecology

原稿受理日:2021.12.1.

Quadrante, No.24 (2022), pp.297-307.

## 目 次

はじめに

- 1. 多元的な複数の人新世――七つの仮説
- 2. もうひとつの仮説――英米新世をめぐって
- 3. 「資本新世」の視野を広げる――さらなる深化の ために

おわりに

## はじめに

「人新世 (Anthropocene)」とは、地質学上の時代区分を意味する完新世 (Holocene) [約1万年前から現在までを指す]を今や超え出て、人間が地球環境に痕跡を残すほどに影響力を持つようになった時代を意味し、2000年代初頭に P・クルッツェンらによって提唱された概念である。近年、「人新世」は一つのバズワードとなり、学術活動だけでなく、気候危機への対

処を求める運動においても注目を集めるようになってきている。日本においても「人新世」を主題とした本や雑誌の刊行が相次ぎ、人口に膾炙しつつあるといえる<sup>1</sup>。

とはいえ、「人新世」という用語の含意と態度は、百家争鳴とは言わないまでも、以下のように大きく四つの異なる態度が存在していることには注意が必要であろう<sup>2</sup>。第一に、地球温暖化という事実そのものを否定する立場、第二に、現行の生活様式や政治経済体制を維持したまま、二酸化炭素の排出を科学技術の使用によって機械的に減らすことが可能であるという楽観論であり、地球工学(geo-engineering)と呼ばれる<sup>3</sup>。第三に、変革を志向する立場として、人間中心主義的な思想・実践を下支えしている社会や文化、自然といった分節化の様式を認識し、人間を自然に埋め戻すことで危機を回

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> 『現代思想』(2017年12月)や、篠原雅武(2018)『人新世の哲学』人文書院、齋藤幸平(2020)『人新世の「資本論」』 集英社新書などが代表的なものとして挙げられる。

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> 土佐弘之(2020) 『ポスト・ヒューマニティの政治』青土社、42-44頁。

<sup>&</sup>lt;sup>3</sup> 例えば、地球工学の実践には海に鉄の粉末を散布することで、人為的に「海藻ブルーム」を作り出し、その光合成によって温暖化の影響を緩和するというようなものだ。この点に関しては例えば、以下を参照。Klein, N. (2019), On fire: The Burning Case for a Green New Deal, Simon & Schuster, ch.3 (中野真紀子、関房江訳『地球が燃えている――気候崩壊から人類を救うグリーン・ニューディールの提言』、大月書店、2020年)。

避しようとする立場、そして最後に、悲観的な立場として、気候変動という問題を解決することはできず、やがて「大量絶滅」へ至るといった立場だ。

このように「人新世」という用語の含意には、 広範な主題が付随している。それらに対峙する中で、「人新世」を巡る学術研究は、地質学 や地球科学をはじめとする自然科学の領域を 超えて、人文科学、社会科学にまで及んでいる。 正確を期せば、分断された自然と社会というよ うなあり方こそ、当の「人新世」が否定するもの であり、そのため研究においても自然科学のみ で展開されるものではありえない。実際に、地 質学も権力テクノロジーとして機能しうるもので あり<sup>4</sup>、その意味で、「自然」と「社会」の断絶は 構築されたものであることが認識されねばなら ない。

本稿の目的は、「人新世」の語りにおける権力性や暴力性を認識し、その語りを複数化ないし多元化していく必要性を指摘したうえで、今後、展開するべき必要があると思われる議論の道筋を探ることにある。「人新世」の一元的な語りは、認識を固定化するだけでなく、「人新世」に関連する多くの問題を不可視化してしまう。

後に詳しく述べるように、「人新世」のアントロポスという概念から種としての人類の均質性が導出され、資本主義に起因する人類間の不平等や支配関係が不可視化されてしまうという点から「資本新世(Capitalocene)」が提唱されたことは記憶に新しい。

しかしながら、「資本新世」という概念が導

入されたことで、「人新世か資本新世か?」<sup>5</sup>といったような二項対立的な議論を招くことにもなった。そして今や、「資本新世」も、そのヨーロッパ中心主義的傾向や地球=惑星の動態が不可視化される傾向にあるといった点から批判されるようになってきている<sup>6</sup>。

このように、二項対立的な議論は、共通の目標を持ちながらも、非生産的な対立を生む可能性を孕んでいる。これに対し、多元化という手法は、「進歩」や「段階」といったものを前提とせず、様々な視点や学問分野から「人新世を多元化する」「ことによって、より開かれた議論を志向する。それは、統一的な語りにより、不可視化される問題を相互補完することにほかならない。

本稿では、そういった姿勢を体現してきた、クリストフ・ボヌイユ (Christophe Bonneuil)、ジャン=バプティスト・フレソズ (Jean-Baptiste Fressoz)、2人の共著である『人新世とは何か』 (野坂しおり訳、2018年)を取り上げる<sup>8</sup>。彼らは環境史・科学技術史の研究者であり、同書は、2013年にフランス語で L'Evénement Anthropocène: La Terre, l'histoire et nous として出版されたのち、2016年に文庫版と英語版の出版を契機に章を追加し、根本的な改訂が行われた。彼らによれば、この改訂はまさに「人新世」の議論の進展を反映してのものであった(p.7)。2018年に邦訳された『人新世とは何か』も、この改訂版に基づいている。(以上、訳者あとがきより)

「多元化」という観点からすれば驚くべきことではないが、『人新世とは何か』を開くと聞き

<sup>&</sup>lt;sup>4</sup> Yusoff, K. (2018) *A Billion Black Anthropocenes or None*, University of Minnesota Press.

<sup>&</sup>lt;sup>5</sup> Moore, J. (ed.), (2016) *Anthropocene or Capitalocene? Nature, History, and Crisis of Capitalism*, Oakland, CA: PM Press

<sup>&</sup>lt;sup>6</sup> 例えば、Connolly, W. E. (2019) *Climate Machines Fascist Drives and Truth*, Durham and London: Duke University

<sup>&</sup>lt;sup>7</sup> Mentz, S. (2019) *Break Up the Anthropocene*, University of Minnesota Press.

<sup>&</sup>lt;sup>8</sup> Bonneuil, C. and Fressoz J-B. (2016) *The Shock of the Anthropocene: The Earth, History and Us*, trans. Fernbach, D. London: Verso. (野坂しおり訳、『人新世とは何か 〈地球と人類の時代〉の思想史』青土社、2018年)。以下、本書(邦訳書)からの引用は括弧内にページを示し、本文中に表記する。

なれない用語が並ぶ。その具体的な内容は次節で紹介することにし、まずはそれらの用語と同時に本書の構成を確認しておくことにしよう。

第1部 その名は人新世とする

第1章 人為起源の地質革命

第2章 ガイアと共に考える:環境学的人文 学へ向けて

第2部 地球のために語り、人類を導く: 人新 ッオクラート 世の地球官僚的な大きな語りを阻止 する

第3章 クリオ、地球、そして人間中心主義者

第4章 知識人とアントロポス:人新世、あるいは寡頭政治新世

第3部 人新世のための歴史とはいかなるものか

第5章 熱新世:二酸化炭素の政治史

第6章 死新世:力と環境破壊

第7章 貪食新世:地球を消費する

第8章 賢慮新世:環境学的再帰性の文法

第9章 無知新世:自然の外部化と世界の

経済化

第10章 資本新世:地球システムと世界システムを結合した歴史

第11章 論争新世:人新世的な活動に対する1750年以来の抵抗運動

結論 人新世を生き延び、生きること

このように同書は、「人新世」における学問 = 科学のあり方、認識、ナラティブのあり方(第1部、第2部)に言及した後、「人新世」の複数 の歴史がいかなるものであるのかを検討する 構成になっている。同書の第1部と第2部については、『科学史研究』などにおいて、既に書評が掲載されているため<sup>9</sup>、本稿では、歴史的な視点が生かされている第3部を重点的に取

り上げ、歴史社会学の視座からその歴史記述を精査していく。それは、「未来を切り開くためには過去を再考しなくてはならない」(p.12)という彼らの主張を真摯に受け止めることにほかならない。

とはいえ、彼らの議論の核心を成す第1部、第2部において導入される、特徴的な視角については付言しておく必要があるだろう。それは、彼らが「地ー権力(géopouvoir/geopower)」と呼ぶものと、それに付随する「公式の語り」もしくは「大きな語り」(後述)である。ミシェル・フーコーの「生ー権力」の概念から着想を得ているこの「地ー権力」は、フーコーの「生ー権力」が対象としたような「人口」や「生」の領域を超えて、「岩石圏から成層圏までを含む」「地球のすべての構成要素や機能に至る全体」を統治の対象としていくような権力を意味している(p.116)。こうした実践の先に、彼らの危惧する「地球官僚的な大きな語り」が出来することになる。

その内部に見られる特徴的な現象は、人類が以下のように二つに分類されていることである。一方には、「気づかぬうちに地質学的なエージェントとなった世界の大半を占める大衆」、他方には、「ドラマチックで不確かな地球の将来を予測する少数の知識人エリート」というのがそれだ(p.106)。前者は、地球全体を統治対象としていくような実践を目の前に、後者の提示する「解決策」に依存することになる。要するに、「大きな語り」において「科学者」は「英雄」と化す。先に言及したジオ・エンジニアリングの実践は、こうした語りの中核に位置づけられている。ボヌイユとフレソズは、「地球工学計画は、生まれかけの地ー権力の実体をもった化身である」(p.118)と指摘している。

こうした「大きな語り」を解体する戦略こそ、「人新世」の歴史の複数化であって、「新たな

<sup>9</sup> 鶴田想人(2019)「書評・紹介」『科学史研究』58巻289号、90-92頁。また鶴田想人(2020)「『人新世』の何が問題なのか: 『地-権力』批判の視点から」『地質学史懇話会会報』54巻、46-53頁など。 第3部までを扱ったものとして、山田俊弘(2019) 「紹介」 『化学史研究』 第46巻、149-151頁など。

想像力を作り上げること」に他ならない(p.12、強調は引用者)。以下では、同書の第3部で提示される複数の歴史に照らして、「大きな語り」がいかに解体されていくのかを確認し、同書における批判点を提示することにする。そして最後に、今後の「人新世」を巡る議論の歴史社会学からの貢献の方向性を提示してみることにする。

## 1. 多元的な複数の人新世――七つの仮説

「人新世」と「資本新世」は、多くの研究者の 間で議論が展開され周知されるようになった。 そして、近年では、スティーブ・メンツ (Steve Mentz) が「造語新世 (Neologismcene)」 <sup>10</sup>と呼 ぶように、「人新世」と「資本新世」に関連すれ ども、それらに還元できない多くの仮説が提示 されるようになってきている。このことは、「人 新世」や「資本新世」という旗印のもとに、取り こぼされる問題が多くあることを示しているの ではないか。とすれば、「人新世か資本新世 か?」といった議論よりも、複数の仮説を提示し ていくことの方が有益ではないか。ボヌイユと フレソズは、そのような文脈で以下の七つの枠 組みを提示する。熱新世、死新世、貪食新世、 腎慮新世、無知新世、論争新世、資本新世、と いうのがそれだ。以下では、これらを多少敷衍 しながら概観しておくことにする。

第一の熱新世(Thermocene)は、エネルギーの歴史を「脱自然化」することを意図している (p.138)。まず彼らが主張するのは、「エネルギーの転換」など過去に一度も存在したことがないということだ (p.130)。これには、木炭から石炭へ、そして石油へといった歴史的な転換があったという自然な反論が予想される。しかしながら、こうした言説こそが問題含みなの

だ。なぜなら、「転換」以前のエネルギーのシステムが継続しており、ある時には増加にさえ転じていることが不可視化されてしまうからだ。この「転換」という用語は、「相対的なものと絶対的なもの、ローカルなものとグローバルなもの」の混同を招く(同)。熱新世の視角が示すのは、実際に存在するのは「エネルギーの累積(addictions)」であったということである。

さらに重要なのは、その「転換」における技 術的側面は過大評価される一方で、その「転換」 という選択に潜在していた経済的・政治的・軍 事的・イデオロギー的な側面が看過されてしま う(pp.131, 138)。今日において「必要不可 欠しと考えられている自動車は「帝国型生産様 式」と呼ばれるものの一角をなすようになった が11、その自動車でさえも、選択的側面が反映 されている。このことは、いまや「オルタナティ ブ」と考えられている再生可能エネルギーにも 当てはまる。ボヌイユとフレソズはアメリカに おける鉄道の限定的な影響、蒸気機関の社会 的利益の規模の小ささ、航海での風力の有用 性を示す研究を紹介しながら、それらが政治的 選択によって、いかにして常に周縁に追いやら れてきたかを示している(pp.138ff)。

第二に、死新世(Thanatocene)とは、力と環境破壊といわれるように、西洋の戦争の形態の変化とそれに伴う産業への影響に加え、軍隊が特定の仕方で研究開発を進めるという現象を指し示している(p.158)。死新世における軍事の研究開発は、「破壊にかかる費用は19世紀と20世紀の間、減少」させ続けながら(p.156)、その影響は人々の暮らしにも及んでいった。例えば、現在日常的に利用されるナイロンも「軍事技術により間接的に改革された」もので、「第二次世界大戦の産物」である。ア

<sup>&</sup>lt;sup>10</sup> Mentz, S. (2019).

<sup>&</sup>lt;sup>11</sup> Brand, U and Wissen, M. (2017) *Imperiale Lebenswise: Zur Ausbeutung von Mensch und Natur im globalen Kapitalismus*, Oekom Verlag. (中村健吾、斎藤幸平監訳『地球を壊す暮らし方――帝国型生産様式と新たな搾取』、岩波書店、2021年).

リエズとラッツアラートは、これらのことを考慮しながら、いみじくも「軍民共用の死新世」と表現している12。

そして何よりも死新世の仮説の中核をなす 事実は、二度の原爆の投下と核実験に他なら ない。それらは膨大な人的被害をもたらしただ けでなく、極度の自然破壊をももたらした。こ うした一連の事実が「人新世」の開始を1950 年代とする仮説、いわゆる大加速を補強してい る。死新世の兵器の研究開発は、エネルギー や化学を媒介に、熱新世とも密接に関連しなが ら「自然への暴力」をも行っていった(p.172)。

第三に、貪食新世(Phagocene)とは、消費社会の誕生とそれに伴う環境破壊の歴史を問題にしている。彼らによれば、消費社会とは「物質と環境に対する新たな関係性、そしてこの関係を欲望の対象にする新たな社会統制の形式を指す」のであって(p.196)、それを支える消費欲は自然なものとみなされるべきではない。それは、彼らが「規律的快楽主義」と呼ぶものの中で、規律訓練されていくものなのだ。

それに加えて、貪食新世が問うのは、英語のphagocyte が生理学の用語で食細胞を意味しているように、化学物質の摂取によって「消費者の身体や機能をも変化」した「人新世の身体」である(pp.207ff)。ファストフードや加工食品のような新たな食事モデルの浸透は、「生物多様性をむしばむ過剰漁業や特殊化、単一栽培、肥料や殺虫剤の使用に伴う汚染、家畜化

や大豆耕作、アブラヤシ栽培の脇に退けられた 熱帯林、温室効果ガスの大量排出といった地 球生態系の破壊を伴った」(p.208)。他方で、 摂取脂肪分の増加やそれに伴うガンや肥満、そ して化学物質により汚染された身体をも生みだ した。そうした化学物質の「許容量」の規制の 努力がなされたものの、勝利したのは「コスト・ ベネフィット分析」であった(p.209)。

第四の賢慮新世 (Phronocene) とは、人類が 「環境問題の原因を知りながら環境を破壊し てきた」という「逆説的事実」である(pp.213, 241)。彼らは、キルクムフサ、環境、気候、自 然のエコノミー、熱力学、枯渇といった概念の 再検討を通して、18・19世紀の人々には、「環 境学的再帰性(environmental reflexivity)」 が備わっていたことを指摘している13。しかし ながら、そうした「環境学的再帰性」を認識す ることなく、流通している言説が人新世に関す る「公式の語り」に他ならない。それによれば、 「『我々』ヒト種は過去から無意識のうちに地球 システムを変質させるに至るほど自然を破壊し てきた。だが20世紀の末にかけて、一握りの 地球システムの科学者(気候学者、生態学者) たちがついに我々を目醒めさせた。今、我々は 問題を認識しており、人間が地球に与える影響 についての意識をもっている」(p.11)、という わけだ。ボヌイユとフレソズは、こうした語りを 寓話であるとして斥け14、「盲目的な過去」と「聡 明な現在 | を対立させることで、「人新世 | の長

<sup>&</sup>lt;sup>12</sup> Alliez, E. and Lazzarato, M. (2016) *Guarres et Capital*, Editors Amsterdam. (杉村昌昭訳、『戦争と資本』、作品社、2019年、370頁).

<sup>13</sup> ここで意識されているのは、ウルリッヒ・ベック (Ulrich Beck) やアンソニー・ギデンズ (Anthony Giddens)、スコット・ラッシュ (Scott Lash) に見られるような「再帰的近代化 (reflexive modernity)」論に対する批判である。文献は以下を参照。Beck, U., Giddens, A. and Lash, S. (1994) Reflexive Modernization Politics, Tradition and Aesthetics in the Modern Social Order , Cambridge: UK, Polity Press. (松尾精文、小幡正敏、叶堂隆三訳『再帰的近代化 近現代における政治、伝統、美的原理 』、而立書房、1997年)。3人の間で、その理解は、多少異なるとはいえ、ベックに即していえば、《再帰性》とは、工業社会からリスク社会と呼ばれるものへの移行にあたっての《自己との対決》を意味する。それは自立的に、望まれもせず、気づかないままに進行するプロセスだ(pp.16–18)。ベックはその移行にあたって、二段階の区別を差しはさむ。すなわち、工業社会における悪影響や脅威が発生しているなかでも、それが公的な問題、政治的な問題として浮上しない段階とそれが論争を巻き起こすようになった段階である。この文脈でリスク社会の出現が捉えられているが、ボヌイユとフレソズによれば、こうした二段階の発展の語りが〈人新世〉を脱政治化してしまうということである。

<sup>&</sup>lt;sup>14</sup> Bonneuil C. (2015) 'The geological turn: narratives of the Anthropocene' in Hamilton, C., Bonneuil, C., and Gemenne, F. (ed.), (2015) *The Anthropocene and the global environmental crisis: Rethinking modernity in a new epoch*, Routledge. pp.17–31.

い歴史が脱政治化されてしまうことに注意を促 している。

第五の無知新世(Agnotocene)は、改訂の際に挿入された新たな章の一つであり、賢慮新世での問いを引き継いでいる。すなわち、なぜ「環境学的再帰性」を有していたにも関わらず、「人新世」へと突入してしまったのか、ということである(p.244)。ここで彼らが注目するのが、科学史や科学社会学を中心に発展してきた無知学(agnotology)である<sup>15</sup>。重要になる問いは、「いかに無知が生みだされ、『発展』による被害が不可視化され」、「そして進歩に対する批判が統治されているのか」である(同)。彼らによれば、その主要な要因は、「自然の外部化」と「世界の経済化」にある。

これらの展開は「経済(the economy)」の誕 生に認めることができる。この用語は当時の経 済学(political economy)とは区別される。セ オドア・ポーター (Theodore M. Porter) によ れば、「経済」の発展に寄与したのは、統計学 であり18世紀から至る所で見られるようになっ た国民生産 (national production) の計測のよ うな統計的調査である。このような過程を経る ことで、20世紀には、「経済」は国家の管理対 象として発展していくようになった<sup>16</sup>。それは同 時に、自然とのかかわりを断ち切り、経済を外 部化していく動きでもあった。この点は、経済 学の学問論争にも関連している。ティモシー・ ミッチェル (Timothy Mitchell) によれば、20 世紀の前半、とりわけ、アメリカにおいて経済学 は天然資源やエネルギーの流れから着手され るべきであることを主張する経済学者と、価格 と貨幣の流れに関わる研究の学問分野を体系

化することを主張する経済学者との間で論争が行われた<sup>17</sup>。いうまでもなく、この論争では価格や貨幣の学問体系を要求する側が勝利を収め、経済学の対象は物質や資源ではなく貨幣となった。つまり、資源の大量抽出とその利用に起因する環境問題は外部効果として規定されるようになったのである。このことの意味は、単なる学問領域に留まるものではなく、政策領域、さらには日常生活にまで関連するものであった。「世界の経済化」とは、「際限なき成長」という用語に体現されるように(p.262)、われわれの認識論的な世界像を編成するものなのだ。

第六の「資本新世」もまた、改訂の際に追加 された章の一つである。人新世の「大きな語 り」が、「ヒト種と地球システムの相互作用の 物語」(p.97)としてそれを位置づけるとき、「資 本新世 | は強力な対抗軸になり得る。なぜな ら、「大きな語り」は、「人類を差異化する視 座」を欠き、一律に「ヒト種」をまとめ上げてし まい、その結果、「地球上のマイノリティがこう むっている被害を所与のもの」としてしまうから だ(同)。それに対し、「資本新世」が着目する のが、資本主義の駆動力である。 詳しくは第3 節でみていくことにするが、資本主義は富の不 平等を作り出し、環境破壊を推進してきた。こ のことこそが、「人新世」というよりも「資本新世」 の方がその実態を捉えている、ということの根 拠となる18。

ボヌイユとフレソズによれば、「資本新世」は、地球システムと世界システムが結合した歴史として解釈できる。すなわち、産業発展のモデルが物質やエネルギーの大量使用を通じて、「地質学的な軌道」を歪めてきた歴史と、資本

<sup>15</sup> 帝国主義やプランテーションに関連する、無知論の代表的な著作の一つとして、以下を参照。Schiebinger, L. (2004) Plants and Empire: Colonial bioprospecting in the Atlantic world, Harvard University Press. (小川眞里子訳『植物と帝国 抹殺された中絶薬とジェンダー』、工作舎、2007年)。

<sup>&</sup>lt;sup>16</sup> Porter, T. M. (2008) 'Locating the domain of calculation' *Journal of Cultural Economy*, 1:1, pp.39–50.; Mitchell T. (2011) Carbon Democracy, London: Verso, ch.5.

<sup>&</sup>lt;sup>17</sup> Mitchell. (2011), p.131.

<sup>&</sup>lt;sup>18</sup> Alliez, E. and Lazzarato, M. (2016) ch.12.

主義的な世界システムが帝国主義や低開発をもたらしてきたことは深く関連しているということである (p.277)。 それらは、ジェーソン・ムーア (Jason. W. Moore) がフェルナン・ブローデル (Fernand Braudel) の「世界-経済」に倣って「世界-エコロジー (world-ecology)」と呼ぶものによって理解することができる。ボヌイユとフレソズの議論の特徴は、ムーアの「世界-エコロジー」とエコ・マルクス主義双方の視点を取り入れて19、イギリスを中心とする「世界-エコロジー」を描いている点にある。

第七に、論争新世 (Polemocene) は、1750 年からの「人新世」的活動に対する一連の抵 抗を扱っている。これは、環境主義の歴史学 が、〈北〉の諸国を扱ってきた一方、〈南〉の諸 国における環境主義の系譜を取りこぼしてきた ことに対する批判でもある(p.304)。その意味 において、「人新世」は単なる上からの拡散構 造なのではなく、下からの抵抗が多く存在して きた歴史でもある。彼らは、〈南〉の諸国をも 射程に収めながら、森林破壊、工業主義、技術 革新、公害、汚染に対する批判的思想の系譜を 扱っている。また、既述の死新世にも対応し、 いわゆる「大加速」と言われる時代における南 北双方の知識人と環境社会運動のあり様を検 討し、環境学的再帰性の存在を改めて浮き彫り にする。こうした歴史の検証を通して示される のは、「我々は人新世に生きているのだという こと」(p.341)であり、必要なのは、「『環境危機』 からの脱出というつかの間の希望を捨て去るこ と」で、「人新世を生き延びること」を学ぶこと なのだ(p.344、強調は原文)。

以上のように、ボヌイユとフレソズが示した 七つの枠組みの主題は広範に渡っており、「人 新世」に取り組むにあたって、人文・社会科学が果たす役割の重要性を示している。さらには、語りを複数化し、様々な径路への接続点を作ったという意味において、今後の議論の基層を構築したと言えるだろう。政治学、経済学、社会学ともに、「人新世」へと向き合っていくことの必要性が示されている。

## 2. もうひとつの仮説――英米新世をめぐって

これまで確認してきたように、彼らが示した 七つの仮説は重要である。しかしながら、特異 な性格を持って提示される八つ目の仮説があ る。それが英米新世 (Anglocene) にほかなら ない<sup>20</sup>。本書では熱新世のサブセクションにお いて示されるこの仮説は、「資本新世」とも密 接に連関している。本節では、この英米新世の 語りにおける問題点を指摘する。

ボヌイユとフレソズによれば、1900年 (60%)、1950年(55%)、1980年(50%)のいずれにおいても、イギリスとアメリカの二酸化炭素の累計排出量は50%を超えるという。こうした事実から彼らは英米新世という仮説を提示した。英米新世におけるイギリスに目を向ければ、1913年のフランスとの比較で、4倍もの二酸化炭素の排出を行っていたことになる (p.149)。

この状況を可能にした条件は、石炭という燃料の存在であり、それこそが熱新世の内部で把握できるゆえんであろう。イギリス帝国主義研究の系譜が指摘する通り、19世紀後半のイギリスのヘゲモニーを支えていたのはとりわけヨーロッパでの石炭需要であった<sup>21</sup>。イギリスは、自由貿易に基づいて石炭を利用するシステムや専門知の輸出を行うと同時に、1815年か

<sup>- 9</sup> もっとも、こうした両方を取り入れるスタイルに問題がないわけではない。これは「自然」と「社会」の関係性をポスト・デカルト的な「一元論」として捉えるムーアのマルクス主義及びエコ・マルクス主義の方法論との差異でもある。この点に関しては、以下を参照のこと。斎藤幸平(2017)「人新世のマルクス主義と環境危機」 『現代思想』 45巻22号、pp.132-141.

 $<sup>^{20}</sup>$  邦訳では、Anglocene は、イギリス新世とされているが、イギリスのみならず、アメリカにも言及があるため、ここでは英米新世とした。しかしながら、紙幅の関係上、本稿ではイギリスのみに重点を置いて論じることにする。

<sup>&</sup>lt;sup>21</sup> Cain, P. J. and Hopkins, A. G. (2016[1993]) British Imperialism 1688–2015, Third Edition, London: Routledge,

ら1880年の間にその海外投資における6分の5をイギリスの公定領域の外側で、二酸化炭素を排出する活動に投下した(p.150、強調は引用者)。かくして彼らは以下のように結論付ける。すなわち、「人新世への突入は資本主義や国家と内在的に結びついており、とりわけ19世紀に世界を支配し、他の社会に奉仕あるいは追随するよう強制したイギリス帝国の成因に結びついている」と(p.344)。

確かに、このような実態を見れば、英米新世と呼ぶことは不可能ではないかもしれない。しかしながら、ボヌイユとフレソズは英米新世を描き出すにあたって、同時期のフランスとの比較のみに基づき、その上「負うべき責任」の問題として提示してしまう。ここには、ある種の危険性と視野狭窄に陥る可能性があることを指摘しておかねばならない。

第一に、彼らも参照しているへゲモニーサイクル論を熱新世の観点から敷衍すれば、17世紀のヘゲモニーを担っていたオランダは、泥炭に依存したエネルギー体制であったが、それでさえも地球の環境改変に関わっており、イギリスの発展はよりグローバルな語りの一部でしかなくなる<sup>22</sup>。

第二に、彼らは英米新世を描き出すにあたり専門知の位相を強調する。しかし、専門知の生成を一国に還元することは出来るのだろうか。例えば、同書で取り上げられる「調整された森林」という、南側諸国の森林を北側諸国の「貯蔵庫」として「合理化」するためのモデルは、イギリスではなく、ドイツとフランスで発展した(p.318)。こうしたものも一種の専門知を形成し、「人新世」へと突入する契機を作ったことにはならないだろうか。さらに、「科学と帝

国」というテーマの「循環論」の観点からすれば、専門知は全てではないにせよ「共構築」として捉えることができる<sup>23</sup>。要するに、専門知の生成を一国に還元することには慎重であらねばならない。

もっとも、筆者は英米新世が存在しなかっ た、などと主張したいのではない。少なくとも、 ボヌイユとフレソズが英米新世で指摘している ことは、「熱新世」と「資本新世」の枠組みで十 分に捉えることができる。そのため、こうした複 合的な問題を一国の責任問題へと還元するこ とには慎重であるべきであろう。「人新世」が 各国史、地域史、そしてグローバル・ヒストリー をも超える形で展開してきたことを考慮すれ ば、その契機を一国の「責任問題」へと還元し てしまっては、再び一国家を前景化させ、グロー バル・ヒストリーが強調してきた関係性の視点 が失われてしまうのではないか。英米新世を 強調することで、歴史的な断絶が差し込まれ、 ひいてはイギリスを過大評価することにもなっ てしまう。この点は、実は「資本新世」の語りに おいても共有されていると言わざるを得ず、こ の点こそが、次節で扱う問題にほかならない。

## 3. 「資本新世」の視野を広げる――さらなる深化 のために

「人新世」に対する受け止めとして、社会科学の中でも活況を呈しているのが「資本新世」を巡る議論であろう。本節では、そうした「資本新世」を巡る議論における『人新世とは何か』の位置づけを確認し、さらなる議論の深化に向けた方向性を示してみたい。

「人新世」の「公式の語り」には、ヨーロッパ中心主義というもう一つの問題が潜在している

p.168.

Moore, J. W. (2016) 'The rise of chape nature' in Moore, J. (ed.), (2016) *Anthropocene or Capitalocene? Nature, History, and Crisis of Capitalism*, Oakland, CA: PM Press, p.108.

<sup>&</sup>lt;sup>23</sup> Raj, K. (2007) Relocating Modern Science: Circulation and the Construction of Knowledge in South Asia and Europe, 1650–1900, Basingstoke: Palgrave Macmillan. (水谷智、永井万里子、大澤広晃訳『近代科学のリロケーション』、名古屋大学出版会、2016年).

(p.277)。それによれば、「人新世」は以下のように規定される。すなわち、地球規模の環境破壊は、主にヨーロッパの技術革新や産業革命に起因するもので、その始点は1800年ごろに定めることができる、というものだ。この規定は、産業革命を準備した帝国主義的状況や植民地の存在を看過し、ケネス・ポメランツ(Kenneth Pomeranz)が提起した「大分岐」を不可視化してしまう<sup>24</sup>。「人新世」概念に異議を唱え、「資本新世」を主張してきた論者の一部もこのヨーロッパ中心主義を再生産している<sup>25</sup>。

ボヌイユとフレソズは、こうした「資本新世」のヨーロッパ中心主義的な語りから距離を取るために、イギリスの帝国主義研究の系譜に位置する「ジェントルマン資本主義」論へと接続する。ここでその全容を記す余裕はないが、「ジェントルマン資本主義」論は、イギリス帝国主義の要因を1688年の名誉革命にまで遡り(旧植民地体制)、1850年以降(新帝国主義)に本格化するといった、長いプロセスを扱う中で、産業革命を相対化し、帝国主義の展開にあたっての金融・サーヴィス部門の重要性を再定位している。

ボヌイユとフレソズが「ジェントルマン資本 主義」論を一括して「資本新世」の歴史として 解釈しながら示すところによれば、「資本新世」 は、18・19世紀にはじまるものではなく、16世 紀ごろからの「商業資本主義」によって開始さ れたものである(p.277)。

そういった長いプロセスでの「資本新世」を特徴付けるのは、「二次的自然」<sup>26</sup>の形成をダイナミズムとする莫大な資本蓄積であった。「二次的自然」とは「強力な組織(資本主義の巨大なネットワーク、技術システムや軍事装置など)によって醸成されたもの」(p.56)であり、具体的には、プランテーション、鉄道、道路、炭鉱、パイプラインのような「利益を生み出すことに特化した技術構造」(同)としてのインフラストラクチャーを意味している。

例えば、プランテーションは、早くから帝国主義レジームの中心をなしたもので、とりわけ大西洋貿易は産業革命の「中核」を担っていたほどだ (p.280)。彼らが指摘しているように、「18世紀末、奴隷貿易と奴隷制プランテーションが世界システムの基礎となり、権威的な大英帝国はその経済的需要に従い衛星体系を完璧に組織することで、著しく階層化された世界システムを運営していた」<sup>27</sup> (p.281)。こうした状況から、先住民やアフリカの人々の存在や行為主体性 (agency) を捉える試みも進展している <sup>28</sup>。

鉄道も同様に、技術と資本の両側面で帝国主義の展開を支えたのであり、建設には大量の資源を要したことからもボヌイユとフレソズが着目するインフラの一つである<sup>29</sup>。1913年に鉄道は、イギリスの対外直接投資の40%を占めるに至り(p.287)、鉄道建設はヨーロッパ諸国

<sup>&</sup>lt;sup>24</sup> Pomeranz, K. (2001) *The Great Divergence: China, Europe, and Making of the Modern World Economy*, Princeton, NJ: Princeton University Press. (川北稔監訳『大分岐――中国、ヨーロッパそして近代世界経済の形成』、名古屋大学出版会、2015年).

<sup>&</sup>lt;sup>25</sup> Gill, B. (2021) 'Beyond the premise of conquest: Indigenous and Black earth-worlds in the Anthropocene debates' *Globalizations*, 18:6, pp.912–928. p.916.

<sup>&</sup>lt;sup>26</sup> そもそも「二次的自然」とは、ウィリアム・クロノンが用いた概念であり、人工的・人為的に作り出された自然を意味する。 クロノンは、アメリカの都市シカゴを中心として、「二次的自然」としての鉄道を扱っている。Cronon, W. (1991) *Nature's Metropolis: Chicago and the Great West*, New York: Norton.

<sup>&</sup>lt;sup>27</sup> プランテーションにおける人種主義、植民地におけるジェンダーの暴力に関しては、以下を参照。Persaud, Randolph, B. (2015) 'Colonial violence Race and gender on the sugar plantations of British Guiana' in Anievas, A., Manchanda, N, and Shilliam, R. (ed.), *Race and racism in international relations: Confronting the global color line*, Routledge, pp.117–138.

<sup>&</sup>lt;sup>28</sup> Gill (2021), p.913. 同様の試みとして、「プランテーション新世 (Plantationocene)」も提唱されている。

<sup>&</sup>lt;sup>29</sup> 鉄道の建設には莫大な投資と資源が必要とされ、「人新世」への突入と密接に関わっているといえる。実際に、木材の大量使用という観点から「人新世」に関連付けて論じる文献も出てきている。鉄道史と「人新世」との関係で今後の研究の展開が望まれる。文献に関しては例えば、以下を参照。Revill. G. (2012) *Railway*, London: Reaktion Books.

だけでなく、植民地でも推進されていた。

このように、「資本新世」を巡る議論は、ヨーロッパ中心主義を脱するべく、植民地の存在や 先住民の行為主体性というものを考慮に入れる努力がなされてきている。このことの重要性 は論をまたない。

しかしながら、「人新世」の文脈でも「資本新世」の文脈でも、依然として行為主体性を与えられていない地理的一歴史的空間が存在している。その一つが13世紀、ユーラシア大陸の大半を版図に持ったモンゴル帝国である。モンゴル帝国に接近するにあたって、文学における歴史改変小説(alternate history)は、想像力とともに大きな手掛かりをもたらしてくれる。

異孝之によれば、文学のサブジャンルを成し、20世紀後半に勃興してきた歴史改変小説は、「一種のオブラートにくるむかたちで、人間の危機とその打開策を模索してきた」<sup>30</sup>。換言すれば、歴史改変小説はその想像力でもって、現実に存在する問題へと迫る思索の産物であるのだ。その中でも異は、「アメリカ合衆国の覇権をめぐって、長く西欧近代の外部を成してきたアジアが大きな役割を演じる作品群」に着目しながら<sup>31</sup>、9.11後に登場してきた文学における「黄色人種を中核にした世界秩序を謳う言説」を「疑似パクス・モンゴリカ」と呼び、「アメリカの覇権を脱中心化する歴史的思索」として位置づけている<sup>32</sup>。

異は、「パクス・モンゴリカ」の歴史改変小説や大航海時代33を主題としたオペラの分析を通して、「人新世」との接合面を模索する。すなわち、「西欧系白人であれ東洋系黄色人であれ帝国主義というゲームに一度加担した者は、天然痘などの疫病をはじめとして、まず間違いなく植民地の自然環境と生態系に危害を加えうる可能性」がある、という地点に、それらの「交差」を見出している34。

ボヌイユとフレソズが、語りを複数化する にあたっての想像力の重要性を強調したよう に、文学はその想像力の領野を押し広げてく れる。けれども、このことを社会科学に投影す るとどうだろうか。近年、歴史社会学の分野で 『西洋諸国がいかにして支配するようになっ たのか――資本主義の地政学的起源(How the West came to rule: The Geopolitical origins of capitalism)』(2015年、未邦訳)という研 究書が刊行された<sup>35</sup>。アレクサンダー・アニー ヴァス (Alexander Anievas) とケレム・ニサン シオグル (Kerem Nişancioğlu) という2人の共 著である同書は、トロツキーの「不均等複合発 展 (uneven combine development)」の視座を 鍛え上げながら、徹底したヨーロッパ中心主義 批判によって資本主義の地政学的起源を追跡 する。その結果、彼らがその始点として見出す のが、「長い13世紀」を支配した「パクス・モ ンゴリカ (Pax Mongolica)」である。 そして、 そ

<sup>&</sup>lt;sup>30</sup> 異孝之(2019)「パクス・モンゴリカの人新世―ディック、ウォン、ロビンスンに見る歴史改変の想像力――」 『思想』 No.1147、165-176頁、166頁。

<sup>31</sup> 異(2019). 彼は、モンゴル帝国が主題となる、アメリカ人の作家キム・スタンリー・ロビンズの『米と塩の歳月(The Years of Rice and Salt)』(2002)を取り上げている。それは、異によれば、700年間に及ぶ「もうひとつの世界史」として構築される本書は、中世において黒死病でヨーロッパ人口のほぼ全部が失われ、以後、21世紀に至るまで「白人キリスト教系ならぬ中国系とイスラム系の覇権で動き、啓蒙主義とそれに連なる産業革命もインドで勃興し、アメリカ大陸も彼らと北米原住民から成る三大勢力に統治されている」という設定になっている(pp.171-172)。

<sup>&</sup>lt;sup>32</sup> 巽(2019), p.173.

<sup>&</sup>lt;sup>33</sup>「新大陸発見」による「コロンブス交換」を「人新世」の起源とみる議論もある。それによれば、「人新世」は、1492年~1610年に開始したことになる。それはアメリカの先住民の大量虐殺を招いたことから、殺新世(Necrocene)とも定義される。文献に関しては、以下を参照。McBrien, J. (2016) 'Accumulating Extinction: Planetary Catastrophism in Necrocene,' in Moore, J. (ed.), (2016) *Anthropocene or Capitalocene? Nature, History, and Crisis of Capitalism*, Oakland, CA: PM Press. 先住民との関係では以下も同様に重要な議論である。Gill (2021).

<sup>&</sup>lt;sup>34</sup> 巽(2019), p.175.

<sup>&</sup>lt;sup>35</sup> Anievas, A. and Nişancioğlu, K. (2015) *How the West came to rule: The Geopolitical origins of capitalism*, London: Pluto Press.

れに連なるのは「長い16世紀」に存在した「パクス・オトマナ(Pax Ottomana)」ということになる。彼らによれば、資本主義が出現するにあたっての土台は、こうした文脈で構築されていったのだ。

このような視座からすれば、「資本新世」は、16世紀の「商人資本主義」に起源を持つというボヌイユとフレソズの指摘は、依然としてヨーロッパ中心主義に位置しているということになるだろう。なぜなら、それらの条件が整えられるにあたっての植民地以外の要素、すなわち、モンゴル帝国やオスマン帝国の行為主体性が全く看取されていないからだ。例えば、アニーヴァスとニサンシオグルは、歴史社会学の視座からイギリスにおいて「商人資本主義」が台頭した条件として、地政学的にオスマン帝国から隔たっていたことを挙げている36。筆者が英米新世に疑義を呈したのも、こういった歴史的断絶と過大評価といったことを避けるための歴史社会学の営為に拠っている。

もっとも、これらのことから即座に「モンゴル 新世」や「オスマン新世」といったような仮説を 招くのは早計であろう。重要なのは、「人新世」 や「資本新世」の語りにおけるヨーロッパ中心 主義を乗り越える方法の一つの可能性として、 また歴史を検証する一つの方向性として、こう いった方向性を意識しておくことである。アニー ヴァスとニサンシオグルは、「人新世」を論じて いるわけではないが、「人新世」や「資本新世」 が長いプロセスを経て生成されてきた以上、彼 らが示した地理的-歴史的空間が空白地帯で はないことは確かであろう。そして、資本主義 の出現が主題となっている以上、今後の「資本 新世」の議論において決して無視できない論点 であるはずだ。文学によりもたらされた、想像 力とともに、今やこれらを歴史社会学の課題と して引き受けることによって、さらなる議論を深

化していく必要があるのだ。

## おわりに

ボヌイユとフレソズの共著『人新世とは何か』は、「人新世」の「公式の語り」に異議を唱え、「人新世」は複数の歴史なのだということをいくつもの仮説によって説得的に示そうとする試みであった。それは、「人新世」という時代にあって、人文・社会科学の重要性を改めて示すことにも一石を投じたともいえるだろう。

環境史、科学技術史を専門とする本書の著者2人は、「人新世」に対峙するにあたっての学際性の重要性を燦然と示している。彼らの問題提起は、政治学、社会学、経済学をはじめとする社会科学において真剣に取り扱われるべきものばかりだ。その意味で、「人新世」を思考する人々にとって、参照すべき本の一冊である。

もっとも、彼らの示した「人新世」の複数の歴 史もまた一部でしかないことを心に留めておく 必要がある。さもなければ、新たな「公式の語 り」を再生産することになってしまう。そのこと を踏まえて、人新世の地図を深化させていくこ とは、依然として重要な課題であり続けている にちがいない。

<sup>&</sup>lt;sup>36</sup> Anievas, A. and Nişancioğlu, K. (2015), p.117.

## Murat Şiviloğlu 著『公論の誕生 —オスマン帝国末期における国家と社会——』を読む

# Book Review: The Emergence of Public Opinion: State and Society in the Late Ottoman Empire by Murat Şiviloğlu

村田 七海 MURATA Nami

東京外国語大学大学院博士前期課程 Tokyo University of Foreign Studies, Master Student

キーワード

オスマン帝国 近代化 公論 公衆 ハーバーマス

Keywords

Ottoman Empire; Modernization; Public opinion; Public; Habermas

原稿受理日:2022.1.9.

Quadrante, No.24 (2022), pp.309-320.

## 目 次

- 1. はじめに
- 2. 本書の構成
- 3. 本書の意義と疑問・批判点
- 4. おわりに

## 1. はじめに

本稿では2018年に出版されたムラト・シヴィルオール (Murat Şiviloğlu) 著『公論の出現――オスマン帝国末期における国家と社会――(The Emergence of Public Opinion: State and Society in the Late Ottoman Empire)』に関する考察を行う。本書はシヴィルオールの博士論文を基に書かれたものであり、オスマン帝国において、近代化政策と連動する形でいかに公論が出現し、政治的影響力を有するに至ったかが語られる。シヴィルオールは19世紀オスマン帝国における社会史、思想史を専門としている。ケンブリッジ大学で博士号を取得し、現在はアイルランドのトリニティ・カレッジで助教授を勤めている。

本稿では、4節に分けて本書の考察を行う。

第2節では本書の内容について、本論の各章の内容を概観しつつ、著者の主張をまとめていく。第3節では、まずオスマン帝国における国家と社会を巡る研究史を紹介したあと、本書の研究史上における意義を説明する。その後、本書に対して筆者が感じる疑問点・批判点を提示し、第4節において本稿を簡潔にまとめる。

## 2. 本書の構成

本書では、18世紀後半から19世紀オスマン帝国における公論の出現とその発展過程に主眼が置かれている。全6章から構成される本論では、オスマン公論が政府による近代化政策と不即不離の形で発生したことが様々な角度から示される。

第1章「歴史的背景(Historical Background)」では、その後の公論の出現を準備することになった、18世紀後半から19世紀前半にかけての近代化初期過程が考察される。この過程でオスマン帝国の旧来からの秩序を構成していたイェニチェリとアーヤーンが政治舞台から排除されたことの重要性を著者は指摘し、これに



よりオスマン公論が、後に社会全体へと広まっていくための地歩を得たとする<sup>1</sup>。

18世紀を通じて、帝国内では徴税請負制を 利用して、各地で地方名望家が台頭した。アー ヤーンと呼ばれたこれらの名望家は独自の軍 隊を所有するほどの勢力を誇るようになり、中 央政府を脅かす存在となっていた。セリム3 世とマフムト2世によって進められた近代化初 期過程では、こうした地方分権的な帝国秩序を 再集権化することが課題となった。スルタン・ セリム3世(在位1789~1807年)と、続くスル タン・マフムト2世(在位1808~1839年)に よるアーヤーンの国家システムへの取り込みと 討伐は、地方の帝国臣民を、中央権力の一元 的な支配のもとに置くことになるが、こうした政 治形態の変化による影響として、政治的に分断 されていた人々が新たな統一的権力の下に置 かれることで、帝国内で一体的な公衆が形成さ れていったことを著者は指摘する2。また中央集 権的統治体制が敷かれることで後に続くタンジ マート時代に、中央政府において官僚制が発 達したことにも言及する。

一方で、中央におけるイェニチェリの解体も公論の出現を準備した。スルタン直属の近衛歩兵であったイェニチェリが17世紀以降、副業を営むようになり在野化、そして無頼化が進み、様々な改革に対する反対勢力へとなっていったことはよく知られている<sup>3</sup>。シヴィルオールは、イェニチェリとスルタンの政治的対立の帰趨が、歴史的に公衆の支持に左右されていたことを指摘し、17~18世紀におけるイェニチェリの政治介入は、在野化したイェニチェリと公衆との協働の産物であったとみなす<sup>4</sup>。しか

し、19世紀以降、イェニチェリの独占的な経済 活動が変化する社会経済的環境に対処できな くなっていることを感じた公衆のイェニチェリ からの離心や、マフムト2世による公衆の支持 獲得のための施策によって、こうしたイェニチェ リと公衆の間の協力関係が成り立たなくなっ た。著者は、スルタンの勝利は、こうしてイェ ニチェリが「公衆の嫌悪の対象」となったこと で可能になったとしている5。以上を踏まえて著 者は、すでに公衆の支持を政治的正当性の源 泉としていたオスマン政治文化の存在を確認 しつつ、イェニチェリの解体によって、それまで イェニチェリが担っていたスルタンへの対抗勢 力という政治的空白が発生したことを指摘して いる。イェニチェリの解体は、新たな政治主体 が国家への批判を請け負うことを可能とし、や がて、近代化の推進と連動する形で、こうした 空白に政治的主体性を持った公衆が出現して くることになる。

この章では、公論の出現という観点から、この時期に行われた他の政策も取り上げられる。セリム3世の即位前にあたる1775年のオスマン帝国初の国内債券の発行は、地方名望家の財政的独占の取り崩しと歳入の増加が目的とされた。債券は非ムスリムや女性を含めたあらゆる社会階層の人々が購入することができ、やがて債券保有者は国政を批判的に議論することになった。一方で、国家もこうした債権者からの信頼を得るために尽力していたことが指摘され、やがて政府は公衆を意識するようになったと著者は述べる。またイェニチェリ解体後の政策の中では、著者はとりわけ1831年に発刊が開始されたオスマン帝国官報『諸事

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> Şiviloğlu, Murat, *The Emergence of Public Opinion: State and Society in the Late Ottoman Empire*. New York: Cambridge University Press, 2018, pp.24–25.

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> Ibid., p.42.

<sup>3</sup> 林佳世子『オスマン帝国500年の平和』興亡の世界史10、講談社、2008年、pp.220-222.

<sup>&</sup>lt;sup>4</sup> Şiviloğlu, pp.49–50.

<sup>&</sup>lt;sup>5</sup> Ibid., pp.49–51.

<sup>&</sup>lt;sup>6</sup> Ibid., pp.30–38.

暦報(Takvîm-i Vekāyi')』に注目している。当新聞は、スルタンによるプロパガンダの道具として利用され、公衆の支持の獲得が図られた一方で、読者は国外の情報に触れる機会を得ることになり、西洋社会から「公益(menâfi'-iâmme)」、「治安(emniyet-iâmme)」など、のちに公衆によって利用される概念が初めて輸入されたことが指摘される<sup>7</sup>。

第2章「官僚的公共圏(A Bureaucratic Public Sphere)」では、タンジマート期に、官僚たちの邸宅で開催された集会 (meclis) が取り上げられる。こうした集会は反政府的な性格のものから文学的な集まりに至るまで多様な様相を呈したが、タンジマート期を通じて、官僚層がスルタンに代表される宮廷勢力に対して勢力を伸長していくとともに強い政治性を帯びるようになった<sup>8</sup>。著者は、こうした集会が発生したこの期間を、社会で広く政治的議論がなされ、オスマン公論が出現するに至るまでの過渡期として位置付けている。

本書において、これらの集会は大きく3種類に分けられている。1つ目は、高級官僚の邸宅で開催されていた集会である。こうした集会はオスマン官僚内でのパトロンークライアント関係が築かれるための社交の場となり、官僚登用において制度的な役割を果たすことになる。そして、集会を通じて官僚達の間で改革思想が共有されたことは、官僚間の文化的一体性を促進し、西洋的価値と思想を身に着けたタンジマート官僚の再生産が進むことになった。2つ目は、政府への抵抗の拠点となった集会である。こうした集会では、邸宅が持つ非公開性を利用して政府に対する批判活動が発達した。やがてこうした集会から、1860~70年代にかけて憲

政の樹立を求めた、新オスマン人運動も生まれることになった。3つ目の集会は文芸批評の場としての集まりであり、女性主催者も見られるこの集まりでは詩人が自らの名声を高めるための機会を得た。

しかし、シヴィルオールはここで分類された 集会の境界線が非常に曖昧であったことに注 意を促す。なぜなら、タンジマート官僚とスル タンの対立が深まるにつれ、多くの集会で政治 的批判を伴う議論が展開されるようになったか らである。そして、こうした議論において、官僚 たちは自らの正当性を公益の擁護者という立 場に求めるようになった10。また、著者はこうし た議論において、議論におけるイスラムの伝統 的礼節であるミュナーザラ (münazara) が重視 されていたことにも触れている。社会的地位 に囚われず、参加者同士の平等が前提とされる ミュナーザラに基づいた議論では、意見の理論 性が重視された。本書ではこうした姿勢は、議 論における理論性の優位を主張することで社 会的上位にいるスルタンへと対抗するために 生み出されたと主張されている11。政治的議論 はやがて官僚の邸宅の外へも広がり、オスマン 社会に浸透していくことになった。

また、この章では1860年代にオスマン帝国で広まったフリーメイソンによる活動もこうした集会の中の1つの形態として紹介される。著者は、ナームク・ケマルを含めた多くの新オスマン人や、1908年の青年トルコ革命の中心グループの1つとなる統一と進歩委員会の多くのメンバーもフリーメイソンに所属していたことに言及しながら、こうした組織に見られた秘匿性がオスマン帝国における近代的な意味での公私の区分の表れであったことが述べられ

<sup>&</sup>lt;sup>7</sup> Ibid., pp.70–71.

<sup>&</sup>lt;sup>8</sup> Ibid., pp.82–83.

<sup>&</sup>lt;sup>9</sup> Ibid., p.84.

<sup>&</sup>lt;sup>10</sup> Ibid., p.90.

<sup>&</sup>lt;sup>11</sup> Ibid., p.105.

る<sup>12</sup>。

第3章「イスマイル・フェルフ・エフェンディ の世界 (The World of İsmail Ferruh Efendi)」 では、タンジマート期後半にかけて、オスマン 帝国内に起きた社会的変化を、特にオスマンエ リート層の読書文化を通じて考察している。本 章でシヴィルオールは、イスタンブルの1830 年代の遺産品目録を使用して、官僚層が所蔵し ていた本の調査を行っている。この調査に依 拠して著者は、19世紀後半に向けて起きた主 な変化として、①文章から非ムスリムへの蔑称 が取り除かれ、市民の平等を前提とした法的用 語に置き換えられたこと、②写本から印刷本へ の移行が進んだこと、③上級官僚から下級官僚 に至るまでの間で、過去に見られないほどの、 多様なジャンルの本が所蔵されていたこと、を 指摘する。そして、こうした変化は、タンジマー ト期を通じて起きた知的体系のパラダイムシフ トを表していると結論付ける<sup>13</sup>。遺産品目録で は、コーランや時祷書など、いくつかのイスラ ム関連の宗教書のみが記載されている官僚が 多く見られた一方で、膨大な蔵書や西洋で出版 された書物を所有していたものもわずかに見ら れた。

そうした一例として19世紀の初めに中級官僚として活動していたイスマイル・フェルフ・エフェンディの遺産品目録が紹介される。彼の蔵書には、イスラム文化における古典的な書物も見られた一方で、聖書や西洋社会で出版された様々な自然科学に関する本も見られた。後のタンジマート官僚の先駆けではあったものの、決して突出した学者などではなかったイスマイル・フェルフ・エフェンディのような人物の蔵書においてこうした一般的官僚との変化が見ら

れたことを著者は重視し、こうした事象はオスマン社会の変化の兆しであるとした。シヴィルオールは、従来、イスラム圏においては、限られた本を繰り返し読む精読文化が一般的であったこと、しかし、そうして形成されたイスラム的世界観がヨーロッパと関わる中で変化に迫られたことを説明しながら、遺産品目録に見られた、多様な蔵書や西洋で出版された本を所有した官僚たちが19世紀の半ばにおいて進行していた知的体系の変化の前兆であったことを主張している<sup>14</sup>。

第4章「公衆の教化(The Schooling of the Public)」では、オスマン帝国における公衆へ の知識普及の過程とその影響が考察される。 1774年の露土戦争での敗北後、オスマン帝国 では、本格的に近代教育の導入がなされ、タン ジマート期を通じてスルタン・アブデュルメジト (在位1839~1861年)、スルタン・アブデュ ルアズィズ(在位1861~1876年)のもとで公 教育の改革が進められた。本章では、オスマン 帝国初の大学 (Dârülfünun) での活動や、公衆 の教化を目的とした社会組織の設立を通じて 科学的知識が提供され、多文化であったオスマ ン社会に新たに共通の知的枠組みがもたらさ れることで、公論の統一が促されたこと15や、政 府の支援下で、オスマン科学協会 (Cemiyet-i Ilmiye-i Osmaniye) が設立されたことを契機と して、数多くの社会組織が設立され、社会に公 衆が交流する場が新たに提供されていったこと が指摘されている16。大学の授業は、公開セミ ナーの形をとり、身分や宗派の別を問わずに授 業が公開された。シヴィルオールは、当時の諸 新聞においてこうした公開セミナーが差別なく 全員に開かれていると強調されることで、観客

<sup>&</sup>lt;sup>12</sup> Ibid., p.87.

<sup>&</sup>lt;sup>13</sup> Ibid., pp.126–133.

<sup>&</sup>lt;sup>14</sup> Ibid., p.133.

<sup>&</sup>lt;sup>15</sup> Ibid., p.151.

<sup>&</sup>lt;sup>16</sup> Ibid., p.170.

が自らを同質的な公衆の一部として認識することが促されたとしている<sup>17</sup>。社会組織の増加に関しては、政府は当初これらの組織を市民精神(civic spirit)<sup>18</sup>の表れとして支援していた。しかし、やがてこれらの組織が政府の管理下に収まらなくなると、活動の監視や監督へと態度を硬化させたことが指摘される。それと同時にオスマン官僚の邸宅が政治的影響力を失いつつある中で、こうした社会組織が新オスマン人に代表されるような政治批判のための場所として機能したことが述べられている<sup>19</sup>。

第5章「1860年以降における読書する公衆の出現(The Emergence of a Reading Public after c.1860)」では、オスマン帝国における民間紙の登場と発展、そして、それに伴う職業文筆家、知識人の誕生が取り上げられる。

1840年に、オスマン帝国初の民間紙として 創刊された『時事通信 (*Cerîde-i Havâdis*)』は、 政府による公衆の教化を目指す政策の一環と して、発行者のウィリアム・チャーチルが政府から助成を受ける形で誕生した。著者は、『時事 通信』紙の事業としての成功は否定している一 方で、歴史的影響として、『時事通信』紙の登 場によって、新聞事業の政府による独占が取り 崩され、1860年以降の民間紙の増加を導いた ことを重視する<sup>20</sup>。

こうした民間紙の増加は新聞の商業化と深く 関係していた。1853年のクリミア戦争によっ て、市民の間で戦況把握への需要が高まり、新 聞の発行部数が急増したことは、新聞業の事業 としての確立を促した。こうして経済的に自立 した民間紙が誕生し、1860~70年代には新 間の商業化が加速する。新聞の商業化が公論 形成に果たした影響としては以下の2点が指摘 される<sup>21</sup>。1つ目は文筆家が貴族的パトロン関 係から解放されたことである。これは究極的に 公衆を自らの後援者とする批判的な知識層を 生み出し、やがて文筆家が宮廷と関係すること は批判の対象とさえなる。2つ目は、コーヒー ハウスなどを通じて広範な社会層に届いた新聞により、政治的議論に必要とされる情報がも たらされ、読者の政治的議論が活発化したこと である。この段階において、1871~1872年の 大宰相マフムト・ネディム・パシャに代表され る政府による新聞への弾圧はすでに意味をな さなくなっていた。

新聞が公衆の教化のための手段を超えて、 様々な議論の場を提供することで公論形成の 媒介となり始める中で22、こうした議論をリード する知識人も登場した。著者は、この中で、公 論を普遍的な支配原理として説き、公論とその 政治的影響力を公衆に定着させることに貢献 した人物として新オスマン人を代表する啓蒙家 であるナームク・ケマルに注目している。ケマ ルは立憲制や公衆による政府の監視の正当性 をイスラム的伝統と照らし合わせながら説明し た。そして、公論の影響力の強さを公衆へと繰 り返し説き、政府の諸政策を取り上げて「公論 の審判(tribunal of public opinion)」にかけて いった<sup>23</sup>。こうして新聞の普及と批判的知識人 の登場によって、社会における政治的議論が活 発化した。

また、この他に、本章では近代化に伴って新 たに生まれたいくつかの公共空間も言及され

<sup>&</sup>lt;sup>17</sup> Ibid., p.153.

<sup>&</sup>lt;sup>18</sup> Ibid., p.170.

<sup>&</sup>lt;sup>19</sup> Ibid., pp.171–173.

<sup>&</sup>lt;sup>20</sup> Ibid., p.183.

<sup>&</sup>lt;sup>21</sup> Ibid., pp.185–196.

<sup>&</sup>lt;sup>22</sup> Ibid., pp.195–196.

<sup>&</sup>lt;sup>23</sup> Ibid., pp.213–214.

る。1つ目は印刷所であり、シヴィルオールは 印刷所を文化的交流の重要な拠点であった とする。外国資本の投資によって法的な保護 を受けていた印刷所が新オスマン人の拠点と なっていたことなどを例として挙げながら、印 刷所では宗派を問わず様々な人々の参加に よって形成される公共空間が実現されていたと する。さらに蒸気船もそうした多様な人々の交 流を促した空間として挙げられる。近代化に伴 い発達した蒸気船は人々の生活の一部となっ たが、そこでは社会的地位や性差にとらわれず に様々な人々が乗船し、同じ空間を共有し会話 が交わされた。シヴィルオールはこうした蒸気 船にはオスマン帝国における伝統的公共空間 であるコーヒーハウスよりも影響力があったと 主張している24。

第6章「トルコ革命('The Turkish Revolution')」では、公論の政治的影響力を検証する ために1876年の立憲クーデターの考察がなさ れる。スルタンであるアブデュルアズィズを退 位させ、スルタン・ムラト5世(在位1876年5 ~8月)の下での憲法制定を目指したこの出来 事は、従来、オスマン史研究において、高級官 僚たちによって秘密裏に進められた宮廷クーデ ターとして扱われてきた。しかし、シヴィルオー ルはこの事件が公衆の政治的主体性の増加に 伴って高まっていた批判的世論によって可能に なったことを示し、当時のオスマン帝国におい て、世論の政治的影響力が十分に認識されて いたことを主張する<sup>25</sup>。また、その後ムラト5世 に代わり即位し、オスマン憲法を公布すること になるスルタン・アブデュルハミト2世(在位 1876~1909年)が自由主義的な改革に対して消極的であるにも関わらず、公衆による反乱に遭わず支配を確立したことも、結果的に公論がアブデュルハミト2世を支持した結果だと指摘される。

結論部において著者は、オスマン帝国において従来暴動や騒乱を想起させる不吉な含みを持っていた「公論」という言葉が、19世紀において公衆の政治的な意思を表すようになったことを確認する。そして、オスマン帝国における公論の出現過程とその政治的影響力を示すことで、オスマン帝国における公衆の政治的役割を軽視する従来の歴史記述を見直し、近代オスマン帝国史における公衆の政治的意識と影響力を考慮する必要性を強調している<sup>26</sup>。

## 3. 本書の意義と疑問・批判点

これまでの多くのオスマン史研究では、公共性や公論は、国家と社会の政治的関係を軸に語られてきた。長い間、オスマン帝国における国家と社会の関係性は二項対立的に扱われ、「東洋的専制」という枠組みの下で、国家の強大な権力と社会の受動性が強調されてきた<sup>27</sup>。フェロズ・アフマド (Feroz Ahmad) は統治者の絶対的権力に挑戦することのできる社会的主体がアジアでは欠如していたことを指摘し、その原因をスルタンの土地所有と裕福な商人の政治への不参加に求めている<sup>28</sup>。

このような国家と社会との関係の捉え方は、 ハーバーマス (Jürgen Habermas) による「公 共性」や「市民社会」に関する議論とも親和性 を持っていた<sup>29</sup>。ハーバーマスは、国家と社会を

<sup>&</sup>lt;sup>24</sup> Ibid., p.209.

<sup>&</sup>lt;sup>25</sup> Ibid., pp.222–223.

<sup>&</sup>lt;sup>26</sup> Ibid., pp.250-254.

<sup>&</sup>lt;sup>27</sup> Özbek, Nadir, "Defining the Public Sphere during the Late Ottoman Empire: War, Mass Mobilization and the Young Turk Regime (1908–1918).", *Middle Eastern Studies*, Vol.43, No.5, pp.795–809, 2007, p.795.

<sup>&</sup>lt;sup>28</sup> Ahmad, Feroz, *The Making of Modern Turkey*. London; New York: Routledge, 1993, p.21.

<sup>&</sup>lt;sup>29</sup> ユルゲン・ハーバーマス著、細谷貞雄・山田正行訳『公共性の構造転換――市民社会の一カテゴリーについての探究――』 未来社、1994年(第2版)。

二分し、西洋諸国において後者が資本主義の発展とともに前者の恣意性を制御するための批判的領域として発展したことを提示し、これを「市民的公共性」、「市民社会」と呼んだ<sup>30</sup>。この議論によりオスマン帝国における市民社会性の欠如が強調される一方で、その反発としてオスマン帝国史研究において、その「市民社会」性の探究が進められていくことになる。

ガーバー(Haim Gerber)はスルタンの法の順守、社会における自治的領域の存在、官僚層の政治的主体性を挙げながら、オスマン帝国における市民社会の存在を主張した<sup>31</sup>。他にもタンジマート期以降に活発化していく出版物によって創出された公共的な言論空間を取り上げた研究<sup>32</sup>や実際に政治的議論の行われていた場に着目した研究も進められている<sup>33</sup>。これらの研究では政治に関して批判的に議論を行う公衆によって形成される公共空間が取り上げられ、公衆の政治的主体性が示されることで、オスマン帝国における市民社会性の存在が強調される。

このなかで、フリーソン(Elizabeth B. Frierson) やオズベク(Madir Özbek)による研究では<sup>34</sup>、 大衆や家族向けの廉価な雑誌や慈善組織によ る愛国的活動が政府による一般大衆の動員に 貢献していたことが明らかにされている。ここ では、公共空間は社会による国家に対する批判的な空間としてではなく、国家と協働し、政府の社会への影響力の拡大に貢献した空間として捉えられている。

これに対して、オスマン的な公共性を探る近 年の研究の傾向としては、国家と社会の対立関 係ではなく、国家と社会が双方に影響を与えて いたことが重視される。タンジマート期にオス マン政府によって市井で行われていた公衆の 会話への諜報活動のレポートをまとめたクル ル (Cegiz Kırlı) の単著では、公衆や公論が政 治的権威を得る過程が、オスマン帝国の統治 手法の変化と連動していたことが指摘されてい る35。クルルによれば、マフムト2世以降行われ るようになった、自画像の公共の空間での掲示 や官報やスルタンの巡行を通じて、スルタンが 可視化されることによる権威の具現化と、その 権威の受け手としての公衆もまた人口調査や 公衆衛生に関する調査を通じて可視化された ことでオスマン公衆、公論が形成されていった。 これらの研究では、トプラク(Binnaz Toprak) が主張するように、オスマン的市民社会の発展 が国家によって準備されたこと36が主張される。

一方で、公共空間を非政治的な視点から 分析する試みもみられる。こうした中で、ミ ハイル (Alan Mikhail) のイスタンブルの街区

<sup>&</sup>lt;sup>31</sup> Gerber, Haim, "Ottoman Civil Society and Modern Turkish Democracy.", *Ottoman Past and Today's Turkey*. ed. Kemal H Karpat. Leiden, Boston: Brill, 2000, pp.133–149.

<sup>&</sup>lt;sup>32</sup> Frierson, Elizabeth B., "Cheap and Easy: The Creation of Consumer Culture in Late Ottoman Society.", *Consumption Studies and the History of the Ottoman Empire 1550–1922*. ed. Donald Quataert. Albay: State University of New York Press, 2000, pp.243-260; 佐々木紳著『オスマン憲政への道』東京大学出版会、2014年;Hanioğlu, M. Şükrü, *A Brief History of the Late Ottoman Empire*. Princeton: Princeton University Press, 2008, pp.94–104.

<sup>&</sup>lt;sup>33</sup> Kırlı, Cengiz "Coffeehouses: Public Opinion in the Nineteenth-Century Ottoman Empire.", *Public Islam and the Common Good*, ed. Armando Salvatore and Dale F. Eickelman, Leiden: Brill, 2004, pp.75-97; Çaksu, Ali. "Janisssary Coffee Houses in Late Eighteenth-Century Istanbul.", *Ottoman Tulips, Ottoman Coffee*. ed. Dana Sajdi. New York: Tauris Academic Studies, 2007, pp.117–132.

<sup>&</sup>lt;sup>34</sup> Frierson, Elizabeth B., "Gender, Consumption and Patriotism: The Emergence of an Ottoman Public Sphere", *Public Islam and the Common Good*, ed. Armando Salvatore and Dale F. Eickelman, Leiden: Brill, 2004, pp.99–125; "Cheap and Easy: The Creation of Consumer Culture in Late Ottoman Society", *Consumption studies and the history of the Ottoman Empire*, *1550–1922*. ed. Donald Quataert. Albany: State University of New York Press; Özbek, op.cit.

<sup>&</sup>lt;sup>35</sup> Kırlı, Cengiz, *Sultan ve Kamuoyu: Osmanlı Modernleşme sürecinde "Havadis Jurnalleri" 1840–1844*. Beyoğlu, İstanbul: Türkiye İş Bankası Kültür Yayınları, 2009.

<sup>&</sup>lt;sup>36</sup> Toprak, Binnaz "Civil Society in Turkey", *Civil Society in the Middle East*, ed. Augustus Richard Noeton. pp.87–118, New York: Brill, 1996, p.87.

(mahalle)におけるコーヒーハウスの研究<sup>37</sup>などはこれまでとは異なる視座を提供していると言える。ここでは、公共空間を国家に対する政治的対抗の空間ではなく、居住区の人々が集まり、交流する空間として広く捉えることで、生活文化の側面からオスマン帝国における公共空間の独自性に迫ろうとしている。ミハイルは、オスマン帝国において公的空間と私的空間とは非常に流動的なものであり、コーヒーハウスは公的空間であると同時に、私的空間である自宅の延長としての役割も負っていたことを当時の人々の生活面に注目することで明らかにしている。こうした研究では、オスマン社会においてローカルな次元で実現していた公共空間の探究が進められている。

本書において、シヴィルオールは、序章で述 べているとおり、啓蒙文化 (the Enlightenment culture) によって育まれた市民社会や資本主 義の発展に伴うブルジョワ層の存在といった 「真の公共圏(true public sphere)」のための 前提を持たず、西洋列強とは異なる歴史をた どったオスマン帝国が、それでもなお公論が形 成される社会領域を作り出していたことを示そ うとしている<sup>38</sup>。こうして、西洋的な公共圏の出 現をオスマン的文脈で説明することを試みたと 言える本書であるが、その過程において著者が オスマン的公論出現の特徴として最も強調す る点は近代化へ向けた国家の試みが社会にも たらした影響である。本書ではイェニチェリが 解体され、官僚層が台頭していき、やがて様々 な社会組織やメディアを通じて政治が公衆へと 広がっていく過程がオスマン政府による近代化 の試みと連動していたことが主張される。特に、 公衆の教化を目的として政府が科学協会など の社会組織を設立したことや初の民間紙である 『時事通信』紙の発刊への援助を行っていたことなどは、オスマン社会における公論醸成の契機が政府によってもたらされたことを明確に表している。当然、政府は、こうした公衆の教化が自らの管理下で行われることを望んだが、やがては急増していくメディアや社会組織は政府の監視下には収まらなくなり、1876年のアブデュルアズィズの退位へとつながった。

以上のように本書で語られる、宮廷にとど まっていた政治が社会へと開かれていき、やが て公論が発生するに至る過程はハーバーマス による議論と重なるものがある。しかし、1990 年代以降のオスマン史研究において、オスマン 社会における市民社会性や公論に関する探究 が活発に進められる中で、公論の出現を包括 的な形で説明したものは、本書以外には管見 の限り見当たらない。こうした、18世紀末から のオスマン帝国における政治体制の変革を公 論が政治的影響力を持つ過程と結びつける視 点はクルルよっても提示されているが39、セリム 3世からアブデュルハミト2世に及ぶ1世紀に わたる時代を包括的に扱ったものはなく、オス マン帝国における公論出現の全体像を把握し ようと試みた点で本書は非常に意義深い作品 となっている。

また、本書を通じて、従来のオスマン史研究ではあまり注目されなかった事象も取り上げられており、オスマン社会史研究に新たな視座を提供していると言える。例えば、1876年のアブデュルアズィズの退位は一般的に上級官僚たちが秘密裏に実行した宮廷クーデターとして捉えられることが多いが、シヴィルオールは、オスマン帝国初の憲法の制定にもつながっていくこの事件の原動力を、18世紀を通じて醸成されたオスマン公論として結論付けている。19

Mikhail, Alan "The Heart's Desire: Gender Urban Space and the Ottoman Coffee House.", *Ottoman Tulips, Ottoman Coffee*. ed. Dana Sajdi. New York: Tauris Academic Studies, 2007, pp.133–170.

<sup>&</sup>lt;sup>38</sup> Şiviloğlu, pp.14–15.

<sup>&</sup>lt;sup>39</sup> Kırlı, 2009, p.17.

世紀半ば以降の、新オスマン人をはじめとした立憲制議論の盛り上がりとこの事件が結びつけられることは多いものの、依然としてこうした研究の中心には当時の知識人や高級官僚が置かれ、オスマン公衆にライトが当てられることはあまりない。18世紀末からの、1世紀にわたる公論の形成と発展に注目し導き出されたこの結論は、議会の設立へもつながっていくこの重要な事件の理解に新たな解釈を示している。

また、著者がオスマン社会における社交の場として提示した、官僚の集会や印刷所、蒸気船などの公共空間は、盛んに研究が行われているコーヒーハウスに比べて言及されることがあまりない領域である。これらはコーヒーハウスや公衆浴場、床屋など伝統的な社交空間に加えて近代化に伴う形で新たに芽生えた公的空間であり、著者が説明する近代化と連動する形で政治的議論が国家から社会に広がっていく過程を説明するために適切な材料となっている。こうした近代化に伴って生まれた公共空間は今後も更なる研究が期待できる分野だろう。

しかし、その一方で、問題と思われる点もいくつか存在する。1つ目に、本書の目的として、西洋社会とは異なる歴史的軌跡をたどったオスマン帝国における公論の出現を提示すること<sup>40</sup>が挙げられているが、本論で取り上げられる官僚の邸宅における集会、公衆の教化、民間紙の発展、批判的知識人の出現など多くの事象がハーバーマスによる『公共性の構造転換』における議論と重なる。その結果、印刷所や蒸気船、官僚の邸宅における集会など興味深い点にも注意が向けられてはいるものの、オスマン帝国と西洋社会における公論の発展過程の違いが明確に示されず、著者の主張するオスマン公論の独自性が曖昧なままにとどまってし

まっている。ハーバーマスの議論は現在に至るまでに様々な角度から検討が重ねられており、批判点も提示されている。そのため、著者はそれでもなおハーバーマスの枠組みを用いる理由を明確に示す必要があっただろう<sup>41</sup>。また本書では、オスマン帝国の公共性を巡る先行研究に言及がなされていない。そのため、本書が研究史上のどのような問題意識を踏まえて執筆されたかについても十分に説明がなされていない。こうしたことも本書の独自性を明確に提示できない1つの原因となっている。

以上の点に関連して、本書がしばしば抽象的 な議論に留まってしまい、主張に即した具体的 説明が与えられないことも各所での主張を曖 昧なものにしている。例えば、第3章において、 著者はトマス・クーンの議論に依拠しながら、 19世紀にオスマン帝国において知的体系のパ ラダイムシフトが起きたと結論付ける。この際、 著者は19世紀後半に至るまでのオスマン帝国 が、宗教書をはじめとするいくつかの本を繰り 返し精読していくような読書文化を持っていた ことを指摘し、オスマン帝国がイスラム的知識 体系の中にあったことを提示している。そして、 そうした知識体系が立ち行かなくなり新たなパ ラダイムへの転換がなされた結果起きた変化と して、著者は、①文書における非ムスリムへの 蔑称が撤廃されていること、②写本から印刷本 への移行が進んだこと、③多種多様な本が所 有されていたこと、を挙げている。しかし、イス ラム的知識体系とパラダイム転換後の新たな 知識体系の具体的内容にまでは踏み込んでお らず、パラダイムシフトが示すような知的体系 の根本的な転換が起きたと結論付けるのに十 分な根拠を示すことができていない。こうした 主張を論理づけるには、オスマン帝国を支配し

<sup>&</sup>lt;sup>40</sup> Ibid., p.15.

<sup>41</sup> Ibid., p.14では、ハーバーマスの提示する政治的公共性の規範的性質が多くの歴史家に批判されてきたことに簡単に言及している。

ていたイスラム的知的体系がいかなる課題に 衝突し、そしていかに変遷したかを具体的に示 す必要があるだろう。

また、第5章において、近代化に伴い新たに 生まれた公共空間として蒸気船が取り上げられ る。大陸をまたぐ都市であるイスタンブルにお いて船は日常的な交通手段として生活の一部 に組み込まれていたが、1854年以降の蒸気船 の定期運航は、新たな社交空間を作り出す契 機となった。蒸気船のデッキの上では様々な 宗派、民族からなる乗客が同じ空間を共有し、 会話を交わしていた。また給仕によってコー ヒーや紅茶なども提供されていた。著者はこう した性質から蒸気船をコーヒーハウスに例え、 sailing coffeehouse と呼んでいる 42。 著者は当 時の小説や新聞記事の中から当時の蒸気船上 での様子を抜き出しながら、性別や宗派を問わ ず参画することのできたこの空間が公論形成を 可能にする空間であったことを提示する。しか し、結論として著者が述べる、「蒸気船は社会 の様々な階層の人々を新たな状況に置き、当 時存在した、いかなるコーヒーハウスや社交ク ラブよりも影響力のあるものになった | <sup>43</sup>という 主張には詳しい説明が与えられない。こうした 近代化に伴う形で新たに発生した公共空間に 着目することは非常に有意義であるものの、そ の影響力を他の公共空間と比較することは非 常に難しく、具体的な根拠抜きに蒸気船の影響 力があらゆる公共空間に勝るものであったと断 じることはできないだろう。

本書で設定されている研究対象にも問題点 を見出すことができる。本書は、オスマン公衆 を、オスマン語を話し、読むことができる人と 定義づけている。そのため、帝国内のギリシア 人共同体やアルメニア人共同体は対抗する公衆 (counterpublics) としてみなされており、本書 の考察の対象外とされている44。クルルが指摘 するように、これまでの主要なオスマン史研究 は、明確に区分けされた宗派共同体の存在を 頑なに想像し、こうした共同体間の社会的交流 をナショナリスティックな枠組みによって説明し てきた<sup>45</sup>。しかし、これでは宗教、民族、言語的 に多様な人々から成るイスタンブル社会で実現 されていた宗派的区分を超えた複雑な社会的 交流は捉えられない。なぜなら意見(opinions) は、都市において、日常的な共同体を超えた対 話を通じて形成されていたからである。こうし た点は藤波伸嘉も「オスマン社会における「公 共性」の在り方を、特に都市的な行動様式の下 におけるその表出を考えるのなら、その多民族 多宗教性を正面から取り上げる必要がある」46 と指摘しているように、オスマン的公共性を考 える際に見落とされがちな点であり、本書もこう した点が十分に考慮されているとは言い難い。

この点に鑑みて、特に検討を要する点は著者が「オスマン公論」出現の立役者としてナームク・ケマルを取り上げていることである。ケマルに代表される新オスマン人は、イスラムという宗教の先進性を指摘し、その運用における堕落こそがオスマン帝国の西洋列強に対する遅れをもたらしたと主張した。彼らはイスラムに沿った改革を求めており、イスラム的な活動を進める存在として自らを提示していた<sup>47</sup>。このことは、ナームク・ケマルをはじめとする新オスマン人がムスリム集団の代表として活動していたことを表している。彼らは必ずしも、オスマン

<sup>&</sup>lt;sup>42</sup> Ibid., p.207.

<sup>&</sup>lt;sup>43</sup> Ibid., p.209.

<sup>&</sup>lt;sup>44</sup> Ibid., p.19.

<sup>&</sup>lt;sup>45</sup> Kırlı, 2004, pp.91–92.

<sup>&</sup>lt;sup>46</sup> 藤波伸嘉『オスマン帝国と立憲政――青年トルコ革命における政治、宗教、共同体――』名古屋大学出版会、2011年、p.17.

<sup>47</sup> 新井政美『オスマン帝国はなぜ崩壊したのか』 青土社、2009年、p.145.

公衆一般を代表する存在としての自意識を持 ち合わせていなかった。

シヴィルオールは、ナームク・ケマルがその 多数の著作を用いて、オスマン社会において 初期段階にあった公共性に政治的影響力を持 たせたとし、公論に言及した記述も数多く引用 している。しかし、ケマルがここで公論という 言葉によって、どのような集団を想定していた のかには注意を払わなければならない。なぜ なら、ケマルにとってオスマン公衆は、宗教的 区分を基に成り立っているからである。例え ば、1866年から始まったクレタ島での蜂起に 際して、ケマルが運営する『公論述報(Tasvîr-i Efkâr)』紙は「叛徒」を支援するギリシア政府に 対するオスマン政府による強硬的な対処と、戦 乱による被害を受けたムスリム住民への支援 募金を呼び掛けた。この支援にあたって、ケマ ルはオスマン人をムスリムと非ムスリムに区別 する姿勢を見せており48、彼はここで募金に関し て、イスラム宗教共同体が他の諸民族に遅れを とってはいけないとして、クレタ島のムスリム共 同体のために、ムスリムのムスリムによる支援 を呼び掛けていた49。

また、ケマルの立憲議会論においても彼の宗教的区分の意識は明確であった。ケマルは議会と憲法の必要性について論じる際に、主権在民を説き、「いかなるウンマにおいても、主権は公衆のものである(hakkı-ı hâkimiyet 'umûmundur)」50とする。ウンマという言葉には「ムスリムの信仰共同体」という意味と「ネイション」に対応する意味の双方が当てはめられるが、佐々木紳はここでのウンマが前者を表しているとしている51。その場合、この文脈におい

て「公衆」という言葉によってケマルが指示している集団はムスリムということになるだろう。 そのため、ケマルが訴えかけた公衆は必ずしも「オスマン公衆」ではなかった。

ケマルが想定するオスマン公衆の内実や実際にケマルの記事がどのような人によって読まれていたのか。そうした具体性を伴った考察を通じて、初めてケマルが公論形成に果たした役割を論じることができるだろう。国家の近代化政策と公論の出現を追った本書は、特に議論が抽象的になりやすく、著者によって紹介された諸近代化政策が実際にどのような人々に影響を及ぼしていたのかという点まで議論が及ばず、話が理論的な次元に留まってしまった感がある。

## 4. おわりに

本書でシヴィルオールは、18世紀末から19世紀末においてオスマン帝国の近代化政策がオスマン公論の出現を準備していった過程を論じた。近代化に伴い、イェニチェリやアーヤーンと宮廷の間で構成されていた秩序が変化し、政治が官僚層、そして公衆にも広がっていくことで、政治的な批判が行われる公共圏が生まれた。そして、こうして出現した公論を背景に1876年にはアブデュルアズィズの退位が可能になったことが論じられた。

著者の議論は、ハーバーマスによって示された西洋社会における公論の出現を巡る議論と重なる部分が多く、オスマン公論の独自性が曖昧になっているなどいくつかの問題点を有しているものの、オスマン帝国における公論の出現が体系的に示されたことは今までになく、1876

<sup>&</sup>lt;sup>48</sup> 佐々木, pp.28-32.

<sup>49</sup> 佐々木, p.31. 募金活動に関して同様の論調を採っていた『日報』紙に対して、活動主体をムスリムに限らないオスマン帝国諸集団に求めるべきだという批判が掲載され、これに関する議論や報道の結果、支援活動の主体がオスマン帝国の多様な集団を含む「オスマン人」に求められ、オスマン国民の社会運動としての性質を帯びる過程については、佐々木, pp.36-41を参照。

<sup>50</sup> 佐々木より引用。佐々木, p.114.

<sup>51</sup> 佐々木, p.114.

## Murat Şiviloğlu 著『公論の誕生―オスマン帝国末期における国家と社会――』を読む

年にオスマン帝国議会が設立されるまでに至 る歴史の中で、政治がいかにして公衆にも開か れ、公論が政治的影響力を持ったのかを説明 する1つの有意義な試みとなったことは間違い ないだろう。本書では膨大な資料に依拠する 形で、様々な視点から議論が展開されたが、オ スマン帝国における読書文化や公共空間とし ての蒸気船などユニークな考察も行われ、コー ヒーハウスや新聞の言論分析を中心に行われ ることの多いオスマン的公共性を巡る研究へと 多くの可能性も提示した。また、こうして比較 的マクロな視点から、公論が論じられることは、 今後、実際にオスマン公衆が生活の中で共有 していた公共空間の巡るミクロな視点からの研 究の補助線としての役割を果たすことにもなる だろう。

研究ノート Research Notes

## ホセ・マルティの見た米墨関係 ---1881~1886---

# Jose Marti's View on Mexico-U.S. Relations: 1881-1886

松枝 愛 MATSUEDA Megumi

東京外国語大学大学院博士後期課程 Tokyo University of Foreign Studies, Doctoral Student

キーワード

ホセ・マルティ メキシコ 国際関係 19世紀

Keywords

Jose Marti; Mexico; International relations; 19th Century

原稿受理日:2022.1.9.

Quadrante, No.24 (2022), pp.323-339.

## 目 次

序

- 1. 金ピカ時代下に芽生えたマルティの疑心
- 2. 米墨通商条約に見た米国の欺瞞
- 3. カッティング事件に関する米墨両政府対応への評価と与党批判

結び

序

本稿では、19世紀後半に詩人、ジャーナリストとして主に米国ニューヨーク(以下 NY)からイスパノアメリカ<sup>1</sup>諸国の主要紙に寄稿していたキューバ人のホセ・マルティ(José Julián Martí, 1853~1895)から見た米墨関係を分析する。

ホセ・マルティは、スペイン植民地からキューバを独立させるべく、第二次独立戦争(1985~1898年)を率いた「キューバの使徒(el Apóstol)」として、同国では英雄として位置づけられている。また、シモン・ボリーバルやサン・マルティンの思想を汲んで、イスパノアメリ

カの団結を呼びかけた人物として、ラテンアメリカのみならず、世界的にも偉人として知られ、ラテンアメリカにおけるモデルニズモの先駆者のひとりとしても名高い。米国 NY 市の6番街は、別の名を「南北アメリカ通り (Avenue of the Americas)」というが、ボリーバル、マルティンはじめ、メキシコ元大統領ベニート・フアレスなどラテンアメリカ諸国の英雄たちとともに、ホセ・マルティ像も建立されている。

その一方で、現在に至るまで、マルティの評価は政治に大きく左右されてきたとも言える。マルティは祖国キューバの独立を見ることなく、彼自身が主導した第二次独立戦争が始まって間もない1895年5月に戦場でスペイン軍の弾丸を受け、その生涯を終えた。その後のキューバは、1898年からの米西戦争を経て、米国の保護下に1902年に独立した。喫緊の課題となったキューバのナショナリズム形成の過程で、マルティは、英雄の1人に名を連ねた。その存在は20世紀の第一四半期から第二四半期にかけて神聖化され、1959年のキューバ革

<sup>1</sup> 本稿の「イスパノアメリカ」の呼称は、米州(南北アメリカ及びカリブ海)の旧スペイン植民地を指す。

命に至って、革命の思想的支柱として、フィデル・カストロによって偶像化されていった。ところが、米国マイアミを中心に、反体制派キューバ人にとっても、自由を希求した戦士として、マルティは、英雄であり続けている。思想対立する両者の間で、マルティの取り合いが起きているというのである。

この対立構造については別稿に譲るとして、ホセ・マルティの存在が、思想的対立を深めながらそれぞれに肥大化・偶像化する状況において、ホセ・マルティの一次資料に基づいて、彼の主張を明らかにし、等身大のホセ・マルティを浮かび上がらせることが、特に歴史学の立場から求められているのではないかと考える。

日本におけるホセ・マルティに関しては、1965年に神代修の先駆的な紹介があり(神代 1965)、キューバ人研究者エルミニオ・アルメンドロス (Armendros 1965)による概説書が1998年に邦訳された。その後1998年から2005年にかけて、マルティの重要テキストを編纂した3巻本の『ホセ・マルティ選集』が出ており、柳原(2007)が文学研究の立場から優れた分析を示しているが、歴史学から見た伝記的研究は未だない。

他方、世界的に見ると膨大な研究蓄積がある。特にキューバでは、1977年に国立の「ホセ・マルティ研究所(Centro de Estudios Martianos:以下 CEM)」がロベルト・フェルナンデス・レタマール<sup>2</sup>を初代所長に迎えて開所して以来、マルティの生誕記念日(1月28日)と命日(5月19日)前後には、追悼を兼ねた学会が毎年開かれているほか、最新のマルティ研究動向が年報"Anuario del Centro de Estudios Martianos (ホセ・マルティ研究所年報)"で発表されている。また、同研究所が編纂したホセ・マルティ全集は、1963~1967

年の初刊から3回改訂を重ねている。筆者は2021年5月に開かれた国際学会 COLOQUIO INTERNACIONAL ESTADOS UNIDOS EN LA PÚPILA DE JOSÉ MARTÍ (国際コロキアム―米国:ホセ・マルティの視点から) にオンライン参加して、最新研究の現状の一端をうかがい知ることができたが、バスケス・ペレスの概説書(Vázquez 2016) でキューバでの研究の進捗状況をおおまかに把握することができる。

そしてまた米国においても、キューバ系米国 人研究者を中心に研究が盛んである。今世紀 に入ってからは、マルティ研究の思想的な偏り を疑問視する研究者たちが新たな流れを作っ ており、比較文学研究が専門のアルフレド・ロ ペスは、「こんにちまでの多くのマルティ研究 に見られる狭量で思想的にも偏狭なマルティ像 を超えて、理論的な分析と客観的かつ批判的 な立場に基づいたマルティ像を描くことが必要 である」と述べている (López, A. 2006: XIII)。 ホセ・マルティ研究の中でも、本論で取り扱う 米国滞在期はとりわけ分析が盛んであり、後年 マルティを英雄たらしめた主たる功績が米国滞 在にあったというのが通説となっている(Martí 2003: XV, López, A. 2014: XII)。 これらの蓄 積と研究傾向を参照しつつ、米国におけるマル ティの活動に注目したいと考える。

ホセ・マルティは数多くのテクストを残しており、CEM がまとめた全集の批判校訂版は全28巻に及ぶ。マルティの文体は概して詩的で、解釈の余地が幾通りにも可能な場合があり、新聞などの公的な言論メディアと私的な書簡とでは、意見の矛盾が見られたりする。しかし、奴隷制反対とイスパノアメリカ諸国の団結という主張は一貫している。こうしたマルティの思想が後世のラテンアメリカ諸国の文化・思想形成に貢献した最も代表的な論考が、1891年に発表された、『我らのアメリカ(Nuestra

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> Roberto Fernández Retamar (1930~2019)。キューバの詩人、評論家。革命キューバの文化を支えた中心的知識人。

América)』である。

『我らのアメリカ』は、柳原(2007)の分析に あるように、イスパノアメリカ外部(欧州及び米 国)の無知(蔑み)とイスパノアメリカ内部の無 知の双方を糾弾する内容であり、この両面批 判こそが、マルティの政治的嗅覚の鋭さの証左 である。論考後半には、米国を隠喩する「隣人 (vecino)」の帝国主義的性格に改めて危機感 を表明しており、マルティがボリーバル、サン・ マルティンと並ぶ「ラテンアメリカの解放者」、 「第三世界の先覚者」と位置付けられるゆえん となっている (Armendros 1965=1996: 201-204)。またそれは、19世紀半ば以降、経済的 繁栄を謳歌する NY を基盤にして、マルティ自 身の表現を借りれば、米国という「怪物の内臓 に入って」3、政治、経済、社会、文化といったあ らゆる面をつぶさに観察する過程で、確信に 至った見解であろう。

マルティが抱いた米国とイスパノアメリカ双方への危機感は、どのように形成されていったのだろうか。米国滞在期のマルティのテキスト分析は盛んに行われており、E. Foner (1977)がラテンアメリカを扱った主要テキストを集めて解説しているが、記事ごとの分析にとどまり、複数のテキストを横断したマルティのラテンアメリカ観は提示していない。また、Schookai (2007)も主要テキストを英訳して編纂しているが、あくまで翻訳に留まっている。マルティが、どのような経緯を辿って、『我らのアメリカ』論文に至るイスパノアメリカ観を醸成していったのか。ただ、彼の記事の一本を取ってみても話題が多岐に亘るゆえに、マルティが扱った膨大なテーマを網羅してその結論を導くことは困難

に等しい。

そこで本論では、ホセ・マルティが見た米墨 関係に焦点を絞った。メキシコは、イスパノア メリカに置かれていた2つのスペイン副王領の うちの1つヌエバ・エスパーニャだった重要国 であり、地政学的にも、1821年にスペインから 独立した時点では、アルタ・カリフォルニアと呼 ばれた北緯42度線以南の太平洋岸からメキシ コ湾南のユカタン半島最東端まで広大な領土 を有する大国だった。だが米国と国境と接す る因縁ゆえに、独立以前から国家形成過程期 にも多大な影響を米国から受けた。また、マル ティにとってメキシコは、キューバから追放され てヨーロッパでの亡命生活後に再び戻った米 州地域の国であり4、文筆家として身を立てた地 でもある。その後、独立間もないイスパノアメ リカ諸国を転々としながら、国家形成に携わる 重要人物たちと関わりあうことになるのだが、イ スパノアメリカを姉妹諸国と考える思想の起点 となったのがメキシコである。Retamar(1992) によると、マルティがグランデ川5の南からパタ ゴニアまでを「我らのアメリカ」と表現し、「ほ かのアメリカ (Otra América) 、つまりアングロ サクソンのアメリカを、異なるアメリカとして対 比させるようになったのも、メキシコ滞在中から である。そこで出会った生涯の親友マヌエル・ メルカード<sup>6</sup>と交わした書簡からは、メキシコを 愛し、メキシコ情勢を常に気にかけていたこと が窺える(後藤: 321. Martí 1975(2): 34)。 メキシコについての言及は、彼の米州関係全 体の考え方がよく表れているのではないかと期 待される。

マルティの文章が枠に捉われず経験主義的

<sup>3 1895</sup>年、マルティが親友マヌエル・メルカードに宛てた最後の手紙の一節。

<sup>4</sup> ハバナにいた家族もメキシコに渡り、家族とともに首都メキシコ市に1875~1877年まで暮らした。

<sup>&</sup>lt;sup>5</sup> 米国とメキシコの間を流れる国境河川は、米国ではグランデ川(Rio Grande)、メキシコではブラボー川(Rio Bravo)と呼ばれるが、本稿ではマルティが「グランデ川」の呼称を使用していたのに準ずることにする。

<sup>&</sup>lt;sup>6</sup> Manuel Antonio Mercado de la Paz(1838~1909)。 法律家。 マルティが家族を訪ねて渡墨した 1875 年以来の親友で、 米国からのマルティの新聞書簡をメキシコで受け取っていたのもこの人物だった。 マルティが銃弾に斃れる寸前にも手紙を 認めていた相手。

かつ多面的な視点を持ち始めたのは、1881 年以降の米国発の記事からだと言われている(Pérez H. 1990: 2101)。本稿では、米国 滞在期の記事が時系列にまとめられた En los Estados Unidos: Periodismo de 1881 a 1892 を底本に<sup>7</sup>、マルティの滞在前期にあたる、ガー フィールド大統領暗殺(1881年)から、米墨国 境で起こったカッティング事件(1886年)まで を主な調査対象に、マルティの米墨関係に関す る思索を辿り、米国とイスパノアメリカ諸国内 部の無知を糾弾するに至った過程を探る。反 米姿勢がより鮮明になった滞在後期(1887~ 1892年)の考察は別稿でまとめたい。

### 1. 金ピカ時代下に芽生えたマルティの疑心

ホセ・マルティが二度目のヨーロッパ滞在を経て NY に到着したのは 1880年1月だが、その後間もなくベネズエラに半年間滞在したこともあり、NY に定着し、執筆活動を本格的に始めたのは、1881年8月からであった。

当時の米国は、作家マーク・トゥウェインが 1873年にチャールズ・ダドレー・ワーナーと 発表した作品のタイトル「金ピカ時代 (Guilded Age)」に象徴される。巷では栄華が装われて いるが、実のところ単なる金メッキが表面を 覆っているだけで、メッキを剥がせば腐敗に塗 れているという米国社会への痛烈な皮肉が込 められた表現である。1865年の南北戦争終 結以降、国内情勢が安定した米国には移民が 押し寄せ、その数は飛躍的に増加した。経済 の中心地 NY は特に流入が激しく、船舶でやっ てきた移民の受入口となっていたエリス島を通 過した外国移民のみならず、国内の農村部から も仕事を求める人々が都市に流入する傾向が 見られた。1871年の同市の人口は約147万 8,000人で、ロンドン、パリに続く世界第3位を

誇る大都市に急成長した。そして、移民の労 働力を原動力に、国内で近代化、資本化が一 気に加速したのがこの頃である。東西海岸を 結ぶ電信線開通(1861年)、大陸横断鉄道開 通(1869年)、電球発明(1879年)、ブルックリ ン橋(1883年)や自由の女神像(1886年)な どが完成している。マルティは、ブルックリン 橋や自由の女神像の建立の目撃者となり、前 者に関してはその目覚ましい発展ぶりを地元 NY の La América 誌 (1883年6月号) に綴っ ており(269-275)、柳原(2004: 149-151) や竹村(2016:88-91)の同記事の分析にある ように、マルティが抱いた米国の科学技術力へ の憧憬ぶりがわかる。後者に関しては、フラン ス政府の寄贈の経緯から都度語られているが、 「自由」を軸とする米仏関係に焦点をあてた記 事が多い(413,760-763)。

マルティは、鋼鉄業や鉄道業、金融業、輸送 業などが急成長し、巨万の富が築かれ、人々の 生活が科学技術の進展の恩恵を受けて変わっ ていく米国社会を眺める一方で、政財界に蔓 延る腐敗構造に厳しい目を向けるようになっ ていった。政界では共和党と民主党の二大政 党制が定着していく中で、資本家と政治家が 結びついたロビーイングが盛んになり、巨大資 本の利益いかんで政治的決定が下される構造 が作られていた。マルティの思想変遷を辿っ た Pérez H. によると、マルティは 1883年には すでに、以下を米政治の問題点として挙げて いる。1) 政治家と大資本家の関係、2) 職業政 治家と公務員の関係、3) 〔資本家による〕 国 家財政の略奪、4) 反民主主義的な選挙メカニ ズム、5) 腐敗した政治家と大企業家の帝国主 義的傾向 (Pérez, H, 1990: 2102)。 ほかにも 米国の政治腐敗に関するマルティの言論は竹 村(2016:95-101)で詳細に分析されている

<sup>&</sup>lt;sup>7</sup> この先この底本からのマルティの記事の引用は、引用の後にページ数のみを示す。同じページからの引用が続く場合、最後の引用にのみページ数を付した。〔〕内は、執筆者の補足的な説明である。

が、マルティがイスパノアメリカとの関係を揺るがす腐敗政治家と考えていた政界の大物に、南北戦争の北軍の将軍で共和党から第18代米国大統領となったユリシーズ・グラント<sup>8</sup>と、ガーフィールド政権(1881年)及びハリソン政権(1889~1893年)で国務長官を務めた同じく共和党の大物議員ジェームズ・ブレイン<sup>9</sup>を挙げたい。

まずグラントに関してマルティは、「メキシ コとの経済関係を広げようとする金持ち権力 者」(14)と捉えるとともに、与党共和党の政 治腐敗が顕著になったのがグラント政権下だ と考えており、共和党の保護主義政策と政治 腐敗に強い因果関係を感じていた。1883年 2月25日<sup>10</sup>付のアルゼンチン紙 La Nación へ の寄稿「マルティからの手紙」では、米墨通商 条約に関するマルティの懸念が示されている が、同条約は、外交官として長年ワシントン DC で米墨関係の構築にあたってきたマティアス・ ロメーロ11が、グラント元大統領と鉄道利権を 有利にするために進めているものだと非難する (231)。一方、マルティは1885年7月のグラ ントの死後、数回にわたり回顧録を発表してい る。特に1885年8月12日付のLa Nación 紙 に宛てた長編「グラント将軍」は、貧しい家庭に 生まれたグラントが、南北戦争の北軍の将軍に なるまでの栄誉が前半で描かれ、後半は政治 家に転身後に彼が行った政策が批判的な論調 でまとめられている(506-528)。 同記事を詳 細に分析した Díaz (1997) によると、「マルティ は、記事「グラント将軍」を執筆中、常にキュー

バとメキシコに思いを巡らせ、〈自らの愛国心の痛みを文章に込めた〉と語っている。キューバ独立戦争の同志マクシモ・ゴメスとアントニオ・マセオの武装計画<sup>12</sup>を拒否して両将軍と袂を分かった背景には、グラントに関する思索が関係している」(Díaz 1997: 2131-2132)。グラントという南北戦争の英雄がその後政界において汚職に塗れた経緯を、Díaz が挙げたキューバに関する2人に加えて、時のメキシコ大統領ポルフィリオ・ディアス将軍にも重ねていたのだろう。

次に、ブレインに関してマルティは、寄稿を 始めた1881年から、共和党内の派閥争いをめ ぐる彼の強欲さに言及している(9.36)。ブレ インはガーフィールド政権下で国務長官となる と、貿易や鉄道建設の互恵条約に基づくイスパ ノアメリカ諸国との関係強化をはかり、米州諸 国を招いて自らを議長とする国際会議を企画 するなどした。しかしガーフィールド暗殺で政 敵アーサー副大統領が政権につくと、ブレイン は国務長官の職を辞し、会議もキャンセルされ た。しかしその後も政財界に呼びかけイスパノ アメリカ諸国との関係強化を模索し続け、1889 年に第1回ワシントン国際会議開催13にこぎつ けた。マルティは、政治家ブレインの領土拡張 主義を早くから嗅ぎ取り、この人物を警戒して いた。

グラントとブレインが所属していた共和党は、1854年に北部の産業資本家を基盤として奴隷制廃止を旗印に結党した。1860年の大統領選で同党の公認候補エイブラハム・リン

<sup>&</sup>lt;sup>8</sup> Ulysses Simpson Grant (1822~1885)<sub>o</sub>

<sup>&</sup>lt;sup>9</sup> James Gillespie Blaine (1830~1893)<sub>o</sub>

<sup>&</sup>lt;sup>10</sup> 記事の日付は、新聞、雑誌への掲載日ではなく、マルティが執筆した日付とする。本稿末の一次資料リストの日付も同様とする。

 $<sup>^{11}</sup>$  Matiás Romero Avendaño (1837 $\sim$ 1898) $_{\circ}$ 

<sup>12 2</sup>人の将軍は、あくまで軍人主導の武装闘争、独立達成を目指し、軍事独裁を否定しなかった。

<sup>&</sup>lt;sup>13</sup> The First International Conference of the American States は、Pan-American Conference (汎米会議) とも言われる。 1948年にボゴタで開かれた第9回会議で米州機構 (Organization of American States) の設立が採択され、これに引き継がれた (ボゴタ憲章)。

カーンが選出されて以来、南北戦争を経て、20世紀初頭のウィルソン政権まで共和党の優位が続くが、その間、唯一民主党による政権が2期のみあった。グローバー・クリーヴランド政権の第1期(1885~1889年)、第2期(1893~1897年)である。1884年11月に行われた大統領選挙においてクリーヴランドの対抗馬、共和党の指名候補者はブレインだったが、汚職疑惑を追及されて十分な支持を得るに至らなかった。ブレインを警戒してきたマルティだが、次期政権が民主党に決まり、政権交代が待たれる1885年1月の彼の筆致には民主党への警戒感が感じられる。

「今は冬真っ盛りである。でも、心配と驚き が増してその実感がない。置き土産を残 してアーサーは政権を去っていく。そんな ものは引き継ぎたくなかったとばかりに、 民主党員は驚き落胆した。その土産とは、 重要法案といった類ではなく、米国にとっ て内戦以降、最も重要な変化を示唆する ものであった。つまり、通商条約と共に米 国が北米14および近隣の諸島国を平和裡 かつ決定的に占領するというシステムで、 すでに準備段階にきている。距離の近さ ゆえにより深刻なのを理解しなければなら ない。これは、共和国家の緩みと明らかな 野望を併せ持った新たな手段以外の何者 でもない。これはグラントが手段を得ない ままにずる賢く夢見た陰謀だ。でもグラン トは不運のために叶わず、ブレインによっ て大きく進展するところであった。非倫理 的な支援と引き換えに、もしもイスパノアメ リカの国で帯状の領土の割譲を申し出る 国家があったとしたら、北からすでに脅迫 されているある国家が南からも抑圧される

ことになる。もう一つの恥知らずの権威者 フランスを追い出した見返りに、ブレイン の計画に手足を拘束されて、北が守ると言 う名のもとにイスパノアメリカは無条件の 支援を要請することになる」(423-424)。

ここで言われている「ある国家」とは、メキシコを指している。太平洋と大西洋をつなぐ交通路として中米の地峡に目を付けた米国が地峡を手に入れたら、中米はおろかメキシコも再び領土を奪われるのではないかと危惧しているのだ。

ブレインにこそイスパノアメリカ諸国を力で 支配しようとする態度を見てとっていたマル ティだが、共和党が素地を作ってきた対イスパ ノアメリカ政策の拡張主義を民主党政権が引 き継ぐ懸念がうかがえる。

伝統的に、共和党は奴隷制廃止、人種平等、 中央集権制を好む一方、民主党は州権限の拡 大、自由貿易主義で、経済活動への中央政府 の権限を制限する傾向にあった。しかし、南 北戦争後、共和党主導で社会改革の理想を追 求した再建期の終盤には既に両党の政策に顕 著な差はなくなり、1870年代後半になると民 主党も北部の経済利害を優先するなど政策面 が似通ってきたと言われる(貴堂 2019: 154: Martín 2003: 1825)。巨大化した企業は利権 を守るために政治家にロビーイングを行い、利 権が政策を左右した。政財界の癒着である。 マルティの言う「民主党員は驚き落胆した」と は、癒着に塗れた通商政策を引き継ぐ重荷を 表すのだろう。しかし、そこに敷かれたレール を進めば、民主党の基盤である南部の大農園 や開拓者にとって好都合な、領土拡大を可能に しうる。マルティは、状況を理解するのに歴史 的経緯に目を向けるのを怠らない。かつて民

<sup>&</sup>lt;sup>14</sup> 原文は "la ocupación pacífica y decisiva de la América del Norte e islas adyacentes por los Estados Unidos" で、la América del Norte とは北米大陸、つまりパナマ地峡より北を指すと思われる。

主党からジェイムズ・ポーク15が指名候補に選 ばれ、テキサス併合とオレゴン獲得を公約し大 統領選に勝利したのが1844年。それから1 年足らずでテキサスは米国に併合され、米墨戦 争が勃発し、メキシコは国土のほぼ半分を失っ た。ポークを「欲に駆られてメキシコに対して 戦争を起こした南の男」(165)ととらえるマル ティが、民主党の復権にメキシコが舐めた辛酸 を重ね合わせたとしてもおかしくない。帯状の 領土とは、かつてフランス干渉戦争時に苦境に 追いやられたベニート・フアレス大統領が、マ ティアス・ロメーロを派遣して米国に支援を求 めた際にテワンテペック地峡の権利を差し出し た過去を想起させる。結局当時は米国議会で 否決されたが、20年を経て、ニカラグアの運河 建設について、運河地域の両端を米国が管轄 するというニカラグアとの合意が再び上院にか けられていた。イスパノアメリカの未来が新大 統領の判断いかんにあるとマルティは認識して いた。マルティが同記事内を締めくくる一節に も、その思いは明確に表れている。「アメリカ 諸国全体の重大さに関わる大きな歴史的な変 化の中に米国はある」(426)。

民主党の基盤は南部プランターで、南部の州知事、州議会選挙では民主党が圧倒的に強かったが、クリーヴランドは、大統領就任前まで NY 知事を務めていたこともあり、南部の民主党地盤からは距離を取り、東部実業界寄りであった。民主党主導の NY 州政府にも同様の政財界の癒着問題を感じていたマルティは、1870年代以降顕著になった政治腐敗に楔を打つのが望まれた 1884年の大統領選挙であっても、「経済は、両党とも同じように優柔不

断だ」、「生産者も労働者も、共和党員だったり民主党員だったりする。公共のための大義や献身といった面では民主党が優れているが、民主党員の多くはコックス<sup>16</sup>のような金持ちや、ヒューイット<sup>17</sup>のように大きな製造業を営む人物たちだ」(455)と認識しているように、政権交代で警戒を緩めることはない。その点 Pérez H. は、クリーヴランド政権誕生をマルティは楽観視していたと述べているが(Pérez. H, 1990: 2103-2104)、対イスパノアメリカ関係の変化の兆しをマルティが政権交代を機に厳しい目で見ていた点は留意すべきだろう。

クリーヴランドは勝敗を占う要だった NY 州でわずか 1,000 票差でブレインに競り勝ったことで大統領選の勝利を手中に収め、1885年3月4日に就任した。3月13日にマルティは就任式の様子を La Nación 紙に伝えているが、イスパノアメリカとの関係を次のように予想している。

「自浄作用と自由投票の増加によって、権力が太陽からもうひとつの太陽の手に渡ったことで、米国の政策が急進的な方向に変わりつつある。おそらくアメリカ大陸<sup>18</sup>もだ。何という体たらくか、イスパノアメリカの中には、米国の与党政治家や有力者の誘いに乗るか、乗るそぶりをみせている国がある。しかしバッファローの上品な弁護士<sup>19</sup>は異なる考えを持っていて、外に向かうよりも、内なる誠実さを願い、自由を掲げて人が他人の自由を侵害しながら隣人の大地に入っていくのを想定できずにいる。横柄さを拠り所にする繁栄がすでに

<sup>&</sup>lt;sup>15</sup> James Knox Polk (1795~1849)。第11代米国大統領。

<sup>&</sup>lt;sup>16</sup> Samuel S. Cox (1824~1889)。 南北戦争以前から民主党議員としてオハイオ州や NY 州で活動した。 クリーヴランド政権後期に民主党党員集会の議長を務めた。

 $<sup>^{17}</sup>$  Abram Hewitt (1822~1903)。鉄鋼業を営み、民主党議員として議会に参加。 クリーブランド政権誕生時は下院議員だった。 1887年から2年間 NY 市長を務めた。

<sup>18</sup> 原文は la América。

<sup>19</sup> クリーヴランドのことを指していると思われる。

朧げに見えているのに」(442)。

このようにマルティは、新大統領の考えとは 裏腹に、政権交代を米国がイスパノアメリカに 食指を伸ばす契機と捉える向きがあると指摘す る。あえて付言すれば、1889年のマルティの 論考には、「ルイジアナの買収を手始めに、ジェ ファーソン大統領のもと、征服政策を進めた のは、まぎれもなく民主党であった」(1339-1340)という一節があるが、これはマルティが 歴史的考察から民主党に対して常に抱いてい たイメージだったのではなかろうか。

#### 2. 米墨通商条約に見た米国の欺瞞

1883年2月25日付の La Nación 紙への記事「マルティからの手紙」は、同紙への4通目の寄稿にあたり<sup>20</sup>、米墨通商条約についてのマルティの意見表明となっている。

米墨通商条約は、二国間の経済関係が深まる中で必然的にその必要性が議論されるようになった。1870年代後半から1880年代にかけて、メキシコの鉄道建設業と鉱山業への投資が飛躍的に増加すると、米国の膨張政策への不安は払拭されないままに、二国間の貿易関係は新たな局面に入った。1882年初頭、チェスター・アーサー政権(1881~1885年)が提案したメキシコとの互恵条約の交渉開始が上院で承認された。メキシコのマヌエル・ゴンサレス大統領<sup>21</sup>は同年、全権大使に経験豊富なマティアス・ロメーロを指名して、米国との交渉

任務にあたらせた。米国側の交渉役はグラント元大統領とトレスコット元国務長官という顔ぶれだった<sup>22</sup>。この年両政府代表間で話し合いが重ねられた。1882年12月、メキシコ外務省は互恵条約案に合意した。両国は、1883年1月、条約調印に至る。マルティの記事はこれを受けて書かれたものである。

圧倒的な力の差が存在する両国間の通商条 約は、メキシコ国内の産業発展を妨げかねな いというのがマルティの主張である。確かに、 免税対象となるメキシコ産品が29項目なのに 比べ、米国産品は73項目と、数だけでもその 差は明らかだ (Márquez 2019: 66)。 産業が 発達した米国の輸出能力に比べてメキシコは まだ不十分で、マルティはかつての日米修好通 商条約の不条理を例に出して、同様の不平等 な協定だと訴える。米国内で余剰となったあ らゆる機械や工業製品がメキシコに入ってくれ ば、メキシコの未熟な国内産業が育たない。メ キシコから輸出されるのは、皮革製品や材木、 砂糖、竜舌蘭、フルーツ、コーヒーなどの農産 品が主で、大規模な産業が育っていない状態 では、貿易額には限りがある、と論ずる(231-236)

マルティは、高関税の恩恵を受ける米国の保護主義者の主張として、無関税の農産物の流入による、国内価格の下落を危惧する砂糖生産者に触れる。そしてウィリアム・マックスウェル・エヴァート<sup>23</sup>の舌鋒ぶり、保護主義者の先頭に立つピーター・クーパー<sup>24</sup>、ウィリアム・ドッ

<sup>&</sup>lt;sup>20</sup> この頃マルティは、来米間もないアルゼンチン人の実業家カルロス・カランサと出会った縁で、アルゼンチン領事も兼務するカランサの事務所で職を得て生活基盤ができた。前年カランサがブエノスアイレスに赴いた際に、元大統領でラ・ナシオン紙の創設者であるバルトロメ・ミトレと会見した折、マルティを紹介し、同紙への寄稿が始まった。米国滞在中にマルティが寄稿した記事は同紙宛が圧倒的に多く、6割強を占める。ちなみに当記事の最後には、「我らのアメリカをこんなにも愛す人間がほかにもいるだろうか! (¡Quien ama así la nuestra América!)」とカランサを称賛している。

 $<sup>^{21}</sup>$  Manuel González Flores (1832~1893)。メキシコの軍人。ポルフィリオ・ディアスの片腕となりながら、1880~1884 年にメキシコ大統領を務めた。

<sup>&</sup>lt;sup>22</sup> このため「グラント-トレスコット条約 (Grant-Trescot Treaty)」とも呼ばれる。

<sup>&</sup>lt;sup>23</sup> William Maxwell Everts (1818~1901)。共和党の重鎮、ジョンソン政権で司法長官を務め、1885~1891年に NY 代表の連邦上院議員を務める。

<sup>&</sup>lt;sup>24</sup> Peter Cooper (1791~1883)。NY 出身の発明家、政治家。米国初の蒸気機関車を設計した。1883年4月の死去寸前まで政治的影響力があったことがマルティの筆致から窺える。

デ<sup>25</sup>ら主要人物の立場を説明する。Pérez H.が 指摘するように、巨大企業を保護するために米 国政府が設定する高関税が、国内の需要を上 回る余剰生産を生み、国際競争力の欠如、失 業、貧困、社会不安といった国内問題を引き起 こしていると考えるマルティは、そのツケをメキ シコに払わせようとするこの通商条約の健全性 に疑いの目を向ける(Pérez, H.: 2103)。

条約の批准は難航した<sup>26</sup>。米国上院の特別 国会が1883年2月に閉会したため、批准の ための採決は1884年1月18日まで先延ばし となった。そして行われた採決は賛成39票、 反対20票で、可決に必要な3分の2に至らな かったために、再度先送りされた。3月11日の 再議決では、交渉開始の許可が両院から出さ れたという理由で、下院による承認も必要とい う条件付きで可決された。下院での審議、採決 が行われる前の、5月20日までにメキシコの国 会が批准しなければならなかった。期限直前 の5月14日に同国会で批准され、あとは米国 下院の決定を待つだけとなった。しかし1884 年半ばまでに、米国はキューバとプエルトリコ に関してスペイン政府と、また西インド諸島に 関して英国政府と、さらにドミニカ共和国とも交 渉を進めていた。とりもなおさず、この頃すで に次期大統領選が始まっており、関税同盟推進 のブレインと、それに懐疑的なクリーヴランドと いう対立構造が示されつつあった。1885年1 月15日付の La Nación 紙の「マルティからの 手紙」では、ニカラグアの運河建設をめぐる領 有権、キューバとプエルトリコに関する米西間 での通商協定の取り決めなど、一連の不平等 条約に「メキシコも連なっている」(424)と、先 の通商条約に関する懸念を引き続き表明した。 その後、米国の政権交代によってこの二国間 通商条約は暗礁に乗り上げたものの、関税貿

易をめぐる議論はくすぶり続けた。

# 3. カッティング事件に関する米墨両政府対応への評価と与党批判

在米6年目となる1886年5月から、マルティ は、メキシコの El Partido Liberal (『自由党新 聞』、以下 EPL) 紙<sup>27</sup>に寄稿を始めた。当時の メキシコは、南北戦争を終えて手を差し伸べて きた米国に引っ張られる形で、近代化に向かっ てひた走っていった。時の絶対権力者は、ポ ルフィリオ・ディアスである。 スペインやフラン スの干渉や寡頭勢力間の争いで内政不安が続 いた混乱期に軍人として名声を築いたディアス は、1876年に軍事クーデターを起こし権力を 握ると、忠実な部下であるマヌエル・ゴンサレ スに政権を委ねた期間(1880~1884年)を除 き、1911年まで大統領選挙で再選を重ねて長 期独裁政を布いた。「秩序・平和・進歩」を掲 げて、政情安定と経済成長がメキシコにもたら された時期であったが(大垣2008:84)、マル ティにとってディアスはベニート・フアレス派の レルド・デ・テハーダ政権を打倒した民主主義 の破壊者であり、軍事独裁者だった。

ディアス政権下のメキシコとクリーヴランド 政権2年目の米国の関係は、概ね良好だった が、火種はあった。特にグランデ川の国境付近 では、かつてテキサスを併合したようにメキシ コ北部を米国の支配下に置こうとする勢力が、 軍事侵攻の機会を狙っていた。

1886年8月、米墨国境のメキシコ側にある

<sup>&</sup>lt;sup>25</sup> William Earl Dodge (1805~1883)。鉄道、保険、材木、炭鉱、鉄鉱業に投資した米国実業界の実力者。1866年に共和党代表に選ばれ、NY 商工会議所長を3期連続で務めた。彼が共同経営に携わった Dodge & Company は1世紀にわたり米国随一の鉱山会社として知られた。

<sup>&</sup>lt;sup>26</sup> 条約批准にむけた両国の動きは Marquéz (2019) pp.69-77 に詳しい。

<sup>&</sup>lt;sup>27</sup> 同紙についての時代的位置付けは柳原 (2004: 178-179) が参考になる。

チワワ州エルパソ・デルノルテ<sup>28</sup>でカッティング 事件が起こった<sup>29</sup>。あわや第二次米墨戦争勃発 かと国際的緊張が走ったこの事件をめぐってマ ルティは3週間にわたり、論評を展開した。

カッティング事件は、米国人の記者 A・K・カッ ティングが、1886年6月22日にメキシコ当局 によって逮捕・収監されたことに端を発する。 逮捕に至った背景はこうである。メキシコ人の エミグディオ・メディーナという人物がメキシコ 側でカッティングのライバル紙となる新聞を発 行し、これに憤怒したカッティングが、メディー ナを紙上で中傷、メディーナはこれに対し記事 の撤回を裁判所に提訴した。判事は訴えを認 め、カッティングも一旦は謝罪記事の掲載命令 に従った。しかし米国側のエルパソの街で英 語とスペイン語によるメディーナへの攻撃を紙 上で新たに展開し、自ら国境を渡りそれをエ ルパソ・デルノルテで頒布した。メキシコ刑法 86条は、メキシコ国外で起きたメキシコ人に対 する犯罪に対しても外国人を罪に問うことがで きたため、メキシコ人を誹謗する記事を印刷し たかどでカッティングは身柄を拘束された。こ れにとどまらず、カッティングはメキシコ国内で の新聞頒布による、判事との取り決めの遵守違 反、そして名誉毀損の罪にも問われた。

すると橋一本を隔てたエルパソの住民がカッティングの即時解放を求めて声を上げ、テキサス州政府に陳情した。同州知事は気勢を揚げて戦争を煽り、一時は一触即発の事態にまで発展した。ついには連邦議会下院でカッティング事件への対応が協議されるに至る。歴史的視野を持つマルティは<sup>30</sup>、事件のからくりを見抜き、終始警戒を緩めなかった。

一連の事件に関するマルティの言論から読み取れるのは、戦意を煽る米国の報道ぶりと国境の緊迫状況を冷静に分析しつつ、メキシコを守りぬく覚悟であるような、一貫した米国批判の姿勢である。ただし、バヤード国務長官の暴走と、連邦議会、政権党、州が利己的な行動に走る政治腐敗に落胆しつつも、外交レベルで沈着化を試みるクリーヴランド政権の対応を評価しており、この件で顕著になった与党内の分裂が指摘されている。また、米国滞在中のメキシコに関する話題で、最もマルティが注目した出来事だったと言える。

まず、1886年8月2日にメキシコの EPL 紙 宛にカッティング事件に関する記事を送ったの は、連邦議会下院にカッティングに関する文書 が提出された段階だった31。一地方の小競り合 いが外交問題に発展したタイミングで、両国関 係のいびつさ、そして米国が暗に抱くメキシコ 支配の野心を懸念し、「メキシコに関る案件に ついて、米国でみられる無知と不正義に嫌悪感 を抱き、かつ警鐘を鳴らす」と示す。マルティは、 大統領に勝る力の存在を指摘する。「米国は、 政府が国を動かしていない。重要でない案件 を扱う政治家は放っておかれ、鍵を握るあらゆ る案件に関わる政治家は跪かされる」。そして 米国が一枚岩にならない現状をこう表現する。 「精神は同じでも、外交には2つの流れが見ら れる。1つは政府とともにあり、紛争の可能性 を前に、気品ある出口を探る義務的意志を常 に抱く外交、2つ目は、大衆と共にあり、敬意と 知識の欠如で大衆を破壊し、紛争を容易にして しまう外交だ」(664)。そして具体的に、国境 の米国側から発信される誇張された捏造記事

<sup>28</sup> 現在のシウダ・フアレス。

<sup>&</sup>lt;sup>29</sup> 隣り合うメキシコと米国が国境線を巡って衝突するのは必然であった。二国間で領土のせめぎ合いが繰り広げられていた19世紀に国際法は存在せず、国境を越えた犯罪の増加は、国家間紛争に発展し、刑事管轄権を統制している法と慣行の国際的側面についての議論を高めた(洪:1998)。

<sup>30</sup> 欧州で戦争が起こると米国の経済は栄える(664)と言い、戦争利権を指摘した。

<sup>31</sup> しかしながら、マルティによると、この記事を受け取ったマルティの親友マヌエル・A・メルカードは、内容がメキシコの外交政策にとって危険を及ぼしうることを理由に、*EPL* へ掲載させなかった(663)。

を受け売りする新聞各紙と、戦争に積極的では なく、むしろ事態を鎮めようとしている連邦政府 とを対比させる。連邦議会の内情については こう伝えている。

「産業が盛んで平静な東部は戦争を欲していない。南部はグランデ川を国境とすることに満足していないようだ。横暴で攻撃的な風土の西部は、未開の地で進めた征服を隣国でも続けるのに何の疑いもなかった。ともあれ議会で懸念すべきは、自己保身に走りかねない議員の判断である。議員たちの横柄さと無知が侵略への熱意につながらなければ、議員たちも問題を解決しうる」(666-667)。

こういった指摘は、『我らのアメリカ』で示される、無知への警告と通底する。これに引き続き、マルティはこの事件が外交問題にまで発展した7月1日以降の米墨の外交交渉の経緯を整理する。

- 7月1日、エルパソ・デルノルテの米国領事ブリンガムが在メキシコ全権代表ジャクソンに向けて、カッティングの解放に向けたメキシコ側の努力の欠如を指摘した。
- 6日、メキシコ外務大臣はジャクソンに、連邦政府はチワワ州知事に正義に基づく判断を早急に進めるよう伝えたと連絡する。
- 10日、電信でワシントンのバヤード国務長 官はジャクソンに、メキシコ政府にカッティ ングの即時解放を求めるよう伝える。
- •20日、国務長官は再び電信でジャクソン に米国市民の自由を求める理由を詳細に 示した。
- 22日、ジャクソンは米国の要求を斥けるメキシコ外務大臣の説明を伝える。

・27日、バヤードが正式に抗議する。その 抗議文には、マティアス・ロメーロ在米メ キシコ代表がカッティングの早期解放を約 束したとあった(667)。

その上でマルティは、メキシコの外交姿勢を 高く評価する。

「ワシントンでの一連の交渉下、ささやかだが紛れもなく輝きを放つのは、メキシコ外交の感嘆すべき態度だ。支配欲からくる気まぐれから大戦争と借金地獄にメキシコを引きずり込ませようとする真っ赤な火を吹く炭火の中を、彼らはくぐり抜けているのだから。つけ入る隙を与えない模範的なこの能力に敬意を示し、思いを馳せよ。屈しない才智、たおやかさ、この妙義は驚嘆かつ芸術にも値する」(667)。

その対極とばかりに、「でも、テキサスは? ああ、テキサスでは…」と、テキサスの横暴ぶり を指弾する。

州の民主党大会は、「渇いた声で」国旗の 栄誉を守れと大統領にカッティングの解放を求 め、州知事は戦意を煽り、集まった志願兵はメ キシコへの敵意を剥き出しにし、退役軍人の会 は戦費調達に勤しみ、新聞はメキシコへの憎悪 を煽る。そのまた対比が、慎重姿勢の連邦政 府と大手新聞だ。40年前の米墨戦争を引き合 いに出して戦争に疑問を呈するヘラルド紙の 一節をマルティは評価した(667-668)。

次の、8月6日付の La Nación 紙宛のマルティの論調は落ち着きを取り戻す。8月5日に下院議会の意見が戦争回避の流れに変わり、事態打開の道筋が見えてきたからだ。そのきっかけとなったのが、アーサー政権下で国務次官補だったロバート・R・ヒット32共和党議員の演

<sup>32</sup> Robert Roberts Hitt (1834~1906)。オハイオ州出身の共和党議員。ガーフィールド及びアーサー政権で国務次官補

説だった。マルティは記事の中でその様子を 躍動的に描写する。

「『連邦議会は州管轄の裁判に介入するこ とはできない』とヒットは一喝した。議員 たちは驚いて顔を見合わせた。そして席 を立ち、寄り合い始めた。ヒットは反論す る者に耳を貸さなかった。ヒットの言葉は、 党の精神からすれば国務長官を不信任に するべく民主党員の選択に冷淡に応える はずのものだった。でもその率直な男の 前に、戦争の雲は晴れたように見えた。そ して議員の間にメキシコへの共感が生ま れ、不正義がなされる一歩手前で修正が 急がれた。大統領とロメロ・ルビオ内務大 臣がメキシコの案件について示した明確 な文書、そして真摯な謙虚さは、まだ熱を 帯びたヒットの主張を決定的にした。恐れ るでも挑発するでもない、すばらしい議論 だったように思う」(682)。

元国務次官補の行動に、古き良き米国を見たのだろう。党利に捉われない信念が事態を打破しうる米国の懐の深さを、マルティは実直に賞賛する。しかし彼が最も評価するのは、メキシコの外交姿勢である。「脅すことも第三国に頼ることもなく、自尊心からくる敬意と、政府高官たちが示した正義によってこの危機をメキシコが制した」(682)と褒め称える。

一方で、3日後の8月9日にLa Nación 紙に宛てた記事には、一連の騒動で党利を優先した民主党議員への落胆ぶりが窺える。

「大統領は党が国民に寄与するよう期待するが、民主党員はこれに抵抗する。なぜなら彼らは国民が党に貢献してほしいからだ。(中略)国内各地からグランデ川の

国境に、泥棒やけんかっ早い人間が欲望の赴くままに集まった。対岸には、1848年の戦争の傷が記憶に新しい、古き良き街並み、手付かずの富、猛々しい民のいるメキシコが佇んでいる。彼らはこの土地に米国人住民が日々増えるのを嫌い、国境の向こうの住民たちが熱望する侵攻の恐怖と隣り合わせで、川向こうからの略奪や待ち伏せといった攻撃的な態度に対して直感的に拒絶する。(中略)エルパソとエルパソ・デルノルテ、あるいはラレドとヌエボ・ラレドなど、米墨国境に跨る町は互いに人の出入りが激しく、敵対している」(694-695)。

このような状況を前に、米国には一般的に莫 大な富にそそられてメキシコ領有を企む志願 兵が国境沿いに続々と集まってくるので、米墨 関係を注意深く観察し続けるべきだ、と警告は するものの、両国の国際関係は概ね良好、とい うのがマルティの見方だ。ただし、国務長官は メキシコ政府に対してカッティングの身柄解放 を要求し続けた。そのような状況で、冷静な現 状分析をしてみせて議会とメディアの論調を変 えたのは、共和党の一議員であった事実は書き 洩さない。

3日後、8月12日のホンジュラスの*La República* 紙に宛てた記事でマルティは、イスパノアメリカの団結を呼びかける。

「メキシコと米国が戦争勃発の重大な局面にある。今危機にある同胞は勘違いされている。野心に燃える不実で喧嘩好きな国境の烏合の衆が、奴らが渇望して止まない鉱山に恵まれたチワワ州に侵入する口実を作り出したいのだ。我らのアメリカの心であるチワワが傷ついている。(中略)

我々の祖国は一つだ。グランデ川の南に 始まって、山深いパタゴニアに終わる。現 状に反して、メキシコがもし裕福な騒乱者 に耳を貸してしまったら手痛い仕打ちを受 けるだろう。騒乱者たちは今も中米の政 治に介入する手立てを探しているような人 間だ。自らの傷口から出る血をこねながら 進むことを知り、国家形成時代の敵意と反 抗、最も暴力的で尽きることのない嫌悪と、 執拗で有害な遺産を巨大な領土の上に積 み上げている国家、そんな一国に不平等 な侵略を受けているのを見て、いたたまれ ない気持ちにならずにいられようか。(中 略) 今回の騒動も口実にすぎない。 メキシ コが手放したテキサスと米墨戦争後に米 国になった土地に住む米国人は戦争の魅 力に取り憑かれている。そしてワシントン の国務長官はメキシコの刑法に反するか たちで、米国人の即時解放を求める判断 をした。その男カッティングは国内と国外 両方で名誉毀損の罪を犯し、チワワ州判 事のかつての決定を蔑んだ輩だ」(682)。

カッティングがメキシコで迫害されているわけでもなく、むしろ彼が好奇心から米墨の戦争を煽ろうと拘束に応じたといった意図を米国側も把握して、事態は沈静化した。マルティは一貫してメキシコの外交姿勢を評価し、イスパノアメリカの団結を呼びかけた。そして問題の根幹を見抜いた上で、米国内の報道ぶりを緻密に分析している。

8月19日付で、マルティは再び EPL 紙にカッティング事件の総括的な論評を送った。ここではバヤード国務長官の今回の失態に絡み、共和党のブレインが再び勢力を盛り返そうと、南部基盤の民主党が政権に就くといかに不必要な戦争が起きかねないかなどとあげつらい、

カッティング事件を政治利用しているとマルティは糾弾する。民主党のバヤード国務長官も、次期大統領選挙の候補人選びに有利になるよう、テキサス票を取り込む狙いだったというのがマルティの見方だ。さらに、この一連の騒動には根があり、その根とは、つまり「メキシコらしさである気品と勇気を米国が知らない」根であり、これを絶やさなければいけないと訴える(690-693)。

カッティング事件から約1年後、カッティングはNYを訪れた。1887年6月23日付のEPL紙上で、「アメリカ併合リーグ(Liga de Anexión Americana)」という組織の会合の場に、大佐<sup>33</sup>の肩書きでカッティングが招かれ、カナダとメキシコを米国に併合しようとするその組織の操り人形よろしく振る舞う姿に厳しい眼差しを向けている。

一連のカッティング事件へのマルティの注目 ぶりからわかることは、米国に屈することなく冷静に対応を続け、米国側の変化を呼び起こしたメキシコの外交姿勢を高く評価していることだ。また、1886年時点でもマルティは、米国の領土拡張を真剣に心配し、大統領の意向より私利私欲を優先させる与党民主党議員らの政治倫理の欠如に危機感を覚えている。

#### 結び

メキシコは、1824年憲法で自国の自由と独立を謳いながら、テキサス分離独立でも米墨戦争でも領土を守ることができなかった。その反省から、レフォルマ改革の末に大統領に選ばれた法律家ベニート・フアレスは、フランスが支援したマクシミリアン帝政時代に皇帝派の優勢で自らの大統領の地位が危ぶまれても、法を根拠に抵抗を続け、対外的な協力を取り付けた。法を尊ぶ伝統が、マルティの生きた時代のメキシコ外交にも顕著に見られたのであろう。マル

<sup>&</sup>lt;sup>33</sup> coronel

#### ホセ・マルティの見た米墨関係

ティは、メキシコの外交姿勢を手放しに評価す るきらいがあった。特にカッティング事件への メキシコの対応に関する記述にそれは明確に 表れていた。マルティがメキシコ滞在中、ポル フィリオ・ディアスの軍事クーデターによってレ ルド・デ・テハーダ政権が打倒された時、マル ティは、ディアスに否定的だった。しかし今回 分析した記事では、個人名を挙げて評価するこ とはないにしても、メキシコ政府、つまりディア ス政権を非難する言及は見られない。マルティ は、産業化、科学技術の発展に否定的ではな い。米国との自由貿易を進めて米国資本を頼 りに近代化を推し進めるメキシコの政策に異議 はなかったのであろう。その点では、イスパノ アメリカの精神性を称賛してはいても、実証主 義的な科学技術者を認める一面が見られる。 マルティの祖国キューバも、米国資本による急 速な近代化が、スペインからの独立の機運を 高めたことは否めない。

米国の内政を分析し、共和、民主の二大政党 の特性に通じるようになった1884~1885年 頃からのマルティは、米国の南方外交の背後に ある政治的意図を読み取り、メディアの報道ぶ りも含めて分析し、イスパノアメリカ諸国の主 権が蹂躙される危険を具体的に指摘するよう になっていった。特にメキシコに関してマルティ が最も敏感に反応した一件は、1886年6~8 月にかけて展開したカッティング事件だった。 真実や正義をないがしろにして、与党民主党の 票田集めのために米国がメキシコに揺さぶりを かけたことに、憤りを露わにしている。 1885年 3月のアーサー政権からクリーヴランド政権へ の政権交代前後にますます舌鋒鋭く米国の対 南方外交を批判するようになったが、カッティ ング事件の一連の米国の対応が、マルティの 米国政治に対する不信感を決定的にし、『我ら のアメリカ』論考に至る思想の土台のひとつと なったであろうことがうかがえた。同様にここ

で確認しておくべきは、クリーヴランド民主党政権への政権交代にあたり、非常に警戒していたマルティであったが、政権交代後、実際のクリーヴランドの政治手腕を知るにつれ、同大統領に対する評価は肯定的な方向へ変わっていき、大統領からの民主党議員の離反を指摘した点であろう。

#### 【一次資料・分析対象】

- Martí, José, 2003, En los Estados Unidos: Periodismo de 1881 a 1892, Madrid: ALLCA.
- ——1883: "Cartas de Martí", *La Nación* (1883/2/25), ibid., #33, pp.231–236.
- ——1885a: "Cartas de Martí", *La Nación* (1885/1/15), ibid., #75, pp.417–426.
- ——1885b: "Sucesos de la quincena", *La Nación* (1885/4/14), ibid., #79, pp.460–463.
- ——1885c: "Cartas de Martí", *La Nación* (1885/7/6), ibid., #86, pp.498–503.
- ——1885d: "El general Grant", *La Nación* (1885/8/3), ibid., #88, pp.506–528.
- ——1886a: "Correspondencia particular para El Partido Liberal", *El Partido Liberal* (1886/5/15), ibid., #108, pp.600–608.
- ——1886b: "Correspondencia particular para El Partido Liberal", *El Partido Liberal* (1886/6/18), ibid., #115, pp.635–640.
- ——1886c: "Correspondencia", El Partido Liberal (1886/8/2), ibid., #121, pp.663–669.
- ——1886d: "Carta a La República", *La República* (1886/7/8), ibid., #122, pp.670–672.
- ——1886e: "Carta de Nueva York", *La República* (1886/8/12), ibid., #125, pp.681–684.
- ——1886f: "Correspondencia particular para El Partido Liberal", *El Partido Liberal* (1886/8/6), ibid., #126, pp.685–689.
- ——1886g: "Correspondencia particular para El Partido Liberal", *El Partido Liberal* (1886/8/19), ibid., #127, pp.690–693.
- ——1886h: "México y Estados Unidos", *La Nación* (1886/8/9), ibid., #128, pp.694–697.
- ——1887: "México en Estados Unidos: Sucesos referentes a México", *El Partido Liberal* (1887/6/23), ibid., #157, pp.864–868.

#### 【参考文献】

- Ameal P., Alberto, 2015, "Nicanor Bolet Pereza en *La Revista Ilustrada de Nueva York* (1885–1890)." *Camino Real* 7 (10), 77–91.
- Armendros, Herminio, 1965, *Nuestro Marti*, La Habana: Instituto Cubano del Libro. (神尾朱美訳、1996、『椰子より高く正義を掲げよ―ホセ・マルティの思想と生涯』海風書房。)
- Department of States., 1886, "No. 317. Mr. Bayard to Mr. Jackson." Office of the Historian, Washington D.C. (Retrieved September 2, 2021, https://history.state.gov/historicaldocuments/frus1886/d321).
- Díaz Q., Arcadio, 1997, "Martí; La guerra desde las nubes", en José Martí., *En los Estados Unidos: Periodismo de 1881 a 1892, Madrid*: ALLCA, 2129–2148.
- Fernández Retamar, Roberto, 1992, "Nuestra AMÉRICA: cien años." *Nueva Revista de Filología Hispánica, 40* (2), El Colégio de México, 791–806.
- Foner, Eric. ,1997, The New American History, Philadelphia: Temple University Press.
- Foner, Philip ed., 1977, Our America: Writings on Latin America and the Strategy for Cuban Independence, New York: Monthly Review Press.
- Gómez Q., Juan, and Antonio Ríos Bustamante, 1977, "La comunidad Mexicana al norte del Rio Bravo", en David Maricel r. ed., *La Otra cara de México: El pueblo Chicano*, Mexico City: El Caballito, 24–73.

#### ホセ・マルティの見た米墨関係

- Hardy, O.,1955, "Ulysses S. Grant, President of the Mexican Southern Railroad." *Pacific Historical Review, 24* (2), 111–120.
- López, A. J., 2006, *José Martí and the Future of Cuban Nationalism*. Miami, FL: University Press of Florida.
- ——2014, *José Martí: A revolutionary life*, Texas: University of Texas Press.
- Marciel, D. r. ed., 1977, La Otra cara de México: El pueblo Chicano, Mexico City: El Caballito.
- Márquez, Graciela, and Sergio Silva Castañeda, 2019, *Matías Romero and the Craft of Diplomacy: 1837–1898*, Mexico City: Instituto Matías Romero.
- Martí, J., 2003, En los Estados Unidos: Periodismo de 1881 a 1892, Madrid: ALLCA/FCE.
- ——1963–67 (1975 (2)), Obras completas (en 26 volúmenes), Editorial de Ciencias Sociales
- ——2015, *Política de Nuestra América*, CDMX: Siglo XXI.
- Martín, Gail and Gerald Martín, 2003, "Los Estados Unidos en que vivió Martí", en José Martí., *En los Estados Unidos: Periodismo de 1881 a 1892*, Madrid: ALLCA, 1802–1847.
- Martínez, O. J., 1996, U.S.-Mexico Borderlands, Wilmington: Scholarly Resources Inc.
- Montero, O., 2004, José Martí: An Introduction, New York: Palgrave Macmillan.
- National Park Service., "Ulysses S. Grant, Matías Romero, and the Creation of the Mexican Southern Railroad", Ulysses S Grant National Park, (Retrieved September 15, 2021, https://www.nps.gov/articles/000/ulysses-s-grant-mat%C3%ADas-romero-and-the-creation-of-the-mexican-southern-railroad.htm)
- Pérez C., Hebert, 1990, "José Martí, historiador de los Estados Unidos, previsor de su desborde imperialista. El alerta a nuestra América," en José Martí., *En los Estados Unidos: Periodismo de 1881 a 1892*, Madrid: ALLCA/FCE, 2098–2108.
- Pérez, L. A., 1999, On Becoming Cuban: Identity, Nationality, and Culture, New York: The Ecco Press.
- Shnookal, D. and Milta Muñiz, 2007, José Martí Reader: writings on the Americas, New York: Ocean.
- Vázquez Pérez, M. ,2016, *De Surtidor y Forja: La Escritura de José Martí como Proceso Cultural*, Mexico City: Universidad Nacional Autónoma de México.

青木康征・柳沼孝一郎編、2005、『ホセ・マルティ選集 II──飛翔する思想』日本経済評論社。 生田保夫、1980、『アメリカ国民経済の生成と鉄道建設』泉文堂。

牛島信明編、1998、『ホセ・マルティ選集 I——交響する文学』日本経済評論社。

大垣貴志郎、2008、『物語 メキシコの歴史』中央公論新社。

神代修、1965、「ホセ・マルティの思想と行動」『人文學』(82), 同志社大学人文学:90-107。 洪恵子、1998、「国際犯罪規制における引渡・訴追義務の変化」『上智法学論集』(41-3), 上智大学: 147-182。

後藤政子編、1999、『ホセ・マルティ選集 III—共生する革命』日本経済評論社。

高橋均、2021、「キューバと反米」遠藤泰生編『反米――共生の代償か、闘争の胎動か』東京大学出版会:67-89。

竹村文彦、2014、「怪物の内臓を腑分けする――キューバの独立運動指導者ホセ・マルティの『反米』」『Odysseus』(19)、東京大学大学院総合文化研究科:87-111。

柳原孝敦、2007、『ラテンアメリカ主義のレトリック』エディマン。

池田大作・シンティオ・ビティエール、2001、『キューバの使徒 ホセ・マルティを語る』潮出版社。

執筆者一覧 List of Authors

編集後記 Editorial Note

#### 執筆者一覧 (名字五十音順)

相原由奈 東京外国語大学大学院博士後期課程

琉球大学 阿部小涼 市野川容孝 東京大学

東京外国語大学 岩崎稔

植村博恭 横浜国立大学 名誉教授

大川正彦 東京外国語大学 東京外国語大学 小田原琳 重田園江 明治大学 明治学院大学 加藤秀一 川本隆史 国際基督教大学 東京外国語大学 金富子

栗田博之 東京外国語大学 名誉教授

黒沢祐人 東京外国語大学大学院博士後期課程・日本学術振興会 特別研究員

小松謙一郎 東京外国語大学 齋藤純-早稲田大学 東京外国語大学 佐々木あや乃 東京外国語大学 椎野若菜

東京外国語大学大学院博士後期課程 潮屋郁也

新城郁夫 琉球大学

SAYNO!

相馬保夫 東京外国語大学 名誉教授 東京外国語大学 名誉教授 中野敏男

東京外国語大学大学院博士後期課程 新谷和輝

西岡あかね 東京外国語大学 林佳世子 東京外国語大学

東京外国語大学大学院博士後期課程 深谷舜

藤井豪 東京外国語大学 前田和泉 東京外国語大学 真島一郎 東京外国語大学

益田肇 シンガポール国立大学

東京外国語大学大学院博士後期課程 松枝愛 東京外国語大学大学院博士前期課程 村田七海

吉田裕 東京理科大学 東京外国語大学 吉田ゆり子 吉野一枝 よしの女性診療所 東京外国語大学 渡辺周

渡辺直紀 武蔵大学

クァドランテ 24 号をお届けいたします。今号は、この間の本誌の通例どおり、所員の日ごろの研究活動の成 果でもある研究会を記録するものと、近年とりわけ積極的に投稿していただいている若い世代の方々の力作を おさめました。後者はとくに、今後の大きなお仕事へと結実してゆかれることでしょう。心から楽しみにしており

それにしても、返す返すも無念であるのは、蒲生慶一所員が急逝されたことです。本研究所の運営、本誌 の査読体制、ご自身の研究の成果報告としての論文投稿など、蒲生所員に多くを負ってきたことを痛感します。

編集後記

クァドランテ 24 号をお届けいたします。今号は、この間の本誌の通例どおり、所員の日ごろの研究活動の人果でもある研究会を記録するものと、近年とりわけ積極的に投稿していただいている若い世代の方々の力作。おさめました。後者はとくに、今後の大きなお仕事へと結実してゆかれることでしょう。心から楽しみにしておます。
それにしても、返す返すも無念であるのは、蒲生慶一所員が急逝されたことです。本研究所の運営、本にの査読体制、ご自身の研究の成果報告としての論文投稿など、蒲生所員に多くを負ってきたことを痛感します。 会には、一つない 第生慶一所員のご 冥福をお祈りいたします。 今年度も本研究所を「卒業」される所員がおられます。西ヶ原時代も含めて三十有余年に及ぶ、そうした方の八面六臂の獅子奮迅ぶりがあってこそ、当研究所がある、そして本誌もまた、ということを、本研究所のできます。 であったがら教えていただきました。ほんとうに、おつかれさまでした。そして、ほんとうに、ありがとでざいました。 遺し託していただいた多くの種を大切に育ててゆきたいとおもいます。 今年度も本研究所を「卒業」される所員がおられます。西ヶ原時代も含めて三十有余年に及ぶ、そうした方々 の八面六臂の獅子奮迅ぶりがあってこそ、当研究所がある、そして本誌もまた、ということを、本研究所の"生 き字引"の方々から教えていただきました。ほんとうに、おつかれさまでした。そして、ほんとうに、ありがとう

(『クァドランテ』編集長 大川正彦)

\$

## 編集規定

- 1. 『Quadrante クァドランテ』は、東京外国語大学海外事情研究所の研究活動の成果を発表する ために、同研究所の責任において編集・発行される。尚、著者により異議が申し立てられない 限り、本誌掲載の論考は東京外国語大学によって電子化・公開される。
- 2. 『Quadrante クァドランテ』は、原則として各年度ごとに1号を発行する。
- 3. 海外事情研究所は、『Quadrante クァドランテ』の発行のために編集委員会を置く。編集委員会は、 所長、所長代理、編集幹事および若干の所員より構成される。
- 4. 編集委員会は、同研究所の所員ならびに研究所の研究活動に積極的に参画した者、および必要に応じて外部の者に寄稿を求めることができる。
- 5. 『Quadrante クァドランテ』に掲載される論文などについては、編集委員会の責任において査読者を選定し査読審査を行う。
- 6. その他編集上の細則については、編集委員会がこれを定める。

## Quadrante

クァドランテ [四分儀] 地域・文化・位置のための総合雑誌 Areas, Cultures and Positions No.24

発行:2022年3月31日

#### 編集委員

大川正彦(委員長) 青木雅浩 小田原琳 倉田明子 島田志津夫 古川高子

発行所:東京外国語大学海外事情研究所 〒183-8534 東京都府中市朝日町 3-11-1

電話:042-330-5405

http://www.tufs.ac.jp/common/fs/ifa/

~\*~\*~\*~\* 表紙デザイン: 桂川潤